
平成 28 年度
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則
(21 世紀金融行動原則)
取組事例集

平成 29 年 3 月 8 日

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局 編纂

まえがき

21 世紀型の新しい持続可能な経済社会を日本が世界に先駆けて構築していくためには、持続可能な社会の形成に寄与する分野への資源配分の充実が不可欠であり、そこでは経済の血液ともいえる金融が極めて大きな役割を担っています。

このような問題意識を共有した持続可能な社会の形成を目指す金融機関の指針となり、より積極的な取組の促進と活動の輪を広げるべく、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」は平成 23 年 10 月に策定され、同年 11 月から署名が開始されました。策定以来 6 年目を迎えた本年度は、250 に及ぶ署名金融機関等による 7 つの行動原則に沿った取組が進められており、毎年度、提出される取組事例に基づき編纂された本事例集も、6 冊目となりました。

署名金融機関等が取組事例を共有し、一層の取組を進めていくにあたっての参考となることを目的とした本事例集が、署名金融機関等の皆様による取組方法・取組手順、および留意点等の具体的な議論の助けとなり、益々の積極的な取組推進に資することを期待いたします。

平成 29 年 3 月 8 日

環境省総合環境政策局環境経済課内
「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局

[事例集の編纂に関して]

- ・ 事例は署名金融機関等の業態別、五十音順に分類し、預金・貸出・リース業務においては、さらに「都市銀行・リース・その他」「地方銀行」「信用金庫・信用組合・労働金庫」と分類し、掲載しています。
- ・ 各署名金融機関等の取組事例は、該当する原則番号順に掲載しており、複数の原則に該当する場合には番号が若い原則の箇所に掲載しております（ただし事例を提出した各署名金融機関等から、原則番号順でない指定がある場合はその指定を尊重しています）。
- ・ 事例集は、平成 29 年 2 月までに事務局に提出された取組事例を対象として編纂されています。
- ・ 本事例集は、各署名金融機関等の取組を紹介することを目的としており、金融商品等の販売・勧誘を目的としたものではありません。記載されている内容は、各署名金融機関等において記載した時点の情報に基づいており、その後変更が生じている可能性があります。

目次

まえがき	i
目次	ii
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）	vii

グッドプラクティス事例

グッドプラクティスの選定について	2
運用・証券・投資銀行業務部門 グッドプラクティス	3
三菱UFJ信託銀行 株式会社	3
保険業務部門 グッドプラクティス	4
太陽生命保険 株式会社	4
預金・貸出・リース業務部門 グッドプラクティス	5
東京センチュリー 株式会社（都市銀行・リース・その他）	5
株式会社 静岡銀行（地方銀行）	6
京都信用金庫（信用金庫・信用組合・労働金庫）	7
尼崎信用金庫（信用金庫・信用組合・労働金庫）	8

平成28年度 取組事例集

運用・証券・投資銀行業務 ワーキンググループ	9
■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社	10
■ いちごグループ	10
■ 株式会社 インテグレックス	13
■ 株式会社 ヴォンエルフ	14
■ SMBC日興証券 株式会社	15
■ SMBCフレンド証券 株式会社	16
■ MCUBS MidCity 株式会社	18
■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問	21
■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社	22
■ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社	23
■ 株式会社 大和証券グループ本社	24
■ 大和証券投資信託委託 株式会社	29
■ T&Dアセットマネジメント 株式会社	31
■ 東京海上アセットマネジメント 株式会社	32
■ 東京海上キャピタル 株式会社	33
■ 徳島合同証券 株式会社	34
■ 日興アセットマネジメント 株式会社	35
■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社	37
■ 野村アセットマネジメント 株式会社	39
■ 野村証券 株式会社	40
■ 北陸労働金庫	43
■ みさき投資 株式会社	44
■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社	44
■ 三菱UFJ信託銀行 株式会社	48
■ 明治安田アセットマネジメント株式会社	51
■ 株式会社 リそなホールディングス（リそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行）	52
■ 労働金庫連合会	55
保険業務 ワーキンググループ	57
■ あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	58
■ アクサ生命保険 株式会社	62
■ イーデザイン損害保険 株式会社	63

■ セゾン自動車火災保険 株式会社	63
■ 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	64
■ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社	73
■ そんぽ24損害保険 株式会社	75
■ SOMPOリスケアマネジメント 株式会社	76
■ 第一生命保険 株式会社	79
■ 大同生命保険 株式会社	86
■ 太陽生命保険 株式会社	93
■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社	97
■ 株式会社 T&Dホールディングス	99
■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社	100
■ 東京海上日動火災保険 株式会社	101
■ 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社	105
■ 日新火災海上保険 株式会社	106
■ ネオファースト生命保険 株式会社	106
■ ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社	107
■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社	108
■ 三井住友海上火災保険 株式会社	109

預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ

①都市銀行・リース・その他	117
■ 愛銀リース 株式会社	118
■ 阿波銀リース 株式会社	118
■ 株式会社 イオン銀行	119
■ 池田泉州リース 株式会社	120
■ 株式会社 インターリスク総研	120
■ 株式会社 SBJ銀行	121
■ NECキャピタルソリューション 株式会社	123
■ NTTファイナンス 株式会社	125
■ 関西アーバン銀リース 株式会社	126
■ 共友リース 株式会社	126
■ JA三井リース 株式会社	127
■ 静銀リース 株式会社	128
■ 株式会社 ジャパンネット銀行	128
■ 十六リース 株式会社	129
■ 首都圏リース 株式会社	130
■ 商工中金リース 株式会社	130
■ 昭和リース 株式会社	131
■ 株式会社 セブン銀行	131
■ 第四リース 株式会社	132
■ 中京総合リース 株式会社	133
■ 東京センチュリー 株式会社	134
■ トマトリース 株式会社	136
■ 株式会社 名古屋リース	136
■ 南都リース 株式会社	137
■ にしんリース 株式会社	137
■ 株式会社 西日本総合リース	137
■ 株式会社 日本政策投資銀行	138
■ 農林中央金庫	141
■ 八十二リース 株式会社	145
■ 浜銀ファイナンス 株式会社	145
■ 日立キャピタル 株式会社	145

■ ひろぎんリース 株式会社	146
■ 北越リース 株式会社	147
■ 北銀リース 株式会社	147
■ 北海道リース 株式会社	148
■ 三重リース 株式会社	148
■ 株式会社 みずほフィナンシャルグループ	149
■ 株式会社 三井住友銀行	158
■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社	165
■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	165
■ 三井住友ファイナンス&リース 株式会社	172
■ 株式会社 三菱東京UFJ銀行	173
■ 三菱UFJリース 株式会社	176
■ リコーリース 株式会社	178

預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ

②地方銀行	181
■ 株式会社 愛知銀行	182
■ 株式会社 青森銀行	182
■ 株式会社 秋田銀行	183
■ 株式会社 足利銀行	184
■ 株式会社 阿波銀行	186
■ 株式会社 池田泉州ホールディングス	187
■ 株式会社 伊予銀行	187
■ 株式会社 岩手銀行	188
■ 株式会社 愛媛銀行	191
■ 株式会社 大分銀行	193
■ 株式会社 大垣共立銀行	194
■ 株式会社 沖縄海邦銀行	195
■ 株式会社 沖縄銀行	196
■ 株式会社 香川銀行	196
■ 株式会社 鹿児島銀行	197
■ 株式会社 関西アーバン銀行	198
■ 株式会社 北九州銀行	200
■ 株式会社 紀陽銀行	201
■ 株式会社 京都銀行	201
■ 株式会社 群馬銀行	203
■ 株式会社 京葉銀行	204
■ 株式会社 高知銀行	204
■ 株式会社 西京銀行	205
■ 株式会社 山陰合同銀行	206
■ 株式会社 滋賀銀行	208
■ 株式会社 四国銀行	209
■ 株式会社 静岡銀行	209
■ 株式会社 静岡中央銀行	211
■ 株式会社 七十七銀行	211
■ 株式会社 清水銀行	213
■ 株式会社 十八銀行	214
■ 株式会社 十六銀行	214
■ 株式会社 荘内銀行	215
■ 株式会社 常陽銀行	216
■ スルガ銀行 株式会社	217
■ 株式会社 大光銀行	219

■ 株式会社 第三銀行	220
■ 株式会社 第四銀行	220
■ 株式会社 大正銀行	221
■ 株式会社 大東銀行	222
■ 株式会社 筑邦銀行	222
■ 株式会社 千葉銀行	223
■ 株式会社 千葉興業銀行	224
■ 株式会社 中京銀行	225
■ 株式会社 中国銀行	227
■ 株式会社 筑波銀行	228
■ 株式会社 東京都民銀行	229
■ 株式会社 東邦銀行	230
■ 株式会社 東北銀行	231
■ 株式会社 徳島銀行	231
■ 株式会社 栃木銀行	232
■ 株式会社 鳥取銀行	234
■ 株式会社 トマト銀行	235
■ 株式会社 富山第一銀行	236
■ 株式会社 南都銀行	237
■ 株式会社 西日本シティ銀行	240
■ 株式会社 八十二銀行	240
■ 株式会社 肥後銀行	243
■ 株式会社 百五銀行	244
■ 株式会社 百十四銀行	245
■ 株式会社 広島銀行	246
■ 株式会社 福井銀行	246
■ 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	247
■ 株式会社 福島銀行	248
■ 株式会社 福邦銀行	249
■ 株式会社 豊和銀行	250
■ 株式会社 北越銀行	251
■ 株式会社 北都銀行	252
■ 株式会社 北洋銀行	252
■ 株式会社 北陸銀行	255
■ 株式会社 北海道銀行	257
■ 株式会社 北國銀行	258
■ 株式会社 三重銀行	259
■ 株式会社 みちのく銀行	259
■ 株式会社 みなと銀行	260
■ 株式会社 南日本銀行	261
■ 株式会社 宮崎銀行	261
■ 株式会社 宮崎太陽銀行	262
■ 株式会社 武蔵野銀行	263
■ 株式会社 もみじ銀行	264
■ 株式会社 八千代銀行	264
■ 株式会社 山形銀行	266
■ 株式会社 山口銀行	267
■ 株式会社 山梨中央銀行	268
■ 株式会社 横浜銀行	269
■ 株式会社 琉球銀行	271

預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ

③信用金庫・信用組合・労働金庫	273
■ 青い森信用金庫	274
■ 尼崎信用金庫	274
■ 飯田信用金庫	275
■ いちい信用金庫	277
■ 茨城県信用組合	277
■ 愛媛信用金庫	278
■ 大阪厚生信用金庫	279
■ 大阪シティ信用金庫	280
■ 大阪信用金庫	281
■ 帯広信用金庫	283
■ 岐阜信用金庫	283
■ 京都信用金庫	285
■ 桐生信用金庫	287
■ 近畿労働金庫	288
■ 四国労働金庫	289
■ 静岡県労働金庫	289
■ しずおか信用金庫	291
■ 城南信用金庫	292
■ 城北信用金庫	294
■ 静清信用金庫	295
■ 西武信用金庫	297
■ 高崎信用金庫	297
■ 高松信用金庫	299
■ 中央労働金庫	299
■ 中国労働金庫	301
■ 中日信用金庫	301
■ 鶴岡信用金庫	303
■ 東海労働金庫	304
■ 東濃信用金庫	305
■ 東北労働金庫	306
■ 豊橋信用金庫	307
■ 長野県労働金庫	309
■ 中ノ郷信用組合	309
■ 長野信用金庫	310
■ 新潟信用金庫	310
■ 西尾信用金庫	311
■ 二本松信用金庫	312
■ のと共栄信用金庫	312
■ 兵庫信用金庫	313
■ 碧海信用金庫	314
■ 北海道労働金庫	315
■ 盛岡信用金庫	316
■ 大和信用金庫	318
署名金融機関等一覧	319
索引	322

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

- 原則 1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
- 原則 2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
- 原則 3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
- 原則 4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
- 原則 5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
- 原則 6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
- 原則 7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

グッドプラクティス事例

グッドプラクティスの選定について

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に基づいた取組の裾野を広げるとともに、先進的な取組の更なる向上を図るため、平成24年度よりグッドプラクティス（優良事例）選定が実施されています。

取組事例の提出と並行して、署名金融機関等より事例を募集し、業務部門毎の署名金融機関等による相互の投票を通してグッドプラクティスを選定します。

第5回を迎えた平成28年度の選定では、グッドプラクティスとして6事例が選定されました。

投票の際の業務部門及び応募件数（平成28年度）

➤ 運用・証券・投資銀行業務部門	8件
➤ 保険業務部門	7件
➤ 預金・貸出・リース業務部門	
（署名金融機関等多数のため以下の3区分にグループ分け）	
・ 都市銀行・リース・その他	5件
・ 地方銀行	3件
・ 信用金庫・信用組合・労働金庫	4件

解約制限付信託「みらいのまもり」取扱開始等の、 高齢化に伴う社会的課題に応える活動

三菱UFJ信託銀行 株式会社

概要

三菱UFJ信託銀行では、高齢化に伴う社会的課題に応える活動として、認知症を含めた判断力低下への不安に対して大切な資産を守る商品の開発や応対力向上に向けた活動等に積極的に取り組んでおります。

2016年6月より、解約制限付信託「みらいのまもり」の取扱いを開始しました。本商品は、高齢者の大切な資産を認知症等の判断力低下による想定外の支出から守るための専用口座です。最大の特長は、「ご自身でさえ簡単には解約できないこと」です。例外的に解約する場合は、ご親族等から指定した受益者代理人と当社がその解約理由等を確認のうえでお支払いします。(解約理由等によっては、当社は解約に応じない場合があります。)

本商品の開発に加えて、判断力や身体面の機能低下等を抱える高齢者に対する理解や応対力向上に向けた以下の取組みを実施しています。

- ①認知症の症状や認知症の方へ接する際の心構え等について学ぶ、「認知症サポーター養成講座」を開催。個人のお客さまを担当する社員を中心に、2015年度は3,000名以上が受講しました。
- ②車いすの操作や高齢者疑似体験等の体験型学習を通じて、おもてなしの心と正しい介助技術を学ぶ「サービス介助セミナー」を2016年9月に開催しました。併せて、ご高齢のお客さまへの接客のポイントやケーススタディをまとめたガイドブックを作成、応対力向上を図っています。
- ③東京都と「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」を個別金融機関として初めて締結。高齢者やその家族等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現の趣旨に賛同し、都や市区町村等と連携し、「高齢者の見守り」や「認知症の方への支援」などに取り組んでいます。

取組の効果や実績

日本の認知症高齢者の数は、2025年には約700万人と推計され、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれる等、高齢化に伴う社会的課題への対応は、持続可能な社会の形成のために、必須・急務です。

「みらいのまもり」は、高齢化に伴う資産に関する悩み・不安の解消に寄与する商品で、他社に先駆け開発・提供したものです。また、本商品は、やむを得ず解約する場合は、契約者本人だけでは解約できず、またその解約理由等を「受益者代理人（親族）」だけでなく当社自身が確認するという従来にない取り組みで、一段上の安心をご提供しています。これにより、判断力が低下した際の強引な勧誘での投資や高額な買い物等に応じないよう備えることができます。

東京都との協定は個別金融機関としては初であり、他金融機関の取組促進にも繋がっています。(2017年1月に5つの金融機関が協定締結)

上記商品の提供や応対力向上の取組は、対外的にも当社ホームページ等で積極的に情報開示しています。また、当社全役職員の高齢化対応への意識向上に繋がっています。

該当原則

原則1 原則3 原則4 原則6 原則7



「認知症高齢者が増加する社会」への取り組み

太陽生命保険 株式会社

概要

人口構造の変化により、10年後には総人口の約30%が65歳以上を占め、かつ65歳以上の5人に1人が認知症になると見込まれるなど、認知症が社会問題として認識されています。一方、昨今の研究により、認知症は早期にケアや治療を行うことで、進行を遅らせたり、症状を緩和できることが判明しています。

当社は認知症高齢者が増加する社会に対し、「認知症の治療を支援する保険商品の開発・普及」、「認知症を予防するサービスの提供」および「認知症に関する知識の啓発・啓蒙」等を広く展開することで、『持続可能な社会の形成』に貢献していきます。

取組の効果や実績

- ① ひまわり認知症治療保険の発売
 - ・社会で関心が高まっている認知症の治療を支援する「認知症治療保険」および「ひまわり認知症治療保険」を平成28年3月に発売しました。「ひまわり認知症治療保険」は『健康に不安のある方』でも簡単な告知で加入できる選択緩和型の商品であり、生命保険業界初の生命保険です。
- ② 認知症を予防するスマートフォンアプリの提供
 - ・昨今の研究により「認知症発症リスク」と「歩行速度の低下」に関連があることや、「運動習慣等の生活改善」が「認知症のリスク低減」に繋がることなどが分かってきました。
 - ・こうした研究結果を受けて開発された「認知症予防アプリ」を平成28年10月よりお客様に無償で提供し、認知症を予防するサービスを開始しました。
- ③ 「かけつけ隊サービス」の開始
 - ・上記①の認知症治療保険の発売に併せ、シニアのお客様に安心・便利に請求手続きを行っていただけるよう「かけつけ隊サービス」を開始しました。認知症の方を含めシニアのお客様は給付事由が発生しても自ら手続きを行うことが難しいケースもあることから、専門知識を有する内務員が直接お客様やご家族の自宅を訪問し、保険金・給付金等のお支払手続きをサポートします。
- ④ 認知症の理解を深めるための従業員教育
 - ・従業員が地方自治体の推進する「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症の方への適切な対応を行うための知識を習得しました。
- ⑤ 地域社会に対する認知症の啓蒙
 - ・全国6都市（東京・札幌・仙台・名古屋・大阪・広島）で認知症セミナーを開催（協賛）しました。認知症についての理解を深めることで、認知症の方を温かく見守り支援する社会の実現に貢献していきます。
- ⑥ 介護施設の建設
 - ・認知症を含む要介護5までの方を受け入れ可能な住宅型有料老人ホームを、横浜市青葉区藤が丘に建設しました。周辺地域のシニアの方々およびその家族が安心して暮らせる地域社会作りに寄与したいと考えています。平成29年3月には大阪府吹田市江坂にも同様の施設を竣工します。「資産の有効活用」と「地域社会への貢献」を両立しつつ、高齢者向け介護施設を拡充していきます。

該当原則

原則1 原則4 原則6 原則7

地方自治体と連携した 「再生可能エネルギーによる発電事業」への取組み

東京センチュリー 株式会社

概要

当社は、循環型社会の実現および地域の振興に貢献することを目指し、地方自治体と連携しながら環境に優しい再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。JFE エンジニアリンググループとの協働事例では、以下2つの取組みを行っています。

- ① 地方自治体が自ら太陽光発電事業を営むに際し、発電施設の設計・施工から20年に及ぶ事業期間中の維持・管理までをパッケージにした包括的リースサービスを提供することで事業をサポートしています。最大の特長は、全量固定価格買取制度（以下、FIT 制度）により電力会社に売電した収入から包括リース料を支払うだけ（諸業務を当社にアウトソーシング）で事業のスムーズな運営を可能にしていることです。
- ② 地方自治体が所有する土地を当社と JFE エンジニアリング(株)などで設立した特定目的会社が賃借し、発電所を施工のうえ太陽光発電事業を営んでいます。

地方自治体としては、事業期間を通して安定的に事業収入や土地賃貸料収入を確保できると共に固定資産税収の拡大にも繋がっています。いずれの場合も、再生可能エネルギーの地産地消を実現し、得られた収益を他の環境事業（防犯灯の LED 化、住宅太陽光パネルへの補助金等）に活用するといった優しいまちづくりの一翼を担っております。

取組の効果や実績

・再生エネルギーの地産地消を促進

FIT 制度実施（平成 24 年 7 月 1 日）同日に適用を受けた 1 号案件【群馬県太田市向け】を手掛けて以来、地方自治体からの反響は大きく、当社は、東北から四国にかけて7つの自治体と本取組を進め、9つの大規模太陽光発電所を稼働させています（合計発電規模約 15MW）。現在も一ヵ所で建設工事を進めていますが、これを含め年間（想定）発電量は約 2,180 万 kWh となり、一般家庭約 6,690 世帯分（※）の年間電力消費量相当を再生可能エネルギーによる地産地消とすべく取り組んでいます。

（※）1世帯当り 3,254.4kWh(出典:一般財団法人日本原子力文化財団「原子力エネルギー図面集 2016」)

・住民参加型再生可能エネルギーの導入

これまでの取組みの中には、地域住民の事業参画を企図し、市民ファンドを活用した太陽光発電所も稼働しています。これは、事業資金調達のほか、住民の方々へファンド出資を通じて太陽光発電事業の周知を図ると共に資産形成の機会を提供することを目的にしたものです。一般の方でも投資し易い様に募集条件（規模等）を工夫し実施いたしました。

該当原則

原則 1 原則 3 原則 4 原則 5



地域貢献私募債「じもと愛」の取扱を開始

株式会社 静岡銀行

概要

お客さまの地域貢献活動へのニーズに対応するとともに、地域の活性化を支援することを目的として、平成 28 年 10 月より地域貢献私募債「じもと愛」の取扱いを開始。

【内 容】

1. 私募債を発行する際、当行がお客さまから受け取る手数料の一部（発行額の 0.1%）をお客さまの希望を基に公益信託や自治体へ寄付する。これにより、お客さまの地域貢献ニーズや PR ニーズに応えることができる。
2. 発行総額 50 億円（発行金額の累計総額が 50 億円に達した時点で終了）
3. 寄付対象先
 - ・ 当行が受託している 7 つの公益信託
 - ・ 当行が外部へ委託している「公益信託しずぎんふるさと環境保全基金」
 - ・ お客さまが希望する地方自治体

取組の効果や実績

【実績例】

1. A 社
 - (1) A 社は、従来よりエコ意識が高く、省エネ・環境保護対策等を事業に盛り込んでいた。
 - (2) 寄付先として、静岡県内で環境保全活動に取り組んでいる個人や団体に対して助成金を支給する「公益信託 しずぎんふるさと環境保全基金」を選定した。
 - (3) 資金調達と同時に環境保全活動への貢献が PR できる点が、エコ意識が高い A 社のニーズに合致し、成約に至った。
2. B 社
 - (1) B 社は、社会貢献活動に対して積極的な会社であった。
 - (2) 寄付先として、静岡県内で大規模災害が発生した場合に行われる災害ボランティア活動に対して助成金を支給する「公益信託 静岡県災害ボランティア活動ファンド」を選定した。
 - (3) 資金調達と同時に静岡県内での災害発生時に活用される本ファンドへ寄付できる点が、災害時の復興支援等に積極的な B 社のニーズに合致し、成約に至った。

該当原則

原則 2

「京信・地域の起業家大賞」 ～挑戦する起業家を応援しています！～

京都信用金庫

概要

京都信用金庫は、コミュニティ・バンクの使命である、人と人、企業と企業の絆を育み、豊かな地域社会の発展のための地域活性化支援活動として、平成 25 年に「京信・地域の起業家大賞」を創設し、創業 5 年以内で独創的・革新的な事業に取り組み、地域経済の活性化に貢献している起業家を顕彰しています。

第 3 回となる平成 27 年度は、応募総数 59 件の中から、京都市の北部に位置する京北地域の空き家を活用した、外国人向けの農家民泊と地域の自然体験ガイドを営む企業が最優秀賞に選ばれたほか、伝統産業を活かした製品を作る企業や、地産地消に取り組む企業などが優秀賞に選ばれました。経済面だけでなく、地域の文化の発展や自然環境の保護に取り組む起業家の皆様に応援しています。

【選考基準：地域貢献度、起業マインド、事業の独創性・革新性、事業の収益性、今後の成長性】

取組の効果や実績

「京信・地域の起業家大賞」は、創業 5 年以内の挑戦する起業家を対象に平成 25 年に創設し、今年度で 4 回目となります。この起業家大賞は、事業の「独自性」・「収益性」・「成長性」・「社会性」に加え、「地域貢献度」といった評価基準を設け、当金庫取引の有無にかかわらず、持続可能な社会の形成が期待されるビジネスプランに共感し、顕彰するコンテストです。

昨年度は 1 件の最優秀賞と 11 件の優秀賞を顕彰し、地域のメディア等に広く取り上げられ、地域の起業家に大きなインパクトを与えました。また、受賞した起業家が次の起業家に紹介するなどクチコミでの広がりもあり、徐々に地域社会への影響が大きくなってきています。

また、「京信・地域の起業家大賞」には、幅広い業種の起業家の皆様からご応募いただいています。惜しくも最優秀賞、優秀賞に入選されなかったプランであっても、社会の課題解決につながるビジネスがたくさんあります。当金庫は、このような起業家の皆様に共感しお手伝いすることで、地元地域の持続可能な経済社会の構築に大きく貢献できると実感しています。

今後も、起業家の皆様が果敢に挑戦できる地域づくりをしていくことが当金庫の使命と感じ、「京信・地域の起業家大賞」を継続していきたいと考えています。

該当原則

原則 1 原則 2 原則 3 原則 4 原則 6 原則 7



あましんグリーンプレミアム

尼崎信用金庫

概要

当金庫では、産業と環境が共生する新しい街づくりに地元金融機関として「何ができるのか」「何をすべきか」を考え、地元の産業の活性化と環境に配慮した事業を後押しする活動を展開している。

当金庫の営業エリア内の法人・個人・団体を対象に環境改善に寄与する技術や製品・工法、取り組み及びアイデアについて表彰を行う制度『あましんグリーンプレミアム』を平成23年に創設し、毎年表彰を実施している。

【部門・表彰内容】

- ・環境事業部門（事業者を対象）
自社で開発した技術や製品・工法などにより環境改善に大きく寄与する一定の効果をあげている事業者を表彰する
- ・環境活動部門（法個人、団体を対象）
法人、団体、個人において組織として（個人の場合は個人として）環境問題を意識した活動等を通じて、一定以上の効果をあげている先を表彰する
- ・環境アイデア部門
地域住民から幅広く、環境問題改善に向けたアイデアを募集し、低コストかつ迅速に実現可能であり効果的なアイデアを表彰する

取組の効果や実績

「あましんグリーンプレミアム」を受賞した団体については、当金庫ホームページ等で積極的に情報発信することでマスコミにも取上げられている。

地域の皆様が行っている環境への取組みにスポットをあて、当金庫独自の表彰を行い、その取組みを積極的に発信していくことを通じて、地域の環境文化の創造に繋げていく。

該当原則

原則3 原則4



平成 28 年度 取組事例集

運用・証券・投資銀行業務

ワーキンググループ

■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社

171-01

社会貢献プロジェクト「ABJ Act Ahead Project」立ち上げおよび推進

【原則1】【原則3】【原則7】

社内からメンバーを公募し、社会貢献プロジェクト・チームを立ち上げました。社会貢献・ボランティアに関する社内アンケートを実施後、環境・災害復興支援・教育/文化・社会福祉を中心に以下の活動に取り組んでいます。

[取組実績]

- ・本・DVD による寄付
職員から中古の本・DVD の寄付を募り、売却代金を教育、災害復興支援を行う NPO ボランティア 2 団体に寄付しました。
- ・お寺でのチャリティーコンサートの準備・清掃
三田のお寺で NPO 法人ファミリーハウスが主催する、チャリティー・ジャズ・コンサートの設営作業をお手伝いするとともに、お寺の境内にある、難病の子どもたちと家族のための滞在施設で清掃ボランティアに参加しました。
- ・バリアフリーマップ作り
NPO 法人 Live with Dream の方々と共に、バリアフリーマップを作成しました。簡単なトレーニングの後、参加者は実際に車椅子に乗って所定の場所で実地調査を行いました。
- ・炊き出しの食材下準備
NPO 法人セカンドハーベスト・ジャパンが毎週土曜日に運営する上野公園での炊き出しに向けて、野菜切りなどの下ごしらえを行いました。
- ・会社近辺の清掃活動
始業前の時間に八重洲さくら通りなどの会社近辺で、揃いの T シャツを着て清掃活動（30 分）を数回行いました。

[2016 年末までの取組予定]

- ・宮城県気仙沼市の海岸および公共施設清掃ボランティアへの職員派遣
- ・「FIT (Financial Industry in Tokyo) for Charity Run」への参加
- ・児童養護施設子供向けオフィスツアー

【特徴】

アライアンス・バーンスタイン株式会社 (ABJ) では、日本拠点開設 30 周年記念事業のテーマとして、「Create Better Futures」を掲げています。当プロジェクトでは、よりよい未来を創るための ABJ としての社会貢献の基盤整備および活動推進を行います。

■ いちごグループ

181-01

「いちごグループ建物管理方針」の徹底

【原則1】【原則2】

不動産の 9 割以上を占める一方、不動産のプロによる管理があまりなされていない中小規模の既存ビルを主な運用対象としているいちごグループにおきまして、ミドルサイズのオフィスに入居されるテナント様の利便性、居住性の向上を図り、長期にわたりテナント様の入居満足度向上を目指すため、「いちごグループ建物管理方針」を制定し、ハード面だけでなくソフト面においても建物の長寿命化を図っております。

■いちごグループ建物管理方針

1. 「一期一会」の心

私たちは、運用している建物において、テナント様に対して常に「一期一会」のおもてなしの心を持って、管理運営を一つ一つ丁寧に行ってまいります。

また、建物は街の景観を形成する一員でもあるという認識のもと、外観や周辺環境にまで配慮した管理を行ってまいります。

2. 「安心」の提供

私たちは、入居されているテナント様に「安心」を提供することを常に心がけます。

テナント様の安心・安全を第一に考え、いちごグループの有する建物管理の最高の技術による管理サービスを提供してまいります。

3. 「誠実」かつ「真摯」な対応

私たちは、徹底した現場主義のもと、テナント様の声に耳を傾け、テナント様の立場に立って問題解決を図り、常に誠実かつ真摯な対応を持って建物管理に取り組んでまいります。

4. 法令等の厳格な遵守（コンプライアンスの徹底）

私たちは、適用されるすべての内外の法令、規則、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たします。

【特徴】

顔の見える AM 会社として現場主義の徹底を図るとともに、建物管理のパートナーとなる PM 会社と「いちごグループ建物管理方針」を共有し、いちごグループと同目線でいちご管理仕様の建物管理を実現しています。

また、グループの賃貸物件情報サイトにて同方針につき一般の方にも公開を開始しました。

181-02

節電啓蒙活動の推進（節電ポスターの制作・掲示）

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

運用物件の節電への取り組みの理解と、入居テナント様への省エネへの意識を高めていただくため、節電を呼び掛けるポスターを、エントランス等に掲示しています。

【特徴】

ポスターは東京藝術大学との産学協同プロジェクトの一環として、東京藝術大学デザイン科にて親しみやすいデザインを作成していただいております。

181-03

インフラファンド市場上場（いちごグリーンインフラ投資法人）

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

いちごグループは、新たに設立された東証インフラファンド市場への上場に向け、「いちごグリーンインフラ投資法人」を設立し、2016年10月に上場承認を得ました。本投資法人は、主に太陽光発電設備を資産とし、長期的に安定的な運用を目指すものです。

再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時に温室効果ガスである二酸化炭素を排出しないため、化石燃料の代替燃料として温室効果ガス削減に大きく貢献するものと考えられます。本投資法人は、今後さらなる拡大が期待される「グリーンインフラ」という新たなアセットタイプへの投資機会を提供いたします。

グリーンインフラに特化した本投資法人の成長は、わが国の投資市場の発展に貢献するとともに、地球に優しく安全性にすぐれたわが国のエネルギー自給に寄与するものと考えています。

【特徴】

本投資法人は、いちごグループがこれまで培ってきた再生可能エネルギー発電施設の運営管理ノウハウを最大限活用し、主として、再生可能エネルギー発電設備等の特定資産への投資を行うインフラ投資法人です。再生可能エネルギー発電施設に対する投資を通じて、長期安定的な投資機会を投資家の皆様へ提供し、サステナブル（持続可能）な社会形成への貢献をすることを基本理念としており、長期安定的なキャッシュフローの維持による安定性および資産規模の拡大による成長性の両面を追求した中長期的な運用により投資主価値の最大化を目指しています。

181-04

「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラーの事業化推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

2012年、不動産の新たな有効活用としてのクリーンエネルギー発電によるメガソーラー事業を主軸とし、物件のECO化、ECO関連コンサルティング、LEDの設置推進、LED演出による物件バリューアップ等の「クリーンエネルギー」事業を推進する「いちごECOエナジー株式会社」を設立いたしております。いちごグループでは、「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラー事業の早期事業化を推進しており、2016年10月現在、30基、約49MWの発電所が発電、売電を開始しております。他のメガソーラーにつきましても、早期事業化に向け、順次着工を進めています。

【特徴】

不動産運用において培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、長期的な視点に立って、「クリーンエネルギー」事業に取り組んでおります。地域活性化にも寄与すべく、地元企業との連携を図るとともに、地方公共団体との対話を大切にし長期的な関係構築を図っております。すでに発電を開始したメガソーラーにおいては、地域の小学生の再生エネルギー学習の一助となるべく、見学者用駐車場を設置する等の配慮を行っております。

181-05

GRESB 調査への本格参加準備を開始(いちごオフィスリート投資法人)

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

欧米などの年金基金が不動産の運用機関を選択する際に、環境・社会への対応を評価するためのベンチマークであるGRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)調査に今後、本格的に参加するため、試験的に参加しています。

今後も継続して調査に参加し、環境配慮対応の充実を図っていく予定です。

181-06

建物の長寿命化に向けた取り組み(心築事業)

【原則2】

いちごグループでは、保有、運用する物件の省エネ化、耐震化、デザインリニューアル等を継続的に実施し、建物の長寿命化を図っております。

上述活動に際し、各物件ごとに「建物診断カルテ」を作成し、バリューアップ余地の確認、耐震評価、リスク診断等を実施しております。

いちごグループでは、従来「不動産再生」と称していた事業を、「心で築く、心を築く」を信条とし、既存不動産に新しい価値を創造する事業として、「心築(しんちく)」と改称いたしました。

【特徴】

環境・建築技術およびノウハウをグループ内で共有するため、一級建築士、構造設計一級建築士等により構成される独立した専門部署を設置し、専門的な観点から対応にあたっております。(環境・建築ソリューション部、エンジニアリング部)

181-07

卸売市場「松戸南部市場」における地域貢献活動

【原則3】

いちごグループが運営する「松戸南部市場」では、一般消費者への市場開放をいち早く実施しており、地域活性化に向け、市と共同での市場祭実施や市場見学会の開催等の地域コミュニティ活動を行っております。

また、太陽光パネルを設置した自立型トイレを建設し、災害時には近隣住民の方々にご利用いただけるよう配慮しております。

【特徴】

市場見学等を含むバスツアーの実施により、他県からの来場者も誘致しております。

181-08

大規模ショッピングセンター「宮交シティ」におけるサステナブルへの対応

【原則3】【原則5】

いちごグループが運営する「宮交シティ」では、建物全体の設備改修、LED設置等による省エネ運用の

推進により、エネルギー消費量を削減いたしております。

また、地域密着型のショッピングセンターとして、災害時における地域住民の方々の避難場所に活用すべく、津波等に備えて館内フロアに海拔高さの表記を実施いたしております。

【特徴】

ショッピングセンター活性化に向けた新たな館内演出においても省エネ運用を考慮し、LED を活用いたしております。

181-09

CSR活動としてのコーポレートアクション

【原則7】

いちごグループはチャレンジ 25 キャンペーンの趣旨に賛同し、「チャレンジャー」に登録しております。CO₂削減に向け、継続的にクールビズ、ウォームビズを実施し、空調温度の管理徹底、不必要時の消灯活動等を行っております。本社帝国タワーオフィスでは、必要照度に応じ照明器具を見直し、消費電力を削減いたしております。

また、発生予定電力使用量、印刷用紙等を前提に環境負荷をカーボン・オフセットにより解消し、上場不動産会社初となるカーボン・ゼロ化を実現いたしております。

グループ内での啓蒙活動の一環として社内イントラを通じ、全社に環境負荷軽減への取り組みを周知いたしております。

■ 株式会社 インテグレックス

074-01

企業理念「Integrity for Sustainability」

【原則1】【原則6】

「Integrity for Sustainability」が当社の理念であり、「第三者機関として人を軸としたサステナブルな企業を支援します。誠実さを軸としたサステナブルな社会の構築を目指します。気候変動への対応を軸としてサステナブルな地球の維持に貢献します。」をバリューと定め、当社の実施する事業領域（SRIのための調査・評価、モニタリング、ヘルプライン受託等）すべてを、バリューに沿うものとしています。

<http://www.integrex.jp/company/index.html>

074-02

責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2010年9月、プロフェッショナルサービスパートナーとして、責任投資原則（PRI）への署名を行い、事業活動を通じて、原則の実践に努めています。

【特徴】

国際的なイニシアティブに参加しています。

074-03

企業のCSRへの取組み評価とSRI/ESG投資への投資助言(SRI事業)

【原則2】

2001年度より毎年、全上場企業を対象として、CSRへの取組みを評価するための調査を実施しています。評価データはSRI/ESG投資を行う運用会社に提供しており、公的年金資金の受託運用や投資信託・年金用ファンドの運用に活用されています。

<http://www.integrex.jp/sri/index.html>

(情報提供先ファンドについては、<http://www.integrex.jp/sri/sri-fund.html>)

【特徴】

企業のマネジメントシステムの枠組みであるECS2000（CSR基準）とR-BEC001（SRI基準）（共に、麗澤大学企業倫理研究センターが中心となり作成された）に準拠した調査・評価、コンプライアンス・

コーポレートガバナンス評価のパイオニアです。

074-04

企業のCSRへの取組み支援(CSR事業)

【原則4】

持続可能な社会づくりの担い手となる企業の取組みを直接支援するために、ホットライン（不正の早期発見のためのヘルプライン）、モニタリング（コンプライアンス実態の見える化とリスクの洗い出し）、コミュニケーション・アラーム・ライン（不正防止のための人工知能（AI）によるメールチェック）の各事業を行っています。

<http://www.integrex.jp/csr/index.html>

<http://www.integrex.jp/helpline/index.html>

<http://www.integrex.jp/monitoring/index.html>

<http://www.integrex.jp/cal/index.html>

【特徴】

中立な第三者機関としての機能を提供するものです。

■ 株式会社 ヴォンエルフ

183-01

二子玉川東地区再開発における、日本初の LEED-ND(エリア版 LEED)サステナビリティ本認証取得コンサルティングと継続啓発プログラムの実施と国内外からの視察団対応

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

昨年度、建物単体の環境性能評価を越えた、街区（エリア）全体のサステナビリティ評価・認証制度（LEED-ND：開発計画に対して与えられる予備認証でのゴールドレベル）の適用を、米国のグリーンビルディング協会（民間非営利組織で LEED の運営母体）と連携しながら実現させた（当社の役割は LEED コンサルタント）。継続して実施されたコンサルティング業務の中で、2015 年度に本認証の取得が完了し、世界初のゴールド認証を獲得した。この実績が認められ、事業主の東京急行電鉄株式会社は 2016 年 4 月に地球環境大賞を受賞した。<http://www.tokyu.co.jp/company/news/list/?id=2391>

快適かつ安全な歩行者中心の街づくり（ウォークアビリティ）と多様性（建物の用途、大小、新旧、住戸タイプ、所得層）を重視する、世界的な基準の街づくり評価制度を日本の街づくりの最新優良事例に適用することで、日本の街づくりの優れているところと改善可能点を示し、今後の日本各地の街区の再開発の指針となる事例を国内外に示した。現在、事業主の東急グループには視察依頼が国内外から数多く寄せられ、ヴォンエルフはその仲立ちと解説の役割を継続的に受け持っている。

視察対応実績：オランダ/アイントホーヘント工科大学視察団、台湾/台北市都市計画局視察団、ロシア/グリーンビルディング関連団体視察団、グアテマラ/グリーンビルディング協会・大学視察団、京都造形芸術大学ランドスケープデザインコース学習会

183-02

地域コミュニティ活性化のためのギャザリングプレイス(名称:プレイス W)の開設

【原則3】

コンビニエンスストア撤退後、空きスペースとして永らく入居がなかった事務所入居ビルの一階スペースをスケルトン状態で借り受け、被災地南三陸町の FSC 認証木材（スギ）をふんだんに使った内装デザインを自社で行い、多目的スペースとして、イベントスペース、貸し会議室として貸し出す他、人々が楽しめる各種イベント（音大生、プロ演奏者、アマチュアを招いての毎月一回程度のジャズライブや料理教室など）を自社で企画・開催して、コミュニティ活性化への貢献を目指す継続的に実施している。国産無垢材の内装利用における実用性、快適性、断熱効果を日常的に利用する空間で実証実験している他、低 VOC 空間の実現（シックビルの原因である VOC の放散量が多い合板や集成材、接着剤などを極

力使用せずに無垢材を利用。また、塗装も天然植物油 100%のえごま油を選択。VOC 濃度はセンサーが高額なため未計測。)と CO₂濃度の常時監視(1,000ppm でアラーム)で、快適かつ健康な空間のデザインと常時運用を行なっている。このモデルは、日本全国で再現可能なものであり、林業再生の一助になるとともに、世の中の「健康志向」の高まりを具体的な形として「見せる効果」も持つ。さらに、イベントスペースにおける集客率の高さや音楽ライブ、落語、講談、料理教室など、コミュニティー活性化・交流イベントの事業性の検証も同時に行っており、他の場所での同種事業の実行可能性を確認している。

【特徴】

健康空間モデル、国産材利用、林業(森林)再生、コミュニティー交流スペース、被災地復興支援、音大生発表の場

■ SMBC日興証券 株式会社

008-01

当社のCSR活動を推進するための組織横断型委員会「CSR委員会」

【原則1】

当社の CSR 活動は、社長を委員長とする組織横断型委員会である「CSR 委員会」を中心に推進しています。「CSR 委員会」は、当社の CSR 活動の方向性をリードし、情報発信する役割を担うほか、活動の評価見直しや新たな施策の検討を行っています。

【特徴】

「CSR 委員会」事務局は経営企画部 CSR 室が務め、当社および当社の子会社の CSR 活動について企画・運営を行っております。

008-02

環境関連商品・サービスへの取り組み

【原則2】

当社は SRI に早くから取り組み、1999 年には日本で初めて投資信託に環境の視点を取り入れた SRI ファンド「日興エコファンド」の取り扱いを開始以来、環境関連投資信託をお客様に提供しています。また、2010 年から、調達された資金の使い道を地球環境保護に関係する融投資に限定した債券「グリーンボンド」の取り扱いを行っており、ご購入いただく投資家の皆様とともに、地球の持続可能な発展への貢献を目指しています。

008-03

東日本大震災復興支援とそれ以外のボランティア活動に向けた取組みと情報発信

【原則3】

2011 年 4 月より、「東日本大震災」復興支援活動の一環として、社内イントラネット内の特設サイト「日興ユーカリ倶楽部」を開設し、東日本大震災の被災地支援でのボランティアの募集・活動報告を行っています。2012 年 4 月より、対象を「東日本大震災」以外にも拡大し、熊本地震被災地支援をはじめとした各種ボランティア活動の紹介、ボランティアの募集、ボランティア休暇の利用も促進しています。

【特徴】

社内情報共有サイト「日興ユーカリ倶楽部」において、「東日本大震災」復興支援のボランティアやそれ以外のボランティア活動についても紹介し、情報発信しています。

008-04

東日本大震災被災地復興支援活動

【原則3】

2013 年度は、被災地である南三陸町において、新入社員を中心とした当社役社員のべ 191 名が農業支援と海岸清掃を実施しました。その後も各支店が自発的に現地ボランティアや物資の供給を継続的にを行っています。

008-05

環境保全・社会貢献活動の強化期間「Green Week」の開催

【原則3】【原則7】

社会貢献活動への参加を通じて環境保全についての理解を深めながら、地域社会や参加者同士のコミュニケーションを図る事を目的として、2010年秋より環境保全・社会貢献活動強化期間「Green Week」を設けています。より多くの役社員が自主的にCSR活動に参加出来る機会でもあり、当社役社員の一体感の醸成にも繋がっています。

008-06

障がい者雇用を通じた多様なステークホルダーの活躍の場の創出

【原則4】

企業の重要なステークホルダーとして位置付く従業員について、当社の経営理念の柱の1つである「多様性の尊重」を実現する取組として障がい者の雇用を行っています。特に2015年度は障がい者アスリートの採用及び障がい者の方々の雇用促進を目的とした特例子会社「日興みらん株式会社」を設立しました。

【特徴】

それぞれの障がいにあった働き方を実現し障がい者の方々が「持続的に生き生きと働ける企業」「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指しています。

008-07

省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減への取り組み

【原則5】

環境への取り組みを効果的かつ効率的に行うため、当社グループ各社で環境マネジメントシステムを構築し、2001年4月より、業界初のISO14001の認証を取得しています。また、当社は環境方針を定め、事業活動を通じて、また日常業務の中で、環境配慮に取り組んでいます。

【特徴】

業務の中で環境に与える影響を把握し、環境への負荷を減らせるようPDCAサイクルを通じて、継続的改善を行っています。

008-08

環境目標の設定

【原則5】

当社では環境への取組みを強化するため、2014年6月に「環境目標」を設定しました。2016年6月には「環境目標」を再設定し、2030年における電力消費量を2009年度比20%以上削減することを追加設定しています。環境目標の数値については、毎年結果を検証し、適宜見直しを図ります。

008-09

環境に配慮したCSRレポート発行による当社のCSR活動の情報開示

【原則6】【原則7】

SMBC 日興証券が社会の一員として果たすべき責任とその取組みを広くご報告することを目的に作成しています。

http://www.smbcnikko.co.jp/company/pdf/csr_repoort/2016/report_all.pdf

【特徴】

今年度より、環境負荷軽減のため、製本作成は行わず、WEB掲載のみとしました。

■ SMBCフレンド証券 株式会社

178-01

「CSR運営方針」の制定

【原則1】

SMBC フレンド証券は、持続可能な社会の実現に向けて、当社が取り組むべき重点項目を整理した「CSR 運営方針」を制定しています。

「CSR 運営方針」

当社は金融商品取引業者として社会的責任を果たすために、以下の事項を中長期的な重要課題として認識し、取り組んでいきます。

1. 企業倫理および法令遵守の徹底
2. お客さまにとっての付加価値の提供
3. 本業を通じた社会貢献および環境保護
4. 社員が誇りをもって働ける職場づくり

【特徴】

「CSR 運営方針」に基づき、全社的に CSR 活動を展開するために、本社および営業部店各部に CSR 推進担当者を2名ずつ配置しています。

178-02

ESG関連課題に寄与する金融商品の開発・販売**【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】**

SMBC フレンド証券は、社会貢献型債券・環境保全型債券の販売を通じて、ESG 関連課題の解決に取り組んでいます。

・「地球環境債」の販売

発行体である欧州復興開発銀行（EBRD）の環境事業プロジェクトを支援するために発行される債券を「地球環境債」として販売しています。この「地球環境債」によって調達された資金は、欧州復興開発銀行の審査基準に基づいて選定されるクリーンエネルギーや水資源管理などの環境事業プロジェクトに活用されています。

当社では、「地球環境債」という名称を商標登録し、環境保全を目的とした債券に当社独自の愛称として使用しています。

【特徴】

本業である証券業務に環境・社会への配慮を組み込むことにより、投資家にも ESG 関連課題の解決へ向けた参画機会を提供しています。

178-03

復興支援ボランティア活動の実施**【原則3】【原則7】**

東日本大震災の被災地支援として、2014年から「復興支援ボランティア活動」を実施しています。2016年4月には、第3回目となるボランティア活動を行い、有志社員17名が宮城県石巻市にて漁業支援等に取り組みました。

【特徴】

当社独自で被災地でのボランティア活動を企画・実施し、役職員に復興支援の機会を提供することで、社会貢献に対する意識向上を図っています。

178-04

清掃活動の実施**【原則3】【原則7】**

月に一度、有志社員で本社周辺を清掃する「SMBC フレンドクリーンアップ」を実施しています。また、営業部店でも、店舗周辺の清掃や地域の清掃活動への参加など、自主的な活動を行っています。

【特徴】

2015年度、「SMBC フレンドクリーンアップ」にはのべ405名の役職員が参加しました。清掃活動への参加を通じて、役職員の環境保全やゴミ分別に対する意識向上に繋がっています。

178-05

店舗における環境配慮

【原則5】

店舗の移転や改装時には、環境配慮型のカーペットや照明、ビニル床タイルを積極的に採用しています。また、コピー用紙の使用量削減を目的として、ワークフローシステム導入による事務作業効率化の推進、複合機利用時の自動出力（印刷）制御やスキャン機能の利用促進等も行っています。営業活動においては、営業車に環境対応車を導入することで環境負荷軽減に努めています。

【特徴】

複合機は全店への導入が終了し、営業車の環境対応車への切り替えは 2013 年度に完了しました。

178-06

ライトダウンキャンペーンへの参加

【原則5】【原則7】

毎年 7 月、環境省が呼び掛ける「ライトダウンキャンペーン」に参加しています。一部店舗にて電照看板を消灯し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

【特徴】

2013 年度から全社的な取組みとして推進しており、2016 年度は 8 店舗にて電照看板を消灯しました。

178-07

エコキャップ運動

【原則5】【原則7】

2014 年 1 月より、全社でエコキャップ運動を展開しています。これは、ペットボトルのキャップを収集し、再資源化した売却益で、途上国の子どもたちにワクチンを届ける運動です。当社では、全店に回収箱を設置し、100 万個（1,160 人分のワクチン）を目標に収集活動に取り組んでいます。

【特徴】

2016 年 6 月までに、426,990 個（ポリオワクチン 495 人分）のペットボトルキャップを寄付しています。

■ MCUBS MidCity 株式会社

196-01

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】

当社が資産運用を受託する MCUBS MidCity 投資法人は、世界の有力な機関投資家が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている「GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）」に 2016 年調査より参加いたしました。9 月に公表された結果では、最高位の「Green Star」で「4 つ星」を取得することができました。

196-02

ESG 課題への取り組み方針の策定

【原則1】【原則7】

ESG 課題への高いレベルの関心を持ち、継続して環境負荷の低減と地域社会への貢献に取り組んでいくために、以下のような取り組みを行っています。

- ・「環境憲章」の制定
- ・「責任不動産投資に係る基本方針」の策定
- ・グループによるサステナビリティ・コミッティーの開催

196-03

MCUBS MidCity 投資法人の環境・省エネルギー対策

【原則2】【原則5】

MCUBS MidCity では、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、環境への配慮と環境負荷低減に向けての対応を進めています。

【気候変動】

MCUBS MidCity では、テナントさまと協働し、LED 照明の導入や太陽光発電等、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいます。

＜LED 照明＞

従来の白熱照明から LED 照明に変えることで保守の手間が省け、部品や器具の購入コストが長期的に軽減する効果があります。また、発光効率が高いことで電力自体の節減が可能となることから、積極的に導入を進めています。

導入物件名

例：ツイン 21、松下 IMP ビル、MID 今橋ビル、MID 御堂筋瓦町ビル

＜空調システムの効率化＞

従来の空調システムを高効率なものに切り替え、電気やガス等を効率よく利用することで、環境の負荷を減らすとともに月々の費用を削減することができます。また、自治体によっては、切り替えについて補助金や助成金を出しているところもあり、このようなサポートを活用しつつ、必要なものについて切り替えを進めています。

導入物件名

例：コナミスポーツクラブ京橋

【建物の安全性】

MCUBS MidCity の保有物件では、定期的にエンジニアリング・レポートを取得することで建物の安全性の維持に取り組んでいます。

＜空気環境測定＞

アスベスト（石綿）は、天然にできた鉱物繊維で「せきめん」「いしわた」とも呼ばれています。吸い込む事で健康被害を起こす可能性が高く、対策を講じる必要があります。MCUBS MidCity では、年に一度空気環境測定を行うことで、アスベストの飛散状況を確認し建物の安全性に努めています。

測定実施物件名

例：ツイン 21、松下 IMP ビル、MID 今橋ビル、横浜クリエーションスクエア

【廃棄物管理】

MCUBS MidCity では、直接管理を行っているマルチテナント物件につき、コンポスト、廃棄物量モニタリング、リサイクル、分別管理、廃棄物処理監査を定期的に行い資源の有効利用と有害廃棄物の適切な処理に努めています。

【汚染防止】

MCUBS MidCity では、環境負荷低減や環境保全活動を通じて環境価値の創出・向上に努めています。

＜物件取得時のアセスメント＞

MCUBS MidCity では、物件取得時において、現地の視察や地歴の調査、環境リスク要因等を考慮し、意思決定を行っています。

なお、土壌汚染に関しては、「土壌汚染の可能性が低い、もしくは土壌汚染の可能性が否定できないものの環境被害リスクは低いと判断されている」物件を投資対象（原則）とすることを、物件取得業務マニュアルに定めています。

196-04

MCUBS MidCity 投資法人の社会貢献**【原則3】**

MCUBS MidCity では、防災対策、その他の社会貢献活動を通じて地域の皆さまとのつながりを強化・向上する取り組みを進めています。

【地域イベントでのスペースの提供事例】

<花イベント>

OBP (大阪ビジネスパーク) 内にある、ツイン 21 と松下 IMP ビルでは、館内に花を設置し、オフィスのワーカー及び来館者に、季節の花を楽しんでいただき、最終日に配布しました。日々の忙しい業務のなかで、ひと時の清涼感を提供するとともに、コンセプトワード記載の看板を展示し、オフィス環境の良さを PR しています。

<クリスマスイベント>

ツイン 21 と松下 IMP ビルでは、クリスマスツリー等のクリスマス装飾を実施するとともに、イベント (サンタクロース、エンターテイナーによるパフォーマンス、ドリンク・お菓子を配布) を実施し、施設の魅力向上を図っています。

<天神祭前夜祭イベント>

ツイン 21 では、日本三大祭りの一つである大阪の夏祭り「天神祭」前夜祭イベントを毎年行っています。清祓式 (本式に則ったお祓) に始まりお囃子、太鼓、獅子舞などイベント盛りだくさんで沢山の地域住民の皆さまと一緒に天神祭の前夜を盛り上げます。

【行政との取組み～大阪ビジネスパーク (OBP) の事例】

<都市再生安全確保計画の推進>

エリア全体の都市安全確保計画を策定し、官民連携による公助・共助の取組みを推進しています。

【運動・キャンペーン等】

<国連難民支援キャンペーンへの協力>

MCUBS MidCity では、CSR の取り組みの一環として、国連の難民支援機関 UNHCR の日本における公式支援窓口である国連 UNHCR 協会をサポートしております。具体的には、MCUBS MidCity の保有物件の空スペース等を同協会に無償提供し、「国連の難民支援キャンペーン」の活動の場としてご活用いただいております。

196-05

環境認証取得

【原則5】【原則6】

MCUBS MidCity 投資法人では、サステナビリティ活動を通じて保有資産における環境認証・評価を取得しています。

【DBJ Green Building 認証】

- ・ ツイン 21 (3 つ星)
- ・ 松下 IMP ビル (3 つ星)
- ・ 北浜 MID ビル (3 つ星)
- ・ 肥後橋 MID ビル (3 つ星)

【CASBEE 不動産評価認証】

- ・ G スクエア渋谷道玄坂 (A ランク) < 認証制度 >
- ・ 肥後橋 MID ビル (A ランク) < 自治体届制度 >

【BELS 評価】

- ・ 北浜 MID ビル (3 つ星)
- ・ G スクエア渋谷道玄坂 (2 つ星)
- ・ 肥後橋 MID ビル (2 つ星)

196-06

環境パフォーマンスの目標設定および測定

【原則5】【原則6】

MCUBS MidCity では、資産運用に係るエネルギー管理に関し、以下のとおりの方針を定め社会の持続的発展に貢献することを目指しています。

- ・省エネルギー・省 CO₂を意識した事業活動
- ・物件毎の施設特性やテナント属性に配慮しつつ、より経済的・効率的な省エネ機器の導入
- ・エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均 1%以上低減させることを目標とする
- ・AM 会社、PM 会社、BM 会社の関係者全てに環境負荷低減の大切さを浸透させ、全員参加による合理化策の推進に努める

環境パフォーマンスについては、以下をご確認ください。

<http://www.midcity-reit.com/sustainability/environment>

196-07

WEBサイトでの情報開示の充実

【原則6】

当社および当社が運用する MCUBS MidCity 投資法人のホームページ全面リニューアルを行い、サステナビリティに関するページを充実させると共に、より積極的な情報開示への取り組みを実現いたしました。

■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問

186-01

サステナビリティに関するビジョンの制定

【原則1】【原則6】【原則7】

以下の通り、ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンを制定しています。

サステナビリティに関するビジョン：

私たちザイマックス不動産投資顧問は、ザイマックスグループの一員として「科学的ビル経営」の理念のもと、収益性・安定性・継続性を兼ね備えた理想的な不動産経営を追求しています。理想的な不動産経営においては、「リスク」を取り除き、不動産の持続可能性を向上させる事が必要だと考えます。不動産を取り巻く多種多様なステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長を実現するためには、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に対する配慮が欠かせません。私たちは、自らが運用する事業用不動産を通じて、サステナビリティに対する配慮に努めてまいります。

■ 方針

低炭素社会の実現を目指して

エネルギー利用の合理化と温暖化ガス排出削減への取り組みに努めることで低炭素社会の実現を目指します。

資源循環型社会の実現を目指して

廃棄物の再使用・削減や節水への取り組みに努めることで資源循環型社会の実現を目指します。

【特徴】

不動産を対象とした投資運用において、サステナビリティに対する配慮に努めることを明文化しています。

186-02

サステナビリティ委員会の設置

【原則1】【原則7】

ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンの実現に向けて代表取締役を長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

本サステナビリティ委員会においては、以下の事項について主に協議しています。

- ・運用会社としての目標及び実践方法の検討
- ・運用ファンドに応じた目標の検討
- ・運用ファンドに応じた実践方法の検討
- ・決定された目標及び計画の進捗状況の確認
- ・上記を踏まえた改善策の検討及び立案

【特徴】

サステナビリティに関するビジョンの実現に向けた体制を構築しています。

186-03

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)調査(※)への参加

【原則1】【原則6】

ザイマックス不動産投資顧問では不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測る GRESB 調査に 2013 年より参加しています。2016 年実施の GRESB 調査において、弊社が運用する「有限会社ザイマックスセンバル」は、2014 年・2015 年調査に引き続き、最上位の「Green Star」に認定されました。

※GRESB 調査とは

2009 年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。

【特徴】

外部機関による調査参加を通して、客観的なサステナビリティ・パフォーマンスの把握にも努めています。

■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社

094-01

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本における普及活動

【原則1】【原則2】【原則5】

弊社は、GRESB (グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク) の日本市場におけるアドバイザーとして、我が国の不動産会社・運用機関が、自社のサステナビリティに関する取組を投資家へ開示し、適切な評価を受けることを支援しています。GRESB は、不動産会社・ファンド単位の ESG 配慮を測る指標としてグローバルに普及しており、世界で 50 以上の機関投資家が投資判断や投資先との対話などに活用しているものです。2016 年調査への参加者数はグローバルで 759 (昨年は 707)、日本からは 46 (昨年は 35)、内 J-REIT からは 30 (時価総額ベースで J-REIT 市場の 78%) と順調に増加しており、「不動産の ESG 投資」の普及に貢献しています。

【特徴】

GRESB は、国連がサポートする責任投資原則 (PRI) の考え方を不動産投資に適用するための指標です。日本では、日本政策投資銀行(DBJ)が投資家メンバーとして参加、(一社)不動産証券化協会(ARES)と(一社)日本サステナブル建築協会(JSBC)もサポーターとして参加しており、海外投資家だけでなく日本国内でも広く使われる指標に育ってきています。

094-02

責任投資原則 (PRI) と国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)における「不動産の ESG 投資」の普及活動

【原則1】【原則4】

2016 年 11 月に、(一財)建築環境・省エネルギー機構主催、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)、責任投資原則 (PRI) 等が共催するシンポジウム「パリ協定を受けて建築・不動産分野に求められる ESG 投資」を後援しました。このイベントは、「持続可能な不動産投資ーパリ協定を実行するための行動フレームワーク」の日本におけるローンチ・イベントと位置付けられ、不動産の ESG 投資における

国内外の第一人者をスピーカーに招き、議論を深めました。

【特徴】

弊社は、PRI ジャパン・ネットワーク不動産ワーキング・グループ議長、UNEP FI 不動産ワーキング・グループ顧問を務めており、こうした国際的なイニシアティブと協働しながら、「不動産の ESG 投資」の推進に努めています。

■ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社

018-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2012年1月に国連責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し署名を行いました。
当社は1999年から日本株の責任投資を行っています。エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス(ESG)に配慮した責任投資に積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

018-02

日本版スチュワードシップ・コードの受入表明、方針及び考え方の公表

【原則1】

2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受入れ、当社の方針及び考え方を公表いたしました。

<http://www.sjnk-am.co.jp/institutional/stewardship.html>

当社は、スチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業のコーポレートガバナンスに関する前向きな対話を通じ、投資先企業に対して株主利益を尊重し、資本を有効に活用する経営姿勢を求めています。また、当社の行っているスチュワードシップ活動を「スチュワードシップ活動報告」としてまとめ、HP上でご報告しています。

http://www.sjnk-am.co.jp/institutional/stewardship_report.html

018-03

社会的課題の解決に向けたSRI(社会的責任投資)ファンドの運用・普及

【原則2】

経営基本方針で「当社は、エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス(ESG)へ配慮した責任投資へ積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します」と掲げ、SRIへ積極的に取り組んでいます。

<当社が運用する主なSRIファンド>

【損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)】

国内株式運用に環境経営度の視点を組み入れたSRIファンドです。1999年9月に運用を開始、2016年9月末時点の純資産残高は202億円と、SRIファンドとしては日本最大級のファンドです。

【損保ジャパンSRIオープン(愛称:未来のちから)】

E・S・Gの3つの視点から企業の社会的責任を評価しつつ、割安度にも優れた日本の株式に投資しています。社会とのコミュニケーションや社会的課題の解決に積極的に取り組む企業への投資機会を提供する商品です。

【SNAM日本ESG投資ファンド(適格機関投資家専用)】

ESG評価の高い企業に幅広く投資し、長期保有を基本スタンスとして長期的に安定した収益の獲得を目指す適格機関投資家向けのファンドです。

その他、【損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)】、【SJAMグリーン・ファンド】等、お客さまのニーズに合わせた運用の受託をすることが可能な態勢を整えています。

018-04

SRIファンドを通じたCSRコミュニケーションの充実、社会の責任投資に対する理解促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントでは、SRI ファンドを通じて投資家や企業との CSR コミュニケーションを実施しています。

【ぶなの森】では、毎年約 400 社の企業にアンケートを実施し、環境経営度を調査しています。回答いただいた企業にはアンケート結果の分析をお送りしています。投資家向けレポート「月次運用レポート」では組入企業の環境への取組みを、四半期ごとに発行している「ぶなの森ニュース」では「ECO トレンド・ECO インフォメーション・ECO ワード」と最新の環境トピックスを紹介しています。また、毎年決算時には組入全銘柄の「環境への取組状況」を公表しています。このように【ぶなの森】では投資家や企業に対する環境関連情報の提供に力を入れています。

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】では、同ファンドに採用した企業などに対し、SOMPO リスクアマネジメントと協働で ESG 評価を送付しています。ESG 評価には送付先企業のスコアのほか評価平均値などを記載し、企業の参考情報として活用いただいています。

【未来のちから】の月次運用レポートでは組入銘柄の「環境・社会・ガバナンス」への取組みを紹介、【損保ジャパン・エコ・オープン】では環境コメントを掲載するなど、その他の SRI ファンドにおいても同様の取組みを拡大しています。

018-05

環境マネジメントシステムの導入、社内CSR研修、社員参加型ボランティア活動の実施

【原則1】【原則7】

当社は 2015 年に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得いたしました。

CSR 社内研修では、全役職員を対象に e ラーニングの実施や CSR カード配布を行っています。SOMPO ホールディングスとしての取組や目標の確認、人権問題などについての学習を行っており、職場や個人として何に取り組むべきかを考え実践に繋げる機会としています。

社員参加型ボランティア活動では、さまざまな情報を社内のイントラネットに掲載し、全役職員が各々関心のある活動に参加しています。

不要傘の途上国への寄付、認定 NPO 法人への手帳・カレンダーの寄付、東日本大震災復興支援マルシェへの社員ボランティアの派遣、認知症サポーター養成研修など、さまざまな活動を案内することで、社員の自主的な活動を促進しています。

また、熊本地震復興支援へは義援金の募集や寄附金付グループオリジナルチャリティグッズを販売するなど、SOMPO ホールディングスとしてグループ全体で取り組んでいます。

■ 株式会社 大和証券グループ本社

001-01

ESG セミナー、ミーティングの開催

【原則1】【原則2】

投資家の ESG に対する意識の高まりを受け、ESG 情報をテーマとした機関投資家向けセミナー・グループミーティング等を開催しています。

【特徴】

財務分析だけでは把握できない企業の持続可能性や、企業価値向上に向けた理念・戦略・活動について、投資家が認識する機会を提供しています。

001-02

未来を創る投資 インパクト・インベストメント ～投資を通じた社会貢献～

【原則1】【原則2】【原則7】

インパクト・インベストメントとは、経済的な利益を追求すると同時に、貧困や環境などの社会的課題の解決を目指す投資のことです。大和証券グループは、インパクト・インベストメント債券として、インクルーシブ・ビジネス・ボンド等の革新的な金融商品を提供しています。

なお、大和証券ホームページ内にあるインパクト・インベストメントサイトでは、過去に販売したインパクト・インベストメント債券の情報や発行体の活動事例等を掲載しています。

【特徴】

従来の SRI に比べて、投資が及ぼす直接的な社会的インパクトを重視しています。

個人向けインパクト・インベストメント債券の国内累計販売額は 1 兆 2,057 億円 (2016 年 11 月末現在)、うち大和証券の累計販売額は 6,679 億円であり、シェアは 55% となっています (大和証券調べ)。

001-03

ビッグデータ処理能力やシステムコンサルティング力を活かした未来社会創造への支援(スマートコミュニティ実証事業への参画)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

大和総研ビジネス・イノベーションは、ビッグデータ処理能力やシステムコンサルティング力を活かし、くらしの利便性向上、地域経済の活性化、環境配慮型都市づくりを支援するスマートコミュニティ実証事業 (経済産業省、川崎市) に参画しました。

【特徴】

スマートコミュニティ実証事業では、住宅に設置された HEMS を活用し、地域・家庭のエネルギー管理と地域活性化へとつながる行政・地域・生活関連サービスを提供し、実証事業を推進しました。IT を活用し、外出誘導や省エネルギーアドバイスをこなうことで、電力使用量を約 12% 削減することができました。

001-04

社会問題の解決に向けた投資法人等の取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、投資法人やファンドの仕組みを活用し、社会問題の解決に向けた投資やインフラ資産の運用を行なっています。

【特徴】

2014 年 11 月東京証券取引所に上場した「日本ヘルスケア投資法人」は、中長期的な社会的需要の拡大が見込まれるヘルスケア施設に投資を行なっています。

また、2014 年度からは、民間企業が所有する太陽光発電所および物流施設を資産としたファンドの運用を行なっており、将来的には、不採算の第 3 セクターが売却した資産を取得することで、公的インフラの受け皿となるよう目指します。

今後も、社会インフラ整備に対し民間の資金を供給する役割を果たしていきます。

001-05

再生可能エネルギー発電プロジェクト

【原則1】【原則2】【原則5】

2012 年 7 月の再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入時より、大和 PI パートナーズは当社グループのネットワークを活用し、再生可能エネルギー発電プロジェクトの開発・事業投資に積極的に取り組んでいます。

【特徴】

同社が単独で開発を進めてきた、北海道岩見沢市の岩見沢太陽光発電所が 2015 年 12 月より運転を開始しており、同社が開発・投資を行なった太陽光発電所の全 6 件が、安定的に稼働しています。さらに、木質バイオマス発電所の開発・投資も始めており、2016 年 9 月には山形県米沢市において、グリーン・

サーマル株式会社と共同開発する米沢南発電所の建設に着手し、2017年末の商業運転開始を目指しています。

大和PIパートナーズが開発・投資を行なった稼働中の太陽光発電所の年間想定発電量および木質バイオマス発電所稼働後の年間想定発電量の合計は、2015年度における大和証券グループ国内主要各社の電力使用量および海外主要拠点の電力使用量の合計を約15%上回る規模になります。これにより、当社グループ全体で使用するすべての電力を、再生可能エネルギーで賄うことになります。

001-06

CSR重要課題の検証と取組みの開示、及び社会的要請の変化への対応

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

大和証券グループは、社会の一員としてさまざまなステークホルダーへの責任を負っている、との認識を基本としています。4つの企業理念の下、持続可能な社会実現に向けて、これまでに寄せられたステークホルダーの声や要請などをもとに、2つのCSR重要課題を設定しています。

- ・重要課題1. 金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する
- ・重要課題2. 健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる

これらを実現するための具体的な取組みは、CSR報告書や大和証券グループ本社CSRサイトにおいて開示しています。

また、これらの課題や取組みが、多様化かつ複雑化するステークホルダーからの社会的要請の変化に対応しているかどうかを継続的に検証すべく、当社グループは国内外のCSRに関する社外イニシアチブに積極的に参画しています。

【特徴】

国連グローバル・コンパクトへの署名やISO26000・SDGsへの対応、日本経団連「企業行動憲章」や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の遵守等により、CSRに関する動向を把握しながら社会的要請の変化へ対応すべく取り組んでいます。

001-07

本支店で使用する乗用車のエコカー・ハイブリッド車への転換

【原則1】【原則5】【原則7】

大和証券の本支店で使用している乗用車約1,000台について、順次エコカー・ハイブリッド車へ転換しています。2015年度には、エコカー137台及びハイブリッド車31台を導入し、2016年度はそれぞれ64台・58台を導入する計画です。

【特徴】

事業活動における環境負荷低減に向けた全社的な取組みの一つとして、CO₂排出量の削減が期待できます。

001-08

全社員を対象とした、健康経営推進プロジェクト「KA・RA・DAいきいきプロジェクト ～Healthy Lifestyle～」の導入

【原則1】【原則7】

当社では、従来より社員向けに健康増進イベント（ウォーキング・腹八分目プログラム・禁煙プログラム）を実施し、取組みに応じたポイントを社員へ付与していますが、新たな健康増進イベントおよび健康リテラシー講座を新設しました。

【特徴】

社員が健康増進イベントや健康リテラシー講座へ参加することにより、付与されたポイントに応じて、TABLE FOR TWOのカロリーオフセットプログラムや開発途上国の学校給食への寄付、健康関連グッズや健康飲料などの景品と交換することができます。

なお、TABLE FOR TWOを通じた寄付では、社員の交換ポイントと同額を会社からも寄付することとしています。

001-09

「ダイワ上場投信-MSCI日本株人材設備投資指数」の開発

【原則2】

大和証券投資信託委託では、MSCI と協働し、MSCI ESG Research の ESG に関するノウハウも活用した、MSCI 日本株人材設備投資指数を対象指数とする ETF を開発しました。この ETF は、日本銀行の買入適格 ETF に選ばれており、2016年5月19日に東京証券取引所に上場しました。

【特徴】

対象指数は、人材設備投資に積極的かどうかということに加え、オリジナルな ESG の観点や、ガバナンススコアを銘柄評価/加重に加えている点が最大の特徴であり、ガバナンス能力に優れた企業は効率的に設備投資や人材投資を行ない、将来の会社収益の拡大に繋げていくだろう、という考え方にに基づきます。女性活躍の視点や人材管理の行き届いていない会社をネガティブチェックするなど、これまでの投資商品にあまり見られなかった観点も積極的に取り入れ、パフォーマンスの向上に努めていく予定です。

001-10

投資信託「世界インパクト投資ファンド」の設定・運用**【原則2】**

大和住銀投信投資顧問では、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行う投資信託を設定し、2016年8月に運用を開始しました。

【特徴】

インパクト投資とは、社会的課題の解決と経済的利益との両立を目指す投資活動です。企業が革新的な技術や新しいビジネスモデルを用いて行うインパクト投資により、社会的課題を解決に導くとともに、新市場の創出が期待されます。

当ファンドでは、独自リサーチや、社会的課題解決を目指す様々な会議や検討会への参加を通して、「衣食住の確保」「生活の質向上」「環境問題」の3つのカテゴリーからそれぞれ3~4種類のテーマを設定し、銘柄選定の際の基本的な枠組みとします。

これらの仕組みにより、より良き社会の構築と経済成長、および投資家における株式投資収益の享受が期待されます。

001-11

ダイワ社会貢献ラップ ～寄附サービス付ダイワファンドラップ～**【原則2】**

2015年6月、大和証券の主要なサービスの一つである「ダイワファンドラップ」*に寄附サービスを付加した、「ダイワ社会貢献ラップ」の取扱いを国内他社に先駆けて開始しました。この「ダイワ社会貢献ラップ」は、資産運用を行ないながら、その運用成果に応じて継続的に寄附することを可能にするサービスです。

※お客様の運用に対する考えをヒアリングした上で最適な運用スタイルをご提案するもので、資産の運用管理を一任の下、分散投資を行なうことができるサービスです。

【特徴】

このサービスでは、大和証券自身も、運用成果に関わらず、当サービスをご利用するお客様からいただく手数料の一部を寄附します。お客様の「資産運用」と「社会貢献活動」を手軽に無理なく両立できる新しいサービスにより、国内外で食糧支援や医療、子ども支援、環境、災害復興などに取り組む団体の活動支援につながり、社会的課題解決の一助になるものと期待しています。

寄附先の選択肢としては、国内外で広く活動実績のある、国連 WFP や国境なき医師団日本、日本ユニセフ協会、WWF ジャパン、ジャパン・プラットフォームの5団体があり、その中からお客様に1つ選択して頂きます。

多くのお客様にとって、新たに寄附を始める、あるいは寄附を継続的に行なう機会を提供できるものと見込んでいます。

001-12

ダイワインターネットTV(インターネットによる動画配信を利用した投資情報等の提供サービス)**【原則2】**

大和証券では、投資家及び投資を考えている方々へ、マーケット及び投資に関連する情報や知識を様々な形で提供しておりますが、中でもインターネットを活用した「ダイワインターネット TV」は、マーケット情報やライブセミナーなどの番組を無料で提供しています。

【特徴】

リアルタイムはもちろん、PC やスマートフォン・タブレットからもオンデマンドで視聴することができるため、忙しい方や投資未経験の方でも、マーケットや時節を反映した最新の情報を簡単に収集することができます。一部の番組では、視聴者が事前あるいはリアルタイムに行なった質問に対し、出演者が放映中に回答するという取組みも行なっています。

この取組みは、経済・金融及び投資知識の普及につながると考えられ、人々にとって投資がより身近なものとなることで、特に個人投資家の裾野拡大が期待できます。

001-13

多様なお客様が利用しやすいサービスや店頭対応の取組み(バリアフリー店舗、認知症サポーター、サービス介助士など)

【原則2】【原則3】【原則7】

大和証券の営業店では、店舗のリニューアルや新店舗企画の際、多様なお客様にとって利用しやすい店舗となるよう、バリアフリーに配慮しています。また、ご高齢のお客様やご家族の方にも安心してお取引いただける環境を整備しています。

【特徴】

段差を少なくしカウンターを広くするほか、お客様のご要望に応じて、書類の代読や筆談によるご説明、インターネットでのお取引についてのご紹介など、障害者差別解消法（2016年4月施行）を意識した対応を行なっています。

また、全営業店で「認知症サポーター養成講座」を開催し、店頭対応に従事する社員を中心に、約2,600名（2016年12月末現在）の認知症サポーターが誕生しています。さらに、高齢者や障がい者への対応品質向上における取組みの一環として、2016年9月末までに、介助専門資格である「サービス介助士」資格取得者を全店に配置しました。

001-14

大和証券フェニックスジャパン・プログラム-東日本大震災現地 NPO 応援基金(特定助成)-

【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

2012年5月に設立された東日本大震災の復興支援プログラムで、日本 NPO センターの「東日本大震災現地 NPO 応援基金（特定助成）」を通じて、投資信託「ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.3-フェニックスジャパン」の信託報酬の一部を現地 NPO に助成するものです。

【特徴】

被災者の生活再建や被災地域における教育支援、震災により深刻化した社会課題への対応に取り組む、現地 NPO の組織基盤強化と人材育成について助成されます。

001-15

環境負荷データの開示と環境負荷軽減への取組み

【原則5】【原則6】【原則7】

大和証券グループは、CO₂ 排出量、上水使用量、廃棄物発生量とリサイクル量などの環境負荷データを収集し、環境への取組みの目標を設定するとともに、環境負荷低減に向けた具体的な取組み実績及びその評価・環境会計について、CSR 報告書で開示しています。

【特徴】

「環境マネジメント協議会」を半期に1回開催し、グループ各社の担当者がデータ収集や情報交換などの連携を図っています。また、当社グループの電力消費量やその他の CO₂ 排出量への影響が特に大きい、大和証券・大和プロパティは毎週、さらに必要に応じて大和総研を加えて、担当部署がミーティングを行ない、環境負荷の削減に向けた対策の協議と改善策の進捗状況の確認、および情報共有を行なっています。さらに、当社グループが本拠を置くグラントウキョウ ノースタワーでは、グループ入居会社 11 社がビル管理会社主催の「CO₂ 削減推進会議」（半期に1回）に出席し、タワー全体の CO₂ 排出量削減

に協力しています。

001-16

ボランティア活動や事業を通じた CSR 活動の推進等による社員の CSR 意識の醸成及び向上

【原則7】

当社グループ社員に対して、ボランティア活動への参加や CSR に対する意識の醸成及び向上を促すために、イントラネット・社内報・社内テレビ放送等のネットワークを活用した情報発信を行うとともに、ボランティア表彰を設けています。

【特徴】

イントラネットへのボランティア情報等の掲載や、社内報にて ESG キーワード等の紹介を行うことで、社員へ CSR に関わる機会を提供するとともに、社員が行ったボランティア活動等のグッドプラクティスについて、社内テレビ放送も活用し情報発信を積極的に行っています。

なお、社員の様々な功績に対して表彰を行う大和証券の社長賞制度では、2007 年度よりボランティア表彰を新設し、継続的かつ自発的に地域社会を支援している社員・グループを年 2 回表彰しています。

■ 大和証券投資信託委託 株式会社

002-01

“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” への署名

【原則1】

当社は、CDSB (Climate Disclosure Standards Board: 気候変動開示基準委員会) と UNEP FI (国連環境計画・金融イニシアチブ) が共同で策定した、“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” (受託者責任と気候変動情報開示に関する声明文) の趣旨に賛同し、同声明文への署名を行いました。

同声明文は、気候変動による企業の業績や投資パフォーマンスへの影響が今後も高まっていくとの認識のもと、企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的として、2014 年 9 月 23 日 (国連気候サミットの開催日) に、CDSB のウェブサイト (<http://www.cdsb.net/fiduciarystatement/statement>) で公表されました。2016 年 10 月時点での署名機関は、全世界で 180 社超に達しており、日本の機関投資家では、当社が唯一の署名機関となっています。

002-02

国連責任投資 (PRI) への署名

【原則1】

当社は、運用会社として ESG (環境・社会・ガバナンス) 投資に率先して取組むべきと考え、国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEPFI) が提唱する「責任投資原則 (PRI)」の趣旨に賛同し、2006 年 5 月の公表後、速やかに署名しました。

コアビジネスである資産運用業務を通し、持続可能な社会の実現に貢献することは、当社の責任であると考えており、企業の ESG に関する取組みを総合的に勘案して投資判断を行うために数々の努力を重ね、責任投資 (RI) の広範な実践を推進しています。

002-03

株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託「ダイワ新成長株主還元株ファンドー株主の微笑みー」を、2014 年 9 月 18 日に設定しました。

同ファンドは、直接取材等を通じて企業リサーチを行うことにより、機関投資家との対話に前向きに応じていると判断できるとともに、中長期的な利益成長が期待できる銘柄を投資候補銘柄としています。

また、投資候補銘柄の中から、以下の点に着目して組入候補銘柄を選定しています。

- ・自己資本利益率 (ROE) の改善

- ・配当金の増額による株主還元
- ・自社株買いによる株主還元

002-04

株価指数「JPX日経インデックス 400」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株価指数「JPX 日経インデックス 400」の公表開始（2014年1月6日）を受け、同指数への連動を目指した「ダイワ JPX 日経 400 ファンド」（同年1月6日）、「ダイワ・インデックスセレクト JPX 日経 400」（同年1月31日）、「ダイワ上場投信-JPX 日経 400」（同年3月26日）を設定しました。同株価指数の銘柄選定基準に、ROE の水準や企業統治・情報開示の状況などが含まれていることから、これらの投資信託の運用が、日本企業の資本効率や企業統治水準の改善、ひいては企業価値の向上と持続的な成長に資するとともに、インデックスファンドの投資家への新たな投資機会の提供を通じ、株式市場の活性化につながることを期待しています。

002-05

女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」を、2015年3月31日に設定しました。同ファンドは、投資候補銘柄の中から、ボトム・アップ・アプローチを重視した個別企業の分析および投資環境の分析を行い、以下のような企業を選定しています。

- ① 女性の活躍を推進する企業
- ② 女性の社会進出を助ける企業
- ③ 女性向けまたは女性に人気の商品やサービスを提供する企業
- ④ 女性の所得が増加することにより恩恵を受ける企業

002-06

株価指数「MSCI日本株人材設備投資指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI 日本株人材設備投資指数」を、2016年5月18日に設定し、同年5月19日に東京証券取引所へ上場しました。

同ファンドが利用する「MSCI 日本株人材設備投資指数」は、当社が当初より運用を行う目的で MSCI が開発した「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数です。設備投資と人材投資に積極的に取り組んでいる企業を選別し、更にコーポレート・ガバナンスと ROE 等の収益性に優れる企業を重視します。また、過去の実績だけでなく持続的成長の観点を取り入れるため、ESG を活用しながら銘柄の選定やウェイトの決定を行います。持続的成長を期待できる銘柄の選定により、世界中の様々な投資家のご期待に応えるパフォーマンスを目指します。

002-07

「投資先企業との建設的な対話の方針」および「スチュワードシップ活動の状況に関する報告」の公表

【原則1】【原則6】

当社は、2014年5月30日に、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明するとともに、「スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」をウェブサイト上で公表いたしました。さらに、6月25日に、「投資先企業との建設的な対話の方針」を公表いたしました。

「投資先企業との建設的な対話の方針」において、当社は、「経営方針・財務戦略」「投資家との対話・情報開示」「環境・社会・企業統治（ESG）課題」の3つの観点につき、重点的に投資先企業との対話を深めていく旨を宣言しています。

※「投資先企業との建設的な対話の方針」の具体的な内容につきましては、当社ウェブサイトの以下の頁をご参照下さい。http://www.daiwa-am.co.jp/company/stewardship/guideline_02.pdf

2016年8月4日には、「スチュワードシップ活動の状況に関する報告」をウェブサイトで公表しました。同報告では、昨年7月以降のエンゲージメントの状況（方針、態勢、テーマ別件数、具体事例等）、議決権行使の状況（行使方針、行使結果）およびスチュワードシップ活動の向上策について記載しています。

※「スチュワードシップ活動の状況に関する報告」の具体的な内容につきましては、当社ウェブサイトの以下の頁をご参照下さい。

http://www.daiwa-am.co.jp/system/files/giketu/giketu_20160804_61152.pdf

■ T&Dアセットマネジメント 株式会社

188-01

ESGの視点からの新ファンド「T&D 日本株式ESGリサーチファンド」の運用

【原則1】【原則2】【原則4】

当社は、「国連責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）」の趣旨に賛同し、平成24年3月に当該原則に署名しました。当該原則に沿った取組みの一つとして、国内株式の調査においてESG専任の調査担当者を配置し、ESGの視点から企業調査・分析を行ってまいりましたが、平成27年7月、ESGリサーチに基づいた銘柄選択により、ESGに優れた企業に選別投資する「T&D 日本株式ESGリサーチファンド」を設定しました。T&D 保険グループは、グループが一体となってCSR活動の取組みを推進しており、このファンドでもグループ各社からの投資を受け入れて運用を行っています。

188-02

「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）の受入および活動報告の公表

【原則1】【原則2】【原則4】

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）の趣旨に賛同し、平成26年7月にこれを受け入れ、各原則に関する当社の取組方針を公表しました。現在は当社HP上に「スチュワードシップ活動報告」のページを開設し、1. 企業との対話の状況、2. 議決権行使の状況、3. 今後のスチュワードシップ活動方針を公表しています。平成28年度は活動方針をより詳細な記述となるように見直しを行い、当社HPで公表しました。

188-03

グローバルな信用格付機関との協働エンゲージメント

【原則2】【原則4】【原則6】

国連責任投資原則（PRI）の債券部門をプラットフォームとした信用格付機関との協働エンゲージメントに、委員会メンバーとして参加しました。企業やソブリンの信用力分析において、財務情報のみならずESG情報を考慮することで、信用格付の質が改善し債券市場全体の信頼度を高めるものと考えます。協働エンゲージメントを通してこの考えを信用格付機関に説明し、1年間にわたる対話の結果、信用格付機関6社がこの考えに賛同し、投資家とともに取り組んでいくという声明文が2016年5月に発表されました。

188-04

地域・社会の環境保護活動への参加

【原則3】

地域の自治体・住民・事業者等が連携して実施するクリーンキャンペーン（路上美化活動）に参加しました。

188-05

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の中期的な削減目標を掲げ、使用状況を把握しながら、不要な照明の消灯・減光、OA機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により

電力使用量の削減に取り組みました。
また、事務用紙の使用量の削減やグリーン購入の推進についても継続的な取組みを実施しました。

188-06

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

節電の重要性を従業員が改めて認識する機会として、夏・冬の年2回ライトダウン（早期消灯）を実施しました。多くの従業員が参加できる日常の取組みとして、ペットボトルキャップ募金活動を通じて UNICEF 東京事務所へ寄付を行いました。T&D 保険グループでの CSR への取組み状況をまとめたペーパーを従業員に配布し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。地球環境保護に関する e-ラーニング教材を活用して、従業員の意識啓発に取り組んでいます。

■ 東京海上アセットマネジメント 株式会社

147-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2011年4月、責任投資原則（PRI）の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。また、各ラインの運用責任者等からなる責任投資委員会および責任投資グループを設置し、環境・社会・コーポレートガバナンス問題への対応等、責任投資に関する運用方針の策定を行っています。

147-02

責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)の策定

【原則1】

2014年5月、新たに責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)を策定しました。弊社は、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務的要素のみならず、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の非財務的要素も適切に考慮した、責任ある投資を受託者責任に即して実行するとともに、投資先企業に対して能動的な働きかけを行うことで当該投資先企業の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することを目指しています。

147-03

投資商品を通じての環境配慮への取組み

【原則1】【原則2】【原則3】

- ・ SRI ファンドの運用
- ・ 社会的課題に関連する公募投信の運用

【特徴】

(1) SRI ファンドの運用について

機関投資家向け商品としては、2006年1月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR 分析・評価（環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント）」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得を目指す「国内株式 SRI」を提供しています。また、CSR に積極的な企業への投資を行うことにより、持続可能な社会の実現にも貢献します。

(2) 社会的課題に関連する公募投信の運用について

世界的な経済成長や人口増加などを背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「プレミアムワールド」を、2007年12月から提供しています。

● 環境(地球温暖化・クリーンエネルギーなど)

● 水・食糧(水や食糧の安定供給、生産性向上など)

● 医療・健康(医療技術、健康増進など)

147-04

ソーラーファンドの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

ソーラーファンドの設定・運用を通じ、再生可能エネルギーの活用を促進する。

【特徴】

我が国のインフラを対象とした投資商品の第一弾として、2012年8月末、企業年金基金をはじめとした機関投資家向けに太陽光発電設備を投資対象とした「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド 2012」の立ち上げに続き、2013年8月末に第2号ファンド、2014年8月末に3号ファンドを設定しました。これらのファンドは、それぞれ我が国の大規模太陽光発電事業10ヶ所に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。2012年7月より導入されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用することで長期間にわたる一定レベルでの売電収入の確保を目指し、為替リスクがない円ベースでの安定的な投資機会を国内の機関投資家のお客様に提供しています。

同制度による再生可能エネルギー由来の電力の買取原資は、全ての電気利用者の電気料金への上乗せによって賄われます。同制度を活用する当ファンドでは、この上乗せ分の一部を国内年金基金等の投資家を通じて間接的ながら利用者に再び還元することを意図しております。また、わが国におけるクリーンエネルギーの導入促進の一翼を担うという点においても社会的意義のある取組みと考えております。

147-05

社内用資料の印刷物削減の促進

【原則5】

iPad を利用した社内会議等、ペーパーレス化を積極的に進めています。

■ 東京海上キャピタル 株式会社

149-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2013年4月、日本に本社を置くプライベート・エクイティ運用会社として初めて国連責任原則(PRI)への署名を行い、投資活動を通じて、原則の実践に努めています。2015年3月、責任投資原則にかかる基本方針に従い、ESG方針を策定し、環境法規制、労働安全衛生関連規制の遵守、投資先企業のコーポレートガバナンスの強化、反社会的勢力の排除、現地法規制の遵守等に積極的に取り組んでいます。またPRI ロンドン本部によるPRI アセスメントを受け、その向上に努めています。

149-02

PRI 日本ネットワークへの参画

【原則1】【原則4】

PRI 日本ネットワーク内のPE(プライベートエクイティ)・ワーキンググループの委員として、ESGを含めたPRIの実践活動に参加しています。

149-03

役職員によるボランティア活動への参加

【原則4】【原則7】

グループ会社の東京海上日動あんしん生命が毎年主催している『タオル帽子製作会』に参加しています。抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1枚のタオルから帽子を作成する活動です。

シャンティ国際ボランティア会が主催する『絵本を届ける運動』に参加しています。絵本がほとんど出版されていない、読み書きができない子供たちへ、日本で出版された絵本に各言語の翻訳シールを貼り、子供たちが母語で読める絵本として届ける活動です。

149-04

環境に配慮した企業活動

【原則5】【原則7】

LEDライトの使用、不必要時の消灯活動、クールビズ、ウォームビズを実施、WEB会議導入によるペーパーレス化の推進に取組むことで、環境に配慮した企業活動を行っています。

149-05

エコキャップ運動

【原則7】

NPO法人グループMATEを通じ、売却金を「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付しています。

身近なものを活用した社会貢献活動として、従来、廃棄していたペットボトルキャップを分別し、リサイクルするという取組みを実施しています。当該取組みは、役職員の環境保全意識向上にも繋がっています。

■ 徳島合同証券 株式会社

184-01

ソーラーファンドの取扱

【原則2】

徳島県内における太陽光発電事業および当該事業から発生した収益による地域貢献事業<予定>を行うファンドの取扱。

184-02

カーボン・オフセット制度の普及促進

【原則3】

「徳島県域カーボン・オフセット推進ネットワーク」運営会社およびプロバイダーとしてクレジットの調達より無効化処理までの一括管理のほか、定期的にイベント（事例発表等勉強会・クレジット対象森林の見学会等）を開催し、当該制度においてクレジットの活用・創出を検討している事業者への説明【環境省：平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境貢献型商品開発・販売促進支援事業）採択】

自社での取組として、

- ・株式1取引につき2kg-CO₂のクレジットをオフセット
- ・クラウドファンディングサイトにおいて1案件成立につき2t-CO₂のクレジットをオフセット
- ・G7伊勢志摩サミット（5月26日～27日）の開催に係る各種排出活動についてカーボン・オフセット協力企業として参加<50t-CO₂提供>

徳島より全国に向け中小企業の取り組みを発信する「徳島ビジネスチャレンジメッセ」への出展
環境とエネルギーの未来を考える日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2016」への出展

184-03

REDDプラスへの参加

【原則3】

REDD プラスー「途上国における森林減少と森林劣化からの排出削減並びに森林保全、持続可能な森林

管理、森林炭素蓄積の増強」の略称で、途上国に対し森林保全に経済的インセンティブを提供することで、森林を伐採するよりも残す方を経済的価値の高いものにしてという試みへの参加。

184-04

徳島県森林づくりリーダー養成講座への参加

【原則4】

徳島県の主催する、徳島県民や県内企業・団体の森林に対する理解を深めると共に県内の森林づくりボランティア活動のより一層の促進を図るため、森林ボランティア活動・森林環境学習等の企画提案や指導などが行うことができる知識と技術を持った指導者を養成するための講座。

184-05

とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業への参加

【原則4】

徳島県の主催する、社会貢献に積極的な「企業・大学・NPO 法人（協働パートナー）」と応援を求める「農山漁村地域（ふるさと団体）」の間を取り持ち、両者の協働により、農作業支援や森林保全、地域の活性化活動を実施する事業。

184-06

社内のペーパーレス化およびICTの活用

【原則5】

各種帳簿類の電子化のほか、社内資料を電子化するにより各自の行動予定等管理システムへ掲載しペーパーレス化を図る。

■ 日興アセットマネジメント 株式会社

060-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

日興アセットマネジメントは、運用会社として社会的責任を果たすために、ESG（環境・社会・ガバナンス）に積極的に関わるべきであるという強い志を持ち、2007年10月に国連責任投資原則（PRI）に署名しました。PRIは、署名機関がESG投資の実績を積み上げられるよう、各国・地域のネットワークで活動を進めております。

060-02

日本版スチュワードシップ・コード

【原則1】【原則6】

日興アセットマネジメントは、上場株式に対する投資について「責任ある機関投資家」の諸原則『日本版スチュワードシップ・コード』を受け入れ、当社の方針及び考え方を開示しています。

060-03

SRIファンドの開発・運用・マーケティング

【原則2】

日興アセットマネジメントは、1999年に日本初のSRIファンドを開発して以降、SRIファンドのパイオニアとしてさまざまなタイプのSRIファンドを開発し運用しています。

1999年に環境対応が優れている企業や環境ビジネスにおける優良企業に投資をする「日興エコファンド」を設定、運用を開始しました。その後も新しい試みを取り入れたファンドの開発に積極的に取り組んでいます。

2007年6月には、貴重な水資源を支える世界の企業に分散投資し、持続的な発展性(サステナビリティ)に焦点を当てる「グローバル ウォーター ファンド」と、新興国通貨建ての世界銀行債券に投資するこ

とを通じて、投資家の皆さまに新興国支援の機会をご提供する「世界銀行債券ファンド（毎月分配型）愛称：ワールドサポーター」の2本のSRIファンドを設定しました。

「ワールドサポーター」は、投資家の皆さまにご負担いただいた信託報酬の一部を新興国支援（医療支援・子ども支援など）に取り組んでいる国際連合関連の組織に寄付しています。2010年には、世界初のグリーンボンドに投資する世界銀行との協同開発ファンド*として新たに「SMBC・日興 世銀債ファンド（愛称：世界銀行グリーンファンド）」を、続いて「グリーン世銀債ファンド」を設定しました。世界銀行がグリーンボンドを通じて支援する事業には、代替エネルギーの導入、温室効果ガス排出を軽減する新技術の開発、森林再生など、新興国における気候変動問題に取り組むプロジェクトが含まれています。また、2010年7月には、バランス型環境ファンド「グリーンバランスファンド（愛称：グリーングリーン）」を開発しました。環境関連「株式」に投資するだけでなく「債券」投資においても環境関連を重視するという点で日本初のファンドです。債券部分では、環境保全のために発行される環境関連債券を積極的に組み入れ、株式の部分では、「地球温暖化」、「水」、「生物多様性」の3つのテーマに着目し投資を行いません。

日興アセットマネジメントのSRIファンドは、証券会社・銀行を中心とした全国の金融機関にお取扱い頂いております。世界銀行の関係者を講師に招いた一般投資家向けセミナーの開催や、販売員向けの勉強会などのマーケティング活動を年間100回近く行っています。

日興アセットマネジメントのSRIの取り組みはETFにも広がっています。2009年4月には、日本で初めてのETFのエコ関連株ファンドとなる「上場インデックスファンド FTSE日本グリーンチップ35」を設定し、東京証券取引所に上場しました。今後も、SRIファンドの先駆者として、様々な商品の開発と継続的なサポートに努めていきます。（*日興アセットマネジメント調べ）

060-04

信託報酬からの寄付

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、当社が運用する投資信託「世銀債ファンド（ワールドサポーター）」において、信託報酬の中から日々の純資産総額に年率0.05%を乗じた金額を寄付する活動を行なっています。「世銀債ファンド（ワールドサポーター）」は、相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資する投資信託です。寄付先である国際開発協会（IDA）は、世界銀行の名で知られる国際復興開発銀行（IBRD）の姉妹機関で、世界の貧困削減をめざし、途上国における経済成長の促進や不平等是正、生活水準向上のためのプロジェクトに長期で無利子の融資や贈与を行なっています。日興アセットマネジメントは、当ファンド設定の2007年以降、17回の寄付を実施しており、これまでの寄付金の総額は2016年10月時点で約4.9億円となりました。日興アセットマネジメントは、今後も持続可能な社会の形成に役立つ取組みを行なっていきます。

060-05

ESG評価の投資判断プロセスへの取り込みと日本株CSV戦略

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、1999年に「日興エコファンド」を設定したのを皮切りに、さまざまな商品を開発してきました。2013年には新たに日本株CSV（Creating Shared Value）戦略を立ち上げました。日興アセットマネジメントのESG調査力から誕生したこの戦略は、ESG、市場競争力、財務の3項目を中心に投資ユニバースの銘柄についてCSVポイントを用いて評価するもので、ESG評価の投資判断プロセスに取り込んだ戦略です。

060-06

日興アセットマネジメント「東日本の子どもたちと歩もうプロジェクト」

【原則3】

日興アセットマネジメントは、東日本大震災で被害にあわれた方や、未来を担う子供たちを継続的に支援するために、当社が運用する一部の投資信託から日興AMが受けとる委託者報酬の一定期間分の一部を支援金として復興応援プロジェクト「東日本の子どもたちと歩もうプロジェクト」を立ち上げました。これまでに5回にわたり被災地ボランティア活動を実施し、のべ100名を超える社員が参加しました。

060-07

従業員の CSR に関する意識向上に向けた取組み

【原則7】

従業員の CSR に関する意識向上を促すため、イントラネットを通じて海外拠点を含めたグループ全社に CSR 活動の情報発信を行なっています。また、ボランティア活動への参加者を募るなど、社員がボランティア活動に積極的に関わる機会を提供するよう努めています。2007年には社員の有志が「環境保護や社会貢献活動を継続的に実施し、当社で働く全ての人々がボランティア活動に参加しやすい環境を率先してつくること」を目的に「日興 AM ボランティア委員会」を発足し、ボランティア委員会を中心にボランティアの企画、活動を行なっています。

■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社

168-01

ESG 視点の運用

【原則1】【原則3】【原則4】

- ・当社では、2006年7月に責任投資原則（PRI）への署名を行い、資産運用を行うにあたって ESG 課題に配慮する姿勢・方針を明確にしています。また、2014年にはスチュワードシップ・コードに賛同し受け入れを表明しました。同コードへの対応方針は、その後も必要に応じて見直しを行っています。これらの情報はスチュワードシップ活動の概況とともに、当社ホームページに掲載しています。

(参考)

当社の ESG 取組み方針

<http://www.nam.co.jp/company/ss/esg.html>

当社の日本版スチュワードシップ・コードへの対応

<http://www.nam.co.jp/company/ss/stewardship.html>

スチュワードシップ活動の概況

<http://www.nam.co.jp/company/ss/report.html>

- ・当社では、投資の分析・判断において ESG 課題を考慮することで、持続可能な経済・社会づくりに向けた責任を果たすとともに、インベストメントプロセスにおいて ESG を反映させる ESG 統合を推進しています。
- ・企業との対話においては、ESG に対する当社の考え方を投資先企業に伝えるとともに、企業の環境・社会に対する取り組みを理解し、応援したいと考えています。このような行動を積み重ねることが、結果として世界の環境・社会の改善にもつながると考えています。
- ・当社では、ESG 評価を活用した様々な商品開発を行っています。例えば、企業の成長力評価・安定性評価の一環として ESG 評価に基づくポジティブスクリーン及びネガティブスクリーンを行い、成長性及び安定高配当にフォーカスした 2 つのポートフォリオを構築・運用しています。さらに、顧客ニーズに応じて、これら 2 つのポートフォリオを組み合わせ、ダウンサイドリスクを抑制しつつ、絶対リターンを享受することを目指す商品の提供も国内株式アセットクラスにおいて行っています。
- ・運用報告においては、伝統的な財務面での投資の視点に加え、ESG 面での評価理由についても明確に記載・開示しています。

168-02

ESG レター配信による ESG 情報の共有

【原則1】【原則3】【原則4】

情報共有を目的に、国内外の ESG トレンドやニュースを、当社が信頼できると判断した各種情報等に基づき作成し、ステークホルダーに配信しております。

168-03

「目的を持った対話」の実践

【原則1】【原則4】

- ・早期に対策を講じ、取り返しのつかない事態が起こらないよう予防することが、よりコスト効率が良いという予防的アプローチの視点を踏まえ、中長期的なリターン向上と、環境を含めた持続可能な社会の形成に向けた取り組みの一環として「企業との対話」を実践しています。この考え方は、日本版スチュワードシップ・コード*の目的（深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じ、企業価値向上や持続的成長を促す）と合致するものと考えています。
- ・「環境への配慮も含めた ESG 課題への取り組みが持続的な企業価値拡大につながる」という見方を対話の対象となる上場企業や資産運用業界に紹介するため、当社の株式運用部が中心となり 2014 年 12 月に書籍**を執筆・出版しました。他にも、コーポレートガバナンス等に関する書籍や論文等の執筆、日経新聞への ESG 投資に関する啓蒙記事の掲載等を行いました。こうした取り組みによって ESG 投資がさらに広まり、ひいては企業における環境を含めた ESG 取り組みの向上に繋がるものと考えています。

*詳細版は当社のホームページに掲載しています。

当社の日本版スチュワードシップ・コードへの対応

<http://www.nam.co.jp/company/ss/stewardship.html>

スチュワードシップ活動の概況

<http://www.nam.co.jp/company/ss/report.html>

**「スチュワードシップ・コード時代の企業価値を高める経営戦略」

藤井智朗・笹本和彦(監修) ニッセイアセットマネジメント株式会社(編)

中央経済社



168-04

ESGの推進・啓発

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・チーフ・コーポレートガバナンス・オフィサーの井口譲二が、これまで培った経験と、ICGN 理事*としての活動を通して得た知識を活かし、講演、各分野の専門家との対談・パネルディスカッション参加、メディアへの寄稿等を通じ ESG の取組を啓発すると共に、企業からの ESG に関する問い合わせ、勉強会の依頼等に対応することで、ESG の推進と啓発に積極的かつ主体的に取り組んでいます。
- ・環境省が主導する環境情報開示システム試行事業に参画することで、金融と企業の好循環に寄与しています。
- ・当社は、2012 年に運営を開始した、PRI 署名機関のワーキング・グループ (WG) の一つであるアウェアネス WG の初代議長として、他機関との協業を通じ、主に資産運用ビジネスにおいて ESG 投資の認知、普及に貢献してきました。2016 年度より、アセットオーナーに対する啓蒙効果の拡大を目指す PRI 側の意向により、同 WG の議長はアセットオーナーへと変更になりましたが、引き続き当社も主要メンバーとして活動に協力していくこととしています。
- ・2016 年 3 月には、株式運用部長の藤井智朗が、JSIF(NPO 法人日本サステナブル投資フォーラム)の理事に就任し、ESG 投資の普及啓発にも積極的に取り組んでいます。



株式運用部 井口譲二

*ICGN(International Corporate Governance Network)

コーポレート・ガバナンスの課題に関わる情報や見解を国際的に交換したり、ガバナンスの基準やガイドラインを設定するとともに、秀でたコーポレート・ガバナンスの実践を遂行するための様々な支援・助言を行う機関。世界各国から機関投資家・規制当局・学者・弁護士・コンサルタントなどの関連団体・個人が参加。

井口は 2015 年 6 月に理事に就任。

168-05

環境への取組

【原則5】

- ・ 自社においても、紙資料の削減や通路の電球の間引き等、積極的に省エネに取り組むと共に、クールビズ・ウォームビズ運営のフレキシブル対応（当初予定期間以外であっても天候等に鑑み各自の判断に一任）を行うことで、節電に寄与しています。
- ・ (公財)「ニッセイ緑の財団」等が取り組んでいる“ニッセイの森”での森林づくりにボランティアとして参加し、植樹・育樹活動を行うことで、地域の緑化を支援しています。

■ 野村アセットマネジメント 株式会社

106-01

「東日本復興支援債券ファンド 1105」の設定・運用と復興支援を目的とした寄付

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

東日本大震災からの復興に寄与すると考えられる政府機関、地方公共団体および企業の発行する債券を含む国内債券、ならびに国債に投資する投資信託「東日本復興支援債券ファンド 1105」は、2016年5月に満期償還を迎え、寄付金総額は3億円を超えました。

http://www.nomura-am.co.jp/news/pdf/20160517_30208FD5.pdf

106-02

責任投資への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

当社では、国連責任投資原則（UN-PRI）の基本的な考え方に賛同し、署名機関となっており（2011年3月署名）、ESG委員会（現：責任投資委員会）を設置するなど組織体制を整備しています。また、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入表明を行い（2014年5月）、各原則についての方針を公表しています。社内では、責任投資や日本版スチュワードシップ・コード等についての理解向上と意識浸透を目的とした研修を定期的実施し、運用におけるESG調査のインテグレーションを促進すると共に、その考え方や活動等についてはHP上で公表しています。

更なる取り組みとしては、2016年4月に専任部署である責任投資調査部を新設しました。また、フィデューシャリー・デューティー遂行の観点から、野村グループ外からの独立社外取締役の選任や当社の投資信託の運営・管理体制を検証する機関としての「ファンド業務運営諮問会議」設置の他に、「利益相反管理方針」を制定し、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者の設置、責任投資諮問会議の設置を定めました。

<http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/conflict/>

【特徴】

当社は、責任ある機関投資家として、お客様の中長期的な投資リターンの拡大と社会の持続的発展のために、投資先企業との対話や議決権の行使などを通じて、「責任投資」を推進しています。

- ① 投資先企業が環境（E：Environment）、社会（S：Social）、企業統治（G：Corporate Governance）の課題に適切に配慮し、持続性のある事業活動を行うように努めています。
- ② 投資先企業が資本を効率的に活用し、中長期的な成長や価値創造を実現するように努めています。

106-03

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

野村グループは、証券分野で唯一のゴールドパートナーとして、東京 2020 オリンピック・パラリンピックをサポートしていきます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックをスポーツイベントとしてだけでなく、デフレや低成長、少子高齢化といった課題を乗り越え、復興と持続的成長に向けて日本が「変革と挑戦」に取り組む姿を世界にアピールする絶好の機会と捉え、国内で最高水準のスポンサーとしてサポートすることにしました。2020年に向け、社員が一丸となって大会の成功および日本の経済成長や社会の発展に貢献したいと考えています。

【特徴】

野村グループは、パラ・スポーツの支援も重要と考え、日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパー

トナーとして、障がい者スポーツを支援しています。また、東京 2020 パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボールの普及を推進する日本パラバレーボール協会をスペシャルパートナーとして支援しています。競技の普及、選手強化、障がい者スポーツ全体への理解促進など、パラ・スポーツを応援していきます。

106-04

NOMURALレポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

【原則1】【原則6】

2012年よりアニュアルレポートとCSRレポートを統合し、財務情報とESG（環境・社会・ガバナンス）の情報をまとめた「Nomura レポート」を発行。また、野村グループのWebサイトを通じ、ESG関連情報の開示を推進。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/report/>

【特徴】

当レポートでは、2015年12月に創立90周年を迎えた野村グループが、次の10年、さらにその先の未来に向けて、ステークホルダーの方々とともに持続的に成長していくための企業理念やビジョンを発信し、野村グループの事業活動やガバナンス、CSR活動のつながりを表現するよう努めています。中長期的な企業価値向上に向けた戦略について、各ビジネス部門および海外各地域の事業概況や、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組み、社外取締役インタビュー等、さまざまな角度から紹介しています。

106-05

環境研修・環境取り組みチェックの実施

【原則1】【原則7】

国内野村グループにおいて環境マネジメントシステムを導入し、2009年より国内グループ全社員向けに環境研修および環境取り組みチェックを実施しています。また、毎年、環境目標を設定・開示し、環境負荷の低減にグループ全体で取り組んでいます。また、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

<Nomura レポート P61-62>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/environment/index.html>

【特徴】

野村グループは、倫理規程の「10. 環境問題への取組み」をもとに、2009年に環境理念と環境方針を定めました。以来、この理念と方針に沿って、グループの全社員が環境保全活動に取り組んでいます。

■ 野村証券 株式会社

105-01

社会的課題の解決につながる金融商品の提供

【原則1】【原則2】

気候変動や水、食糧問題を含めた多様な分野に貢献できる金融商品の取り扱いを、積極的に推進しています。具体例としては、世界銀行の「サステナブル・ディベロップメント・ボンド（世銀債）」、米州開発銀行の「EYE（教育・若年層支援・雇用支援）ボンド」、アフリカ 開発銀行の「食糧安全保障債」や「教育支援債」、アジア開発銀行の「ウォーター・ボンド」や「クリーン・エナジー・ボンド」等の組成・販売を行っています。

<Nomura レポート P27>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/products.html>

【特徴】

野村グループは、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の思いと、世界各国・地域で社会的課題の解決を目的に進められているプロジェクトに対する資金需要との橋渡し役を担っています。

105-02

地域活性化につながるイノベティブな事業を実施

【原則1】【原則2】【原則4】

野村グループは、水・農業・エネルギー・医療問題などの社会的課題の解決を通じて、地域経済を活性化させるビジネスの創造を推進しています。例えば、アグリビジネスを通じた地域活性化に向けた活動、地域ファンドの設立・運営サポート、産学連携による事業化促進プロジェクトへの参画、地域医療の再生に向けた医療分野での取り組みなどを実施しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/services.html>

【特徴】

野村グループは、地域活性化を通じて日本経済の発展に貢献するという考えのもと、日本全国の本支店ネットワークを活かし、アグリビジネスや医療、地域ファンドなど、新たな分野でイノベティブな事業を行っています。

105-03

ESGに関する意識啓発への取り組み**【原則1】【原則2】【原則4】**

「Nomura European SRI Conference」の実施など、さまざまなステークホルダーに対して ESG 課題に対する意識醸成を進めています。2016 年度は、国内の ESG 投資への関心の高まりを受け、メディア向けに ESG に関する勉強会も開催しました。また、野村グループ主催の各種セミナーやイベント等において、グリーン電力を割り当てるなど、グリーン電力の利用拡大に積極的に取り組んでいます。

【特徴】

Web サイトやレポート、社内イントラネット等を通じた情報発信に加えて、セミナーなどイベントの場においても環境を始めとした ESG に関する意識啓発に努めています。

105-04

金融経済教育への取り組み(社会貢献型投資をテーマにした金融経済教育の推進 ～社会・経済の発展と地球環境との共生を目指す「持続可能な発展」の実現に向けた次世代育成～)**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】**

野村グループは、金融・経済に関する知識と理解が、適切な資産形成のみならず、健全な資本市場の形成にも重要と考え、小・中学生から大人まで、幅広い世代を対象とした金融・経済教育に取り組んでいます。当社オリジナルの教育プログラムの 1 つである「投資って何だろう？」は、宇宙太陽光発電や海水を飲料水に変える淡水化装置など未来の技術を題材に、社会課題を解決する事業への投資というケーススタディを通じ、

- ① 金融経済に関する基礎知識を習得するとともに投資決定プロセスを学ぶ
- ② 起業家と投資家両方の立場を体験し、社会と企業、個人とのかかわりを学ぶ
- ③ 持続可能な社会に貢献する手段としての金融の役割や投資について学ぶ

ことを目的に、当社社員講師が全国の中高生を対象として実施しています。

【特徴】

社会・経済の発展と地球環境との共生を目指す「持続可能な発展」の実現に向けた次世代育成に寄与します。社会課題を解決する事業への模擬投資体験、起業家体験を通じて、持続可能な社会を創造するために必要となる次世代育成を目指しています。本プログラム以外にも、金融機関の強みを活かした教育プログラムを複数提供しています。当グループが提供した全プログラムの受講者は、2000 年以降累計約 72 万人にのぼります。大学生を対象とした金融教育講座は年間 1 万人以上が受講、小・中・高校生向けの出張授業も年間 150 回以上実施し、約 4,700 人の方に参加いただいています。社員講師が授業を行うことで将来の日本経済を担う学生に、活きた経済やより実践的な知識を提供しています。

105-05

東日本大震災被災地支援**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

野村グループは、東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた宮城県亘理郡山元町の戸花山に桜を植え、名所にしようと活動する地元グループ「戸花山桜の会」を 2012 年より支援しています。社員の寄付をもとに桜の苗木を寄贈し、年 2 回社員ボランティアが全国から現地に集まり、植樹活動や自然保護活動を

行っています。これまでに累計で約 700 名の社員が参加しています。

【特徴】

桜植樹活動で目標としていた苗木の植樹が終了した以降も、地元の方たちと一緒に幼木のケアや山の自然保護、山道の整備などを中心に、社員ボランティアによる活動を継続しています。

105-06

アニメキャラクターを使った小・中学生向けの金融リテラシー啓発プログラムの提供

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

アニメ「秘密結社 鷹の爪」に登場するキャラクター「吉田くん」を用いて、投資に関する正しい知識を普及するためのプログラム「鷹の爪団の株式のスズメ！」を開発し、今夏、野村証券の9支店で親子セミナーとして開催し約500名に参加いただきました。「貯蓄から投資へ」－正しいお金の循環が持続可能な社会を作ると考え、1990年代から続けている金融リテラシー向上のための施策の一つとして捉え、今後も多くの子供たちに気軽に学んでいただく機会を提供していきます。

【特徴】

アニメキャラクターを用いることで、小・中学生にも親しみやすく、楽しく投資について学んでもらうことができます。また、全国の支店セミナーで開催することで、多くの役職員に対しても投資教育に関する重要性を再認識させるよい機会となりました。金融・経済教育の普及促進は、野村グループの CSR 活動に関する意思決定機関である CSR 委員会において最重要課題として位置付けています。

10月4日（投資の日）には投資初心者向けに実施したセミナーがいくつかのメディアに取り上げられるなど、常に情報開示にも努めています。

105-07

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

野村ホールディングスは、証券分野で唯一のゴールドパートナーとして、東京2020オリンピック・パラリンピックをサポートしていきます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックをスポーツイベントとしてだけでなく、デフレや低成長、少子高齢化といった課題を乗り越え、復興と持続的成長に向けて日本が「変革と挑戦」に取り組む姿を世界にアピールする絶好の機会と捉え、国内で最高水準のスポンサーとしてサポートすることにしました。2020年に向け、社員が一丸となって大会の成功および日本の経済成長や社会の発展に貢献したいと考えています。

【特徴】

野村グループは、パラ・スポーツの支援も重要と考え、日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして、障がい者スポーツを支援しています。また、東京 2020 パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボールの普及を推進する日本パラバレーボール協会をスペシャルパートナーとして支援しています。競技の普及、選手強化、障がい者スポーツ全体への理解促進など、パラ・スポーツを応援していきます。

105-08

環境パフォーマンスデータの開示と環境負荷低減へ向けたグローバルな取組み

【原則1】【原則5】【原則6】

国内において環境マネジメントシステムを確立し、環境保全活動を推進しています。

野村グループでは、エネルギー使用量、CO₂排出量、紙使用量、廃棄物排出量などの環境パフォーマンスデータをグローバルに収集し、NomuraレポートやCSRサイトにて開示しています。また、環境負荷の低減に向けて、グリーン電力の利用拡大、紙使用量の削減、リサイクル活動などを各地域で推進しています。

<NomuraレポートP61-62>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/environment/index.html>

【特徴】

野村グループでは、グループ全体で環境情報の収集と開示に努めており、2011年度からは、環境情報の信頼性を確保するため、第三者による保証業務を導入しました。各地域では、具体的な対策として、電

気使用量の削減、社員の移動にともなう CO₂ 排出削減などに継続して取り組んでいます。また、生物多様性に関する取組みとして、ロンドン本社ビル屋上での養蜂や、屋上菜園での野菜栽培を実施しています。

105-09

Nomuraレポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

【原則1】【原則6】

2012年よりアニュアルレポートと CSR レポートを統合し、財務情報と ESG（環境・社会・ガバナンス）の情報をまとめた「Nomura レポート」を発行。また、野村グループの Web サイトを通じ、ESG 関連情報の開示を推進。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/report/>

【特徴】

当レポートでは、2015年12月に創立90周年を迎えた野村グループが、次の10年、さらにその先の未来に向けて、ステークホルダーの方々とともに持続的に成長していくための企業理念やビジョンを発信し、野村グループの事業活動やガバナンス、CSR 活動のつながりを表現するよう努めています。中長期的な企業価値向上に向けた戦略について、各ビジネス部門および海外各地域の事業概況や、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組み、社外取締役インタビュー等、さまざまな角度から紹介しています。

105-10

環境研修・環境取り組みチェックの実施

【原則1】【原則7】

国内野村グループにおいて環境マネジメントシステムを導入し、2009年より国内グループ全社員向けに環境研修および環境取り組みチェックを実施しています。また、毎年、環境目標を設定・開示し、環境負荷の低減にグループ全体で取り組んでいます。また、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

<Nomura レポート P61-62>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/environment/index.html>

【特徴】

野村グループは、倫理規程の「10. 環境問題への取組み」をもとに、2009年に環境理念と環境方針を定めました。以来、この理念と方針に沿って、グループの全社員が環境保全活動に取り組んでいます。

■ 北陸労働金庫

120-01

環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体などへの支援

【原則3】

2003年に「NPO・ボランティア団体助成金制度」を創設し、今日まで毎年度、継続実施しています。公開応募方式で選考委員会の審査を経て交付団体を決定。対象となる活動分野については特に制限を設けていませんが、環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体を含めて助成金を交付しています。13年間（2003～2015年度）の交付実績は365団体4,389万円。

120-02

「環境方針」並びに具体的取組みの情報開示

【原則6】

「環境方針」については、ホームページで内外に公表しています。具体的な取組み内容については、ディスクロージャー誌中に CSR 取組を掲載しています。ディスクロージャー誌は店頭配置およびホームページ上に PDF ファイルで閲覧、ダウンロード可能となっています。

120-03

役職員による環境美化活動

【その他】

2011年に創立10周年記念特別社会貢献活動として実施した歩道等の清掃活動を、今年度も引き続き実施しました。

120-04

事業所建物などの省エネ対策

【その他】

店舗の新築、改修にあたっては、省エネ対策を講じています。(断熱外壁、窓のUVカット・二重サッシ化、太陽光発電設備の設置など)

■ みさき投資 株式会社

192-01

日本版ステewardシップ・コードの受入表明

【原則1】

2014年5月のコード設立当初からその趣旨に賛同し、受入を表明しております。

【特徴】

弊社はエンゲージメント戦略を中心とする運用機関であり、受入表明においては現在日本の資本市場が抱える課題、それに対する弊社の「働く株主」としての取り組み方などを説明しております。

<http://www.misaki-capital.com/stewardship.html>

192-02

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】【原則4】

2014年10月の運用開始と同時にPRIに署名し、責任ある投資家としての行動に努めております。

■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社

185-01

ESG 課題への取り組み方針の策定

【原則1】

ESG 課題への高いレベルの関心を持ち、継続して環境負荷の低減と地域社会への貢献に取り組んでいくために、以下のような取り組みを行っています。

- ・「環境憲章」の制定
- ・「責任不動産投資に係る基本方針」の策定
- ・「責任投資原則 (PRI)」への署名
- ・社長を委員長とするサステナビリティ・コミッティーの隔月開催
- ・「モントリオール・カーボン・プレッジ」への署名
- ・「国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)」への署名
- ・「国連グローバル・コンパクト (UN GC)」への署名

185-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】

当社の運用する日本リートファンド投資法人及び産業ファンド投資法人は、世界の有力な機関投資家が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている「GRESB (グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)」に積極的に参加しています。

2016年実施の調査において、日本リートファンド投資法人は、最上位の「Green Star」を2年連続で取得すると同時に、今年度から付与されるレーティングでは4Starを獲得しました。一方で、産業ファ

ンド投資法人は、同年実施の調査において、最上位の「Green Star」を4年連続で取得すると同時に、レーティングでは5 Starを獲得しました。

185-03

日本リテールファンド投資法人での気候変動情報開示

【原則1】【原則6】

当社の運用する日本リテールファンド投資法人は、気候変動情報開示に対する活動を評価する国際団体である CDP 気候変動プログラム（2016年）に J-REIT として初の参加をいたしました。CDP は 2003 年以来、世界の主要企業を対象に、温室効果ガスの排出や気候変動による事業リスク・機会などの情報開示を求める質問書を年に1回送付し、その回答をもとに企業の気候変動問題への対応を評価しています。2016年の対象企業は、世界で約6,000社、日本では500社でした。

185-04

国連UNHCR協会活動のサポート

【原則3】

国連の難民支援機関 UNHCR の日本における公式支援窓口である国連 UNHCR 協会をサポートしています。具体的には、当社が運用する日本リテールファンド投資法人の保有商業施設の空スペース等を同協会に無償提供し、「国連の難民支援キャンペーン」の活動の場としてご活用いただいています。

185-05

日本リテールファンド投資法人の地域社会への貢献

【原則3】

日本リテールファンド投資法人では、保有する商業施設においてお客様に安心してお買い物をして頂けるよう「運用管理方針」に従って日々の施設管理を行うとともに、施設リニューアルの際には、地域貢献をはじめ、環境配慮や CSR を意識したプランを検討しています。

- ・あびこショッピングプラザ、京都ファミリー
 - 緊急時の井戸水や災害時の地域防災活動拠点などの提供を行っています。
- ・なるばーく
 - 2011年に環境配慮型商業施設として生まれ変わり、近隣地域の皆様とのふれあいを大事にした活動に取り組んでいます。、エントランスには地域の皆様と一緒に育てる「なる花ばたけ」と名付けた花壇を設置しております。
- ・東戸塚オーロラシティ
 - 東戸塚駅前のタワーマンション（住居棟）を縫うように所在する独特な立地の建物です。かねてより住居棟の皆様から夏祭りを行いたいとの要望があり、安全に開催できる場として2010年に施設の広場を夏祭りのためにお貸ししました。
- ・あびこショッピングプラザ
 - 地域の夏祭りに協賛し、地域最大級の手賀沼花火大会時に見物場所として屋上を開放するなどの協力を継続して行っています。
- ・川崎ルフロン
 - 地域密着型イベントとして定期的に川崎周辺で活動する地元の学校のスクールライブを開催しています。カルチャーサロンに通う生徒の方々により、ハワイアンフラダンスショーを開催しました。また、七夕の季節には笹と短冊を用意し、来店された方々に自由に願い事を記入して頂きました。
- ・京都ファミリー
 - 近隣大学に通う学生が主体となって行った「Halloween in 西院実行委員会」の施策の支援として、住民参加型のハロウィンパレードや各学生団体によるパフォーマンス場所を提供しました。また、月次で小学生のお子様を主な対象とした教室を開催しております。また、「京ファミくらぶ菜園ひろば」では、アジサイやヘチマの栽培などを行っています。
- ・おやまゆうえんハーベストウォーク
 - マルシェイベントを開催し、入居テナントに限らず近隣店舗や地元個人作家の出展・交流の場を提供しております。ハロウィンパレードや、ファッションショー・近隣大学ダンスサークルのステージ、親子で参加できるワークショップなど、地域のみなさまに楽しんでいただける活動を行っています。

185-06

産業ファンド投資法人の地域社会への貢献

【原則3】

産業ファンド投資法人では、保有物件のスペースを近隣地域のイベントに提供したり、公開空地を行政に提供したりしています。

- ・ IIF 品川データセンターでは、地域で行われるイベントにスペースの一部を提供しています。また、地域での祭典に使用する神輿用具・もちつき用具の保管場所を提供しています。
- ・ IIF 三鷹カードセンターでは、土地の一部を公園用地として三鷹市に提供しています。

185-07

日本リテールファンド投資法人での施設緑化

【原則5】

mozo ワンダーシティ、なるばーく、G ビル神宮前 03、ラ・ポルト青山等の商業施設では、エントランスや駐車場壁面、屋上などを緑化し、日射による屋内の温度上昇抑制や省エネ効果に加え、植物の蒸散作用により屋外気温の上昇を緩和させるとともに、お客さまに癒しや安らぎを与える視覚効果を与えています。

185-08

日本リテールファンド投資法人での省エネルギー対策

【原則5】

日本リテールファンド投資法人の保有物件では、地球環境を考えた省エネ対策や CO₂ 削減のための施策を積極的に行っています。テナントと協力の上、施設によっては設備の初期投資を行い、投資コストをテナントからの月額賃料で回収しながら施設の効率性を高め、テナントにとっての一時的な投資負担をかけずに、光熱費の削減が可能な Win-Win の関係を築いています。

- ・ カーボンリスク対策
 - エネルギー使用量・CO₂ 排出量の集計業務を外部の委託先業者を通じて一括管理し、正確で透明性の高いデータを蓄積しており、このデータを分析してエネルギー削減についてのマネジメントを継続的に行っています。2015 年には、PRI が主催するモントリオール・カーボン・プレッジに署名し、web サイト等を通じて CO₂ の排出量を開示するなど、継続して環境負荷の低減に取り組んでおります。
- ・ ソーラーパネル
 - 施設壁面にソーラーパネルを設置し、発電電力を施設で利用することで、CO₂ の削減を実現しています。また、物件によっては、得られた発電電力や CO₂ 削減量を施設内外のパネルに表示することで、お客さまにも身近にエコを感じてもらえるような工夫も行っています。
- ・ LED 照明
 - 従来の白熱照明から LED 照明に変えることで保守の手間が省け、部品や器具の購入コストが長期的に軽減する効果があります。また、発光効率が高いことで電力自体の節減が可能となることから、積極的に導入を進めています。
- ・ カーシェアリング
 - カーシェアリングとは、登録された会員が所定の車を共同利用する方法です。所有の場合に比べて手軽に安く車を利用出来るとともにシェアすることで、必要なときに必要な分だけしか車を利用しないため、CO₂ の排出を最低限に抑えることができるといわれています。
- ・ イオンモール鶴見緑地での「大阪 E アクションプログラム」
 - 大阪府は、今後の電気自動車（EV）需要とそれを核とした産業振興を図ることを目的に「大阪 EV アクションプログラム」を策定いたしました。そのプログラムの一環として、日本リテールファンド投資法人が保有するイオンモール鶴見緑地が 2010 年度「急速充電器」と「EV カーシェア」の設置場所として決定し、2011 年 4 月より運用を開始いたしました。なお「急速充電器」については、既に多くの場所に設置されていますが、今回本施設に設置された「蓄電池付急速充電器」は、日本で初めての取り組みとなり注目を集めています。

185-09

産業ファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則5】

産業ファンド投資法人では、テナントさまと協働し、LED照明の導入や太陽光発電等、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいます。

- ・LED照明の導入

IIF 西宮ロジスティクスセンターや IIF 横浜都築ロジスティクスセンター、IIF 東大阪ロジスティクスセンター、IIF 厚木ロジスティクスセンターⅢ、IIF 東雲ロジスティクスセンター、IIF 羽田空港メンテナンスセンターにおいて、既存の照明を LED 照明に置き換えることにより、省エネルギー化や、照明の長寿命化に取り組んでいます。

- ・太陽光発電

IIF 越谷ロジスティクスセンターや IIF 三郷ロジスティクスセンター、IIF 鳥栖ロジスティクスセンター、IIF 神戸ロジスティクスセンターでは、施設の屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用した省エネルギー化に積極的に取り組んでいます。

185-10

日本リテールファンド投資法人での水資源の有効活用

【原則5】

おやまゆうえんハーベストウォークでは、施設のリニューアルに伴い、6,000m²以上の透水性舗装等により雨水を地下に還元しています。

185-11

産業ファンド投資法人での環境認証取得

【原則5】【原則6】

産業ファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

【CASBEE】

- ・ IIF 川崎サイエンスセンター CASBEE 川崎 A ランク
- ・ IIF 広島ロジスティクスセンター CASBEE 広島 B+ランク
- ・ IIF 西宮ロジスティクスセンター（増築等） B+ランク

【DBJ Green Building 認証】

- ・ IIF 越谷ロジスティクスセンター (4つ星)
- ・ IIF 野田ロジスティクスセンター (4つ星)
- ・ IIF 広島ロジスティクスセンター (5つ星)
- ・ IIF 神戸ロジスティクスセンター (4つ星)
- ・ IIF 鳥栖ロジスティクスセンター (4つ星)

【BELS 評価】

- ・ IIF 横浜都築ロジスティクスセンター (5つ星)
- ・ IIF 広島ロジスティクスセンター (4つ星)
- ・ IIF 西宮ロジスティクスセンター (4つ星)
- ・ IIF 川崎サイエンスセンター (2つ星)

185-12

日本リテールファンド投資法人での環境認証取得

【原則5】【原則6】

日本リテールファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

【DBJ Green Building 認証】

- ・ mozo ワンダーシティ (5つ星)
- ・ ならファミリー (4つ星)
- ・ あびこショッピングプラザ (4つ星)
- ・ なるばーく (4つ星)
- ・ おやまゆうえんハーベストウォーク (3つ星)
- ・ 川崎ルフロン (3つ星)
- ・ DFS T ギャラリーア沖縄 (3つ星)

- ・京都ファミリー (3 つ星)
- ・ジャイル (3 つ星)
- ・G ビル自由が丘 01 (B 館) (2 つ星 (プラン認証))
- ・G ビル自由が丘 01 (A 館) (1 つ星)

【CASBEE】

- ・東戸塚オーロラシティ (S ランク)
- ・イオンモールむさし村山 (S ランク)
- ・イオンモール鶴見緑地 (S ランク)
- ・イオン戸畑ショッピングセンター (S ランク)
- ・イオンモール札幌発寒 (S ランク)
- ・イオンモール伊丹 (A ランク)

185-13

WEBサイトでの情報開示の充実

【原則6】

当社の運用する日本リテールファンド投資法人及び産業ファンド投資法人のホームページにおける、サステナビリティに関するページのリニューアルを行うことにより、より積極的な情報開示への取り組みを実現いたしました。

185-14

資産運用会社の取組み

【原則7】

・エコキャップ運動

エコキャップ運動 (ペットボトルキャップの回収活動) を実施しています。回収されたキャップは、NPO 法人を通じてリサイクルメーカーに売却されます。売却益が世界の子供たちにポリオワクチンを寄付するための資金になるとともに、リサイクルすることで焼却処分時に発生する CO₂ の削減、地球温暖化防止にも貢献しています。

・東日本大震災への支援活動

社員が行った寄付と同額の寄付を会社が行う「義援金マッチング寄付」の実施や、三菱商事グループで実施している被災地支援のための社員ボランティアに参加するなどし、復興支援に協力しています。

・iPad の導入

全社員に iPad を導入し、ミーティング資料のペーパーレス化を推進しています。

・企業理念の制定

企業理念を制定し、社員一人一人に ESG に対する認識を高めるよう進めております。

・各種講演等への参加や専門誌への寄稿

平成 27 年 10 月に開催された「木材活用フォーラム 2015」において、リテール本部長が「不動産事業の付加価値事例」というタイトルで講演を実施し、日本リテールファンドの取り組み及び木材利用による地球温暖化対策や森林資源の有効活用について紹介しました。

平成 27 年 11 月に日本政策投資銀行が開催した「不動産におけるサステナビリティと ESG 投資」というセミナーに、コーポレート本部 調査部長が「J-REIT における GRESB 等サステナビリティに関する取り組み」というタイトルで講演を実施しました。

平成 28 年 3 月に開催された国交省主催の「非住宅建築物の省エネ性能表示制度に関するシンポジウム」にインダストリアル本部長が講演者として参加し、産業ファンド投資法人における省エネラベリング制度に対する取組を紹介しました。

平成 28 年 3 月、機関誌「IBEC」の「表示制度に関する現状と動向 (2) 事例紹介」にてインダストリアル本部 運用部長が「IIF 広島ロジスティクスセンター ～J リート物流不動産初の BELS 取得～」という記事を寄稿しました。

■ 三菱UFJ信託銀行 株式会社

005-01

信託を活用した再生可能エネルギーの推進と普及への貢献

【原則2】

三菱 UFJ 信託銀行では、国の成長戦略上の目標でもある「再生可能エネルギーの最大導入」・「民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進」に貢献するため、信託の機能を活用した様々な取り組みを行っています。

- ① R&D（研究開発）目的投資で「太陽光発電案件」への出資を開始
年金基金等の投資家向け「再生可能エネルギー投資ファンド」組成を目標とした「R&D 目的投資」として、宮崎県・大阪府・大分県の太陽光発電案件 3 件へ、自己資金による匿名組合出資、約 40 億円を実施しました。
- ② 再生可能エネルギー発電事業者から太陽光発電設備を信託受託
再生可能エネルギー発電事業者へ資産管理を目的とする信託スキームの活用をご提案するなどの取り組みを進めています。その一例として、電力固定価格買取制度を適用した太陽光発電設備の信託があります。このスキームは、例えば、事業法人または個人等が所有する遊休地や不動産ファンドなどの投資家が所有する複数の不動産物件の屋根などに、特定目的会社が太陽光発電設備を設置し、その設備につき信託を設定するというものです。
http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/kankyo_houjin.html

【特徴】

- ① 出資を行った 3 件の投資案件により、年間を通じて一般家庭約 2,300 世帯分に相当する電力の供給と共に、年間約 6,000 トンの CO₂ 排出量削減が期待できます。
- ② 信託銀行が複数の発電所を一括して信託受託する事で、投資家は、各地域の日射量の相違による設備の発電量の不足などのリスクを分散できる上に、不動産以外の新たな収益源を確保することも可能となりました。

005-02

ESG 投資への取り組み**【原則1】【原則2】**

三菱 UFJ 信託銀行では、平成 23 年 3 月に国内株式サステナブル型ファンドを立ち上げ、投資家にご提供しています。

このファンドは、自社が行う独自 ESG（環境・社会・ガバナンス）調査を踏まえた、中長期的な持続成長を期待できる企業への厳選投資によって、安定した投資パフォーマンスの実現を目指したものです。企業活動に ESG が組み込まれ、環境や社会など多くのステークホルダーとの関係を良好に保ちながら、それを本業の業績に反映させている企業を投資先として選定しています。

<http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/esg.html>

【特徴】

- ・投資先の企業選定において、中長期的な企業価値向上を目的とする「対話」を重視し、パフォーマンスの向上をめざしています。
- ・PRI 署名機関である三菱 UFJ 信託銀行は、ESG を考慮した企業評価や投資運用に取り組むと同時に、企業の非財務情報をベースとした持続性評価の拡大を呼びかける活動を推進しています。
- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、平成 26 年 3 月にこれを受け入れることを表明、スチュワードシップ責任を果たすための対応方針を公表しました。

<「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ>

http://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/stewardship_ja.html

005-03

独自の融資スキームを通じた法人顧客の「CSR」や「環境」への取り組み支援**【原則2】**

三菱 UFJ 信託銀行では、CSR 活動や地球温暖化対策に意欲的に取り組む法人のお客さまに対し、「CSR」や「CO₂ 削減」への取り組みをサポートする「CSR サポートローン」「CO₂ 削減サポートローン」をご提供しています。

- ①「CSR サポートローン」は、「CSR に関する項目（3～5 個）について改善目標を宣言されたお客さま」に対し、優遇金利にてご融資するローンです。
- ②「CO₂削減サポートローン」は、「CO₂の削減を宣言されたお客さま」に対し、優遇金利でご融資するローンです。

http://www.tr.mufg.jp/houjin/shisan/kan_yushi.html

【特徴】

いずれのローンも、あらかじめ目標宣言を行っていただく必要はありますが、事前の「格付作業」などは不要です。また、目標設定未達成の場合でも、あらかじめお預かりした金利優遇相当額を外部団体へ寄付することなどで社会貢献・環境貢献ができ、「CSR」や「環境」に対するお客さまの取り組みを対外的にアピールすることも可能です。

005-04

信託を通じた環境保全

【原則2】

三菱 UFJ 信託銀行では、「多様な生物が共存する豊かな自然を次世代につなぎたい」というお客さまの想いを、金融商品「野鳥と緑の信託」を通じてお手伝いをしています。

この商品はお客さまからお預かりした金銭信託の収益金を、自然保護団体「公益財団法人 日本野鳥の会」に寄附するとともに、寄附金と同額を三菱 UFJ 信託銀行が拠出（半年で下限 50 万円・上限 250 万円）し、お客さまの環境保護への想いを大きくしています。

<http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/yachou.html>

【特徴】

「野鳥と緑の信託」に合計で 100 万円以上のお預け入れをいただき、「自然保護への想いを記念として残したい」とお考えのお客さまには、北海道根室市の野鳥保護区を一望できる場所に設置の石碑に、ネームプレートを掲示するサービスもご提供しています。

005-05

少子高齢化社会に応える商品開発

【原則2】

三菱 UFJ 信託銀行では、高齢化社会の到来を見据え、高齢者ニーズに対応した商品の提供（商品開発）に取り組んでいます。

“次世代支援信託”として、万一のときには面倒な相続手続きなしでご家族が簡単にお金を受け取る「ずっと安心信託」、お孫さまなどへの教育資金贈与の非課税制度に対応した「教育資金贈与信託（まごよろこぶ）」、ご家族などへの生前贈与の手続きを代行する「暦年贈与信託（おくるしあわせ）」、お子さまやお孫さま等への結婚・子育て資金の贈与を支援する「結婚・子育て支援信託」をご提供しています。

http://www.tr.mufg.jp/shisan/zuttoanshin_01.html

<http://www.tr.mufg.jp/mago/mago.html>

<http://www.lifeplan.tr.mufg.jp/zei/reki/index.html>

<http://www.tr.mufg.jp/shisan/kekkonkosodate/index.html>

【特徴】

信託銀行の「資産をつなぐ機能」を活かした「次世代支援信託」商品の提供を通じて、少子高齢化社会におけるお客さま一人ひとりの想いにきめ細かくお応えしています。

005-06

従業員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則6】【原則7】

三菱 UFJ 信託銀行では、「社会に貢献したい」という従業員の想いを後押しすべく、従業員参加型の環境保全活動を継続的に実施する他、各拠点での活動に対して、情報や資金面での支援をするなど、全社をあげて社会貢献活動を推進しています。

- ① 環境保全活動「ピーターラビット™ 未来へつなぐ森」

2009年5月、埼玉県および長瀬町と「埼玉県森林づくり協定」を締結し、長瀬町宝登山（ほどさん）地内にある共有林で森林保全活動を開始しました。「ピーターラビット未来へつなぐ森」と名づけたこの森で、植樹や下草刈りといった活動に、従業員やその家族が参加しています。

<http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/shakai.html>

② 各拠点での従業員参加型社会貢献活動

全国の拠点が独自に行う社会貢献活動の推進にも力を入れ、活動資金を援助する制度を導入しています。各拠点では、清掃や環境保全など、地域に根ざした様々な活動に取り組んでいます。

※拠点による主な活動事例をホームページのCSRの取り組みのページに掲載しています。

http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/chiiki_shousai.html

■ 明治安田アセットマネジメント株式会社

198-01

国連責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)への署名

【原則1】

当社は、2006年4月に国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトとの共同により策定された責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)の考え方に賛同し、2016年3月に署名しました。

当社ではESG(環境・社会・企業統治)の課題に対しより一層の理解を深め、受託者責任の範囲内で、ESGの要素を調査・運用プロセスにおいて考慮することに努めます。

198-02

日本版スチュワードシップ・コードの受入表明、方針及び考え方等の公表

【原則1】

当社は、責任ある機関投資家として、適切にスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れることを表明しております。

当社の方針及び考え方、活動概況についてはホームページに掲載し、広くお客様に開示しております。

<https://www.myam.co.jp/about/stewardship/>

198-03

女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は「女性活躍推進」に貢献すると判断される上場株式銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指す「明治安田女性活躍推進ファンド」を2015年7月に設定しました。

- 特色1: 主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)の中から、「女性活躍推進に優れた企業」「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」に着目して選定した銘柄に投資します。
- 特色2: 「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスにおいて、経済産業省と株式会社東京証券取引所の共同事業である「なでしこ銘柄*」を活用します。

*なでしこ銘柄は、経済産業省が株式会社東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業で2012年度より開始しました。本取組みは、安倍政権が「成長戦略の中核」とする「女性活躍推進」の取組みの一つです。「女性活躍推進」に優れた上場会社を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、各社の取組みを加速化していくことを狙いとしています。

198-04

社内会議資料ペーパーレス化の推進

【原則5】

当社では主要な定例会議において、原則としてタブレット型端末を活用することで、会議資料のペーパー

レス化に積極的に取り組んでいます。

また、一部の会議資料は社内ポータルサイトにアップロードすることで、全社で閲覧・検索を可能としています。

【特徴】

タブレット型端末を導入（会議参加者相当台数）

198-05

夏季節電取組みの実施

【原則5】

当社では電力使用量の多い7～9月を夏季節電期間とし、電力使用実績の社内開示等を通じ環境保護への意識向上を図り、全職員で節電に取り組んでいます。こうした取組みの結果、今年度の当該期間の電力使用量は対前年同期比で▲1.4%となりました。なお、夏季以外の期間においても、空調のこまめなコントロール、昼食時間中の消灯、プリンタ省エネモード設定等を継続的に実施し節電に努めています。

【特徴】

- ・クールビズの推進
- ・空調温度の設定遵守等
- ・デマンドレスポンス制御の実施（ビル仕様で空調機を順番に運転制御を行う）
- ・早帰り及びフレックス・タイム制の推進

■ 株式会社 りそなホールディングス(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)

139-01

国際的なイニシアチブへの参加

【原則1】

2008年から、りそなホールディングスは国連が提唱するグローバル・コンパクトに、りそな銀行が責任投資原則（PRI）に参加しています。企業活動においてこれらの原則を支持するとともに、国際社会の要請に基づいたCSR活動を積極的に推進しています。

139-02

グループのCSR推進体制

【原則1】

経営の重要課題の一つであり、社会的要請の高まるCSRへの取組みの一層の強化・向上を図るため「グループCSR委員会」を設置し、定期的に開催しています。「グループCSR委員会」は、りそなホールディングス社長を委員長とし、グループ各銀行の社長をはじめとするメンバーによって構成され、本委員会を通じてりそなグループ内にあるさまざまな経営資源を活かしたCSR活動を実現しています。

また、2011年6月にコーポレートコミュニケーション部内にCSR推進室を設置し、グループ各社におけるCSR活動の推進・管理体制の強化を図っています。

139-03

環境マネジメントシステム、オフィスにおける環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

- ・地球環境問題への取組みを一層強化するために、りそなグループは各社本社ビルを対象に環境マネジメントに関する国際認証規格「ISO14001」を取得しています。オフィスにおける環境負荷低減、本業を通じた環境保全、社内外に向けた環境啓発活動において、PDCA（Plan、Do、Check、Act）のサイクルを構築することでパフォーマンスの改善を図り、これまで以上に積極的な活動を展開していきます。
- ・システムの集約や省エネ機器の導入、クールビズや早帰り運動の実施により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、営業用車両のハイブリット車への切り替えや電動アシスト自転車の導入により、ガソリン使用量の削減にも取り組んでいます。
- ・銀行は、業態の特徴として紙を大量に使用することから、紙を重要なテーマに掲げ、グリーン購入・

廃棄物削減に取り組んでいます。

139-04

金融サービスを通じた地域支援

【原則2】

りそなグループは、地域経済の活性化支援のうち金融サービスを通じた地域支援として、下記の取組みを行っています。

- ・成長分野応援ファンド
りそなグループ各銀行では、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用した融資ファンドを取扱っています。
- ・地域企業を応援するファンド
りそなグループ各銀行では、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対する円滑な資金供給や資金繰りの安定に寄与するため、また成長分野事業を応援するために、様々な融資商品を取扱っており、積極的な推進を行っています。

139-05

本業を通じた環境保全(法人のお客さま向け)

【原則2】【原則3】

- ・法人向け融資
環境保全活動や環境配慮設備導入などに取組む事業者の資金調達ニーズにお応えするためのさまざまな融資制度を用意し、お客さまに環境に配慮した活動への取組みを呼びかけています。
- ・企業年金向け SRI ファンド
りそな銀行は、企業年金向けに ESG に配慮している外国企業などに投資する「グローバル SRI」ファンドを設置しています。外国株式で運用する SRI ファンドは国内の企業年金向けでは珍しく、年金運用の選択肢を広げています。
- ・公益信託
りそな銀行は信託機能を活用し、生物多様性への対応や自然環境の整備・保全に対する助成を目的とする公益信託を通じて、環境保全活動に取り組んでいます。

139-06

本業を通じた環境保全(個人のお客さま向け)

【原則2】【原則3】

- ・相続対策
りそな銀行は、遺言信託や遺産整理業務を利用して「公益財団法人日本生態系協会」や「公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会」へ相続する資産の一部を寄付された方のために、遺言信託・遺産整理業務手数料を一部優遇するサービスを行っています。また、埼玉りそな銀行では、合同運用指定金銭信託を活用して、信託期間の満了または相続発生後に信託財産を「さいたま緑のトラスト基金」に寄付する「さいたま緑のトラスト基金信託」を取扱っています。
- ・住宅ローン・消費性ローン
自治体や電力・ガス会社等とも連携し、環境に配慮した住宅を購入される方向けの住宅ローン商品などを提供しています。

139-07

地域との連携

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

- ・大阪府との連携
2010年11月、大阪府のアドプトフォレスト制度を活用し、大阪府・交野市・森林所有者と協定を締結し、交野市における生駒山系花屏風活動（「近畿大阪銀行の森づくり」活動）を開始しました。
- ・堺市との連携
近畿大阪銀行は、堺市に拠点を持つ21の金融機関とともに金融面での商品・サービスの提供や啓発活動などによるサポートを通じて、地球温暖化問題に取り組むことを目的とする「SAKAI エコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」に参加し、様々な活動を展開しています。
- ・埼玉県との連携（埼玉りそな銀行）

2010年6月「環境分野における協力に関する協定」、2010年8月「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結しました。また、2010年9月、長瀬町ならびに埼玉県と「埼玉県森林づくり協定」を締結しました。

139-08

環境コミュニケーション

【原則3】

りそなグループでは、さまざまなステークホルダーに対して、環境に関する興味・関心を持っていただけるよう、積極的な情報提供を行っています。

- ・スマートハウス化支援セミナー（りそな銀行・近畿大阪銀行）
- ・株主総会運営におけるグリーン電力の活用（りそなホールディングス）

139-09

従業員による自発的な取組み

【原則4】【原則7】

- ・りそなグループの各社では、各地域・各営業店等が独自に、地域社会に根ざしたCSR活動に取り組んでいます。りそなグループでは、こうした自発的な取組みを奨励するため、ブランド表彰制度（社内表彰制度）に「CSR推進部門」を設け、応援しています。
- ・2012年10月、りそなグループ発足10周年を機に、これまで支えていただいた地域社会の皆さまに、感謝の気持ちをお返ししたいという想いから「Re:Heart 倶楽部」を立ち上げました。毎月積立募金を行うと同時に、地域の活性化や環境保全などのボランティア活動を全国で企画、展開しています。

139-10

環境に関する基本的考え方

【原則6】

- ・りそなグループは、環境への取組姿勢を明確化し、環境に配慮した企業活動を適切に実施するため、グループ環境方針を制定しています。地域社会の一員としてできることは何かを、グループの役員・従業員一人ひとりが課題として認識し、地球環境保護のために取り組んでいます。また、りそなグループCSR方針の課題項目毎にパフォーマンスデータ（環境に関するデータを含む）を一覧にして開示しています。
- ・りそなグループは、「生物多様性の保全」を持続可能な社会づくりのための重要な課題の一つと認識し、「生物多様性保全に関する考え方」を制定、取組みとともに開示しています。
- ・りそなグループは、国連グローバル・コンパクトや責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）などの国際的に認知されている規範や原則への賛同を通し、重要な社会課題の解決に向けた自らの考え方を表明しています。こうした考え方は、投融資の意思決定プロセスにも組み込まれており、環境・社会に対する影響を配慮した投融資を行っています。

139-11

グループ内啓発活動、環境ボランティアへの参加

【原則7】

りそな銀行では、地域の環境ボランティア団体と共催で、片瀬江の島海岸のごみを拾って自然回復を目指す「湘南海岸清掃ビーチクリーン」の活動に取り組んでいます。

- ・埼玉りそな銀行は、長瀬町・埼玉県と「埼玉県森林づくり協定」を締結し、「埼玉りそなの花壇」として公園づくりの活動に取り組んでいます。
- ・近畿大阪銀行は、大阪府のアドプトフォレスト制度を活用した、大阪府・交野市・森林所有者との協定に基づき、「近畿大阪銀行の森づくり」の活動に取り組んでいます。
- ・りそなグループは、役員・従業員全員が環境問題への意識を高め、活動を推進できるよう、各種目標設定や研修に取り組んでいます。グループ各行において、環境研修や環境マネジメント目標の設定、全店統一早帰り日の設定などの取組みを行っています。

■ 労働金庫連合会

129-01

「SRI(社会的責任投資)原則」を2010年4月に制定し、投融資の判断のプロセスにESG課題を考慮することとしています。

【原則1】【原則4】

- ・「SRI(社会的責任投資)原則」の運営に係る内部規程を整備し、規程に基づき運営を行っています。
- ・SRI 審査委員会を設置し、定期的(毎月)に開催して投融資の判断を行っています。
- ・上記取組みを通じ、不祥事件・事故のほかネガティブな評価につながる事案が発生した企業のなかから不適格な投融資先を抽出するとともに、財務指標など経済的側面だけでなく、企業の社会的責任、例えば環境への取組みやコンプライアンス、従業員への配慮、地域社会への貢献などの取組みを考慮したポジティブスクリーニングにより選定された金融商品への投資を行っています。
- ・また、本会のSRIの取組みをホームページで紹介しています。

<http://www.rokinren.com/roukinren-sri.html>

【特徴】

【SRI(社会的責任投資)原則(抜粋)】

本会は、「ろうきんの理念」に掲げる“人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること”を経営方針に明記し、CSRを重視した経営を行うこととしています。このような経営方針を実践するためには、投融資行動においても社会性に十分配慮することが必要であり、また、社会的責任であると考えています。こうしたことから、本会は、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG課題を考慮することとし、以下の取組みを行います。

- ① 本会は、投融資に係る分析と意思決定のプロセスに可能なかぎり ESG 課題を組み込みます。
- ② 本会は、株主義決権を行使するにあたっては、ESG 課題を考慮します。
- ③ 本会は、投融資先の ESG 課題に関する適切かつ十分な開示を重視します。
- ④ 本会は、投融資先に求める社会性について認識を深めるとともに、自らの ESG 課題に対しても真摯に取り組めます。
- ⑤ 本会は、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況を適正に管理します。

129-02

豊かな森の再生・環境問題に取り組む人材育成を目的に、本会創立50周年記念事業として2005年10月に開校した「ろうきん森の学校」は、本会創立60周年記念事業として、2015年度からの10年間で「第Ⅱ期」と位置づけ、森林環境教育事業の取組みを継続しています。

<http://www.rokinren.com/roukin-morinogakkou.htm>

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・「ろうきん森の学校」は、日本の里山再生をテーマに、本会が活動資金を支援し、NPO 法人ホールアース研究所を主管団体として実施しています。
- ・「森を育む、人を育む、森で遊ぶ」の3つを活動の柱とし、2005年10月から10年間の事業として富士山、福島、広島の全国3地区で現地のNPOを軸に地域と共に活動を展開してきました。
- ・「ろうきん森の学校」はこの10年間の成果を踏まえ、持続的な社会貢献活動とするため2015年度から2024年度までの10年間で「第Ⅱ期」と位置づけ、取組みを継続しています。
- ・第Ⅱ期の活動拠点は、従来の3箇所(富士山・福島・広島)を継続するとともに、新たに2箇所(新潟・岐阜)増設し合計5拠点で、「森を育む」、「人を育む」、「森で遊ぶ」を柱に事業を展開し、「森づくり」から始まる「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業の更なる発展を目指しています。
- ・本活動は11年目を終えた2016年3月末現在、5地区全体での活動の参加者は延べ13万人を超えました。
- ・長期にわたって継続的に活動に取り組んできた「ろうきん森の学校」は、2015年10月に「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する連携事業に認定されています。
- ・「ろうきん森の学校」の活動の持続性や今日に至るまでの活動の広がりが評価され、2016年10月に第5回いきものにぎわい企業活動コンテストにおいて、「公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞」を受賞しました。

【特徴】

「ろうきん森の学校」は、3つのキーワードと6項目の基本方針に基づいて取組みを行っています。

【3つのキーワード】

- ・厳しい環境の中で働く勤労者等に精神的な安らぎを与える「緑」
- ・身体を動かす喜びと「健康の維持」
- ・「地球環境保全」への共感と参画

【6項目の基本方針】

- ・地球温暖化防止に対して足元から取り組みます
 - ・地域の多様な自然を取り戻します
 - ・里山を活かした暮らしの提案・発信をします
 - ・森づくりから始める人づくりを行います
 - ・地域全体で活動に取り組みます
 - ・自律した運営を目指します
-

**保険業務
ワーキンググループ**

■ あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社

112-01

当社が果たすべき責任と役割、予防的アプローチを踏まえた持続可能な社会の形成に向けた取り組み

(1)「全力サポート宣言」の取組み

(2) 人財^{*}育成、役職員の意識向上の取組み

※一人ひとりを大切にするという想いを込め、「人材」ではなく「人財」と表記しています

【原則1】【原則7】

(1)「全力サポート宣言」の取組み

お客さまに安心と満足をお届けするために、企業メッセージとして「全力サポート宣言」を掲げています。

「全力サポート宣言」を、当社のお客さまに対応における行動規範と定め、全社員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。

ご契約から、万が一の事故の際の保険金のお支払いまでのすべてのプロセスにおいてご満足いただき、「お客さまにとって NO.1 の保険会社」を目指しています。

<3つの宣言>

宣言1 [迅速] 私たちは、お客さまをお待たせしません

宣言2 [優しい] 私たちは、すべてのお客さまへ親身な対応を行います

宣言3 [頼れる] 私たちは、“プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかり支えます

(2) 人財育成、役職員の意識向上の取組み

① 人財育成の取組み

「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」を目指す社員像としており、社員一人ひとりの成長を積極的にサポートしています。

また、「自己研鑽」「研修」「OJT」の3つを柱とした人財育成体系により、「学ぶ風土」「育てる風土」を醸成し、自ら学ぶ意欲を育み、自ら学ぶ姿勢を身につけ社員の成長につなげます。

② エコ smile チェックの実施、eラーニング、インターネット TV による学習機会の提供

環境問題への取り組みを推進するため、全役職員の行動や意識を確認する「エコ smile チェック」を年2回実施しています。アンケートを実施し、環境・社会貢献取り組みの実践について自己チェックを行います。

また、eラーニングにより、全役職員が CSR、環境・社会貢献に関する学習を実施しています。インターネット TV においても、人権やコンプライアンスに係る課題等社会問題に関する内容を放送し、役職員の意識向上を図っています。

③ 環境マネジメントシステムの推進

継続的な環境への取り組みを推進するために、ISO14001 の認証を取得・維持する取り組みを行っています。また、MS&AD インシュアランス グループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」により、環境・社会貢献活動を推進しています。

【特徴】

(1)「全力サポート宣言」の取組み

当社では、「迅速」「優しい」「頼れる」この3つからなる「全力サポート宣言」を実践し、「明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社」として、「お客さまに安心と満足」をお届けします。

(2) 人財の育成

当社では、お客さまのために自ら考え、行動できる「人財」の育成に取り組んでいます。同時に、「明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社」を目指し、その原動力となる社員が活躍し続けられる環境整備に、積極的に取り組んでいます。

(ご参照) ディスクローチャー誌、コミュニケーションレポート、HP

ディスクローチャー誌：http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html

コミュニケーションレポート：http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/

112-02

持続可能な社会の形成に寄与する商品・サービスの開発、提供

- (1) 安心・安全な社会の実現に向けて
 (2) 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- (1) 安心・安全な社会の実現に向けて

① ハザードマップを活用した取り組み

近年、気候変動・地球温暖化の影響が随所に現れ、台風の大型化・ゲリラ豪雨・熱暑等の異常気象、また大規模地震も頻発しています。そうした中「ハザードマップ」を活用し、備えの重要性と正しいリスク認識をお伝えしています。損害保険の持つ力、機能を多くの方々にご理解いただくことが重要と考えています。

② 地震保険普及の取り組み

地震保険の必要性や制度内容を正しく伝え、お客さまに理解いただくことが損害保険会社の使命と考え、当社では地震リスクに関するアドバイスを行うなど、普及のための取り組みを行っています。2015年10月～2016年3月には「地震保険普及活動」を実施し、多くの契約をいただきました。この契約件数1件につき5～10円を各都道府県に寄付し、地域での防災対策費用として役立てていただきます。

③ アプリケーションの提供（サポ NAVI（ナビ））

自動車事故の未然防止や万が一の事故時に役立つ無料のスマートフォンアプリ「サポ NAVI」を提供しています。警察・消防の要請代行機能を損保業界で初めて搭載しています。

④ 先進技術の活用・研究

英国テレマティクス自動車保険最大手 Box Innovation Group Limited(BIG 社)の買収（2015年3月）により獲得したテレマティクス技術の活用高度化、新たに設立した米国事業会社における先進技術の研究などを通じて、「自動車保険のパイオニア」として新たな価値を提供し続けます。

- (2) 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

① 「MS&AD インシュアランスグループ環境基本方針」の制定

MS&AD インシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、環境保全活動を積極的に推進しています。企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、着実かつ持続可能な取り組みを推進していきます。

② 環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

保険商品・サービスを通じてお客さまとともに地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

（商品・サービスの例）

エコカー割引（先進環境対策車割引）、衝突実験から生まれた車両保険「ドーン！とおまかせ」、ハートフルリサイクル（リサイクル部品使用特約）、全損車両ネットオークションシステム（使用済み自動車の適切な処分等による循環型社会構築への貢献）、新 NGP ダイレクト（リサイクル部品の Web 検索システム）、NGP ひろば（有料整備工場の紹介） 等

【特徴】

- (1) 安心・安全な社会の実現に向けて

社会の複雑化や IT、代替エネルギー等の技術革新、グローバル化の加速が、新たなリスクを生み、また気候変動に伴う大規模な自然災害が頻発しています。先進技術の活用等により、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現に取り組んでいます。

- (2) 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

グループの経営理念「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提唱し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」のもと、経営戦略の一環として環境に関する主要課題・行動基準を掲げ、取り組みを推進しています。

（ご参照）ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HP

ディスクロージャー誌：http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/discllo/discllo_pamph.html

コミュニケーションレポート：http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/

環境への取り組み：<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/environment/>

MS&AD グループ環境基本方針： <http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/policy2.html>

112-03

当社の行動指針の一つに掲げる「地域密着」を踏まえた多様なステークホルダーと連携した主体的な取り組み

- (1) 地域社会の発展に貢献する取り組み
- (2) 地域における環境保全・社会貢献の取り組み
- (3) 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

【原則3】【原則4】【原則7】

- (1) 地域社会の発展に貢献する取り組み

- ① 地方創生の取り組み

地方創生の取り組みを支援するため、当社では地方創生プロジェクトを立ち上げ、地域の「まち・ひと・しごと」に係る課題に対して、安全なまちづくり支援、災害対策支援、中小企業・産業振興支援など課題解決に役立つメニューの提供を行うことにより、地方創生の取り組みを支援していきます。また、多世代コミュニティ事業を推進する株式会社コミュニティネットに出資、業務提携を行うなど、「生涯活躍のまち」構想の実現に取り組んでいます。

- ② 地域企業と地方創生を支援（地域 AD 倶楽部）

「情報提供」「企業交流」「地域貢献」の3つの柱で、地域の皆さまのお役に立つ活動に取り組んでいます。各種講演会や企業交流会を全国で開催、また、地域の企業の皆さまと一緒に取り組んでいるベルマーク収集活動での被災地支援の他、無事故推進運動など、地域と企業を元気にする活動を行っています。

- (2) 地域・取引先との環境保全・社会貢献の取り組み

- ① ベルマークを通じた社会貢献・被災地支援

損保会社で唯一のベルマーク協賛会社として、自動車保険をはじめ、主に一般家庭を対象とする商品にベルマークをつけています。また、ベルマーク収集活動にも注力し、社内外で収集したベルマークは役職員が仕分けを行い、ベルマーク財団を通じて被災地の学校へ寄付しています。

- ② 感謝の月「地域の皆さま おかげさまで！」活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを伝える活動を、2003年度より実施しています。損害保険会社らしい社会貢献活動として、地域の方々や警察署と合同で交通安全をテーマにした取り組みを行うとともに、地域の清掃、文化遺産の保護活動など、地域の実情に応じ幅広い分野での活動を展開しています。

- ③ 障がい者スポーツ支援

障がい者スポーツの魅力伝える活動を行っています。各地域で行われる大会や競技の応援、アスリートの就労支援など、地域に根差した活動を全国で進めています。

- ④ 水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」の取り組み

ラムサール条約登録湿地等の生物多様性保全活動として、全国11ヵ所で各地のNPO等と連携し、MS&ADグループ社員とその家族によるボランティア活動やいきもの調査を実施しています。

- (3) 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

役職員一人ひとりが気軽に参加できる社会貢献活動として募金制度を運営しています。防災・減災対策への寄付をはじめ、「環境」、「子ども」、「あいおいニッセイ同和損保らしさ」等をキーワードとして、全国で寄付・寄贈活動を行っています。

また、MS&ADグループでは、地震・台風などの大規模災害時に、役職員募金および会社マッチングギフトからなる義援金を被災地へお届けしています。

【特徴】

当社は行動指針に「地域密着」を掲げ、常に、地域社会とのつながりを大切にしています。地方創生の取り組み支援やベルマークを通じた社会貢献など、当社ならではの取り組みを通じ、地域社会の発展に貢献します。

(ご参照) ディスクローチャー誌、コミュニケーションレポート、HP

ディスクローチャー誌：http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/discllo/discllo_pamph.html

コミュニケーションレポート：http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/

地域 AD 倶楽部：<http://www.adclub.jp/>

「感謝の月」活動：http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/area_activity/

MS&AD ラムサールサポーターズの取り組み：<http://www.ms-ad-hd.com/ramсар/>
 MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ：<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/donation/>

112-04

CSR 推進体制と活動内容の公表

- (1) MS & AD インシュアランス グループの CSR の考え方と体制
- (2) あいおいニッセイ同和損保の CSR 経営～明るく元気な CSR 活動～

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

- (1) MS&AD インシュアランス グループの CSR の考え方と体制

- ① MS&AD インシュアランス グループの価値創造ストーリーと CSR 取り組み

MS&AD インシュアランス グループの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、リスクをいち早く見つけ、その発現を防ぐとともに、リスクが現実となった場合に備えたさまざまな商品・サービスを提供することで、世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりを行う、を当グループの価値創造ストーリーとしています。

- ② CSR 情報開示の考え方

MS&AD インシュアランス グループは、お客さま、株主・投資家など関係するさまざまなステークホルダーの皆さまに、信頼され適切に評価していただけるよう、適切な情報開示の実現に取り組んでいます。

- (2) あいおいニッセイ同和損保の CSR～明るく元気な CSR 活動～

当社は、「社会」「経済」「環境」に対する社会的責任を果たしていくために、CSR 経営を経営戦略の中核に位置付けています。

MS&AD インシュアランス グループで定める「経営理念」「経営ビジョン」および、当社独自の指針を加えた「行動指針」を柱とし、「地域密着」「現場主義」の実現により、持続的な成長と企業価値の向上を図っています。

- CSR 推進体制

CSR 推進を図るため、取締役会直属の諮問委員会として、社長を委員長とする「CSR 委員会」を設置しています。委員会では、CSR 推進に関する基本方針、重点課題、環境対策、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等、全社・部門共通取り組みが必要な課題についての審議を行い、重要課題は取締役会に付議しています。また、社外有識者を委員に迎え、あらゆる視点からご意見を伺いながら論議をすすめています。

- CSR 重点課題

損害保険会社として、関連性のあるさまざまな課題の中から、当社が社会的責任を果たすために取り組むべき重点課題について、ISO26000 の 7 つの中核主題も勘案し、毎年、CSR 委員会・取締役会で決定しています。また、重点課題は、進捗を管理・総括しています。

(2016 年度重点課題 5 つの柱)

1. 本業を通じた取り組み
2. 地域・社会への貢献
3. 地域・社会とのコミュニケーション
4. 地球環境保全の取り組み
5. 企業風土・人財育成

【特徴】

- ・MS&AD インシュアランス グループは、経営理念（ミッション）の実現に向けて、ステークホルダーの期待に配慮しながら、あらゆる事業活動を通じて、企業価値の向上と、持続可能で健やかな地域社会の発展を目指します。
- ・当社では、企業価値を向上させるためにステークホルダーに対する責務を果たし、CSR 経営の実践に努めています。

(ご参照) ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HP

MS&AD グループの CSR：<http://www.ms-ad-hd.com/csr/summary/index.html>

MS&AD グループの統合レポート：<http://www.ms-ad-hd.com/ir/library/disclosure.html>

ディスクロージャー誌：http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html

コミュニケーションレポート：http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/

あいおいニッセイ同和損保のCSR推進：<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/>

■ アクサ生命保険 株式会社

179-01

社会的責任ファンド「CR Fixed Income Fund」の設立・寄付

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、コーポレート・レスポンシビリティ（CR：企業の社会的責任）の取り組みの一環として、AXA がグローバルに培った機関投資家としての資産運用ノウハウを活用し、運用収益の一部を寄付金として拠出する社会的責任ファンドを設立しました（2012年5月）。アクサ生命は、このファンドから拠出された寄付金の透明性を確保し、効果的な支援を行うために、専門知識を有する外部の有識者を含む「CRアクションアドバイザー委員会」を設置しています。同委員会は、「少子高齢化の社会的課題を解決すること」をテーマとして、以下のとおり、この課題に取り組む研究者に対する長期的な研究支援、奨学金制度の創設、NGOの活動支援を行うことを決定しました。

- ・研究分野「ソーシャルイノベーションの基礎研究を支援」
寄付先：早稲田大学谷本寛治研究室
- ・教育分野「CR Fixed Income Fund（アクサ）奨学金制度」（仮）を創設し、介護福祉士・保育士を目指す学生を支援」
寄付先：上智社会福祉専門学校
- ・活動分野「子育てと仕事の両立を促進する「病児保育」サービスの普及を目指す NPO 法人の活動を支援」
寄付先：NPO 法人フローレンス（非施設型の病児保育サービス）

* パートナー企業のアライアンス・バーンスタイン社とステート・ストリート社も、このファンドのコンセプトに共感し、寄付金の拠出に加えて、運用報酬を割り引くという形で貢献しています。

【特徴】

- ・資産運用収益の一部を寄付金として継続的に拠出する先駆的な社会的責任ファンド。
- ・寄付金の透明性を確保し、効果的な支援を行うために第三者委員会である「CR アクションアドバイザー委員会」を設置。
- ・「少子高齢化」を支援テーマとし、投資期間は10年と長期的な視点で寄付金を拠出。

179-02

社内対抗節電キャンペーン

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、コーポレート・レスポンシビリティ（CR：企業の社会的責任）の取り組みの一環として、社内対抗節電キャンペーンを実施しています。本キャンペーンからの節電額100万円を、地域の活性化と環境保全を目的に、「NPO 法人日本エコツーリズム協会」に寄付しています。

【特徴】

当社の営業店舗が所在する10地域（北海道、東北、東京、北陸、中部、関西、中国、四国、九州、沖縄の電力地域）で節電を実施し、削減率が最も高かった地域のエコツーリズム支援のために寄付をするというものです。寄付金はNPO 法人を通じて、同地域のエコツアーガイド養成資金として寄付され、環境を保全し、観光資源に対する認知と理解を深め、ひいては地域活性化に資する活動に役立てられています。

179-03

被災地復興支援キャンペーン

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、被災地支援を行う団体や組織の活動支援を目的に、2011年から生命保険のご契約のつど寄付金を積み立てるキャンペーンを継続的に実施しており、2016年末までに1億9,500万円を寄付しています。2014年からは、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金」に寄付し、より多くの東日本大震災で被災したみらいを担う子どもたちの就学を支援するとともに、本キャンペーンによる寄付金から1,000万円を同連盟に拠出し、共同で「アクサ ユネスコ協会減災教育プログラム」を提供しています。本プログラムは、減災教育に取り組む教員を全国から集め、研修会を通じて減災に関するさまざまな知識・情報を提供し、各学校の活動を助成することで、東日本大震災から得た教訓を次世代の子どもたちに伝えていくためのサポートをすることを目的としています。

179-04

ブラインドサッカーの支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、2006年からブラインドサッカーの支援を行っており、大会などへの社員ボランティアの派遣のほか、社員雇用やブラインドサッカーの普及・認知向上活動に協力しています。2013年からは糖尿病の早期発見につながる弱視のリスク啓発活動にも力を入れています。

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックでは、ブラインドサッカーが正式な競技種目となっており、ブラインドサッカーに対する社会の注目が高まりつつあります。これらを背景に、2017年からは、同協会の業務強化の支援を目的に、パートナー企業として当社社員からの人材出向を予定しています。法人営業や業務効率化などのエリアにおける大企業としてのノウハウを提供することで、金銭的な支援の枠組みを超えた人的支援をさらに進めていきます。

■ イーデザイン損害保険 株式会社

144-01

環境にやさしいビジネスモデルの構築

【原則5】

インターネットでのご契約手続き推進や、証券e割（保険証券は発行せず、内容はインターネットでご確認いただく）等の推進により、できるだけ紙資源を使わないビジネスモデル構築に取り組んでいます。

【特徴】

インターネット割引（インターネットでのご契約手続きをいただいた場合に適用）、証券e割など、取り組み推進のためにお客さまにもメリットがある仕組みとしています。

■ セゾン自動車火災保険 株式会社

022-01

お客さまの安心・安全に資するサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】

2016年4月より、総合警備保障会社（以下ALSOK）と業務提携をし、ALSOK隊員が事故現場に駆けつけ、お客さまに寄り添いサポートする、ダイレクト自動車保険初のサービスを開始いたしました。

「多くのお客さまにこの”安心”を体験してもらいたい」という思いから、「おとなの自動車保険」に自動付帯として、本サービスを希望される全てのお客さまをサービス対象（無料）としています。お客さまが事故に遭われた場合、全国約2,400か所の拠点からALSOK隊員が現場に駆けつけ、安全の確保や救急車や警察への緊急連絡、事故解決に関する適切なアドバイス等行うことで、迅速かつスムーズな事故対応サポートを実現します。

【特徴】

お客さまが事故後に感じる不安を少しでも解消することを目的としたサービスです。本サービスを足掛かりとし、「もしも」のために、「いつも」つながる」をコンセプトに、お客さまにとって最適な価値を提供しつづけること目指し、新サービスの開発やサービスレベル向上を図っていきます。

022-02

自動車通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010年度から環境に配慮した以下の取り組みを実施しています。

- ・通販専用自動車保険におけるインターネット完結の推進
 お客さまがインターネットにより申込手続を行なった場合、インターネット割引（10,000円※）を適用し、お客さまのインターネットによる申込みを推進しています。このことにより、申し込みに関する紙の使用を削減することにつながっています。
 2015年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、99.0%でした。
 ※ 保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額
- ・通販専用自動車保険における保険証券不要割引の導入
 お客さまが当社からの保険証券の送付を不要と判断した場合の保険料割引（600円割引）を導入し、紙の使用を削減しています。
 2015年度の証券不要割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、66.9%でした。
- ・オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実
 オフィシャルホームページを見たお客さまが安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払いまでの過程を掲載するなど、お客さまに自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、お客さまに自動車保険をご理解いただくことにより安全運転に対する意識の浸透を行なっています。

【特徴】

今後も引き続きインターネットでの手続きを推奨することにより、紙の使用量削減を推進していきます。また、お客さまからの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客さまの安全・安心に向けた啓蒙を図っていきます

022-03

環境に配慮した商品戦略の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリット車割引（割引額1,200円）を導入し、消費者がCO₂排出量の少ないエコカーを購入することを促進しています。2015年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、2.1%でした。

【特徴】

割引については、オフィシャルホームページにおいて、見出しや挿絵により、お客さまが見て分かりやすい工夫をしています。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進しています。

■ 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社

021-01

東日本大震災の教訓を活かした、さまざまな保険商品を開発

【原則1】【原則2】【原則3】

◆放射能汚染対策に貢献『除染賠償責任保険』

東日本大震災で原子力発電所が被害を受けたことにより、現在も多くの地域に放射能汚染の影響が残っています。この対策として各自治体による放射性物質の除染作業が本格的に実施されています。2012年4月1日に施行された「放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要領（環境省所管）」では、自治体が行う除染事業への国からの補助金交付にあたり、作業中の「第三者への賠償事故」「除染

作業対象物の損壊事故」に対応する保険への加入が義務づけられました。

これに合わせ、自治体を実施する放射性物質除染作業に関する賠償事故に対応した専用商品『除染賠償責任保険』を開発し、2012年5月から販売を開始しました。『除染賠償責任保険』の特長は、除染作業中の賠償事故に対応するとともに、国からの補助金交付基準を満たした専用保険商品であるという点です。

◆自治体向け『帰宅困難者対策保険』

首都直下地震が発生した場合、517万人の帰宅困難者が発生すると推計されていますが、多くの方が帰宅を開始した場合、建物倒壊などによる危険や、道路がふさがれ救助や消火活動の妨げとなることが懸念されています。そのため、東京都は帰宅困難者対策条例を制定（2013年4月1日施行）し、行き場のない帰宅困難者を収容する一時滞在施設の募集を開始し、また一時滞在施設には施設側に経済負担緩和のため備蓄品の購入支援等の対策を検討・実施しています。

2013年4月に開発した『帰宅困難者対策保険』は、自治体が施設との間で結ぶ協定書のなかで、一時滞在施設開設時に自治体が施設に対して見舞金支援を行うことを盛り込む場合、自治体が負担する見舞金に対して保険金をお支払いするというこれまでになかった保険です。

【特徴】

東日本大震災発生後の課題の一つである放射能汚染対策の円滑な推進や、震災発生時の一時滞在施設数の支援を通じ、人命救助や帰宅困難者の安全確保に貢献する商品です。

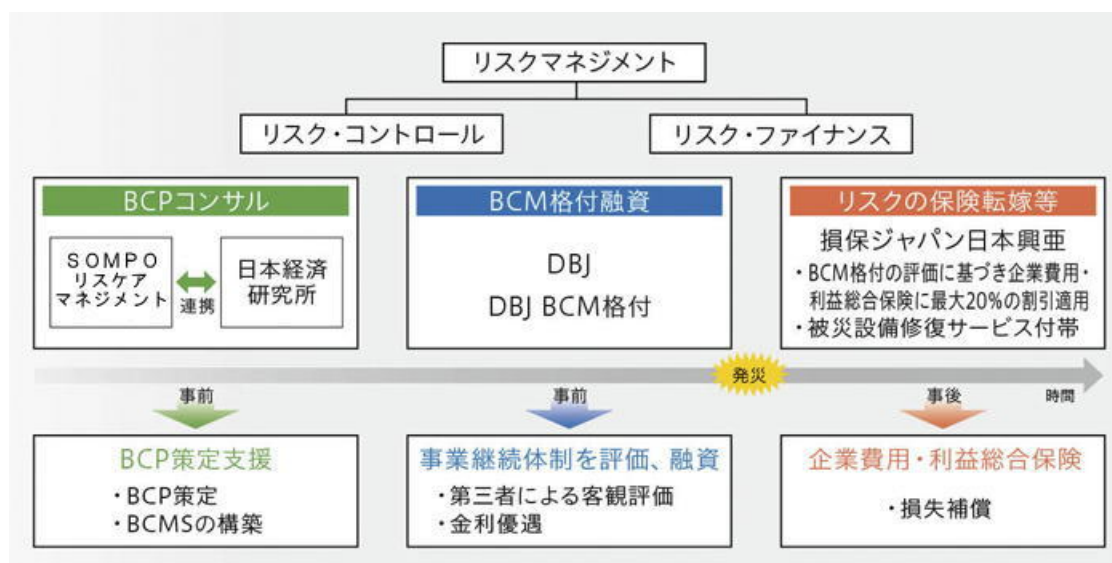
021-02

日本政策投資銀行(DBJ)と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

複雑かつ解決が難しいさまざまな社会的課題を解決するためには、一つの金融機関だけでなく、セクターを超えた連携による総合的な金融調整機能を通じた貢献が重要になっています。

損保ジャパン日本興亜は、金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJと提携し、企業の防災対策を支援しています。DBJの企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM（事業継続マネジメント）格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業費用・利益総合保険の保険料を最大で20%割引しています。さらに、防災対策を強化したいDBJの取引先には、SOMPO リスクアマネジメントから事業継続計画(BCP)の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJの格付機能、SOMPO ホールディングスグループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。



【特徴】

東日本大震災を受けて、各企業は BCP（事業継続計画）の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

021-03

「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」立上げへの貢献とプログラムへの参加

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

2013年1月に、世界銀行と日本政府が協力して設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」に参加しました。

地球温暖化や気候変動により、サイクロンや津波などの大規模自然災害が増加傾向にあるなか、こうした自然災害により甚大な被害を受ける可能性のある太平洋島嶼国に対する支援策が世界銀行を中心に議論されてきました。

※プログラムの概要

太平洋島嶼国のうち、サモア、トンガ、バヌアツ、マーシャル諸島、クック諸島の5カ国が世界銀行とデリバティブ契約を締結し、世界銀行は世界銀行信託基金を設立して、一定規模以上の自然災害が発生した場合に、加入国に対して補償金を支払います。一方、世界銀行は保険会社とデリバティブ契約を締結し、太平洋島嶼国から引き受けたリスクを民間保険会社に移転させる仕組みとなっています。

【特徴】

気候変動への適応策として、国内外のデリバティブ契約を引き受け、先進的な金融技術・ノウハウの蓄積を図るとともに、2009年5月の太平洋・島サミット（北海道占冠村トマム）における本プログラムの提唱時から検討プロジェクトに参画し、制度実現に向けて民間保険会社として本プログラム立上げを先導し、2013年1月の本プログラムスタート時から参加しています。

021-04

再生可能エネルギーの普及を後押しする商品・サービスの開発・提供

【原則1】【原則2】【原則7】

2012年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加しています。SOMPO ホールディングスグループは、再生可能エネルギー発電参入事業者などに対し、万が一の場合の保険や事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供しています。

◆太陽光発電事業者向け「売電収入補償特約」

損保ジャパン日本興亜では、事業の特性をふまえ、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公表している所在地別、月別の日射量を活用して予想売電収入を算出し、売電収入の減少に伴う実態に即した営業利益の減少を補償する「売電収入補償特約」を開発しました。太陽光発電システムが火災や自然災害などにより損害を被り、事業計画上の発電量に達しない場合の営業利益の減少を補償することにより、太陽光発電事業者のリスクを軽減し、再生可能エネルギー事業の普及に取り組んでいます。

◆風力発電事業者向け火災保険『事故防止再発費用特約』

損保ジャパン日本興亜は、風力発電事業者を対象とする『事故再発防止費用特約』を付帯した火災保険を提供しています。風力発電設備はひとたび事故が発生すると損害が高額となるほか、同種の事故が連続して発生する傾向があり、事故の原因調査や再発防止対策が風力発電事業経営における重要な課題となっています。こうした課題解決に対するニーズにお応えするため、SOMPO リスクアマネジメントの事故再発防止ノウハウを組み入れた本特約を開発し、保険とリスクマネジメントサービスを提供することにより、風力発電事業の安定経営を支援しています。

◆洋上風力発電事業者向け損害保険

洋上風力発電プロジェクトにおいて、従来は、建設作業中や、完成後の事業運営のそれぞれのプロセスごとに保険手配が行われてきましたが、保険の加入漏れの防止や事業管理の効率性向上の観点から、一括して保険に加入することを望む声が多かったため、損保ジャパン日本興亜では、洋上風力発電設備の建設作業中 および洋上風力発電の事業運営中の不測かつ突発的な事故により洋上風力発電設備に損害が発生した場合の保険を提供しています。

また、SOMPO キャノピアスでは、社内に専門部署を設け、欧州において「洋上風力発電事業者向け損害保険」を提供しています。「洋上風力発電事業者向け損害保険」の分野で世界最先端の引受技術を有す

る欧州マーケットのノウハウをグループ内で共有し、日本において、よりリスクにあった保険引受けを行っていきます。

【特徴】

再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加するなか、万が一の場合の保険を提供し、また、グループ会社である SOMPO リスケアマネジメントと連携して事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供することで、再生エネルギー事業者が安心して事業に参入し、再生可能エネルギーの普及を後押ししています。

021-05

**「防災ジャパンドプロジェクト」
～防災人形劇、体験型防災ワークショップ～**

【原則1】【原則3】【原則4】

将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらうことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。

「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪!』をパペットシアターゆめみトランクが上演します。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害（風・雨・落雷・火事など）に対して、こぶた3兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。

「体験型防災ワークショップ」では、NPO 法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や技を楽しく学ぶことができます。ワークショップはスタンプラリー方式で展開し、各プログラムを体験してスタンプを集めた参加者には参加賞を進呈しています。

2016年7月末時点で、全国で約40回開催しました。

【特徴】

保険会社として、市民の皆さまの防災意識を高めることは重要だと考えています。未来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を、人形劇やワークショップを通じて、楽しく学習・体験してもらえよう、プログラムの構成やグッズ等を工夫しています。

021-06

**インドネシアでの交通安全プロジェクト
ミャンマーでの母子保健プロジェクト**

【原則1】【原則3】【原則4】

インドネシアでは、交通事故による子どもの死者数が東南アジアで最大であり、交通安全対策が重要な課題となっています。そこで、日本における交通事故の予防・削減のノウハウ・経験を活かし、損保ジャパン日本興亜と PT Sampo Insurance Indonesia は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、西ジャワ州バンドンにおいて、子どもたちが安心・安全に暮らせる社会の実現に向けて、交通安全プロジェクトを展開しています。このプロジェクトでは、4年間で30校の小・中学生を対象に、教師や生徒に対する交通安全教育の実施、学校周辺の交通インフラの改善および地域や政府に対する働きかけを行っており、2014年の開始から2年間で20,000人以上の方に参加いただきました。

ミャンマーでは、5歳未満児の死亡率や妊産婦の死亡率が近隣の東南アジアの国々と比較して高く、その約9割が農村部に集中しています。損保ジャパン日本興亜は、ミャンマーの農村地域を対象に、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、母子の健康改善を目的としたプロジェクトを展開しています。このプロジェクトでは、妊産婦への保健教育、助産師や補助助産師の育成を行うなど母子保健サービスの強化を通じて、新生児や妊産婦の死亡リスクの削減を目指しています。

【特徴】

社会的課題がグローバルに複雑化している現在、NPO/NGOをはじめとするマルチステークホルダーでのパートナーシップによる課題解決が求められています。当社はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、日本の予防等のノウハウや経験を活かしながら、インドネシアとミャンマーでの社会的課題の解決に取り組んでいます。

021-07

東南アジアでの『天候インデックス保険』の提供

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

天候インデックス保険とは、気温、風量、降水量、日照時間などの天候指標が、事前に定めた一定の条件を満たした場合に定額の保険金額をお支払いする保険商品で、損保ジャパン日本興亜タイランドではタイ東北部の干ばつによる農業従事者の被害に伴う損害を緩和するため、天候インデックス保険の販売を2010年から開始しています。タイ東北部は、干ばつの影響を受けやすい天水農法での稲作が中心であり、農業従事者の多くは農作業開始前に銀行から資金を借り入れ、コメを販売して得た売り上げで銀行に返済をしています。干ばつなどにより収穫高が大幅に減少した場合、借入金の返済資金が枯渇するという深刻な問題を抱えています。このような問題に対して当グループは、損保ジャパン日本興亜タイランドがタイ農業協同組合銀行（BAAC）と保険契約を締結し、BAACがローン契約者である農家に対して保険加入の募集を行う事で、農家が安心して保険に加入できるスキームを構築しました。2012年に干ばつが発生した際、加入者の80%以上の農家に保険金を迅速にお支払いした実績が現地で高く評価され、現在は販売対象範囲が拡大しています。

また、ミャンマーにおいては、中央乾燥地帯の米農家とゴマ農家を対象に、干ばつリスクに対応した天候インデックス保険を2014年12月に開発しました。（一財）リモート・センシング技術センター（RESTEC）と共同で開発した、人工衛星から推定された雨量をインデックスとして活用した保険であり、日本初の開発事例です。発展途上国では、保険の開発と運営に不可欠な気象観測所と気象データに関するインフラの未整備が課題となっていますが、今般RESTECと人工衛星データを活用した天候インデックス保険の開発に成功したことで、その他の東南アジア諸国においても新たな技術を通じた開発可能性が広がりました。

さらに、フィリピンでは、農業生産者を対象に、2014年から天候インデックス保険の一種である「台風ガード保険」の販売を開始しています。「台風ガード保険」は、台風の中心があらかじめ定めた対象エリアを通過すれば、一定の保険金が支払われる保険で、台風の通過を条件としたインデックス保険が販売されるのはフィリピン保険業界初となります。

その他、インドネシアでは、天候インデックス保険の開発・販売に向けた現地調査を、独立行政法人国際協力機構（JICA）の支援を受けながら2015年度より開始しています。

2025年までにタイを含む東南アジア諸国において3万軒の農家に天候インデックス保険の提供を目標として取り組んでいきます。

【特徴】

農業分野における気候変動策として民間保険会社の天候デリバティブの手法の有効性が実証されつつある事例として、国際機関や政府機関などからも期待が寄せられています。

2015年には、国連開発計画（以下、「UNDP」）が主導する、商業活動と持続可能な開発を両立するビジネスモデルの構築を促進する「ビジネス行動要請（以下、「BCtA」）」（※）に応える取組みとして認定されました。これは日本の金融機関として初、世界の損害保険グループとして初の認定になります。

※ビジネス行動要請（BCtA: Business Call to Action）

BCtAとは、2008年に発足した国連開発計画（UNDP）を含む6つの開発機関・政府が主導する、長期的視点で商業目的と開発目的を同時に達成できるビジネスモデルの構築を促進する取組みです。

【参考】BCtA ホームページ

（http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/partnerships_initiatives/privatesector/privatesector5.html）

021-08

道路交通安全マネジメントシステムの国際規格 ISO 39001 で世界初の認証取得

【原則1】【原則3】【原則6】【原則7】

世界では交通事故により多くの死亡・負傷事故が発生しており、その大半が発展途上国で起こっています。日本を含めた先進国は、事故防止のノウハウや成果を世界で積極的に共有化することが求められています。こうした背景から、国際標準化機構（ISO）の国際会議において、交通安全に対する取組みへの国際規格として「道路交通安全マネジメントシステム（ISO39001）」が2012年10月の正式発行に向けて開発・検討されました。

保険会社として、交通事故による損害を保険で支えるという役割を担うとともに、事故を未然に防ぐサービスを提供することも重要な使命です。そこで当社は、SOMPO リスケアマネジメントと連携し、本規格のドラフト作成段階に実施されたパイロット事業に参画し、さらには、2012年10月に世界初の認証を取得しました。

【特徴】

この取り組みを通じて、日本国内のみならず地球規模での道路交通安全に広く貢献していくとともに、これまで実施してきた自動車事故防止活動に ISO 39001 の考え方を取り込むことにより、お取引企業に対する自動車事故防止支援活動の実効性をさらに高めていくことを目指しています。

021-09

ビッグデータ解析やテレマティクス技術などを活用した安全運転支援

【原則1】【原則3】【原則7】

道路交通安全マネジメントシステム (ISO 39001) 認証の、企業向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』は、通信機能付きドライブレコーダーから走行データを収集し、ビッグデータ解析により、「見える (運転の見える化)」「わかる (管理者による運転実態の把握)」「ほめる (管理者に代わりドライバーに参与)」の3つの機能を提供するサービスです。ご利用いただいている企業の導入前後の事故件数を比較した結果、導入企業全体の事故件数が約 20%減少しました (2015 年 10 月末時点)。

また、『スマイリングロード』のコンセプトをより多くのお客さまにお手軽にご利用いただけるように、高機能カーナビゲーションなどを追加し、個人向けのスマートフォン用アプリ『ポータブル スマイリングロード』も提供しています。



【特徴】

ビッグデータ解析などの先進技術を活用し、お客さまの安全に貢献するサービスを開発しています。また、導入企業の事故の減少につながるなど、効果分析も実施しています。

021-10

業界初『富士山噴火デリバティブ』の販売開始と『噴火発生確率の評価手法』の開発 商品・サービス

【原則1】【原則3】【原則7】

損保ジャパン日本興亜は SOMPO リスクアマネジメントと共同で、業界で初めて『富士山噴火デリバティブ』、『噴火発生確率の評価手法』を開発しました。『富士山噴火デリバティブ』は、気象庁が発表する噴火警戒レベルなどの噴火関連情報をインデックスとした金融派生商品であり、噴火に伴って事業者が被る収益減少や費用の損害に備えることができる商品です。事前に定めた一定金額を迅速にお受け取りいただけるため、企業の当座の運転資金としても活用でき、事業継続計画 (BCP) 対策としても有効です。SOMPO リスクアマネジメントが開発した『噴火発生確率の評価手法』は、噴火が発生してからの時間経過を考慮しており、算定にあたっては、世界の噴火発生確率研究等を調査しました。

損保ジャパン日本興亜は、今後とも、噴火デリバティブの対象火山を順次拡大していく予定です。

【特徴】

火山活動によってもたらされた美しい風景や温泉等は、我が国特有の観光資源となっています。一方で、日本列島各地の火山で噴火が相次いで観測されており、被害は物的損害にとどまらず、風評被害による観光事業者の収益減少等にまでおよんでいることから、噴火が企業経営に多大な被害をもたらす懸念が強まっています。そのような事業者が噴火の発生によって被る収益減少や噴石処理などの費用の損害に備えることを目的とした、業界初の取組みです。

021-11

投融資での環境への配慮

【原則1】【原則3】【原則7】

損保ジャパン日本興亜では、主に、道路、空港、電力、上下水道などのインフラを対象とした成長分野への投融資を積極的に行っており、その中で環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業を対象とした投融資を行っております。こうした事業への投融資は、景気変動の影響を受けにくく、長期にわたり安定した収益を期待できます。

国内のエネルギー供給は石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料が 8 割以上を占めており、その大部分は海外に依存しておりますが、近年、新興国の経済発展を背景として、世界的にエネルギー需要が増大しており、また、化石燃料が乱高下するなど、エネルギー市場が不安定化しています。加えて化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。

資源枯渇の恐れがなく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー普及の一助のため、2007 年度より個人向け太陽光発電提携融資の取扱を開始しました。2014 年度より対象の多様化や、大型案件の取組みを進めており、2015 年度は、太陽光発電・風力発電システムなどを対象とした投融資を約 104 億円実施しました。

【特徴】

商品・サービスの提供に加え、投融資において環境へ配慮し、特に再生可能エネルギー普及に取り組んでいます。

021-12

SOMPOホールディングスグループとして、温室効果ガス(CO₂)削減の中長期目標を公表

【原則1】【原則4】

気候変動の予防的アプローチとして、SOMPO ホールディングスグループの温室効果ガス削減の中長期目標を設定し、低炭素な事業活動を目指しています。グループ全体で、2002 年を基準年として 2020 年度に 40%以上削減、2050 年度に 70%以上削減する目標を設定し、環境に配慮した調達、省エネの取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。

【特徴】

削減目標は Scope1（化石燃料の使用に伴う直接排出）、Scope2（購入電力の使用に伴う間接排出）だけでなく、Scope3（その他事業活動に伴う間接的な排出）も対象範囲に含め、企業活動全体から排出される温室効果ガス（CO₂）を対象としています。

021-13

「SAVE JAPAN プロジェクト」

～47 都道府県で自然環境や希少生物を守る取組み～

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

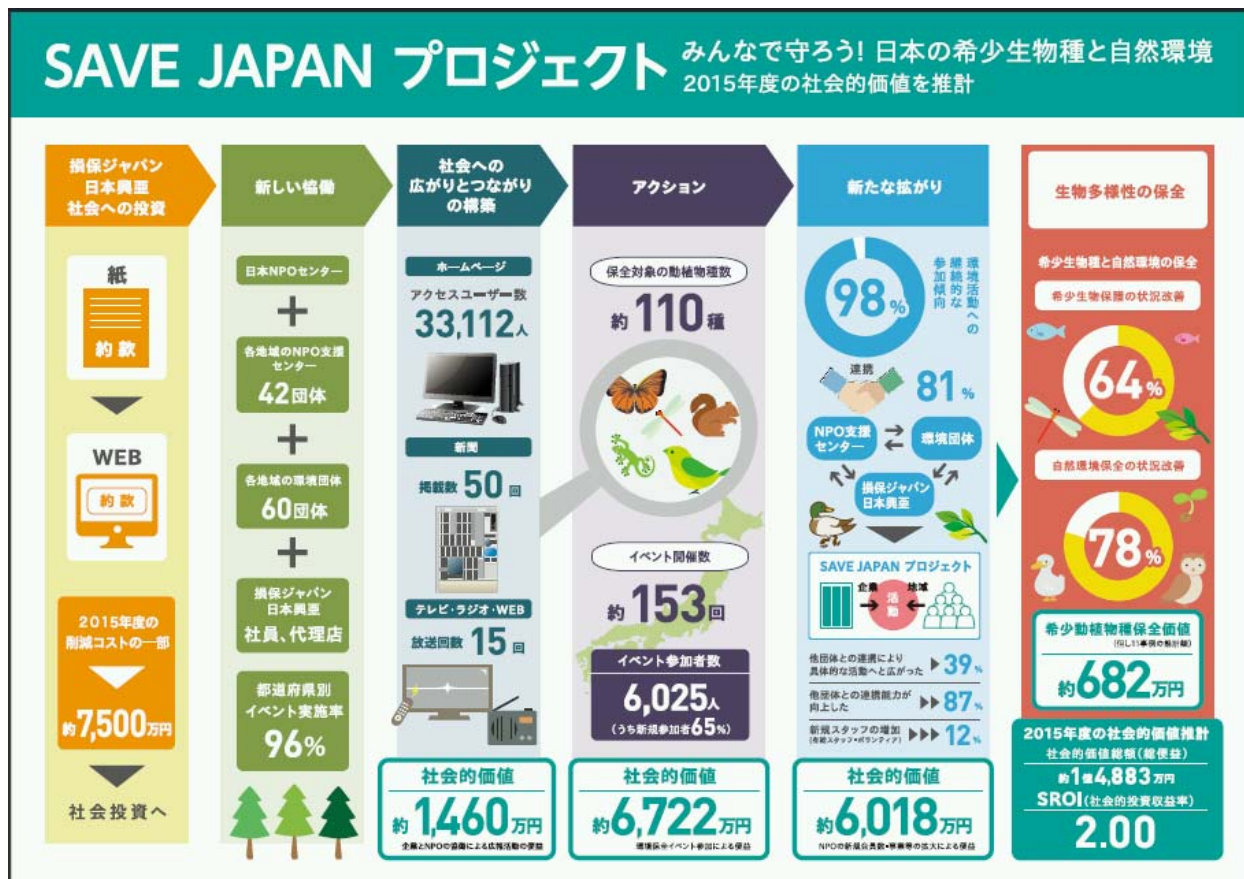
「SAVE JAPAN プロジェクト」は、お客さまにご契約時、「Web 証券」や「Web 約款」を選択いただくことや自動車事故の修理時にリサイクル部品等を活用いただくことにより、地域の市民活動を支援する NPO 支援センターや環境 NPO など全国の 100 を超える NPO と協働し、全国で市民参加型の生物多様性保全イベントを開催する取組みです。

本プロジェクトは、これまで環境問題にあまり関心のなかった方でも気軽に参加できる機会を提供することで、参加された方が地域の自然環境に関心を持ち、いきものが住みやすい環境づくりへつながることを目指しています。そのためプログラムは野外体験を中心に親子でも参加しやすい活動としています。2011 年度の開始から 2015 年度末までに累計 628 回のイベントを開催し、30,982 人を超える市民の皆さまに参加いただいています。

2013 年度からは SROI※分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の貨幣化に取り組んでいます。生物多様性保全分野において、SROI 分析を用いて社会的価値を算出した国内最初の事例です。2015 年度、社会的価値総額（総便益）は約 1 億 4,883 万円、要した費用は約 7,455 万円、SROI は 2.00 となりました。SROI が 1 を大きく超えたことで、プロジェクトの有効性が示され、また、2013 年度 1.12、2014 年度 1.76 であったことからすると、社会的投資に対する効果は向上したことになります。

※SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）事業の有効性などを計測する手法で、以下より算出します。

SROI = 事業の展開によって生じた社会的価値（総便益） / 要した費用



【参考】SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページ
<http://savejapan-pj.net/>

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。保険商品と融合させることで、全国各地の環境 NPO など多くの団体との協働に加え、保険販売代理店、そのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

021-14

ESDを意識した継続的な取り組み
～「市民のための環境公開講座」、「CSOラーニング制度」～

【原則3】【原則4】

NPO との協働を通じて、環境問題の解決のために自ら考え、行動する人づくりに長年注力しています。

◆「市民のための環境公開講座」

1993 年から（公社）日本環境教育フォーラム、損保ジャパン日本興亜環境財団と共催で毎年約 10 回の講座を開催しており、2015 年度末までに 374 回開催し、約 18,517 人の市民の皆さんに受講いただきました。

◆社会課題解決型の人材育成を目指す長期インターンシップ「CSO ラーニング制度」

2000 年から環境 NPO 等に大学生・大学院生を派遣するプログラムで、2015 年度末までに累計 902 人の学生を派遣するとともに、全国の NPO とのネットワークを育んできました。

【特徴】

『環境人材の育成』は、損保ジャパン日本興亜の CSR の原点でもあり、20 年以上にわたって継続・発展させています。NPO とのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

021-15

全国に広がる代理店と連携した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

全国に広がる代理店と連携しながらバリューチェーン全体での環境負荷低減に取り組み、地域に根ざした環境保全活動の展開のため、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。

自動車整備工場代理店の全国代理店組織「AIR オートクラブ」では、2008 年度から、会員の中で環境に配慮した事業活動を積極的に行う自動車整備事業者のボランティアチェーングループ「エア e ショップ 21」を展開しています。エア e ショップ 21 グループでは環境に関する国際規格「ISO 14001」を全店で取得するなど、CO₂ 削減の取組みに力を入れてきました。また、グループ加盟店は各社工夫をこらし、自動車整備業において特に削減効果の高い「リサイクル部品の使用促進」、「電力使用量の削減」などを積極的に行ってきました。CO₂ を毎年着実に削減し、2014 年度は約 350 トンの削減を達成しています。これらの取組みが評価され、エア e ショップ 21 は、環境省「平成 27 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰〈対策活動実践・普及部門〉」を受賞しました。

また、全国プロ代理店組織「JSA 中核会」では、「AIR オートクラブ」と共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進に取り組んでおり、両組織あわせておよそ 4,500 会員（2016 年 3 月現在）の会員登録をいただいています。

【特徴】

2 つの全国代理店組織共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進や地域に根ざした社会貢献活動を展開するなど、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへそれらの取組みの輪をひろげています。

021-16

CSRを社内に浸透させるための施策と社員教育の充実

【原則7】

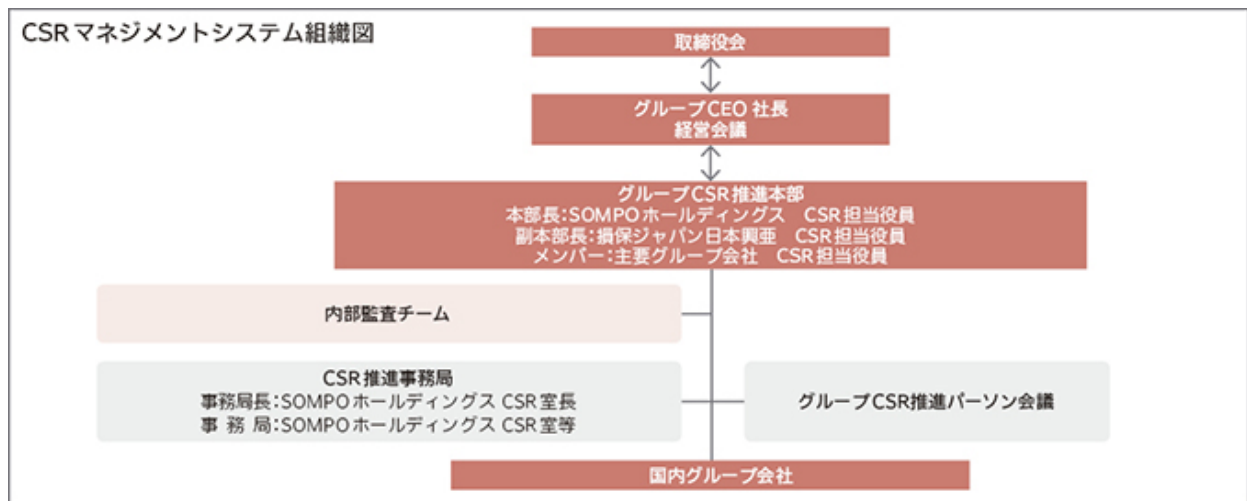
持続可能な社会の構築に向けた企業の責任として、環境問題や社会的課題の重要性を認識し、解決することのできる感性の高い社員の育成が重要と考えています。全社員に向けた CSR 研修や、経営層、新入社員などの階層別の研修の実施のほか、さまざまな施策を展開しています。以下に主な施策を紹介します。

◆CSR 推進体制 ～CSR マネジメントシステム～

SOMPO ホールディングスグループでは、本業を通じた CSR を実践・推進するための基盤として、国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR・環境マネジメントシステム」として運用し、ISO14001 認証の取得・維持を通じ、事業活動全般について継続的な改善に努めています。

<CSR マネジメントシステム推進体制>

主要なグループ会社で構成する「グループ CSR・環境推進本部」を中心とし、ISO14001 の PDCA サイクルを活用した実効性のある推進体制を構築しています。



<PDCA の仕組み>

CSR・環境マネジメントシステムを基盤として、部署ごとに CSR・環境に関する推進計画を作成し(P)、部署全体で取組みを行っています(D)。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し(C)、さらなる取組み推進・改善につなげています(A)。

<対話型内部監査の実施>

対話重視の内部監査を行うとともに、内部監査を通じて各部署の特性に応じた CSR を推進するよう働きかけています。

◆「CSR ディベロップメント研修」

本業を通じた CSR 実践のヒントを提供する、専門性の高い研修を毎回異なる切り口で実施しています。

◆「ステークホルダー・ダイアログ」

社外講師を招いてステークホルダーの目線や社外の事例を学び、ディスカッションを通じて日常業務に生かすための気づきを得る機会を設けています。

【特徴】

当社の営業拠点は、日本全国にあり、海外拠点もさまざまな地域にまたがるため、社員浸透のためには複数の施策を組み合わせ実施しています。また、一方通行ではない対話型の研修等を重視し、CSR 部門と各グループ会社とのコミュニケーションも継続的に行っています。

■ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社

014-01

QOLの向上などに向けた通院治療を続けるお客さまのサポート

【原則1】

昨今のがん治療は入院期間が短くなるとともに、外来で治療を受ける患者数が増加してきていることから、当社のがん保険に『外来治療給付金』を導入し、がんによる通院費用を1年間120日分まで、通算ではお支払日数の制限なく保障しています。がん患者とご家族の苦痛の軽減およびQOL（療養生活の質）向上に向け、通院治療を続けるお客さまのサポートをしています。

【特徴】

仕事を続けながら、がん治療と向き合うお客さまの「日常」を、保険商品を通じてサポートしています。

014-02

国立がん研究センターと連携した『QOL向上をサポートする運動』の実施

【原則1】【原則4】

がん患者の QOL（療養生活の質）向上を図るため、国立研究開発法人国立がん研究センターと連携・協力し、がん患者やそのご家族に対してがん医療情報の普及推進等を行っています。
おもな活動は次のとおりです。

- (1) 国立がんセンターの著作物を利用した医療情報の普及推進
- (2) 喫煙率低下に向けた取り組み（タバコフリーキッズ）への支援

【特徴】

多くのお客さまに「がん」に関する知識を深めていただき、がん患者の経済的サポートだけでなく、精神的サポート（QOL 向上）にも取り組んでいます。

014-03

「ご契約のしおり・約款」CD-ROM版の提供

【原則2】【原則4】【原則5】

お客さまの利便性の向上、紙資源の保護および環境への配慮の観点から、ご契約時にお客さまへお渡しする「ご契約のしおり・約款」の CD-ROM 版をほとんどの個人向け商品に用意しています。

【特徴】

①全文検索機能 ②付箋貼り付け機能 ③メモ機能 ④拡大・縮小表示機能などを設けるとともに、アニメーション（動画）による CD-ROM 約款の使用方法を収録することにより、紙使用量の削減、環境への配慮に加えて、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

014-04

「みんなのひまわりプロジェクト」の展開

【原則3】【原則4】【原則7】

2012 年から継続して「みんなのひまわりプロジェクト」を行っています。植物を育てる喜び、花を咲かせる感動、種の収穫による命の尊さと将来への希望をみんなで分かちあうことで、命や環境を大切にす
る心を持った子どもたちを育成するとともに、その笑顔を見守る大人たちにも笑顔の輪を広げ、温かで
持続可能な社会づくりを目指す取り組みです。

社員や代理店がひまわりの種袋を配布するとともに、ひまわりの観察日記を投稿・閲覧できる特設ウェブサイトを開設し、笑顔の輪を広げています。

【特徴】

2015 年度もひまわりの種袋を配布し、全国各地で社員や代理店が自主的に活動を行いました。

- ・ひまわり授業
昨年引き続き「ヒマワリかんさつ日記」という教科書を、全国で 80 校超の小学校（前年度 60 校）が、当社が作成した教科書を使用して、ひまわりを育てる授業を実施しました。ひまわりをタネから育てることによって、命の大切さや植物が成長することの喜びを多くの子供たちが体験しました。
- ・「みんなのひまわり広場～笑顔のサイクルプロジェクト～」
昨夏に引き続き、福島から届いた種で 4,000 本（昨年 3,000 本）のひまわりを咲かせるフジテレビ『お台場夢大陸』の「笑顔のサイクルプロジェクト」に特別協賛しました。福島県で採れたひまわりの種を『お台場夢大陸』会場内の「みんなのひまわり広場」に植え、ひまわりから採れた種を福島県に送る、その循環を繰り返すことによって両地でたくさんのひまわりを咲かせ、笑顔の輪を広げました。

014-05

CSR・環境推進体制～CSR・環境マネジメントシステムを通じた取組み～

【原則7】

SOMPO ホールディングスグループでは、本業を通じた CSR を実践・推進するための基盤として、国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR・環境マネジメントシステム」として運用し、ISO14001 認証の取得・維持を通じ、事業活動全般について継続的な改善に努めています。

当社は、今年度からグループの一員として本社ビルを対象に「CSR・環境マネジメントシステム」を導入し、社会的な課題の解決に寄与する新商品・サービスの開発に取り組むとともに、本社ビル 36 名の社員

を、各職場で CSR の推進を担う「CSR エコチェッカー」に任命し、電気や紙使用量の削減、ボランティア活動の推進などに取組んでいます。

<PDCA の仕組み>

CSR・環境マネジメントシステムを基盤として、CSR・環境に関する推進計画を作成し（P）、本社ビルで取組みを行っています（D）。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し（C）、さらなる取組み推進・改善につなげています（A）。

【特徴】

当社としては、CSR・環境実施計画に目標をもった初めての試みであり、グループ独自の「CSR・環境マネジメントシステム」をグループ CSR 推進の共通インフラとして活用し、社会的課題の解決に資する先進的な商品・サービスの開発・提供などを通じてレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

■ そんぽ24損害保険 株式会社

019-01

CSR・環境マネジメントシステムを通じた環境への取組み

【原則1】【原則7】

そんぽ 24 では、SOMPO ホールディングスの 1 サイトとして、国際規格「ISO14001」に「CSR」の要素を加えた CSR・環境マネジメントシステムを運用し、ISO14001 の PDCA サイクルを活用した実効性のある推進体制を構築しています。

また、環境と経営の両立の実現に向けた「ハナコアラ運動」を独自に推進し、紙および電力使用量の削減による CO₂ 排出量の削減など、省資源・省エネの取組みにより、環境への配慮と事業コストの削減に繋がるような社内活動を展開しています。

【特徴】

定期的な進捗管理により、環境に対する意識付けを図っており、ハナコアラ運動は社員参加型の取組みとして浸透しています。

019-02

セーフティドライブの推進

【原則4】

そんぽ 24 では、ウェブサイト上に「セーフティドライブ」のページを設け、安心して楽しいカーライフを送るための様々なヒントをご紹介する「安心！楽しい！カーライフ」や、CO₂ 発生量の低減につなげることを目指して様々なエコドライブを支援する「ReCoo(レクー)」の掲載による情報提供を行っています。また、一般社団法人日本損害保険協会ホームページの「全国交通事故多発交差点マップ」へのリンクを掲載し、人身事故が多発した全国 47 都道府県の交差点の情報をお客さまに紹介することを通じて、セーフティドライブの推進を図っています。

【特徴】

ウェブサイト上の情報公開等により、広く「セーフティドライブ」の推進に努めています。

019-03

リサイクル部品の活用の推進

【原則4】【原則5】

そんぽ 24 では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、限りある資源を有効利用し、産業廃棄物を削減するとともに、地球温暖化の原因となっている CO₂ の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

【特徴】

リサイクル部品活用の推進を通じ、地球環境保護に努めています。

019-04

ペーパーレスのビジネススキームの実現

【原則5】

そんぽ 24 では、自動車保険のご契約手続きや変更手続きにあたっての「申込書」等を不要とし、お電話でのご申告またはウェブサイトでのご入力だけで手続きが完結するスキームや、インターネット契約の場合に保険証券の不発行を希望することができる仕組みを構築すること等により、省資源による環境負荷の低減に取り組んでいます。

【特徴】

インターネットでのご契約手続きではインターネット割引、証券不発行を希望された場合は証券省略割引を適用し、お客さまにもメリットのある仕組みとして推進しています。

019-05

社会貢献活動の実施

【原則7】

そんぽ 24 では、地域の清掃活動や緑の募金活動、エコキャップ運動等の社会貢献活動に取り組んでいます。社員が社会貢献活動に参加することにより、地域社会への貢献や環境問題等へのさらなる意識の向上を図っています。

【特徴】

より多くの社員が賛同・参加できるメニューを選定、実施することにより、社会貢献活動の定着と社員の活動参加促進を図っています。

■ SOMPOリスクアマネジメント 株式会社

026-01

気候変動影響を考慮した洪水リスク評価手法の開発に向けた共同研究

【原則1】【原則2】【原則4】【その他】

SOMPO リスクアマネジメント株式会社は、2010 年度から、京都大学、および、神戸大学と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発に取り組んでいます。近年、集中豪雨による河川の氾濫など、気候変動の影響による洪水リスクが増大しているものの、日本全域の洪水リスクを統一基準で定量的に評価できる手法は確立されていませんでした。社会的なニーズの高まりや地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報精度の向上などを背景に、日本全域の洪水シミュレーションモデルの開発を進めて参りました。洪水リスクマネジメントの観点から、地球規模の気候変動・異常気象に対する「適応」策に資する情報を提供すべく、基礎的な調査研究、知見の蓄積に努めています。

【特徴】

三大都市圏洪水リスク評価モデルの開発からスタートし、現在までに洪水氾濫シミュレーションモデル、および確率降雨イベントセットを日本全域の一級河川に拡張する開発を完成させました。また、建物や機械設備の浸水被害を評価する脆弱性モデルも併せて開発しました。これらにより、日本全域の洪水リスク（洪水による被害額）を網羅的かつ統一的に定量評価する体系を構築しました。さらに当モデルは、洪水被害額の年間期待値や、100 年に 1 回の被害額といった再現期間別の評価など、洪水リスクの確率論的評価が可能となっています。また、台風に伴う降雨イベントをモデル化することで強風と洪水による複合的な災害を評価できるよう研究を進めています。今回開発したリスク定量化手法を、新たな保険サービスの検討に活用するのはもちろんのこと、国・地方自治体などの行政機関の災害対策・施策への検討にも適用していくことを目指します。

026-02

風力発電プロジェクトにおけるリスクに対する各種サービスの開発

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

資源が枯渇することがなく、また地球温暖化の原因となる CO₂ をほとんど排出しない再生可能エネルギー発電のひとつである風力発電は、一方で故障や事故も多く発生しています。低炭素社会を確実に実

現していくためには、今後も多くの開発が予定されている風力発電プロジェクトの健全性を維持・強化する必要があります。各種のサービスの提供により、風力発電が抱える各種リスクを分析・診断し、適切なリスク対策をアドバイスすることにより、低炭素社会の実現に向けて、風力発電プロジェクトをサポートしています。

【特徴】

計画段階の風力発電の各種リスクを診断するサービス、風力発電の財務影響を評価するサービス、風力発電のリスクを点検するサービス、等を提供しています。

026-03

汚染土地流動化コンサルティングサービスの開発

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

土地の流動化を阻害する要因（土壌汚染問題）に対し、コンサルティングとファイナンス手法を駆使し、汚染土地の流動化を促進するサービスです。土壌汚染問題の解決にあたり、時間とコストを最小化するとともに、跡地利用の状況に応じて、最適な土壌保険を提案します。

例えば、調査の結果、土壌汚染が確認されなかった場合でも、その後の開発工事において土壌汚染が確認される場合があります。また、汚染土壌を封じ込めた場合では将来において汚染の拡散のおそれがあります。さらに、汚染を浄化する場合には、当初予定した汚染対策費用が想定外の汚染の発覚により上振れすることが懸念されます。これらの土壌汚染に関するリスクを保険でヘッジすることが可能となります。

【特徴】

保険会社のグループ会社として、コンサルティングと保険を組み合わせたサービスを提供しています。コンサルティングと保険を組み合わせることにより、一方のみでは解決が難しいリスクに対しても幅広く対応することが可能となり、土壌汚染リスクの低減に寄与しています。

026-04

SORA ONE 2.0の開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【その他】

地球温暖化に伴い台風、豪雨またはそれらに伴う風災害、土砂崩れ、洪水などの自然災害は確実に増加しています。これらの自然災害リスクの増加に対し、備えも強化していく必要があります。SOMPO グループでは、保険金の支払いによるサポートのみならず、損害の予防、損害の軽減に寄与していくことが重要と考えています。このようなコンセプトの元、自然災害の情報を率先して発信し、予防活動をサポートするシステムとして SORA ONE 2.0 を開発しました。SORA ONE 2.0 は広く企業のリスクマネジメント活動をサポートするための Web システムです。以下に主な機能を紹介します。

1. 強風、豪雨、地震、津波に対するアラートメールの発信
登録拠点に対し、一定しきい値を超えた場合、アラートをメールで発信し、予防または迅速な初期対応をサポートします。
2. 全世界の自然災害リスクを 5 段階で評価
3. 過去の自然災害情報を掲載
この他にテロ、感染症に対するアラートメールの配信、拠点ごとのリスク情報掲載、企業の防災活動の進捗管理機能なども搭載しています。

【特徴】

本システムは日本国内に限らず全世界に対応しています。日本の自然災害については、各種メディアにより情報収集が可能ですが、海外情報については情報を集約し、収集できるシステムはありません。グローバル展開している企業では、世界中の自然災害を監視する必要があります。本システムは極めて有効に活用されることが期待されます。さらに自社のみならずサプライヤーについても早期に情報収集できることがサプライヤーリスクマネジメントでは重要となります。

このように全世界の自然災害に対し、アラートを発信し、早期対応を促すことにより未然防止、損害軽減をサポートしています。

026-05

新宿駅西口地域での防災まちづくりへの参画

【原則1】【原則3】【原則4】【その他】

株式会社損害保険ジャパン(現・損害保険ジャパン日本興亜株式会社)は、2009年に西新宿超高層ビルの当事者として、また、損害保険会社の使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつである SOMPO リスクアマネジメント株式会社(※)が新宿駅西口地域の1事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性の向上に貢献しています。

2010年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、地域内の事業者や医療機関等との連携による傷病者対応訓練、地域に設置される新宿西口現地本部を中心として地域の被害状況等の情報を共有するとともに地域の事業者や滞留者へ情報発信を行う訓練、高層ビルにおける自衛消防隊のあり方(負傷者数や建物安全診断の試行)に関する訓練などを行っています。また、協議会が主催するセミナー・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿新都心における「防災まちづくり」のあり方についてディスカッションを行い、年度のセミナー等プログラムを策定し、地域の事業者の方々の防災リテラシーの向上や実践的な防災スキルの向上を支援しています。

また2016年度より、損害保険ジャパン日本興亜株式会社が平常時の損害調査業務に使用しているドローンを、災害時に社会貢献として地域の状況把握に活用するための実証実験に、新宿区、新宿駅周辺防災対策協議会、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、SOMPO リスクアマネジメント株式会社の4者の共同で取り組んでいます。

※さまざまな業種の企業への BCM(事業継続マネジメント)コンサルティングサービスの提供、防災、減災に関する情報発信を行っています。

【特徴】

自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携して、最新の知見や技術についても積極的に取り入れ、災害時の情報共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方等の多様なテーマについて検討を行うとともに、総合的な防災訓練を年1回行い、その内容の検証を行なうことで、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。損保ジャパン日本興亜グループでは、同取組みに積極的な参画しイニシアティブを発揮しています。

026-06

エコファンド及びSRIファンドを通じて企業の環境経営度分析およびCSR経営度分析を実施

【原則2】【原則6】【その他】

SOMPO リスクアマネジメント株式会社は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)が販売している投資信託のうち、4つのエコファンドと2つのSRIファンドで、企業の「持続可能な社会へ寄与する取組み」について経営度分析を実施しています。また、投資家へ環境情報を提供する環境コミュニケーションの取り組みを行っています。エコファンドの週次・月次のレポートでエコファンド投資信託の組入銘柄企業の優れた環境への取組みを紹介するとともに、環境に関する最新情報を掲載したニュースを年4回発行する業務を担っています。また、アンケートに回答していただいた企業に対しても、アンケートの集計結果や質問項目ごとの自社の取組みの業界内での相対的なレベルなど、環境経営を推進する上で参考になる分析資料を提供しています。

【特徴】

環境経営度分析やCSR経営度分析の実施と企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の環境やCSRの取組みの普及・促進を図っています。

その他にも、「ISO26000に基づくCSR経営戦略コンサルティングサービス」、「生物多様性コンサルティングサービス」、「再生可能エネルギー・リスク診断サービス」、「メガソーラー(大規模太陽光発電所)事業者向けリスクコンサルティングサービス」、「バリューチェーンCO₂排出量の算定やCO₂排出削減貢献量の算定を支援するサービス」など新しい包括的な環境サービスを開発し、企業の戦略的なCSRや環

境の取組みを支援するコンサルティングを実施しています。さらに、CASBEE 評価認証機関、東京都および埼玉県の排出量取引制度の登録検証機関としての業務を通じて、適切な建築物の維持保全と低炭素化を支援しています。

■ 第一生命保険 株式会社

003-01

資産運用における「ESG 投融資」

【原則1】【原則2】

- ・第一生命は、約 35 兆円の資産を運用する機関投資家として、安全性・収益性だけでなく、社会性・公共性にも配慮した資産運用に努めています。

① 社会貢献型債券への投資

- ・当社は、社会貢献型債券への投資を通じて、国際開発金融機関の取組みを金融面からサポートしています。
- ・2015 年 7 月には、ラテンアメリカ・カリブ海諸国で教育・雇用支援を通じて生産性向上と若年層の生活向上を目指す米州開発銀行の理念に賛同し、同行が発行した「EYE ボンド」の全額（約 5,000 万米ドル）を購入したほか、2015 年 12 月には、欧州復興開発銀行が世界で初めて機関投資家向けに発行した「マイクロファイナンスボンド」の全額（約 1 億米ドル）を購入しました。
- ・2016 年 9 月には、独立行政法人国際協力機構（JICA）が発行した国内市場初の「ソーシャルボンド」に 23 億円を投資するなど、継続的に取り組んでいます。

② ESG ファンドを通じた投資

- ・インハウス運用の国内上場株式ファンド「ESG ファンド」を通じて、ESG に関する取組みに優れた企業への投資を実施しています。このファンドでは長期の持続可能な成長を重視し、ダイバーシティを含む ESG などの観点で優れた企業（2016 年 3 月末時点で約 150 社）を選定し、投資しています。
- ・また、経済産業省と東京証券取引所が選定する「健康経営銘柄」「なでしこ銘柄」にも、同ファンドを通じて積極的に投資しています。

③ 不動産投資における取組み

- ・全国に 274 棟の投資用不動産（2016 年 3 月末時点）を所有する当社では、高効率機器の導入などの環境性能の向上や建物の緑化などの省エネに取り組んでいます。
- ・また、待機児童の受け皿拡大のため、2011 年度より保有不動産への保育所誘致に取り組んできており、2016 年度からは学童保育の誘致にも取組みを拡大しています。

④ スチュワードシップ活動への取組み

- ・日本有数の国内株式を保有する機関投資家として、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、投資先企業との対話と議決権行使を中心としたスチュワードシップ活動方針を策定、公表しています。
- ・投資先企業の企業価値向上や持続的成長をサポートする観点から、特に対話を重視しており、積極的にスチュワードシップ活動を推進しています。

【特徴】

第一生命は、保険負債の特性を考慮した ALM 運用を基本とするとともに、投資先の企業価値向上や環境・社会・コーポレートガバナンス（ESG）に係る課題解決への貢献など、機関投資家機能の発揮を目指しています。2015 年 11 月には国連責任投資原則（PRI）に署名しており、ESG の観点を考慮した投融資プロセスおよびスチュワードシップ活動の持続的な改善を図っています。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/esg.html>

003-02

「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」を活用した消費者教育・金融保険教育

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

- ・第一生命は、次世代の担い手に対する支援として、消費者教育・金融保険教育の推進に取り組んでいます。
- ・ゲームを楽しみながら、「お金の大切さ」「様々なリスクに対する必要な備え」「消費者被害にあわないための必要な知識」などを学ぶことができる、すごろく形式の教材（「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」）を製作・提供しています。
- ・本教材を通じて、消費者被害にあわないための心構えや、被害にあった場合の対応・相談先を具体的に学ぶことができます。就職・結婚・子どもの誕生・住宅購入などのライフイベント、セカンドライフを含む各年代における病気・ケガなどのリスク、振り込め詐欺やインターネットの架空請求詐欺といった消費者被害事例などを疑似体験し、ゲーム感覚で楽しみながら学習できるため、近年、中学校・高校等の教育現場での使用が増えています。
- ・本教材は、当社のホームページを通じて個人・団体を問わずどなたでも注文ができ、当社より無償で提供しております。これまでに、学校・消費生活センター・官公庁などから約 16,500 セット（2016年3月末時点累計）のお申し込みをいただきました。
- ・本教材を用いた当社社員による学校での出張授業、消費生活センターや企業などでの研修などを実施しています（2015年度 実施回数 49回・受講者数 2,036名）。教員の更新研修や地域の消費生活相談員・金融広報委員会のインストラクターなど、指導者層への講習にも活用いただき、学校・地域・企業における消費者教育・金融保険教育の推進に貢献しています。

【「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」イメージ】



【特徴】

- ・2013年5月に、公益財団法人消費者教育支援センター主催の「第8回消費者教育教材資料表彰」において、金融・保険業界の企業として初めて「最優秀賞」を受賞しました。
- ・2016年1月には、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」が主催する第1回「ACAP 消費者志向活動表彰」を受賞しました。
- ・消費者関連団体の有識者から高い評価をいただいているばかりでなく、本教材を用いた授業を体験された生徒・先生方からも良好な評価が寄せられています。
- ・本教材は、2004年製作の「ライフサイクルゲーム」の内容を全面的に見直し、2012年に新たに「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」として製作したものです。ゲームの開発および全面改定にあたり、盤面レイアウト、人生において想定されるリスクの内容、消費者被害事例や消費者として知っておきたい知識のクイズ問題など、社内外の消費生活アドバイザーからの意見を聴取して製作しました。

003-03

待機児童解消をはじめとした少子化対策の取組み(保有不動産への保育所・学童誘致、保育施設への助成等)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

- ・第一生命グループは、「豊かな次世代社会の創造」を社会貢献活動の中心取組テーマの一つに掲げ、少子高齢化対策に係る課題解決に取り組んでいます。

- ・待機児童解消に向けた保育所・学童保育誘致や、保育所等への費用助成、誘致・助成した施設での社員ボランティア活動や、自社の女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進の成功事例展開に向けた自治体との協働活動など、当社グループが持つリソースを総合的に活用し、グループが一体となって多様な取組みを展開しています。

<主な取組み>

【保育所・学童保育誘致】

- ・第一生命は、保育所待機児童の受け皿拡大のため、2011年より当社が保有する全国の不動産物件への保育所誘致に取り組んでいます。さらに、近年では「小1・小4の壁」と言われる学童保育不足問題も深刻化しているため、2016年より学童保育誘致にも取組みを拡大しています。(*)
- ・大手保育所運営会社と提携し、待機児童数の多い地域を中心に展開しています。取組開始当初は当社の賃貸用ビルを中心に取り組んでいましたが、立地等の問題により誘致可能な物件が限定される等の課題を踏まえ、現在では、当社が事業所として使用している物件を活用するなど、取組みを拡大しています。この結果、2016年4月末時点で、都心部を中心に14箇所の保育所を誘致・開園し、累計778名の待機児童受け入れを可能としました。
- ・2015年には、「第9回キッズデザイン賞 キッズデザイン協議会会長賞」を受賞しました。

*本取組みは生命保険業界では初の試み（当社調べ）

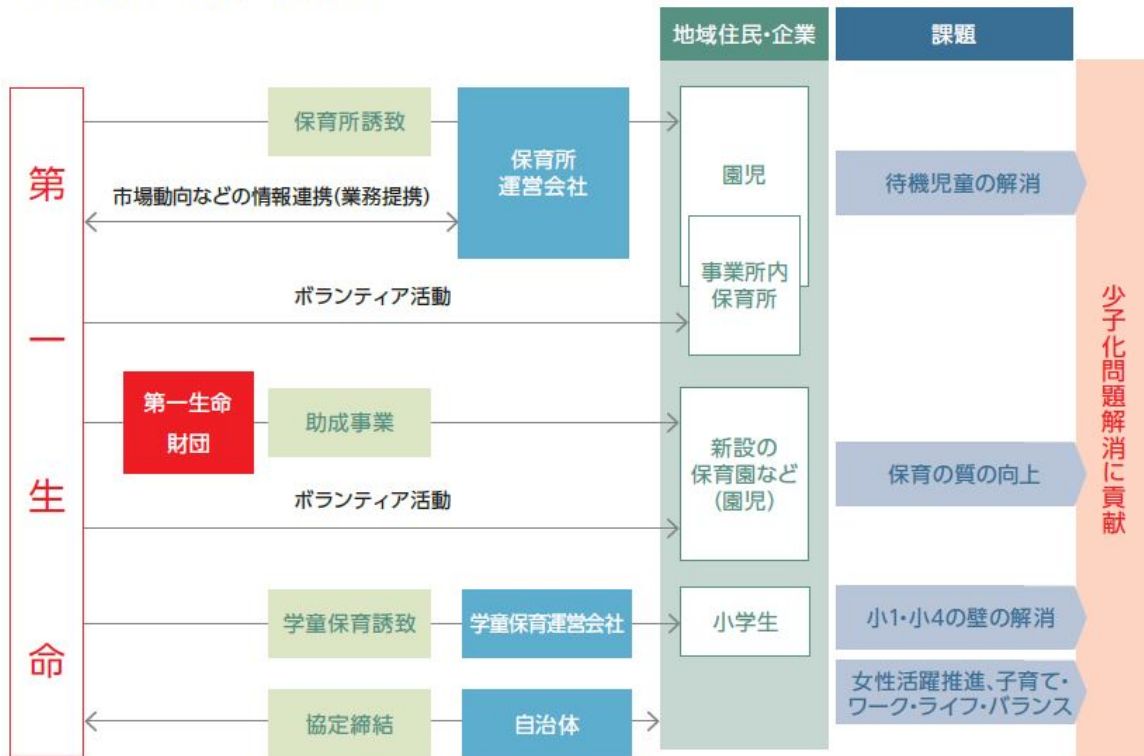
【助成事業】

- ・保育所等事業者は開設時およびその後の運営に公的補助金がなければ経営が立ち行かない状況にあることから、当社が出捐した一般財団法人第一生命財団では、2013年度より新設保育所等への助成事業を開始しました。事業内容は、新設の保育施設が保育の質を高めるために、独自に実施する保育プログラムにかかる備品（遊具・楽器・絵本）等の購入費用を助成するものです。

【社員によるボランティア活動】

- ・上記取組みにて誘致・助成を行った施設に対し、第一生命の社員が、園内清掃、保育士の手伝い、イベントへの参加などのボランティア活動に取り組んでいます。これは、誘致・助成した時点で関係を終わらせるのではなく、その後も継続した交流を行うことで「地域の子育て」に参加し、地域とともに子どもたちの成長を見守っていきたいという考えによるものです。
- ・こうした活動は、施設側からの好意的な評価に加え、社員にとっても社会貢献に対する意識・感度を向上させる効果をもたらしています。

■ 当社グループの少子化対策



【特徴】

- ・ 保育所誘致の取組みは、スタート時より全国の待機児童数約 25,000 人（厚生労働省発表：2011 年 4 月時点）の約 10%に相当する 2,500 人の児童収容を中長期的な目標とし、待機児童問題の解消を目指しています。
- ・ 保育園等へ遊具等、幅広く備品を助成する取組みは民間財団では初の取組みです。また、認可保育所や社会福祉法人に制限することなく、幅広い施設を対象として助成しています。
- ・ 第一生命は、本取組みにより日本経済新聞社が主催する「第 4 回日経ソーシャルイニシアチブアワード」（2015 年）のファイナリストに選出されました。

003-04

国民の健康増進に向けた取組み(第一生命グループの「健康経営」)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・ 第一生命では、国民の健康増進を取り組むべき重要な社会課題と位置づけ、DSR (Dai-ichi's Social Responsibility) 経営の一環として課題解決に取り組んでおり、当社の約 4 万名の生涯設計デザイナー（営業員）を通じた啓発活動のほか、生命保険事業を営む当社グループならではのノウハウやビジネスモデルを活かした活動を展開しています。

<主な取組み>

【第一生命の取組み】

- ・ 創業以来、生命保険会社として国民の健康を望む気持ちに込めていくという社会的な使命感のもと、国民病に対する取組みを行ってきました。結核患者向け診療施設開設（1935 年）、心疾患に対する医療・研究を行う「心臓血管研究所」の設立（1959 年）、厚生労働省等の後援のもと保健衛生向上を図る目的で「保健文化賞」を創設（1950 年）しました。
- ・ 近年では、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立長寿医療研究センターと包括的連携協定を締結し、3 大疾病や認知症、その他長寿医療に関する最新の情報をお客さまに提供できる体制を構築しています。また、2016 年度には、がん検診受診率や喫煙率などの各地域が抱える個別の課題をテーマとして「地域課題解決セミナー」を全国 7 都市で開催し、地域に密着しながらより実効的な課題解決を目指します。
- ・ 2015 年度より、身近なスポーツである「市民マラソン」の支援を通じて、健やかな生活のサポートをし

ていきたいという思いから「Run with You」プロジェクトを立ち上げ、地域活性化にも貢献しています。

【InsTech（インステック）】

- ・保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”（インステック）”と銘打ち、最優先の戦略課題として第一生命グループ全体で推進しています。
- ・グループ会社であるネオファースト生命では、その一環として、第一生命の保有する医療ビッグデータの解析を行い、「非喫煙者割引」や、健康に不安な方でも加入できる「引受基準の緩和」、健康状態が改善・維持された場合には保険料が割引となる「健康割引」を開発するなど、お客さまの健康寿命の延伸に貢献できるような新たな商品の開発を進めています。

【海外グループ会社の取組み】

- ・海外においては、第一生命ベトナムが白内障手術の無償提供を継続的に実施しています。
- ・プロテクトティブ（アメリカ）と第一生命は共同でアラバマ大学バーミングハム校とサザン研究所による新薬開発に対して寄付を実施し、がんをはじめとする病気で苦しむ方々への支援を行っています。

【特徴】

- ・社会保障制度の持続可能性が社会課題となる中、第一生命は生命保険事業を通じて当制度を補完する役割を担っています。お客さまの「安心」と「健康」を願いつける当社こそ当課題に取り組む意義があると考え、健康寿命の延伸に向けお客さまの「健康増進」「病気予防」「早期発見」をサポートする活動を全社を挙げて取り組んでいます。

003-05

自治体と協働した地域貢献活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・第一生命は、47都道府県の全てに営業拠点を有し、約4万名の生涯設計デザイナー（営業員）が活動している強みを活かし、全国の自治体と協働により良い地域社会づくりに取り組んでいます。
- ・地域が抱える様々な課題を解決するため、健康啓発や高齢者見守り、子育て支援など多岐にわたる分野で、都道府県や市町村単位での協定締結を推進し、連携を図っています。
- ・自治体との連携は年々広がり、2016年9月末現在、全国42道府県の自治体と協定を、そのうち北海道・山形県・神奈川県・三重県とは包括連携協定を締結しています。今後も全国各地に営業拠点を持つ強みを活かし、自治体とともに地域課題の解決に努め、各地域の更なる発展に貢献していきます。

■ 自治体との協定内容と当社活動の一例

健康啓発	がん検診の受診勧奨や、健康・医療情報の提供など、お客さまの健康を支えるための各種活動を展開。
高齢者見守り	日々の活動を通じて、高齢者の安心・安全な暮らしを見守りつつ、有事の際に行政や関係機関とスムーズに連携できる体制を整備。
子育て支援／ワーク・ライフ・バランス推進	女性の活躍推進や子育て支援に関する情報提供、児童虐待防止の普及啓発などを実施。また、中小企業向けに、ワーク・ライフ・バランス推進に関する制度などの情報を提供。
特殊詐欺被害防止	特殊詐欺に関する情報提供や、不審事象に関する注意喚起などの防犯活動を実施。
スポーツ振興	自治体のスポーツイベントのお知らせ活動や協賛、ボランティアとしての参加など、各種協力を実施。

【特徴】

- ・第一生命は、国民の健康増進に取り組むべき重要な社会課題と位置づけて取り組んでいます。日本は「課題先進国」と言われるほど多様な社会課題を抱えており、地域ごとの課題や深刻度は様々で、地

域の特性に応じた対応が求められています。

- ・当社は、全国 1,300 を超える営業拠点と地域に密着した活動を行っている約 4 万名の生涯設計デザイナーを有している当社ならではの強みを活かして、各自治体と連携・協働し、健康増進のみならず、少子高齢化、女性活躍推進、地域活性化など各地域における重要課題の解決に取り組んでいます。

003-06

「緑の環境プラン大賞」「緑の都市賞」を通じた環境保全の取組み

【原則3】【原則4】

- ・第一生命グループは、「環境の保全」を社会貢献活動の中心取組テーマの一つに掲げ、社会・経済の発展と地球環境の調和を目指しつつ、「持続可能な社会づくり」の実現を目指しています。その一環として、第一生命では、「緑の環境プラン大賞」「緑の都市賞」を通じた環境保全に取り組んでいます。

【緑の環境プラン大賞】

- ・地域の美しい景観を形成すると同時に、人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する緑化プランを公募し、優秀な作品を表彰するとともに、その実現のための助成を行うもので、1990 年に「緑のデザイン賞」として創設されました。
- ・2014 年には当賞を 25 年間にわたり主催したことから、都市緑化推進に対する顕著な功績があったと認められ、「平成 26 年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労賞国土交通大臣表彰」を受賞しました。
- ・2009 年に「緑の環境デザイン賞」と改称し、新たに都市の環境共生に必要な緑地機能を積極的に取り入れたプランを評価する基準を加え、地域におけるヒートアイランド化の緩和や生物多様性保全に効果のある緑化プランを積極的に支援してきました。
- ・2016 年より、名称を「緑の環境プラン大賞」に改め、2 部門制としました。シンボルガーデン部門では地域のシンボリックな緑地に対し地域活性化に寄与するプランを、ポケットガーデン部門では日常的な緑・身近な環境改善に寄与するプランを助成し、助成数を拡大しています。
- ・これまでに全国の 40 都道府県、156 の地域で新たな緑地が誕生しています。
- ・2015 年度より、「緑の環境デザイン賞」（旧称）創設 25 周年を記念し、2020 年までの期間限定特別企画として、花と緑で観光客を迎える優れた緑化プランに対し助成する「おもてなしの庭」プログラムを東京都限定で実施しています。

【緑の都市賞】

- ・2013 年度より、環境保全への一層の取組強化として、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げている市民活動団体、企業等の民間団体、公共団体を顕彰する「緑の都市賞」に特別協賛しています。

【特徴】

- ・緑の”計画”を助成・支援する「緑の環境プラン大賞」、緑の”実績”を顕彰・支援する「緑の都市賞」という 2 つの賞により、”都市の緑”に関わる環境保全活動を総合的に支援しています。
- ・「緑の環境プラン大賞」は、公益財団法人都市緑化機構・一般財団法人第一生命財団と共催、国土交通省・環境省・全国知事会・全国市長会・全国町村会の後援を受けて運営しています。緑化プランを応募し、その実現のために助成するという制度は他の賞にはない、本賞ならではのものです。
- ・「緑の都市賞」は、公益財団法人都市緑化機構が主催、当社が特別協賛、国土交通省・環境省・総務省・全国知事会・全国市長会・全国町村会の後援を受けて運営している、1981 年に創設された、内閣総理大臣賞を有する権威ある顕彰制度です。

003-07

被災地復興支援・ボランティア活動(東日本大震災、鬼怒川水害、熊本・大分地震)

【原則3】【原則7】

- ・大規模な自然災害の際には、第一生命ではどのような活動ができるかを考え、NPO 法人などの外部団体やグループ会社と連携して、支援物資の提供、義援金・支援金の拠出、社員による募金・ボランティア活動などを行っています。「東日本大震災」「鬼怒川水害」「熊本・大分地震」においては、以下の活動を行っています。
- ・当社は、今後も、被災者の方々の生活再建および被災地の復旧・復興に向けた支援・協賛等を行っていきます。

【東日本大震災】

- ・2011年3月に発生した東日本大震災の被災地支援として、2011年度より4年間、当社およびグループ会社の社員が被災地に赴き海産物養殖業の復興支援活動、新たな農業・産業創出を目指す「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト（綿花収穫）」、農作業支援を通じ農家との交流をはかる活動などを行ってきました。
- ・2015年度は、東北の物産品の魅力を幅広く紹介し、食品の安全・安心を伝えることを目的とした「東北3県復興支援マルシェ」をSOMPOホールディングスと共催しました。その他、日比谷本社で被災地関連商品の社内向け販売会の開催や、豊洲本社でのチャリティーバザー売上の被災地域への寄付など、東日本大震災の被災地に対する支援を継続しています。

【鬼怒川水害】

- ・2015年9月の鬼怒川決壊に際しては、被災した常総市への義援金寄贈および、復興支援として、被災家屋・庭の清掃や藁の片付け、田畑の流木・ゴミ回収などの活動を行いました。

【熊本・大分地震】

- ・2016年4月の熊本・大分地震に際しては、第一生命グループとして義援金3,000万円を寄贈するとともに、グループ会社の役員・社員有志から募った支援金を被災地における支援・活動などにご活用いただいています。
- ・現在、中長期的な視点で、被災者の方々への支援、地域振興・産業復興支援のために当社グループとして何ができるかを模索しています。グループの総合力を生かして復興支援に注力するとともに、社会貢献活動にも取り組んでいきます。

【特徴】

- ・東北支援ツアー参加者は、自身の目で被災地を見ることで被災地の現状を理解するとともに、現地の方々から復興に向けて強い意気込みのもと前向きに取り組む姿に元気・勇気をもらい、決して震災を忘れずしっかり伝えていくべきであるとの認識を持つことができました。また、同じ目的に向かって職位や所属を超えて協働することで、参加者同士の強い絆が生まれました。
- ・鬼怒川水害では、被災して間もない時期に近隣支社が自ら自治体と情報交換・連携を行い、その時々でのニーズを把握してボランティア活動や寄付を行いました。迅速な初動を実現し、また支援の輪を広げるべく行った近隣地域の社員への声かけや、ボランティア参加に関する体験談共有（社会貢献に対する意識向上、社員間の一体感醸成につながるもの）など、社内における災害時支援モデルになりました。
- ・熊本・大分地震では、海外グループ会社にも支援の輪が広がり、第一生命グループが一体となって被災地支援・復興支援に取り組んでいます。

003-08

環境経営の推進を通じた環境負荷低減・環境保全の取組み**【原則6】【原則7】**

- ・第一生命グループは、「環境の保全」を社会貢献活動の中心取組テーマの一つに掲げ、社会・経済の発展と地球環境の調和を目指しつつ、「持続可能な社会づくり」の実現を目指しています。その一環として、第一生命では、「地球温暖化防止に向けた取組み（省エネルギー）」「循環型社会構築に向けた取組み（省資源）」「環境保護に向けた企業取組」「社会的要請に対応する環境経営の深化取組」を柱とした「2015-2017環境中期取組計画」を策定し、数値目標および定性目標を設定して推進しています。
- ・本計画では、2017年度までの目標に加えて、電気使用量については2020年度、CO₂排出量では2030年度までの長期目標を設定しています。
- ・新築物件へのLED照明の導入や空調設備・照明設備を省エネ効果の高い機器へ切り替えるなどの設備改善を推進した結果、2015年度の電力消費量を前年度比2.8%削減、CO₂排出量を前年度比2.4%削減しました。
- ・ペーパーレス会議の推進に加え、保険契約についての重要事項などを記載した「ご契約のしおり一約款」の電子媒体化、保険の加入手続きのペーパーレス化などの紙使用量削減に向けた取組みを推進しています。使用量削減のみならず、当社および主要な事業所からの廃棄される書類は、すべて製紙会社にて溶解処理し、ダンボールやトイレットペーパーといった再生紙へリサイクルしています。
- ・また、機関投資家として、大規模太陽光発電所プロジェクトへの出資をはじめとした環境・インフラ

ファイナンスや、環境に配慮した不動産投資など、環境課題を考慮した資産運用にも取り組んでいます。

【特徴】

- ・第一生命では、「環境中期取組計画」の実効性を高めるため、「DSR[※]推進委員会」の傘下に、社長から任命された環境管理責任者が委員長を務める「社会貢献・環境活動推進専門委員会」を設置し、協議を行っています。決定された取組みは、全社浸透すべく環境取組推進事務局が、関連ワーキンググループと連携を図り、全社横断的に推進しています。
- ・環境コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）を全社で導入しています。CSAを通じて、各所属・各拠点で内在するリスクを洗い出し、その重要性和統制状況を自己評価し、リスク抑制や業務改善につなげる取組みを実施しています。
- ・役員・社員の環境保全に対する意識を醸成し、深刻化している地球環境や気候変動に関する問題や当社の事業活動が環境に与えている影響を理解し、適切な行動が実行できるように、定期的に役員・社員を対象とした教育・研修を実施しています。また、イントラネットを通じて、個々人の環境知識や環境保全に向けた取組状況を把握することを目的としたセルフチェックテストも実施しています。

※「DSR」とは、一般的なCSR(企業の社会的責任)という言葉の枠に収まらない当社グループ独自の経営の枠組みについて、「CSR」の「C」を第一の「D」とし、「DSR=Dai-ichi's Social Responsibility(第一生命グループの社会的責任)」と表現したものです。「DSR 推進委員会」は、社会的責任に関する取組みを含むDSR経営の推進を担う組織として、社長を委員長とする組織です。

■ 大同生命保険 株式会社

191-01

中小企業を様々なリスクからお守りする保険商品の提供

【原則1】

- ・大同生命は、中小企業を事業継続リスクからお守りする生命保険の提供・推進を事業の中心としています。
- ・多くの企業経営者に、経営者がお亡くなりになられたときに大きな保障が得られる「定期保険」を中心に提供してきましたが、近年それに加え、中小企業を取り巻く環境変化に伴う新たなリスクに対応する保険の開発・推進に取り組んでいます。
- ・昨今、中小企業においては、後継者不在による経営従事期間の長期化や、それに伴う経営者の高齢化が社会的課題となっています。
- ・大同生命ではその現状を踏まえ、現役経営者が就業不能リスクに備えるための保険を開発・提供し、わが国の産業を支える中小企業の事業継続を支援しています。
 2010年10月発売 重大疾病保障保険（販売名称：Jタイプ）；重大疾病による長期離職への備え
 2012年10月発売 総合医療保険（販売名称：Mタイプ）；入院による売上減少への備え
 2014年9月発売 就業障がい保障保険（販売名称：Tタイプ）；重度の障がいによるリタイアへの備え

【特徴】

- ・大同生命は、これまで、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取組みを進めてまいりました。そのコアとなる活動は、「より良い商品・サービスの提供」という本業を通じたCSRです。
- ・この取組みにより、中小企業を様々なリスクから「トータル保障」でお守りします。

191-02

次世代への円滑な資産承継を支援する高齢者向け保険の提供

【原則1】

- ・わが国では、高齢化が進展する中、次世代への円滑な資産移転（資産承継）が一つの社会的課題となっています。
- ・大同生命では、保険を活用した円滑な資産承継を支援するため、高齢者でも簡便な手続きで保険に加入いただけるよう、健康状態の告知や医師の診断を不要とした「一時払通増終身保険（販売名称：ライフギフトα）」を提供しています。

【特徴】

- ・健康状態の告知や医師の診断といった手続なしで、50歳から80歳までの幅広い年齢層の方にご活用いただける保険です。

191-03

「介護保障保険」と「介護サービス」の一体的提供による介護への自助努力支援

【原則1】

- ・わが国では、高齢化が進展する中、誰もが避けて通れない問題である「介護」に対する備えの重要度が高まっています。
- ・大同生命では、こうした問題に対する社会的ニーズの高まりに対し、介護による「経済的な負担」を支える保険として次の介護保障保険を提供しています。

2015年10月発売

介護収入保障保険（販売名称：収入リリーフ）・・・ 要介護状態となった場合の収入減少への備え
 終身介護保障保険（販売名称：介護リリーフ）・・・ 介護施設への入居等介護費用の負担への備え

- ・また、介護にかかる「経済的な負担」以上に、家族の「肉体的・精神的な負担」を多くの方が不安視していることを踏まえ、商品付帯サービスとして、介護全般についての相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートするサービス「介護コンシェル」を提供しています。

【特徴】

- ・高齢化の進展により重要度を増す「介護」という社会的問題に対して、保険とサービスを一体化したトータルサポートの提供を通じて、介護にかかる「経済的な負担」「肉体的・精神的な負担」双方をカバーし、社会的課題の解決を支援しています。

191-04

「M&A支援サービス」の提供

【原則1】

- ・高齢化が進展する中、わが国においては、中小企業の半数以上で後継者が未定であり、多くの中小企業経営者が「事業承継」を経営課題と認識しています。
- ・大同生命では、そうした中小企業の課題解決の支援を目的として、事業承継・事業拡大等に向けたM&Aの活用を専門家がサポートする「M&A支援サービス」を2016年2月より提供しています。

【特徴】

- ・M&Aの専門家をご相談受付から実際の契約手続き等のサポートまで一貫してお客さまを支援するサービスです。

191-05

「ベストシニアサービス」の展開

【原則1】

- ・大同生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けた取組みを「ベストシニアサービス」と名付け、様々なサービス向上の取組みを展開しています。

<主な取組み>

1. 環境によらず確実・迅速にお手続きいただける態勢の整備

- ・ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方（指定代理請求人）から保険金等をご請求いただけるよう「指定代理請求特約」の付加をご案内。
- ・ご契約者本人によるお申出が難しい場合に、事前に登録いただいたご家族からの契約内容照会等へ、ご契約者と同等の範囲でお応えする「ご家族登録制度」の登録をご案内。

2. わかりやすいご案内書類や手続書類のご提供

- ・ご案内書類や手続書類の作成基準を見直し、文字サイズを大きくするなどの改善を推進。

3. 「接遇・ホスピタリティ（おもてなし）」の向上

- ・お客さまの状況に応じた丁寧なサービスをご提供できるよう、高齢のお客さまの一般的な特性（身体機能・心理面の変化等）を踏まえた対応マニュアルや映像教材を作成・活用。
- ・コールセンターでの「接続」「応対」「フォロー」の各プロセスを改善。高齢のお客さまからの入電の場合、自動音声応答による用件選択を省略しコミュニケーターに直接接続するなど、「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に資する様々な取組みを実施。

【特徴】

- ・大同生命では、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めております。「ベストシニアサービス」は、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組みです。

191-06

健康支援サービスの提供

【原則1】

- ・大同生命では、高齢化の進展に伴い増加している疾病治療や介護等のリスクに対する意識が社会的に高まる中、ご契約者等の健康を支援する各種サービスを提供しています。

<主なサービス>

1. 介護コンシェル

- ・介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、お客さまの介護を総合的にサポートするサービス。

2. セカンドオピニオンサービス

- ・主治医以外の医師（総合相談医）に現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法について意見を聞くことができ、必要に応じて優秀専門臨床医の紹介を受けられるサービス。

3. 人間ドック紹介サービス

- ・全国の提携医療機関から、お客さまのご希望にあった医療機関をご紹介し、人間ドックの予約を行うサービス。

【特徴】

- ・大同生命では、多彩なお客さまサービスを取り揃え、生命保険商品による経済的リスクへの備えだけではカバーできない様々な課題の解決を支援しています。

191-07

社会的責任を考慮した資産運用

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

- ・大同生命では、機関投資家としての社会的責任を積極的に果たしていくため、資産運用での取組みを通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

1. 「日本版スチュワードシップ・コード」への対応

- ・機関投資家としての責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受入れを表明しています。なお、投資先企業とは、財務情報に加え ESG 等の非財務情報に関する課題も考慮した対話を行っています。

2. ESG の観点を踏まえた議決権行使

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れにあわせて「議決権行使ガイドライン」を見直し、ESG の観点から大きな問題がある議案には反対する旨を明記しています。
- ・2015年6月には、「コーポレートガバナンス・コード原案～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」等の趣旨を踏まえ、投資先企業のコーポレートガバナンスにかかわる議案を中心に、精査基準の見直しを行いました。

3. 再生可能エネルギー分野等のインフラ事業への投融資

- ・地球環境の保護に貢献できる再生可能エネルギーを活用した発電事業に対する貸付や、社会資本形成への貢献の観点から、公共性・社会性の高い投融資を行うインフラファンドに投資を行っています。

4. 中小企業向けに経営支援を行うファンドへの投資

- ・日本経済を支える中小企業の更なる成長と発展を願い、1999年から中小企業向けに経営支援を行うファンドに継続的に投資を行っています。
- ・2016年1月には、国内市場で成長が見込めるベンチャー企業や中小企業へ、経営実態に即し、人材・資金・経営ノウハウの3方向から総合的に支援するファンドに、投資を行いました。
- ・また、2016年4月には、関連会社であるイー・アイ・キャピタル株式会社を運営主体として設立された日本成長戦略ファンドに、投資を行いました。当ファンドは、国内の中堅・中小企業に対する経営支援を通じて、新事業展開の促進や事業再生等を支援するファンドを投資対象とするものです。

5. ESG ファンドへの投資

- ・2015年7月より、グループ会社のT&Dアセットマネジメントが運用する「T&D日本株式ESGリ

サーチファンド」に投資しています。当ファンドは、ESG リサーチに基づいた銘柄選択により ESG に優れた企業に選別投資することで、中長期的に市場平均を上回る投資リターンの獲得を目指すと同時に、環境負荷の低減や健全な社会の実現に資する企業への投資を通じて、持続可能な社会の形成に貢献するものです。

6. 社会貢献債（ソーシャルボンド）への投資

- ・2016年9月には、独立行政法人国際協力機構（JICA）が発行する「社会貢献債（ソーシャルボンド）」への投資を行っています。当債券による調達資金は、主に、開発途上地域におけるインフラ整備・雇用創出支援等の事業に活用されます。

7. 保有ビルにおける持続可能な社会の形成への貢献

- ・新築・改修時における高効率省エネ機器導入等のハード面での対応、および共有部の照明一部減灯等のソフト面での対応を併せて実施することで、ビル運営面から省エネを推進しています。
- ・また、AEDの設置、エントランス段差を解消するスロープ設置等、入居者や来訪者等に配慮した施策を実施しています。
- ・なお、一部のビルでは、アトリウムの設置や近接公園と連結した憩いの場の提供を通じて、地域の文化振興等にも貢献しています。

【特徴】

- ・大同生命では、生命保険事業に加え、資産運用事業でも、中小企業の成長・発展や、社会的課題の解決を機会ととらえた戦略的な取組みにより、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めています。

191-08

「ビッグハート・ネットワーク」による寄付活動

【原則1】【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、2005年より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員の皆さまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

【特徴】

- ・東日本大震災の発生以降は、被災地域への復興支援に取り組んでおり、2015年度は、東日本大震災被災地21自治体への寄付を行いました。また、地域への社会貢献として、近畿地区の社会福祉協議会9会への寄付を行いました。

191-09

「事業報告懇談会」の開催

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・大同生命では、中小企業関連団体や税理士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、毎年「事業報告懇談会」を開催しています。

【特徴】

- ・ステークホルダーとの連携をより強固なものにすることが経営的課題であると認識するとともに、ステークホルダーに大同生命の取組みを定期的に情報開示しています。

191-10

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進

【原則1】【原則7】

- ・大同生命では、従来の職群（総合職・エリア総合職・事務職）を、転勤の有無による「全国型」「地域型」に再編した「職群統合」を実施するなど、全ての従業員が採用時の職群に関わらず、より“高み”を目指して挑戦できる人事制度の改定に取り組んでいます。加えて、両立支援の推進や働き方の刷新等、職場環境の整備にも積極的に取り組んでいます。

<主な取組み>

1. 両立支援

男女を問わず継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援制度の拡充や男性の育児休業取得推進等、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組んでいます。

① 両立支援制度の拡充

・法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入、「フレックスタイム制度」の対象拡大等、各種両立支援制度の整備・拡充に取り組む。

② 継続的なキャリア形成支援

・出産や育児等のライフイベントに応じて、継続的なキャリア形成が実現できるよう、結婚や配偶者の転勤等に伴う異動を認める「ファミリー転勤制度」や、育児等を理由として退職した従業員を再雇用する「ジョブリターン制度」、育児・介護を理由として「全国型」から一時的に転居を伴う転勤のない「地域型」にコース変更できる制度を導入。

③ 男性の育児休業の取得推進

・男性が子育てに積極的に関わられるよう、配偶者が出産した際には本人や上司に取得を促すなど、男性の育児休業取得を積極的に推進。

2. 働き方の刷新

男女を問わず一人ひとりが今まで以上に仕事にやりがいを感じつつ、仕事と家庭を充実させることができるよう、「働き方の刷新」に取り組んでいます。

① 早帰りの推進

・パソコンの自動シャットダウンやビル消灯等により、スタッフ層は19時半、管理職については遅くとも20時までに退社する「リミット20」を徹底。また、月2日は「早帰り日」として、遅くとも18時半までの退社を推進。

② 有給休暇の取得推進

・5営業日を含む7日間の連続休暇を計画的に取得する「計画年休」制度のほか、毎月1日以上有給休暇取得を奨励する「プラスワン休暇」制度等を通じ、有給休暇の取得促進を推進。

③ 在宅勤務制度

・本社職員を対象に在宅での勤務を導入。育児・介護中の職員等の活用により、生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進。

④ 新しい働き方 (DAIDO-style)

・「時間の有効活用」と「知恵と創意工夫の結集」による役職員全員の働きがいや生産性の向上を目的に、ペーパーレスや会議のスリム化、WEB 会議等を通じた新しい働き方“DAIDO-style”の浸透・定着を推進。

【特徴】

・大同生命は、性別や年齢に関わらず、多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりを進めており、その一環として、出産や育児等のライフイベントを経ながら継続的なキャリア形成が実現できるよう、職場環境の整備に取り組んでいます。

191-11

寄付による大学でのオープン講座の開催

【原則3】【原則4】

・大同生命では、ご支援いただいている皆さまに感謝の念を込め、創業 100 周年を迎えた 2002 年より、寄付による大学でのオープン講座を開催しています。中小企業経営者・後継者や地域の皆さまに、経営・ビジネス等に関連する知識・スキルの習得の場をご提供しており、過去 14 年間で延べ 12,000 人以上の受講者の方々から大変ご好評いただいています。(2015 年度開催校：福島大学、日本女子大学、明治大学、専修大学、関西学院大学、関西大学、福岡大学)

・なお、2014 年度から次の 2 講座を開催しています。

◆専修大学「KS ソーシャル・ビジネス・アカデミー公開講座」

・「環境保護」「少子高齢化」「障がい者福祉」といった社会課題の解決に向け、起業や新規事業の立ち上げを検討されている皆さまに、様々なヒントとしていただくことを目的とした講座です。

・なお、当講座に組み込まれていた大同生命の助成による研究プロジェクトの成果報告会が、2016

年7月に開催されました。当報告会では、社会課題に取り組む中小企業等に対する2年間にわたるインタビュー調査・研究をもとにまとめたソーシャル・ビジネスの現状と課題をとおして、今後のビジネスや社会のあり方に関する先進的な知見が示されました。

◆福島大学「中小企業の人財力アップを目指した合同研修」

- ・東日本大震災の影響等により若手社員の定着に苦労されている福島の中小企業を支援したいとの想いを込めて企画した対話型のセミナーであり、主な受講対象者に「中小企業で若手の育成を担う立場にある従業員」を含みます。なお、福島県内の地域特性に応じたきめの細かいプログラムとする観点から、2014・2015年度と、県内の3地域で開催しました。

【特徴】

- ・講座内容は、大学ごとに独自の切り口で工夫を凝らし、中小企業経営等に資する理論と実践を織り交ぜたテーマ・講師陣となっています。

191-12

障がい者スポーツの支援

【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、企業市民として地域・社会の健全な発展に貢献するため、積極的に社会貢献活動に取り組んでおり、その一環として、障がい者スポーツを支援しています。

<主な取組み>

1. 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

- ・大同生命は、1992年の創業90周年を機に、同大会の前身である第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。
- ・特別協賛金の提供に加えて、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。
- ・2015年は、和歌山県で10月24日(土)～26日(月)の3日間、「躍動と歓喜、そして絆」を大会スローガンに、第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」が開催され、大同生命およびグループ会社・関係団体の役職員等、約600名がブースでのボランティア活動や開・閉会式への観覧等に参加し、大会の盛上げに協力しました。

2. 日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結

- ・大同生命は、2015年1月に、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（略称 JPSA）とオフィシャルパートナー契約を締結しています。上記1とあわせ、JPSAのオフィシャルパートナーとして「国際大会への出場を目指す日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」等、JPSAの活動をサポートしています。

3. 障がい者アスリートを劇団四季ミュージカル「アラジン」にご招待

- ・2015年7月より、スポーツに取り組む障がい者の方々やそのご家族等を、大同生命が特別協賛する劇団四季のミュージカル「アラジン」（2015年5月開幕）にご招待する取組みを開始しています。これまでのご招待者数は100名を突破しました。
- ・「アラジン」では、主人公たちが「新しい世界」を目指し、大いなる希望を胸に未来へと向かう「挑戦のストーリー」が描かれています。
- ・この取組みは、障がい者スポーツに取り組む方々に、「アラジン」を通じて、夢と希望をお届けすることを目的としたものです。

【特徴】

<全国障害者スポーツ大会の活動について>

- ・全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典であり、文部科学省、日本障がい者スポーツ協会、開催都道府県等が主催しています。

<JPSA（Japanese Para-Sports Association）の活動について>

- ・JPSAは、1964年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織として、1965年に厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立された団体であり、障がい者スポーツの普及・振興や競技力向上をはかる活動を行っています。

191-13

東日本大震災復興支援の一環として「被災地の子どもたちへ絵本を届けるクリスマスプロジェクト」に参加

【原則3】【原則7】

- ・2015年12月、全国の役職員から提供された絵本を「被災地の子どもたちに絵本を届けるクリスマスプロジェクト」に送付しました。
- ・当プロジェクトは、大同生命が賛助会員となっている公益社団法人日本フィランソロピー協会が2013年より、毎年企画しているもので、大同生命は初年度より参加しています。会員企業の従業員から提供された絵本を、東日本大震災の被災地の子どもたちに届ける協働型の社会貢献プログラムです。

【特徴】

- ・大同生命は、昨年に引き続き T&D 保険グループ各社と連携のうえ、絵本の寄贈に協力しました。大同生命、太陽生命、T&D フィナンシャル生命、T&D アセットマネジメント、T&D ホールディングス、T&D カスタマーサービス、太陽信用保証の役職員の協力により、昨年を上回る合計 2,106 冊もの絵本を提供することができました。

191-14

役職員による社会貢献活動

【原則3】【原則7】

- ・2015年度および2016年度上半期につきましても、役職員が様々な社会貢献活動に参加しました。

＜主な取組み＞

1. 募金・寄付活動

- ・役職員から寄せられた募金（給与控除募金等）やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、社会貢献活動を支援する団体や障がい者施設等に寄付を行いました。

2. 使用済み切手・プリペイドカード等の収集・寄贈活動

- ・本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済み切手・プリペイドカード等は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。
- ・ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈る「エコキャップ運動」にも協力しました。

3. ボランティア活動

- ・「全国障害者スポーツ大会」へのボランティア参加勸奨、「障がい者一日外出支援ボランティア活動」の実施のほか、大阪本社や東京本社周辺等の清掃活動に参加しました。
- ・2016年7月、大阪ボランティア協会および同協会の加盟企業で企画された熊本地震復興支援「あいのりボランティアツアー」に大同生命職員が参加し、現地で家屋の片付け等の支援を行いました。

【特徴】

- ・1992年に、役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動への参加・支援等に取組んでいます。

191-15

「大同生命サーベイ」の展開

【原則4】【原則6】

- ・2015年10月より、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者の皆さまの生の声”を収集し、大同生命の重要なステークホルダーである中小企業経営者の経営・ビジネスのヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象とした毎月のアンケート調査「大同生命サーベイ」を展開しています。

【特徴】

- ・中小企業の多くを占める「小規模企業」にフォーカスした、「毎月」のアンケート調査としての独自性を活かし、経営者の皆さまの関心が高いテーマや、経営課題に対するヒント等、有益かつタイムリーな情報提供に努めています。

191-16

地球環境保護への取組み

【原則5】【原則7】

- ・大同生命では、2006年4月に環境問題への取組み姿勢を明確に示すために制定した「T&D保険グループ環境方針」に則り、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のための様々な活動を推進しています。

<主な取組み>

1. 電力使用量の削減

- ・電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施等により節電の取組みを進めています。

2. グリーン購入の推進

- ・グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にする等の取組みを進めています。

3. 事務用紙使用量の削減

- ・事務用紙使用量削減では、2 in 1 印刷・両面印刷の活用とともに、不要なコピーやプリンター印刷をしない取組みを進めています。

4. クールビズ・ウォームビズの実施

- ・室温を一定温度以上に設定する「クールビズ」や、室温を一定温度以下に設定する「ウォームビズ」を、それぞれ年間のうち一定期間実施し、節電を通して地球温暖化防止に努めています。

5. 役職員に対する環境教育、啓発

- ・UNEP（国連環境計画）公式機関誌である Our Planet、TUNZA の日本語版を社内の電子掲示板に掲載し、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。また、eラーニングを利用して、地球環境の保護に関する研修を行っています。

6. ペーパーレスの推進

- ・ご契約者にお渡しする保険約款のCD-ROM化や、タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」に、法人契約で業界初となる電子契約手続き機能を搭載するなどにより、お客さまの利便性向上と紙資源の使用量削減を両立させています。
- ・また、取締役会・経営執行会議や集合研修、打ち合わせ等のペーパーレス開催により、議論の充実（コミュニケーション活性化）や業務の効率化、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

【特徴】

- ・上記1～3の取組みについては、グループと協働して目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は2008年度からの5年目標を達成し、2013年度から、新しい5年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標を達成し、2014年度からの新しい5年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は、2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。目標達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループCSR委員会」に報告するほか、「グループCSRレポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

■ 太陽生命保険 株式会社

004-01

環境・社会・企業統治(ESG)を考慮した資産運用の推進

【原則1】【原則2】【原則6】

当社では、機関投資家としての社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。こうした考えの下、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則(PRI)」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011年11月には「21世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題を考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

- ・責任投資原則（PRI）を踏まえた資産運用体制の整備のほか、投資分析や投資の意思決定プロセスに、従来の投融資判断に加えて、環境・社会・企業統治に関する企業評価を組み込んでいます。
 - ・地球温暖化などの環境問題に対して、クリーンエネルギーの導入促進を通じて持続可能な社会の形成に貢献するため、日本の大規模太陽光発電事業や風力発電事業等の環境に配慮した投融資や、世界的な再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とするグリーンボンドへの投資を行っています。
 - ・保有ビルの照明に関して LED 等省エネ型機器への取替を積極的に推進していることに加え、自社ビルの新築・建替や大規模改修時に、景観への配慮やバリアフリー対応および自動体外式除細動器（AED）の設置を進めているほか、環境・省エネルギーの観点から、CO₂排出抑制、屋上緑化、断熱効果の高いガラス、明るさにより照度を自動調整する照明機器等の環境配慮施策を実施しています。
 - ・環境・社会・企業統治の課題を十分に考慮した資産運用を推進する一環で、開発途上国の教育・雇用支援やインフラ整備等に貢献できる債券に投資するなど、持続可能な社会の実現に貢献できる投資に取り組んでいます。
 - ・議決権行使基準に責任投資原則（PRI）の考え方を明記することで、受託者責任に加え、環境・社会・企業統治の視点を考慮した議決権行使を実施しています。
 - ・投融資先には、対話を通じて環境・社会・企業統治の課題について理解を求めるとともに、当該企業における同課題への対応についても確認し、自社の取り組みの参考としています。
 - ・環境・社会・企業統治の課題を十分考慮した資産運用に関する具体的な取組みをホームページ等に掲載し社内外に開示するとともに、英語版のアンニュアルレポートにも同取組みを掲載し、広く取組みの周知に努めています。
- *太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は、以下をご覧ください。
http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/pri/pri_activity.html

【特徴】

日本の生命保険会社として初めて責任投資原則（PRI）に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-02

「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み「太陽の元気プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・当社は、これまで生命保険を提供することでご家庭のお客様に「安心（保障）」をお届けしてきましたが、「健康寿命の延伸」という課題にこたえるために、「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」を平成 28 年 6 月から開始しました。本プロジェクトの主な取組みは、以下のとおりです。

【ユニバーサルマナー検定を全社に導入】

- ・平成 28 年 7 月に生命保険会社として初めて、ユニバーサルマナー(*)検定を全社に導入しました。ご高齢のお客様や障がいをお持ちのお客様には、個々のご事情に配慮した対応が必要であり、同検定認定者を本社および全国の支社・営業所に配置することにより、社員一人ひとりがお客様の視点に立ったコミュニケーションを実践し、お客様を元気にする活動を推進しています。
- *ユニバーサルマナーとは、「自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもと、サポートを実践すること」を意味します。

【認知症サポーターを全国展開（9,100 名超）】

- ・厚生労働省が推進する「認知症サポーターキャラバン事業」にもとづき、各自治体等が実施する「認知症サポーター養成講座」を全国の従業員が受講し、「認知症サポーター」が全社合計で 9,100 名超となりました。社会的関心が高まっている認知症についての理解を深めることで、お客様への対応力の向上を図るとともに、認知症の方やご家族を温かく見守り、支援する社会の実現に協力しています。

【認知症予防アプリをお客様へ提供】

- ・認知症・MCI の発症リスクと歩行速度の低下に関連があることや、運動習慣等の生活改善が認知症のリスク低減に繋がることなどがわかってきました。こうした研究結果を受けて開発された「認知症予防アプリ」は、歩行速度を継続的に測定し、将来の認知症・MCI（軽度認知障害）のリスク予兆が発

見された場合に、本人とそのご家族に通知する国内初のスマートフォンアプリです。東京都健康長寿医療センターの大淵修一医学博士監修のもと、株式会社 InfoDeliver が開発・運営し、医学的根拠に基づいたリスク予兆等の通知を行います。太陽生命では、当アプリを平成 28 年 10 月からお客様にご提供し、歩行速度の低下を契機に運動習慣等を見直していただくことで、認知症・MCI の予防をサポートしています。あわせて、指定されたご家族にご本人の歩行状況等を通知する「見守り機能」により、日々の健康状態を見守っていただくことができます。

【クアオルト（健康保養地）を活用した従業員の健康づくり】

- ・「従業員」を元気にする取組みとして、厚生労働省が推進しているスマート・ライフ・ステイ（宿泊新保険指導）における平成 27 年度試行事業に選定された、山形県上山市が推進する「上山型温泉クアオルト（健康保養地）事業」との包括的連携に関する協定書を締結しました。同市は、全国に先駆けて、自然環境や温泉、食などの地域資源を活かしながら地域住民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を目指した「上山温泉クアオルト事業」を展開しており、この取り組みと連携することで、従業員の一層の健康増進を図ってまいります。従業員一人ひとりがいきいきと働くことができる元氣な職場づくりを進めていくことで、新しい商品・サービス等の新たな価値を創造してまいります。

* 「太陽の元氣プロジェクト」の取り組みの詳細については、以下をご覧ください。

<https://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/genki/index.html>

【特徴】

- ・認知症等の予防・早期発見・ケア、健康増進等に関するサービスの提供とあわせ、従業員の専門知識習得によるサービス力の向上を通じて、お客様の元気をサポートしています。
- ・がん検診の受診率向上や「クアオルト健康ウォーキング」等の健康増進施策を実施していくことで、従業員がより元気に、健康に、そして長く働けるよう取り組んでいます。

004-03

業務改革プロジェクト「EVOLUTION'15」によるペーパーレス化の推進

【原則2】【原則5】

- ・当社では、これまで最新の IT 技術を活用し、契約手続き書類等のペーパーレス化を推進してきましたが、平成 27 年 3 月より、「業界最高水準の業務効率」「高いお客様満足」等を実現するため、業務改革プロジェクト「EVOLUTION'15」を立ち上げ、ペーパーレス化の推進をはじめとした各種施策を実施してきました。
- ・現在では、ペーパーレスを前提としたオフィス環境の実現やワークスタイルの変革を推進し、コピー用紙、ストックフォーム帳票、テキストとして作成していた各種冊子等を削減するなど、年間約 40.3t（A4 紙 1 枚 3.5g 計算）の CO₂ 削減効果を実現し、環境負荷の軽減に努めています。

＜ペーパーレスの推進についての主な取組み＞

- ・お客様対応や対外的に必要な紙の帳票を除き、原則、全ての帳票について廃止または電子化し、平成 27 年度末には、会社全体の帳票の約 3,000 帳票をペーパーレス化しました。平成 28 年度末には、さらに約 1,500 帳票のペーパーレス化を目指して取り組みを進めています。
- ・平成 27 年 12 月の本社移転に伴い、本社保管書類の 8 割強（段ボール換算 5,400 箱分）をペーパーレス化するとともに、本社プリンタ台数についても移転前に比べて、約 8 割削減するなど、省資源・省エネルギーにより貢献できるオフィス環境も整えました。
- ・あわせて、環境負荷軽減の観点に加えて、より迅速な意思決定を実現するため、年間約 6,000 起案発生する決裁書の作成・承認行程について、平成 27 年 11 月よりペーパーレス化しました。
- ・さらに、これまで紙の帳票に記入いただいていた、ご契約手続きや満期保険金・年金のお支払い手続きを、営業職員の携帯端末に必要事項をデータ入力する仕組みに変更することで、紙の帳票を廃止し、お手続きのペーパーレス化を実現してきました。加えて、平成 28 年 3 月には、ご契約時にご記入いただいていた健康状態に関する告知書についてもペーパーレス化しました。これまで紙の告知書にお客様の健康状態をご記入いただいていたが、営業職員の携帯端末に、ご提案の保障内容、お客様の性別・年齢や病歴等に応じて必要な告知質問が表示され、査定に必要な情報を携帯端末にデータ入力いただく仕組みに変更しました。これにより、一層の環境負荷軽減とお客様の利便性の向上を同時に実現しました。

*業務改革プロジェクト「EVOLUTION'15」によるペーパーレス化の取り組みの詳細については、以下をご覧ください。

https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/notice/download/press_article/h27/271225.pdf

https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/notice/download/press_article/h27/280324.pdf

https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/notice/download/press_article/h28/280727_1.pdf

【特徴】

・当社は、最先端の IT 技術等を活用した、業務改革プロジェクト「EVOLUTION'15」を通じて多岐にわたるペーパーレス化を推進し、環境負荷軽減、業界最高水準の業務効率化、高いお客様満足を同時に実現しています。

004-04

地域・社会への参加

【原則3】

当社は、「地域・社会への参加」として、以下の取組みを通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取組んでいます。

- ・全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施
- ・被災地支援（被災地物産展の開催等）等

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを推進しています。

004-05

地域貢献活動と地球環境の保護の取組み

【原則4】

当社は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取組みとして、献血活動、車椅子の寄贈運動、太陽生命厚生財団を通じた「高齢者福祉」「障がい者の福祉」への助成を行っています。

また、地球環境の保護の取組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動を行っています。

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

004-06

地球温暖化防止に向けた取組み

【原則5】

当社は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010年4月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーン IT 化への取組みやグリーン購入の推進を行っています。

【特徴】

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

004-07

CSR に関する情報開示とお客様懇談会(ご契約者懇談会)の開催

【原則6】

当社では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが最も大きな社会的責務と考え、ディスクロージャー資料やホームページで CSR 活動を開示しています。ま

た、ご契約者様等に、当社や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いすることを目的に、「太陽生命お客様懇談会（ご契約者懇談会）」を開催しています。

【特徴】

2015年度は、486名のご契約者様等に参加いただき、社業全般にわたるご意見をいただきました。ディスクロージャー資料やホームページでは、女性活躍推進に向けた取組み、資産運用を通じた社会への貢献、スポーツを通じた社会貢献活動、環境保護への貢献等のCSR活動を記載しています。

004-08

「節電取組み」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

全国的な電力供給不足を踏まえ、当社が社会的使命をはたしていくためには、「節電取組み」を継続していくことが重要と考えました。デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、「節電取組み」を実施しています。

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施（2015年度は夏期7月7日、冬期2月19日）しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

【特徴】

当社では、電力使用制限が遵守しなければならない法的対応であることを従業員全員が認識した上で、本取組みを推進していきます。

■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社

190-01

お客様のニーズにお応えする特色ある保険商品の提供

【原則1】【原則2】

T&D フィナンシャル生命では、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献するため、金融機関や来店型保険ショップを通じ、以下のようなお客様のニーズにお応えする特色ある保険商品を提供しています。

- ・ 少子高齢化社会に対応する商品として、死亡保障と老後生活資金の準備を可能とした資産形成型商品や、生前贈与による世代間の資産移転ニーズに応える保障性商品。（「生涯プレミアムシリーズ」、「家族をつなぐ終身保険」）
- ・ 健康増進の支援につながる商品として、非喫煙と健康体の保険料割引を用いながら低廉な保険料を実現した保障性商品。（「家計にやさしい収入保障」、「働くあなたにやさしい保険」）

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献する取組みとして、お客様のニーズにあった「より良い商品・サービスの提供」に努めています。

190-02

「働きがいのある職場づくり」を経営施策に掲げ、多様な人材の活躍を推進

【原則1】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、働きがいを感じる職場風土の醸成のため、総合職、一般職の職群を統合し、役割の制約を撤廃するとともに、給与や評価体系も統一することで、女性の活躍機会の拡大と管理職層への登用を進めています。

また、キャリア形成支援として、多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」や「グループ人材交流」等を実施しています。

さらに、短時間勤務制度（4・5・6時間の3種類）の導入、子の誕生日休暇（小学校就業まで）・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入など、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでいます。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、キャリア意識の向上や能力・スキル向上のための研修、管理職登用に向けたジョブローテーションを中心とするキャリア形成支援、多様で柔軟な働き方を推進するためのワーク・ライフ・バランスの施策を実施し、多様な人材の活躍の支援を推進しています。

190-03

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、毎年8月と1月の年2回、献血活動を行なっています。

また、T&D 保険グループの太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の汐留地区での活動や、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも役職員が参加しています。

さらに、T&D 保険グループの大同生命が賛助会員となっている公益社団法人日本フィランソロピー協会が企画する『被災地の子どもたちに絵本を届けるプロジェクト』に参加し、当社役職員から集めた絵本を被災地に寄贈しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

190-04

T&D保険グループの目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】【原則6】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働し T&D 保険グループとしての環境保護関連の3つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループ CSR 委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「CSR レポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

<環境保護関連の目標と主な取組み>

1. 電力使用量の削減
電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、照明の間引き、適切な空調温度の設定、ライトダウンの実施等により節電の取組みをすすめています。
2. 事務用紙使用量の削減
プリンタの設定を両面印刷とし、2in1 両面印刷の励行等の取組みをすすめています。
3. グリーン購入比率向上
事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

この取組みは、T&D 保険グループとしての目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は2008年度からの5年目標を達成し、2013年度から、新しい5年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標を達成し、2014年度からの新しい5年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

190-05

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上にむけた取組み

【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、T&D 保険グループ CSR 委員会事務局が作成する「CSR コミュニケーション」を社内コミュニケーションツールである TDF ギャザリア（社内電子掲示板）に掲載し、役職員に周知することで、CSR の意識向上を図っています。なお、「CSR コミュニケーション」は、T&D 保険グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加等、グループ各社の環境保護や社会貢献の身近な活動を、写真やイラストを取り入れた短いニュース形式にした電子媒体のかわら版です。当社のホー

ムページからもステークホルダーの皆さまに閲覧いただけるよう、掲載しています。
 また、T&D 保険グループ CSR の取組みについて、グループ共通の教材に基づき、e-ラーニングを利用した学習を進めています。
 そのほかにも、UNEP（国連環境計画）公式機関誌である Our Planet の日本語版を配布することで、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。

【特徴】

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして発信しています。CSR に関する学習も、e-ラーニングを活用して手軽に行なえるようにしており、役職員が、CSR に身近に接することができるようにしています。

■ 株式会社 T&Dホールディングス

187-01

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支える活動として、本社に会場を設け、夏期と冬期の2回、グループ共同で献血活動を行なっています。2015年度はグループ各社から延べ382名が参加しました。

また、グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の本社所在地域での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、地域の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、同地域に本社を置くグループ各社の役職員が参加しました。

この他に、日本フィランソロピー協会が企画する「被災地の子どもたちに絵本を届けるクリスマスプロジェクト」に当社を含むグループ各社の役職員が協力し、2015年度は本社と全国の支社から集められた絵本1,169冊を被災地の子どもたちに届けました。

【特徴】

グループ各社の役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループとして地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

187-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。

目標は、①「電力使用量の削減」、②「事務用紙使用量の削減」、③「グリーン購入比率の向上」の3つです。

- ① 電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA 機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンデーの実施などにより節電の取組みをすすめています。
- ② 事務用紙使用量削減では、両面コピーや2 in 1 印刷の励行、印刷前の試し印刷による確認徹底などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。また、会議室への大型ディスプレイの設置やタブレット端末の配備を進め、会議やミーティングのペーパーレス化を推進しています。
- ③ グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ CSR 委員会」に報告するほか、「グループ CSR レポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

【特徴】

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。

電力使用量削減目標は2008年度からの5年目標を達成し、2013年度から新しい5年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標を達成し、2014年度からの新しい5年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

187-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み

【原則6】【原則7】

- ・相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とする T&D 保険グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念であり、存在意義でもあります。
「生命保険事業を通じて社会的課題の解決に貢献することにより、“すべてのステークホルダーの満足度”の増大の追求」に取り組むことを中期経営計画（2016～2018 年度）に掲げ、ステークホルダーへの影響が大きく、T&D 保険グループが安定的・持続的に企業価値を向上させるために優先して取り組むべき重点分野を「より良い商品・サービスの提供」「人権の尊重」「地球環境の保護」とし、その活動状況を CSR レポートで開示しています。
- ・T&D ホールディングスでは、グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加など、グループ各社の身近な環境保護や社会貢献の活動を、写真やイラストを取り入れて短いニュース形式にした「CSR コミュニケーション」に掲載し、メールや各社の掲示版システム等を活用してグループの役職員に発信しています。2015 年 1 月からは、ホームページにも掲載し、広く一般の方にもグループの社会貢献の取組みをお知らせしています。
また、グループ CSR の取組みについて学ぶグループ共通の教材を作成し、グループ各社で e-ラーニング等を利用して学習を進めています。2015 年度は、地球環境の保護を含む幅広い CSR の課題と当グループの取組みに関する学習を行ないました。
そのほかにも、UNEP（国連環境計画）公式機関誌である「Our Planet」の日本語版を発行する団体の活動に協賛しており、同機関紙をグループ各社に配布することで、グループ役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。

【特徴】

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして作成し、グループ各社に発信しています。CSR に関する学習も、e-ラーニングを活用するなどして手軽に行なえるようにしており、グループの役職員が CSR に身近に接することができるようにしています。

■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社

145-01

「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」および「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」の創設

【原則1】【原則4】【原則7】

創立 20 周年を迎える 2016 年度より、日本の未来を支える世代をサポートするための新しい事業として「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」と「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」の 2 つの制度を開始しました。両制度は、がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的に支援する事を目的に、給付型の大学奨学金や幼児の知育教材を、公益社団法人日本フィランソロピー協会と共に提供する取組みです。当社での契約の有無にかかわらずご応募いただけます。

【特徴】

がんなどの疾病により保護者を亡くした遺児を対象に、大学生向けの給付型奨学金制度と未就学児童向けの知育教材の提供制度を開始しました。本制度は、当社の 20 周年記念事業の一環として創設し、今後永続的に運営していきます。

145-02

ピンクリボン運動の支援

【原則1】【原則4】【原則7】

当社では、ピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）が一般に広く定着するのに先駆けて、2005年より認定NPO法人J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）の協力を得て取組みを推進しています。今年もジャパン・マンモグラフィー・サンデー（J.M.S）の実施される10月を中心に、全国で当社単独あるいは自治体、地場有力企業とタイアップしながら10万枚以上の啓発リーフレットを配布しました。

【特徴】

10年を超える継続的な取組みとして社内でも定着しており、全国各地で工夫を凝らした取組みを行なっています。

145-03

社有自動車へのテレマティクス装置の導入

【原則1】【原則5】【原則7】

当社の全社有自動車にテレマティクス装置を設置し、走行状況をリアルタイムに把握できるようにしました。テレマティクスとは、自動車等の移動体に通信機器を搭載して各種情報をやり取りする仕組みの総称で、当社が導入した装置では、車両の急加減速、平均燃費等の情報を通信で取得できます。一般的な導入効果として、燃費の改善20%、事故件数の削減30%とされています。

あんしん生命では、これにより、急加速、急減速などの挙動の発生を抑制してエコ安全ドライブの実践を推進してまいります。

【特徴】

今まで、不明確であった走行情報を「見える化」する事により、客観的な数値データに基づくエコ安全ドライブの推進が可能となりました。

145-04

抗がん剤治療患者向け「タオル帽子」の製作

【原則4】【原則7】

「タオル帽子」とは、抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1枚のタオルから一針一針心を込めて手作りで作る帽子のことです。盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」が「闘病中の患者さんやそのご家族を支援したい」という思いから始めたもので、全国のがん診療連携拠点病院等に寄贈されています。当社はこの活動の趣旨に賛同し、2009年度より毎年会社を挙げて製作活動を行い、毎年1,000個以上の「タオル帽子」を手作りしています。これまでに累計8,800個以上の帽子を寄贈してきました。本年も、当社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が一針一針思いを込めて製作した1,400個余の「タオル帽子」を、「岩手ホスピスの会」を通じてクリスマスプレゼントとして寄贈します。

【特徴】

普段、裁縫に馴染みのない社員には非常にハードルの高い取組みですが、長年に亘る継続的な活動により、一人一人の製作スキルが向上してきました。当社役職員とその家族のみならず、代理店さん、グループ会社にも製作の輪が広がっています。

■ 東京海上日動火災保険 株式会社

111-01

フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断

【原則1】【原則2】【原則3】

「フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断」は、企業向け自動車における事故防止コンサルティング、およびエコドライブコンサルティングサービスです。

事故抑制（事前予防）と、エコロジー（燃費効率向上）を合わせたコンサルティングを実践しています。

【特徴】

事故というお客様のイザというときに役立つ保険と事故の事前予防に役立つコンサルティングサービスを同時に提供しています。

111-02

「Green Gift」プロジェクト

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動では、地球環境保護のために「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページ上でご確認いただく方法をご選択いただいたお客様を「Green Gift」パートナーとして、お客様とともに「Green Gift」プロジェクトを推進しています。

紙の削減につながるこの活動にご賛同いただき、Web 約款等をご選択いただいた場合、紙資源の使用量削減額の一部を、東南アジアを中心とした海外でのマングローブ植林や日本国内での環境保護活動 Green Gift 地球元気プログラムに役立てています。

「Green Gift」プロジェクトによる紙資源の節減効果はもちろんのこと、それに伴い推進するマングローブ植林にも地球温暖化防止、生物多様性の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々な効果があります。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/greengift/>

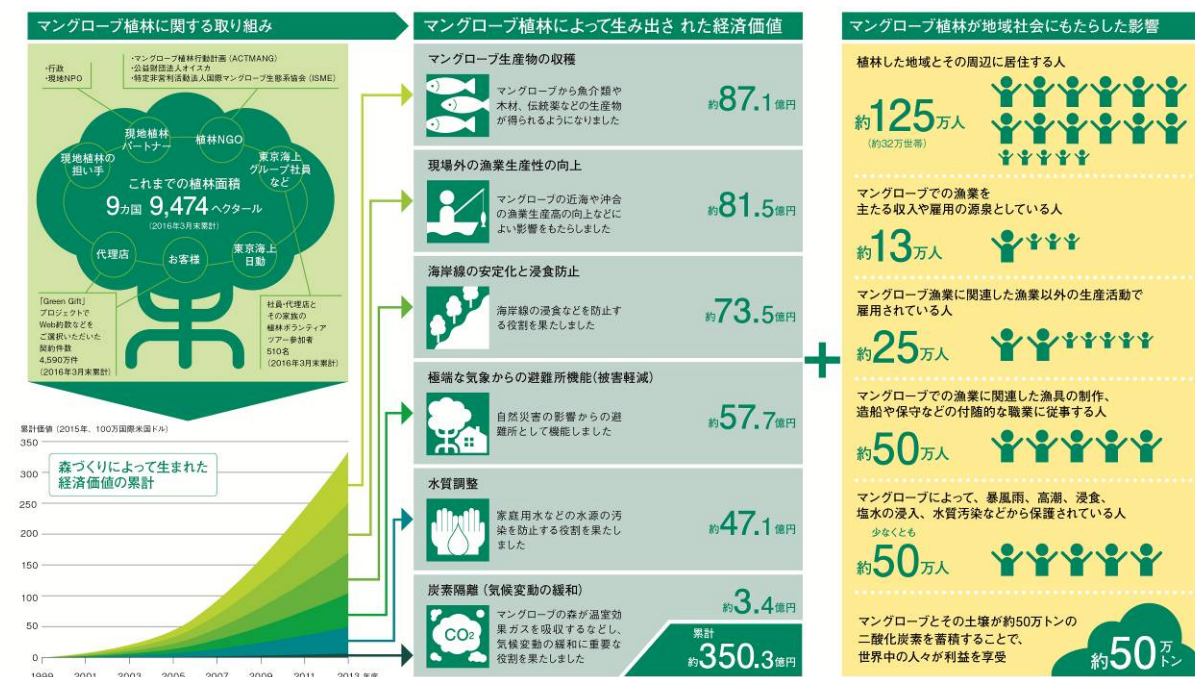
「Green Gift」プロジェクトとそれに伴い推進するマングローブ植林の取組みは、国連グローバルコンパクト等が 2015 年 12 月に発表したレポート「The Business Case for Responsible Corporate Adaptation: Strengthening Private Sector and Community Resilience」の中の Responsible Corporate Adaptation in Practice の例として取り上げられ、当該レポートがパリで行われた COP21 のサイドイベントの場で発表されました。また、三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価したところ、1999 年 4 月から 2014 年 3 月末までの間に生み出されたマングローブ植林による生態系サービスの価値が累計で約 350 億円に達し、植林地とその周辺に住む約 125 万人に影響を与えているとの試算結果を得ました。

https://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/Environment/climate/Adaptation-2015.pdf

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/news/160127_01.html

【特徴】

お客様の賛同を得て、「環境配慮」（ペーパーレス、マングローブ植林等）を実践しています。その効果は、地球温暖化防止、生物多様性の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々であり、約 350 億円の経済価値を生み出し、約 125 万人の人々に影響を与えています。



111-03

ベルフォア社との連携による早期災害復旧支援サービス

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向け「早

期災害復旧支援サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来新品交換しか方法がないと考えられていた機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に新品交換に長時間かかる特注品等の場合、事業中断期間を大幅に短縮することが可能となります。

2011年1月保険始期の契約より、原則としてすべての事業者向け火災保険※に、「安定化処置費用担保特約」を付帯し、ベルフォア社の災害復旧サービスを、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただくことが可能となりました。

なお、東京海上日動とベルフォア社が提供する早期災害復旧支援サービスに関しては、日本のみならず、2006年に米国、2008年に欧州、2010年から東南アジアでの提携を開始しており、世界中のお客様を対象に事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

※森林火災保険と財物損害・休業損失を補償しない超ビジネス保険を除きます。

【特徴】

早期災害復旧と、環境配慮を合わせた保険商品サービスの提供を実践しています。

111-04

東北大学・東京海上日動による産学連携地震津波リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2011年7月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012年4月からは東北大学災害科学国際研究所（IRIDeS）内に、「地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門」を設置しました。

http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides_etrisk/index_j.html

このプロジェクトでは、東北大学・東京海上日動がこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク（波高分布や到達時間）を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定（シミュレーション）や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。また、これらの研究で得られた成果は、広く社会に情報発信しています。

- * 地震津波リスク評価モデル/ハザード研究
- * 国内・海外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析
- * 東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析
- * 各種シンポジウム・防災教育・啓発活動（含む、小学生向け「ぼうさい授業」の監修、防災・減災情報サイト「あしたの笑顔のために」の監修、「防災グッズ」の開発等）

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/>

なお、本取組みは、2015年3月に21世紀金融行動原則 第3回「グッドプラクティス（保険部門）」に選定されました。

【特徴】

地震・津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安全・安心な社会づくりに貢献することができます。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。

- ・リスク研究：国内外の自然災害学会や第3回国連防災世界会議などの国際会議において、リスク評価にかかる研究成果を発表
- ・シンポジウム・セミナー：2012年10月（仙台）、2013年2月（東京）、2013年10月（仙台）、2015年3月（仙台）、2016年3月（仙台）、2016年8月（東京）
- ・ぼうさい授業：2016年3月末までに、全国の小学校・特別支援学校等で延べ約210回の授業を実施し、約16,300名の児童の皆さんが参加

111-05

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2012年1月から自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売いたしました。本保険は、「地震・噴火・津波」によって自動車が「全損」となった場合に保険金をお支払いするものです。

■自動車保険 新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」

- ・補償内容：本特約による保険金は、「全損」と判定する一定の基準に合致する場合、もしくは、損傷の

修理が不可能として廃車された場合に、お支払いします。(車両保険(一般条件)が付保された契約に限りです。)

(事例) 自動車が津波によりシートの座面を超える浸水を被った場合、自動車が津波により流出し発見されなかった場合、自動車が全焼した場合、建物倒壊等によってご契約の自動車が建物の下敷きになった場合等

- ・保険金額：50万円(定額)(但し、車両保険の保険金額が50万円を下回る場合はその金額をお支払いします。)
- ・保険料：一律5,000円

【特徴】

地震・噴火・津波リスクは、低頻度であるものの、一度に巨大な被害が発生する可能性がある(リスク量が多い)ため、長期に亘って安定的な保険制度を維持することが難しいことから、これまで民間保険会社では極めて限定的な引き受けしかできませんでした。

こうしたなかで、当社では、東日本大震災における保険金支払での経験やお客様からのご意見・ご要望等を踏まえて、業界で先立って、万一地震で被災されたお客様が生活復旧において自動車を再取得するための一時金を補償する保険として、自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を開発したものです。

111-06

産学連携による気候変動・自然災害リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、グループ会社である東京海上研究所や東京海上日動リスクコンサルティングなどと連携し、東京大学、名古屋大学、京都大学と共同で、従来の自然災害リスク評価手法をベースに、気象予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、自然災害リスク評価手法の高度化を目指しています。

【特徴】

気候変動によって自然災害の頻度や規模が大きく変化してしまうと、過去の統計に基づいたリスク評価だけでは十分ではなく、適切な保険料率の算定、大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の気候変動を予測する気候モデル等を活用し、以下の大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。

- ・東京大学大気海洋研究所：
台風の将来変化を指定する確率台風モデルを独自開発しています。
- ・名古屋大学地球水循環研究センター：
高解像度モデルを活用し、台風、爆弾低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴いどのように変化するのかなどについて研究しています。
- ・京都大学大学院工学研究科・防災研究所：
河川流量モデルを活用し、河川の洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

111-07

世界銀行「太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2013年1月から、防災・減災分野における国際貢献の取り組みとして、世界銀行と日本政府が協力して実施する「太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム」に参加しています。本プログラムは、2016年11月から5年目を迎えています。

【特徴】

本プログラムは、官民パートナーシップによる太平洋島嶼国の防災・減災への支援策を目的として「自然災害デリバティブ契約」で構成されています。

本プログラムに参加する島嶼国が、自然災害(地震・津波・熱帯低気圧)によって想定を上回る経済損失(モデル・ロス)が生じた場合、あらかじめ設定した補償金をお支払するものです。

111-08

「1日自動車保険(ちょいのり保険)」発売

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動は、2012年1月から、携帯電話でいつでも加入できる「ちょいのり保険(1日自動車保険)」を発売しました。本商品は、お客様が親や友人の自動車を運転する際に、1日あたり500円の保険料で、必要な日数分だけ、いつでもどこからでも携帯電話で加入できる業界初の新しい自動車保険です。

*なお同保険は、NTTドコモの「ワンタイム保険(1日自動車保険)」として、2011年10月より先行販売しています。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/auto/ichinichi/index.html>

【特徴】

販売開始以降、2015年10月に累計利用申込件数200万件を突破しました。

いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、商品を通じて、若年層(10-20歳代)などに多い「無保険運転」の事故縮減という社会的課題の解決にも貢献することができます。

現在、無保険運転による事故は年間10万件以上発生していると推定され、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

111-09

共生社会の実現に向けた障がい者スポーツ支援

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本(SON)の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」との考えに共感し、2005年度よりスポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。また、東京海上グループでは、年間を通してSONのアスリートたちを応援する証であるミサンガづくりボランティアを実施しており、2015年度は延べ約1800名が参加しました。また、2016年2月に新潟で行われたSON日本冬季ナショナルゲームでは、当社から延べ32名がボランティアとして参加しました。

東京海上日動は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援し、障がい者スポーツに参画したいという社内の機運を更に高めるため、2016年5月に公益財団法人障がい者スポーツ協会(JPSA)への協賛を開始しました。全国各地の社員が、地域で開催される障害者スポーツの大会「2016 Japan Para Championship」において観戦やボランティア等の活動を行っています。

東京海上日動は、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟(JIFF)が掲げる「広くサッカーを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する」という理念に賛同し、2016年10月にJIFFとパートナーシップ契約を締結し、障がい者サッカーの普及・強化・育成を支援をしていく活動を行っています。

【特徴】

SON、JPSA、JIFFとの連携を通じた取組みを推進しています。

障がいの形態にかかわらず、広く障がい者スポーツを支援することで、共生社会の実現を目指しています。

■ 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社

146-01

地球環境保護の主な取り組み

【原則5】

2013年2月から、保険証券の発行を省略してWebで保険契約の内容を確認できる仕組みを構築し、これを契約者に選択いただくことで紙資源の使用量の抑制を図っています。また、保険証券の発行に要する費用が縮減できることから、縮減された費用の一部を活用し、2013年4月から本社所在地である神奈川県にある「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に協賛し、当社社員も土壌作りや植樹の一部に携わっています。

【特徴】

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社と共に、「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に参加しています。

■ 日新火災海上保険 株式会社

143-01

環境負荷削減に寄与する商品サービス

【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

環境配慮型自動車保険「アサンテ（※）」によるリサイクル部品の利用促進や、紙の約款に代えて WEB 上で保険約款を参照いただく「インターネット約款」、紙証券の発行に代えて WEB 上で契約（変更）内容をご確認いただく「インターネットによる契約確認サービス（My 日新）」等による紙資源の節約に取り組んでいます。

（※）当社自動車保険「ユーサイド」に「リサイクル部品使用特約」および「指定修理工場入庫条件付車両保険特約」をセットした商品

【特徴】

収益の一部を、ケニア共和国の環境保護活動家、故ワンガリ・マータイ氏が始めたグリーンベルト運動（植林活動）に活用してもらうため、寄託しています。

143-02

チャリティー募金イベントの実施

【原則4】【原則6】【原則7】

2008 年より毎年実施しているもので、一般の方や社員からの寄付金を募り、寄付にご協力いただいた方にお礼として、当社社員から集めた中古の本や CD 等の中から好きなものを選んでいただくイベントです。

【特徴】

ご協力いただいた寄付金は、「特定非営利活動法人 交通遺児等を支援する会」へ全額寄付し、交通遺児等の支援に活用されています。

143-03

AED講習会の実施

【原則4】【原則6】【原則7】

当社の役職員が事故や災害の場所に居合わせた際、人命救助に有効とされている AED を速やかに使用できるようにするため、役職員に対する AED 講習会を実施しています。

■ ネオファースト生命保険 株式会社

028-01

ベルマーク運動への協賛

【原則3】【原則4】【原則6】

財団法人ベルマーク教育助成財団が主催するベルマーク運動への協賛を通じて、教育環境の改善に貢献しています（へき地学校、特別支援学校、開発途上国の学校、東日本大震災の被災校、海外日本人学校等の支援も対象となります）。

【特徴】

当社商品「1年組み立て保険」の新規契約時と契約更新時に 20 点ベルマーク・ポイントを付与しています。ホームページでベルマーク運動の仕組みについて紹介しています。2013 年度より、社員によるベルマーク収集も開始しました。

028-02

知的障がい者の自立支援

【原則4】【原則6】【原則7】

知的障がい者の就労支援として、お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

028-03

東日本大震災の被災地「移動図書館プロジェクト」支援

【原則4】【原則6】【原則7】

社員が古本・CD を収集した売却金で、東日本大震災の被災地を巡回する移動図書館を支援するボランティア活動を継続的に実施しています。

028-04

節電対策の実施

【原則5】【原則6】【原則7】

節電のために、ブラインドの有効活用、PC の節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

【特徴】

節電・ECO 推進ニュースを発信し、社員の意識を高めています。

028-05

『愛の募金運動』への社員参加

【原則6】【原則7】

生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。寄附金は、東日本大震災被災地の高齢者や都内の福祉施設・団体への支援に活用されます。

■ ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社

189-01

ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動

【原則1】

少子高齢化の進展や独身世帯の増加といった社会的課題を背景として、ペットの飼育頭数の増加やペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化により、ペット医療およびその費用への関心がますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

<主な取組み>

- ・保険金請求実績等を踏まえ、ペット保険を啓蒙するアニメーションを自社ホームページに掲載。
- ・保険証券発送時に「異物誤飲・骨折」に関する啓蒙を目的としたチラシを同封。
- ・自社ホームページに病気・ケガの予防・啓蒙を内容とした「飼い主さまへお伝えしたいこと」を掲載。

【特徴】

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

189-02

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みました。

また、事務用紙の使用量の削減についても継続的な取組みを実施しました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

189-03

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

T&D 保険グループでの CSR への取組み状況をまとめたペーパーを従業員に配布し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。

また、CSR に関する e-ラーニング教材を活用して、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社

166-01

○「いのち」「医療」に関する活動として、最先端の医療に関する以下の情報提供や啓発活動を実施している。

- ・専用WEBサイト「先進医療.net」「脳卒中Report」、「先進医療ナビ」による情報提供
- ・社団法人 日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の推進
- ・当社商品ブランド「&LIFE」の新契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として寄付

【原則1】【原則4】

- ・各専用 WEB サイトを通して、最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。「先進医療.net」：先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用 WEB サイトです。

「脳卒中 Report」：

脳卒中の予防法から最新治療法まで詳しく紹介する情報発信型の専用 WEB サイトです。

「先進医療ナビ」：

先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用 WEB サイトです。

- ・全国各地での専門医を講師とする「脳卒中セミナー」を開催し、「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。「脳卒中週間」に全国の生保課支社や代理店でポスターの掲示を行い、正しい知識の普及や、上記セミナーでの啓発活動を広く行いました。
- ・かけがいのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、当社商品ブランド「&LIFE」の新契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として認定 NPO 法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会 (JCV)」へ寄付しています。

166-02

○環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。

- ・よこはま動物園ズーラシアの花壇整備・植樹活動
- ・本社周辺クリーンアップ活動

【原則3】

- ・当社社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。この活動は、よこはま動物園の園内緑化活動計画の一端を当社が担うものであり、横浜市の目指す「市と企業・市民の協働取り組み」のひとつとなっています。
- ・年に 2 回程、始業前の早朝に東京都中央区新川の本社周辺のクリーンアップ活動を行っています。この活動は、2012 年 11 月に当社 1 周年を記念して、地域社会の皆さまへの感謝の気持ちを伝えるため

に、本社部門としてできる取り組みとしてスタートしたもので、今後も継続していきます。

166-03

OMS&ADグループのラムサール条約湿地保全活動「ラムサールサポーターズ」に参画

【原則4】

- ・大切な水辺とそこで暮らす多くの生きものたちを守り次世代に引き継いでいくため、MS&ADグループの社員・家族が参加し、国内のラムサール条約登録湿地において、生態系の保護や清掃活動、生き物調査を行っています。

166-04

○環境ISO14001 に合致した環境マネジメントシステムを構築し、事業活動における環境負荷の低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取り組んでいる。(主たる取組みは「紙」、「電気」、「ガソリン」の使用量削減。)

○取り組みについて当社ホームページ、ディスクロージャー誌、MS&ADグループのCSRレポート等にて情報を開示している。

【原則5】【原則6】

- ・全社員が省エネ・省資源、リサイクル活動の推進を目標に取り組む「全店共通活動」と、本社各部署が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的活動目標を設定して年間目標を立案・実行する「本社部門活動」の2本柱で進めています。

「全店共通活動」としては、「紙使用量の削減」、「電力使用量の削減」、「ガソリン使用量の削減」の3点に取り組んでいます。

「本社部門活動」の主なものは、「生保かんたんモードの利用推進」です。「生保かんたんモード」は、個人契約を対象に、パソコンやタブレット端末で、提案からお申し込み手続きまでをペーパーレスで完了することができる画期的なシステムです。「生保かんたんモード」によって、申し込み手続き書類等がなくなり、省資源・紙使用量の削減につながります。

166-05

○社会貢献について、経営企画部にて全社的な活動を推進している。併せて、部署ごとに「CSR活動推進役／サポーター」を選任し、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。

○環境取組について、人事総務部にて全社的な取組みを推進している。部署ごとに「CSR活動推進役／サポーター」を選定し、ラインによる取組みや環境教育を推進している。

【原則7】

- ・当社では職場単位で、年に1度は「環境・社会貢献活動」に取り組むことを推奨しています。「CSR活動推進役／サポーター」を中心に、(1) 職場単位で取り組む『環境・社会貢献活動』 (2) 会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動 (3) 「集めるボランティア (収集活動)」等の活動を行っています。

- ・「CSR活動推進役／サポーター」を中心に、前述の環境取組を行っています。

166-06

○環境および社会貢献取組を推進する独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」をMS&ADグループの全社、全拠点で推進している。

【原則7】

- ・前述の環境 ISO における全店共通取組と、各部独自の「環境負荷削減 (省資源・省エネ) 取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに一人で参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取り組みです。当社では、スローガン「地球にやさしく、社会にやさしく、財布にやさしく」を掲げ、前述の環境 ISO 取組、社会貢献活動を実施しております。

■ 三井住友海上火災保険 株式会社

088-01

自動車・自転車の安全運転・事故防止をサポートするサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

スマートフォンをはじめとする通信機器や技術を活用したサービスの提供、事故防止ツールや事故多発マップの配布等を通じて、安全運転・事故防止を積極的にサポートし、グローバル社会の安心・安全向上を継続的に支援しています。

■スマートフォンアプリ「スマ保」（日本国内用）

「保険をてのひらに。」をコンセプトとして、自動車と自転車の安全運転・事故防止や自然災害に遭遇した際の安心・安全をサポートするアプリ等を、無料で提供しています。

<安全運転・事故防止をサポートする機能>

『運転力』診断 (自動車)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の運転性向を総合的に診断し、アドバイスを行う。 ・危険な運転箇所の映像の記録や、事故発生時の衝撃前後の画像を自動録画するドライブレコーダー機能を装備。 ・急ハンドルを切らない、無理な追い越しをしない、スムーズに加速・減速する等、注意深い運転を行うことで、燃料消費を抑えるエコドライブ度を測る機能を装備。 ・荒天予想時には「運転注意アラート」を自動配信、事故多発地点に近づくと音声で注意を促し、安全運転を啓発。 ・生物多様性保全および事故低減を目的として、動物との事故多発地点に近づくと動物の生活環境に合わせた「動物注意アラート」を配信（沖縄ヤンバルクイナを皮切りに対象動物を順次全国へ拡大）。
安全運転チェッカー (自動車)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム感覚で手軽に運転適性をチェックすることができる Web コンテンツ。「距離感の認識」や「判断力」等、安全運転に関する 5 種類のゲームを提供。
安心さいくる (自転車)	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ設定した速度を超過して自転車を運転した場合、音や振動で通知し、スピードの出し過ぎによる衝突事故を防止。 ・自転車の点検・整備チェックリストや事故・盗難時の対応手順、交通ルール等に関するクイズなど、楽しく安心・安全な自転車生活を送るための機能を搭載。

○スマ保専用 HP (<http://www.ms-ins.com/sumaho/>)

■スマートフォンアプリ「My Safe Drive™」（アジア地域用）

東南アジア各国・地域等における安全運転への意識向上や事故防止を積極的にサポートするために、英語・中国語を含む 8 言語表記に対応したアプリを提供しています

<主な機能>

車間距離アラート機能	<ul style="list-style-type: none"> ・前方走行車との車間距離をリアルタイムにタグ表示で“見える化”し、距離に応じて注意喚起をします。
安全運転スコア機能	<ul style="list-style-type: none"> ・運転結果や安全運転ルートが確認できます。
速度制限アラート機能	<ul style="list-style-type: none"> ・速度制限標識をアラート音とともに画面表示し、注意喚起をします。

■事故多発マップ

当社が保有する自動車保険の事故データと外部機関のデータから事故多発地点を分析・特定した「事故多発マップ」を提供しています。全国の市区単位のマップ作成に加え、地点を自由に選択しマップ作成を行うフリー対応版の提供も可能です。地域の交通安全支援にお役立ていただけます。

■企業向け安全運転・事故防止サービスの提供

- ・従業員の睡眠時無呼吸症候群（SAS）の予兆チェックを行うスマートフォンアプリを活用した「SAS 予兆チェックサービス」を提供しています（2016 年 5 月開始）。SAS 特有の眠気は重大な交通事故につながる可能性があるため、従業員の SAS 対策をサポートする本サービスを通じ、地域社会の安全を支援しています。
- ・スマ保『運転力診断』法人向けサービス
従業員の運転診断データを集計・分析し、社有車の事故防止・安全指導にお役立ていただけるサービスを提供しています。
- ・スマ Navi

「スマ保『運転力』診断法人向けサービス」と「企業自動車リスクマネジメント診断サービス (MACS II)」を組み合わせたサービスで、テレマティクス技術を活用し、運転者へは音声による安全運転支援、企業の管理者には従業員の危険運転動画から教育用の研修ツールを作成する機能等、企業の安全運転取組を支援するサポートツールをパッケージで提供しています。

また、多くのご要望を受けていたスマ保『運転力』診断アプリのドラレコ機能活用に向け最先端技術の Beacon を組み込んだオリジナルクレイドルの貸与を開始しています (2016年10月開始)

088-02

地域の自然災害対策、企業の事業継続計画策定の支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

「防災・減災から事業継続までトータルに、しなやかに強靱な社会づくりに貢献」する取組みとして、自然災害発生時の避難行動をサポートするスマートフォンアプリ「災害時ナビ」を無料で提供しています。また、企業への防災・減災に向けた取組み、事業継続計画 (BCP) 策定のコンサルティングサービスの提供を通じて自然災害リスクの軽減を目指しています。

■スマートフォンアプリ「スマ保/災害時ナビ」

<主な機能>

- ・GPS やカメラ (AR 機能) を利用して全国自治体指定の最寄避難場所等を案内。
- ・省庁や市区町村が発信する災害に関する情報を現在地に連動してリアルタイムで通知。
- ・訪日外国人旅行者や留学生向けに外国語 (英語・中国語・韓国語) にも対応。

■企業の自然災害対策・事業継続計画策定の支援

地震・津波被害の軽減に向けたアドバイス (※)、事業継続計画 (BCP) 策定のアドバイスや災害時を想定した運用訓練の支援などを行っています。

(※) グループ会社であるインターリスク総研および米国大手自然災害リスク評価専門会社と共同で、開発した、津波による被害も考慮する地震リスク分析モデル (新津波モデル) を活用したリスク分析やコンサルティング等、自然災害リスク分野への対応力強化を図っています。新津波モデルでは、南海トラフの連動型地震が発生した場合の被害予測のほか、地震の震源やマグニチュードが異なる様々なパターンの地震から想定される「津波」や「地震動」、「地震火災」について、発生頻度も考慮した被害予測が可能です。

088-03

気候変動への「緩和」・「適応」を支援する商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

■気候変動の「緩和」に貢献 (再生可能エネルギー・水素エネルギー事業を支援)

再生可能エネルギー事業者を取り巻く様々なリスク (財物損害、利益損失、賠償責任等) について総合的に補償するプランの販売や、太陽光、風力、バイオマス発電における事故リスク評価ツールの発行等を行い、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

- ・「メガソーラー総合補償プラン」
- ・「中小水力発電総合補償プラン」
- ・「風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック」 (グループ会社であるインターリスク総研との共同発行)
- ・「風力発電設備のリスク調査報告書作成サービス」
- ・「太陽光発電事業事故リスクハンドブック」 (インターリスク総研との共同発行)
- ・「小形風力発電総合補償プラン」
- ・「小形風力発電設備に関するハンドブック」 (インターリスク総研との共同発行)
- ・「水素ステーション総合補償プラン」
- ・「バイオマス発電総合補償プラン」 (2016年7月)
- ・「バイオマス発電設備に関するハンドブック」 (インターリスク総研との共同発行) (2016年7月)

■気候変動への「適応」を支援

・天候デリバティブ

天候不順によって生じる損失を軽減する効果を持つ天候デリバティブ商品を販売しています。降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などによる売上減少や、今後さらなる拡大が期待される再生可能エネルギー事業（太陽光発電・中小規模水力発電など）の発電不足などを、天候デリバティブの引受を通じてサポートしています。また、米国子会社を通じて、グローバルな天候リスクに対するヘッジ手段を提供しています。

・「フード&アグリビジネス総合補償プラン」

食品・農業関連ビジネス発展の後押しを目指し、業種・事業内容ごとのリスクや、天候不順に起因する原材料価格高騰などの特殊リスクに対応する補償を、総合的に提供しています。

・「気象情報アラートサービス」

お客さまが専用サイト上で設定した観測地点（最大5地点）において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値^(※)を超える場合や、観測地点から基準値^(※)以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信するサービスです。

(※) お客さまが「注意」「警戒」の2段階であらかじめ設定。なお、「落雷」については観測地点から落雷地点までの距離。

気象情報の提供を通じて自然災害による被害の防止・軽減に寄与し、企業のお客さまの事業活動を支援しています。

○MS&AD ホールディングス CSR レポート 2016

<http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/protect.html>

088-04

自然資本の保全および活用に向けたリスクマネジメントを通じた環境への適応策の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

21世紀に向けて金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくことを宣言した自然資本宣言（Natural Capital Declaration）の署名機関として、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築を支援するサービスをグループ会社であるインターリスク総研と協力し、提供しています。企業が生物多様性に配慮したビジネスモデルを構築するためのサービスを通じ、自然資本の保全、ひいては持続可能な社会形成を支援します。

■自然資本影響の評価サービス

・予定している事業活動が、自然資本に与える影響について定量的に評価するサービスです。事前にリスクを把握することで、その影響を最小限とし、生態系に配慮した事業戦略への立案を支援しています。

■水リスク簡易評価サービスの提供

・地球温暖化、途上国の人口増、発展等により水資源の枯渇が危ぶまれている中、企業にとって、水資源の確保状況や水災対策等は企業の操業にも大きな影響を与えます。これらの水リスクを詳細に評価分析することで安定した事業活動を支援しています。

■生物多様性コンサルティングサービスの提供

・企業の事業活動が生物多様性に与える影響や生物多様性への取り組み等についてのコンサルティングサービスを通じ、生物多様性とビジネスモデルの共存を支援しています。

■スマ保「動物注意アラート機能」

・生態系を支える動物との接触による交通事故を予防するサービスとして、無料のスマートフォンアプリ「スマ保」で「動物注意アラート機能」を提供しています。希少動物の保護および接触事故の防止を通じ、自然資本の保全と地域の安全を支援しています。

088-05

太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラムへの参画

【原則1】【原則2】【原則3】

当社は2016年11月に契約更改された「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」において、引き続き自然災害リスクの主要引受保険会社の1社として参画しています。本制度は2013年1月に日

本政府と世界銀行が協力して設立したもので、保険市場が十分に発達していない太平洋島嶼（とうしょ）国で一定規模の自然災害（サイクロンおよび地震）が発生した場合に、被災した国・地域へ迅速に復興資金を提供することを目的としています。

世界的に大規模災害が増加する中、こうした制度の必要性は飛躍的に高まっており、当社は本制度への参画を通じて、太平洋地域における自然災害に対する取組みを支援し、同地域への社会的貢献を果たしていきます。

088-06

高齢の方・障がいのある方に配慮した商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】

■高齢者向けの新型火災保険を提供予定（2017年1月）

2015年10月から、賃貸住宅内での高齢者の孤独死に対応する家主費用特約や介護機器等高額レンタル品も補償対象とした受託物賠償特約、高齢者の日常生活を支える家具移動・電球交換サービスといった付帯サービスをセットした、少子高齢化に対応した火災保険を提供しています。

さらに2017年1月からは、高齢者向けの補償をさらに充実させるとともに、防災・減災情報アラートサービス、電話相談サービス、提携事業者紹介サービス等大幅に拡充し、事故が発生していない日常生活でも役立つ火災保険、「GK すまいの保険 グランド」を発売予定です。この保険では、補償内容を動画でわかりやすく伝えるDVD、専用証券ホルダーの配布や、見やすさを大幅に向上させたパンフレット・約款・保険証券など、お客さまの利便性も向上させています。

■家族Eye（親族連絡先制度）

高齢のご契約者と連絡が取れないなどの緊急時に、あらかじめご登録頂いたご契約者の親族の方に当社または代理店から連絡し、保険契約に関する重要なお案内等をより確実にお届けするサービスです。少子高齢化の進展によって、親族と離れて暮らす高齢者が増加するなど昨今の環境変化に対応すべく“親と子をつなぐ懸け橋”として本制度を2016年1月に創設、高齢社会の安心・安全をサポートしています。

■高齢の方、障がいのある方に配慮したサービス

外出の難しい方が自宅で手続きが完結できるインターネット型商品や聴覚に障がいのある方が事故を起こされた時にインターネット経由で事故受付等のやりとりをすることができる Web ロードサービス、視覚に障がいのある方がパンフレットをご覧になる際にご利用いただける音声コード（読上げ装置やスマートフォン等で音声読み上げが可能）のご提供、色覚の個人差に配慮した多くの方にとって見やすいデザインとした印刷物等により、年齢や障がいの有無等に関わらず、わかりやすい手続き、サービスのご利用を可能とし、多くの方の安心・安全を支援しています。

088-07

「保険」を通じてお客さまとともに地球環境保護などに取組む「Green Power サポーター」

【原則3】【原則5】

お客さまとともに「保険」を通じて地球環境保護等に取り組む「Green Power サポーター」の仕組みを構築しています。具体的には次の4つの『保険でできるエコ』活動により環境負荷削減を図っています。また、それらの取組状況に応じて地球環境保護、防災・減災に取り組む団体や東北復興支援等に寄付を行っています。

■活動内容

①	eco 保険証券・Web 約款	パソコンやスマートフォン等でご契約内容を確認	紙使用量削減
②	電子契約手続	パソコン上で契約手続きを完結	紙使用量削減
③	自動車リサイクル部品活用	環境にやさしい自動車修理	CO ₂ 排出量を削減
④	エコ整備・エコ車検	エンジン洗浄など	CO ₂ や有害物質の排出を削減

○Green Power サポーターHP（URL：<http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/>）

088-08

生物多様性の保全活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

生物多様性の保全対策は、気候変動（地球温暖化）対策とともに、企業全体が国や市民などと協力して取り組むべき世界的な課題となっています。三井住友海上は生物多様性の保全のために、以下の4つの取組みを中心に活動を推進しています。

<主な取組み>

■「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/>

企業が集まり共同研究する「JBIB」の設立以来、会長会社として活動を支援しています。このJBIBの特別協力の下、2007年度より生物多様性に関するシンポジウム「企業が語るいきものがたり」を毎年開催し、2016年2月に第9回目として、「2020年に向けた生物多様性保全：企業と行政等の連携を視野に入れ、国際的トレンドも踏まえた生物多様性の推進」をテーマに開催し、参加者から好評を得ています。2016年2月には、バンコクで開催されたアセアン生物多様性会議において、JBIBがサイドイベントを開催し、その中で、当社は熱帯林再生プロジェクトを世界に発信しました。

■熱帯林再生プロジェクト

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/rainforest/>

2005年4月からインドネシア環境林業省と連携し、ジャワ島のパリヤン野生動物保護林の再生プロジェクトに取り組んでいます。ジャワ島内の在来樹種、有用樹、果樹等を植樹する等、自然に近い形で動植物種を修復・再生するとともに、地元住民への農業技術指導を通じた自立支援等を実施し、地元小学校の教師への環境教育等を行っています。これらの取組みを通して、森林再生と持続可能な地域社会の形成を目指しています。2016年4月からは第Ⅲ期を開始、住民に対する植林・育林方法の指導等による、住民の生計向上への貢献と不法伐採の防止を推進しています。

■駿河台ビルの緑地

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/afforestation/>

緑地を管理する「緑地マネジメントシステム」を構築し、財団法人都市緑化基金「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」の「Superlative Stage」に、都心のビル緑地として継続して認定を受けています。

2014年2月に、企業緑地における生物多様性保全の普及を目的として一般社団法人いきもの共生事業推進協議会が運営する「いきもの共生事業所®認証（都市・SC版）」の認証を取得し、同年、公益財団法人都市緑化機構が主催する「緑の都市賞」において、都市緑化機構会長賞を受賞、2016年に公益財団法人国土緑化推進機構等が主催する「いきものにぎわい企業活動コンテスト」において、審査委員特別賞を受賞しました

屋上菜園の一角は菜園として地域住民に貸し出し、水田も設置し近隣の千代田区立お茶の水小学校5年生の授業に活用いただいています。在来種植栽の本格普及に向けた取組方策や、効果的な普及啓発策を多角的に検討する東京都環境局の「江戸のみどり復活事業（官民連携）」に2014年度から参画し、30年ぶりに全面改修となった南側緑地では当事業の一環として都有地の在来種移植を行うなど先進的な取り組みを進めています。

■「MS&ADラムサールサポーターズ」の活動

<http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>

ラムサール登録湿地をはじめとする、湿地における生物多様性への普及啓発（子どもへの環境教育、いきもの観察や冊子の作成等）および保全活動（外来種の駆除、異常発生したアオサの除去や清掃等）を推進しています。2014年度には、「生物多様性の10年日本委員会」が「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」の連携事業として認定を受けました。

088-09

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」の運営

【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友海上社駿河台新館（2012年2月竣工）に、地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」を設置・運営しています。前庭広場は“「いきもの」「まち」と共生する緑地”として、野鳥や蝶にとって餌となる実、蜜、虫などが採れる樹種や、薬剤散布が不要な樹種などを植栽し、いきものと人に配慮した広場になっています。「ECOM 駿河台」では、パネル展示による情報発信や、講演・ガーデニング講座など、環境を中心としたテーマでさまざまなイベントを開催し、地域の方々と交流する場として活用しています。また、明治大学や法政大学など近隣の大学に対し、研究フィールドも提供しています。2014年7月からは、環境省が推進する「クールシェアスポット」に登録しています。

○ECOM 駿河台 HP

<http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html>

088-10

MS&ADグループ共同の環境・社会貢献マネジメントシステム「みんなの地球プロジェクト」への参画による環境・社会貢献活動の推進

【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

ステークホルダーである地域社会、国際社会、環境への貢献を目的とし、環境保全や省エネ・省資源につながる事業・業務戦略を立てる本社部門と、その事業を広く普及・実行する営業・損害サポート部門が両輪となって環境経営を推進すべく、全役職員はもちろんのこと、ビジネスパートナーや取引先企業向けに多様な環境教育を実施し、バリューチェーン全体で商品・サービスや事業活動を通じた環境取組みを展開しています。また、全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に1つは環境・貢献活動」に取り組んだり、地元NPOとともに環境保全活動にも取り組んでいます。当社はMS&ADグループの一員として、環境省「環境人づくり企業大賞」優秀賞を2014年度2015年度と連続受賞しました。今後も幅広いステークホルダーを対象にした取組みをグループ全体で行っていきます。

○社員・代理店による地域貢献活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/social/member/>

088-11

事業活動における環境負荷の低減に向けた取組み

【原則5】【原則7】

2000年12月にISO14001認証を取得し、MS&ADインシュアランスグループにて策定したCO₂排出量削減中長期計画の達成に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取組状況は公式ホームページで開示しています。

○環境負荷低減の取組み

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/ems/burden.html>

預金・貸出・リース業務

ワーキンググループ

①都市銀行・リース・その他

■ 愛銀リース 株式会社

201-01

「エコリース」を利用した「省エネ機器」のリース取組の推進

【原則2】

ユーザーに「エコリース」をPRし、「省エネ機器の導入」について、企業規模や物件金額に関係なく積極的に対応してまいりました。

【特徴】

「エコリース」の制度内容、対象設備機器について従業員の知識向上に努めてまいりました。

201-02

「クールビズ」への対応

【原則7】

本年も引き続き「クールビズ」を推進し、「室温 28 度の設定」等、地球温暖化対策に加え、社内全員の環境問題への意識向上を図りました。

【特徴】

「ウォームビズ」についても同様に進めてまいります。

■ 阿波銀リース 株式会社

250-01

あわぎんECOプロジェクトへの参加

【原則1】【原則5】【原則7】

あわぎんグループの一員として、CO₂削減のための施策に取り組んでいます。

- ① 月に一度のライトダウンデー、週に一度のリフレッシュデーは定刻までに消灯することとしています。
- ② 照明の間引きや常時点灯不要箇所の常時消灯を行っています。
- ③ 夏のクールビズは5月から10月末まで実施し、冷房温度は28度に設定しています。
- ④ 冬はウォームビズを実施、暖房温度を19度に設定しています。
- ⑤ 文書廃棄は溶解し、固形燃料として再生可能な方法により処分しています。

250-02

地域社会への貢献

【原則1】【原則5】【原則7】

公益社団法人「小さな親切」運動本部が主催する「日本列島クリーン大作戦」に、昭和58年の第一回開催から毎年参加しています。

250-03

行動規範の中に環境への配慮を組み込み

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長し、発展をし続けるという基本姿勢の基、「阿波銀リース行動規範」に環境への配慮を組み込んでいます。

＜環境への配慮＞

阿波銀リースは、資源とエネルギーの恩恵を受け製産されたものをお客様にリースすることによって事業が成り立っている。お客様や製造業者、またディーラーとも連携して地球環境を守ることが企業の責務であり、経営の大きな課題である。

- ① 環境問題に積極的に取り組む。
- ② 良好な環境の維持向上に努める

250-04

太陽光発電設備を対象としたファイナンスリースへの積極的な取り組み

【原則2】

償却年数の長い太陽光発電設備について、返済金額や返済期間がお客様に最適となるよう考慮したファイナンスリースを提供し、設備投資を支援しています。

■ 株式会社 イオン銀行

158-01

個人向けローンの取扱い

【原則2】

個人のお客様を対象として住宅用太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池の購入および設置工事等にご利用いただける「ソーラーローン」を提供しております。

158-02

銀行員コンサルタントの配置を強化し、移転改装した代理店において取り扱い商品を拡大(投信・保険)したことから、お客様の幅広いニーズにお応えできるようになりました。

【原則3】

2016年度の当行出店の内、移転改装をした広島府中店・姫路大津店に、新たに銀行員コンサルタントを配置いたしました。

取り扱い商品の拡大により、住宅ローン販売に併せた火災保険の販売等、お客様のニーズにさらに幅広く対応する事が可能となりました。

158-03

直営店・代理店について、店内のお客様相談ブースの拡張・増設を行っております。

【原則3】

直営店・代理店の新規出店・既存店改装の際に、店舗のお客様相談ブースの拡張・増設を実施。住宅ローン・投資信託・保険商品購入のお客様に対し、待ち時間を気にすることなく各コンサルタントが充分時間を費やした相談・対応が可能となりました。

158-04

提携クレジットカードを通じた復興等支援活動。

【原則3】

東北電力さまとの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」により、クレジットカードご利用金額の一部(0.1%)を、東北6県および新潟県の復興支援や地域活性化を目的とした基金へ寄付を致します。

【特徴】

東北電力さまのコンセプト『地域に寄り添う』を「寄付」という形で支援できるように致しました。クレジットカードご利用金額の一部が自動的に寄付されるので、東北・新潟県以外の地域にお住いの方でも、東北6県および新潟県の復興支援・地域活性化の復興支援活動に参加することができます。

158-05

環境に配慮した取組み

【原則5】

「クールビズ」の実施のほか、照明の間引きの実施。
本部事務所ならびに店舗において、移転・改装時にスポット照明および基本照明をLEDに交換するなど、電力量の削減に取り組んでおります。

158-06

地域への環境美化に配慮した取組み

【原則5】

定期的に「クリーン活動」を実施。
始業時間前に、会社周辺の道路や公園の掃除を行っています。

■ 池田泉州リース 株式会社

242-01

システム導入による社内情報の共有化。

【原則5】

稟議システムの導入により稟議の電子化、スケジュールを予定管理システム導入により電子化を行ない
ペーパーレス化を図りシステム内で情報を共有する

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

242-02

リース終了物件のリサイクル、リユース、適正処理。

【原則5】

終了物件を契約倉庫に集約、保管の上中古業者に査定を依頼、物件の再利用を図る。再利用が難しい物
件については産業廃棄物として適正に処分を行なう。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

■ 株式会社 インターリスク総研

165-01

環境格付構築総合支援

【原則2】【原則3】

地域金融機関向けに、各地域特性にあわせた環境格付けの評価フレームワークの開発を支援しています。
これは、環境省等が実施する利子補給制度向けの体制構築の支援も含んでいます。具体的な評価項目に
は、環境方針の設定などの環境経営全般に関する事項から、調達方針等の事業関連事項、温暖化・省資
源対策などの環境パフォーマンスまで、幅広いテーマを考慮するだけでなく、融資対象者の特性や、各
地域・自治体などが推進する環境取組み等も考慮して内容を設定しています。

165-02

再生可能エネルギーに関するコンサルティングの提供

【原則2】

太陽光発電事業の企画・設計段階において、計画の妥当性、災害リスクに関する各種評価サービスを提供
してします。風力発電設備に関しても、事故リスク評価の支援などのサービスを行っています。また、
金融機関の職員や顧客に対する再生可能エネルギーセミナーの講師派遣も行っています。上記サービス
の提供により、再生可能エネルギー市場への資金供給の円滑化に貢献しています。

165-03

生物多様性総合コンサルティングの提供

【原則2】【原則3】【原則4】

原材料調達や事業所の土地利用をはじめとする生物多様性リスクに関するマネジメント体制の構築、リ

スク評価、ソリューションのサービス提供を実施しています。

また企業が自らの事業所等を活用して、自治体や地域のステークホルダーと協働しながら生物多様性保全に取り組むための、緑地保全・活用コンサルティングを提供しています。

<http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/03/index.html>

165-04

エネルギー関連支援サービスの提供

【原則2】【原則3】【原則5】

チェックシート、現地調査、ヒアリング等に基づき、電気の使用内訳を明らかにした上で、節電取組みの効果（節電率、節電金額）や追加的な取組み余地について評価するサービスを提供しています。また過度の空調の制限によって従業員や顧客への負担をかけないように、室内環境の快適性を診断するサービスも提供しています。地域金融機関、自治体と連携した節電セミナーを多数実施しています。

<http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/05/index.html>

165-05

「エコアクション 21」集団認証取得プログラムの支援

【原則3】

環境省が定めた環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」の集団認証プログラムである「関係企業グリーン化プログラム」の展開を支援しています。本プログラムに関しては、MS&AD インシュアランスグループの三井住友海上で既に数多くの実績があり、またいくつかの地域金融機関においても支援を行っています。

エコアクション 21 の認証取得を支援（三井住友海上 HP）

<http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/activities04.html>

165-06

ISO14001 改正に関する支援

【原則3】

ISO14001 の 2015 年改正を受けて、ISO14001 取得企業向けに、改正のポイントや必要となる対応についての情報発信（一般向けや特定企業向けの各種セミナーの開催や、レポートの作成・公開）や、コンサルティングを行っています。

ISO14001 改正に関するセミナー

<http://www.irric.co.jp/event/2015.html>

■ 株式会社 SBJ銀行

157-01

CSR基本方針の策定

【原則1】

当行では、CSR を経営上最も重要な事項に位置づけ、取締役会で「CSR 基本方針」を策定しております。

「CSR 基本方針」

当行は、CSR を企業活動の重要な柱と位置づけ、企業倫理の向上と法令遵守とともに、環境保全や社会貢献といった CSR への積極的な取組みを推進し、社会における責任を果たすことによって、持続的成長を図り、当行の経営理念である「お客さま、社会から愛される銀行」を目指します。

1. お客さま本位の徹底
2. 地域社会発展への貢献
3. 環境に配慮した企業活動
4. リスク管理・コンプライアンスの徹底
5. 透明性の高い情報開示
6. 経営トップの責務

7. 自由闊達な企業風土の醸成

【特徴】

PDCA サイクルに基づき、毎年度期初に CSR 計画を策定し (Plan)、各営業店並びに本部各部署にて CSR 計画を実行しております (Do)。さらに、年度末にその実績を評価するとともに (Check)、次年度の CSR 計画に評価結果を反映しております (Action)。

157-02

環境に配慮した企業活動

【原則3】

当行各部店において環境に配慮した様々な活動を行っております。

- ペットボトルのキャップ・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動
- 地域清掃ボランティア活動
- 「チャレンジ 25 キャンペーン」への継続参加
- クールビズの継続実施

【特徴】

当行では、環境保全と企業活動の調和のために持続的な取組みを行い、環境に配慮した企業活動を目指します。

157-03

地方銀行との連携による地域経済活性化

【原則4】

当行は銀行としての高い公共性を認識し、本業の活動を通じて社会の発展に貢献することが重要であるとの考えのもと、より多くのお客さまへ、商品・サービス・情報をお届けするために、地方銀行との連携を積極的に推進しております。

2015 年度までに、西日本シティ銀行、静岡銀行、東邦銀行、十六銀行、七十七銀行と業務提携を結んでおり、この連携を活用し、地位経済の活性化、お客さまに寄与する活動に努めております。

【特徴】

当行と提携金融機関相互のネットワークを活用し、お客さまにとって利便性が高く有益な商品・サービス・情報の開示の提供に努めるとともに、「日韓経済の架け橋」という当行ならではの役割を果たしてまいります。事例としては、2013 年 11 月に西日本シティ銀行と共同主催で福岡市にて「九州酒類輸出商談会」を開催し、九州の酒類醸造メーカーと韓国輸入業者とのビジネスマッチングを行うなど、積極的な連携を実施いたしました。

157-04

日韓交流の一層の促進・金融経済教育の充実

【原則4】

当行は、「愛される銀行」という経営理念のもと、銀行としての公共的使命と社会的責任を果たすため、地域経済及び地域社会の安定的な発展に寄与する様々な活動を行っております。

- 韓国文化体験教室(韓国語講座及び韓国料理体験教室)
- 小学生を対象とした「SBJ 銀行見学デー」の開催

【特徴】

日韓交流の一層の促進を図り、日本と韓国の経済の架け橋としてだけではなく、両国間の文化の面でも架け橋となれるよう、様々な活動を実施してまいります。

157-05

透明性の高い情報開示

【原則6】

当行は、お客さま、株主、社員、社会等のステークホルダーと広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。

- ホームページの充実
- ディスクロージャー誌の充実

【特徴】

当行はステークホルダーへの透明性の高い情報開示の実践方法としてディスクロージャー誌の充実を図る中、2016年度作成のディスクロージャー誌において、

- ① 責任ある木質資源を使用した紙や、環境負荷の少ない植物油インクの使用
- ② カーボンオフセットの適用
- ③ 見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントの採用など、環境や読者の利便性に配慮した取組みを行っています。

今後も、ステークホルダーに向けた CSR 活動を推進してまいります。

157-06

自由闊達な企業風土の醸成

【原則7】

当行は、役職員が誇りを持ち、互いの人間性を尊重し、いきいきと働ける銀行を目指すとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由円滑な企業風土を醸成します。

- 役職員向け CS 研修の実施
- INS（職員教育）センターの運営 ※INS=Instructor の略
- CSR 経営指標への反映
- CSR 計画の周知・徹底

【特徴】

お客さまからの信頼と信用を旨とし、グローバルな観点から、社会に有用な金融商品・サービスを提供することによって、お客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお答えします。

また、当行の役員は、CSR 基本姿勢の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、関係者に広く周知します。

■ NECキャピタルソリューション 株式会社

068-01

環境・復興支援シンジケートローンによる金融サプライチェーンのグリーン化普及・拡大

【原則1】【原則3】【原則4】

2011年3月11日、東日本大震災が発生し、自治体ではインフラの復旧、民間では事業再開に向けた資本（ヒト・モノ・カネ）が急ぎ求められました。また、大震災被害を教訓とした防災都市の構築、再生エネルギーを中心としたスマートシティ・スマートコミュニティの構築、次世代医療・介護体制の構築など、地域住民がいきいきと仕事し、生活していくことができる「東北地域・日本の真の復興」への要望がかつてない程に高まりました。

そこで NEC キャピタルソリューションと日本政策投資銀行（DBJ）は、2012年2月、東北6県の地域金融機関とのリレーションシップを活用して「環境・復興支援シンジケートローン」を組成して60億円のエコ資金調達を行い、そのエコ資金を東北地域の企業・自治体の震災被害からの復興とさらなる発展に向けた設備のリースとして提供する新たなビジネスモデルを構築しました。具体的には、NEC 東北支社や復興支援推進室と連携して、東北地域に NEC 製の ICT 製品をはじめとする環境性能の高い機器を対象とした取引について、さらなる特別優遇料率キャンペーンを展開するなど、グリーン機器の普及・拡大に取り組みました。

その結果、地元の企業・自治体から好評を得て、2016年3月までに合計5度の調達を実行。この取り組みに積極的に参加してくださる地域金融機関も全国に拡大し、延べ78金融機関から累計510億円のエコ資金を調達して、東北地域に提供しました。

東北地域の復興に向けた資金需要はまだ必要とされています。当社では今後も引き続き、この取り組みを継続していきます。

【特徴】

多様なステークホルダーとの連携によって、環境社会への貢献の輪を拡大したことが評価され、2013年

度グリーン購入大賞環境大臣賞及び大賞を受賞。

068-02

官民連携による再生可能エネルギーの地産地消
(再生可能エネルギーを活かしたスマートシティ実現への取り組み)

【原則1】【原則3】【原則4】

環境配慮型の都市づくりを目指す浜松市では、全国トップクラスの日照時間の長さを活かし、多くの太陽光発電が導入されてきました。けれど、そのクリーンなエネルギーの大半は大手電力会社に売電され、地元で活用されていませんでした。そこで浜松市は、環境に配慮した「スマートシティ」を実現するために、2015年10月に、市内で発電された再生可能エネルギー電力を買い取り、市内の公共機関に販売する電力会社『株式会社浜松新電力』を設立しました。

当社は本事業の構想段階から参画し、資本参加に加え会社組織設立や事業立ち上げの際も、浜松市や金融機関、企業など多数の関係者それぞれの課題や要望に対応することでスピーディな会社設立を実現しました。事業開始後も、当社は電力の需給動向を踏まえた最適な買取・販売価格の算定や支払及び請求、更には補助金の申請といった運營業務をトータルに担っています。

2016年4月からは電力の買電をスタートし、浜松市内の全小中学校 149校に再生可能エネルギー電力を供給しています。

また、経済産業省の「平成28年度省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」に採択され、浜松市内の中小企業の省エネへの取り組みを支援する活動も開始しています。

- ・(株)浜松新電力オフィシャルサイト
→ <http://www.hamamatsu-e.co.jp/>
- ・統合レポート2016 特集「CSV経営の進展」
→ http://www.necap.co.jp/company/csr/pdf/report2016_07.pdf

【特徴】

政令指定都市で全国初となる本取り組みの最大の特長は「エネルギーの地産地消」というコンセプトにあります。

地域で産み出すエネルギーを地域内で消費することで電力の安定確保を実現し、電力供給に関わる資金や資源を地域内で循環させることで、地域経済の活性化にもつながります。

また、今後は電力消費者である小中学生の節電・環境意識醸成に向けた取り組みを計画しており、将来世代につながるスマートシティ実現を目指します。

068-03

エコリース・エコファイナンスへの取り組みによるエコビジネス拡大

【原則2】

新エネルギー・省エネルギー普及拡大のため、当社独自の基準によって認定したエコリース・エコファイナンスに積極的に取り組んでいます。

認定基準は、環境影響評価やLCA(Life Cycle Assessment)評価などの観点から常に見直しを行い、生物多様性保全への貢献も基準に組み込んでいます。

平成15年度から取り組みを始め現在は213件が登録されており、登録された物件の取り扱い拡大を環境目標に設定して積極的に推進しています。

【特徴】

業界に先駆けてエコビジネスに着目して取り組みを初めてから10年以上継続している活動です。

評価の内容も大きく進化を遂げ、環境性/経済性/社会性/拡張性/独自性の5項目について、製造～使用～廃棄の各段階を評価して認定。環境性については更にGHGや生物多様性などの細目について評価します。

これは長年の取り組みと、最新技術の知識を有したメーカー系リース会社ならではの独自の評価手法です。

068-04

ビオトープ作りを通じて子ども達に生物多様性保全教育を行う『わくわく子どもの池プロジェクト』

【原則3】

ビオトープとは多様な生きものが持続的に共生できる空間を意味する造語です。当社は子供たちがビオ

トープ作りを通じて循環型システムによる自然共生環境の形成について学ぶ場を提供しています。子ども達は、ビオトープをつくる前に3回の授業の中で、周辺地域に生息する生きものの種類や体のつくり、生態などを学びます。そして生きものが住み着きやすいビオトープを子ども達自身が考えて設計し、話し合い、協力して作ります。作った後の観察授業では、想定していた生きものが住みついたかどうかを確認して、どうすれば生きものが住みついてくれるかを考えて実践します。NEC キャピタルソリューション社員はボランティアとして子ども達には難しい力仕事などをサポートします。ビオトープ造成には専門知識が必要なためNPO 法人アサザ基金と協働して行っています。平成19年からスタートし平成28年3月までにのべ39のプロジェクトを実施しました。

実施事例 → <http://www.necap.co.jp/company/biotope/index.html>

【特徴】

子ども達が自発的に活動するためのきっかけになるよう、子ども達自身で考え、相談する過程を作るために、3回の事前学習と造成後のフォロー学習を行っています。NPO との協働活動であり、自治体や教育委員会とも連携しています。PTA や地域住民がボランティアで参加したり、社員の子どものが通う小学校で実施する例もあり、プロジェクトごとに様々な広がりを見せています。

■ NTT ファイナンス 株式会社

243-01

低炭素社会を実現するため、LED 照明をより身近に

【原則1】【原則2】【原則5】

電力使用量の削減を通じた低炭素社会の実現に向け街路灯・信号灯・照明灯等の LED 化をリースによりサポートしています。LED 照明は、省電力で寿命が長いのが一番の特徴であり、電力使用量を最大限に削減するためには、できるだけ多くの照明灯を速やかに LED 化する必要があります。この際、多額の初期投資が必要となる買取方式ではなく、初期投資を低く抑え、経費の平準化を図ることができるリース方式が効果的です。LED 化の促進をサポートすることで、低炭素社会の実現に貢献しています。

243-02

ファイナンス面からメガソーラー拡大を後押し

【原則1】【原則2】【原則5】

再生可能エネルギーへの期待が高まり、国内各地でメガソーラー（大規模太陽光発電所）の建設が拡大するなか、メガソーラー事業の実現を後押しするスキームを開発。太陽光発電分野での実績豊富な NTT ファシリティーズが建設した施設を取得し、発電事業会社に一定期間賃貸します。発電事業会社は、NTT グループなどによる設計・施工から資金提供までのきめ細やかなサービス、初期投資の大幅軽減、非常時の電源確保や遊休地の有効活用などのメリットを享受できます。このスキームを活用し、長野県佐久市および北海道由仁町においてメガソーラー事業を実施しています。

243-03

リースアップ物件のリユース・リサイクルによる環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則5】

循環型社会への貢献を目指し、リース期間が満了した「リースアップ物件」を中古商品としてリユースしています。リユースできない物件は法規に則り、厳正に選定した処理会社へ委託し、適正に処理しています。この結果パソコンでは95%以上がリサイクルされ、廃棄物をほぼ排出していません。リユース事業会社「NTT ファイナンス・アセットサービス株式会社」の事業活動を通じて、お客さまのリユース・リサイクル可能な資産の買取や販売を推進し、環境負荷を低減します。

243-04

「おまとめ請求」「Web ビリング」によって請求明細などの紙資源を削減

【原則1】【原則2】【原則5】

当社から毎月お送りしている「携帯電話」「固定電話」「インターネット」利用料金の請求書を、ひとつにまとめる「おまとめ請求」、インターネットを用いた「Web ビリング」により、お客さまの利便性向上と紙資源の削減に貢献しています。2015年度は、「おまとめ請求」の累計ご契約数が172.6万件に達し、年間約205トンの紙資源を削減できました。

さらに、お客さまに毎月送付している請求書の封筒窓材に、三菱樹脂（株）さまが開発した、植物資源などバイオマス由来のポリ乳酸を主原料としたプラスチックフィルム「エコロージュ®」を使用しています。ポリ乳酸は使用後に土中や水中に埋めると、水と二酸化炭素に生分解され、そのまま自然に還ります。今後も紙資源の使用削減と、環境負荷低減に寄与する資材の積極的な採用に努めます。

■ 関西アーバン銀リース 株式会社

215-01

楽天株式会社の子会社を中心となり組成した「複数企業向け太陽光発電事業に対するプロジェクトファイナンス」に参画

【原則1】

弊社は、平成26年1月時点で日本初となる掲題プロジェクトファイナンスの組成に参画。

RNHソーラー西日本合同会社（楽天子会社など3社が設立）が西日本エリアを中心に、複数企業との屋根の賃借契約に基づいて、太陽光発電パネルを設置、発電する事業のためのプロジェクトファイナンスを組成。弊社はRNHソーラー西日本と太陽光発電事業に必要な資金に関する契約を締結。弊社が太陽光発電事業に必要な設備のリースを行うもの。

【特徴】

リース業務を通じ、地域社会に貢献できるサービスを提供しています。

215-02

これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明

【原則1】【原則6】

弊社行動原則の中で、これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明しております。

1. 私たちは、環境に関する法規制を順守するとともに、事業活動が環境に及ぼす影響に配慮し、クールビズの実施等資源の節約にも取り組んでおります。
2. 私たちは、事業活動を通じて環境配慮型経営に取り組む企業を積極的に支援しております。（省資源、省エネルギー、廃棄物の再利用・リサイクル等の設備を導入される企業へのリース）

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み、環境経営に前向きな企業の取り組みを実施しています。

■ 共友リース 株式会社

200-01

中小企業等への低炭素・省エネ社会に向け低炭素リース機器の導入提案推進。

【原則1】【原則2】【原則3】

当社の取引先は、中小企業が主体であり、低炭素機器の普及促進のためにも、積極的にエコリース促進事業を展開しています。

また、CO₂削減並びに省エネを狙いとした各種補助金等を利用したリースの提案活動を行い、地元中小企業の省エネ機器の導入に対するファイナンスリースを提供しています。

【特徴】

当社の地盤である、東海地区は、自動車産業及び工作機械メーカーの協力企業が多数存在し、工作・産業機械の取り扱いが多い地区です。

低炭素化社会に向け、エコリース提案は、当地区中小企業の設備更新・新設需要とマッチし、順調に取扱い件数を増加させています。

また各種補助金の提案では、専門部署を創設し、26年度補正・27年度本予算及び補正・28年度本予算

等の各種関連補助金を利用したリース提案を行い、多くの中小企業が当社との各種補助金の共同申請を行い、採択されています。

今後も、エコリース・CO₂削減並びに省エネを狙いとした各種補助金を利用した、ファイナンスリース提案を推進し、「中小企業の低炭素・省エネ化に向けた社会形成の一助になりたい。」と考えております。

200-02

循環環境社会形成に向けた3R活動の推進。

【原則5】

リース期間の満了にともない、返却されたリース物件の処理方法として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に推進し、廃棄物の減量に繋げた循環社会の推進を図ってまいります。

【特徴】

リース返却物件等で中古品として転売流通が可能な物件は、リユースとして中古市場への再利用・再活用を強力に促進しています。

リユースできない他の物件は、部材単位のリサイクルが可能な産業廃棄物処理事業者への引き渡しにより、資源の有効活用および廃棄物の削減を推進しています。

■ JA 三井リース 株式会社

217-01

JA三井リースアセット株式会社によるパソコンのリサイクル活動

【原則1】【原則3】

関連会社 JA 三井リースアセット株式会社にて、リース期間を終了したパソコンの3Rを進めています。リース期間を終了したパソコンは、当社関連施設「M-tech CENTER」に集められ、データを消去の上、中古業者や一般事業者へ販売のほか、リース事業協会を通じて教育機関等への寄付も行っています。

【特徴】

データ消去が難しいものや破損しているものも、可能な限り部品や素材として活用しています。

217-02

再生可能エネルギー分野における総合的・複合的なファイナンスサポート

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

お客様の再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の活用による発電事業への取組を、多角的な面からサポートします。

- (1) 発電事業計画段階からサポート
- (2) 総合的・複合的なファイナンスサポート（リース・割賦・融資・出資）
- (3) 当社遊休地を活用した太陽光発電の取組

【特徴】

- (1) お客様の発電事業計画段階から「事業予定地及び発電設備の選定」、「設計・施工・メンテナンス業者のアレンジ」、「事業性の検証」、「法務・会計・税務等の調査及び分析」を行うワンストップ・サービスを提供しています。
- (2) コーポレートファイナンス・プロジェクトファイナンスの取組みのほか、スパークス・グループとともに、ファンド「JAML 自然エネルギー投資事業有限責任組合」を組成し、全国の再生可能エネルギー発電事業に総額 50 億円を上限に投資を行っています。太陽光発電事業のみならず、幅広い再生可能エネルギーの FIT 案件を投資対象としており、電源の多様化による電力の安定供給にも寄与する取組みです。2016 年 7 月には当社初となる地熱発電事業（鹿児島県指宿市）への投資を開始することを決定しました。
- (3) お客様の太陽光発電事業に対するファイナンス対応力の向上を目的として、当社自らが太陽光発電に取組むことで経験およびノウハウを蓄積しています。

217-03

環境方針の制定

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

JA 三井リースグループは、「モノ」の入口から出口までのアセット・ライフサイクルを通して、全体最適の視点に基づいたソリューション（ヒト・モノ・カネ・チエ）を提供し、「循環型ビジネスモデル」を構築することにより、お客さまの事業活動や持続的な社会の発展に貢献し、地球環境に配慮した事業活動を行っています。

【特徴】

「モノ」に対する知見を有するリース事業者ならではの取組みです。

■ 静岡リース 株式会社

227-01

当社では再生可能エネルギー発電である太陽光やその他のエネルギー事業等環境事業に関するニーズの対し、幅広いサービスや機能を提供していきます。

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

静岡県は全国でもトップクラスの日照量を誇ることから、当社では県内西部地区を中心に積極的に太陽光発電機器設置の提案・ニーズ喚起を行い、取引先の導入を促し平成 28 年度（4 月～9 月）は 13 先の導入に繋がりました。

【特徴】

当社では固定価格買取制度の開始以降、積極的に太陽光発電機器等の再生可能エネルギー機器の導入提案に力を入れております。

227-02

低炭素機器の普及促進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

当社は事業を通じて、地域の発展、環境意識の向上を目的に積極的に空調機器や LED 等の低炭素機器の更新・導入を推進しています。リース契約先や販売店に対しエコリース促進事業や ASSET 補助金、その他の省エネ補助金を積極的に案内し、低炭素機器・省エネ機器の導入促進に努めています。

【特徴】

環境・省エネ推進役として本社内に成長分野開拓推進担当者を配置し、社内や取引先に対し環境関連の補助金や助成金、優遇税制等の情報発信を行っています。

227-03

従業員の地域・家庭での環境への対応強化

【原則4】【原則7】

当社では地球温暖化防止に関する意識調査の実施や環境に関する情報発信を通じ、従業員の地域・家庭での環境問題への取組を強化しています。

【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針に基づく取組です。

■ 株式会社 ジャパンネット銀行

011-01

軽装(オフィスカジュアル)での勤務。

【原則5】

クールビズ、ウォームビズ、ノーネクタイでの勤務を奨励。

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

011-02

ペーパーレス化

【原則5】

iPad、プロジェクター等の活用により、会議資料等のペーパーレス化を実施。

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

011-03

消費電力量の削減

【原則5】

空調の調節、通常業務に支障がないレベルでの消灯を実施。

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

■ 十六リース 株式会社

218-01

事務機器の電力消費の低減

【原則5】

省エネモードが設定できる事務機器（複写機、プリンター等）を使用することで電力消費の低減を図っています。

【特徴】

省エネルギーに配慮した事務機器の使用

218-02

環境対応リースの取り扱い

【原則5】

エコリースや省エネ補助金対象のリースの取扱い、ESCO 事業への参画等を通じ、省エネ・環境への配慮をした取り組みを行っています。

【特徴】

環境配慮行動者への協力

218-03

ハイブリッド自動車等エコカーの導入

【原則5】

業務用車両の入れ替え時には、CO₂排出削減を目的にエコカーを導入しています。

【特徴】

省エネルギー・CO₂排出の削減

218-04

省エネルギーへの取り組み

【原則5】

クールビズの実施の他、本社オフィスの照明の間引きを行っています。

【特徴】

省エネ、環境への配慮

218-05

環境保護活動の促進

【原則5】

ペーパーレス会議システムを導入し、会議資料のペーパーレス化を促進。紙資源の使用量やエネルギー削減を推進しています。

【特徴】

環境への配慮

■ 首都圏リース 株式会社

235-01

今年、創業 40 周年を迎えた首都圏リース(株)は、埼玉県を中心とした首都圏という商圏や地域銀行が設立母体という沿革の特性を持ち、「持続可能な社会の形成」のためには「環境」に配慮し「地域」の振興が必要と考え、今後の事業拡大も含め「茶葉生産事業」を開始しました。

【原則1】【原則2】【原則3】

首都圏リース(株)にとって、2016 年は創業 40 周年の年にあたり、将来への長期ビジョンや事業展開等を考える大きな節目にありました。そのような状況下、当社の今後を「持続可能な社会の形成」を金融機関として経済活動の中で支え、また、一企業としての将来発展や持続性を求めるという「原則」を考えた場合に、最終的には「環境」と「地域」というキーワードに到達しました。なぜならば、当社は、主な商圏が埼玉県・東京都を中心とした首都圏であり、また、埼玉県を地盤とする旧埼玉銀行が設立母体であるという特性をもっていること、すなわち、将来を考えた場合、今後も「環境」が壊されやすく侵されやすい人口密集の首都圏で商売を続け、地元「地域」と共存していかなければならない企業であるからです。

そこで、当社の将来も考え、また「持続可能な社会の形成」のために当社ができることのひとつが、埼玉県「狭山茶」事業という農業分野の展開でした。「環境」配慮および「地域」振興の点で当「21 世紀金融行動原則」に沿う一方、当社の将来においても、中核を担う可能性のある事業として、既にスタートしています。具体的には、埼玉県、地元産地農家等のニーズを捉え、ブランド力もある農産物として「狭山茶」事業を商業化するために、首都圏アグリファーム(株)を 100%子会社として設立し、茶作農業を開始しました。

【特徴】

社会全般と同じく、現地の生産者農家の高齢化も進み、離農や耕作放棄も増加している中、「狭山茶」ブランドの再興を目指しスタートすることで、「地域」に貢献することができました。また、茶葉の生産技術を有する地元有力茶園農家のノウハウ提供や飲料メーカーの協力もあり、徐々に茶園の圃場面積が増加し、地球温暖化や CO₂ 排出の観点で、「環境」に（「人」にも）やさしいビジネスとなっています。

■ 商工中金リース 株式会社

221-01

エコビジネス・エコリースの取組みによるビジネスの拡大

【原則2】

弊社は経産省が推進する低炭素リース信用保険制度の第一号契約者であり、経産省、GIO には同制度の立ち上げ段階の助言や、現在でも求められれば必要な情報提供を前向きに行っています。併せてエコリースに関しても初年度の 23 年から 5 年間で約 60 億円の取り扱い実績をあげており、高効率切削加工機等の高額工作機械を中心に、優良な中小企業者の設備投資需要を支援するべく、リース料率を優遇する等で積極的に取り組んでいます。

221-02

クールビズの実施

【原則2】

弊社独自では、すべての営業所について逐次 LED 化を実施。また親行商工中金のクールビズ方針に則り、ノーネクタイ化を 10 年以上前にいち早く導入し、室温設定、定時退社運動等で電力の削減に取り組んでいます。また従来 FAX が中心だった社内文書をスキャナー活用により社内 LAN の添付シートに切り替える、テレビ会議の定期開催により経営情報を 6 営業所に一斉に伝え、従来の電話、FAX 等への投下時間および物件費を大幅にセーブする等、細かなロスを極小化し低炭素に多少なりとも貢献することを目指しています。

221-03

成長と再生支援等への取組みを通じた地域活性化への支援

【原則3】

親行商工中金が重点施策の一つに挙げている標記項目につき、商工中金と協同でリースの分野から積極的に中小企業の企業価値の向上等に向け積極的な支援を目指すことを社内の営業全体会議社長訓示の中で表明しています。成果については本年度終了時に評価します。

■ 昭和リース 株式会社

209-01

本社近隣美化活動

【原則6】【原則7】

近隣の会社と共に、2 ヶ月に 1 度のごみ拾い等を行っています。詳細につきましては、弊社ホームページの環境活動に関する記載の通りです。

<http://www.s-l.co.jp/company/csr/environment-action.html>

【特徴】

美化活動へ参加することで、役職員の環境保全意識を高めています

209-02

ライトダウンキャンペーン

【原則7】

地球温暖化防止のために夏至～七夕時期に全国的に行われる一斉の消灯に参加をしています。詳細につきましては、弊社ホームページの環境活動に関する記載の通りです。

<http://www.s-l.co.jp/company/csr/environment-action.html>

■ 株式会社 セブン銀行

197-01

ATMでの環境配慮

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

- ・ ATM の省エネ対策
2010 年から導入を開始した新世代 ATM（第 3 世代 ATM）では、第 2 世代 ATM に対して消費電力を約 48%削減しました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効活用をしています。（第 2 世代から第 3 世代への入替は 2016 年度中に完了予定です。）
- ・ ATM の再資源化
古くなった ATM と UPS（無停電電源装置）バッテリーは、リサイクル業者を通じて再資源化につながっています。
- ・ 現金輸送回数の削減
第 3 世代 ATM では、内部の現金を入れておくカセットを従来の 3 つから 5 つに増やし、設置場所の利用状況に応じた組み合わせが可能となりました。たとえば、学生街では千円札のカセットを多く、繁華街周辺では 1 万円札のカセットを多くすることにより、現金の補充や回収の回数を減らすことができ、物流面での CO₂ 排出量削減に寄与しています。

・ご利用明細票での環境配慮

セブン銀行 ATM でご利用明細票に使用しているロール紙は、無塩素漂白パルプから作られています。パルプの漂白工程に塩素ガスを使用しないことで、環境に有害な有機塩素化合物を発生させません。また、金融機関やお取引に応じて明細票を発行するかどうかを、お客さまに決めていただけます。これにより、不要な紙の使用を削減しています。

197-02

誰もが快適にご利用できるサービス

【原則2】

すべてのお客さまに快適にご利用頂くために、ATM の使いやすさ、取引画面の見やすさを研究しています。

・視覚障がいのあるお客さまに

すべての ATM で「音声ガイダンスサービス」をご適用しています。ATM に備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出、お預入れ、残高照会が可能で、提携する約 540 社の金融機関のお客さまにご利用いただけます。

・杖をお持ちの方に

セブン-イレブンの店内の ATM に「杖/ドリンクホルダー」の設置を進めています。ATM でのお取引中に、杖や傘、コーヒーカップなどを置く場所を設けることで、お客さまの利便性を高めています。

・ATM の文字を読みやすく、取引画面の色づかいを見やすく

ユニバーサルデザインフォント、カラーユニバーサルカラーデザイン認証を取得しています。

・海外にご家族や知人がいるお客さまに

海外送金サービスを提供しています。ATM 取引画面及びお客さま窓口となる海外送金カスタマーセンターは、日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の 9 言語で対応しています。

・海外からのお客さまが ATM をスムーズにご利用いただける環境の整備

セブン銀行の ATM は海外発行カードを利用して日本円を引き出すことができます。また、画面表示・明細票などは 12 言語に対応しています。

197-03

オフィスでの環境配慮、従業員への意識啓発

【原則5】【原則7】

・ペーパーレス化の促進

会議室にモニターを設置することによるペーパーレスの推進を行っています。また、海外送金サービスの対面営業でタブレット端末を活用することによるペーパーレス化の推進も行っていきます。

・オフィスでの節電アクション実施

オフィスの一部電球を LED に変更、勤務実態に応じて空調区分を変える、退社時の頭上照明の消灯を励行、クールビズの実施等を行っています。事務用品のグリーン調達ガイドラインを制定し、グリーン購入を推進しています。

・従業員への意識啓発

従業員の環境意識・知識の向上を目的に eco 検定資格取得の支援を実施しています。また、年に 2 回、全従業員を対象に CSR の動向、環境問題について CSR 研修を実施。自然を慈しみ育む環境教育の一環として、当社の自主プログラムだけではなく、地域やグループの環境ボランティア活動への積極的な参加も推進しています

その他、環境省が推進している「地球温暖化対策のための国民運動“COOL CHOICE”」にも賛同登録しております。

■ 第四リース 株式会社

210-01

リースを活用した省エネルギー設備の導入支援

【原則4】

- ・提携 ESCO 事業者と協働で取引先の工場・ビル全体の省エネルギー化により、経費とエネルギー使用量・CO₂排出量の低減を図る設備のリースを推進。
- ・エコリース促進事業の推進。

【特徴】

省エネルギーに係る国庫補助金の活用提案。

210-02

リースアップ物件の適正処理推進

【原則5】

当社が排出事業者となり産業廃棄物処分を委託する業者の選定にあたっては環境に配慮した「委託先の選定基準」を設け選定基準のチェックリストに基づき委託先としての適格性を検証し委託契約を締結しています。

【特徴】

環境に配慮している産業廃棄物処理委託先の選定と定例的現地視察。

210-03

省エネルギー活動

【原則7】

- ・平成 24 年度に本社ビルの「空調設備を高効率型 GHP に交換」、「照明設備を LED 等至高効率化」、「日射調整フィルムを取付」。
- ・夏季・冬季の空調設定温度等、節電活動実施。
- ・クールビズの実施。

【特徴】

本社ビル設備の改修には、国土交通省の「建築物省エネ改修推進事業補助金」を利用。

■ 中京総合リース 株式会社

230-01

初年度として、全社的に環境課題(目標)を中長期及び今年度別に策定し、事業を通じて環境貢献、環境負荷軽減への取組み、環境法令の順守等環境経営を推進しています。

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

2016 年度環境課題

【省資源・省エネルギー目的】

- ①コピー紙の節約。②光熱費の削減。③低炭素設備機器のリース推進。④エコリース取扱の推進。

【遵法目的】

- ①廃掃法に準じた適正な運用と処理。②中間処理業者及び収集運搬業者、最終処分業者の適正選択と評価。③家電リサイクル法に準じた適正な運用と処理。④フロン排出抑制法に準じた適正な運用と処理。⑤PCB 特別措置法に準じた適正な運用と処理。⑥処理困難物件については環境法令に準じた適正な運用と処理。⑦自動車リサイクル法に準じた適正な運用と処理。

【廃棄物の低減目的】

- ①再リース比率の向上。②リース物件に占める「再販価値の高い物件・再リース実行確度の高い物件」の実績管理を行い、実績推移・取得割合を社内に関示し、意識の向上を図り積極的な取組みを推進する。

【特徴】

環境課題(目標)を策定し、全社的に環境経営を推進する態勢としました。

■ 東京センチュリー 株式会社

225-01

企業理念体系における環境貢献概念の明確化

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は2016年10月1日に商号を「東京センチュリー株式会社」に変更するとともに、新社名に合わせて企業理念体系（経営理念・コーポレートスローガン・経営方針等）を刷新しました。新たな経営理念に「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します」と、環境貢献の概念をより明確に盛り込みました。これに伴い、経営方針、企業行動規範、役職員の行動指針、環境基本方針、ダイバーシティ基本方針の改定を行い、「企業の社会的責任を意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行う」ことを社内外のステークホルダーへ明示しました。

【特徴】

経営理念に掲げるのみならず、企業行動規範に「お客さまとの関係深化」「法令順守」「企業の社会的責任と社会貢献」「人権尊重・ダイバーシティの推進」「環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現」「グローバル視点による透明性の高い真摯な行動」を明示しました。新たな企業理念体系について、eラーニングシステムを活用するなど、従業員への浸透・教育活動を進めています。

225-02

リユース・リサイクル事業の推進拡大

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社はリース契約期間終了返却物件のリデュース・リユース・リサイクル（3R）事業を推進しています。国内リース市場において情報通信機器リースのトップシェアを誇る当社は、これまでに蓄積したリース事業のノウハウを活用し、IT機器のリユース・リサイクル事業をより一層強化することで、循環型経済社会の形成に更なる貢献を図っています。

【参考】

- 国内連結子会社によるリース終了中古パソコンのリユース事業は環境目標の1つとして管理しており、その販売実績を開示しています。

【過去3年間のリース終了中古パソコンの販売実績】 (千台)

	2013年度	2014年度	2015年度
実績	216	250	233

2. 海外における取組み

- 米国の独立系大手リース会社でIT機器に強みを有するCSIリーシング社を当社の連結子会社化。IT機器のリファービッシュ専門子会社が、自社開発の専用トラックによる出張サービス型リファービッシュ事業に取り組んでおります。IT機器リースの市場規模が世界第1位である米国において、コンプライアンスに準拠したリファービッシュサービスをさらに拡充・推進します。
- アジア地域では、IT専門の大手リサイクル業者と提携し、海外進出する日本企業の適正なりサイクル処理、データ消去処理ニーズへの対応を行っています。
- 航空機分野において、米国大手航空機部品サービス会社への出資を通じ、機能を拡充することで、航空機の導入から退役に至るライフサイクルに応じたファイナンス・ソリューションを提供しています。

【特徴】

廃棄物の削減やリサイクルに向けた環境保護問題に対する取り組みは、国内外ともに高まっています。国内外でビジネスパートナーとの連携を深め、「モノ」の導入から廃棄に至るライフサイクルに合わせた各種サービスの提供に努めています。

リースを核に、多様化するお客さまのニーズに合わせて成長してきた当社グループは、リース期間が終了した物件の再販や再資源化を徹底し、循環型経済社会の実現に貢献しています。

225-03

再生可能エネルギーへの取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

1. 当社は、京セラ（株）との共同出資により「京セラ TCL ソーラー合同会社」を2012年に設立し、大規模な太陽光発電事業に積極的に取り組んでいます。提携パートナーであり、環境への取り組みに優れたメーカーである「京セラ」より太陽電池モジュールを導入するとともに、従来の陸上設置型に加え、屋根置き型や水上設置型への取り組みも開始しています。水上太陽光発電における世界的パイオニアのシエル・テール・インターナショナル社に出資し、パートナーシップを結びました。

【参考】

- (1) 京セラ TCL ソーラー合同会社の太陽光発電（2015年度）

年間発電量 67,011 MW

CO₂削減量 21,075 トン

- (2) 京セラ TCL ソーラー合同会社は、千葉県が管理する工業用水道専用山倉ダムにおいて、水上設置型としては世界最大規模（2016年1月現在）となる約13.7MWのメガソーラー発電事業に取り組む、現在建設を進めています。発電所の建設・運営にあたっては、ダムを水源としている地元企業や地域住民の方々の協力を得るとともに、発電所近隣に環境学習施設を整備、近隣の小学校にて環境出前授業を計画しています。

2. 2012年、群馬県太田市と「おおたメガソーラー事業」に係るリース契約を締結し、全国初の地方自治体単独による発電事業「おおたメガソーラー事業」に取り組まれました。JFE エンジニアリンググループとともに、事業の継続性や安定性に配慮した提案を行い、自治体とのメガソーラー事業に継続的に取り組んでいます。

3. 2016年、鹿児島県鹿児島市において県内最大規模となる木質バイオマス発電事業を展開する事業会社「七ツ島バイオマスパワー合同会社」を（株）IHI 他、有力パートナー企業とともに設立しました。鹿児島市七ツ島に木質バイオマス発電所を建設し、発電する電力は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、全量を九州電力株式会社に売電する予定です。発電所は2018年後半に完成し、以降20年にわたって売電する計画です。（出力規模は49MW）

【特徴】

東京センチュリーグループは、事業活動を通じた地球温暖化防止に寄与するため、太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー事業に積極的に取り組んでいます。京セラ（株）と共同出資する関係会社（京セラ TCL ソーラー合同会社）での太陽光発電事業に引き続き注力するとともに、バイオマス、地熱発電、洋上風力発電、水素などの中長期的に成長が期待される次世代の環境エネルギー事業への取り組みを開始しています。

環境に優しい再生可能エネルギーの普及による循環型経済社会の実現に貢献するとともに、事業誘致と地元雇用の創出により地域経済の活性化に寄与します。

225-04

生物多様性保全への取り組み、環境保全のための貢献活動

【原則1】【原則2】【原則7】

1. 東京センチュリーグループは、生物多様性をかけがえのないものと考え、保全のための活動を行っています。江の島片瀬海岸の清掃活動を実施し、有志社員とその家族が参加し、地域に貢献する環境活動に取り組んでいます。タイ現地法人では、社外研修としてマングローブの生態系維持と環境における重要性に関する講義を受講後、参加者全員でマングローブの植林活動を行いました。

2. 営業車への低公害車（エコカー）の導入推進

東京センチュリーは全国の全営業車両を「低排出ガス車」3ツ星以上のエコカーとし、全営業車にテレマティクスサービスを導入しています。このサービスによって走行距離・時間・速度などの運行データを管理・分析し、「見える化」することで安全運転とエコドライブに努めています。

テレマティクスサービスは、オートリース事業を担うグループ会社「日本カーソリューションズ（株）」の商品「NCS ドライブドクター」としてお客様に提供しています。

3. 当社は、スマートマンション向けエネルギーマネジメントサービス事業会社に対し、工事進捗・機器

管理等のマネジメント IT ツールをクラウド提供するなど、省電力事業をサポートし、環境負荷の軽減に努めています。

【特徴】

当社は、e-ラーニングなどを活用した社員向けの環境・CSR 教育を通じ、生物多様性の保全等、社員の環境意識を高め、事業活動においても継続的に取り組んでいます。

このように、「環境活動」「環境教育」「地域貢献」など幅広く環境保全のための活動を行っていることが評価され、平成 27 年度千代田区温暖化配慮行動計画書制度にて「優秀賞」を受賞しました。また 2016 年 6 月、経済産業省と東京証券取引所が共同で進める「攻めの IT 経営銘柄」に 2 年連続で選出されました。

■ トマトリース 株式会社

226-01

ハイブリッド車の導入

【原則5】

CO₂排出削減に効果のあるハイブリッド車を営業車として順次導入しています

【特徴】

平成 28 年 9 月末現在、計 2 台導入済みです。

226-02

クールビズ、ウォームビズの実施

【原則5】【原則7】

冷暖房需要が拡大する時期の節電対策として、クールビズ、ウォームビズを実施し職員の環境に対する意識の向上に努めています。

【特徴】

実施時期 クールビズ 5 月～10 月 、ウォームビズ 11 月～3 月

■ 株式会社 名古屋リース

213-01

環境に配慮したオフィス

【原則1】

本社の照明器具をすべて LED 照明としました。

213-02

省エネルギー型設備のリース契約推進

【原則2】

省エネルギー型の機械装置、LED 照明器具やエコカーのリース・割賦販売を、サプライヤーとタイアップし、推進しております。

【特徴】

各種補助金も利用しながら推進しております。

213-03

リース終了物件の適正処理

【原則5】

リース終了物件の処理は、環境負荷がかからないように、中古物件流通のルートへ乗せる。やむを得ず廃棄する物件は、処分業者とタイアップし、関連法令を遵守したうえで、徹底的に分別しリサイクルし最終処分する量を減らすようにしております。また、処分業者の作業場・処分場を定期的に訪問し、適

正に処分されているか確認しております。

■ 南都リース 株式会社

252-01

「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受けた取組

【原則2】

- ① 毎年、「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受け、リース案件組成時における「エコリース促進事業費補助金」への対応を積極的に推進している。
- ② エコリースの取扱いと同時に、経済産業省の「低炭素設備リース信用保険制度(リース信用保険)」への取組も行っている。(保険契約を締結し保険を付保)
- ③ エコリース取扱件数...27年度(5件)

【特徴】

環境問題に対応する企業としての社会的使命を第一義として取り組む。

■ にしんリース 株式会社

239-01

クールビズ・ウォームビズの実施、エアコンの温度管理

【原則1】

地球温暖化防止対策の一環として「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施をしています。

実施期間 クールビズ:5月1日～10月31日(28℃)、ウォームビズ:12月1日～3月31日(20℃)

239-02

地域の清掃活動への参加

【原則3】

地元西尾市の海岸清掃(宮崎海岸・恵比寿海岸・寺部海岸)や地域の清掃(碧南市臨海公園、油が淵周辺等)活動への参加を実施しています。

■ 株式会社 西日本総合リース

237-01

循環型社会の形成を目指してリース物件の適正処理を推進しています。

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

PCやOA機器、車両、医療機器、建設機械等、リース期間が終了した物件を中古機器として売却することで、廃棄物の削減に取り組んでいます。また、中古機器として売却が困難な物件についても再資源化に積極的に取り組むことで、循環型社会の形成に貢献します。

【特徴】

西日本総合リースでは、リース会社として長年培った物件処分のノウハウを活かし、環境3R(リデュース:廃棄物の抑制 リユース:再使用 リサイクル:再資源化)を意識した最適なソリューションをご提供します。

237-02

省エネ設備の導入サポートや省エネサービスの提案を行っています。

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

CO₂排出量削減や消費エネルギー削減に貢献する設備の導入をサポートする為、エコリースや補助金の活用を推進しています。また、電気の使用量削減につながるサービスを紹介することで、環境への負荷低減のみならず、お客様のコスト削減にも貢献しています。

【特徴】

西日本総合リースでは、お客様に最適な専門業者のご紹介や省エネ診断、補助金申請のお手伝いからファイナンスまで、トータルでのサービスをご提供します。

■ 株式会社 日本政策投資銀行

007-01

『DBJ サステナビリティボンド』

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

「DBJ サステナビリティボンド」は、社会的責任投資債（SRI 債）の一種であり、債券の発行により得た資金を、環境・社会的意義の高い既存／新規のプロジェクトのみに充当します。本債券では、以下①、②で定義する「対象アセット」に対して債券の発行代わり金を充当します。

- ① DBJ 環境格付融資により一定以上の評価が与えられた企業に対する(a)新規融資及び／又は(b)既存の融資
- ② DBJ Green Building 認証により一定以上の認証が与えられた物件の建設又は取得向けの(a)新規融資及び／又は(b)既存の融資

なお、プロジェクト選定や資金管理等の体制については、外部認証機関である Sustainalytics PTE LTD よりオピニオンを取得しています。

DBJ は、2015 年に引き続き、本邦唯一の継続発行体として、2016 年 10 月 19 日に「第 2 回 DBJ サステナビリティボンド」を 500 百万米ドル発行しました。

http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2016/html/0000023925.html

参考：DBJ Green Building 認証とは、環境・社会配慮（環境、快適性、防犯・防災、地域・景観、ステークホルダーとの連携）の観点から物件を認証する、DBJ が提供する物件認証制度です。

【特徴】

環境や社会に配慮した事業を行うお客様の取り組みを支援するとともに、投資家に対しては、DBJ 社会的責任投資債（SRI 債）の購入を通して、環境・社会的意義の高いプロジェクトに対して投資を行う機会を提供します。

007-02

『DBJ環境格付』

【原則1】【原則2】【原則5】

DBJ が独自に開発したスクリーニングシステムにより、企業の環境経営度を評点化し、優れた企業を選定し、得点に応じて 3 段階の金利を適用する「環境格付」の手法を使った融資メニューです。2004 年より世界で初めて「環境格付」の運用を開始しました。

融資メニュー開始以来実績 525 件 9,500 億円（2016 年 3 月末実績）

<http://www.dbj.jp/service/finance/enviro/index.html>

【特徴】

- ・コベナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・業種に応じたスクリーニングシートでの対応と、大企業その他、中堅・中小企業にも適応可能な企業規模での合格基準点の差異、また、エンゲージメント等を導入するなど、幅広い企業に利用可能です。

007-03

『エコノワ(環境クラブ型シンジケート・ローン)』

【原則2】【原則4】

DBJ では、環境クラブ型シンジケート・ローン「エコノワ」を組成し、地域金融機関各行と共に融資を行っています。

- ・「DBJ 環境格付」にもとづく企業の環境費用・環境投資を資金使途とするシンジケート・ローン (DBJ 融資以外も環境関連資金に限定)
- ・ジェネラル型での招聘ではなく、環境意識が強く「環境関係者」となる金融機関 (企業の工場が立地する地域等の金融機関) によって組成されるシンジケート・ローン (事例)
 - ・ヤンマー (株) (参加金融機関 5 行)
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000011784.html
 - ・(株) NTT ファシリティーズ (参加金融機関 2 行)
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000012477.html

【特徴】

金融機関は、環境応援団として、環境経営に前向きな企業の取り組みをシンジケート・ローンを通じて後押しします。

007-04

『エコライン(環境格付コミットメント融資枠)』

【原則2】【原則4】

- ・「DBJ 環境格付」を取得した企業が行う環境関連事業を対象に、一定の期間、一定の金額を上限に、機動的な融資実行を約束 (コミット) する融資メニューです。
- ・融資事例：三菱 UFJ リース (株)
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2010/html/0000006195.html

【特徴】

エコラインの設定により、企業は環境関連事業に対する資金調達を機動的かつ安定的に実施可能となり、企業の環境関連事業への一層の取り組み強化が期待できます。

007-05

環境・復興支援シンジケート・ローン

【原則1】【原則2】【原則4】

DBJ と NEC キャピタルソリューション (株) (以下「NECAP」) が協働で行った「環境・復興支援シンジケート・ローン」は、「DBJ 環境格付」を活用し、東北 6 県の地銀を含む全国の金融機関と組成したシンジケート・ローンにより低利で調達した資金を、NECAP のネットワークを通じて、環境に配慮した機器購入や、東日本大震災の被災地復興に向けた設備投資等に対してリース・レンタル等で提供するビジネスモデルです。「21 世紀金融行動原則」で持続可能な社会形成のためセクターを超えた連携が重視される中、本取り組みはその理念を具現化するものとし 2014 年以降、毎年継続して行っています (第 15 回グリーン購入大賞・環境大臣賞を受賞しました)。

【特徴】

エコ資金調達・運用における金融サプライチェーンのグリーン化普及・拡大

007-06

『DBJ BCM格付』

【原則1】【原則2】【原則3】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、企業の防災および事業継続対策への取り組みを総合的に評点化し、優れた企業を選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「BCM 格付」の手法を使った融資メニューです。東日本大震災後の 2011 年 8 月からの累計実績は 233 件 2,820 億円 (2016 年 3 月末実績、防災格付含む) となりました。足下の企業の事業継続性を脅かすリスクが多様化・複雑化する中で、BCM 格付評価項目の大幅改訂を行いました。

http://www.dbj.jp/service/finance/risk_manage/index.html

【特徴】

- ・コベナントの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・「DBJ BCM 格付」を受け第三者から客観的に評価されることで、自社の事業継続への取り組みの強み・弱みが明確となります。

007-07

リスクファイナンス分野における融資と保険の融合 損害保険ジャパン日本興亜(株)との連携

【原則1】【原則2】

- ① DBJ グループの(株)日本経済研究所および損害保険ジャパン日本興亜(株)と同じ NKSJ グループ傘下の SOMPO リスケアマネジメント(株)が連携し、リスクマネジメント強化等を希望する企業に対して、BCP の策定、既存 BCP の見直し、BCM(事業継続マネジメント)コンサルティング等のサービスを提供するものです。
- ② 「DBJ BCM 格付」利用企業に対し、損害保険ジャパン日本興亜の企業費用・利益総合保険の割引と被災設備修復サービスを提供しています。

http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2011/html/0000008762.html

【特徴】

上記①はリスクコントロール面での強化、また、上記②はリスクファイナンス面での強化として、企業のリスクマネジメントを総合的に支援することが可能です。

007-08

震災時復旧資金特約付融資

【原則1】【原則2】

予め定められた条件を満たす大規模な地震が発生した場合、一定金額の復旧資金が支払われるものです。本特約の設定により、企業の大規模震災発生時における復旧資金の確保、財務の健全性の維持、および震災からの速やかな復旧について、支援することとなります。

【特徴】

「DBJ BCM 格付」融資による「震災発生前」の体制整備支援に加え、本特約の付与により「震災発生後」の復旧資金の提供を行い、企業の BCM 体制の一層の整備支援をはかっています。

007-09

リスクファイナンス分野における融資とリースの融合 三菱UFJリース(株)との連携

【原則1】【原則2】

企業防災や BCM を、経済基盤を支える中堅中小業への展開を図るために、DBJ は「DBJ BCM 格付」を通じて蓄積したノウハウの一部を三菱UFJリース(株)(以下「MUL」という。)に提供しつつ、MUL の新リース商品「BCM(防災)サポートプログラム」の開発、運用を支援しました。

http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2014/html/0000018554.html

【特徴】

大企業・中堅企業が主たる顧客の DBJ と中堅・中小企業にも厚い顧客層を有する MUL が相互補完し、日本の産業基盤全体の防災対策、BCM の高度化を推進したいと考えています。

007-10

『DBJ健康経営格付』

【原則1】【原則2】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです(2012年3月運用開始)。

融資メニュー開始以来実績 75件 850億円(2016年3月末実績)

<http://www.dbj.jp/service/finance/health/index.html>

【特徴】

- ・コベナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・経済産業省の調査事業に応募し開発した独自の評価システムを使用し、予防医療専門機関であるヘルスケア・コミッティー(株)と連携し従業員の健康配慮への取り組みに優れた企業を評価・選定、評価に応じて融資条件を設定する「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです。

■ 農林中央金庫

167-01

東日本大震災復興支援プログラム

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

当金庫は、東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、平成 23 年 4 月に「復興支援プログラム」（支援額 300 億円）を創設し、被災された農林水産業者や被災会員に対し、被災地のニーズや状況に即した多面的な支援を展開しています。

1. 生産者・地域への復興支援

農林水産業者等の経営再建に向けて、復興ローン（東北農林水産業応援ローン）による長期低利資金の供給や、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成（株）を通じた復興ファンド（東北農林水産業応援ファンド）による資本供与、再建計画の策定支援等に取り組んでいます。

被災地の大型復興プロジェクトには、構想段階から積極的に関与する等、地域の復興実現に向けた各種の支援を行っています。また、農機・園芸施設等をリース方式で取得する農業者のリース料を助成するとともに、JA（農協）・JF（漁協）による農漁業者への災害資金に利子補給を行い、農漁業者の借入負担を支援する等、幅広い金融支援を展開しています。

このほか、農業者の営農再開に必要な生産資機材や漁業者の試験操業に用いる氷の費用への支援、農林水産業を通じて復興を促進するプロジェクトや復興を通じて先進的な農林水産業を実現する取組みに対する支援、地元産木材を活用した木製品の寄贈等による被災地域の活性化に向けた支援等を行っています。

2. 会員・利用者への復興支援

震災特例支援の枠組みにより資本増強支援を実施した JA（農協）・JF（漁協）には、職員派遣などを通じた信用事業強化指導計画に基づく指導・助言等を実施しています。JA（農協）につきましては増強支援を受けた資本を返済し、JF（漁協）につきましても経営改善が順調に進展しています。

JA バンク・JF マリンバンクの利用者には、JA バンクにおけるご相談窓口での対応や、JF マリンバンクにおける可動式端末機の活用等を通じて、安定的な金融機能を提供しています。また、JA バンク・JF マリンバンクによる復興支援ローンの取組支援や、二重債務問題・防災集団移転促進事業への適切な対応等を通じた生活再建支援にも取り組んでいます。

東日本大震災から 5 年が経過し、被災地の多くでは営農・営漁の再開や生活再建が進んでおりますが、その状況には地域差が生じており、いまだ約 110 千人（平成 28 年 3 月時点）もの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、被災地全体を見渡すと復興は未だ道半ばの現状にあります。

当金庫は、これから復興していく取組みに対して十全な支援を継続しつつ、被災地における担い手の育成や大規模化等の新たな取組みへの後押しにも重点を置きながら、今後とも農林水産業と地域の復興を全力かつ多面的に支援してまいります。

【特徴】

それぞれの地域の状況に合わせた支援を展開していること。

167-02

農林水産業みらい基金

【原則1】【原則2】【原則3】

農林水産業と食と地域の暮らしへの貢献に向けて、当金庫が基金拠出を行い、平成 26 年 3 月に一般社団法人農林水産業みらい基金（以下、「みらい基金」）を設立しました。

本基金は、以下 3 点を目的とした事業を推進し、農林水産業者による創意工夫あるチャレンジ等をサポートし、地域とともに歩んでいけるよう取り組んでおります。

- ① 農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援
- ② 農林水産業の収益力強化に向けた取組みへの支援
- ③ 農林水産業を軸とした地域活性化に向けた取組みへの支援

平成 27 年度、みらい基金では、創意工夫にあふれた取組みで、直面する課題の克服にチャレンジしてい

る地域の農林水産業者への後押しとして 8 件の助成対象事業が採択されました。
みらい基金の社員である農林中央金庫は、JA、JF、JForest グループの一員として、みらい基金が展開する農林水産みらいプロジェクトを応援してまいります。

【特徴】

農林水産業、ひいては地域の「未来」をサポートする取組みであること。

167-03

農林水産環境格付制度

【原則1】【原則2】【原則3】

当金庫は、平成 22 年に環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する「農林水産環境格付制度」を導入しました。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業への取組み、6 次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れています。

独自の評価項目とは、たとえば、CO₂ 排出量の情報開示や削減目標の有無、省エネや環境配慮型商品への取組み状況、6 次産業化の取組み、地産地消の推進、食農教育、人材育成、バイオマスの活用、環境保全に資する生物多様性の確保に向けた取組み、化学農薬・化学肥料の使用削減、生産過程における環境負荷軽減の取組み、持続型農林水産業への取組み（FSC や MSC の取得等）、食品安全管理に資する取組み（外部認証の取得等）など。

【特徴】

持続的な農林水産業を意識した独自の評価項目を採用していること。

167-04

もりちから
農中森力基金

【原則1】【原則3】

森林は、農林水産業の持続的な発展に資することに加え、地球温暖化防止や水源涵養、木材生産等の多面的機能の発揮が期待されています。一方で、戦後に植林された人工林が成熟期を迎えつつあるなかで、林業経営意欲の低下等から間伐等の手入れが放棄され、その多面的機能の発揮に支障を来すことが危惧されています。

農林中央金庫では、荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林における多面的な機能の持続的な発揮を目指す活動への助成を行うため、平成 17 年に「森林再生基金（FRONT80）」（期間 10 年程度、総額 10 億円）を創設し、平成 25 年度までの 9 年間に 52 の事業を選定し、助成を行ってまいりました（一旦、募集は終了しました）。助成先については、地域の中核的な林業事業者として、意欲的、継続的な森林整備の推進に努めていただいています。

平成 26 年度には、その後継基金として「農中森力基金」（期間 5 年、総額 10 億円規模）を設定し、平成 27 年度までの累計で 83 件の応募があり、14 の事業に助成を行っています。

本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みをさらに加速化させるため、荒廃林の再生事業のなかでも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に、重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業者（非営利の法人）の事業実施態勢の整備をサポートしています。

さらに、事業実施に際して、専門家の派遣による事業完成に向けたサポートと、その成果の発表会を開催する「フォローアップ事業」を行っています。

【特徴】

地域の中核を担う林業事業者をサポートし、地域内外への波及効果を期待していること。

167-05

海的环境保全活動

【原則1】【原則3】

周囲を海に囲まれた日本。海がもたらす恵みを誰もが享受してきました。地球温暖化や海洋汚染による生態系への懸念。当金庫は、JF（漁業協同組合）グループの一員として、日本の食を守るためにも、漁業者をはじめ浜のみなさまと連携し、海的环境保全活動にさまざまな支援を行っています。

漁業者は、環境や生態系を守り育て、漁業生産を維持するために、藻場づくりや干潟の管理等に努めて

います。そのため、JF グループは本来業務として「資源保護や管理」「害敵生物の駆除」「種糸やプレートによる藻場造成」「干潟における二枚貝や稚貝の移植・放流」「サンゴ礁域における赤土などの流入防止対策」など、さまざまな環境保全・再生活動を行っています。

さらには、JF の女性部や青壮年部を中心に、漂着したゴミ等の回収・清掃を行う「海浜清掃」や、森を守ることを通じて豊かな海づくりを目指す「植樹活動」などにも取り組んでいます。また、天然油脂を使った肌にやさしく自然環境に負荷も少ない石鹸のオリジナルブランド「わかしお」の使用運動に取り組んでいます。

【特徴】

次世代が安心して持続可能な漁業を担う環境を整備する取組みであること。

167-06

資源管理型漁業の推進

【原則1】【原則3】

農林中央金庫では、JF（漁業協同組合）グループの一員として、JF グループが行う資源管理型漁業へのさまざまな支援を行っています。

“獲る”から“育てて獲る”へ。JF グループにおいても、資源管理活動として、漁業者の間では、漁獲量を決める、産卵場を禁漁区にする、漁具や漁法を制限し小さい魚は獲らないなど、さまざまな取組みを行っています。また、稚魚や稚貝を育てて放流するなど、資源回復に向けた積極的な取組みとして、「資源管理型漁業」を全国各地で実践しています。

さらに、JF シェルナース（貝殻魚礁）を設置して、稚魚のえさ場、隠れ場、保護育成場や産卵場などを作り、資源の回復と貝類養殖の副産物である貝殻のリサイクルに取り組んでいます。そのほか、藻場の造成・干潟の耕耘など、将来に資源を残すためのさまざまな取組みを行っています。

【特徴】

次世代が安心して持続可能な漁業を担う環境を整備する取組みであること。

167-07

農山漁村再エネファンド

【原則1】【原則3】

JA グループでは農林水産業との調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対し、地域・農業者の代表として積極的に関与することとしており、当金庫は JA 共済連（全国共済農業協同組合連合会）とともに「農山漁村再エネファンド」を立ち上げ、地域主導の再生可能エネルギー事業に対し金融面から支援する体制を構築しています。

平成 26 年度には、「農山漁村再エネファンド」の第 1 号案件として、地域の耕作放棄地解消策と連動して取り組む太陽光発電事業への投資、第 2 号案件として地元林業関係者による木質バイオマス発電事業への投資を決定しました。

今後も農林水産業の振興と地域経済の活性化に資する再生可能エネルギー事業に対し、金融面に限らず事業化に必要なサポートを、組合員や地域の方々に提供してまいります。

【特徴】

農林水産業との調和のとれた地域活性化を目指す取組みであること。

167-08

国産材利用拡大にかかるサポート

【原則1】【原則3】【原則4】

森林には、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の多面的機能があり、国民生活や国民経済に貢献しています。この森林の多面的機能が持続的に発揮されるためには、適切な森林の整備に加え、成熟した木を木材として利用していくことが必要です。

JForest グループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、JForest グループの取組みに対する支援を行っています。平成 25 年 4 月に、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森組・森連に対する資金メニューを創設し、平成 27 年度は 45 件・78 億円の融資枠を設定しました。木質バイオマス発電の普及に伴う国産材の需要増を見据え、平成 25 年 8 月から全森連・農中総研・当金

庫の三者にて「系統木質バイオマス研究会」を設置しており、JForest グループ内の情報共有や地域の実情に応じたサポートに向けて検討を行っています。

また、積極的に国産材を利用してもらうためには、森林の多面的機能や日本の森林資源の現状、ひいては素材としての木の良さを地域住民を含む国民に広く知っていただくことが重要だと考えています。そのため、当金庫では、国産材利用の大切さに対する理解醸成および国産材利用拡大への寄与を目的に、全国各地の森林組合と連携した木育活動や木製品寄贈等の活動に取り組んでいます。

平成 27 年度は、全国 49 件の活動に対し、36 百万円の活動助成を行いました。

さらに、平成 28 年 10 月、東京大学アジア生物資源環境研究センターに「木材利用システム学」寄附研究部門を開設するとともに、協働するグループとして、木材関連産業からの参加を得て「ウッドソリューション・ネットワーク」を設立しました。アジア地域等における木質資源の持続的理想循環システムの構築を目的として、木材の加工・流通・利用に関する新たな研究領域の確立を目指すとともに、産学連携の取組みにより、木材利用拡大の実現等、成果の社会還元に努めていきます。

【特徴】

次世代に森林を残していくための取組みであること。

167-09

日本農業経営大学校

【原則1】【原則3】【原則4】

当金庫は、一般社団法人アグリフューチャー日本のメインスポンサーとして、同社団が運営する日本農業経営大学校およびセミナー事業への運営サポートを通じて、次世代の農業経営者育成を後押ししています。

日本農業経営大学校では平成 25 年 4 月に開校して以来、32 名が卒業し、全国で就農しています。現在は第 3 期生・4 期生が農林中央金庫品川研修センターのワンフロアにある校舎で勉学に励んでいます。セミナー事業については、平成 27 年度は首都圏や地方 5 県域、中国・四国・九州の 3 ブロックに加えて、同社団が連携協定を締結している 3 地域等にて、農業界のみならず産業界とも連携したセミナーを開催し、合計 600 名超が受講しています。

【特徴】

社会の期待に応え、日本農業の明日を切り拓く人材を輩出する取組みであること。

167-10

新規就農応援事業

【原則1】【原則3】【原則4】

将来の国内農業における中核的な担い手を育成するべく、新規就農応援事業を実施しています。平成 27 年度においては、これまで実施してきた新規就農希望者への研修に対する助成事業を拡充するとともに、新たに、就農直後の経営の安定化を支援する目的で独立新規就農者に対する営農費用に対する助成事業を開始しています。

【特徴】

将来の日本農業の中核的な担い手を育成する取組みであること。

167-11

食農教育応援事業

【原則1】【原則3】【原則4】

子どもたちの農業や食料に対する理解を深め、地域の発展に貢献することを目的とした「食農教育」に対し助成を行っています。農業や食料について学習するための教材本の贈呈や、地産地消の観点から地場農産物を給食メニューへ取り入れる取組み、料理教室の開催などを支援しています。平成 27 年度は全国の小学校に教材本 134 万冊を贈呈し、各地の食農教育活動に約 2 千件・5 億円の助成を行いました。

【特徴】

次世代向けの取組みであること。

■ 八十二リース 株式会社

208-01

取引先の環境関連設備の導入にあたり補助金等を情報提供

【原則2】

取引先の設備投資にあたり、環境関連の補助金・助成金・優遇制度等の情報を提供することで、取引先においては環境に配慮した設備の選定、社内の環境への取り組みの向上などの効果が期待できます。

208-02

環境負荷低減活動への取り組み

【原則5】【原則7】

1. 28年度環境目標

以下の3項目について、それぞれ26年度比2%削減する。

- (1) 電力使用量 (kwh)
- (2) ガス使用量 (m³)
- (3) コピー用紙購入量 (枚)

2. 取組内容

- (1) 照明器具等の節電
- (2) 適切な設定温度での空調機の使用
- (3) コピー用紙使用量の削減

■ 浜銀ファイナンス 株式会社

223-01

省エネ・高効率設備のリース事業を通じた導入促進

【原則2】【原則7】

エコリース補助金を始めとした各種補助金や税制優遇を織り交ぜた提案や低炭素設備リース信用保険などの信用補完制度を活用した柔軟な信用供与を通じて、中小企業の省エネ・高効率設備の導入を積極的にサポートしています。

また、ESCOや地方自治体向け防犯灯のLEDリースなどにも注力しております。

223-02

リース事業を通じた廃棄物の削減

【原則5】

リースアップ物件の3R（リユース・リデュース・リサイクル）の徹底や取引先が保有する中古機械の売買ビジネスへの注力を通じて、持続可能な循環型社会の実現に向けた資源の有効活用や廃棄物削減への取り組みを進めています。

223-03

環境負荷軽減に向けた省エネ・省資源への取組

【原則5】【原則7】

働き方改革を通じた時間外勤務削減、ウォームビズ・クールビズ実施などによる電力使用量の削減や複合機の印刷枚数カウントアップによる紙使用量の見える化などを通じて、電力・ガソリン・紙などの資源・エネルギーの使用量削減に努めています。

■ 日立キャピタル 株式会社

247-01

省エネソリューション「カーボンオフセットサービス」

【原則2】【原則3】【原則5】

カーボンオフセットサービスを2008年から実施しています。当社は、J-クレジットなど国内の排出権を調達し、小口（1t-CO₂以上）での取り扱いも可能なカーボンオフセット付リースや受託業務を通じて、サービスを提供しています。

【特徴】

小口（1t-CO₂以上）での取り扱いも可能

247-02

エコリース

【原則2】【原則3】【原則5】

LED照明や空調機など低炭素機器の普及を促進することによって、地球環境の保全に資することを目的とし、エコリース事業を展開しています。

【特徴】

ESCO（Energy Service Company）事業において、環境省から指定リース事業者と指定

247-03

LCM（ライフサイクルマネジメント）サービス

【原則2】【原則3】【原則5】

IT機器の導入から処分にいたるまでの機器のライフサイクル全体の運用・管理（導入、機器管理、増設・移設、障害・故障対応、在庫管理、データ消去・物件処分など）の課題に対して、包括でBPOサービスを提供。

【特徴】

ライフサイクル全般での環境負荷削減の観点からのBPOサービス

■ ひろぎんリース 株式会社

233-01

太陽光発電設備のプロジェクトファイナンス

【原則1】【原則2】

- ・母体行である広島銀行と連携し、太陽光発電設備の事業性に特化したプロジェクトファイナンスの取組みを推進しております。
- ・固定価格買い取り制度（FIT）により、超長期の与信供与が前提となる太陽光発電設備において、その事業性に着目しながら、お客様のニーズに沿った取組みを行っております。

【特徴】

母体行と連携し、環境分野における積極的なファイナンス機能を提供することで、地域発展に貢献してまいります。

233-02

環境系パートナー企業と連携した省エネ設備の導入推進

【原則1】【原則2】【原則5】

- ・LED照明のメーカーと提携し、お客様が安心して導入いただけるように、製品保証および保守契約をパッケージしたレンタルスキームによる導入を推進しております。
- ・ガスエネルギー業者と連携し、お客様の使用燃料の省エネ化に繋がる燃料転換を提案・推進しております。
- ・ESCO事業者と連携し、BCP対策も含めたお客様の総合的な省エネ・省コスト提案を推進しております。

【特徴】

様々な環境系パートナー企業と連携することで、お客様の省エネ化を多角的にサポートしております。

■ 北越リース 株式会社

241-01

補助金を活用した、省エネ性能に優れた機器・設備の普及促進

【原則1】【原則2】【原則5】

当社では、エコリース補助金をはじめ各種省エネ関連補助金を積極的に活用して、取引先ユーザーによる省エネ機能に優れた機器・設備導入をサポートしています。

【特徴】

工作機械・空調設備・照明設備等で取扱実績が増加しています。

241-02

リース終了物件の3Rと適正処理推進

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

地元の処理業者と協力して、リース終了物件のリデュース・リユース・リサイクルを推進しています。また、環境関連法規についての研修を職員が継続して受講したり、社内のコンプライアンス体制を定期的にチェックするなど、リース終了物件の適正処理推進を全社的に進めています。

【特徴】

リース事業協会などが主催する研修に職員を定期的に派遣しています。

241-03

社内の電力消費量削減とエコカー導入

【原則6】【原則7】

午後7時以降の残業原則禁止・LED照明導入・クールビズ実施期間拡大などにより社内の電力消費量削減を目指し、また社用車についてハイブリッド車を含む低公害車への切り替えを進めて、自社による環境負荷低減を実践しています。

■ 北銀リース 株式会社

236-01

エコリースの推進

エコリースの推進による高効率・低炭素機器の導入を促進することで、地場産業の収益性・持続可能性向上に寄与する。

【原則2】

2016年6月の金融行動原則署名以降、エコリース案件8件実行。さらに、6件の実行予定案件を有している。

製造業向けの高効率製造設備（CNCタレットパンチプレス、CNC旋盤、NC放電加工機）や卸小売業向けの高効率空調設備等の導入需要に対し、機器自体の導入メリットに加え、補助金活用によるコスト低減メリットを説明し、導入に繋げている。

実行済・実行予定案件のうち、3件はユーザー持ち込み時点ではエコ対象機器ではなかったものの、当社からの説明で同一メーカーのエコ対象機器に変更の上成約に至ったもの。営業職員には、常にエコ対象機器のニーズがないか、持ち込み案件がエコ対象機器か否か、エコ対象でない場合もエコ対象機器への変更ができないか問題意識を持って対応するよう周知に努めている。

【特徴】

実行済・実行予定案件14件のうち、高効率空調設備が7件を占めており、業種を問わない高効率空調設備が取組みの主体となっている。

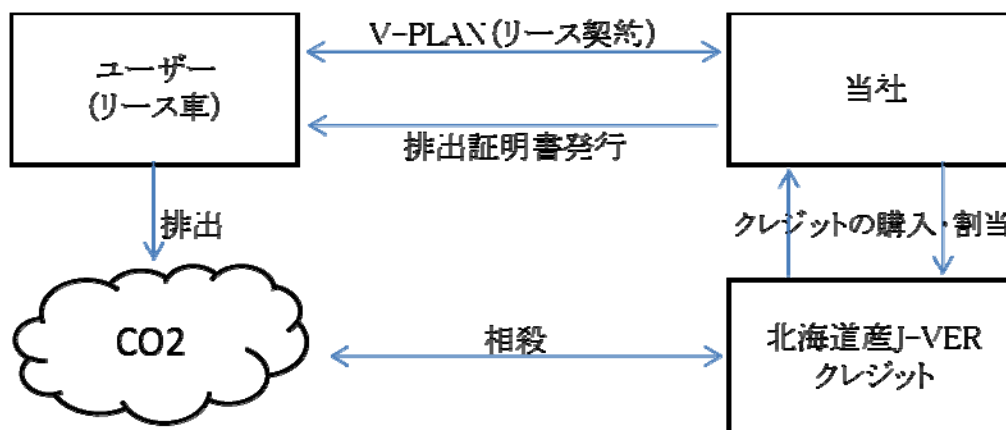
■ 北海道リース 株式会社

228-01

カーボン・オフセット付自動車リースの取組事例

【原則2】【原則5】【原則7】

環境省の「平成 24 年度地方発カーボン・オフセット認証取得支援事業」に、弊社が提案した「カーボン・オフセット付オートリースプラン（商品名：ビジネスカーV-PLAN）」が採択されました。弊社が提供する『ビジネスカーV-PLAN』において、環境への負荷をできるだけ低減するため、契約 1 台当たり 500 kg（リース車の走行から発生する CO₂ の 2 ヶ月分に相当）の CO₂ 排出権を無償で付与するカーボン・オフセットキャンペーンを実施。オフセットには、北海道産のオフセット・クレジット（J-VER）を活用し、『ビジネスカーV-PLAN』を利用いただくことで、間接的に北海道の森林保全と地球温暖化対策に貢献することが可能。採択後カーボン・オフセット認証ラベルを取得し運用を開始。商品の取扱いは平成 25 年 4 月から平成 27 年 3 月まで約 2 年間にわたり実施し、合計で 500 台以上の実績（約 270 トンの CO₂ 購入）となりました。



【特徴】

ユーザーが弊社の商品を利用する事により国内の CO₂ 削減に貢献できる商品として開発。加えて、CO₂ 削減に資する活動による「地球環境（温暖化対策）への貢献」と北海道産 J-VER 利用による「地域経済への貢献」の観点から、全社的に取り組みました。また、当時はカーボン・オフセット認証を取得した自動車リースの取り組みとしては全国初となりました。

■ 三重リース 株式会社

203-01

環境負荷の削減

【原則5】

母体行と共にクールビズ・ウォームビズの取組はもちろん、定時退行の欣行により照明・空調の稼働時間の削減に配慮しています。また加入上部団体である公益社団法人リース事業協会がすすめる低炭素社会実行計画にも参画し、電力消費削減努力を図っています。

203-02

リサイクルへの配慮

【原則5】

自社内で発生するリサイクル可能品である紙・ペットボトル・金属類・プラスチック類に関しては分別の上、地元優良リサイクル業者へ持ち込みし、リサイクル化に努力しています。

■ 株式会社 みずほフィナンシャルグループ

009-01

経済・社会を取り巻く構造的な環境変化を踏まえた取り組みを推進

【原則1】【原則2】【原則4】

〈みずほ〉では、日本に軸足を置くグローバルな総合金融グループとして、さまざまな社会的課題解決に貢献するとともに、ビジネス機会を創出していく必要性を強く認識しています。

そうした認識のもと、新中期経営計画期間における「2016～2018 年度グループ CSR 取り組み方針」の重点的な取り組みの一つとして、少子高齢化や人口減少、グローバル化、技術革新、気候変動など、経済・社会を取り巻く構造的な環境変化を踏まえた取り組みを推進しています。

2016 年度は、「グローバルな課題を踏まえた産業育成や地域経済活性化、事業・資産承継、イノベーション企業支援、国内金融資産活性化、“FinTech”をはじめとした新たな技術を活用したビジネスの創造・革新」等を中心に取り組みを強化しています。また、それらに関連した「グループ CSR 目標」も新たに定めています。

- ・「CSR の中長期取り組み方針」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/focus.html>

- ・「2016 年度グループ CSR 取り組み方針・計画・目標」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/fiscal/2016/index.html>

- ・「構造的な環境変化を踏まえた取組み」（具体的な取り組みを掲載しています）

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/structure/index.html>

【特徴】

CSR の中長期取り組み方針と外部環境変化、〈みずほ〉の戦略を踏まえて「2016～2018 年度グループ CSR 取り組み方針」を策定のうえ、年度での取り組み計画・目標も定め、ウェブサイトに関示済

009-02

災害被災地の復興を多面的に支援

【原則1】【原則3】【原則4】

〈みずほ〉は、災害被災地の復興支援に、グループをあげて取り組んでいます。

東日本大震災においては、震災直後に東京と仙台に「東北復興デスク」を設置し、インフラや企業のお客さまの設備復旧、個人のお客さまの住宅再建等の初動対応をいち早く行ったほか、地域金融機関や地元自治体、中央省庁等と連携しながら、産業の再生や販路の拡大等、中長期的な課題にも継続的に取り組んでいます。

平成 28 年熊本地震においても、東日本大震災への取り組みを通じて得た経験を活かし、熊本に「熊本復興デスク」を設置して、企業のお客さまや個人のお客さま、地域金融機関や地元自治体等のさまざまなニーズに応えています。

本業を通じた復興支援活動に加え、被災地域への社員ボランティアの派遣や被災地産品の社内販売会開催等、復興に向けた社会貢献活動にもグループ一体で取り組んでいます。また、そうした取り組みを社内外に情報発信し、被災地の現状についての認識共有にも努めています。

【特徴】

メガバンクとしての拠点網やグループ企業が有するさまざまな知見を活かした、中長期的な視点での災害被災地のお客さまの復興支援や、産業再生への取り組み。

009-03

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた東京都との連携

【原則1】【原則3】【原則4】

災害時の避難・救急活動を支える大動脈となる幹線道路（緊急輸送道路）の維持が、首都機能確保の重要な役割を果たすことを踏まえ、東京都において、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化 100%に向けたさまざまな施策が進められています。

従前より、みずほ銀行・みずほ信託銀行は、東京都と共同でセミナーを開催するなど各種施策に協力してきましたが、災害に強い東京の実現に向けて、金融機関としては初となる東京都との「緊急輸送道路

沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」を2013年1月に締結しました。

協定の具体的な内容は、「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進するため、東京都・みずほ銀行・みずほ信託銀行は、沿道建築物の所有者が耐震改修等に取り組めるよう、相談体制の整備と普及啓発の実施などについて、相互に連携して必要な支援と協力を行う。」というものです。

〈みずほ〉はグループ力を結集して、お客さまのさまざまなお悩みにお応えし、耐震化対策を支援するコンサルティングサービスを提供しています。

(ご参考) <https://www.mizuhobank.co.jp/company/activity/jishin/tokyo/index.html>

【特徴】

自治体と連携し、災害への備えをサポート

009-04

生物多様性保全のイニシアティブに民間金融機関を代表して参画

【原則1】【原則4】

近年、生物多様性オフセットについて、世界共通の枠組みづくりが進められており、その主導的な役割を果たしているのが、「ビジネスと生物多様性オフセットプログラム (Business and Biodiversity Offsets Program。以下、BBOP)」です。

みずほ銀行は、民間金融機関として初めて、2010年2月にBBOPに参加しました。また、業界横断的に生物多様性オフセットについて議論するため、2013年2月、エクエーター原則協会が、国際金属・鉱業評議会、国際石油産業環境保全連盟と共同で「異業種間生物多様性イニシアティブ」(CSBI)を設立した時も、エクエーター原則協会の生物多様性対応ワーキンググループの一員として、同イニシアティブへの立ち上げに積極的に関与しました。加えて2016年8月より、生物多様性保全を目指し活動する日本の企業団体「ビジネスと企業と生物多様性イニシアティブ」(JBIB)にも参加しています。

(ご参考) <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/biodiversity/index.html>

【特徴】

生物多様性保全に向け多様なステークホルダーと連携し、金融機関として主体的に枠組みづくりに参画

009-05

エクエーター原則のもと、ファイナンスを通じた経済発展と環境保全の両立を図り、リーダーシップを発揮

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

みずほ銀行は、2003年10月、アジアの金融機関として初めてエクエーター原則を採択しました。

エクエーター原則とは、民間金融機関が大規模なプロジェクトファイナンス等を実施する場合に、そのプロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮して実施されることを確認するための枠組みです。採択銀行は、エクエーター原則の枠組みに従い、IFCの策定した環境社会ガイドラインである「IFCパフォーマンススタンダード(PS)」および「世銀グループEHS(環境・衛生・安全)ガイドライン」に従って各行独自のガイドラインを文書化するとともに、事業者によるプロジェクトの環境社会配慮の状況を確認するための内部管理体制を構築します。採択銀行は、この体制の下に、大規模プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響を評価し、ガイドラインを充足するための対策の遵守を融資条件とします。

みずほ銀行は、同原則のもと、積極的に環境・社会問題への対応に取り組み、ファイナンスを通じた経済発展と環境保全の両立、という金融機関としての社会的責任を果たしています。

エクエーター原則は、社会からの要請に応えるため、2013年6月に適用範囲の拡大や情報開示の強化などを中心に改訂されましたが、みずほ銀行は積極的に各改訂タスクフォースに参加するなど改訂作業に大きく貢献しました。

現在、みずほ銀行はエクエーター原則協会において、12行から構成される運営委員の一員であり、また2014年5月から2015年5月には、同原則協会の議長も務めました。

こうした活動が評価され、2015年に、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」の「グッドプラクティス」に選定されました。

一方、エクエーター原則の取り組みにかかる開示内容の信頼性を高めるため、ウェブサイトを開示しているエクエーター原則に基づくスクリーニング実施件数について、2011年度から第三者保証*を受けてい

ます。

* 〈みずほ〉のウェブサイト「エクエーター原則適用案件調印数」が〈みずほ〉の「エクエーター原則実施マニュアル」に従って計上されていることを保証。

その他、みずほ銀行は国内外のステークホルダーに対する勉強会・セミナーの開催や、社内向けニューズレターの定期的な発信など、社内外でエクエーター原則に関する理解促進に努めています。

(ご参考) <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/equator/index.html>

【特徴】

- ・ 予防的アプローチの観点より、融資対象となる大規模プロジェクトが環境・社会に与える影響を評価し、影響が著しい場合には融資先にその対策を求める
- ・ 取組みに係る開示内容の信頼性を高める為、第三者保証を取得
- ・ 行内外での啓発活動により、エクエーター原則に関する知見を共有

009-06

「責任ある機関投資家」としてステュワードシップ責任を果たすための取り組み

【原則1】【原則6】

みずほ信託銀行とアセットマネジメント One は、責任ある機関投資家として適切にステュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版ステュワードシップ・コード》を受け入れ、原則に則した取り組みを推進しています。また、ウェブサイトで、ステュワードシップ・コードの各原則に関する考え方やエンゲージメント活動について開示しています。

みずほ信託銀行

<http://www.mizuho-tb.co.jp/corporate/nyou/pdf/stewardship.pdf>

アセットマネジメント One

<http://www.am-one.co.jp/company/stewardship/>

みずほフィナンシャルグループ

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>

【特徴】

「責任ある機関投資家」として自らの果たすべき責任と役割を認識し、取り組みを推進

009-07

統合報告書への取り組み

【原則1】【原則6】

2015年度より「CSR レポート」と「ディスクロージャー誌」を統合し、「統合報告書」を発行しました。「統合報告書」は、財務情報のみならず、企業理念・戦略、ESG 情報等（環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance））の非財務情報も含み、〈みずほ〉の戦略・ガバナンス・カルチャー等への取り組みが〈みずほ〉および社会に対する短・中・長期的な価値創造にどのようにつながっていくかを、ステークホルダーのみなさまに対して、簡潔にわかりやすくストーリー性を持った説明となるよう編集しています。

(ご参考) <http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data16d/pdf/all.pdf>

【特徴】

「CSR レポート」と「ディスクロージャー誌」を統合し、「統合報告書」を発行

009-08

少子・高齢化に社会全体で取り組んでいくため、高齢者や障がい者の雇用機会創出、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化などに積極的に取り組む企業や個人のお客さまを支援する「〈みずほ〉ハートフルビジネス」を展開

【原則2】

〈みずほ〉では、誰にでも利用しやすい店舗を目指して、2005年11月からみずほ銀行のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を追求する、「ハートフルプロジェクト」を推進しています。

また、2010年度からは、こうした対応の社会全体での取り組みを推奨すべく、法人や個人のお客さまのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化への取り組みをサポートする「〈みずほ〉ハートフルビジネス」を展開しています。

法人のお客さまに対しては、ハートフル企業*向けに「みずほハートフルローン」「みずほハートフル私募債」を提供しています。2016年3月末時点の「みずほハートフルローン」「みずほハートフル私募債」の累計実行件数は1,781件、残高は51,493百万円になります。

また、ご高齢・障がいのある方がより暮らしやすくなるための産業育成をめざし、高齢者向けビジネスを展開するお取引先をサポートとして、異業種連携の構築をはじめとしたビジネスマッチングを実施しています。「高齢者向けビジネス」をテーマとした商談会型の「ビジネスマッチングフォーラム」をこれまでに複数回開催するとともに、個別商談を随時実施しています。

個人のお客さまに対しては、ゆとりあるセカンドライフのための「マネープラン」のご相談にのっているほか、ご自宅のバリアフリー化に対応する「リフォームローン」などを提供しています。

(ご参考) <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/structure/aging/other/index.html>

【特徴】

少子・高齢化社会を迎えた日本が向き合う課題に対する金融サービスを通じた取り組み

009-09

再生可能エネルギー普及への取り組み

【原則2】

みずほ銀行は、蓄積されたプロジェクトファイナンスにかかるノウハウを活用し、太陽光発電、地熱発電、風力発電など再生可能エネルギー事業への融資を積極的に実施しており、東日本大震災発生後の日本のエネルギー政策における再生可能エネルギー分野の重要性を強く認識し、部門を超えた情報共有と一元的な取り組みを推進しています。

再生可能エネルギーの活用に先駆的に取り組んでいる欧州において多数のプロジェクトファイナンスを実施してきた経験を活かし、固定価格買取制度を活用して新たに再生可能エネルギー発電事業に参入する企業に対して幅広い支援を行うとともに、今後の地熱発電普及に向けて鍵となる国内外の地熱発電プロジェクトの実現を支援しています。

2016年3月、みずほ銀行が主導して組成したヨルダン太陽光発電プロジェクト向けファイナンスが、Environmental Finance 誌の「Environmental Finance of the Year (Solar Finance 部門)」を受賞しました。本件は、出力52.5メガワットを見込む中東最大級の太陽光発電所建設案件であり、中東地域で初の民間金融機関による太陽光発電向けプロジェクトファイナンスとなりました。

また、みずほ信託銀行においては、太陽光発電施設の信託受託を継続的に実施しています。

「再生可能エネルギー普及に向けた新しい資金調達方法を提供」；

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/financing.html>

「民間銀行初のヨルダン王国における太陽光発電プロジェクト」；

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/financing/jordan.html>

【特徴】

ノウハウと資金面からのサポートによる持続可能なグローバル社会形成への貢献

009-10

太陽光発電施設の信託受託への取り組み

【原則2】

みずほ信託銀行は、太陽光発電施設の信託受託を信託銀行で初めて開始しました。2013年5月には、第一号案件として、日本において再生可能エネルギー事業への投資を行うために、太陽光発電関連製品の開発・製造などを行う日本企業と中国の電気メーカーが、共同出資により設立した特別目的会社と鹿児島県のメガソーラー発電事業について不動産を対象とする信託契約を締結しました。

本事業は鹿児島県の土地を取得し、1.5メガワットの太陽光発電所を建設して運営するもので、信託受益

権スキームを活用した事業です。みずほ信託銀行は信託受託者として、土地や発電所を所有するほか、経済産業省への設備認定申請、電力会社への接続系統連携などの手続きを行うとともに、太陽光発電設備の開発や「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく買取期間中の電力会社などへの電力供給を実施します。

このスキームを通じて、みずほ信託銀行は、再生可能エネルギー発電に参画しようとする企業に対し、長期安定的な資産管理機能を提供していきます。また、事業から生じる利益を受け取る権利の売買を可能にすることにより、将来的な投資機会の多様化についても検討していきます。

【特徴】

再生可能エネルギーの普及にむけた新たな金融サービスの提供

009-11

投資信託の信託報酬を寄付することを通じて発展途上国の経済・社会発展を支援

【原則2】

みずほ証券は、世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型/毎月決算型）等の投資信託財産において、委託会社を通じて受益者のみなさまからいただいた信託報酬の一部を、発展途上国を中心に経済・社会発展支援などに取り組む団体などに寄付を行い、当該団体などを通じて復興支援活動などに役立っています。

（ご参考）<https://www.mizuho-sc.com/company/csr/finance/index.html>

【特徴】

投資信託の信託報酬を発展途上国などの経済・社会発展支援団体などに寄付するスキームの構築

009-12

お客さまの製品・サービスに関する環境負荷(CO₂排出量、水・資源消費量)の「見える化」をサポート

【原則2】

みずほ情報総研は、みずほ銀行と連携し、お客さまのニーズに合わせ、環境関連のコンサルティングサービスを実施しています。具体的には、環境経営や地球温暖化対策の支援、企業の環境配慮状況を評価する独自評価基準の開発などを行っています。特に、お客さまの環境負荷低減や商品・サービスの環境性能の定量評価を支援するため、LCA（ライフサイクルアセスメント）分野におけるこれまでの数多くの知見・ノウハウを活かし、CO₂排出量などの環境負荷の「見える化」サービスを提供しています。

環境負荷の「見える化」には、家電製品や自動車などの原料調達から使用、廃棄に係るCO₂排出量や、従来製品と比べた環境負荷の削減率の表示などと様々な方法があり、いずれも、一般消費者への情報提供による環境意識の啓発や環境配慮購買の促進という役割が期待されています。事業者にとっては、商品の使用段階や廃棄・リサイクルなどプロセス別の環境負荷を把握することで、ライフサイクル全体でみた環境負荷を削減するためのツールとして活用することができます。

また、企業がサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出量を算定・報告するための国際的な基準であるGHGプロトコル「Scope3」基準への対応や、電子部品や資材などの中間財のCO₂削減貢献量算定を支援するコンサルティングサービスも提供しています。

【特徴】

専門的なノウハウを活用して環境負荷低減に積極的に取り組む企業の個別ニーズに対応

009-13

「太陽光発電住宅ローン」を取り扱い

【原則2】【原則3】【原則4】

近年、政府による再生可能エネルギーの普及促進支援や、お客さまの環境意識の高まりとともに、太陽光発電システムを搭載した新築戸建て住宅の浸透・ニーズが高まっています。

太陽光発電システムを搭載した住宅を購入する場合、太陽光発電システムの費用は、お手持ちの資金か住宅ローン以外のローンで用意するケースが多く、その資金に加えて更に住宅ローンを借り入れるため、年収対比で借入金が多くなる傾向にあります。

みずほ銀行では、お客さまのニーズに応えるとともに、再生可能エネルギーの普及促進を金融面からサ

ポートすべく、太陽光発電システムの費用も住宅ローンとしてお借り入れでき、また、売電収入をお客さまの年収に加算して審査を実施する「太陽光発電住宅ローン」の取り扱いを、2014年9月より開始しました。主要ハウスメーカーと提携するなど、本商品の認知度向上を図っています。

【特徴】

お客さまの環境配慮ニーズへの対応と再生可能エネルギーの普及促進に向けた取り組み

009-14

自宅の資産価値を活用して、より豊かなセカンドライフを実現する「リバースモーゲージローン」を取り扱い

【原則2】【原則4】

日本人の平均寿命が伸びていくなかで、老後資金に対する社会の不安は大きく、安心して過ごすことができる老後に対する金融機関の役割は高まっていると認識しています。

そうした認識のもと、みずほ銀行では、老後の生活へのお客さまニーズにお応えするため、魅力ある商品やサービスの開発・提供に努めています。

その一環として、みずほ銀行は、個人ローンの新商品「みずほリバースモーゲージローン（愛称：みずほプライムエイジ）」を取り扱っています。

また、大手の有料老人ホーム事業者や、不動産管理事業者、不動産流通事業者等と本商品に関する業務連携契約を締結し、他企業とも連携のうえ本商品の認知度向上を図っています。

（ご参考）

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/list/2014/highlight_service/product/reverse_mortgage/index.html

【特徴】

超高齢社会に対応する新しい金融商品・サービスの提供

009-15

日本企業のイニシアティブによる環境都市プロジェクト展開を金融の立場から支援

【原則2】【原則4】

〈みずほ〉は、お取引先との協働により「日本企業のイニシアティブによる」環境都市プロジェクトに、開発段階から積極的に関与し、企画・開発・推進・管理のノウハウを蓄積するとともに、新たな金融の仕組みづくりの検討を進めています。各プロジェクトにおいては、主に経済性評価やビジネスモデルの構築、ファイナンススキームの検討などの役割を担っています。さらに、これらのプロジェクトにより培ったノウハウをほかの新興国にも展開し、「日本発」の環境都市プロジェクトの構築を通じて、高品質で持続可能なインフラ開発を促進するとともに、金融の立場から日本産業全般の成長戦略をサポートすることを目指しています。

プロジェクト名等	概要
インド・チェンナイ複合都市開発プロジェクト	・工業団地を中心とした複合都市開発
中国・天津経済技術開発区環境都市プロジェクト	・省エネ事業の展開 ・都市・工業団地のスマート化 ・石炭ボイラーのガスコジェネレーション（熱電供給システム）化
米国・ハワイ離島型スマートグリッド実証事業	・離島型スマートグリッド実証実験 ・電気自動車の充放電機能を使った系統安定化、およびビジネスモデルの構築
中国・広州市南沙区環境都市開発プロジェクト	・環境都市開発
サウジアラビア工業団地環境監視プロジェクト	・工業団地向け環境監視システムの導入 ・大気・水などの環境改善ビジネスの展開
英国・マンチェスタースマートコミュニティ実証事業	・家庭用ヒートポンプを遠隔集中管理するアグリゲーション技術・システムの導入、およびビジネスモデルの構築

スロベニアにおけるスマートコミュニティ実証事業	・再生可能エネルギー導入拡大やエネルギー効率改善に資する、電力配電網強化と需給安定化を低コストで実現する ICT 技術を活用した配電制御システムの導入、およびビジネスモデルの構築
インド・ハリアナ州におけるスマートコミュニティ開発計画	・工業団地を中心とした複合都市開発

(ご参考) <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/advisory/framework.html>

【特徴】

- ・持続可能な社会構築の重要な分野における新たな金融の仕組み作りを検討
- ・さまざまなステークホルダーとの協働

009-16

環境分野における CO₂ 排出権取引の一種である「国内クレジット制度」をキーワードに「大企業～中堅・中小企業～個人のお客さま」全体での CO₂ 排出量削減サイクルの実現を目指す

【原則3】【原則4】

みずほ銀行は、環境分野について排出権取引の一種である「J-クレジット制度」をキーワードに、「〈みずほ〉エコサイクル」として、大企業～中堅・中小企業～個人のお客さまに対する一連のビジネスを展開しています。

○法人のお客さまについては、以下の環境配慮型商品・サービスを取り纏めて提案しています。

- ・環境ビジネスマッチングによる省エネ等設備のご紹介
- ・環境配慮型融資商品「みずほエコアシスト」、環境格付融資「みずほエコアシスト<プラス>」の提供
- ・「J-クレジット」の申請支援 等

○個人のお客さまについては、以下の環境配慮型商品・サービスの提供に取り組んでいます。

これらの商品・サービスは、お客さまのご契約条件に応じて、当行が収益の一部から「J-クレジット」を取得し、日本政府へ無償譲渡しています。

- ・エコ住宅へのリフォーム（太陽光発電設備の設置などの環境配慮型リフォーム）の「みずほ銀行リフォームローン」
- ・エコカー（ハイブリッドカー・電気自動車）購入時の「みずほ銀行新車ローン」

(ご参考) <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/advisory/framework.html>

【特徴】

社会全体で持続可能な社会の形成に取り組むため、大企業、中堅・中小企業、個人のお客さまの環境配慮活動を支援

009-17

バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進

【原則4】【原則6】

みずほ銀行では、少子・高齢化の進展や高齢者・障がいのあるお客さまのアクセシビリティ向上に対する社会的要請を踏まえ、2005年11月より、「年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し「ハートフルプロジェクト」として、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進してきました。2016年度からは、障害者差別解消法も踏まえ、さらなるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に努めています。

<主な取組>

(1) ハード面

- ・東京都の「建築物バリアフリー条例」等を参考に、独自の「店舗改修基準」を策定し、この基準をもとに店舗設備のユニバーサルデザイン化を進めています。

(2) ソフト面

- ・テレホンバンキングや音声読み上げソフトに配慮した作りのインターネットバンキングなど、多様なサービス利用手段を用意するとともに、目や耳の不自由なお客さまや外国人のお客さまを含め、お客さまとのコミュニケーションを円滑化するツール・サービスをご用意しています。また、お客さま向けの書類やATM等についても、より使いやすくするため、継続的に改善を図っています。

(3) ハート面

- ・幅広いお客さまにご満足いただける銀行となるためには、社員一人ひとりの意識を高めることが大切であると考え、日々の接客に工夫や心配りを取り入れ、接客対応のレベルアップに向けた取り組みを進めています。具体的には、障がいのあるお客さまやご高齢のお客さま、妊娠中のお客さまなどへの対応をまとめた独自のマニュアルを策定し、本支店に勤務する社員・スタッフなど全員に共有し、映像教材等を用いた研修を実施しています。特に、障がいのあるお客さまに、お客さま視点で適切な対応ができるよう、障害者差別解消法の趣旨をマニュアルに織り込むとともに、研修等を実施しています。

(詳細) <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/customer/barrierfree.html>

2013年度からは、みずほ信託銀行、みずほ証券においても、業態やお客さまの特性に応じたバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化への取り組みを進めています。

【特徴】

店舗・設備・機器類などの「ハード面」、お客さま向け書類・インターネットコンテンツなどの「ソフト面」、お客さまへのおもてなしのスキル向上を目的とする接客教育などの「ハート面」の3つの側面から、多面的なバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を目指すとともに、ホームページ等を通じ情報を開示

009-18

グループで省エネ・省資源活動に取り組み

【原則5】

〈みずほ〉では、主なグループ会社の主要事業所を対象にCO₂排出量削減、紙のグリーン購入および紙リサイクル率について目標を設定し、省エネ・省資源に向けて取り組んでいます。

CO₂排出量削減の取り組みとしては、主なCO₂排出源である電力の使用削減に向けて、グループ各社の大規模事業所を中心に、空調設備、LED照明、人感センサーなどの省電力対応設備の導入や、窓ガラスへの高断熱フィルム貼り付け、インバータ冷凍機など高効率機器への更新を行うとともに、冷暖房の適温管理、照明機器の間引きなどの適正な運用や管理の徹底に取り組んでいます。また、東日本大震災以降は、空調の温度設定の徹底、廊下やエレベーターホールの照明の間引きなど、節電対策を継続的に推進しています。

紙資源では、購入段階でグリーン購入比率目標を設定して環境に配慮した調達を行い、使用段階では必要帳票の見直しや書類の電子化等によるペーパーレス化を図り、廃棄段階ではリサイクルできるよう使用済み用紙の分別を徹底しています。

その他にも、CO₂削減の取り組みとして、環境に配慮した営業車の導入や物流の効率化による輸送車の使用台数の削減、運転者へのエコドライブ実践の呼びかけなどを実施しています。また、省資源・リサイクルの取り組みとして、不燃廃棄物の分別徹底、節水装置の導入や水の再利用、食堂で使用した食用油の自動濾過機導入による廃油量の削減とリサイクル、制服へのリサイクル素材の使用と一元的な回収・管理によるリユースなどを実施しています。

(ご参考) <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/circle.html>

【特徴】

省エネ・省資源に向け、グループでさまざまな取り組みを実施

009-19

「〈みずほ〉環境基準」を適用した「環境配慮型店舗～〈みずほ〉エコ店舗～」の展開

【原則5】

みずほ銀行ではこれまでも自社の事業活動から生じる環境負荷を低減するため、大規模事業所で環境配慮設備の導入や運営面での省エネルギー活動などを積極的に行ってきました。これらの取り組みをさらに強化・発展させていくために、営業店舗の環境配慮に関して、2010年に「環境配慮型店舗～〈みずほ〉エコ店舗～」の試行を開始し、その検証結果も踏まえ、「〈みずほ〉環境基準」を制定しました。その後は、設備の導入・更新時に、店舗毎の事情を踏まえながら「〈みずほ〉環境基準」を順次適用し、環境配慮型店舗を拡大しています。

また、全営業店におけるエネルギー量（電気量）の一覧を社内イントラに掲載し、見える化することで、社員の省エネ意識を高め、各店舗でのCO₂削減活動を推進しています。

〈みずほ〉環境基準

- (1) 建築関連：外壁性能向上
- (2) 電気設備：受変電設備の高効率化
- (3) 照明設備：照明設備の高効率化（LED化）
- (4) 空調設備：空調機の高効率化
- (5) 換気設備：換気設備の高効率化
- (6) 衛生設備：節水装置の導入
- (7) 給湯設備：給湯設備の高効率化
- (8) 自然エネルギーの利用（太陽光発電、屋上緑化、雨水利用等）

【特徴】

営業店舗でのCO₂排出削減に向けた取り組みを設備投資と運用の両面から推進

009-20

環境ファイナンスの実績や融資した発電事業から排出されるCO₂排出量や削減量を把握し、公表

【原則6】

●環境ファイナンスの実績開示

みずほ銀行では、環境配慮型融資商品「みずほエコアシスト」や「みずほエコアシスト<プラス>」など、環境に配慮した取り組みを推進する中堅・中小企業のお客さまを金融面からサポートするための商品を用意するとともに、太陽光発電や太陽熱発電、風力発電などの環境関連プロジェクトファイナンスを実施するなど、さまざまな取り組みを行っています。その結果を年度ごとにとりまとめ、環境関連ファイナンス実績として開示しています。

（ご参考）<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/financing.html>

●カーボンアカウンティング

カーボンアカウンティング（炭素会計）とは、ある事業活動がどれだけ温室効果ガスの排出あるいは削減に寄与したかを算定し集計する取り組みです。みずほ銀行では、独自の算出手法による「カーボンアカウンティング（炭素会計）」を用いて、融資した発電プロジェクトから排出されるCO₂排出量およびCO₂排出削減量を把握し、2006年度から集計結果を公表しています。

（ご参考）<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/carbon.html>

【特徴】

取組結果の把握と情報の開示

009-21

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、社員参加機会を提供

【原則7】

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、役職員やその家族が参加できる、グループ一体となったプログラムに加え、各社・各拠点で独自の取り組みも行っています。

環境面からは、社員とその家族一人ひとりが環境に配慮した活動に積極的に取り組むような風土づくりをめざし、2008年度よりグループ9社の社員、役員、臨時従業員などを含む国内の全従業員を対象に環境活動プログラム「環境キャンペーン」を実施しています。キャンペーンでは、社員一人ひとりが身近

に取り組む環境への配慮行動を宣言し、宣言への参加者に応じて自治体や学校、病院などに苗木を寄付しています。また、被災した福島県いわき市の海岸防災林再生に向け森づくりボランティア活動を実施しています。

社会面では、役職員の募金制度やチャリティーイベントへのグループ参加、被災地ボランティアの募集、年間を通じて各拠点が連携して地域のボランティア活動ができる仕組みをグローバルに提供するなど、社員が参加しやすい環境作りをしています。それにより、多くの国内外拠点の社員と家族が、連携しながら、地域に密着した様々な活動を実施しています。また、優れた取り組みを表彰する制度を設けています。

(ご参考)

「環境キャンペーン」; <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/initiative/enlighten/index.html>

「地域との交流・ボランティア活動」; <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/volunteer/index.html>

【特徴】

社員・家族の参加を促すことで環境・社会問題に関する意識を高めるとともに、地域と一体となった取り組みを推進

■ 株式会社 三井住友銀行

040-01

与信判断を行う中で、環境リスクの視点を織り込み

【原則1】

例えば

- (1) 当行における与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」の中に、与信環境リスクを明記し、環境に著しく悪影響を与える懸念のある融資等を行わないことを謳っています。
- (2) 担保不動産の環境リスクに対応するため、一定の条件を満たすものにはついては、土壌汚染リスク・アスベストリスクの評価を義務付け、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/risk/index.html>

040-02

金融商品の販売を通じた地球環境保全への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】

三井住友銀行では、個人向け国債の販売を通じた地球環境保全への取組みとして、『SMBC グリーンプログラム』を導入するなど、お客さまとともに環境に貢献できる機会を提供しています。

個人向け国債『SMBC グリーンプログラム』は、お客さまの個人向け国債の購入にあわせ、当行が収益の一部を使って、排出枠の取得や、育林プロジェクトへの寄付等、『温室効果ガス排出削減』等の取組を行い、結果的に、お客さまによる個人向け国債の購入が「地球環境保全」につながるものです。

なお、この取り組みは、個人向け国債の発行にあわせて、2008年6月より排出枠・植林・グリーン電力等を用い、お客さまが環境に貢献できるサービスとして継続的に実施していたものをプログラム化したものです。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20100603_01.pdf

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20110530_01.pdf

また、2013年10月からは、金融商品仲介業務において、「グリーンボンド」の取り扱いを開始しています。この「グリーンボンド」は、調達された資金が地球温暖化問題や、環境問題等の分野で活躍する企業やプロジェクトへの投融資に利用されることを前提として発行される、環境に配慮した社会の実現を支援するための債券です。お客さまは、「グリーンボンド」の購入を通じ、それらの企業やプロジェクトをサポートすることで地球環境の保全に貢献できます。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20131015_02.pdf

他にも、投資信託「SMBC・日興 世銀債ファンド<愛称：世界銀行グリーンファンド>」など、お客さまの環境への配慮に応える商品を展開しています。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20100126_01.pdf

040-03

エコプロへの出展

【原則1】【原則2】【原則3】

毎年 12 月、東京ビッグサイトにて開催されるエコプロ展に三井住友フィナンシャルグループとしてグループ各社とともにブース出展しています。

(三井住友銀行は 2008 年より出展を継続)

「先導的に地球環境問題に取り組む金融サービスグループ」として、グループ各社の業態に応じた環境ソリューションをご紹介します。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/environment/business/index.html>

【特徴】

自社グループの取り組み紹介にとどまらず、「見て」「聞いて」「触わる」ことで、環境問題に対する金融の役割についてお子さまから大人まで幅広い層が理解を深める場として貢献している。

040-04

エコプロダクツ国際展への出展を通じたアジアにおける環境情報発信

【原則1】【原則2】【原則3】

三井住友銀行は、2016 年 6 月 8 日～11 日、タイで開催された「第 10 回エコプロダクツ国際展 (Eco-products International Fair 2016)」に、日本総合研究所とともにブースを出展し、環境ビジネスの紹介等を行いました。

【特徴】

三井住友銀行では、マニラで開催された第 5 回 (2009 年 3 月) から継続的に出展を行い、アジアにおける環境金融の啓発に努めています。

040-05

グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三井住友銀行では、2015 年10 月、海外市場においてグリーンボンドを発行しました。近年、企業の環境や社会に対する取組みに着目する「社会的責任投資」が世界的に広がっている中、グリーンボンドの発行により、成長が期待される環境関連事業に振り向ける資金を、環境や社会的責任に関心の高い投資家から調達することが可能になりました。

当行では、これまでの環境配慮評価融資や国内外の再生可能エネルギー等のプロジェクトファイナンスに加えて、今般、グリーンボンドを発行することで、金融の本業を通じた地球環境の維持・改善に一層貢献してまいります。

(発行概要)

発行体 : 株式会社三井住友銀行

通貨 : 米ドル建て

発行金額 : 5 億ドル

発行日 : 2015 年10 月20 日 (条件決定日 : 10 月14 日)

期間 : 5 年

資金使途 : 再生可能エネルギーおよび省エネルギー事業等の一定要件を満たす事業に対するファイナンス

金利 : 2.45 %

主幹事 : バンクオブアメリカ・メリルリンチ
SMBC日興証券株式会社

【特徴】

民間の邦銀で初のグリーンボンド発行

040-06

子ども向け環境情報誌「SAFE」発刊、第10回キッズデザイン賞「優秀賞 消費者担当大臣賞」を受賞

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは今から20年前の1996年4月にくらしと地球と金融をつなぐ環境情報誌「SAFE (“Sumitomo Mitsui Advanced Finance for Ecology”の頭文字)」を創刊。2016年12月現在117号を迎え、環境先進企業へのトップインタビューや環境経営、環境先進技術に関する取り組みの紹介などを行い、毎号4,000部を発行し取引先企業等に配布（バックナンバーはSMFG HPで掲載）。SAFE創刊20年目の節目を迎え、地球の未来を担う子どもたちに「環境」と「金融」のつながりや、環境課題に取り組む取引先企業の活動の紹介をしたいと考え、JUNIOR SAFEを創刊した。

発行部数 : 15,000部超

掲載（設置）場所 : SMFG HP

(http://www.smfg.co.jp/responsibility/magazine/safe/pdf/jsafe_2015.pdf)

三井住友銀行の全国の支店

【特徴】

- ・日本最大級の環境展示会エコプロ展での配布のほか、こどもエコクラブ (<http://www.j-ecoclub.jp/>) の開催する、全国フェスティバルに出展し、全国の参加者へ配布。
- ・当社が主催する子ども向けのイベントにて、教材として活用。「未来を変えるお金の使いかた」に関して学んでもらっている。その他、店頭でのご家族連れやお子様への配布や、地域貢献活動にて活用。
- ・これまでに 15,000 部超を発行
 - 結果、2016 年度 キッズデザイン協議会「第10回キッズデザイン賞 優秀賞 消費者担当大臣賞」受賞

040-07

「SMBC環境配慮評価融資／私募債」など、環境・リスク対応・食の安全等に取り組むお客さまに対するソリューション開発

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行では、金融機関の機能を効果的に発揮し、環境問題に取り組む企業を後押しする仕組みとして、2008年10月、「SMBC環境配慮評価融資」をスタートさせました。

「SMBC環境配慮評価融資／私募債」は、当行と株式会社日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、同評価結果に応じた条件の設定を行う資金調達手段です。融資の実行または私募債の発行後には環境配慮取組の評価結果をお客さまに「簡易診断シート」のかたちで提供しています。

また、お客さまや有識者等ステークホルダーの皆様からのご意見を頂く場として、毎年、外部評価委員会を開催し、頂いた様々なご意見を、商品の改定や新商品の開発に活かしています。

2011年度には、同商品をベースに、中堅・中小企業向け商品である「SMBC環境配慮評価融資／私募債 ecoバリューup」を開発し、以後、同様の仕組みを派生させた、「SMBC食農評価融資／私募債」や「SMBCサステナブルビルディング評価融資／私募債」、「SMBC事業継続評価融資／私募債」など、お客さまの課題解決に繋がるような融資制度を拡充しています。

2012年12月には、マレーシアにおける企業の環境経営の拡大や環境関連ビジネス推進を図るため、「SMBC環境配慮評価融資／私募債～マレーシア版～」、2013年11月には、タイにおける企業の環境配慮活動を支援する「SMBC環境配慮評価融資／私募債～タイ版～」、2016年3月には、中国における企業の環境配慮活動を支援する「SMBC環境配慮評価融資～中国版～」の取り扱いを開始するなど、海外への商品展開も行っています。

2013年4月には、「SMBCサステナビリティ評価融資／私募債」をリリースしました。

企業のESG（環境（Environmental）、社会（Social）、企業統治（Corporate Governance））の側面に

関する情報開示とサステナビリティへの取り組みなどを評価し、同評価結果に応じた条件の設定を行う資金調達手段です。ご融資実行後には評価結果を還元し、お客さまの更なる取組推進に役立てていただいています。これは、当行と株式会社日本総合研究所が独自に作成した評価基準に基づき、日本総合研究所のヒアリング等によって、「①ESG 側面の取組みの十分さ」「②情報開示の適切さ」の観点から評価を実施し、評価ポイント等のコメントをご提供するとともに、「統合報告との親和性」や「ESG 側面の取組みが企業価値向上や業績にどのように結びついているのか」について、今後の方向性や取組みの参考となるようアドバイスを提供しています。

2015年1月には、「SMBC なでしこ融資」の取扱を開始しました。

融資実行時に、企業の女性活躍推進の取組み状況を独自の基準で“見える化”（※）し、現状の取組状況の分析や今後の課題、その課題への取組事例などをご提供させて頂き、今後の更なる取組み推進に活用頂くことで、お客さまを応援することを目的としています。

三井住友銀行は、「なでしこ融資」により、お客さまの女性活躍推進に向けた取組みを、金融を通じて応援してまいります。

（※）“見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、平成24年度より経済産業省と東京証券取引所が共同で実施している「なでしこ銘柄」の選定業務を受託する等、豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：淵崎 正弘）に制度設計および“見える化”業務を委託。また、第三者である新日本有限責任監査法人から提供される知見や、外部評価委員会で得られたステークホルダーのご意見などをもとに、制度の継続的な改善に努めています。

2016年3月に、評価型関連融資/私募債の取組み実績が累計で約1兆6千億円となりました。今後もこのようなソリューションの開発を通じ、お客さまの更なる発展をサポートしていきます。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/buisness/index.html>

<http://www.smbc.co.jp/hojin/eco/shohin/index.html>

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20130430_02.pdf

http://www.smbc.co.jp/news/html/j200939/j200939_01.html

【特徴】

毎年、外部評価委員会を開催し、お客さまや有識者等ステークホルダーの皆様から頂いた様々なご意見を、商品の改定や新商品の開発に活かしています。

040-08

成長産業クラスターによる取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行は、成長産業への取組みをより一層強化し、日本経済再興に貢献するため、2014年4月に行内横断的な組織として「成長産業クラスター」を設置しました。「新エネルギー」、「環境」、「水」、「資源」、「ヘルスケア」、「農業」を成長分野ととらえ、各分野ごとに専門担当者を配置し、新たなマーケットの創造やお客さまのビジネスチャンスの創出に向けた取組みに注力しております。

同部は、2010年7月に「成長産業クラスター・プロジェクトチーム」として立ち上げて以降、関連省庁や業界関係者とのディスカッションや現地視察等を通じて得た知見と、金融機関として有しているファイナンスのノウハウを活かして、お客さまのプロジェクトの事業化を支援するだけでなく、業界の健全・堅調な成長に向けた規制・制度の在り方等についても提案を行ってまいりました。

2014年3月にインドネシア最大の農業大学であるボゴール農大と農業分野についての覚書を、2014年4月にベルギーの地域政府機関とライフサイエンス、農業、食品関連分野を主とした覚書を締結しました。産官学の連携で集積した幅広い知見、ネットワークを活かし、今後もお客さまの内外における新たなビジネスチャンス拡大をサポートしていきます。

【成長産業クラスターの取組事例】

■地球温暖化対策に向けた取組み

二酸化炭素排出削減に関する日本の優れた技術を基に、世界各国の温室効果ガスの排出削減・吸収に

貢献するため、日本が世界に向けて提案している二国間クレジット制度に関し、日本総合研究所などと連携し、取引組成に向けた活動を行っています。

2014年7月には、メキシコ最大の国営企業である **Petroleos Mexicanos**（メキシコ石油公社）と、「二国間オフセット・クレジット制度」における協働に関する覚書を締結しました。

■再生可能エネルギーの普及に向けた取組み

再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始に合わせて行内推進体制を整え、事業検討の初期段階から資金調達段階まで幅広くお客様の事業化をサポートしています。例えば、事業の初期段階においては、関連省庁・業界団体・太陽光発電関連各社とのディスカッションを通じて得られた知見を活用して各種情報提供・ご提案を行っています。また資金調達段階では、企業向け融資に加え、プロジェクトファイナンス等様々なファイナンス手法を用いて、事業化のサポートを行っています。

■医療分野での取組み

人口増加・都市化による新興国でのヘルスケアへのニーズに対し、高齢化が進む課題先進国である日本の優れた技術・サービスのパッケージとした展開を、案件発掘段階からサポートしています。

040-09

超高齢社会に向けた融資スキームの開発・新規取り扱い

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行では、日本で急速に進展している高齢化の問題に関し、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅（以下、介護施設）を融資対象不動産とする、「介護施設提携ローン」を開発し、2013年5月より取り扱いを開始しました。

当行からの借り入れによりオーナーが建設した介護施設を、提携企業が一括して賃借した上で高齢者支援サービスを提供するという商品スキームです。

また、介護施設の供給促進を金融面で支援するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの介護施設に特化して投資するヘルスケア REIT の立ち上げに着手しました。

2013年11月には、ヘルスケア REIT の資産運用会社を設立し、2015年3月、三井住友銀行、シップヘルスケアホールディングスおよび NEC キャピタルソリューションの3社が主要スポンサーとなって設立した「ヘルスケア&メディカル投資法人（HCM）」が、東証一部へ上場しました。

この取り組みは、高齢化が急速に進展する我が国の喫緊の課題である高齢者向け施設・住宅や医療関連施設などのヘルスケア施設の供給促進を目的としたもので、都市銀行では初めての試みとなります。

三井住友銀行は、ヘルスケア REIT を設立したことにより、現在お客さまが保有するヘルスケア施設の流動化ニーズ、ヘルスケア REIT での物件保有を見据えたヘルスケア施設開発ニーズなど、今まで応えることのできなかつたお客さまのニーズに対応することが可能となりました。

当行は、これらのスキームを通じ、市場への介護施設の供給促進をサポートすることで、高齢者が安心していきいきと生活できる社会の実現に貢献するべく取り組みを進めています。

http://www.smfg.co.jp/responsibility/new_generation/business/

【特徴】

土地オーナー、提携企業、当行の三者が、介護施設の建設、建設資金の融資、高齢者支援サービスの提供などの役割をそれぞれ分担して協力する点。

040-10

三井住友フィナンシャルグループ一体となった、環境マネジメントシステムに則った環境への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは、環境問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、「グループ環境方針」に基づいて、地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」を環境活動の3本柱として掲げ、毎年度、三井住友フィナンシャルグループ環境マネジメントシステムに則った PDCA サイクルを展開しています。

SMFG はじめ、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBC フレンド証券、SMBC 日興証券、セディナ、SMBC コンシューマーファイナンスの主要8社において、各社の本店ビルや本社ビル等を対象に ISO14001 を取得しています。

以上のように、三井住友フィナンシャルグループでは、グループ全体で環境マネジメントシステムに則った環境への取り組みを行っています。

認証取得範囲等、詳細は以下 HP を参照。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/environment/index.html>

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/index.html>

【特徴】

三井住友銀行（旧さくら銀行）は 1998 年邦銀初の ISO14001 認証取得。EMS をグループ全体に拡充。

040-11

東日本大震災および熊本地震からの復興に向けた取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは、グループ全体で東日本大震災および熊本地震からの復興に向けた取り組みを行っています。

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災および 2016 年 4 月の熊本地震発災以降、三井住友銀行でも法人・個人のお客さまへの特別融資制度や、窓口での便宜扱、ビジネスマッチングなど、本業を通じた活動を行いました。

東日本大震災からの復興に向けては、「震災復興特別休暇」制度を創設の上、「被災地支援ボランティア」の枠組みを作り、2011 年 5 月より活動を開始。グループ各社からも有志を募り、2011 年度は、被災地の災害ボランティアセンターを通じた被災地のニーズに基づいて、住宅地や側溝の汚泥および瓦礫の撤去、写真など思い出の品々の洗浄や整理などに取り組んできました。

2012 年度からは、現地で活動を行う NPO 等との団体と連携を行い、被災地での観光地再生や植樹・植栽活動、仮設住宅での独居高齢者訪問、漁業支援活動などに取り組んでいます。2012 年～2016 年の夏には、社員のみならず、そのご家族も交えた支援活動に取り組みました。

熊本地震からの復興に向けては、6 月および 10 月に有志従業員を集め、熊本県南阿蘇村で被災地ボランティア活動を実施しました。現地で活動を行う NPO 等と連携し、倒壊した家屋からの家財運び出しや仮設住宅への引っ越し作業など、これまでにのべ 56 名の従業員がボランティア活動を行いました。引き続き、現地のニーズに確りと耳を傾け、本業・社会貢献の両面から、継続的に活動を行います。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/community/earthquake/>

040-12

エクエーター原則の採択と、同原則にもとづいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」の制定・運用

【原則1】【原則4】

三井住友銀行は、大規模なプロジェクト向け融資を実行する際に、環境・社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則 (Equator Principles, EP)」を 2005 年に採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。

エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社 (IFC) が制定する環境・社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいており、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

当行は、同原則に基づいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」を制定の上、2006 年 6 月より運用を開始しており、現在では、次の 3 つのプロセスにより環境社会リスク評価を行っています。

(1) 環境スクリーニング

対象プロジェクトが環境・社会に与える影響度合いを把握し、カテゴリ分類を行います。

(2) 環境レビュー

対象プロジェクトが、環境・社会の様々なリスクに対し適切な配慮がなされているかどうかを把握します。レビュー結果は、審査部門に送られ、案件採り上げ判断の重要な一要素となります。

(3) 環境モニタリング

環境スクリーニング及び環境レビューの結果に基づき、環境・社会配慮に関する誓約事項を借入人が遵守すべき事項として融資契約書に盛り込みます。

また、エクエーター原則の第三次改訂(EPIII)に伴い、2013年10月、「環境社会リスク評価手続」も改訂を行い、対象範囲の拡大と評価基準の引き上げを行いました。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/equator/index.html>

【特徴】

当行はエクエーター原則を採択した金融機関で構成される各種 Working Group のうち、新興国等へのエクエーター原則の普及活動を行う Outreach Working Group のメンバーに加わっており、最近ではエクエーター原則の一貫性のある適用方法を検討する Consistency Working Group にも参加しました。また、エクエーター原則の長期的な戦略を検討する議論に参加する等、エクエーター原則のさらなる向上に向けた取り組みにも注力しています。

040-13

認知症サポーター養成講座を実施

【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友銀行では、厚生労働省が推奨する「認知症サポーター」養成講座を、2014年10月から全国各拠点の拠点の責任者を対象に実施しています。

日本で85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症といわれている超高齢社会の中、三井住友銀行をはじめ三井住友フィナンシャルグループ(FG)は認知症の知識を持ったグループ職員の養成と、全国各拠点へ有資格者を配置する体制を構築していきます。

「地域で安心して利用できる銀行」を目指して、認知症のお客さまに適切に対応できる職員を三井住友フィナンシャルグループ全体で養成していきます。

040-14

営業店端末やATMにおけるグリーンIT化

【原則4】【原則5】【原則7】

三井住友銀行では、営業店端末やATMにおけるグリーンIT化を進めています。

日本電気株式会社、沖電気工業株式会社とともに開発した営業店端末「CUTE」では、これまで紙に記録していた「本人確認記録」や「ATMの取引内容(ATMジャーナル)」の電子化により年間A4用紙3,100万枚相当のペーパーレスを実現しています。

また、導入により削減された費用の一部を使い、「緑の東京募金(海の森の整備)」や「東京大学 Life in Green Project(植物多様性の研究施設の整備)」への寄付を行い、合わせて、行員向けの環境イベントを開催するなど、従業員の意識向上にも努めました。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20090609_01.pdf

040-15

銀行店舗・施設における省エネルギー化の取り組み

【原則5】

2011年12月、環境に配慮した省エネ活動と節電をより一層推進するためのモデルケースとして、下高井戸支店、甲南支店の2カ店を最新の省エネ技術・製品を導入した環境配慮型モデル店舗と位置付け、リニューアルオープンしました。

このモデル店舗では、太陽光パネルや風力発電等の創エネ、省エネ技術・設備とともに、廃棄される間伐材を活用し、空間としての快適性も目指した店舗作りを行っています。

2012年度には、CO₂排出量を改修前比で約4割削減するなど、当初の目標である3割を超える効果を達成しました。

この結果を踏まえ、LED照明などの環境効果の高い設備は、今後の新規店舗開設や改築の際に、積極的に採り入れていく。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20110620_02.pdf

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20111215_01.pdf

2015年夏に竣工した当行東館では、①自然環境の利用・保全、②高効率システムの導入、③環境負荷の

低減化、④持続可能なビルという4つをテーマとした環境配慮を行っています。さまざまな省エネ技術を採用し、CO₂排出量は約40%の削減*を達成しました。（※平均的事務所ビル対比）

また、築80年を超えた大阪本店では、2年におよぶ改修工事を2015年5月に完了しました。

改修に際しては、外壁サッシの高性能化、LED照明の採用、太陽光パネルの設置などを行い、現代の働き方への対応に加え環境性能を格段に高めています。

■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社

159-01

環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

【原則4】【原則5】【原則7】

- ・本社ビル移転に伴い、フリーアドレス制を導入。オフィスをコンパクトにすることで使用電力削減に繋がります。
- ・オフィスでは打合せスペースに PC を持ち寄り、作成した資料を投影できるネットワーク環境やプロジェクターを整備しました。
- ・役員会議専用のペーパーレス会議の仕組みを構築、各種書式のワークフロー化による電子決裁を推進しており、紙の使用量削減に努めています。
- ・オフィス内では、個人のゴミ箱を廃止し集中設置のうえ、廃棄物削減と資源の有効利用を推進し、オフィスにおける一般可燃物の削減と分別徹底を図っています。
- ・夜間の電力使用量削減に向け、時間外労働の削減にも努めています。
- ・本社オフィスの照明を高効率照明（LED）に交換することで、消費電力量を抑制し CO₂削減のうえ、将来的には設備投資コストの回収に繋げ、更にオフィス内の省エネ・省資源化を図ります。

159-02

中小企業向け小水力発電設備の取組み

【その他】

- ・太陽光発電設備向けファイナンス取組みで培った経験を生かし、中小事業会社向け小水力発電設備のプロジェクトファイナンスに取組んでおります。
- ・長期の与信供与が難しい中小企業向けの案件であっても、債権譲渡担保や売電事業者の地位譲渡予約等各種保全の取得、及び事業採算性を複合的に検討した取組みを行っております。

【特徴】

事業性を加味した中小企業向け小水力発電設備のファイナンス提供

159-03

「LED 延長保証付リース」の提供を開始

【その他】

- ・弊社は様々なパートナー企業と連携してお客様へ最適な省エネ対策の提案を行っておりますが、近年、LED 照明の入替需要が高まる中、お客様が安心して導入し使用していただけるようにパートナー企業と連携した LED 照明のパッケージリーススキームの提供を開始しました。
- ・具体的には、LED 照明のマルチベンダーと連携し、リース期間内における製品保証（メーカー保証の延長）をセットにしたリーススキームとなります。

【特徴】

- ・LED 照明のランプ切れを気にせずに無償交換できるサービスを付帯したリースファイナンススキーム

■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社

053-01

サステナビリティ方針および環境3方針（環境方針、気候変動対応行動指針、生物多様性保全行動指針）の制定

【原則1】

当社は社会的責任に関わる基本方針としてサステナビリティ方針を定めるとともに、環境については「環境方針」と、環境問題の中でも特に重視する2つのテーマについての具体的な行動指針として「気候変動対応行動指針」、「生物多様性保全行動指針」を定めています。

【特徴】

- ・当社のCSRは、「共通価値の創造」の実現を目指しています。「共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。サステナビリティ方針以下の各方針・指針はCSVのコンセプトを踏まえて策定されています。
- ・金融事業を通じた環境問題の解決への貢献は、当グループのCSVの中核です。具体的には環境に関連した金融事業を「環境(エコ)の問題に対し、信託(トラスト)の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく」という趣旨から、「エコ・トラステーション」と名付け、問題解決型の商品・サービスの開発・提供に力を入れています。

053-02

赤道原則の採択

【原則1】

三井住友信託は、2016年2月、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドラインである「赤道原則(Equator Principles)」を採択しました。

【特徴】

三井住友信託銀行はプロジェクトファイナンスの意思決定のプロセスで、プロジェクトが環境・社会に十分配慮しているかを確認し、また、プロジェクト運用開始後に環境・社会への配慮の状況をモニタリングするリスクマネジメントの枠組みとして赤道原則を導入しました。

053-03

自然資本評価型環境格付融資

【原則1】【原則2】

三井住友信託銀行は、「自然資本」に対する企業の取組を評価に組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開発し、取組を進めています。本商品では、気候変動対策、資源循環、環境不動産などの諸項目による環境格付と合わせて、借入先にサプライチェーン上流で自然資本の基盤的な構成要素である土壌、大気、水にどの程度の依存しているか、負荷を与えているかを算定した評価結果をリスク情報と合わせて還元します。このフィードバックには、従来企業が算定困難だった国・地域別及び調達品目ごとの水使用量、温室効果ガス出量、土地利用面積が含まれており、これらのデータはカーボンディスクロージャープロジェクトにおけるSCOPE3など通常把握が困難な情報の開示要請にも対応することが可能になります。本サービスは環境格付融資のオプションメニューとして、PwCサステナビリティ合同会社と共同で開発しました。

【特徴】

当社は2012年6月、ブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱する自然資本宣言へ署名しました。自然資本宣言は、「コモディティーを含む、自然資本に直接的あるいはサプライチェーンを通じて間接的に多大な影響を与える特定セクターのクレジット・ポリシーに、自然資本を評価する考え方を体系的に取り入れる」ことを標榜しており、本商品はその考え方に沿った世界初の取り組みとして、国内外の注目を集めています。国内においては、平成26年度版環境白書に取り上げられたほか、COP12に向けて発表された「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」にも金融機関としては唯一取り上げられました。

053-04

CSR 調達

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たち三井住友トラスト・グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)」に基づき、「CSR 調達方針」を制定し、調達における環境・社会配慮を推進して

います。

【特徴】

三井住友信託銀行はグループ全体で CSR 調達を推進していますが、CSR 調達の対象として選定した商品の中から、まず、業務において大量に使用・廃棄する紙の調達における環境・社会配慮を開始しました。コピー用紙については、熱帯雨林の違法伐採による生物多様性の棄損や地球温暖化へ影響が大きな問題となっています。調達を所管する総務部と経営企画部 CSR 推進室が製紙メーカーや販売店に商品の環境・社会配慮の状況を聞き取り調査しました。調査の結果を受けて、違法伐採等の問題となっている用紙の購入を禁止し、サプライヤー、調達品を変更しました。また、名刺については、山林の管理から製造、販売まで一貫して環境・社会配慮をする FSC 認証紙を採用しています。今後は CSR 調達の推進品目を印刷物などに順次拡大していく計画です。

また、三井住友信託銀行は、紙の原料調達のために熱帯雨林の伐採や生態系の破壊が進むことを問題と考えており、同様の懸念を共有する紙のユーザー企業やWWF ジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）とともに「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画しています。7月には、サプライヤーの企業や業界団体を招いてシンポジウムを開催し、課題の共有や取り組みの協働について活発な議論を行いました。各企業の取り組み状況を共有するとともに、サプライヤーに対してはより環境・社会に配慮した紙の供給を要請して、持続可能な紙利用の社会全体への浸透を目指します。

053-05

サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)の特定

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

・背景

リスク管理、収益機会の両面からサステナビリティを経営課題に取り込む企業が増えており、国際的な非財務情報に関する報告書ガイドラインにおいても、中長期的な企業価値向上との結びつきが強い項目をマテリアリティとして企業自身が特定し、開示することを重視するようになってきています。

・マテリアリティの特定プロセス

企業のリスクと機会が社会との関係に大きく依存している状況を踏まえ、マテリアリティは横軸が「企業価値に与える重要度」、縦軸が「社会（ステークホルダー）に与える影響度」とした2軸の図（マテリアリティマップ）の関係性として把握しました。2軸の重要度に応じ、「最もマテリアリティの高い領域」、「比較のマテリアリティが高い領域」、「マテリアルだが重要性はやや劣る領域」の3領域に分類しました。

・今後の対応

社会の持続可能な発展と企業価値の向上を図るサステナビリティの重要性に鑑み、役員及び社員の意識を高めるとともに、高マテリアリティ項目を優先してステークホルダーに配慮しながら課題解決に向け積極的な取り組みを推進します。

【特徴】

- ・マテリアリティは経営会議の決議事項とし、取締役会に報告することで経営との一体化に心がけました。
- ・代表的 ESG 調査会社、海外の先進銀行、当社が独自分析した ESG リスク、日本固有の ESG リスクが明示している銀行のマテリアリティを分析し、項目を絞りました。
- ・各項目について社内関連部署や社外役員、社外有識者に評価し、それをマップに図示しました。
- ・CSR 部署は、マテリアリティの高い項目について ESG 調査会社からの当社に対する評価のフィードバック、機関投資家の意見等を踏まえ現状の課題を洗い出しディスカッション・ペーパーを作成し、それをベースに、普段投資家と直接向き合うことのない担当部署とインターナル・エンゲージメントを実施しています。インターナル・エンゲージメントの対象となった部署は、共通価値創造の観点から必要と判断した項目について、対話の内容を業務改善に活用します。また、CSR 部署は、CSR レポートを中心とした非財務情報開示のレベルアップに活用します。さらに IR 部署はこれらの開示情報を外部投資家との対話に活用します。

053-06

気候変動問題に対応した商品・サービス

【原則2】

- ①再生可能エネルギー拡大への取り組み

- ・風力発電、メガソーラー発電事業へのプロジェクトファイナンスの取り組み（三井住友信託銀行）
- ・太陽光発電など再生可能エネルギーの大規模発電事業に出資する再生可能エネルギー・ファンドの設立（三井住友信託銀行）
- ・省水力発電事業、メガソーラー発電事業へのリースファイナンス（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）
- ・個人顧客への太陽光パネル専用ローンの提供（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）

②省エネルギー促進の取り組み（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）

【特徴】

当社は「気候変動対応行動方針」を定め、環境／エネルギー、排出権に関わる様々な取り組みに力を入れています。また、信託銀行グループであることの特徴を生かし、融資、信託、ファンド、リース等の多様なラインナップから対象プロジェクトや機器導入に最適な資金調達手段を選択し、提案させていただいております。

053-07

生物多様性問題に対応した商品・サービス

【原則2】

①公益信託

三井住友信託銀行は自然保護を目的とする公益信託を積極的に受託しています。その一つ「日本経団連自然保護基金」は、法人・個人からの寄付を受け、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域において、NGOなどが行う自然保護活動や、日本の自然環境保全地域などにおける保護活動を支援しています。

②投資信託

三井住友トラスト・アセットマネジメントは2010年に世界で初めて企業の生物多様性の取り組みのみに着目した投資信託を開発しました。また、日興アセットマネジメントは2010年、国際機関などが発行するグリーンボンドを中心に投資する債券ファンドと上記生物多様性ファンドに加え、気候変動対策、水資源保全に関わる企業の株式に投資をする株式ファンドで構成される環境バランスファンドを開発しました。

③不動産の生態系配慮

三井住友信託銀行は、生態系に配慮した環境不動産ビジネスとして、「環境配慮型開発・建築コンサルティング業務」を通じ、不動産の緑地部分における地域生態系への配慮と第三者認証(JHEP)の取得をアドバイスしています。

④社会貢献寄付信託

三井住友信託銀行は社会貢献寄付信託、遺言信託などの業務を通じ、ナショナル・トラスト活動を応援しています。その一環として、社会貢献寄付信託の寄付先の一つに公益財団法人日本生態系協会を指定し、絶滅危惧種の生息地を購入してトラスト地とするプログラムに資金を提供しています。

【特徴】

当社は、2008年、ドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)において、開催国のドイツ政府が提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の趣旨に賛同して世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました。以降、TEEB（生物多様性と生態系の経済学）中間報告を翻訳するなど、文字通りビジネス界においてリーダーシップを発揮し、日本に生物多様性の考え方を広げるためのさまざまな取り組みを行ってきました。

053-08

環境不動産の取り組み

【原則2】

①環境不動産専担組織の設置

三井住友信託銀行は2010年に国内金融機関として初めて環境不動産ビジネスを推進する専担組織を設置し、下記のような様々な取り組みを行っています。

②環境不動産に係るコンサルティング

環境不動産の導入を促進するため、三井住友信託銀行は、ビルなどへの省エネシステム導入、景観や生態系への配慮、建物長寿命化、リサイクルシステムの採用などをアドバイスする環境配慮型建築コ

ンサルティングサービスを提供しています。環境問題に対する関心の高まりから、最近では建築環境総合性能評価システム(CASBEE®)の認証や自主評価を目指す案件も多くなってきました。また、国土交通省「サステナブル建築物等先導事業」や経済産業省「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」に採択された事業もあります。

③CASBEE-不動産認証申請支援コンサルティング

CASBEE-不動産は、建物の環境性能評価が不動産マーケットで広く普及することを目的として、2012年に開発されたシステムです。CASBEE-建築（新築・既存等）などそれまでのCASBEE®との整合を保ちながら、評価項目を大幅に絞り、かつ海外の環境性能評価との読み替えも考慮した内容となっています。三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の認証申請を支援するコンサルティング業務を展開しています。今後も環境不動産普及ビジネスの中で、このシステムを活用したサービスを提供していきます。

④スマートタウン・スマートシティの価値「見える化」と構想策定支援

近年、「電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの『面的利用』や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位での次世代の社会システムである『スマートコミュニティ』のシステムを取り入れたスマートタウン・スマートシティの実現が、地域開発にあたっての重要なポイントとなっています。スマートタウン・スマートシティ実現のためには、基本構想段階から環境面・社会面・ガバナンス面（ESG）における街の目標を明確に定めるとともに、コストアップに応じた経済的な付加価値を実現させる必要があります。三井住友信託銀行はスマートタウン・スマートシティのプロジェクトに関して、環境貢献などのさまざまな取り組みを経済的な付加価値に結び付けるフレームワークの構築や、事業構想の策定をお手伝いさせていただくほか、住宅ローンなどの金融機能の提供を通じて事業の実現をサポートしています。

【特徴】

三井住友信託銀行は2007年より環境配慮が市場価値に反映されるメカニズムの解明とその普及を検討するため、産官学のマルチステークホルダーによる「サステナブル不動産研究会」や「スマートシティ研究会」の運営などを通じ、国内外で環境不動産市場の拡大に貢献してきました。

2015年には、日本において、建物の環境性能とその経済効果との相関性を示した研究成果が少ないことから、三井住友信託銀行は（一社）日本サステナブル建築協会の「スマートウェルネスオフィス研究委員会」経済効果調査ワーキンググループのリーダーとして、CASBEE®を用いた経済効果調査を実施しました。この調査により、「CASBEE の認証や届出を行ったビルは都市全体の平均賃料に比べて賃料が約3.6%高い」「CASBEE スコア（100点満点換算）1点あたり、賃料が約0.5%高い」といった可能性が示唆されました。この成果は各種シンポジウムや日本建築学会大会などで発表されています。

053-09

サステナブル投資(ESGインテグレーション、一般的なエンゲージメント・議決権行使)の取組み

【原則2】

- ・三井住友信託銀行では、年金投資家等に提供する約2兆円のアクティブファンドにおいて、投資先企業を評価する際に定期的に発信される財務情報に加え、ESG情報（非財務情報）を活用するESGインテグレーションを行っています。
- ・投資にあたって企業を評価する際に、短期的には業績等の財務情報が重要となりますが、中長期的には当該企業の継続的な成長等に関する評価が重要です。このため、三井住友信託銀行では、企業の提供する商品やサービスの付加価値の高さ、その持続性、および付加価値の提供を支えるガバナンス体制の強固さなどに関する情報（ESG情報（非財務情報））を効果的に収集し、それらを企業評価に用いる手法を開発し、取り組みを開始しました。また、エンゲージメント（企業との対話）においてもESGを踏まえた対話を実施することで、投資先企業の評価の高度化を図っていきます。
- ・また、上記アクティブファンドに限らず日本株式ファンド（アクティブ・パッシブ、合計約11兆円）においては、より良い経営について考えるきっかけや気付きを促すことを目的としたエンゲージメント、ガバナンスの在り方を経営に伝える手段、方法の一つである議決権行使を実施しています。

【特徴】

三井住友信託銀行では、2003年より本格的なESGファンドを設定し、機関投資家向けに提供してきました。一方、ESGインテグレーションは、企業のガバナンス体制や社会・環境リスクへの取り組みなどに関する非財務情報を既存の運用手法に組み入れるもので、アクティブリターンの向上とダウンサイド

リスクの低減を目指すものです。また、非財務情報を評価に取り入れることで企業とのエンゲージメントもスムーズになり、ESG に関する企業の取り組みを促進する大きな原動力にもなります。

053-10

超高齢社会において老後の安心を高める商品・サービスの提供

【原則2】

① 安心サポート信託

三井住友信託銀行は、顧客とその家族などのために、大切な財産をオーダーメイドかつ長期間に保全・管理する「安心サポート信託」を取り扱っています。2つのタイプがあり、そのうち「金銭信託型」は、信託の受益者（信託の利益を享受する方）を本人とする（自益信託）、もしくは本人以外の方とする（他益信託）ことにより、顧客や親族、寄付先などの意向に沿った形で信託財産を交付していくことができます。

② 遺言信託

三井住友信託銀行は、顧客の意思に従って、預金、有価証券、不動産などの様々な資産を次の世代に承継することを支援するサービスとして「遺言信託」を取り扱っています。遺言信託によって、相続におけるトラブルを未然に防止したい、実情に合わせて合理的な遺産分割がしたい、相続人以外の方に遺贈したいと考える顧客のニーズに応えています。

③ 後見制度支援信託

日本では、認知症や知的障がいなどによって判断能力を欠く状況にある成年者（「被後見人」）を保護するために、「後見人」を指定する「成年後見制度」が設けられています。三井住友信託銀行が提供する後見制度支援信託は、被後見人の財産を保護し、将来にわたる生活の安定に資するための信託で信託の設定や解約などは家庭裁判所の掲示書に基づき行われます。

④ 特定贈与信託

特定贈与信託とは、特別障がい者の方の将来にわたる生活の安定に資する目的で、家族などから贈与された資金を、三井住友信託銀行が合同運用金銭信託等で安定的に運用し、顧客に代わって特別障がい者の方にお渡しする商品です。特別障がい者の生活の安定を図ることを目的とした贈与は、特定贈与信託にすると 6,000 万円まで非課税になります。

⑤ リバースモーゲージ

三井住友信託銀行は 2005 年 3 月、自宅を担保に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを始めました。年金のように毎年一定額を受け取る方法と、設定した枠内で随時受け取る方法があります。

⑥ 家族おもしろ信託(一時金型)

相続が発生した場合、「葬儀の段取り」「相続関係の手続き」など、のこされたご家族の方には、さまざまな手続きが待っています。「家族おもしろ信託(一時金型)」は、お客さまに相続が発生した際、あらかじめ法定相続人の中からお指定いただいたお受取人に対し、お預かりしている信託財産を当面の必要資金や葬儀費用としてお支払いする商品です。あらかじめ法定相続人の中からお指定いただいたお受取人に、月々の生活資金を定期的にお支払いすることで、お預かりした信託財産を管理し、ご家族を支える年金型もあります。

⑦ セキュリティ型信託

2015 年 9 月、三井住友信託銀行は、ますます巧妙化する金融犯罪からご資産をお守りする新しい商品「セキュリティ型信託」の取り扱いを開始しました。本商品は、お預け入れいただいたご資金を払い出す際に、あらかじめご指定いただいた同意者（お客さまの 3 親等以内のご親族）の方の同意を得た上でご資金をお支払いする仕組みです。また、日々の生活に必要なご資金などは、同意者の同意なしで、定期的に毎月最大 20 万円まで受け取ることもできます。

【特徴】

日本は世界に先駆けて急速なスピードで高齢化が進展しており、少子化や人口減少と相俟って今後様々な問題を惹起する懸念があります。当社は CSR において環境問題と並んで超高齢社会問題を 2 大テーマと位置付けており、商品・サービスだけでなく顧客への情報提供の拡充を図っています。

053-11

寄付ニーズに対応する商品・サービスの提供

【原則2】

① 公益信託

公益信託は、個人が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用して公益活動を行う制度です。三井住友信託銀行は、1977年に公益信託第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させており、2012年3月現在の公益信託受託は218件278億円となりました。

② 社会貢献寄付信託

2011年4月、三井住友信託銀行は、社会貢献に取り組んでいる団体と顧客の思いを寄付のかたちでつなぐ「社会貢献寄付信託」の取り扱いを始めました。顧客は寄付金を金銭信託に預け入れ、毎年1回、当初信託元本の5分の1を寄付します。寄付先は、「寄付先一覧」の10団体(2012年10月5日現在)の中から、顧客が指定します。寄付先からは、寄付金の活用実績や活動内容の報告書が送られます。

③ 特定寄附信託

2012年6月、三井住友信託銀行は「特定寄附信託」の取り扱いを始めました。2011年度の税制改正によって新たに創設された制度に基づく信託で、顧客が指定した寄附先に5年または10年にわたり定期的に寄附を行います。

④ 遺贈による寄付

三井住友信託銀行は、自身の遺産を世の中のために役立てたいというニーズに応えるため、遺言信託において、公益団体や大学などと遺贈による寄付に関する提携を行い、遺産寄付の支援サービスを提供しています。

⑤ 自己株式を活用した社会貢献スキーム

三井住友信託銀行は、自己株式(金庫株)を保有する企業が、社会貢献のために配当金を公益団体等に寄付する信託スキームを取り扱っています。委託された株式の議決権は三井住友信託銀行に帰属します。2014年度、三井住友信託銀行はトヨタ自動車さま(委託者)とトヨタ・モビリティ基金さま(受益者)との間で、本スキームの取り組みを開始しました。配当金は新興国・途上国でのモビリティ格差の解消、自動車産業の健全な発展に資する活動、先進国での最先端の技術・システムの研究等に活用されます。

⑥ 寄付株式管理信託

三井住友信託銀行は寄付株式管理信託を取り扱っています。これは信託を活用し、保有株式を公益団体等は無償で貸与していただき、その配当金を非課税扱いで借主が受領することで、継続的な支援を実現するスキームです。2014年度、三井住友信託銀行は、借主として京都大学IPS細胞研究所さまを指定する取り組みを開始しました。

053-12

ナショナル・トラスト等を題材とした環境教育プログラムの全国展開

【原則3】

- ・ESD : Education for Sustainable Development の略。持続可能な開発のための教育
- ・三井住友信託銀行は公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会、環境専門のインターネット放送局 Green TV ジャパンとタイアップし、全国の支店においてトラスト地や地域の生態系保全活動等を題材とした教材(動画)を作成し、近隣の教育機関にて当社社員が講師となった環境教育の授業を提供しています。
- ・2012年からプログラムをスタートし、和歌山県の天神崎、神奈川県鎌倉・御谷(おやつ)の森等、2016年までに全国で計7回の環境教育授業を展開しています。2015年には、国連生物多様性の10年(UNDB-J)が主催する生物アクション大賞に入賞しました。
- ・2016年実績:1月、福井市立社西小学校の6年生を対象に「中池見湿地」をテーマにした授業を行いました。三井住友信託銀行の社員が講師となり、この湿地は約3,000種の生きものが生息し40メートルもの泥炭層がある貴重な場所であること、地域住民のトラスト活動により開発から守られた湿地は現在、ラムサール条約登録湿地となり、北陸新幹線の開通ルートにも影響を与えたことなどを子供たちに伝えました。7月には、愛知県立木曾川高等学校総合実務部の生徒などを対象に、絶滅危惧種「イタセンパラ」をテーマにした授業を提供しました。講師を務めた世界淡水魚園水族館アクア・トトギス 学芸員の池谷様からは、河川整備や外来種の増加、密漁の影響でイタセンパラが減少したこと、木曾川の自然と生態系保全のために地域の人たちが力を合わせて個体の保護・増殖に取り組んでいることをお話していただきました。

【特徴】

● **ナショナル・トラスト活動の推進**：授業で使用する映像教材は、地域の自然を守るため心血を注ぐ保全活動の第一人者へのインタビューを中心に構成されており、なぜその場所が貴重なのか、なぜ保全活動が必要なのかについて訴えています。本プロジェクトは、学校教育を通じて本活動を次世代へ情宣する役割も果たしており、プログラムの継続実施によって、ナショナル・トラスト活動や地域の生態系保全活動の認知度底上げを図っています。

● **次世代・地域社会への訴求**：本プロジェクトは環境や映像のノウハウを持った他団体と共同企画しており、独自のカリキュラムを構成しています。授業進行役として講師を務める当社社員は、テーマにそってカスタマイズされた数分間の映像コンテンツを活用しながら、随所で児童に考える時間を与えます。映像コンテンツは、短時間の視聴でも活字よりも圧倒的に多い情報量を持っており、この視覚的効果を利用して、児童の理解力促進と児童の豊かな感性に訴えるメリハリのある授業展開が可能になっています。授業で使用した映像コンテンツは当日中にウェブ上で閲覧できるようにし、帰宅した児童が家族とともに自宅で ESD 授業を再履修できる仕組みを作りました。コンテンツは一度製作すれば、どこの学校でも何年先でも同じ授業を行うことが可能で、地域の環境保全の重要性について地域全体に訴求する効果が生まれている他、ネットに掲載すれば全世界に情報を発信できることも魅力の一つといえます。

053-13

With You活動の展開

【原則3】【原則6】

- ・三井住友信託は、全国各地の支店を中心に、地域社会に貢献し、地域の皆さまと強固な信頼関係を築くため、地域に根ざした社会貢献活動を展開しています。当社は、このような取り組みを“With You 活動”と呼んでおり、環境・生きもの応援活動、サクセスフル・エイジング支援活動、地域・社会貢献活動の三つの活動を重視して推進しています。
- ・ウェブサイト CSR 活動のページに With You 支店ブログを開設し、運営しています。このブログは支店の With You 活動やイベント情報をタイムリーに発信し、積極的に地域との接点を増やすことを目的としています。全支店に専用のページを割り当て、各支店が随時更新できるようになっています。

<http://branchblog.smtb.jp/>

【特徴】

- ・全国で展開している取り組みの内容は、季刊小冊子“With You”（年4回発行）を通じて顧客に紹介しています。
- ・With You の取り組みは、内容に応じて活動ポイントを定めており、支店に対しては、期中の取り組みのポイントの合計が一定以上になるように指導しています。また他の支店の模範となる取り組みを実施した支店を表彰する制度も導入しています。
- ・With You 活動には特別予算を付与し、活動をバックアップしています。

053-14

自社の環境配慮

【原則5】

当グループは環境方針を踏まえ、環境マネジメントシステムを業務効率化の枠組みの中で運用するようマネジメント体制を変更しました。それに伴い大規模拠点で実施していた環境負荷削減の取り組みを全社的に展開することにしました。

【特徴】

環境負荷削減、業務効率化、経費削減を同時達成する運用への転換を進め、目的が異なっても手段が共通な課題への取組を効率的に進めています。

■ 三井住友ファイナンス&リース株式会社

207-01

水素社会の実現に向けたリースによる取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

当社は、移動式水素ステーションのリースによる取組みを日本で初めて行いました。

また、埼玉県と共同で環境省の「平成 27 年地域再エネ水素ステーション導入事業」に公募し、採択され、スマート水素ステーションのリースを組成いたしました。この事業におけるリース方式による導入は、日本初の事例となります。

水素は、利用段階において二酸化炭素を排出せず、地球温暖化の防止に効果のあるクリーンなエネルギーとして実用化が進められています。水素社会の実現には、まずは燃料電池自動車がスタートと言われていています。水素ステーションは、一般の自動車であれば“ガソリンスタンド”にあたり、燃料電池自動車の普及には、水素ステーションのインフラ整備が不可欠です。

当社は、低炭素な水素社会の実現に貢献できるよう、リース事業を通じた取組みを今後とも強化してまいります。

207-02

自家消費再生可能エネルギー設備へのリース取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

当社は、一般社団法人 環境共創イニシアチブ（代表理事 赤池 学、以下「SII」）の「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金」を活用したリース契約を締結しました。リースの対象物件は工場の屋根に設置する太陽光発電設備で、ユーザーは発電された電力を自家消費することで、電力会社から購入する電気を削減することができます。

再生可能エネルギーの自社活用は、発電コストが電力会社からの購入に比べ割高な水準にあることがネックとなり普及が進んでおりません。今般、SII の補助事業の活用とリースによる費用負担の平準化効果を組み合わせることで発電コストを抑制することが可能となり、自家消費用の太陽光発電設備を導入することになりました。

当社はこれからも、リースをはじめとするファイナンスサービスの提供により、企業の再生可能エネルギーへの設備投資を促進し、二酸化炭素の削減に貢献してまいります。

207-03

環境負荷軽減への取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

1. 電力使用量の削減

当社では電力使用量の削減に向けて様々な取組みを行っております。具体的には、オフィス照明の間引き、パソコン・モニター電源オフの励行、空調温度の高め設定などを実施しております。また、全社への広報活動や勉強会実施などを継続的に行うことにより、従業員が常に意識して電力使用量削減に取り組む体制を整えております。

その結果、2015 年度の電力使用量は前年度比 13%減、2010 年度比では 40%減となりました。

2. 「キャビネット削減・ペーパーレス化推進運動」の実施

当社では、東京本社移転に先立ち、オフィススペースの有効活用を徹底するべく、「キャビネット削減・ペーパーレス化推進運動」に取り組みました。移転までの約 4 年間で、全社の紙の使用量を 45%削減、キャビネット数を 60%削減しました。

キャビネット削減にあたっては、紙保管文書の棚卸を行うとともに、廃棄・保管ルールを策定し、最低限必要な文書のみ保管するようにしました。

ペーパーレス化にあたっては、東京本社をはじめ各オフィスの会議室にノートパソコン・プロジェクターを設置し、会議では極力紙資料を使用しないようにしました。

■ 株式会社 三菱東京UFJ銀行

006-01

グリーンボンドを通じた取組み

【原則1】【原則2】【原則6】

グリーンボンドとは、債券の発行手取り金の資金使途が再生可能エネルギーや省エネルギー事業等、地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定されている債券です。MUFG はグリーンボンドの発行、およびその発行手取り金の三菱東京 UFJ 銀行による融資を通じて、持続可能な環境・社会の実現に資するプロジェクトを支援しています。

① 資金使途

赤道原則に則り環境・社会影響レビューを実施し、適格性を認定した再生可能エネルギープロジェクト（太陽光発電、風力発電等）向け融資に充当しています。

② 資金管理

適格性を認定したグリーンプロジェクトへの充当状況を継続的にモニタリングしています。

③ 報告

年 1 回ホームページにて、充当している適格グリーンプロジェクト向け融資の残高、件数、資金充当状況に関するマネジメント・アサーションと第三者認証機関によるレポート、および一定の前提に基づき算出される環境インパクト（年間発電量、二酸化炭素排出削減効果）を掲載する予定です。

<http://www.mufg.jp/csr/juten/sustainability/greenbond/>

【特徴】

本グリーンボンドは、「TLAC (Total Loss-Absorbing Capacity) 債」とよばれる資本性を有した債券であり、自己資本に算入できるのが特徴です。平成 28 年 9 月 13 日に邦銀初となる TLAC 債のグリーンボンドを 5 億米ドル発行しました。

006-02

赤道原則の採択による環境社会リスクマネジメントの実践

【原則1】【原則4】【原則6】

三菱東京 UFJ 銀行では、2005 年に採択した赤道原則に基づき、お客さまと協力して環境・社会に対するリスクと影響を特定・評価し、リスクと影響を回避・最小化・緩和する対策を構築しています。赤道原則とは、大規模プロジェクトに起因する環境・社会に対するリスクと影響を資金の貸し手として、または資金調達に関するアドバイザーとして、お客さまと協力して体系的に特定・評価・管理するために、民間金融機関が中心となり策定した共通の枠組みです。

三菱東京 UFJ 銀行は、赤道原則を採択した金融機関で構成される赤道原則協会の運営委員会メンバーに選出されており、赤道原則の運用や普及に向けた活動を積極的に行っています。また、本邦初の赤道原則の実務解説書「実務解説エクエーター原則/赤道原則—プロジェクト融資の環境・社会リスク管理」をみずほ銀行・三井住友銀行と共同で執筆し、2016 年 3 月に出版しました。

なお、2015 年 4 月～2016 年 3 月の期間において、赤道原則を適用し対象期間にクローズした件数は、57 件（米州 27 件、アジア・太平洋 14 件、欧州・中東・アフリカ 16 件）でした。

<http://www.mufg.jp/csr/juten/sustainability/sekidou/>

【特徴】

赤道原則の運用の信頼性を示すため、赤道原則の内部手続きや運用状況などを第三者機関に開示し、2015 年度の赤道原則の運用実績に係わる開示情報について「独立した第三者保証報告書」を取得しています。

006-03

再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス

【原則2】

化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入、脱化石資源に向けた動きが世界各国で進んでいます。三菱東京 UFJ 銀行は、未来の産業や生活を支え、温室効果ガス削減に貢献する再生可能エネルギー開発をプロジェクトファイナンスのアレンジおよび融資を通して、積極的に支援しています。

具体例として、ドイツの大手エネルギー会社をスポンサーとする英国の洋上風力発電事業に対し、欧州を中心とした海外銀行 12 行と協調融資を実施しました。プロジェクトの規模は融資総額 1,370 百万英ポンドに達し、発電容量 336MW は約 33 万世帯分の年間電力消費量に相当します。クリーン電力の供給により、年間約 60 万トンの CO₂ 排出量削減が期待されています。

<http://www.mufg.jp/csr/juten/sustainability/saiseikanou/>

【特徴】

三菱東京UFJ銀行を主体とする三菱UFJフィナンシャル・グループは、2015年度の再生可能エネルギー事業に関連したプロジェクトファイナンスにおいて、世界ランキング2位となりました。

006-04

環境に配慮した住宅購入の支援・環境配慮型リフォームローンの提供**【原則2】【原則3】【原則6】**

太陽光発電システムの導入等の条件を満たす「環境に配慮した住宅」を建築・購入されるお客さまに対し、所定のローン適用金利から、さらに一定の金利を優遇するサービスを実施して、自然エネルギー利用の普及をサポートしています。

また、「環境に配慮したリフォーム」を対象としたリフォームローンにも、金利を優遇する特典を提供しています。

<http://www.mufig.jp/csr/juten/sustainability/effort02/>

【特徴】

太陽光発電などの環境に配慮した住宅購入・リフォームローンのご提供だけでなく、バリアフリーなどに優しい住まいの増改築に対しても、通常の適用金利を優遇する特典を提供しています。

006-05

地域経済の活性化・地域産業の育成につながる事業の支援**【原則2】【原則3】【原則6】**

三菱東京UFJ銀行は、政府や地方公共団体との連携を通じて、地域経済の活性化や地域産業の育成につながる事業をファイナンス面で支援しています。

① 地域再生支援利子補給金制度

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、および地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的な取組みを内閣府が支援する制度です。事業者が、各地域における「地域再生計画」に資する事業に必要な資金の借入を行う場合、内閣府より最大0.7%の利子補給を受給できます。

② 総合特区利子補給制度

産業構造および国際的な競争条件の変化、急激な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化および地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、わが国の経済社会の活力の向上および持続的発展を図る制度です。総合特区計画の推進に資する事業を実施する事業者が資金の借入を行う場合、内閣府より最大0.7%の利子補給を受給できます。

③ 地域雇用創造利子補給金制度

厚生労働省が地域の実情に応じた創意工夫により、都道府県レベルの産業政策と一体となった雇用創造の取組みを支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」に基づく低利融資制度で、事業を行うための借入金利子率のうち、最大1.0%に相当する利子補給金を一定期間（最大5年間）にわたり受領できます。

④ MUFU 地方創生ファンド

まち・ひと・しごと創生「総合戦略」における4つの基本目標に合致する取組みを行うお客さまに対して、円滑な設備・運転資金支援と事業実現に向けたアドバイス・助言を行うため、MUFU 地方創生ファンドを設立しました。

<http://www.mufig.jp/csr/juten/sustainability/finance/>

http://www.bk.mufig.jp/houjin/chihousei_fund/index.html?link_id=p_houjin_rnavi_chihousei

【特徴】

MUFU 地方創生ファンドは、募集総額1000億円で平成28年1月より取り扱いを開始し、4月には募集総額2000億円に増額しています。

006-06

融資を通じたCO₂削減の取組み**【原則5】【原則6】**

お客さまの利子負担が軽減される国の支援制度を活用した環境・エネルギー産業分野の融資商品を多数

用意して、環境経営をめざすお客さまに質の高いコンサルティング力で利子負担を軽減する資金調達のサポートをしています。融資の対象は、太陽光や風力等の再生可能エネルギー発電設備の導入、工場や事務所ビルにおける空調機、照明等の省エネ設備・機材の導入、省エネ建築、産業廃棄物のリサイクル施設、溶融炉・最終処分場等の廃棄物適正処理施設等多岐にわたります。

本活動による 2015 年度の融資件数は 21 件となり、年間の CO₂削減効果約 25 万トン、CO₂削減による経済効果（CO₂排出削減に必要とされるコスト）は、2005 年からの累計で約 55 億円となります。

<http://www.mufig.jp/csr/juten/sustainability/finance/>

【特徴】

CO₂削減による経済効果累計の事業分野別比率では、再生可能エネルギー45%、省エネ設備導入 36%、リサイクル 14%、その他 5%となっています。

006-07

世界遺産シリーズ 環境保全活動

【原則6】【原則7】

三菱東京 UFJ 銀行は持続可能な社会の実現に向けて、環境保全に繋がる活動を企業の重要な取組みと考へ、人類共通のかけがえのない自然環境を守る世界遺産の保全活動を行っています。

(1) 『白神山地』周辺地域の育樹活動

人類共通の"たからもの"を未来へ引き継いでいくためのプロジェクト「守ろう地球のたからもの」の一環で、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で推進している活動です。白神山地を豊かな森へ再生するため、「白神山地」周辺地域での植樹や育樹を行うもので、2008 年から活動しています。2008 年からの 5 年間で約 10 万本のブナやミズナラ等の苗木の植樹活動を行い、2013 年からは、植樹した苗木の生育の支障となる草本類の除草刈り等の育樹活動を行っています。

(2) 『紀伊山地の霊場と参詣道』保全活動

2011 年から、和歌山県が展開する「10 万人の参詣道 環境保全活動」に参加し、熊野古道周辺で参詣道の維持・補修を行う活動をしています。紀伊山地は年間を通じて雨量が多いため、MUFG の従業員ボランティアが、風雨により土が流れ傷んだ古道に土を補充し、その土を固め・整える作業（道普請）を行っています。

(3) 「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」周辺地域の環境保全活動

2013 年に世界文化遺産に登録された富士山は、不法投棄されたゴミ等による自然環境への負荷が深刻となっています。美しい富士山を守るため、MUFG は 2015 年度より富士山周辺地域での環境保全活動を実施しています。

<http://www.mufig.jp/csr/juten/community/hozen/>

【特徴】

世界遺産の保全活動といった人類共通のかけがえのない自然環境を守る取り組みや、従業員ボランティアによる身近な地域の清掃活動など、幅広い活動を展開し、社会に貢献していきたいと考えています。

■ 三菱UFJリース 株式会社

096-01

当社では、再生可能エネルギー発電である太陽光発電・木質バイオマス発電・水力発電・その他のエネルギー事業等の環境ビジネスに関連するニーズに対して、その事業性に着目しながら、幅広いサービスや機能を提供しています。

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

◆事例 エネルギー関連事業のアセットマネジメント事業子会社の設立

太陽光発電事業分野では今後、稼働済発電サイトのセカンダリービジネスの拡大が見込まれています。三菱 UFJ リースでは、太陽光発電分野の取り組みを通じて培った知見やネットワークを活用し、2015 年 10 月にエネルギー事業の開発から出口までのアセットマネジメントサービスや、事業の取得・運営・仲介などをトータルで手掛ける MUL エナジーインベストメント株式会社を設立しました。

同社では、太陽光発電のセカンダリービジネスを見据えた多彩なサービスの展開、エネルギーファンドの組成を行うファンドの事業を立ち上げるほか、将来的には他の再生可能エネルギー・インフラ分

野へのサービスの拡大を予定しています。

◆事例 木質バイオマス発電事業

三菱 UFJ リースは、山陰合同銀行並びに地元金融機関と共同して、島根県江津市で木質バイオマス事業を行うしまね森林発電に対し、総額 35 億円のシンジケートローンを組成いたしました。

しまね森林発電はこの資金を活用して、木質バイオマス発電所を建設し、2015 年 7 月より固定価格買い取り制度 (FIT) を活用して 20 年に亘り、特定規模電気事業者 (PPS 事業者) や一般電気事業者に売電事業を行っています。

◆事例 固定価格買取制度と ESCO 手法を組み合わせた水力発電事業

日本ファシリティ・ソリューション株式会社、山銀リース株式会社と三菱 UFJ リースは、水力発電事業者との間で、固定価格買取制度に、ESCO の手法を組み合わせたサービスを締結しました。

固定価格買取制度を活用することで、ESCO 契約に基づくサービス料の支払原資が売電収入の中から賄われる形となります。また、発電事業者は初期投資の負担なく発電量を保証することにより、安定的な収入を確保することが可能となります。

【特徴】

三菱 UFJ リースグループは、今後も環境・エネルギー分野における提供機能の進化を図りながら、再生可能エネルギーの普及促進を通じ、地域発展と環境負荷軽減の両立に貢献してまいります。

096-02

全国の市町村における街路防犯灯の LED 化を推進しています。

【原則1】【原則2】【原則5】

全国に 1,000 万本ある防犯灯の大半は旧来の白熱球や蛍光灯で、これらをすべて LED 化すると約 43 万 t の CO₂ が削減できるといわれています。当社の ESCO は、関東を中心とした全国各地における防犯灯の LED 化に活用されており、CO₂ の削減に貢献しています。また、市町村においては LED 化の費用は従来の電気代・メンテナンス代の削減分から賄われるため、新たに予算計上をせずに、省エネルギーを行うことが可能となります。

【特徴】

三菱 UFJ リースは、今まで培った環境投資における豊富なノウハウと各種メーカーなどとのネットワークを活用して、お客さまの環境方針に則った最適な設備計画をご提案から資金調達までトータルにサポートいたします。

096-03

生物多様性の保全に貢献するため、「事業活動を通じた取り組み」と「オフィスワークなどにおける取り組み」で構成する「生物多様性に係るガイドライン」を定めています。

「事業活動を通じた取り組み」ではリース終了物件の 3R(リデュース、リユース、リサイクル)、中古機器売買事業、環境・エネルギー関連事業などを推進しています。

また、「オフィスワークなどにおける取り組み」では、森林生態系保全につながる FSC 認証紙の使用、コピー・紙・電気の使用量削減、グリーン調達、エコドライブの推進などにより、資源の有効活用や廃棄量の低減に努めています。

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

◆適正廃棄と 3R の徹底

リースやレンタルが終了したコンピュータや OA 機器を回収し、リユース・リサイクルを推進しており、年間の取り扱い台数は 22 万台にのぼります。コンピュータのデータを完全に消去した後、リユース品として出荷しているほか、製品として再販できないものは部品や素材としてリサイクルしていません (リサイクル率 97.9%)。

◆廃棄物処理

リース終了物件の 3R を徹底することで廃棄物を削減するとともに、リユースできない物件は「廃棄物処理法」などの法令・条例を遵守して適正に廃棄しています。PCB (ポリ塩化ビフェニル) 使用物件の廃棄は「PCB 特別措置法」に則り適正な廃棄処理を行っています。

廃棄物処理委託会社の選定に際しては、環境保全への協力要請はもちろんのこと、委託会社の財務状況、保有設備、リサイクル率、法令遵守などを厳格にチェックするとともに、選定後も定期的に現地調査を実施して運用状況を確認しています。

◆低公害車[※]の導入・エコドライブの推進

営業車両のすべてに低公害車を使用するとともに、ハイブリッド車なども積極的に導入しています。また、燃費を向上させるエコドライブの実践を推進しています。

※「2005年排出ガス基準75%低減(4つ星)」以上の車両

【特徴】

三菱UFJリースグループは、リースやレンタル事業におけるゼロエミッションを追求し、環境負荷低減に取り組んでいます。

■ リコーリース 株式会社

174-01

リコーリースの Scope3 算出

事業活動やお客様のリース契約機器の使用時を含む全ての温室効果ガス排出量をScope3に従い算出し、その結果を公表しました。算出されたサプライチェーンにおける排出量に基づいて、営業面でも顧客の利用時の排出量が少ない省エネ性能が高い機器を推奨するなど温室効果ガス排出量削減に取り組めます。

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社では2012年度のサプライチェーンの温室効果ガス排出量をGHGスコープ3の算出基準に従い算出し、日本の非製造業で初めてすべてのカテゴリを公開しました。算定の結果、温室効果ガス排出量に占めるスコープ3の割合が99.9%と非常に大きいことが分かりました。当社のお客様の中心である中小企業のCO₂排出量の把握と開示はまだ十分でないため、お客様分のリース用機器使用時のCO₂の開示は社会的な意義も大きいと考えます。2014年度は環境省の「サプライチェーン温室効果ガス排出量算定支援」とサステナビリティ会計事務所によるスコープ1・2・3の第三者保証を受けた結果、カテゴリ1と13の算定手段をより信頼性の高い方法に見直したため、2013年度と比べてスコープ3の総量が増加しました。

【特徴】

2014年度は算定手順についてステークホルダーと共有、議論し、ご意見を反映するなどしてデータの精度を更に高めました

174-02

環境経営度評価システムによる自社内評価

当社は、独自の環境経営度評価システムによって、自社の環境経営をさまざまな角度から点検しています。この仕組みは、事業を通じた環境貢献や環境負荷軽減に対する、「自らの位置づけを知る」ためのツールとして、中期環境経営計画や年度方針の策定に活用しています。

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

2005年に環境経営の進展を図るための委員会を発足させると同時に、委員会の活動を環境経営の面から評価することを目的として、環境経営度評価システムを導入しました。現在は委員会の活動ではなく、当社の環境活動自体を環境経営度評価項目として8つの視点〔①環境経営システム ②製品系の取り組み ③オフィス系の取り組み ④グリーン事業(環境配慮型事業の展開) ⑤教育/啓発 ⑥環境コミュニケーション⑦社会的責任 ⑧社会貢献/社外評価〕から77の評価項目について、年度ごとに1,000点満点で点数化し、その得点率によって自社の環境経営レベルの評価を行っています。システムのスタートから9年が経過しましたが、評価の感度が低下しないように評価ポイントの変更や評価項目の追加等、システムの見直しを定期的に行っております。

2014年度の評価は①環境経営システムで新中期経営計画に環境関連分野取扱高目標が掲げられたことなどが評価されました。②製品系ではリコーの再生複写機取扱高率の減少と本業のEMS目標値である満了機手続率の未達成により評価が下がりました。③オフィス系は一般廃棄物の微増により評価が下がりました。また、⑥環境コミュニケーション、⑧生物多様性保全・社会貢献/社外評価ではスコープ1・

2・3の第三者保証取得、環境省スコープ3算定支援によるデータ品質の向上、各拠点での生物多様性保全活動の実施率の向上が評価されました。

【特徴】

自らを評価し続けることで、EMSの高度化を進めてきた点。

**預金・貸出・リース業務
ワーキンググループ
②地方銀行**

■ 株式会社 愛知銀行

137-01

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

【原則2】

環境にやさしい住宅の取得を支援するため、「オール電化住宅」、「ガス省エネ住宅」、「名古屋市緑化認定住宅」、「太陽光発電住宅」、「長期優良認定住宅」取得を対象とした住宅ローン金利プラン（金利優遇）を取り扱っております。

137-02

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

【原則2】

ハイブリッド車、低燃費・低排出ガス認定自動車、エコカーの取得を対象としたエコカーローン金利プラン（金利優遇）を取り扱っております。

137-03

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

【原則2】

環境に配慮した経営に取り組む企業に対し、私募債発行時の手数料を優遇する「あいぎんエコ私募債」を取り扱っております。

137-04

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

【原則5】

太陽光発電等の再生可能エネルギー事業へ参入する企業を支援するため、「愛銀再生可能エネルギー事業支援ローン」を取扱っております。

137-05

環境保全に配慮した店舗づくり

【原則5】

店舗の新築の際に、壁面緑化、太陽光パネル、風力と太陽光発電によるハイブリッド照明灯などを設置し、エコ対応重視型の店舗づくりを推進しております。

■ 株式会社 青森銀行

072-01

省エネ関連設備を有する住宅関連融資において優遇金利を設定

【原則2】

住宅ローンの金利優遇項目として、オール電化、省エネ断熱化等を有する住宅の新築や増改築を設定しております。

【特徴】

持続可能な社会形成に資する金融商品を提供し、省エネに関する意識を高めることを目的としております。

072-02

取引先の省エネ対策・新規設備導入ニーズに対する情報提供等を実施

【原則2】

取引先が抱える「省エネルギー対策課題」に対し、「情報提供活動」「顧客ニーズの把握・喚起」を行い、課題解決に向けた支援を実施しております。また、省エネ診断を行う企業との業務協力により、取引先の省エネ対策・新設備導入ニーズへの支援を実施しております。

【特徴】

省エネ設備の導入が促進され、取引先企業においても社内の共通認識として環境配慮に向けた活動が期待できます。

072-03

青森県との「地球温暖化対策」推進のための協定書締結に基づく情報共有、普及・啓発活動等への取り組み

【原則4】

青森県と相互に連携・協同し地球温暖化対策を推進する。低炭素化施策に係る情報共有、金融支援、普及・啓発活動の推進や、環境金融商品の普及拡大を図るものです。

【特徴】

青森県との協同により、地域社会に対する各種取り組みを行うことで地域特性を活かした地球温暖化対策への活動に取り組んでまいります。

072-04

「企業による環境再生の森づくり活動」への参画

【原則4】

青森・岩手県境において発生した産業廃棄物の不法投棄問題に対し、青森県が策定した計画に参画。平成26年、27年には、当行より役職員とその家族が参加し、不法投棄現場跡地へ広葉樹の苗木を計3,000本植樹いたしました。以降、平成28年には、青森県が実施する「生育状況の確認、苗木の成長補助を目的とした下草刈り」へ参加し、本計画への参画を継続しております。

【特徴】

森林整備の取り組みとして青森県が展開する「企業による環境再生の森づくり活動」への参画を通じ、継続的に自然環境の再生を支援しております。

072-05

青森県県有林J-VERクレジットの保有

【原則5】

青森県が発行する「青森県県有林 J-VER クレジット」の第一号購入者として50t購入。環境保全や地域温暖化防止に向けた取り組みを推進しております。

【特徴】

購入したクレジットを商品開発等に活用することで、多様なステークホルダーの環境保全への参画が期待できます。

■ 株式会社 秋田銀行

042-01

〈あきぎん〉森づくり活動

【原則3】【原則6】【原則7】

平成21年10月に由利本荘市の水林国有林内において、当行および関連会社の役職員とその家族により、森づくり活動をスタートさせ、植樹や間伐を実施しております。さらに平成24年10月からは、世界遺産白神山地に近接する山本郡八峰町の町有林内においても、植樹活動を実施しております。

【特徴】

由利本荘市の水林地区海岸林は、松くい虫の被害地であったことから、その再生のため平成21年と22年にクロマツの苗木2,700本を植樹し、以降は苗木の生育を補助するための下刈り活動を毎年継続して行っております。今では大きいもので3メートルを超えるまでに成長しております。

042-02

カーボン・オフセット

【原則5】

大館北秋田森林組合が発行する秋田県産 J-VER クレジットの購入を皮切りに、八峰町、秋田市および大館市がそれぞれ発行する J-VER クレジットも購入しました。

このクレジットにより、お客様にご利用いただいている現金封筒や、当行が秋田市・大館市に寄贈している市民封筒の作成の過程で発生する CO₂ とオフセット（相殺）しています。

【特徴】

この取り組みが、お客様の環境問題に対する意識向上に少しでも役に立つよう、作成した封筒には、J-VER クレジットによるカーボン・オフセット封筒である旨の表示をしております。

042-03

《あきぎんエコ宣言》

【原則7】

環境問題への取組方針として制定した「あきぎんエコ宣言」に基づき、省エネルギーへの取組み、地球温暖化防止に向けた活動を積極的に進めております。

《あきぎんエコ宣言》

- ① 室内の温度設定をこれまで同様夏季 28°C、冬季 20°C に設定するとともに、クールビズ、ウォームビズにも取り組みます。
- ② シュレッター車の活用により、紙資源のリサイクルに努めるほか、両面印刷の励行など紙の使用枚数削減に努めます。
- ③ エコ定期など環境保全に役立つ商品ラインナップの拡充に努めるほか、贈答品についてもエコ対応商品の導入に努めます。
- ④ 低燃費車の導入を順次進めるとともに、アイドリングストップにも努めます。
- ⑤ 照明器具および待機電力の利用削減に努めます。
- ⑥ 松枯れ再生などの森林育成に積極的に取り組みます。

■ 株式会社 足利銀行

077-01

「あしぎん環境対応サポート資金」の取扱開始

【原則2】

平成 24 年 4 月より、「あしぎん環境対応サポート資金」の取扱いを開始しております。

本融資商品は、「環境配慮型企業サポートプラン」と「環境保全取組み企業サポートプラン」の 2 つのプランがあり、前者は、ISO14001 等、当行の定める機関からの認定・認証を取得し、既に環境問題に取り組んでいる事業者様に対して必要な事業資金を提供するものであり、後者はこれから環境問題に取り組もうとしている事業者様に対して、環境保全に係る事業資金を提供する商品です。地球温暖化防止や原子力発電所事故の影響によるエネルギー問題解決等、環境保全に向けた取組みが大きな社会問題となっていることを踏まえ、環境問題に取り組む事業者の皆さまを資金面から支援することを目的としております。平成 25 年 3 月には太陽光発電事業を行うお客さま向けの融資商品として「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱いを開始しました。

【特徴】

福島原子力発電所事故の影響によりエネルギー不足が大きな社会問題となり、各事業者様においても、従来にも増して環境へ配慮した取組みが求められております。このような状況の中、環境問題に取り組む事業者様を資金面で支援するために創設いたしました。

077-02

日光杉並木保護への取組み

【原則3】

日光杉並木の保護、環境保全への協力・支援を目的として、「日光杉並木オーナー制度」に基づき、特別史跡及び特別天然記念物である日光杉並木街道に属する杉を継続的に購入しております。平成 26 年度は 2 本の杉を購入し、平成 27 年 3 月現在、一団体としては最多の 80 本（1 本 10,000 千円）の杉を保有しております。なお、杉の購入代金は、栃木県が「日光杉並木街道保護基金」で運用しており、その運用

益は、並木杉の樹勢回復事業や杉並木保護の普及広報事業といった保護事業に活用されています。

【特徴】

日光杉並木街道は、日光街道、例幣使街道、会津西街道の3つの街道からなる総延長37kmに及び、日本が世界に誇る並木道であり、国の特別史跡及び特別天然記念物の二重指定を受けています。1625年から20数年の歳月をかけて植えられた並木杉の数は、一説には5万本ともいわれていますが、現在では12,500本ほどに減少しています。原因としては、台風などの自然災害や杉自身の老齢化のほか、車社会の進展や街道周辺の開発による樹勢の衰えなど生育環境の悪化が指摘されています。

栃木県では、世界に誇る日光杉並木を守るため、「日光杉並木街道保存管理計画」を定めて、様々な杉並木保護事業に取り組んでおり、「杉並木オーナー制度」もその一つです。日光杉並木は、長い年月をかけて守り育てられた地域の歴史的資産であり、同時に、自然環境資産でもあります。当行では、こうした地域の資産・資源を守り、未来へとより良い形で引き継ぐべく、制度が開始された平成8年よりオーナーとなり、多くの並木杉を購入してきました。

077-03

足尾での植樹活動

【原則4】【原則7】

NPO法人足尾に緑を育てる会（※1）と連携し、新入行員に対するCSRおよび環境教育の一環として、日光市足尾町の松木溪谷での植樹活動を実施しています。平成28年7月には、銀行内のみならず、より多くの企業に環境保全活動の機会を提供するとともに、環境意識の向上をサポートすべく、当行の研修プログラムを提供し、共同で社会貢献活動研修を実施しました。

具体的には、当行の新入行員129名と栃木県産業協議会（※2）の会員企業の新入社員192名が、丸一日かけて同一内容・同一工程の研修に参加し、相互の交流・親睦を図りつつ、足尾に約400本の苗木の植樹を行いました。植樹活動に伴い、地元足尾町の公害の歴史を学んでいます。

【特徴】

「足尾」は、日本の公害の原点として、環境問題における意義や内外における知名度が高いものの、栃木県内では鉱毒事件や過疎化といったマイナスイメージが根強いのが実情です。森林保全活動や環境教育をさらに強化していくにあたり、一步踏み込んだ取組みとして、当行の研修プログラムを栃木県産業協議会を通して、県内の複数の企業に提供することにいたしました。経済成長の光と影を象徴する「足尾」において、当行と地域企業の新入社員が共同で植樹活動等を行うことをきっかけとして、環境に配慮した活動・行動が栃木県内企業全体の取組みとなるよう働きかけていきたいと考えています。

（※1） NPO法人足尾に緑を育てる会は、「足尾の山に100万本の木を植えよう」などをスローガンに発足。これまでの植樹活動等が評価され、平成23年12月には、日本ユネスコ協会の「プロジェクト未来遺産」に登録されています。

オフィシャルブログ：

<http://blog.goo.ne.jp/ashio-midori/c/9b9be804bde794ab876dd310bb742300>

（※2） 栃木県産業協議会は、昭和56年、栃木県内の有力企業経営者の経済団体として設立され、定期的な勉強会等を通じて情報交換や異業種交流、後継者育成などを行っています。当行は事務局の役割を果たすなど、積極的に支援しており、平成28年10月現在の会員企業は99社となっております。

077-04

「あしぎんの森」

【原則4】【原則7】

栃木県県民の森（栃木県矢板市）に「あしぎんの森」を創設し、24年度から2回にわたり植樹活動（当行役職員とその家族約550名の参加）を行いました。この植樹活動により、とちぎカーボンオフセット制度に基づき、24年度は1.84トン、25年度は1.04トンのCO₂削減が認証されました。現在苗木が成長しやすい環境に整備するため、成長を遮る下草の除去と歩道の整備を行っております。

【特徴】

栃木県の山々は、県北西部の日光連山や県北東部の那須連峰などに代表され、その山々が育んだ水は、那珂川、鬼怒川、渡良瀬川などとなり、栃木県内、そして関東平野を潤し、太平洋に注ぎます。しかし

ながら、生活様式、木材需要など社会環境の変化から、手入れの行き届かない森林が増加するなど、栃木県の森林も健全と言えない状況であることが問題になりつつあります。

「企業等による森づくり推進事業」とは、企業等が社会貢献活動の一環として行う森林整備活動を推進することにより、首都圏の貴重な水源である栃木県の山々の森林を守り、森の持つ公益的機能の向上と森林・林業に対する理解の促進を図ることを目的とした栃木県の事業です。

当行では、事業の趣旨に賛同し、職員に対する環境教育および次世代教育という観点も加味し、職員家族参加型の自発的なボランティア活動として取り組んでおります。

■ 株式会社 阿波銀行

052-01

あわぎんECOプロジェクトの実施

【原則1】

2008年から「あわぎんECOプロジェクト」をスタートさせ、CO₂削減に向けた各種施策を展開しています。具体的には、環境保護に向けた各種金融商品の取扱いや、エコカー・電気自動車の導入、クールビズ・ウォームビズおよび全行ライトダウン運動の実施など、お客さまと職員が身近に取組める活動を多岐にわたり実施しています。

【特徴】

改正省エネ法に対応し、定量的にCO₂を計測しています。

052-02

環境保護に寄与する商品の取扱い

【原則1】【原則2】

金融機能を通じて、お客さまの環境保護に向けた取組みを応援しています。

■ 「あわぎんエコ・ローン」

環境保全への取組みを行うお客さまに、CO₂排出削減にかかる設備資金、公害防止施設の設備資金、ISO認証取得のための資金等をご融資する際に通常より金利を引下げ、環境保全への取組みを促進します。

■ 「あわぎんソーラーローン」

太陽光発電や家庭用蓄電池の設備を導入するお客さまにご利用いただけるローン商品です。家庭への太陽光発電および蓄電池設備の設置を促進し、省エネルギー化に貢献します。

052-03

森づくり活動および過疎化がすすむ農山漁村の支援活動の実施

【原則4】

平成11年7月から、アドプト・プログラム吉野川の主旨に賛同しアドプト契約を締結しています。吉野川大橋から西へ600メートルの南岸を「うちの土手」（「うち」とは徳島弁で「わたし」の意味）と命名し、年3回の清掃ボランティア活動を継続的に実施しています。毎年約600名の職員および家族が参加しています。

また、平成15年8月には、県西部の5店舗がアドプト契約を締結。四国一の清流で知られる吉野川支流の穴吹川河口周辺を「分家うちの土手」と命名し、年2回の清掃活動を継続的に実施しています。毎年約180名の職員および家族が参加しています。

052-04

アドプト・プログラム吉野川「うちの土手」清掃ボランティア活動の継続実施

【原則4】

2009年に徳島県と締結した「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定に基づき森林保護につながる寄付を実施したほか、職員ボランティアによる「あわぎんの森」森づくりボランティア活動を継続的に実施しています。

また、2011年から過疎化が進む農山漁村の支援を目的とした「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊」事業に参画し、ボランティアによる農作業等の支援を通じて、過疎地域を守り森林保護につながる活動

を展開しています。

■ 株式会社 池田泉州ホールディングス

033-01

環境関連商品の取扱い（池田泉州銀行）

【原則2】

地域の環境保全を応援する預金および融資の商品の取扱い

【特徴】

預金商品では、“みどりひろがる街づくり”をテーマとし、お預入れ総額の0.005%相当額を大阪府および兵庫県の緑化推進を目的とした基金・団体に寄付する「想いひろがる定期預金」を取扱いました。

融資商品では、同様にご融資総額の0.005%を寄付する「環境応援融資ローン」を取扱っております。省エネ、節電、低公害車の導入、汚水処理、CO₂削減などを目的とした事業資金、省エネ機器など環境負荷低減に寄与する製品の製造、商品の仕入れのための事業資金などを対象となっております。ご利用にあたって、ISO14001、エコアクション21などの環境関連の認証を取得されている事業者さまを対象とした金利優遇制度もございます。

033-02

環境に配慮した店舗づくり（池田泉州銀行）

【原則5】

新設や移転店舗を中心に、屋上緑化をはじめ太陽光発電システム、電動バイクの導入を進め、地元の環境保全に配慮した店舗づくりに努めています。

【特徴】

改装を機会に、LED照明機器を積極的に取り入れるなど、節電や省エネに配慮した設備を導入した「節電対応型店舗」への切り替えも進めています。

033-03

自然環境保全活動に職員とその家族が参加（池田泉州ホールディングス、池田泉州銀行）

【原則7】

池田泉州ホールディングスグループでは、緑を増やすことで地球温暖化を防止し、次世代の子供たちや動物に暮らしやすい環境を残すことを願って、さまざまな活動に積極的に参加しています。

「共生の森・草刈イベント」、「共生の森・植樹祭」には、毎年職員とその家族がボランティアとして参加しています。

【特徴】

「共生の森」は、大阪府やNPO、企業等の団体が協働で、堺市臨海部の廃棄物処分場跡地で森づくりを進めているもので、自然の回復力を活かしながら、野鳥や小動物が生息する大規模な“ビオトープ”を創造していこうという取組みです。

■ 株式会社 伊予銀行

032-01

いよぎん環境クリーン資金

【原則2】

「いよぎん環境クリーン資金」として、環境保全に関する設備資金および運転資金、排出権（信託受益権を含む）取得資金、環境配慮への取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまの一般の運転資金、設備資金を提供する商品を取り扱っています。

032-02

環境配慮型企業向け私募債(無担保社債)

【原則2】

一定の財務基準を満たし、かつ環境配慮型経営を行っている優良企業が、その信用力を背景に発行する無担保社債です。一般の銀行保証付私募債より保証料を低く設定しています。

032-03

伊予銀行エバーグリーンの森

【原則3】

愛媛県、大洲市、愛媛の森林基金との連携のもと「伊予銀行エバーグリーンの森」森林づくり活動協定を締結し、役職員および家族等による森林づくりのボランティア活動を開始しています。

032-04

公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」

【原則3】

平成20年3月から、ふるさと愛媛で環境保護活動に取り組んでいるみなさまを支援しています。現在までに、103先に約37百万円の助成金を贈呈しています。

032-05

「森のあるまちづくり」をすすめる会

【原則3】【原則4】

愛媛県、松山市、地元企業のみなさまのご賛同をいただき、伊予銀行が中心となって「『森のあるまちづくり』をすすめる会」を平成22年8月に発足しました。「森づくり」の第一人者である宮脇昭氏(横浜国立大学名誉教授)のご指導を受け、遊休地などに土地本来の樹種を植え、緑豊かなまちづくりの活動を展開しています。現在67団体、植樹累計本数は約4万5千本です。

032-06

「どんぐりポイント制度」に参加

【原則5】

経済産業省が推進している「どんぐりポイント制度」に参加し、いよぎんレポートの発行に係る過程で発生するCO₂排出量について、東温市が発行する排出権を購入してカーボン・オフセットを実施。あわせて、いよぎんレポートの発行部数を当行が集計し、発行部数に見合った金額をどんぐりポイント事務局に寄付。

■ 株式会社 岩手銀行

064-01

県内各市町村との地方創生の連携に関する協定の締結および民間事業者との地方創生の取組みに関する包括協定の締結

【原則1】【原則4】

- ・各市町村が進める地方創生の取組みに協力することを目的として、平成27年12月～28年9月にかけて県内24市町村と連携協定を締結した(28年9月末現在、締結先合計25市町村)。今後、各市町村が掲げる取組みに対して具体的な協力・連携を進めていくこととしている。
- ・また、地方創生の取組みを強化することを目的として、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)と地方創生の取組みに関する包括協定を締結した。

064-02

県内3金融機関「大規模災害等発生時における連携・相互支援に関する協定」の締結

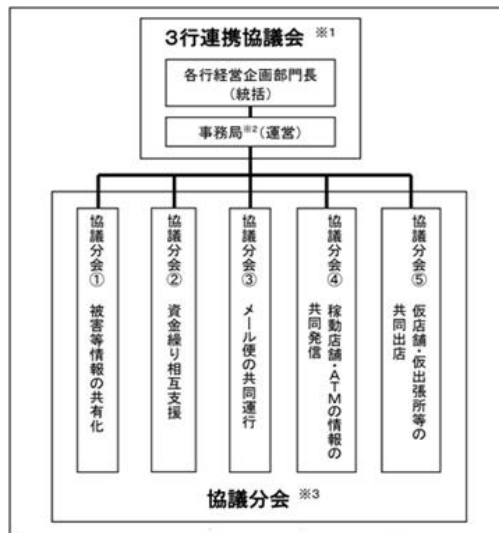
【原則1】【原則3】【原則6】

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行の3行は、大規模災害などの発生時に業務継続に向けて連携し相互に支援していく対応策を協議・検討するため、「大規模災害等発生時における連携・相互支援に関する協定」（以下、「災害時3行連携協定」）を締結することいたしました。

この「災害時3行連携協定」は、東日本大震災発生時に「メール便の共同運行」や「仮出張所などの共同出店」など3行が実際に連携して業務継続対応を行った経験を踏まえ、今後も大規模災害等が発生した場合には、連携して業務継続に向けた活動を相互に支援することで、地域の金融機能の中心的役割を担う地方銀行の社会的責任を全うしていこうとするものです。

この「協定」に基づいて、大規模災害などの発生時には「3行連携協議会」（統括事務局：岩手銀行総合企画部）を立ち上げ、業務継続対応策を迅速に協議・検討することとしており、具体的には「被害状況等の情報の共有化」「資金繰りの相互支援」「メール便の共同運行」「稼働する店舗・ATM情報の共同発信」「仮店舗・仮出張所の共同出店」などの事項について協議することを予め定めています（体系図は右図参照）。

こうした連携・相互支援の仕組みは、平成25年3月12日に実施された3行共同による緊急時対応訓練「ストリートワイド訓練（※4）」の総括の中から組成されております。



連携の体系図



■ 3行連携協議会



■ 協議分室

【参考】ストリートワイド訓練（H25.3.12）の様子

- (※1) 協議分会①「被害情報等の情報の共有化」を兼務
- (※2) 各行の経営企画部門次席者で構成
- (※3) 各協議分会は各行の所管部門長と担当者で構成
- (※4) 各企業がおのおの策定している業務継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の実行性を確認するため、複数の企業または組織をまたいだ形で行う訓練。海外では広く使われている訓練手法

【特徴】

当行は、東日本大震災の教訓を風化させることなく、今後も「金融機能・サービスを最大限維持させる」という地域金融機関としての社会的責任を全うしてまいります。

064-03

岩手銀行、青森銀行、秋田銀行の3行による「大規模災害発生時における相互支援協定」の締結

【原則1】【原則3】【原則6】

岩手銀行（頭取 田口 幸雄）、青森銀行（頭取 浜谷 哲）、秋田銀行（頭取 湊屋 隆夫）の3行は、大規模災害発生時において、当該災害により被災した参加行の金融機能の維持または早期復旧を相互に支援してくため、「大規模災害発生時における相互支援協定」（以下、「三行相互支援協定」）を締結することいたしましたので、お知らせいたします。

「三行相互支援協定」は、大規模災害等が発生した場合に、北東北三県に本拠地を置く三行が相互に支援することで、地域の金融機能の中心的役割を担う地方銀行の社会的責任を全うしていこうとするものです。

この協定に基づいて、大規模災害などの発生時には「応急対策および復旧活動等に必要な要員の派遣」

や「車両、通信機器等の貸与」、「仮店舗等の施設の提供」や「飲料水、食料品、生活支援物資等の提供」などを相互に支援することとなります。

なお、当行、青森銀行、秋田銀行の北東北三行は、平成12年にATM相互開放（AAIネット）を行っているほか、平成15年には北東北三行共同ビジネスネット（Netbix）を立ち上げ、三行の支店網を活かした法人顧客ニーズのマッチングなどに取り組んでいます。

当行は、東日本大震災の教訓を風化させることなく、今後も「金融機能・サービスを最大限維持させる」という地域金融機関としての社会的責任を全うしてまいります。

064-04

NTTデータ「地銀共同センター」参加行とNTTデータによる「大規模災害発生時における相互支援協定」の締結

【原則1】【原則3】【原則6】

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）は、2015年5月20日、NTTデータ地銀共同センター（以下、「地銀共同センター」）の参加13行および地銀共同センターを運営する株式会社NTTデータと「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

今回締結した協定に基づき、大規模災害発生時においても各参加行がお客さまに安定した金融サービスを提供できるよう、業務運用面およびシステム運用面の2つの側面から、被災銀行の金融機能の維持そして早期復旧に向けた支援に相互に協力してまいります。

1. 協定の概要

(1) 本協定は、大規模災害等が発生した場合に、広域にわたる地銀共同センター参加行のネットワークを活かし、支援物資の提供などの支援を行うことで、地域金融機関の社会的責任を全うする目的で協定するものです。

(2) 主な支援内容は以下の通りです。

- ① 支援物資の提供 食料、飲料水、生活必需品等など
- ② 施設の提供 被災行員の受入れができる避難場所や宿泊施設など
- ③ 業務支援 業務継続に必要な資器材（ATM、端末、PC等）の提供など
- ④ 情報連携 被害状況等の情報共有、行員の安否確認の支援など
- ⑤ その他必要な支援

(3) 参加行間で相互支援を行うに当たり、被災した参加行を円滑に支援できるよう、NTTデータグループの全国拠点網を活かし、株式会社NTTデータが参加行の被災状況を一元的に集約し、事務局としての役割を担います。

2. 締結日

平成27年5月20日（水）

3. 今後について

地銀共同センター参加行および株式会社NTTデータで、災害時相互支援に係る情報交換を継続的に行っていくとともに、実効性向上のための共同訓練、および対策強化の検討を行う予定です。

4. 地銀共同センター参加行

平成27年5月20日現在、14行が参加

064-05

全営業店で排出される書類のリサイクル化

【原則3】【原則5】【原則6】

当行は、これまでもゴミの分別によるリサイクルに取り組んでおりますが、平成26年4月1日より全営業店から排出される書類についてもリサイクル化できるよう、「機密書類機密書類機密書類機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」を導入することといたしました。

1. 「機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」について

- (1) 大型シュレッダーマシンを搭載したトラックが事業所を訪問、廃棄する書類を裁断いたします。裁断時には、行員が立ち会い情報漏洩がないように監視いたします。
- (2) 書類は、文字が読み取れないように小さく、かつリサイクル可能な大きさに引きちぎられます。
- (3) 裁断屑は、専用バッグに入れて古紙ヤードに運び込まれ、圧縮・梱包されます。
- (4) その後、製紙会社へ送られ、再生紙資源としてリサイクルされます。
- (5) 機密書類裁断証明書」および「リサイクル証明書」が発行され、完璧な秘密保持が図れます。
- (6) 業務委託先

① 岩手県および宮城県内の営業店と東京営業部・秋田支店：リックス（株）

② 八戸市内の営業店：八戸通運（株）

2. 環境保護への貢献について

(1) 書類を焼却しないことによる CO₂ 排出削減量

当行全体で 72,500kg/年の CO₂ 排出量を削減できます（※1）（※2）。これは、ガソリン 30,720 リットルの使用削減に相当し（※3）、樹齢 50 年の杉 5,180 本分の CO₂ 吸収量に相当します（※4）。

(2) 書類をリサイクルすることによる木材資源の節約量

木材資源を 118,000kg 節約でき、これは樹齢 50 年の杉 268 本分に相当します（※4）（※5）。

（※1） 当行全体で年間に排出される書類の量を 148,000kg と推計

（※2） 紙 1kg のリサイクルにより、CO₂ 排出量を 0.49kg 削減できます（出所：環境省）

（※3） ガソリン 1 リットルの使用による CO₂ 排出量は 2,360g（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令より）

（※4） 紙 1kg のリサイクルにより、木材資源を 0.8kg 削減できる（出所：環境省）

（※5） 樹齢 50 年杉の体積は 1.16m³、杉の比重 380kg/m³

【特徴】

「機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」は、大型シュレッダーマシンを搭載したトラックが事業所を訪問し、廃棄する書類をリサイクル可能な大きさに裁断した後、製紙会社に持込みし、再生紙資源としてリサイクルするサービスで、これまで情報漏洩防止の観点から焼却する方法しかとれなかったお客さまの情報や当行の内部情報が記載された書類についてもリサイクルすることが可能になるサービスです。本サービスを導入することにより、焼却処分しないことによる CO₂ 排出量の削減やリサイクルすることによる木材資源の保護を図ることができます。

コーポレートカラーが「みどり」である当行は、今後も「豊かなしぜん」を守る活動に取り組んでまいります。

■ 株式会社 愛媛銀行

113-01

ふるさと振興基金の設立

【原則1】

公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金は、愛媛銀行の創立 40 周年を記念して、昭和 58 年に設立したものです。愛媛県内における産業経済の発展に寄与する産業活動又は文化活動に対して、顕彰事業および助成事業を継続して行うことにより、ふるさとの振興に寄与してまいります。

113-02

ひめぎんCSR倶楽部の設立

【原則1】

ひめぎん CSR 倶楽部は、行員からの寄付等による「ひめぎん愛・愛ギフト」を主な財源として、環境・福祉・教育及び文化・スポーツへの助成を行うことを目的として設立したものです。これにより、地域社会の環境改善・福祉の向上、教育・文化・スポーツのレベルアップに寄与してまいります。

113-03

愛媛銀行環境方針の制定

【原則1】

当行は、CSR の重点課題と位置付けている環境保護活動の指針として、平成 20 年に「愛媛銀行環境方針」を制定しました。地域社会の一員として、行員一人ひとりが課題の重要性を認識し、森林整備や使用済み天ぷら油の回収等の環境保全につながる活動を展開することで、地球環境の保護に取り組んでいます。

113-04

災害等に備えた行内備蓄について

【原則3】

当行は、南海トラフ大地震等、今後予想される災害に備え、本部・全支店・関連会社において食料、飲料水、携帯用トイレの備蓄をしました。飲料水は、株式会社ぞっこん四国（松山市）が製造販売するミネラルたっぷりの中硬水、トイレは株式会社 PlusOne（松山市）が製造販売する携帯用トイレ（愛媛県の新商品生産による新事業分野開拓者認定制度認定済）、食料は缶入り乾パンを備蓄し、大災害に備えます。同時に「ぞっこん水」と「携帯用トイレ」に関しては、県産品の販路拡大にも寄与しています。当行は、今後、行員あるいは、県下の企業へも大災害に備えた備蓄を呼びかけていきたいと考えております。

113-05

ひめぎんふるさと観守り隊について

【原則3】

当行は、ふるさとの発展に役立つ銀行として、社会貢献に取り組むべく、「ひめぎん ふるさと観守り隊」を平成 24 年 8 月 8 日に結成しました。犯罪や事故の未然防止を図るために、愛媛県内の支店長・渉外課長・渉外行員・年金アドバイザー等、外訪活動に従事する者が、外訪活動を通じて収集した情報（緊急情報・犯罪疑い情報・異変情報）を、行政機関に通報・情報提供・相談を行い、安全で安心なまちづくり活動に取り組んでいます。

113-06

愛媛銀行 ecHo の森活動の実施

【原則4】

平成 20 年に愛媛県及び公益財団法人愛媛の森林基金と「企業の森林づくり活動協定」を締結し、「愛媛銀行 ecHo の森」として定期的に下草刈りや間伐、森林教育などの森林づくり活動を実施しています。平成 27 年度は 7 月に、当行の新入行員約 40 名が参加しました。引き続き森林整備活動と環境教育に積極的に取り組んでまいります。

113-07

本店営業部に電気自動車を導入

【原則5】

本店営業部に電気自動車（日産リーフ）を営業用車両として導入しました。従来、当行の営業活動は、主にガソリン車やガソリンバイクにて行っておりましたが、電気自動車を導入するなど CO₂ 排出量削減に努め、今後も環境保全への取組みを積極的に行ってまいります。

113-08

オフセット・クレジット(J-VER)の購入

【原則5】

当行は、平成 23 年 7 月、愛媛県内で初めて認証された久万広域森林組合のオフセット・クレジット (J-VER) を 20 t-CO₂ 購入いたしました。J-VER 制度は、平成 20 年 11 月に環境省が創設した制度であり、愛媛県のマッチングにより県内で第一号の購入となりました。また、平成 25 年 11 月には、西予市内の森林間伐によって創出された J-VER50 t-CO₂ を購入しました。

113-09

愛媛県内で初のコンバートEV(改造電気自動車)の導入

【原則5】

当行は愛媛県が取り組む新産業創出のための電気自動車の研究開発に協力しています。その一環として、平成 24 年 1 月、愛媛県 EV 開発センターの技術指導を受けた民間会社が県内ではビジネスとして初めて製作したコンバート EV（改造電気自動車）を、当行の営業用車両として導入しました。当行は、電気自動車の開発・普及およびビジネス化を推進するため、愛媛県 EV 推進協会にも参画するなど、低炭素社会の実現に向けた取組みを支援しています。

113-10

「電力マネジメントシステム」の導入について～四国内金融機関初、スマートクロック設置～

【原則5】

当行は、平成 23 年 12 月 1 日より本店および研修所において使用電力量の削減を図るため電力マネジメントシステムを導入しました。電力マネジメントシステムは、スマートクロックと呼ばれる省エネ機器を導入して電力の見える化を行うことにより省エネの取組みを実施するものです。スマートクロックは本店に 3 台、研修所に 4 台の、計 7 台設置して省エネ活動に役立っています。

113-11

松山市が発行する国内クレジットの購入について

【原則5】

当行は、低炭素社会の構築に向けた広範な取組みを行っており、平成 24 年 3 月、松山市が発行する国内クレジット（坊ちゃんクレジット、マドンナクレジット）を購入しました。坊ちゃんクレジットは太陽光発電由来の CO₂削減効果を、またマドンナクレジットはボイラーの燃料を重油から天然ガスに転換したことによる CO₂削減効果をクレジット化したものです。平成 23、24 年度の 2 ヶ年で認証された国内クレジットは 295t-CO₂であり、当行はこれらのクレジットの約 4 割（114t-CO₂）を購入しました。

113-12

使用済み天ぷら油の回収について

【原則5】

当行は、環境への取組みの一環として、社宅・社員食堂及び愛媛県内の多くの店舗において、当行行員や地域の皆様を対象に使用済み天ぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料へリサイクルする取組みに参加しています。使用済み天ぷら油の回収は、ごみの減量、石油使用量の削減、地球温暖化防止等環境保全に役立っています。

113-13

「どんぐりポイント制度」に参加

【原則5】

地域の環境保全に貢献するため、どんぐりポイントを付した“環境にやさしいアンケート”を実施しました。

アンケート実施時期：平成 27 年 1 月～2 月

アンケート名：「2015 年 サラリーマンアンケート」

アンケート実施・回収に伴い発生した CO₂は、保有済の“マドンナクレジット”にて相殺するとともに、アンケートに付したどんぐりポイント相当額を、愛媛の森林基金へ寄付いたしました。

また、平成 27 年 10 月には、「瀬戸内里山・里海どんぐり大作戦」にも参加しております。

113-14

木造建築による店舗新築 ～愛媛県久万産材を使用～

【原則5】

平成 27 年 12 月松山市内の久米支店を、ふるさと愛媛の久万産材を 100%使用した、銀行店舗としては全国初となる木造構造にて新築いたしました。大断面集成材を採用することにより、広々としたロビー空間を演出し、お客様に木の香りや木の温もりを体感していただける店舗となっております。また、愛媛県久万産材を数多く利用することで、地方創生に貢献しております。

113-15

愛媛銀行「CSRの取組み」報告書の作成

【原則6】

愛媛銀行は、「CSR の取組み」報告書を作成して、開示しています。

<http://www.himegin.co.jp/furusato/pdf/h25csr.pdf>

■ 株式会社 大分銀行

154-01

社会貢献・環境保護活動

【原則1】

- ・企業参画森づくり事業・・・平成 18 年に大分県の企業参画森づくり事業へ参加し、「大分銀行の森」（大分県由布市）づくり活動に取り組んでいます。毎年、行員ボランティアにより草刈作業を実施してきましたが、鹿被害が大きいため、平成 28 年度より年間 100 本程度の補植を行い、新植の苗木 1 本ごとに保護ネットを設置する活動に変更します。
- ・清掃活動...本店早朝ボランティア清掃（月 1 回）、県一斉清掃活動（年 1 回）、記念植樹地クリーン作戦（年 1 回）を推進。
- ・「ペットボトルキャップ収集活動」...明治安田生命保険相互会社と協働して実施。
- ・大分銀行「災害ボランティアクラブ」...平成 24 年 10 月に災害時におけるボランティア活動等に積極的に取り組むとともに迅速な対応・サポートができる体制を構築するために「災害ボランティアクラブ」を行内に設置しました。加入者は平成 28 年 9 月現在で 160 名。「平成 28 年熊本地震」の際には、大分県内で最も地震被害の大きかった湯布院へボランティアを派遣しました。

154-02

環境問題に対応した金融サービスの提供

【原則2】

- ・「エコおおいた応援ローン」...「エコおおいた推進事務所」として登録された企業に対し、登録する際に設定した取組目標達成のための運転・設備資金の金利を優遇。
- ・「リフォームローン」...環境に配慮した住宅の購入資金であれば、金利を優遇。
- ・「カーボン・オフセット エコ私募債」...私募債の引受に際しお客さまより頂く引受手数料の 10%をおおいた太陽光倶楽部より購入した「J-クレジット」購入費へ充当する。

154-03

専門チームの設置

【原則3】

- ・ファイナンスグループ...メガソーラや地熱等エネルギーの研究、または環境問題の改善活動として再生可能エネルギーに積極的に取り組むお客さまを支援する。

154-04

環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

- ・新築する店舗については、「エコ内装材」や「ペアガラス」を使用するなど、環境に配慮した店舗づくりを行っています。

154-05

環境に配慮した業務運営

【原則5】

- ・「クールビズ」「ウォームビズ」の実施

■ 株式会社 大垣共立銀行

039-01

環境への取組みを後押しする金融商品の提供

【原則2】

【主な金融商品】

- ◇「環境対策支援 ローン・私募債」...環境負担軽減に前向きに取り組む事業者の方に対して、適用金利引き下げ・手数料割引を行う専用商品
- ◇マイカーローン「エコシリーズ」...エコカー減税対象車を購入される場合に、適用金利引き下げを行うローン

◇「太陽光発電エコ・ローン」...太陽光発電装置等エコシステム導入を含むリフォームを行う際に、通常のリフォームローンより低金利でご融資するローン

039-02

ポイントを引換えて「緑の募金」へ寄付

【原則2】

ポイントプログラム「サンクスポイント・プレゼント」で「緑の募金」へ寄付できる“ポイント募金”を取扱っています。

引換申込を受けたポイントを5ポイント1円に換算し、年1回（毎年3月）、公益社団法人 国土緑化推進機構へ寄付いたします。

039-03

「OKB森林共和国」の建国 ～地公体との協働による森林づくり活動への取組～

【原則4】

OKB 大垣共立銀行と岐阜県および揖斐川町との3者間で「OKB 森林共和国における恵みの森林づくり協定」を締結。3者の相互協力により揖斐川町のスキー場跡地を森林に再生することで、森林を守って活かす「恵みの森林づくり」に貢献するとともに地域社会との交流を図る。

【特徴】

再生する森林を「OKB 森林共和国」と命名し、紅葉や実りを楽しめる木々の植樹や保育、地域内外の方々との交流イベントなど、誰もが参加でき森林に触れられる環境整備を展開中。

■ 株式会社 沖縄海邦銀行

177-01

みどりの運動

【原則1】【原則7】

- ・昭和49年より続けている運動で、毎月1回「みどりの講演会」を実施。
平成28年9月末現在で498回の開催を見ており、講演内容も身近な園芸手法から郷土のみどりについて、あるいは森林資源といったテーマで延べ490名余の講師の方々にお世話になっております。講演には苗木の配布も行っており、これまで59,350本の苗木配布を行いました。又、沖縄県主催の植樹祭・育樹祭には本部、営業店の役職員が積極的に参加しております。
- ・窓口「みどりの募金箱」を設置し、お客様よりの募金と行員の賞与よりの募金及び銀行利益の一部を沖縄県緑化推進委員会へ寄付する活動を行っております。（寄付額：79回10,000万円）
- ・寄付金1億円到達を記念に、沖縄県緑化推進委員会とともに平成28年6月に「かいぎん平和の森」を造成しました。

【特徴】

～沖縄をみどりの島に緑と花で心に安らぎを～の理念を掲げ、昭和49年よりの永年の活動に県民・各界よりご賛同、評価を頂いております。

177-02

チーム美(ちゅ)らサンゴ

【原則1】【原則7】

県内外企業16企業が参加する「チーム美らサンゴ」に当行も平成16年より参加。海水温の上昇による白化現象・オニヒトデ被害等危機的な状況にある沖縄のサンゴ礁を蘇らせるため、サンゴ礁の回復・保護活動を行っております。
年300本のサンゴ植付けを目標に、年4回のサンゴ植付け活動を実施しています。
平成24年11月、全国豊かな海づくり大会において、当チームは「農林水産大臣賞」を受賞しました。

【特徴】

県内外異業種が参加する協働サンゴ保全取組

177-03

かいぎん環境貢献基金

【原則1】【その他】

沖縄県内に所在し、非営利活動による地域環境保全に取り組む団体に対し、助成を行っております。1 団体 50 万円を上限に、これまでに 9 回の助成金で 74 団体：4,653 万円の助成を行いました。

■ 株式会社 沖縄銀行

162-01

おきぎんふるさと振興基金

【原則1】

当財団は、(株) 沖縄銀行の創立 30 周年を記念して設立され、沖縄の産業・伝統文化の振興、学術研究に励む方々を支援する目的で助成活動を続けています。(平成 3 年から助成開始) 毎年、外部選考委員による厳正な審査を経て、約 10 先/年の方々に助成を行なっています。

【特徴】

5 つの部門(健康、環境、教育、福祉、文化)にて募集を行なっている。今年度は環境部門に対し 3 先の助成を行なっております。

162-02

セーフティマップの作成・配布

【原則3】

自然災害発生時にお客さま及び役職員の安全を確保する観点から、本部・営業店ごとの避難経路・避難場所の情報等を地図化した「セーフティマップ」を作成しています。

【特徴】

自然災害時にお客さま及び役職員を迅速且つ的確に避難させることができ、二次被害の発生を避け、災害による被害の低減を目的としています。

■ 株式会社 香川銀行

151-01

環境関連商品の提供

【原則2】

- ・「かがわの環ローン「オート」」の取扱
- ・「香川リフォームローン(ハッピー家族)・エコ」の取扱
- ・環境に配慮した住宅ローンへの金利引下げ

151-02

地球温暖化防止への取組み

【原則5】

事業活動において省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に努めています。

- ・クールビズ・ウォームビズの実施
- ・屋上緑化の実施
- ・ハイブリッドカーなどのエコカーを順次導入
- ・退行時間の早期化
- ・環境に配慮した店舗づくり(LED照明、空調設備の更新等)

■ 株式会社 鹿児島銀行

034-01

環境格付、融資、サポートによる環境配慮型経営に取り組む企業の支援

【原則1】

- ・環境格付の付与
- ・環境格付付与先に対する「かぎん環境格付融資」の実施
- ・環境に関する各種支援制度（補助金制度等）の案内
- ・再生可能エネルギー事業における創業支援の実施
- ・再生可能エネルギー事業における、当行主幹事によるシンジケートローン等を通じた地域金融機関による金融支援の実施

【特徴】

環境配慮型経営に取り組む企業を総合的にサポートしています。

034-02

環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

【原則2】

- ・屋久島ボランティア預金（利息の一部を（財）屋久島環境文化財団に対して寄付）
- ・太陽光発電ローン（太陽光発電を設置する住宅の新築・増改築に対する貸出）
- ・エコ住宅金利優遇制度（環境に配慮した住宅の新築・増改築に対して金利を優遇）
- ・消費性ローンにおける金利優遇（環境に配慮した用途に対して金利を優遇）

【特徴】

預金やローン等の商品・サービスを開発・提供することにより、個人のお客様の環境に配慮した取組みを支援しています。

034-03

環境に配慮した取組みに関する普及活動の推進

【原則3】

- ・環境に配慮した取組みについてテレビ番組に対する協賛
- ・森林保全を啓発する「鹿児島島の森林づくり」映像をロビーで放映

【特徴】

テレビ番組協賛を通して県民の環境意識向上に寄与しています。

034-04

環境に配慮した地域社会の活動に対する主体的な取組みを実施

【原則3】

- ・「環境パートナーシップかごしま（エコパかごしま）」に委員として参加
- ・「九州森林の日植樹祭」での行員による植樹活動を実施
- ・「かごしま環境パートナーズ協定」を締結し、県有林の間伐を実施
- ・「かごしまエコファンド制度」によるCO₂吸収量のクレジットを購入

【特徴】

地域づくりのフィナンシャルリーダーとして、環境に配慮した地域社会の活動に対する主体的な取組みを実施しています。

034-05

銀行業務運営における環境負荷の軽減

【原則5】

- ・屋上緑化の実施
- ・太陽光発電の導入

- ・小型風力発電機の導入
- ・高効率化空調設備への更新
- ・天井照明のLED化
- ・電気自動車の導入
- ・ペーパーリサイクル・蛍光灯リサイクルの実施
- ・グリーン購入・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実施
- ・節電の取組み（冷暖房運用管理の徹底、クールビズ、ウォームビズ等）の実施
- ・お客様に対する頒布品として環境に配慮した商品を採用

【特徴】

日常の銀行運営において環境負荷軽減を実施しています。

034-06

環境に配慮した取組みの開示

【原則6】

ホームページ、ミニディスクロージャー誌、テレビ番組で当行の取組み内容を紹介

【特徴】

環境に配慮した取組みについて複数の媒体を活用して開示しています。

034-07

環境に配慮した取組みの発信

【原則7】

役職員による環境に配慮した取組みの呼びかけ（節電、自動車から徒歩・自転車にシフト）

【特徴】

行内における情報発信による役職員の環境意識の向上を図っております。

■ 株式会社 関西アーバン銀行

114-01

環境支援商品の提供

【原則1】【原則2】【原則3】

- (1) 環境関連預金
「eco 定期預金」
自然環境保護に役立てていただくため、受入残高の一定割合を環境保全団体へ寄附する商品。
- (2) 環境関連融資
 - ① 「環境配慮評価融資/私募債」
環境保全に積極的に取り組まれている事業者の「環境配慮状況」を当行所定の環境配慮基準に基づいて評価し、その結果に応じた条件の設定を行う商品。
 - ② 「関西アーバン 環境支援融資」
環境に係る一定要件（ISO14001・エコアクション 21 等の認証を取得している法人等）を満たす事業資金に対して当行所定金利から優遇を行う商品。
 - ③ 「スマートハウス住宅ローン」
太陽光発電装置設置済みの住宅購入の他、太陽光発電装置の設置工事費用に係る借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件を可能とする商品。
- (3) 環境関連投資信託
「環境ビジネス日本株オープン」
環境に関する高い技術力を有する企業を中心に、投資魅力のある銘柄に投資する投資信託商品。

【特徴】

「eco 定期預金」

取扱い開始以降、寄附累計額は 2,277 万円となる。

平成 27 年度実績 556 万円

- ① 滋賀県 「マザーレイク滋賀応援基金」 139 万円
- ② 大阪府 「大阪府環境保全基金」 139 万円
- ③ 大阪市 「大阪市環境創造基金」 139 万円
- ④ 公益財団法人 国際湖沼環境委員会 139 万円

114-02

環境負荷の低減

【原則1】【原則5】【原則7】

(1) 環境マネジメントシステムに基づいた取組み

〈平成 28 年度 取組項目〉

- ① 電気使用量の削減
- ② 紙使用量の削減
- ③ 環境配慮型用紙の購入
- ④ 環境問題に対する意識の醸成

【特徴】

全行ベースでの取組み

- ① 「節電運動」の実施(夏期:6月～9月、冬季:12月～3月)
- ② 「クールビズ」「ウォームビズ」の実施
- ③ 「ライトダウン・キャンペーン」への参加
- ④ 「関西エコオフィス運動」「まほろばエコオフィス運動」への参加 (東京・名古屋を除く)

114-03

地域の環境保全活動

【原則3】【原則4】

(1) 地域の清掃活動

- ① 滋賀県「琵琶湖岸」
4月新人研修時に琵琶湖岸の清掃活動を実施。
7月1日(びわ湖の日)に地元企業の方と一緒に琵琶湖岸の清掃活動を実施。
- ② 兵庫県「須磨海岸」
9月に三井住友フィナンシャルグループの一員として、須磨海岸の清掃活動を実施。
- ③ 大阪府「淀川河川敷」
10月に三井住友フィナンシャルグループの一員として、淀川河川敷の清掃活動を実施。

(2) スポーツ大会協賛

毎年、滋賀県にて開催される「学童野球大会」「中学生卓球大会」に協賛し、環境を啓発型イベントとして、参加者に対しペットボトルキャップのリサイクル活動呼びかけ、集まったキャップは地元の福祉団体へ寄贈。

114-04

環境教育(行内・行外)

【原則3】【原則7】

(1) CSR レポートによる学習

毎月1回、「行内イントラネット」上に CSR・環境をテーマとするレポートを掲示し、職員向け CSR・環境活動の啓蒙を実施。

(2) ミニディスクロージャー誌の職員宛配付による啓蒙

CSR のダイジェスト版として当行の CSR・環境・地域貢献等について分かり易く解説した小冊子「カンサイがつなぐ関西の未来」を全職員に配布し啓蒙を実施。

(3) 親子向け「夏休み！びわ湖体感学習」の開催

次代を担う子供たちに関西の“マザーレイク”琵琶湖を通じて、自然を大切に思う気持ちを育てていただくことを応援するため、環境学習船による親子向け体感学習を開催。

【特徴】

「夏休み！びわ湖体感学習」

平成 28 年 8 月開催、40 名の親子連れが参加。

〈内容〉

- ① 授業 琵琶湖に関する講話
- ② 実習 水質調査、プランクトン観察、
- ③ 見学 滋賀県立「琵琶湖博物館」

114-05

情報開示(リリース)

【原則6】

(1) ホームページ

「企業の社会的責任」のページで、「CSR の基本方針」「環境方針」をはじめ、「社会貢献活動・環境活動」「地域への貢献活動」等について開示。

また、三井住友フィナンシャルグループのホームページにも当行 CSR 活動をリンク貼付。

(2) ディスクロージャー誌

「当行における CSR・環境保全活動」において、『ISO26000 への取組み』『社会貢献活動への取り組み』『お客さま満足度への取り組み』『環境への取り組み』について開示。

(3) ミニディスクロージャー誌の発刊

CSR のダイジェスト版として「カンサイがつなぐ関西の未来」と題する小冊子を発刊し店頭に備置し CSR・環境・地域貢献等について分かり易く解説。

(4) びわ湖環境ビジネスマッセ 2016 に出展

平成 28 年 10 月に滋賀県長浜市で開催された、びわ湖環境ビジネスマッセ 2016 に出展、当行の環境保全に取り組む体制について情報発信。

【特徴】

《びわ湖環境ビジネスマッセ 2016 概要》

環境ビジネスに取り組む企業・団体(約 300)が環境製品、技術、サービス、ビジネスモデルを一堂に展示する日本最大級の環境産業総合見本市(来場者数:約 30 千人)。

開催日: 平成 28 年 10 月 19 日(水)~21 日(金)

場 所: 長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)

主 催: びわこ環境ビジネスマッセ実行委員会(滋賀経済産業協会、他)

■ 株式会社 北九州銀行

059-01

北九州市主催「ひまわり BIG リコンテスト in SCHOOL」への共催

【原則2】

北九州市の小中学生等を対象として、北九州市の花である「ひまわり」を種から育ててもらうことにより、郷土愛の醸成や緑の普及・啓発を図ること等を目的として、「ひまわり BIG リコンテスト in SCHOOL」を北九州市と共催した。コンテストでは「ひまわり」の直径・背丈を競うほかに、当行では生徒の取組みや熱意を考慮して「特別賞」を提供している。

【特徴】

地方公共団体と連携した地域に根ざした活動であり、また次代を担う小中学生等を対象とした環境への

取り組みである。

059-02

環境格付融資の取扱

【原則2】【原則3】

環境への取組強化の一環として平成 25 年 11 月 20 日から「環境格付融資制度」の取扱を開始した。本制度は、環境に配慮した事業者に対して山口フィナンシャルグループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものである。

■ 株式会社 紀陽銀行

123-01

「紀陽銀行 環境方針」の制定

【原則1】

平成 26 年 10 月、新たに制定した「紀陽銀行 環境方針」に基づき、全役職員が環境に配慮する気持ちを持って積極的に自ら考え行動することを目指し、様々な活動に取り組んでおります。

123-02

環境関連商品の提供

【原則2】

紀陽銀行では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用した事業への参入を検討している事業者さま向けに、再生可能エネルギー事業融資「紀陽エコビジネス」の取扱いを行っています。

123-03

和歌山県「企業の森」事業

【原則3】

紀陽銀行では、環境保護活動への取り組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。2006 年 4 月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、毎年、行内にてボランティアを募り、約 3,300 本の植栽を行うとともに、下草刈り活動に取り組んできました。新たな展開として、和歌山県田辺市においても森林保全活動に取り組むこととなり、2016 年 11 月には、約 120 名の役職員の手によって、ヤマザクラやウバメガシ等の広葉樹の植栽を行いました。今後も、下草刈りを中心とした森林保全活動に取り組む予定です。

123-04

地域の環境美化活動への参加

【原則3】

紀陽銀行では、創立 100 周年を機に、1995 年 6 月に「紀陽銀行小さな親切の会」を発足させ、同時に公益社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。毎年、同会の活動の一環として、各営業店エリアにおける清掃活動や地元の催し物へのボランティア参加、献血への協力などの活動を行っています。

123-05

節電への対応

【原則7】

節電への対応として、減灯や不在時消灯、クールビズやウォームビズ等に取り組んでおります

■ 株式会社 京都銀行

013-01

①「環境方針」「環境プラン」「環境プログラム」の制定

②「環境会議」・「環境委員会」の設置

【原則1】

- ① 2008年に制定した「環境方針」（基本方針と行動指針）に基づき、具体的な行動計画として「環境プラン」（中期計画）、「環境プログラム」（年度計画）を制定して、全役職員が一丸となって環境保全活動に取り組んでいます。
- ② 環境問題の取組については専務取締役を議長とし、常務取締役等で構成する「環境会議」ならびに、各部署長がメンバーとなり、各部横断的な組織である「環境委員会」を適宜開催し、計画の策定、進捗状況の管理等を実施しています。

【特徴】

「第二次環境プラン」（平成26年4月1日～平成29年3月31日）において、電気、ガス、ガソリンの各使用量について、平成25年度を基準として、毎年1%以上の削減を目標としています。

013-02 商品づくり

【原則2】

「京銀エコ・ローン」、「京銀エコ・私募債」、「京銀住宅ローン・エコ金利プラン」、「マイカーローン・エコカーセーフティドライブプラン」などの環境配慮型商品を扱っています。

013-03

- ① 「京銀ふれあいの森」「京銀ふるさとの森」「京銀まなびの森」の保全育成
- ② 「京都モデルフォレスト協会」の活動への積極参加

【原則3】

- ① 平成24年4月に京都府ならびに京都モデルフォレスト協会と「森林の利用保全に関する協定」を締結し、この協定のもと京都市北区上賀茂にある本山国有林の一部(15.22ha)を「京銀ふれあいの森」として、林野庁、京都府、京都モデルフォレスト協会、京都産業大学、京都大学と連携して森林の保全・育成に取り組んでいます。また平成19年に当行嵐山研修会館の敷地の一部を「京銀ふるさとの森」、平成25年に当行桂川キャンパスの敷地の一部を「京銀まなびの森」として、植樹等をおこない、以降は下草刈りなどの育成・整備活動を行っています。
- ② 「京都モデルフォレスト協会」に対して、同協会が主催する森林整備活動に積極的に参加しています。

【特徴】

「京銀ふれあいの森」で間伐したヒノキを、行員で皮むきや搬出を行い、それを材料として営業店の内装に使用しました。その取組について、平成27年に「第1回ウッドデザイン賞奨励賞」（京銀ふれあいの森等の地域産材を使用した店舗内装木質化）を受賞しました。

013-04

- ① 環境にやさしい店舗づくり
- ② リサイクルトイレットペーパー

【原則5】

- ① 建物の什器や内装に地域産木材を使用することにより、木材使用の啓発を行っている。また屋上緑化、太陽光発電・風力発電、LED照明、電気自動車等を設置しています。平成25年12月に新築した東長岡支店は「CO₂排出量ゼロ店舗」とし、「光ダクト」「自然換気システム」「外付けロールスクリーン散水」など“自然の力を生かす仕組み”と、「超高効率空調」「LED照明」などによる“省エネ製品等の導入”によりCO₂排出量を従来型の店舗より約39%削減し、残り61%相当を太陽光発電で賄っています。
- ② 日常業務で発生する廃棄文書を集約してリサイクルを実施し、トイレットペーパーなどに再利用しています。またリサイクルしたトイレットペーパーは京都府内や滋賀県内の当行店舗所在地にある公立小学校等へ寄贈しています。

013-05

「びわ湖環境ビジネスメッセ」への出展

【原則6】

毎年、長浜で開催される「びわ湖環境ビジネスメッセ」に出展し、当行の環境問題への取組みを公表しています。

013-06

クールビズ、ウォームビズ、アイドリングストップ

【原則7】

クールビズ、ウォームビズ、アイドリングストップ等、日常の中で省エネルギーに取り組んでいます。

■ 株式会社 群馬銀行

090-01

自然環境保護ファンドの取扱い

【原則2】

3 県にまたがる尾瀬の地元である群馬銀行、第四銀行、東邦銀行、新潟証券と委託会社がそれぞれ収受した信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団に寄付する投資信託「尾瀬紀行」を取り扱っています。尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けることを目的とした当ファンドの販売・運用を通じて地域社会の発展に貢献しています。

090-02

公益財団法人群馬銀行環境財団の活動

【原則3】

平成7年11月、企業理念である「地域社会の発展を常に考え行動すること」の実践活動の一環として、自然と人間が共生し、地域にふさわしい環境を創造するために公益財団法人群馬銀行環境財団を設立しました。環境保全に関わる啓発事業や助成事業を実施しています。

■ 環境探検隊

平成8年度より毎年60名前後の中学生が参加し、渡良瀬川の源流から下流にかけて、各探検ポイントを見学し、水を通して環境について学習するイベントです。旧足尾銅山精錬所の鉱煙害により荒廃した山々に植樹を行う体験も行います。

■ エコ・キッズ・キャンプ

地球規模での環境破壊が深刻化している今日、将来を担う子供たち（小学生）を対象に、一泊二日で環境問題について「体験学習」を行う機会を作り、環境保全について学んでいただく活動です。平成17年度から実施しております。

■ 群馬銀行環境財団賞

平成9年度より、自然環境・生活環境の保全活動および調査研究等に優れた業績をあげた団体・個人の方々を表彰し、助成金を交付しています。

■ 群馬銀行環境財団教育賞

平成20年度より、群馬県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校および特別支援学校を対象として、環境改善や保全についての実践的な活動を募集し、その中から優れた活動を表彰し、助成金を贈呈しています。

■ その他

群馬県が実施する環境活動に協賛して特製マイバッグを無料配布しています。また、渡良瀬川の源流地点「足尾の山」に緑を復元する運動を支援し苗木の寄贈を行っています。

【特徴】

公益財団法人群馬銀行環境財団ホームページ <http://www.gunginkankyo.jp/index.htm>

090-03

「ぐんぎんの森」整備活動

【原則4】【原則7】

環境保全活動の一環として、群馬県と締結した「県有林整備パートナー事業実施協定」により指定された赤城山内の県有林3.69haを「ぐんぎんの森」と命名し、平成23年から整備活動を実施しています。

新入行員研修の一環として間伐・枝打ち作業を行うなど行員に対する環境教育を行いながら、森林整備に取り組んでまいります。

■ 株式会社 京葉銀行

050-01

Pay-easy利用で環境保全をサポートする「エコプロジェクト」

【原則4】

「Pay-easy（ペイジー）収納サービス」を利用して税金・各種料金をお支払い頂いた場合、納付1件につき5円を、当行が「ちば環境再生基金」に寄付致します。

①当行ATM、②インターネットバンキング、③モバイルバンキングの3つのお取扱いチャネルを利用して、お支払い頂けます。また、12月末日を基準として1年間における金額を算出し、翌年3月までに寄付を行い、その状況を当行ホームページにて公表しています。

【特徴】

お客さまと協働して環境保全に取り組んでおります。

050-02

環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

太陽光発電やシックハウス症候群の予防対策など、環境に配慮した店舗づくりを行っています。新設・移転・建替等を行う店舗を中心にLED照明、省エネ型空調等、節電や環境に配慮した設備を積極的に導入しています。

【特徴】

自ら省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に努めています。

050-03

自然に優しい電気自動車とハイブリット車の導入

【原則5】

本部棟の「千葉みなと本部」では、電気自動車とプラグインハイブリット車を導入しているほか、営業店では、ハイブリット車を営業用普通自動車として使用するなど、環境に配慮した取り組みを行っています。

【特徴】

自ら省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に努めています。

■ 株式会社 高知銀行

124-01

エコ住宅ローンの取り扱い

【原則2】

2010年から、太陽光発電等各種省エネ設備を備え、環境に配慮した住宅の新築、増改築、借り換え等に利用できる「エコ住宅ローン」を取り扱いしています。

【特徴】

当行の住宅ローン基準金利より引下げした金利を適用しています。

124-02

地域の清掃活動

【原則3】

2009年4月から、毎週月曜日、本店および全営業店（70店舗）の店舗周辺清掃活動を実施しています。

また、昨年につき、「第4回こうぎんお遍路ウォーキング」を開催し、当行本店から四国霊場第30番札所「善楽寺」までの沿道の清掃活動を実施しました。

【特徴】

上記のほか、各地域や県主催の清掃活動にも積極的に参加しています。

124-03

クールビズ・ウォームビズの継続実施

【原則5】

地球温暖化防止および節電のため、2007年より、毎年、クールビズ・ウォームビズを継続して実施しています。

- ・クールビズ（5/1～10/31）：冷房温度を28℃に設定。
- ・ウォームビズ（12/1～3/31）：室温19℃目処に設定。

【特徴】

当行役職員が一体となって環境負荷の軽減活動を実施することで、行内および地域社会にも環境保全活動の重要性認識を啓蒙してまいります。

■ 株式会社 西京銀行

086-01

環境保全活動への取組み

【原則1】【原則7】

西京銀行では、2011年に、環境保全活動に対する当行の基本的な考えを明示するとともに、環境保全活動を体系的にかつ継続的に実施するために、「西京銀行環境方針」を制定しました。CO₂排出量の削減策としてはクールビズ、ウォームビズの継続実施、退行時間の早期化、清掃ボランティア活動の実施、太陽光発電システムの設置、エコ支援手当の支給、業務用電動バイクの導入を行っており、Fun to Shareにも賛同した低炭素社会づくりに向けた取組みを実施しています。

086-02

環境保全に配慮した金融商品

【原則2】

西京銀行は、環境保全に取り組む事業者の皆さまをサポートするための低金利の事業性ローンである「エコパッション」をはじめ「エコ住宅ローン」、「地球にやさしい環境づくり融資」（山口県制度融資）等の環境配慮型ローンを取扱っています。

【特徴】

「エコパッション」については商品改定（内容充実）を行い、本商品をご利用いただいたお客様よりご希望があった場合には、排出削減事業を全面的に応援いたします。また、必要に応じて、Jクレジット認証にかかるコンサルタント会社等への取次ぎも行います。

086-03

当行の環境保全活動への取組みについて

【原則3】

西京銀行は、2011年に「西京銀行環境方針」を制定するとともに、山口県内の金融機関では初めて、「国内クレジット制度」に参加しました。取組の第1弾として、本店所在地である周南市の一大イベント「周南冬のツリーまつり」で排出されるCO₂排出量を積算し、その相当量を山口県内の商業施設における照明設備の省エネ化で創出される国内クレジット（排出権）を用いて、カーボンオフセット致しました。第2弾として、当行のお客様のCO₂排出削減事業に共同実施者として参画し、同事業から創出される国内クレジット（排出権）を取得、当行の営業用二輪車が排出するCO₂とカーボンオフセット致しました。なお、『国内クレジット制度』に共同実施者として参加する金融機関は中国地方では初めてとなります。「周南冬のツリーまつり」では2011年度より5年連続でカーボンオフセットを実施。また、2016年3

月に開催した「yab スポーツスペシャル第3回西京銀行6時間リレーマラソン」においてもカーボンオフセットを行いました。当行のカーボンオフセットは、山口県内企業で創出した国内クレジットを当行が購入し“CO₂の地産地消”を実施しています。

■ 株式会社 山陰合同銀行

098-01

環境配慮型商品の提供および金利優遇の実施

【原則2】

- 「エコ型銀行保証付私募債」
 - ・環境に配慮した取組み（ISO14000 取得等）を行っている企業を対象とし、本私募債の発行による資金調達に加え、企業イメージの向上を支援しています。
- 「ソーラーシステムローン」
 - ・太陽光発電システム購入のための専用ローン(家庭向け及び事業者向け)を提供しています。
- 住宅ローン金利優遇
 - ・省エネ住宅や環境に配慮した住宅の購入および新築の場合に金利優遇を行っています。
- マイカーローン金利優遇
 - ・エコカー購入の場合に金利優遇を行っています。

【特徴】

環境配慮型商品の提供等を通じ、お客様の環境に配慮した取組みを支援しています。

098-02

排出権取引支援

【原則3】【原則4】【原則6】

- J-クレジット制度の普及・仲介及び事業化支援
 - ・全国でもめずらしい鳥取県独自の「J-クレジット地域コーディネーター制度(旧 J-VER 地域コーディネーター制度)」の創設に積極的に関与し、J-クレジットの普及促進を支援しています。また、この制度を県外の J-クレジット事業者にも普及させることにより、広域・面的な取組へと発展しています。
 - 山陰両県及び兵庫県養父市で認証済の J-クレジットについて、ビジネスマッチング業務として積極的な販売支援を実施し、これまで 32 社 34 件、合計 1,791 t-CO₂ (平成 28 年 12 月末現在) の売買契約を仲介しました。
- クレジット創出事業者の事業化支援
 - ・地元自治体・地元企業の CO₂ 排出削減/吸収事業に対し、クレジット創出を支援しました(旧国内クレジット 2 件、旧 J-VER1 件)。クレジット購入者(共同実施者)として地元企業を紹介し、クレジット創出事業からカーボン・オフセット販売まで案件全体をプロデュースしています。

【特徴】

クレジットの地産地消を目指す取組みです。J-クレジット販売支援をビジネスマッチング業務として行うことで、継続的な取組みとなるよう工夫しています。また、企業に対して、カーボン・オフセットの提案を行うことで、CSR や企業価値向上への取組みを支援しています。

098-03

CSRとしての森林保全活動

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- 「ごうぎん希望の森」森林保全活動
 - ・鳥取県、島根県、関係市町村の協力により借り受けた 4 ヶ所の森林で、平成 18 年度から役職員や家族がボランティアで森林保全活動を行っています。(計 64 回実施)
 - (平成 28 年 12 月末時点 延べ参加人数：6,599 人、平均参加人数：103 人)
 - ・本活動開始 10 周年を迎えるにあたり、活動エリアを山陰両県 6 箇所(各県 3 箇所ずつ)に拡充し、「ふるさとの自然を守る」「一人ひとりができることをできる範囲で継続する」という理念のもと、

これからも地域のリーディングバンクとしての社会定期責任を果たしてまいります。

■「森林(もり)を守ろう！山陰ネットワーク会議」事務局

- 山陰両県で森林保全活動に積極的に取組むボランティア団体やNPO法人のネットワークを構築し、参加団体同士の情報交換等を通じて活動の輪を広げていくため、平成18年4月、当行の呼びかけにより発足。当行は事務局を務め、各種イベントの開催や参加団体の活動の紹介を行っています。

【参加団体数】平成18年4月発足時：18団体 → 平成28年12月末現在：53団体

■「日本の森を守る地方銀行有志の会」事務局

- 森づくりに関する地銀各行の情報やノウハウを共有し、各々の活動に反映させることで、森づくりの取組みを活性化するため、平成20年7月に設立。当行は設立当初から事務局を務めています。

【特徴】

山陰両県の約3分の2を占める大切なふるさとの森林を次世代に伝えるため、地域の皆さまと一緒に頑張って森林を守り育む運動に取り組んでいます。また、全国の地方銀行の仲間とともに、森林保全・地球環境保護に対する問題意識を共有し、継続的な情報交換を行いながら、それぞれの発展的取組みを促す支援を行っています。

098-04

省エネ・省資源・リサイクルへの取組み

【原則5】【原則7】

■省エネ

- 省エネ型エアコン、LED照明、太陽光発電システム、電気自動車、ハイブリッド車等省エネ・環境配慮型製品を順次導入しているほか、社内の省エネ意識の向上により消費エネルギーの削減に努めています。

■ペーパーレス化

- インターネットバンキングの活用、行内文書の電子化等によりペーパーレス化を進めています。

■リサイクル

- 廃棄文書のトイレットペーパーなどへのリサイクル、ゴミの固形燃料原料へのリサイクル等に取り組んでいます。

【特徴】

年2回行職員へ省エネ節電対策要請等を行うことにより、行員の省エネに対する意識を高めています。

098-05

再生可能エネルギー分野への取組み

【原則5】【原則7】

■メガソーラー事業への参入支援

- 本部内に専門の担当者を2名配置し、太陽光発電、風力発電、木質バイオマス発電などの発電事業への参入を支援しています。太陽光発電事業については、電気設備工事会社や太陽光発電パネルメーカーと連携し、事業の仕組みの説明から事業化の支援、建設費用の対応などを一貫して行っています。

■大規模な設備案件への対応

- 大規模太陽光発電事業を展開されるお取引先に対し、プロジェクトファイナンス形式によるシンジケートローンを組成しました。地元金融機関を代表し、当行がアレンジャーを務めています。
- 大規模バイオマス発電事業を展開されるお取引先に対し、プロジェクトファイナンス形式によるシンジケートローンを組成しました。地元金融機関を代表し、当行がアレンジャー兼エージェントを務めています。

【特徴】

環境への負荷が少なく、枯渇の心配がない自然の力から創る再生可能エネルギー事業参入へのサポートに、本部専門担当者と営業店が一緒に取り組んでいます。

■ 株式会社 滋賀銀行

016-01

<琵琶湖原則支援資金(PLB資金)>

【原則2】

琵琶湖をはじめとする地球環境保全のために策定した「しがぎん琵琶湖原則 (PLB)」に賛同いただいたお客さまに対し、滋賀銀行独自の「PLB 格付 (環境格付)」を実施。環境保全に向けた取り組みに対するご融資<琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金)>ではその環境格付の取り組み度合いに応じて最大で金利を年 0.5%引き下げさせていただきます。

【琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金) の流れ】

- ①しがぎん琵琶湖原則 (PLB) への賛同 ⇒ ②PLB 格付 (環境格付) の取得
⇒ ③環境対応型融資商品「琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金)」でご融資

【特徴】

「持続可能な企業と地域社会」の実現に向け、地域と連携してお客さまの「環境経営」をサポートしています。

016-02

<カーボンニュートラルローン 未来よし>

【原則2】

自然エネルギーの導入を促進し、琵琶湖の環境と生態系を取り戻すことを目的とするサービスです。この仕組みは、環境対応型融資商品を利用して太陽光発電システム等を導入された場合に、削減された温室効果ガスの量を滋賀銀行が推計します。そして排出権取引価格を参考に金額換算し、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種の「ニゴロブナ」「ワタカ」の保護・育成・放流事業に資金を拠出します。

【特徴】

各商品で適用される金利プランからさらに年 0.1%の金利を差し引くことで、環境保全に“志”のあるお客様をサポート。2007 年度より総額 1,470 万円を拠出、これはニゴロブナ約 33 万匹、ワタカ約 24 万匹に相当します。

016-03

<エコプラス定期預金>

【原則3】

お客さまが定期預金をお預入れいただくときに、ダイレクトチャネル (ATM、電話、インターネット) を利用されると、1 回のお預け入れごとに 7 円 (不要となる申込用紙相当額) を滋賀銀行が負担して積み立てます。その積み立てた金額を、滋賀県内の小・中学校へ「学校ビオトープ」づくりの資金として毎年助成しています。

【近江商人の経営哲学「三方よし」の考え方で商品企画】

ご預金者は金利がプラス<預けてよし>、滋賀銀行は紙資源を削減<預かってよし>、小・中学校で「環境学習の場」である「学校ビオトープ」づくり<世間、環境によし>、小・中学校で「環境学習の場」である「学校ビオトープ」づくり<世間、環境によし>。

【特徴】

これまで 35 の小・中学校に総額 1,679 万円を助成。「環境学習の実践の場」として活用いただき、子どもたちは生き物や植物の観察を通して多くのことを学ばれています。

016-04

<エコビジネスマッチングフェア>

【原則4】

滋賀銀行の豊富なネットワークを活用し、お取引先の販路拡大、技術提携、共同開発等の新たな事業展開をお手伝いさせていただく「エコビジネスマッチングフェア」を 2008 年より毎年開催しています。今後の新たな事業展開のサポートを目的として開催しています。

【特徴】

2016年度は、88社・団体が出展、1,420名の来場があり、商談件数は580件にものぼりました。各ブースともに終日にぎわいました。

016-05

<カーボンニュートラル店舗>

【原則4】

栗東支店が、最先端の省エネ設備を最大限活用し、CO₂排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル店舗」として2015年6月にグランドオープンしました。

従来型店舗と比較すると、長寿命・省エネルギー性に優れたLED照明、太陽光を室内に取り込み照明として利用する「スカイライトチューブ」等により、34%（約30トン/年間）のCO₂排出量削減が可能となりました。残りの66%分は324枚の太陽光パネルによる太陽光発電でまかない、実質CO₂排出量ゼロとなります。

【特徴】

タスクアンビエント照明、LED照明、全熱交換機（CO₂センサー付き）、自然風利用、雨水散水利用、電気自動車用充電スタンド、日除け庇、自然光利用、遮熱断熱防犯ガラス、太陽光発電など省エネルギー技術を活用。

■ 株式会社 四国銀行

100-01

エコ住宅ローン、高知県産材住宅ローンの販売

【原則2】

- ・エコ住宅ローン
太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等に金利優遇を実施しています。
- ・高知県産材住宅ローン
高知県産材を50%以上使用する住宅に対し貸出金利を優遇することにより高知県産材の普及に貢献しています。

【特徴】

全国1の森林率である高知県の特性を活かして、地域経済に貢献する取組みです。

100-02

NPOとの協働間伐

【原則7】

行員、家族、お客さまが参加し、NPO こうち森林救援隊と協働で「四銀絆の森」で間伐活動を行っています。

■ 株式会社 静岡銀行

015-01

基本方針と環境マネジメントシステム

【原則1】

静岡銀行は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、環境問題への積極的な取組みが企業活動の存続にかかわる必要条件として位置づけ、「6つの基本方針」を定めています。また、静岡銀行グループでは、環境マネジメントシステムのISO14001の認証を2002年に取得し、これを維持しています。

静岡銀行グループでは、環境マネジメントシステムに基づき、「環境目的」を定め、環境保全につながる具体的な施策に取り組むとともに、PDCAサイクルのなかで継続的に改善を図っています。また、「環境問題への取組指針」として3項目を定め、地球温暖化防止等に向けた各種施策の方向性と位置づけを明

確にすることで、一層の取組み強化を図っています。

【特徴】

環境目的・環境目標の設定、環境マネジメントシステムの継続的な改善についても、基本方針の中に定めています。

015-02

金融業務を通じた環境への対応

【原則2】

静岡銀行グループの総合金融機能を発揮し、お客様の環境保全の取組みをさまざまなかたちでサポートしています。

- ・環境格付融資や、環境格付私募債「ECOBON（エコボン）」、エコサポート・ビジネスローンを提供しています。
- ・グループ会社である静岡経営コンサルティング株式会社では、お客様への環境マネジメントシステム認証取得のサポートや、CO₂ 排出量削減に関する「環境・温暖化コンサルティング」などのサービスを提供しています。
- ・静岡銀行では、排出権の購入を必要とするお客さま向けに、信託代理店として募集型の信託商品である排出権特定金外信託を取り扱っています。
- ・預金利息を環境保全に取り組む団体などに寄付する定期預金のほか、環境配慮型企業への投資を対象とした投資信託などを取り扱っています。

【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針 1「金融業務を通じた環境への対応」に基づく取組みです。

015-03

「しずぎんエコアイデア・コンテスト」の実施

【原則3】

静岡銀行では、環境面における地域貢献活動の一環として、環境問題の改善に向けたアイデアを募る第4回「しずぎんエコアイデア・コンテスト」を実施しました。一般公募で静岡県内の小学生からエコアイデアを募り、独創性に富んだ応募総数 968 作品の中から、最優秀賞 1 名、優秀賞 10 名、学校賞 4 校の選考を行い、平成 28 年 2 月 27 日（土）にアゴラ静岡（静岡銀行呉服町支店ビル）にて表彰式を開催しました。

【特徴】

CSR における地域貢献活動の一環として、平成 24 年度（第 1 回目）、平成 25 年度（第 2 回目）、平成 26 年度（第 3 回目）、平成 27 年度（第 4 回目）と実施済み。平成 28 年度以降も継続的に実施していく予定です。

015-04

従業員の地域・家庭での環境への対応強化

【原則4】【原則7】

静岡銀行グループでは、地球温暖化防止に関する意識調査の実施や、環境に関する情報発信を通じ、従業員の地域・家庭での環境問題への取組みを強化しています。「小さな親切」運動に積極的に関わり、静岡銀行グループの多くの従業員（平成 27 年度会員数は 4,346 名）が活動に参加しており、「里山づくり（植樹・森林整備）」や「クリーン作戦」などの活動を展開しております。

また、公益信託「しずぎんふるさと環境保全基金」を通じて静岡県内で環境保全活動に取り組んでいる個人や団体などに助成金を支給しています。

【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針 3「従業員の地域・家庭での環境への対応強化」に基づく取組みです。

015-05

銀行グループの環境負荷の低減

【原則5】

静岡銀行グループでは、環境保全活動の一環として、地球温暖化防止に向けた CO₂ 排出量の削減に取り組んでいます。具体的には、紙使用量の削減や、エネルギー使用量の削減（クールビズ&ウォームビズ）等を実施しています。

また、創立 70 周年記念事業の一環として、新たな本部棟「しずぎん本部タワー」を建設し、平成 26 年 10 月竣工しました。本部タワーは地上 20 階建てで、最新の IT・防災・環境配慮型設備を備えており、次の 4 つの先進的な省エネ技術を導入しています。

- ① 高断熱化、日射遮蔽（断熱性の高い Low - e 複層ガラスの採用。深い庇による日射遮蔽。）
- ② ハイブリッド空調（外気と室内の温湿度状態に応じて電動換気窓が開閉。）
- ③ タスク&アンビエント照明（作業面の明るさをタスクライトにより効率よく確保し、天井照明(アンビエント照明)の明るさを抑えて省エネを図る。）
- ④ LED 照明

【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針 2「銀行グループの環境負荷の低減」に基づく取組みです。

■ 株式会社 静岡中央銀行

091-01

ホームローン「エコ住宅プラン」の取扱い

【原則2】

ホームローンにおいて、太陽光発電等のエコ設備設置の住宅への借入に対して、適用金利から引下げをする「エコ住宅プラン」を取扱っています。

091-02

環境に配慮した店舗作り

【原則5】

店舗の建替えや新築に際して、ロビーや ATM コーナー等に LED 照明を採用しています。

091-03

チャレンジ 25 への取組み

【原則5】【原則7】

チャレンジ 25 へ参加し、クールビズ・ウォームビズ実施のほか、電気・コピー用紙・水道・ガソリン等の使用量削減に向けた取組みを全行を挙げて実施しています。

■ 株式会社 七十七銀行

099-01

地域貢献に関する考え方

【原則1】【原則2】

当行は、地域社会の持続的な発展のためにリーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っています。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

099-02

「環境方針」の制定

【原則1】【原則2】【原則7】

当行では、地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確化し、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、公表しております。本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

環 境 方 針

(基本理念)

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

(行動方針)

1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組みます。

099-03

金融商品・サービスを通じた環境保全活動

【原則2】

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業や、個人のお客さまを支援しております。

- ・地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「<七十七>社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取り扱いしております。
- ・環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド(水と大地とエネルギー)」をお取り扱いしております。
- ・エコカー等を購入するお客さまを対象に、マイカープランの金利引下げを実施しております。

099-04

東日本大震災からの復旧・復興への取組み

【原則2】【原則3】

当行では、東日本大震災による被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

099-05

「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参加

【原則3】【原則4】

「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参加
 当行は「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っております。平成25年4月に仙台市で開催された「日本の森を守る東北サミット」では、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林を再生するため、新入行員135名がクロマツの苗木約750本の植樹を行いました。平成28年4月植樹後3年を迎えましたが、1本も枯れることなく順調に成長しており、今後も地元金融機関として当行が管理してまいります。

099-06

リサイクル・省資源への取組み

【原則5】

- ・営業店の文書・帳票などのリサイクル
営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しています。文書保存用ファイルはとじ具を含め 100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をファイルのまま溶解のうねりサイクルできるようにしております。
- ・環境に配慮した素材を使用した通帳への切り替え
当行では、通帳の素材に再生紙としてリサイクルが可能な「紙クロス」を使用しております。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用し、磁気ストライプには「脱塩化ビニル」の素材を採用しております。
- ・再生紙利用、ペーパーレス化の推進等
大量に使用する伝票や封筒、印刷物についての再生紙利用、ペーパーレス化の推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

099-07

環境配慮型用紙の利用率向上を通じた環境問題への取組みについて**【原則5】**

環境方針に基づき、持続可能な社会の形成に向けた取組みの一環として、環境配慮型用紙の利用促進に努めておりますが、平成 27 年 6 月よりお客様へ交付しております各種領収書の用紙を、環境配慮型用紙へ切り替えいたしました。

099-08

環境負荷の軽減に向けた取組み**【原則5】【原則6】**

- ・環境負荷の軽減に向けた取組み
- ・クールビズ・ウォームビズの実施
温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。夏期は室内温度を 28℃、原則ノー上着・ノーネクタイの軽装とし、冬期は室内温度を 20℃として暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。
- ・環境に配慮した営業車両の導入
ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両などの更新、追加の際は、全てハイブリッド車や低燃費の軽自動車等の環境対応車を導入しております。

099-09

LED照明への切替え**【原則5】【原則7】**

当行では、省エネルギーへの取組みを強化するため、平成 27 年 9 月末までに、全ての店舗（建替えを予定している店舗等を除きます）およびキャッシュサービスコーナーを対象に、営業室やロビー等の照明を蛍光管から LED（発光ダイオード）へ切替えいたしました。

■ 株式会社 清水銀行

017-01

期間を拡大したクールビズの実施**【原則5】**

環境省より励行されている夏季の軽装（クールビズ）について、期間を拡大し、平成 28 年 5 月 1 日（日）～平成 28 年 10 月 31 日（月）（女性は平成 28 年 5 月 16 日（月）～平成 28 年 10 月 14 日（金））の間清水銀行全体で実施しております。

【特徴】

本取り組みは地球温暖化防止と、従業員の環境に対する啓発に繋がると考えております。

017-02

しずおか未来の森サポーター活動の実施

【原則7】

- ・平成22年6月16日、静岡県が企業の森づくりを支援する「しずおか未来の森サポーター制度」に基づき、静岡県及び静岡市と森作り協定を締結しました。
- ・活動の対象地域を三保松原とし、松林の保全や景観維持のために、植樹や下草刈り、周辺清掃等を展開しております。

【特徴】

上記活動の一環として、毎年12月に内定者による植樹を実施しており、これまで植林したマツは、1,690本となりました。

017-03

清掃活動への参加

【原則7】

- ・静岡市の貴重な水源である2つの川の水質と自然環境を守るために実施されている興津川・安倍川クリーン作戦へ毎年多数の行員が参加しております。また、同様に富士山一斉清掃にも参加しております。

【特徴】

上記活動は10年以上の継続した取り組みとなっており、平成28年8月、9月に活動を実施いたしました。

■ 株式会社 十八銀行

156-01

世界遺産および世界遺産候補の構成資産周辺の清掃活動実施

【原則3】

平成27年に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「旧グラバー住宅」および平成30年の登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「大浦天主堂」周辺でのボランティア清掃活動を実施いたしました。

【特徴】

平成28年度新入行員79名が、清掃活動に参加しました。清掃活動後は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について学びました。

156-02

地域清掃活動の実施

【原則3】

毎月18日を「18デー」として、全店一斉に各店舗周辺の清掃活動を行っております。

【特徴】

18デーの掃除活動のほか、長崎の観光名所を清掃する「おそうじさるく」（長崎都市経営戦略推進会議（長崎サミット）主催）にも定期的に参加しております。

■ 株式会社 十六銀行

095-01

環境に配慮した店舗作り

【原則1】

平成26年11月に新築移転した刈谷支店では、ヒートアイランド緩和効果としてグリーンカーテン（壁面緑化）や最大5kW発電する太陽光発電システムを設置しました。

【特徴】

太陽光発電にて発電した電力は、営業店・ロビー等の電力に利用し、省エネルギーに努めています。

095-02

「環境方針」の制定

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

平成 25 年 4 月、十六銀行グループ全体の「環境方針」を新たに制定しました。
この方針に基づいて、全役職員が目標を持って、環境保全活動に取り組んでいます。

【特徴】

「環境方針」の制定に合わせ、当行独自の環境マネジメントシステム（JEMS）をスタートしました。

095-03

岐阜大学との環境分野における連携事業

【原則3】【原則4】

当行と国立大学法人岐阜大学は、環境の分野で連携し、さまざまな事業を行っています。例えば、岐阜大学附属学校の生徒を対象とした「エコ活動啓発ポスターコンクール」（7月～12月実施）を行い、優秀作品は岐阜大学ならびに当行の環境活動に活用しています。また、岐阜市とも連携して、地域のみなさんにあさがおの種を配布し、その種で花を咲かせ、採れた種を返信封筒で当行へ郵送すると、翌年度の活動に利用する「エコのつながる種まきプロジェクト」を展開しています。

【特徴】

平成 24 年 4 月、当行と岐阜大学は「環境保全における連携に関する覚書」を締結しました。この事業は、社会的課題である環境の分野において銀行と大学が連携し、地域社会への貢献を目指す独自の取り組みです。

■ 株式会社 荘内銀行

082-01

LED 照明や太陽光発電設備付き店舗の展開

【原則1】

新店舗を中心に LED 照明や太陽光発電設備を導入し、省電力・省エネルギーを推進しています。

【特徴】

店舗の新設・リニューアルに際し、LED 照明や太陽光発電設備を設置し、省電力・省エネルギーに努めています。平成 28 年度は、「荒井支店」と「金山支店」において実施しております。

082-02

「小さな親切」の活動

【原則3】【原則4】

荘内銀行では、「小さな親切」の会の山形県鶴岡地区の事務局を務め、毎年 7 月の第一日曜日に市内中心部で行う公園周辺の清掃活動を運営しています。当行役職員や市内の会員企業の従業員が参加するこの活動は年々浸透し、500 名を超える規模となっております。

【特徴】

平成 28 年度は、「第 36 回全国豊かな海づくり大会」が山形県を会場に行われたことから、海浜清掃活動などの関連行事に多数参加した他、県内各地で開催される清掃活動に多くの役職員やその家族が参加しています。

082-03

「荘銀かねやま絆の森」の森づくり活動

【原則3】【原則7】

荘内銀行では、平成 22 年に企業の森である「荘銀かねやま絆の森」を山形県金山町に設置し、山形県及び地元林業者と協定を結び、森づくり活動を展開しております。平成 27 年より、従来の協定締結者に金山町を加えた 4 者で協定を締結し、活動は 2 期目に突入しています。

これまでに植林、裾枝打ち、下刈り、遊歩道整備に取り組んできたほか、整備された森林が持つ防災機能やバイオマス・エネルギーなど地域における再生可能エネルギーの導入可能性について学ぶ勉強会などを開催し、森づくりの楽しみと地域特性を活かした学びの場を提供しています。

【特徴】

平成 28 年度の活動では、植林した杉林のつる切り・裾枝打ち作業や、切った枝の破砕作業の後、生木チップや樹皮などの木質燃料を燃焼する木質バイオマスボイラーの運転を見学しました。また、前年植菌したきのこを採取し、地元の福祉施設等へ寄贈しました。

■ 株式会社 常陽銀行

092-01

環境保全基金「エコーいばらき」による環境保全活動の支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

当行は、茨城県内における緑豊かな自然環境と快適でうるおいのある生活環境を守り育てていく活動の裾野を広げること目的に、平成 4 年に公益信託「エコーいばらき」環境保全基金を設置しました。

当基金は、茨城県内で環境保全活動を行う団体・個人を対象に、森林保全、海岸・湖沼の浄化、生活環境の改善や環境教育の普及等の活動、東日本大震災からの復旧・復興にかかる環境保全事業を募集し、運営委員会で審議選定のうえ助成を行っています。

今後とも、より充実した環境保全活動や子供たちの環境保全への関心をさらに高める活動を支援して参ります。

092-02

環境保全への取組み

【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】

茨城県内の全拠点で茨城県から環境にやさしい取組みを行う事業所として「茨城エコ事業所」の認定を受け、また、福島県内では 10 拠点が「地球温暖化防止のための福島議定書」を締結し、地域と連携した環境保全活動に取り組んでいます。

省エネ対応では、当行全体のエネルギー使用量を把握する体制を整え、例年夏季と冬季に全拠点を対象に「消費電力削減コンペ」を開催し、成績優良拠点を表彰しています。また、店舗設備においても、太陽光発電設備や LED 照明の設置など環境に配慮した店舗づくりを進めています。

森林保全活動では、2009 年に茨城県・いばらき森林づくりサポートセンターと「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、那珂市に「常陽ふるさとの森」を創設し森林保全活動を開始しました。加えて、ひたちなか市や筑波山で植樹活動を実施したほか、2013 年には、南相馬市鎮魂復興市民植樹祭に参加し緑の防潮堤づくりにも取り組みました。また、2014 年より新入行員育成研修に植樹活動を取り入れ、植樹活動体験を通して環境保全とその社会的使命の大切さを学習しているほか、地元小学校の森林保全体験学習に「常陽ふるさとの森」をご活用いただくなど地域と連携した環境教育支援も同時に行っています。

092-03

環境関連の商品の取扱い

【原則2】【原則3】【原則6】

常陽銀行では、地域の環境保全に貢献し、環境保全に取り組む企業を積極的に支援するため、環境関連の商品（常陽エコ・セレクトローン、太陽光発電事業支援融資制度「LALA サンシャイン」）を取り扱っています。また、当行グループ会社の株式会社常陽産業研究所では、環境に関する国際規格 ISO 14001 の認証取得支援説明会を開催しているほか、個別コンサルティングを実施するなど、お取引先の ISO 取得支援に取り組んでいます。

092-04

「環境理念・環境方針」の制定

【原則3】【原則7】

常陽銀行グループは、平成20年に「環境理念・環境方針」を制定し、環境保全活動を通じて、当行の事業活動における環境負荷の軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域と連携して持続可能な地域社会の実現に努めています。

【環境理念】

常陽銀行グループは、水と緑に恵まれた茨城県を主要な営業地盤とする企業として、豊かな自然環境を守り育てていくことが、私たちの「社会的使命」と考えています。ふるさとの環境を守り、持続可能な社会を実現するため、地域と連携協力し、環境保全活動に継続して取り組んでまいります。

【環境方針】

- ① 省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、事業活動によって生じる環境負荷の軽減に努めます。
- ② 環境に配慮した金融商品・サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します
- ③ 本方針を当行グループ全役職員に周知徹底し、一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。

092-05

地域とのふれあい**【原則3】【原則7】**

常陽銀行では、地域とのふれあいを通じて地域社会・地域経済の発展に貢献するため、公益財団法人常陽藝文センターを通じて、郷土文化の掘り起こし・各種文化の普及活動や郷土の歴史・金融経済に関する資料の収集・公開に取り組んでいます。

各拠点では、一部店一貢献運動として、地域のお祭りやスポーツ大会、総合防災訓練への参加、クリーン作戦などの環境保全活動、福祉施設への慰問など地域に根ざした活動を行い、地域との交流を深めています。

また、行員個人個人のボランティア活動を企業として支援するため「常陽ボランティア倶楽部」を福祉、環境、国際交流、地域振興のイベント参加等さまざまな活動を行っています。また、毎年、全店で「タオラー人1本提供運動」を実施し、社会福祉協議会等へ寄贈しています。

092-06

バリアフリーへの取組み**【原則4】【原則6】**

当行では、「人に優しい銀行をめざして」、バリアフリーへの取組みを進めています。

身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまにも安心してご利用いただけるよう、庁舎内出張所等を除く全店に車いすを配備しています。また、視覚障がい者対応 ATM や難聴者向けスピーカー「コミュニケーション」などを設置しています。

さらに、「おもてなしの心」と車いすの操作方法など「介助技術」の向上を目指して、行員を対象に「サービス介助士2級養成講座」を開催し、資格取得者を全営業店に配置する取組みを進めているほか、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成する取組みも進めています。

■ スルガ銀行 株式会社

078-01

ふじのくに水の循環ワークショップの開催**【原則1】【原則3】【原則4】**

ふじのくに静岡の豊かな自然を次世代に継承していくために、地域の自然環境について学ぶワークショップを実施しています。地元の子どもたちをご招待し、富士山から駿河湾までの水の旅を学んだり、駿河湾の深海生物とのふれあい体験を行ったりすることで、家族みんなで自然の大切さを学ぶ機会となっています。

078-02

エコオフィス化の推進

【原則1】【原則5】【原則6】

(1) 環境配慮店舗の設置

店舗の新設やリニューアルオープンの際に、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進しております。自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、エコガラスの利用など、環境にやさしい設備を導入しており、多くの新店舗でCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しております。

(2) 屋上緑化の実施

スルガ平本部内の屋上の一部を緑地化しています。断熱効果や雨水の流出緩和、大気の浄化などの省エネ効果が期待される他、社員の環境に対する意識向上につながっております。

(3) 電力・紙使用量の削減への取り組み

省エネ機器の積極導入や、設備・機器の更新時に不要箇所を徹底して見直すなどの節電施策により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、各種帳票類や通達文書、マニュアル、申請文書などのデータ化によるペーパーレス化に取り組んでいます。

078-03

「ライトダウン」「COOL BIZ」の実施

【原則1】【原則5】【原則6】

環境省が温室効果ガス削減のため推進している、室温28℃でも快適に過ごせるライフスタイル「COOL BIZ」を5月1日から実施しております。

また全社で一斉消灯を呼びかける「ライトダウン」を年8回実施し、節電と地球温暖化防止に取り組んでおります。

078-04

ISO14001に基づく環境活動

【原則1】【原則5】【原則6】

スルガ平本部ではISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、認証を取得しております。経営者をトップとする環境マネジメント体制のもと、各部署に環境目的を設定し、本業に即した環境活動を計画的に推進しており、環境関連金融商品の開発・販売や地域社会への貢献活動の実施、業務効率化による環境負荷の削減などに積極的に取り組んでまいりました。

また、社内の有資格者による内部監査、ISO認証団体による審査を定期的に受けることで環境活動の適切性をチェックしております。

078-05

環境関連商品・サービスの取り扱い

【原則2】【原則6】

金融サービスの提供により地域における環境の改善をめざし、下記の環境関連商品・サービスの取扱いを実施しています。

・環境関連の投資信託の取扱い

地球環境問題への関心の高まりを受け、環境に関する投資信託を取扱っております。

環境問題への取組状況、地球温暖化対策に関連する企業、再生可能エネルギー、未来型燃料、クリーンテクノロジーの開発など、ファンドごとに特色ある投資信託をご提供しております。

また、投資信託全商品で「取引報告書」等の書面をインターネットバンキングで閲覧いただける「電子交付サービス」をご提供しております。

・インターネットバンキング機能の充実

お客さまのお取引の履歴をご自宅に郵送するブックフリーサービス（無通帳サービス）に代わり、インターネットバンキングを利用して過去の取引レポートや入出金明細をご照会いただく「Webブックフリー」サービスを積極的にご紹介しております。

また、店頭に来店せずにインターネットバンキングからキャッシュカード（Visaデビット機能付き含む）の紛失・盗難・再発行を行なうことができるようになりました。

これらインターネットバンキングの機能を拡大していくことで、紙資源を使用せず、郵送等によるエネルギーも使用しない環境にやさしいサービスを提供しております。

・インターネット支店口座開設のペーパーレス化

当社インターネット支店の ANA 支店、D バンク支店、T ポイント支店、リクルート支店は、口座開設のお申込みがペーパーレス（申込用紙記入不要）、印鑑レス、本人確認資料撮影により、Web 上で完結します。このたび、アプリから簡単にお申込みいただけるようになり、ますます便利になりました。今後もペーパーレスの推進により、紙使用量の削減を図るとともに、より便利なサービスを提供してまいります。

078-06

静岡県の富士山環境保全施策への協力

【原則3】【原則4】【原則6】

【「富士山ごみ減量大作戦」等の環境保全施策への参加・協力】

「富士山ごみ減量大作戦」をはじめとした静岡県が主催する富士山周辺の環境保全活動に、当社社員がボランティアとして定期的に参加し、富士山麓での清掃活動を実施しています。

また、富士山の環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」が開催する自然観察会などのイベントについて社員が参加し、地域環境への知見を高める取り組みを実施しています。

【インターネットバンキングでの「ふじさんネットワークへの募金活動】

「ふじさんネットワーク」への募金を、当社インターネットバンキングで受付しています。

当社のインターネットバンキングをご利用いただいているお客さまが、登録している代表口座から「ふじさんネットワーク」への募金の際の振込手数料を無料としています。

■ 株式会社 大光銀行

051-01

環境に配慮した商品の取扱い

【原則3】

・たいこう環境融資「エコライナー」

環境保護・環境保全に積極的に取り組む企業・事業主の皆さまを支援するため、当行所定の金利から一定の金利を引下げする環境融資の取扱いを行っております。

・たいこう環境対策支援私募債

環境保護・環境保全に積極的に取り組む企業の皆さまを支援するため、環境配慮型企業の皆さまが発行する私募債の事務委託取扱手数料率・保証料率の引下げを実施しております。

・住宅ローン

環境対策設備を設置している住宅の場合、当行所定の金利から一定の金利引下げを実施しております。

・マイカーローン

低公害車や低燃費車かつ排出ガス規制適合車を購入される場合、当行所定の金利から一定の金利引下げを実施しております。

<http://www.taikobank.jp/company/eco/index.php>

051-02

環境保護への取組み

【原則3】【原則5】

・環境に配慮した店舗新築

店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っております。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものの購入など環境に配慮した店舗づくりを行っております。

・資源の再利用

紙資源の再利用を目的として、名刺やお客さまへお配りする手帳に再生紙を使用し、粗品についても順次、エコマーク付のティッシュなど環境に配慮した商品を積極的に採用しております。また、行内で使用するパソコンのプリンタートナーのリサイクル化を実施しております。

<http://www.taikobank.jp/company/eco/index.php>

■ 株式会社 第三銀行

031-01

さんぎん「熊野古道定期預金」の取扱い

【原則2】

「熊野古道定期預金」のお預け入れ実績に応じた寄付金を、平成 17 年から毎年実施しています。寄付金は東紀州地域振興公社を通じて、世界遺産である熊野古道の保全のため活用されています。お客様は「熊野古道定期預金」をお預け入れいただくことで、間接的に熊野古道の保全活動に参画していただけます。「熊野古道定期預金」をお預け入れいただいたお客様と当行が一緒になって、熊野古道の保全に貢献させていただくことが「熊野古道定期預金」の趣旨です。平成 17 年以降これまでに、1,203 万円の寄付を実施しています。

031-02

「キッズ ISO14000プログラム」の取組み

【原則3】

平成 19 年度より、地域の小学校での出前環境授業である「キッズ ISO14000 プログラム」を取組んでいます。このプログラムを通じて、小学生のみならず家庭へも派生する環境意識の向上を図っています。平成 19 年度より、延べ 1,011 名の小学生に対し実施しています。

031-03

企業の森への参画による森林保全活動

【原則3】

三重県の企業の森「針葉樹の森 元気回復」プランへ参加し、「さんぎんの森」づくりを実施しています。約 5ha の杉・ひのき林の間伐や管理を森林組合へ委託し、CO₂ 吸収効果、自然災害の予防、水資源の保全効果等に貢献します。また職員や家族による間伐等の森林保全活動にも取組んでいます。

031-04

電気自動車用の急速充電器の設置

【原則5】

低炭素社会実現に貢献できる電気自動車の普及を目的として、電気自動車用急速充電器を 6 支店に設置しました。365 日 24 時間運用体制で、地域の利用者はもちろん、伊勢志摩を訪れる観光客に対しても、温室効果ガス排出削減への環境を提供しています。

031-05

超小型電気自動車「コムス」の導入

【原則5】

地球温暖化対策への貢献のため、超小型電気自動車「コムス」を 5 台導入しました。「コムス」は、主に女性行員による個人向け営業担当者の営業車両として活用します。

■ 株式会社 第四銀行

047-01

カーボン・オフセットへの取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

- ① 「使えば使うほど、環境へ貢献できるATM」をコンセプトとして、ATMのご利用1件につき20gのCO₂を、新潟県内のクレジット※1でカーボン・オフセットする「グリーンATM」に取り組んでいます。
- ② 企業の省エネ化を支援し、新潟県内における環境負荷の低減を図るため、「省エネ設備応援資金」を

取り扱っています。本商品では、新潟県のクレジットを活用したカーボン・オフセット機能を付加することで、ご利用いただいた事業者さまの環境貢献度が一層高まる仕組みです。

※1「新潟県のクレジット」とは、新潟県の森林を整備することで増加する「CO₂の吸収量」をクレジット(温室効果ガス排出削減・吸収量)として県が認証したもので、企業が排出するCO₂と相殺(オフセット)し、環境活動等への活用が可能。

【特徴】

- ① 取り組み状況については、随時ホームページで開示をしております。
- ② 取り組みにご賛同(お借り入れ)いただいた企業さま対象に半年に一度、一括して地元新聞の広告に、環境負荷の低減にご協力いただいた企業として広告を掲載。

047-02

環境配慮型商品・サービスの展開

【原則2】

環境に配慮した商品・サービスを展開しており、主なものは以下の通りです。

- ・環境格付け融資制度や環境配慮型私募債を通じた資金調達サポート
- ・「エコアクション 21」認証取得のための支援プログラム
- ・太陽光発電普及促進に向けた専用ローン
- ・信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団へ寄付する投資信託「自然環境保護ファンド尾瀬紀行」など

【特徴】

コンサルティング推進部に環境分野の専担者を配置

047-03

環境保全活動の実践

【原則4】【原則7】

- ① 森林整備活動「だいの森づくり」
新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいの森」で森林保全活動に取組み、役職員とその家族で植樹や下草刈りなどの作業を行っています。
- ② 不要小型家電回収
希少金属の有効活用による環境負荷軽減を目的として、不要小型家電の回収を行っています。

【特徴】

- ① 「だいの森づくり」は新潟県が実施する「森づくりサポート事業」を活用
- ② 回収した不要小型家電は、新潟県内の社会福祉施設に送られ、障がい者の就労支援の一環として、希少金属を取り出す作業に使用される

■ 株式会社 大正銀行

160-01

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則1】【原則2】【原則6】

新築・既築住宅に太陽光発電設備等を設置される個人の方で、再生可能エネルギー発電設備設置を支援するため、有利な金利でご利用いただける大阪府提携商品「大阪府創エネ設備及び省エネ機器設置特別融資」を取扱っています。また省エネ関連設備を有する住宅向けに金利を引下げる「たいしょう住宅ローンご近所」を取扱っています。

【特徴】

銀行本来の業務を通じた持続可能な社会の形成に向けた取組みを推進しています。

160-02

環境保全活動への取組み

【原則5】【原則6】【原則7】

「Fun to Share」に参加し、CO₂削減に向けた取組みを実施しています。
 「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施、グリーン製品や環境に配慮した製品等の購入、エコクロスを使用したカーボンオフセット通帳の取扱い・植物油インキの使用、ATMの省エネ運用、営業店の壁面・屋上緑化、間伐材製の家具の採用、太陽光発電システムの導入、営業用自動車・バイクの燃費管理、会議資料の順次ペーパーレス化推進等)

【特徴】

省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組んでいます。また、環境配慮を日常業務において積極的に実践するため、環境問題に対する役職員の意識向上を図っています。

■ 株式会社 大東銀行

081-01

エコ定期預金「ふるさと環境応援団」の取扱い

【原則2】

- ・ お客さまからお預けいただいた預金残高に応じて、その 0.005%に相当する金額を当行が拠出し「湖美来基金（みずみらいききん）」へ寄付する。
- ・ 平成 18 年 9 月の取扱開始以降、7 回寄付を行い、寄付金合計は 3,423 千円。

【特徴】

「湖美来基金（みずみらいききん）」への寄付をとおして、地域の環境保護活動をサポートしている点。

■ 株式会社 筑邦銀行

172-01

地域清掃活動の実施

【原則3】

毎月第 3 水曜日に店舗周辺地域の清掃活動を行っています。
 また、「都心部道路美化キャンペーン」「筑後川・矢部川河川美化ノーポイ運動」などの地域の清掃活動にも毎年積極的に参加しています。

172-02

クールビズ・ウォームビズの実施

【原則5】

地球温暖化防止策・節電対策の一環として、全店および本部でクールビズ（5月～10月）・ウォームビズ（12月～3月）の実施に取り組んでいます。

172-03

ハイブリッド車の導入

【原則5】

環境に配慮した取組みとして、商用車（総数 127 台）をガソリン車からハイブリッド車に変更（14 台）しました。今後も、台数を増やしていく予定です。

172-04

エコに配慮した店舗環境の整備

【原則5】

新店舗を新設する場合などは、エコに配慮した店舗環境としています。（太陽光発電、LED 照明の採用）

■ 株式会社 千葉銀行

041-01

お客さまによる環境に配慮した取組みの支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

- ・環境に関連した融資商品の拡充
環境に配慮した経営を実践している事業者を支援すべく、2012年、環境格付融資制度（ちばぎんエコ・ステップ）、環境格付融資制度Ⅱ（ちばぎんエコ・ステップⅡ）を創設しました。また、発電事業参入に向けた、太陽光発電事業支援融資制度（ちばぎんエコ・パワー）も取扱っています。
- ・環境関連セミナー等の実施
お客さまの環境問題に対する意識の醸成や取組みの促進を図るべく、「省エネ・ECO セミナー」の開催や「省エネ診断」サービスの提供等を実施しています。

041-02

温暖化対策への取組み

【原則1】【原則5】【原則7】

店舗等への太陽光発電システムや風力発電設備の設置、屋上緑化、燃料電池自動車や電気自動車の導入、LED電飾ポスターケースの導入、クールビズ・節電ビズの実施、ライトダウンキャンペーンへの参加等の取組みを実施しています。

041-03

グループ役職員一丸となった、CSR活動への積極的な取組み

【原則1】【原則6】【原則7】

- ・グループ CSR 活動方針に基づく CSR 活動の推進
千葉銀行グループは、地域とともに歩む地方銀行グループとして、本業等をつうじて全てのステークホルダーの皆さまからの期待にお応えするとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献できるよう「グループ CSR 活動方針」を掲げ、グループ役職員一丸となって CSR に取り組んでいます。社会貢献の分野においては、「ひと」「環境」「産業」の「未来を育む」をキーワードとした各種活動を展開しています。
- ・CSR 活動に関する情報開示
ディスクロージャー誌での紹介や CSR 活動に関する専用ホームページの設置など、様々な媒体を活用して、CSR 活動等に関する積極的な情報開示に努めています。

041-04

美化活動

【原則3】【原則4】【原則7】

- ・県内における美化活動
県内各地の海岸や公園、店舗周辺等で、定期的に役職員・OBのボランティアによる清掃活動を行っています。また、2009年3月より、千葉県の主導する印旛沼再生のためのアダプト制度（印旛沼連携プログラム）の一環として、印旛沼の水質保全活動（印旛沼クリーンウォーク）に参加しています。

041-05

緑化活動

【原則3】【原則4】【原則7】

- ・「ちばぎんの森」森林整備活動
2003年および2005年から開始している富津市鬼泪山（きなだやま）における「ちばぎんの森（第1）（第2）」森林整備活動では、植樹したヒノキの育樹活動を実施しました。また、2010年に行った長生郡白子町における「ちばぎんの森（第3）」森林整備活動では、当行役職員・OB、地域の方々のボランティアにより、クロマツやカワヅザクラなど約4,000本の苗木を植樹。2013年2月には、当行の創立70周年記念事業の一環として、松くい虫や東日本大震災の津波の被害

を受けた山武市蓮沼の保安林における「ちばぎんの森（第4）」森林整備活動を開始。当行の役職員・OB および地域の方々のボランティア総勢 600 名で、クロマツやオオシマザクラなど約 5,000 本の苗木を植樹しました。これまでの「ちばぎんの森」と同様、定期的な草刈り等の育樹活動を継続しています。

■ 株式会社 千葉興業銀行

049-01

「エコ(eco)でやさしい店づくり」

【原則1】【原則3】

新店舗を「エコ (eco) でやさしい店づくり」をテーマに、「お客さまにやさしい」「地球にやさしい」「環境にやさしい」の3つのコンセプトに基づいて建設しました。ハイブリッド街路灯、カーボンオフセット認証カーペットや床材の使用、国内初の調湿建材として登録認定されている壁材等を導入しております。

【特徴】

環境に配慮した店舗づくりの取組みです。

049-02

緑のカーテン

【原則1】【原則5】

環境保護活動の一環として、支店建物の一部の外壁で「緑のカーテン」の取組みを実施しています。これは、光合成によって、CO₂の吸収を図るとともに、夏の強い日差しが窓を通して室内に入り込むのを遮り、空調負荷の低減などに貢献するものです。

【特徴】

環境保護運動への取組みです。

049-03

「千葉県下一斉ゴミゼロ運動」と「国道をきれいにする会」への継続参加

【原則1】【原則7】

春の「県下一斉ゴミゼロ運動」に、行員・スタッフおよびその家族が毎年ボランティア参加しております。また、国道14号・357号沿線の12企業・団体に組織される「国道をきれいにする会」に参加し、毎月沿道の清掃を実施しております。

【特徴】

環境整備活動への取組みです。

049-04

住宅ローン・コスモス環境ローン(ウィズガス住宅ローン・オール電化住宅ローン)

【原則2】

千葉興業銀行では、地球に優しい住宅の建設・購入をお考えの方向けに、コスモス環境(エコ)ローンを提供し、金利を割引きしています。

・ウィズガス住宅ローン

ご融資対象者：家庭用ガスコージェネレーションシステム等(「エコウィル」)を設置される方。

・オール電化住宅ローン

ご融資対象者：東京電力(株)の電気料金メニュー「電化上手」(季節別時間帯別電灯)を契約し、全電化住宅割引が適用される方。

049-05

「ちば興銀の森」森林整備活動

【原則3】【原則4】【原則7】

松喰い虫等の影響で壊滅状態にある千葉県九十九里海岸(匝瑳市新堀海岸)の海岸保安林再生を目指し、

「ちば興銀の森」活動に取り組んでおります。平成28年度は新入行員116名によるクロマツ・マサキ・トベラ合計1,000本の植栽と、ボランティア約90名による草刈等の森林整備活動を実施しました。

【特徴】

環境整備運動への取組みです。

049-06

世界銀行発行「グリーンボンド」への投資 ～ 債券投資を通じた地球温暖化対策 ～

【原則4】【原則6】【原則7】

平成24年2月、世界銀行が新規に発行するグリーンボンド（発行総額1,000万米ドル全額）を購入しました。グリーンボンドで調達した資金は、世界銀行の環境専門家が一定の基準に基づいて選定した地球温暖化対策事業を支援するためのみに活用されます。投資を通じて地球温暖化対策に貢献するという趣旨に賛同し、平成24年3月の創立60周年記念事業の一環として実施しました。

【特徴】

地球温暖化対策事業に活用するという明確な目的のために発行される債券に投資する取組みです。

■ 株式会社 中京銀行

115-01

環境関連金融商品の取扱い及び金利優遇について

【原則2】

<個人向け金融商品>

- ・環境にやさしいハイブリッド車、電気自動車、天然ガス車、燃料電池車、エコカー減税対象車を購入されるお客さまを対象に、低金利の「エコカーローン」を取り扱っています。
- ・オール電化、給湯暖房システム「エコウィル」、省エネ給湯器「エコジョーズ」に関する設備やエコカー購入を資金使途とする無担保ローンの金利優遇（変動金利 年△1.5%）を実施しています。
- ・オール電化住宅、エコウィル・エコジョーズ・エネファーム住宅を購入されるお客さまを対象に、住宅ローンの金利優遇（年△0.1%）を実施しています。

<事業者向け金融商品>

- ・環境問題に対する社会の意識の高まりを捉え、社会貢献度の高い環境ビジネスへの取組みを支援するため、低公害車購入、環境認証取得、地球温暖化対策の実施および公害防除等関連施設の設置を融資対象とした「中京・エコ・ビジネスローン」を取り扱っています。
- ・農業者向け融資商品「中京農業育てるローン」を取り扱い、農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応するとともに、農業分野の支援に積極的に取り組んでいます。

115-02

「エコ」宣言を行い、「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動を展開

【原則2】【原則5】【原則6】

創立70周年を機に、「エコ」宣言を行い、「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動を展開しています。

1. 「エコ」宣言

～ 私たちは、環境に配慮した活動を通じ、地域社会に貢献します ～

2. 活動内容

- ・「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動

(1) 環境負荷の低減

1、エコカーの導入

- ・役員車両をおよび営業車両全車を、燃料電池車やハイブリッドカーなどのエコカーへ切替え

2、省エネ

- ・節電 蛍光灯の間引き、エレベーターの一部休止、省電力型ATMへの更改、環境配慮型店舗への移行、クールビズ・ウォームビズの徹底など
- ・節約 ATM の取引明細書発行の選択機能の導入、2in1 印刷（1 紙面に2 面を縮小して印刷）・エコ印刷（エコモード印刷、両面印刷）の徹底 など
- ・その他 ベジタブルインキ・FSC 認証紙の使用、エコ粗品の使用など

(2) 金融サービスを通じた環境保全

1、エコ定期預金

- ・お預け入れいただいたエコ定期預金の総額の一定割合を公益社団法人等に寄付する

2、エコ投資信託

- ・当行が受け取るエコ投資信託の信託報酬の一部を環境保護団体等に寄付する

3、エコ関連融資

- ・エコカーローン
 - ・環境に優しいエコカーを購入されるお客さまにお得な金利プランを提供する
- ・エコ住宅・リフォームローン
 - ・環境に配慮した住宅を新築・購入されるお客さまへの適用金利を優遇する
- ・エコ設備（太陽光発電・エコジョーズ等）を設置されるお客さまへの適用金利を優遇する
- ・エコ融資（事業性）
- ・お客さまの環境ビジネス（低公害車等の購入、環境に係る認証の取得等）への取組みを低レートのご融資で応援する（中京・エコ・ビジネスローン）

【特徴】

当行は、環境に配慮した活動を通じて、今後も積極的に地域社会に貢献していきます。

115-03

あいち地球温暖化防止戦略 2020 の主旨に賛同し、CO₂削減目標と排出削減の取組みを宣言

【原則2】【原則5】【原則6】

CO₂削減目標と排出削減の取組みを宣言することによって、継続的に環境保全活動に取り組んでいきます。

【CO₂削減目標】

2020年度の温室効果ガス排出量：4,024.2 t - CO₂（7.0 %削減）

【主な宣言内容】

- ・エコカーの導入（2014年3月末現在93%、2017年までに100%）
- ・第2 次省エネ型ATMへの更新（更新予定台数：98台）
- ・太陽光発電設備の導入（2014年：2店舗）
- ・エコ定期預金：募集総額の一定割合を環境団体に寄付
- ・空調機器の設定温度、運転時間を適切に管理する（夏季：28℃、冬季：19℃、運転時間8:00～17:30）
- ・稼働率の低いエレベーターの一部休止

【ランクアップ】

- ・CO₂排出削減の取組みが評価され、宣言当初の「★（シングルスター）」ランクから、最上位から2 番目の「★★（ダブルスター）」へ、2016年11月22日にランクアップしました。

【特徴】

当行は、環境に配慮した活動を通じて、今後も積極的に地域社会に貢献していきます。

115-04

「認知症サポーター」の全店配置について

【原則3】

店頭での対応力の向上ならびに認知症の方やそのご家族の皆さまが安心して暮らし続けられる地域づくりに貢献するため、すべての営業店に1名以上の認知症サポーターを配置しています。

【特徴】

認知症サポーターが常駐していることを示し、地域金融機関として更に安心して当行のサービスをご利用

用いただけるよう、営業店内に「認知症サポーターがいます」ステッカーを掲示しています。

115-05

オール紙製のチューブファイルの導入による環境負荷を軽減

【原則5】

綴じ具まで全て紙製のチューブファイルをコクヨと共同開発し導入しました。従来は書類廃棄時に再利用できない廃棄物が発生しましたが、新型ファイルでは書類を綴じたままファイルごと全て溶解処理を行い再資源化することができ、環境負荷の低減に貢献しています。また廃棄書類抜き取りの必要がないため、作業の効率化にもつながっています。

【特徴】

環境負荷の削減への貢献に加えて、廃棄書類抜き取りの必要がないため、作業の効率化にもつながっています。これらの取組みにより、紙ごみの再資源化90%を達成しました。

■ 株式会社 中国銀行

054-01

環境配慮型店舗の導入

【原則1】

「人と地球環境に優しい店舗づくり」をコンセプトに環境配慮型店舗を順次導入しております。環境配慮型店舗では、営業室・ロビーの証明に全面的にLEDを使用するとともに屋上には太陽光発電システムを設置するなど環境整備の導入により、総使用電力量を削減することが可能となり、CO₂排出量の削減効果も見込まれます。

054-02

ちゅうぎん環境配慮型融資

【原則2】

中国銀行では、環境に配慮した経営を行う事業者をサポートするため、ちゅうぎん環境配慮型融資を提供しています。当行所定の「環境格付チェック表」による評価を行い、「環境格付」が一定以上の事業者の方が対象になります。また、当行所定の「環境格付」に応じて最大年0.2%の金利引下げ制度があります。

054-03

メガソーラー融資案件の取組

【原則2】

中国銀行では、お取引先が実施するメガソーラー事業に対して、プロジェクトファイナンス、ABL（アセットベースドレンディング）の取組み等によりファイナンスを実施しています。中国銀行では今後とも太陽光発電事業への支援体制強化を通じて地域活性化に努めていきます。

※メガソーラーとは、1メガワット（1,000キロワット）を超える大規模太陽光発電施設のことです。

054-04

エコ私募債の取組み

【原則2】

当行では、環境に配慮した経営をおこなう事業者をサポートするため、「エコ私募債」の取扱いをおこなっております。「エコ私募債」は、「ISO 14001」認証取得企業や「エコアクション 21」認証・登録企業、当行所定の「環境格付チェック表」による評価で「環境格付」が一定以上の企業などを対象とし、一定の発行条件を優遇する制度です。

054-05

太陽光発電設備向け制度融資の開発

【原則2】

中国銀行では、太陽光発電のさらなる普及を促すべく、制度融資「ちゅうぎん太陽光発電設備融資」を開発し、再生可能エネルギー固定買取制度を活用した太陽光発電設備を設置されるお客さまに対し、よりスピーディかつ円滑な資金調達のお手伝いをしております。

054-06

CSRへの取組みについて

【原則3】

当行では、CSR活動にあたって、ステークホルダー（利害関係者）を現在および将来の「お客さま」「株主のみなさま」「地域社会」「従業員」などと幅広くとらえ、頭取を委員長とするCSR委員会を設置しております。

CSRの土台・中核として、コンプライアンスの徹底と適切なコーポレートガバナンスにより企業の誠実性を堅持し、「良き企業市民」として行動します。

社会貢献活動では、地域金融機関として本業を通じた地域貢献を第一義とし、本業を超えた幅広い社会貢献活動についても力を注ぎます。

このような活動を通じ、地域社会とともに発展してまいりたいと考えております。

054-07

「ちゅうぎんの森」事業の取組み

【原則4】

中国銀行では、「ちゅうぎんの森」整備事業として、岡山県真庭市の風倒木被害地への整備事業を行っております。この取組みにより「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」の認証を取得いたしました。この制度は、植樹や間伐などの整備が行われた森林による二酸化炭素吸収量を岡山県が評価・認証するものです。

- ・整備森林の場所：岡山県真庭市黒田地内（愛称「ちゅうぎんの森」）
- ・整備面積：16 ha（植樹 2.5 ha、下刈り 5 ha、間伐 13.5 ha）
- ・平成 20 年 11 月 7 日真庭市と覚書締結。協定期間 10 年間

054-08

太陽光発電設置

【原則5】

中国銀行創立 80 周年記念事業の一環として、本店ビル（本店西側 4 階屋上）に太陽光発電を導入致しました。平成 27 年度の年間発電量は 21,175 Kwh/年、年間 CO₂ 削減量換算（試算）で 14.9 トンとなります。

054-09

経済産業省が行う利子補給金事業の指定金融機関に採択

【原則5】

経済産業省資源エネルギー庁が行う「エネルギー使用合理化特定設備等導入促進利子補給金事業」の指定金融機関に採択されました。これにより国の予算の範囲内で、トップランナー機器の導入等省エネに効果のある設備を導入する際の借入金に対し利子補給制度の利用が可能となります。

■ 株式会社 筑波銀行

055-01

オフィス環境による負荷削減、全従業員による環境保全の取り組み

【原則1】【原則4】【原則5】

筑波銀行では環境負荷軽減の取り組みとして、環境省「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加するとともに、ISO 14001 の認証を取得し、冷暖房の温度調節、クールビズ・ウォームビズを実施するほか、新築店舗への太陽光発電システムの導入やノーマイカーデーの設定などを行なっています。また環境保全に配慮した行動への取り組みとして、霞ヶ浦自然再生協議会への参加や茨城エコ事業所への登録を行ない、テレマティクスサービス導入によるエコドライブの実践、車両更新時の低公害車の導入等を行っていま

す。さらに「日本の森を守る地方銀行有志の会」を通じた活動に参加し、「筑波銀行あゆみの森」における植樹活動も実施しています。

055-02

当行の業務運営による地域環境改善への貢献

【原則2】【原則3】

筑波銀行では、当行の業務運営による地域環境改善への貢献に向けた取組みとして、エコ商品の充実を図っています。取扱い商品には、エコ住宅の住宅ローン、エコリビングローン（エコリフォーム向け）、ECO ローン（個人事業者・法人向け設備資金）、エコカー向け資金等があります。その他にもつくば農家ローン「豊穰」では、エコファーマー認定者および認定農業者への貸出には1.0%以内の金利引下げ、太陽光発電、エコキュート、エコウィル、氷蓄熱システム、エコカー等の設備資金には0.5%以内の金利割引を実施しています。

055-03

社会貢献活動

【原則7】

筑波銀行では、社会貢献活動の理念と方針を定め、それに基づく活動を展開しています。社会福祉分野では公益信託「筑波銀行愛の社会福祉基金」を通じた助成活動やポリオワクチン提供のためペットボトルキャップ収集、教育分野では「筑波銀行記念奨学基金」を通じた奨学金の贈呈のほか、エコノミクス甲子園茨城大会や茨城県学童軟式野球大会の開催をしました。また、2011年に筑波ボランティアクラブを発足し、宮城県被災地ボランティア参加をはじめ、かすみがうらマラソン大会・つくばマラソン大会等へのボランティアスタッフ参加など、役員一丸となったボランティア活動を展開しています

■ 株式会社 東京都民銀行

140-01

環境配慮型融資商品の取扱い。

【原則2】

環境配慮を実践する顧客向けに金利優遇の融資商品「エコスタイル」を取扱っている。

- ・法人向けには、環境経営を実践する事業者向け融資商品「とみんエコスタイル」。
- ・個人向けには、環境配慮型住宅の購入または借換え用「住宅ローンエコスタイル」。

【特徴】

当行独自の環境関連商品を制度化し、環境に配慮している企業を支援している。

140-02

太陽光発電事業専用融資商品の取扱い。

【原則2】

- ・平成24年7月1日より導入された「再生エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、太陽光発電事業へ参入する事業者向け融資商品「太陽のチカラ」を取り扱っている。

【特徴】

再生エネルギーの普及・拡大目的とした当該買取制度への参入企業を支援している。

140-03

環境配慮型新研修センター（「東京都民銀行 多摩研修センター」）を開所。

【原則7】

- ・周囲の緑地に溶け込む建築とし、敷地内樹木等の保存に配慮。
- ・屋上緑化、自然換気、太陽光発電などを行い、積極的に環境に配慮。

【特徴】

同研修センター計画のコンセプトのひとつを「自然を生かす建築」とした。

140-04

「環境社会検定試験(eco検定)」資格を行内評価制度ポイント対象科目に追加。

【原則7】

- ・東京商工会議所は「幅広い知識を持って、社会で率先して環境問題に取り組む“人づくり”と環境と、経済を両立させた持続可能な社会の促進を目指し」、環境社会検定試験を実施。当行は本試験の趣旨に賛同し、その普及の為に「サポート企業」に登録している。

【特徴】

企業の社会的責任（CSR）対応等を考慮し、行内評価制度ポイント対象科目に追加。

■ 株式会社 東邦銀行

061-01

再生可能エネルギー分野に対する融資の実行

【原則2】

東日本大震災および原子力発電所事故以降高まりを見せている、環境・再生エネルギー分野の資金需要に積極的にお応えしており、当行単独またはメガバンク等との連携により、これまでに304件、金額にして618億円の融資を実行しました（平成28年3月末までの累計）。

【特徴】

再生可能エネルギーへの需要の高まりから、取組みを強化しています。

061-02

環境配慮型金融商品の提供

【原則2】【原則5】

「環境私募債」や「エネルギー創出応援私募債」に加え、「とうほう・環境ローン」を創設し、環境に配慮した経営に取り組む企業を金融面で支援しています。
また、収受した信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団に寄付する投資信託「尾瀬紀行」を取り扱っております。

【特徴】

環境配慮型商品の提供を通じ、お客様の環境に配慮した取組みを応援しております。

061-03

森や水の大切さを教える小学生向け特別授業の実施

【原則4】

シドニーオリンピック競泳日本代表の萩原智子氏や森林セラピストの小野なぎさ氏を講師に招き、猪苗代湖に面する郡山市立湖南小学校において、“水”を生む森の大切さを教える授業と“水”の恩恵で行える水泳教室を開催しました。自然の大切さを教えると同時に郷土愛を育むことができ、また、オリンピックによる水泳指導は子どもたちの素晴らしい思い出となりました。

【特徴】

本活動は、創立75周年の特別企画として、また、郡山市との包括連携協定の一環として初めて開催しました。

061-04

「とうほう・みんなの森づくり」による植林活動の実施

【原則4】【原則7】

当行は2009年から、福島県が推進する「企業の森林（もり）づくり」活動に参画し、須賀川市、喜多方市、北塩原村において植林活動を実施しており、今年度は、昨年に引き続きいわき市で開催しました。今年度が10回目となり、これまで当行役員とその家族、OBなど延べ3,000人以上が参加し、約2,000本を植樹しています。

【特徴】

本活動により 2010 年から 6 年にわたり福島県から二酸化炭素吸収量の認証を得ております。

061-05

環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

店舗の新築や建替えには太陽光発電システムを搭載し、グリーンカーテンや LED 照明を導入するなど省エネルギーに努めております。

【特徴】

ハード面以外にも店舗内の温度設定や照明の減灯による省電力にも併せて取り組んでおります。

■ 株式会社 東北銀行

044-01

「とうぎんの森」づくり活動の実施

【原則1】【原則7】

東北銀行では、県内金融機関で初めて、岩手県の「企業の森づくり」制度を利用し、「とうぎんの森」づくり活動を実施しています。これまで、計 12 回、当行役職員とその家族、町役場の職員など延べ 940 名が参加、草刈りや丸太の搬出、植栽など森林整備活動を行っています。

【特徴】

本活動により岩手県から CO₂ 吸収量の認定を 2 度受けています。

044-02

環境関連商品の取扱い

【原則2】

東北銀行では、平成 22 年 5 月より、「とうぎんエコ・ローン」を取扱いしています。事業者の環境への取組状況を当行独自の「環境格付」によりスコアリング評価し、格付に応じて金利の引下げを行うことで環境保全に積極的な事業者を支援、育成しています。

【特徴】

銀行の本来業務を通じて、環境保全に取り組んでいます。

044-03

カーボン・オフセットの取組み

【原則4】

平成 27 年度中に当行で作成した印刷物や協賛したイベント等に関し、カーボン・オフセットを実施しました。オフセットした CO₂ 排出量は、21t 相当になります。この取組みは平成 24 年度から行っており、当行の自助努力で CO₂ の削減が困難な作成物等について、可能な範囲で CO₂ 排出量を計算し、J-クレジットとオフセットしています。

■ 株式会社 徳島銀行

150-01

地元の森を守る活動を継続

【原則3】

「高丸山千年の森 森づくり活動」、「とくしま協働の森づくり事業」への参加を通じ、徳島の森を守る活動を継続しています。「とくしま協働の森づくり事業」では、勝浦郡上勝町旭の森林を「トモニの森」と命名し、整備を進めています。

当行が参加する「森づくり事業」は 3 カ所となります

【特徴】

森林整備、CO₂吸収、地元住民との交流

150-02

研修会館宿泊棟を地域の津波避難施設として提供

【原則3】

平成 25 年に研修会館宿泊棟を地域の津波避難施設として整備し、徳島市から津波避難ビルの指定を受けており、その後毎年、地域と連携した防災訓練を実施しています。

平成 28 年 10 月 26 日に、研修会館が所在する（協）徳島総合流通センターと共同で、流通センター内企業の役職員や地域住民約 220 名が参加した防災訓練を実施しました。

150-03

地域環境保全活動の実施

【原則4】

- ・地域清掃活動「アドプト・プログラム吉野川」への参加
- ・クールビズの期間拡大（5月1日～10月30日）
- ・「ムーンナイト SHIKOKU」等のライトダウンイベントへの参加
- ・「とくしま農山漁村応援し隊」事業への参加
- ・「徳島市みちピカ運動」への参加

<http://www.tokugin.co.jp/about/region/origination.html>

■ 株式会社 栃木銀行

012-01

金融支援を通じた環境への取組み①

【原則2】

- (1) 「とちぎん環境格付認定企業サポート資金」の取扱開始
- (2) 環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業の制度活用

【特徴】

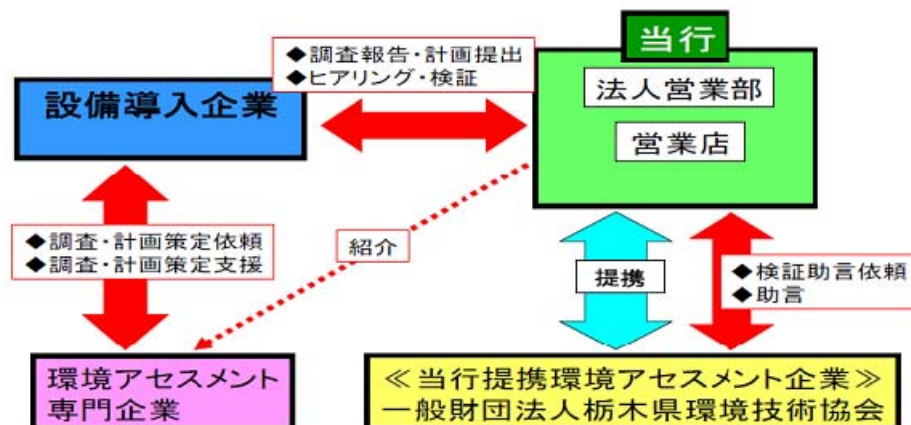
- (1) 環境配慮へ取組んでいる中小企業を積極的に支援するため、平成 27 年 11 月より「とちぎん環境格付認定企業サポート資金」の取扱いを開始致しました。

本商品は、環境経営の取組みや環境配慮活動を評価する当行独自の「環境格付」を実施し、その「環境格付」に応じて融資の金利を優遇するものです。

詳しくは、ニュースリリースをご覧ください。

<http://www.tochigibank.co.jp/pdfdata/news20151112092641-1.pdf>

- (2) 当行は一般社団法人環境パートナーシップ会議が実施する「環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業」の指定金融機関として、一定要件の設備を導入する事業者に対し、本利子補給制度を積極的に活用することで、地球温暖化対策の事業を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進しております。この制度では、事業者が行った環境調査及び調査に基づく環境配慮の取組計画について、環境アセスメントの専門知見による調査および計画の検証・実施の確認が必要となりますが、当行は外部機関と連携することで本制度の取組みを可能としております。



【環境リスク調査融資促進利子補給制度のスキーム図】

詳しくは、一般社団法人環境パートナーシップ会議ホームページをご覧ください。

<http://www.epc.or.jp/news/index.php?page=article&storyid=86>

012-02

金融支援を通じた環境への取組み②

【原則2】

- (1) エコ・リフォームローン
- (2) マイカーローン

【特徴】

- (1) 「オール電化住宅」、「ガス化住宅」、「太陽光発電システムの導入」「高断熱・高気密処理」へのリフォームを行われるお客様に対し、通常のリフォームローンより低金利設定した商品を取扱っています。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

<http://www.tochigibank.co.jp/individual/service/loan/eco/index.html>

- (2) 「エコカー減税」の対象となる車種を購入するお客様に対し、店頭金利から一定の利率を差引いています。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

<http://www.tochigibank.co.jp/individual/service/loan/car/index.html>

012-03

自然保護活動

【原則3】【原則7】

- (1) 「すぎみらい」プロジェクト
- (2) マロニエ緑化基金

【特徴】

- (1) 栃木県が世界に誇る貴重な文化遺産「日光杉並木」は、自然災害や杉自身の老齢化により減少しております。お客様と当行が行う日光杉並木保護プロジェクト「すぎみらい」では、杉並木オーナー制度のほか、すぎみらい募金箱の寄付金を通じ、日光杉並木保護基金に寄付しております。詳しくは、すぎみらいホームページをご覧ください。

<http://www.sugimirai.jp/>

- (2) 地元への収益還元と県土緑化を目的に、平成元年に「マロニエ緑化基金」を創設し、学校や公園等の緑化整備に寄与しております。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>

012-04

環境に配慮した取組み

【原則5】

- (1) 低公害車の導入
- (2) 環境に配慮した店舗設計
- (3) 環境に配慮した資源の利用

【特徴】

当行は温暖化防止に向け、二酸化炭素の削減に繋がる取組みを推進しております。

- (1) 営業車両としてハイブリッド車等を導入し、順次低公害車への入替を進めています。
- (2) 店舗の新設等に当たっては、環境に配慮した店舗設計をしています。
例) 太陽光発電照明、ペアガラス、氷蓄熱仕様空調機、節水トイレ、LED照明、EV充電スタンドの設置等
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。
<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>
- (3) 名刺へのリサイクルペーパーの利用や、ミニディスクロージャー誌への環境にやさしい植物性インクの使用等とともに、紙類の再資源化を推進し、環境に配慮した資源の利用に取り組んでいます。

012-05

省エネルギー・環境負荷低減の推進

【原則5】【原則7】

- (1) 省エネルギーへの取組み
- (2) とちぎん ECO みらい

【特徴】

- (1) エネルギー管理を適切に行うため、本部および各営業店毎に省エネ委員会を設置しております。半期に一度、委員会を開催し、エネルギー使用状況の把握、省エネ対策の検討・実施、省エネ啓蒙活動等の取組みによって、全行的な省エネ推進を行っております。
- (2) 当行は、企業の社会的責任（CSR）の取組みとして「とちぎん ECO みらい」を推進しております。そのひとつとして、環境に配慮した頒布品を使用し、環境への負荷低減に取り組んでいます。
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。
<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>

■ 株式会社 鳥取銀行

131-01

環境配慮型商品とサービスの提供

【原則2】

環境配慮型の融資、私募債、ローンなど商品ラインナップの充実に努め、環境に配慮した経営や再生可能エネルギーの導入、環境保全に向けた取組みを金融面から支援しております。また、省エネや再生可能エネルギーに関するビジネスマッチング等を実施しております。

131-02

J-クレジット地域コーディネーターとしての活動

【原則4】

平成23年9月の鳥取県、平成25年6月の鳥取県日南町と県内2自治体からJ-クレジット地域コーディネーターに認定されております。お取引先への「カーボン・オフセット」の紹介を通じて、環境配慮型経営の支援とCO₂削減に取り組んでいます。

131-03

「とっとり共生の里づくり」活動への参画

【原則4】

平成 27 年 3 月より、「とっとり共生の里づくり」活動へ参画しております。同活動は、高齢化や担い手不足など様々な課題を抱えている農村地域と地域企業が連携することにより、遊休農地の活用による維持管理や農村と企業の交流などを通じて、地域の活性化や持続的な資源保全活動につなげております。これまでに、計 5 回、当行役職員とその家族など延べ 240 人が参加しております。

131-04

J-クレジット購入によるカーボン・オフセット

【原則4】【原則5】

小学生 3 年生以下を対象とした「キッズサッカーフェスティバル」を毎年開催しており、環境にも配慮したイベントとするため、参加者の移動等で排出される CO₂ 相当量を算定し、その相当分の鳥取県有林 J-クレジットを購入し、カーボン・オフセットを実施しています。

131-05

環境に配慮した業務運営

【原則5】【原則7】

LED 照明の導入や冷暖房の温度調整、クールビズの実施によって省エネルギー化に努めています。また、行内文書・帳票の電子化によるペーパーレス化や廃棄資料のダンボールへのリサイクルに取り組んでおります。

131-06

地域の環境保全・美化活動の実施

【原則7】

地域の環境美化への参画と行員の環境意識向上のため、鳥取砂丘で年 2 回開催される一斉清掃に参加するほか、豪雪で被害を受けた松林の再生・保全に取り組むなど地域の清掃ボランティア活動を実施しています。

■ 株式会社 トマト銀行

063-01

環境方針の作成・公表

【原則1】

2009 年 7 月に環境方針を制定し、環境保全に対する当社の基本的な考え方を明確化しました。同年 9 月に環境方針に基づき、環境目標を設定し、環境方針とともに公表しています。

063-02

トマト環境格付け融資の取組

【原則2】

2009 年 8 月に、企業の環境保全についての取組を 14 項目で評価し、評点の合計点が高いものから順に S、A、B の 3 段階に格付けし、S 格、A 格の企業に対しては金利優遇を行う融資制度を創設し、取り組んでいます。

063-03

トマト・エコ私募債の取組み

【原則2】

2010 年 3 月に、ISO 14001 の認証等を受けて継続的に環境保全に取り組んでいる企業、当社環境格付けが A 格以上の企業または、環境保全を目的とした設備の導入を実施する企業に対し、私募債発行時の引き受手数料を優遇する商品を創設し取り組んでいます。

063-04

トマトECO定期預金の取扱い

【原則2】

キャンペーン期間中、インターネットバンキング、ATM 等ペーパーレスのチャネルで受入れる定期預金に対し利率を優遇し、預り総額の一定割合を社団法人岡山県緑化推進協会に寄付することを通じ、環境保全の重要性をPRしています。

063-05

カーボンオフセットの取組み

【原則4】

本年10月に開催された「トマト6時間リレーマラソン」において、岡山市が創出したクレジットを購入してカーボンオフセットに取組み、参加者に地球温暖化防止と環境保全の大切さをアピールしました。（平成26年度以降3年連続実施）

063-06

オフィスにおける環境保全活動の取組

【原則5】

環境目標に「オフィスにおける環境保全活動」を位置づけ、電力、紙の使用料削減と廃棄物の減量・リサイクルの促進につき数値目標を設定して取組んでいます。

063-07

店舗への省エネ・新エネ機器の導入

【原則5】

既存店の空調設備を順次省エネタイプに更新するとともに、照明のLED化を進めています。また、設置可能な店舗の屋上に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及に努めています。

063-08

環境保全活動状況の公表

【原則7】

環境目標の達成状況につき、毎年モニタリングを実施し、その結果をホームページ上に公表しています。

063-09

日常的な活動における環境配慮の取組み

【原則7】

毎年、全社的にクールビズ、ウォームビズ、ライトダウンキャンペーン、旭川流域の清掃活動等に取り組み、職員の環境に対する意識の向上に努めています

■ 株式会社 富山第一銀行

173-01

新本店ビル(TOYAMAキラリ)省エネ対策

【原則5】

2015年6月、本店ビルを移転新築オープンしました。TOYAMA キラリは当行の本店、本部と公益施設の美術館・図書館がひとつのビルに入っている全国的にも新しい試みの複合ビルとなっています。環境面においても、様々な取組を行いました。簡単にご紹介いたします。

- ・ 壁面緑化

南面の一部と9階(屋上)を緑化し、景観に配慮していますが、景観だけではなく、ビル全体の温

度上昇を抑える省エネ効果もあります。

- ・太陽光パネルの設置
南面一部と 6 階屋上に太陽光パネルを設置し、発電を行い、ビルで使用するエネルギーの一部として利用しています。
- ・井水の利用
空調機の外気導入の際、井水にて外気の調温を行っています。井水は年間を通じて 13～15℃であり、夏は冷房、冬は暖房の効果を高めます。

173-02

店舗への省エネ、新エネ機器の導入

【原則5】

既存店の店舗内照明の LED 化を進めると共に、空調設備については省エネタイプへの更新を図っています。

■ 株式会社 南都銀行

089-01

環境配慮型金融商品・サービス ラインナップ

【原則1】【原則2】

CSR の一環として、地域における環境保全活動を金融面からも推進していくため、数々の環境配慮型金融商品やサービスをラインナップしています。

【特徴】

〔個人のお客さま向け〕

＜ナント＞エコマイカーローン/エコリフォームローン：

「低公害車」または「低燃費車」に該当する新車の購入や省エネ・高齢者対応のための住まいのリフォームを応援する低金利（＜ナント＞マイカーローン、＜ナント＞リフォームローン比）の商品。

〔事業者のお客さま向け〕

＜ナント＞グリーン私募債：

環境に配慮した経営や環境負荷の低減に資する事業を行っている企業が発行する私募債の引受に際して、保証料や手数料の一部を優遇する商品。

＜ナント＞環境配慮型融資：

環境に配慮した経営を行っている企業の環境配慮にかかる設備資金に対応した、当行所定の環境リンクに基づき金利を優遇する商品。

089-02

森林保全や林業活性化支援を通じた地域支援

【原則3】【原則4】

当行は CSR の一環として、「吉野林業関連産業の活性化」や「森林整備による温暖化防止」等をめざす活動である「Yoshino Heart プロジェクト」を支援しており、吉野産割り箸の配付や間伐材を活用した「吉野 3.9 ペーパー」の冊子類への利用等を通じて、森林保全や林業活性化に対する「木づかい」の必要性の周知に努めています。

また、奈良県産材の利用促進に向け奈良県等とも連携しており、当行においても県産材を、新築店舗等を中心に積極的に利用するよう取り組んでいます。

現在、「公務・地域活力創造部」が中心となり、林業関連産業の振興を図るため、さまざまな取組みを行っています。

【特徴】

- ・奈良県主催の「奈良の木のお店・宿デザインコンペ」において「吉野材を奈良県外に広く PR できるようカウンターや間仕切りパネル等に吉野杉を使用し、木目の美しさが出るよう工夫されている」と評価いただき堺支店が準グランプリを受賞（平成 25 年 12 月）
- ・吉野杉を使用したパンフレットラックを 125 ヶ店の営業店へ配置（平成 27 年 3 月）
- ・奈良県や県森林組合連合会、県木材協同組合連合会などで構成する「奈良の木マーケティング協議会」

に参加（平成 27 年 5 月）

- ・川上村と村内林材業 4 団体が設立した任意団体「吉野かわかみ社中」と包括連携協定を締結（平成 28 年 2 月）

089-03

「木づかい運動」と「Yoshino Heart プロジェクト」

【原則3】【原則4】

「木づかい運動」とは、国産材の積極的な利用を通じて、植樹や間伐等の森林の健全なサイクルを取り戻し、CO₂をたっぷり吸収する元気な森林づくりをする運動です。

一方、「Yoshino Heart プロジェクト」は、吉野産の杉やヒノキ等の木材を利用した木製品に冠する「Yoshino Heart」というブランドの普及を通じて、吉野産材の需要を喚起することにより、

1. 吉野の林業関連産業の活性化
2. 森林の整備を通じた CO₂吸収による地球環境保全 等

をめざす活動です。

当行はこのプロジェクトの「吉野ヒノキ製広告入り割り箸（アド箸）」の仕組みを活用し、首都圏のコンビニエンスストアで「平城線遷都 1300 年祭」の PR を展開したほか、吉野の間伐材チップを製紙原料に活用した「吉野 3.9 ペーパー」の冊子類やポスター等への利用、店頭や各種イベント等における「Yoshino Heart」製品の配付などを通じて、プロジェクトのアピールに努めています。

「Yoshino Heart プロジェクト」支援の一環として、環境にやさしい木製品の配付や「吉野 3.9 ペーパー」の利用を通じ環境面における木材利用の重要性をアピールしていますが、これは「木づかい運動」とも連動する活動です。

【特徴】

平成 20 年 11 月に銀行業界で初めて林野庁が推進する「木づかい運動」のロゴマークの使用承認を受けています。

平成 23 年 10 月、「木づかい運動」顕彰の「木づかい運動推進部門」において顕著な功績があったとして、農林水産大臣から感謝状を受章しました。平成 17 年度から毎年実施されている同顕彰において、銀行の受章は当行が初めてです。

「Yoshino Heart プロジェクト」の収益の一部は植樹や間伐等の森林整備に役立てられます。また、このプロジェクトの支援に関し、当行は、地域密着型金融の「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献（地域の面的再生）」分野における特に優れた取組みとして、平成 21 年 12 月に近畿財務局長より顕彰されました。

089-04

「吉野の桜を守る会」に参加

【原則3】【原則4】

当行は、近年、立ち枯れなど衰退の兆候が目立つようになっている、世界遺産・吉野山（奈良県吉野町）のシロヤマザクラ（約 3 万本）を守るため、官民を挙げて設立された「吉野の桜を守る会」に特別会員として参加しています。

同会に対しては金銭面の支援に留まらず、各種イベントへのボランティア・スタッフの派遣など活動面からも積極的に支援しています。具体的な活動としては、同会が主催する「さくらの学校」や「サマースクール」「チャリティーコンサート」などのイベントへの協力とともに、各々の会場において桜の保護を訴えるパネル展示や「さくら募金」の呼びかけを行っています。

【特徴】

平成 30 年までに全国各地に 1,000 本の桜の苗木を植える「千本桜プロジェクト」の一環として、吉野山の母樹から苗木を育てるための「さくらんぼ拾い」には当行行員もボランティア・スタッフとして参加しています。平成 27 年 1 月には、ボランティア（行員）が育てたシロヤマザクラの苗木約 30 本を吉野山の育樹地へ植樹しました。

089-05

環境ISO活動への取り組み

【原則5】

平成 14 年、本店および事務センターを対象に環境 ISO (ISO 14001) の認証を取得し、その後リサイクルセンターや研修センター等において認証を追加取得しました。

認証対象部署において ISO 規格に準拠した環境保全活動を継続しているほか、認証対象外の支店や関連会社などでも「クールビズ」や「身近な環境活動」を実践するなど、当行グループを挙げて環境保全活動に取り組んでいます。

なお、これまでの活動への意識が十分に定着していることを踏まえ、平成 26 年 2 月、当行の環境マネジメントシステムが ISO 14001 の国際規格に適合していることを自らの責任をもって宣言する「自己適合宣言」に移行しました。移行後も更なる取組み強化に努めています。

【特徴】

こうした環境保全活動は、数々の外部機関から高い評価を受けています。

- ・奈良市 地球環境賞 (平成 14 年)
- ・関西広域機構 関西推奨エコオフィス賞 (平成 17 年)
- ・奈良県 (知事表彰) 環境保全功労賞 (平成 18 年)
- ・英国 FTSE 社 FTSE4Good に採用 (平成 20 年)
- ・農林水産大臣 「木づかい運動」の積極的な普及啓発に対し感謝状 (平成 23 年)
- ・奈良県電力利用合理化委員会 省エネ取組み優秀事業所表彰 (平成 24 年)

089-06

リサイクルセンター

【原則5】

保存期限の過ぎた文書の機密保持とリサイクルを目的として、平成 19 年 6 月にリサイクルセンターを設置。大型シュレッダーで裁断した紙を製紙工場に運んでトイレットペーパーやメモ帳などに再生し、紙ゴミの排出削減と紙資源の循環に貢献しています。

【特徴】

平成 27 年度中にリサイクルした紙の量は 296 トンに達しました。

089-07

環境に配慮した店舗の拡充

【原則5】

LED (発光ダイオード) 照明や屋上緑化、駐車場緑化など環境負荷低減に向けた店舗設備の採用を進めています。

【特徴】

上記に加え奈良県産材を使用するなど新設ならびに新築移転の店舗から順次、取組みを拡充しています。

089-08

電気自動車(EV)の導入

【原則5】

これまでも、社用車に低公害車や低燃費車、ハイブリッドカー (HV) などを導入してまいりましたが、さらなる CO₂ 排出量や排気ガスの低減をめざして、平成 23 年 1 月に本部専用車として新たに電気自動車を導入しました。

【特徴】

車体に当行の環境保全への取組みに関するデザインを施すことにより、地域における環境保全活動の推進や電気自動車の普及促進に寄与しています。

089-09

節電への取り組み

【原則5】【原則6】【原則7】

当行および当行グループは電力需給状況の悪化に対応するため、年間を通じ電力使用量の削減のためさ

さまざまな節電施策を実施しています。

【特徴】

営業店ロビーの温度設定や照明の減灯等お客さまにもご協力いただき、節電に取り組んでいます。

■ 株式会社 西日本シティ銀行

125-01

環境ビジネスの発展につながる融資・投資

【原則2】

間伐材等の未利用木材を活用したバイオマス発電事業への融資、太陽光オンサイト発電事業向けファイナンスプログラム、空港跡地を活用した太陽光発電事業へのシンジケートローン組成、ベトナム水力発電事業への協調融資（日系企業のレアアース鉱山開発事業への間接支援）など、環境ビジネスの発展および地域振興につながる融資・投資を提供。

125-02

環境私募債の受託

【原則3】

環境に配慮した経営を行っている企業（ISO14001 認証取得企業、エコアクション 21 認証取得企業、環境に配慮した経営について国・自治体等から認証・認定・表彰を受けた企業）を対象に、環境私募債を受託。

設備資金・運転資金いずれにも利用可能で、通常の銀行保証付私募債よりも発行コストが優遇されるほか、受託時のリリースに伴う“社会的評価による PR 効果”といったメリットがある。

125-03

環境格付融資

【原則3】

CO₂削減について一定の誓約*が可能な法人を対象に、地球温暖化対策に関わる設備資金について、当行所定の“環境格付”に応じた金利優遇（優遇幅 1.1%~1.3%）を適用した融資を提供。

※ “3 年間以内に CO₂排出量原単位（または CO₂排出量）3%削減”と“5 年間以内に CO₂排出量原単位（または CO₂排出量）5%削減”のいずれか。

環境省利子補給制度の取扱金融機関の認定を取得しており、同制度の活用もサポート。

125-04

エコ店舗の導入

【原則5】

店舗の建替・移転にあたり、環境配慮機能（太陽光発電、雨水利用、エコガラス、LED 照明、屋内・外緑化など）を採用したエコ店舗を導入（累計 12 か店）。

125-05

行内広報誌による役職員の環境リテラシー向上

【原則7】

地球温暖化をはじめとする環境問題とエネルギー問題、これら問題への対応策、ESG を考慮した投資など、環境にまつわる幅広いテーマについて、行内広報誌（年 4 回発行）に「ECO なう！」というタイトルで連載解説。

■ 株式会社 八十二銀行

043-01

環境問題を CSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ積極的かつ継続的な環境改善を通じて持続可能な地

域社会の形成に寄与している。

【原則1】

八十二銀行グループは、環境保全活動を CSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、ご融資等の本来業務を通じお客さまや地域の皆様の環境改善に資する活動を使命と考え、「エコロジーバンク 82」を標榜し、役職員一丸となって活動を展開しています。

CSR レポート内環境報告書 p41 参照

043-02

銀行業の特性を生かし、本来業務を通じてお客さまの支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開している

【原則2】

八十二銀行は、「銀行本来業務による環境保全活動」への取組みとして、銀行業の特性を生かし、本来業務（融資、情報収集・提供、EB 等の機能サービス、ISO コンサルティング業務等）を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。環境保全への取組みをご支援する主な商品として、環境配慮企業向け私募債（信州エコ・ボンド「山紫水明」）や、低公害車・環境配慮型住宅購入資金への金利割引、環境格付に応じた金利割引等を実施しています。また、環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量を集計し、CSR 報告書において開示しています。

CSR レポート内環境報告書 p42 「3つの柱1：銀行本来業務による環境保全活動」参照

043-03

地域社会の一員として、主体的に環境ボランティア、環境教育、啓蒙活動を実施し、地域の環境改善と意識向上を図っている。

【原則3】【原則4】

八十二銀行は、地域社会の一員として、主体的に環境ボランティア、環境教育、啓蒙活動を実施し、地域の環境改善と意識向上を図っています。例えば、「地域貢献と環境教育の充実」への取組みとして、「生物多様性保全」への取組み、環境ボランティア活動の取組み、Kids' ISO（キッズ・アイエスオー：子どものための環境教育プログラム）の実施、環境コミュニケーションなどを推進しています。生物多様性保全に関しては、2011年6月に「生物多様性保全基本姿勢」を制定し公表しています。

CSR レポート内環境報告書 p45～46 「3つの柱3：地域貢献と環境教育の充実」参照

【特徴】

- ・当行は職員の子弟向けにも「Kids'ISO」を実施しております。2015年度は、「初級編」参加者のうち1名の子どもたちが国際認定を受けました。
- ・27年度は、「環境ボランティア活動」に、延べ4,527名の役職員が参加しました。

043-04

もり

「ふるさとの森林を守る活動」の実施

【原則4】【原則7】

- 「ふるさとの森林（もり）を守る活動」を積極的に展開
- 1. 長野県が推進する「森林（もり）の里親事業」に基づき、長野県内5団体と『八十二の森』森林（もり）の里親契約を結び、役職員が森林整備活動に取り組んでいます。（21年より）
 - ・27年度、10回の活動で延べ902名の役職員が参加しました
- 2. 年間各人1回環境ボランティア参加運動を実施（21年より）各行政が主催する環境ボランティアの参加者を通報で募集を行い、積極的な参加を推進しています。
 - ・27年度は環境ボランティアに延べ4,527名の役職員が参加しました。
- 3. 戸隠森林植物園内にある「戸隠森林学習館」のネーミングライツを取得（24年7月1日より）

戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツ（命名権）を取得し、森林学習館の名称を「八十二のまなびや～ecologyBank82 戸隠森林館～」としました。森林学習館の取組みは、当行の目指す環境教育や生物多様性保全の考え方に合致し、地域貢献活動の一環として取得に至りました。

- ・24年7月1日から5年間の契約でネーミングライツ取得。7月14日に看板除幕式および職員家族による森林体験学習会を実施しました。マスメディアを通じ、長野県の自然の素晴らしさを県内外に伝えました。

4. 生物多様性保全に資するボランティアの実施

生物多様性保全活動の一環で、特定外来生物アレチウリの駆除活動に参加しました。

- ・27年度は、駒ヶ根市、小諸市、岡谷市、上伊那で3回の計7回アレチウリの駆除活動を行い、役員延べ135名が参加しました。

CSR レポート内環境報告書 p45～46 「3つの柱3：地域貢献と環境教育の充実」、「八十二の森」活動参照

【特徴】

- ・豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然環境と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めています。長野県は県土の8割が森林で占めており、緑の社会資本として様々な恩恵を享受しています。しかし、林業従事者の減少等により自然の荒廃がすすんでいます。当行の「ふるさとの森林（もり）」である長野県の森林を守る活動を積極的に展開し、持続可能な地域の形成に寄与しています。
- ・上記の活動が評価され、平成25年1月、長野県ふるさとの森林づくり賞森林環境教育の部で「長野県知事賞」を受賞しました。

043-05

社会の持続可能性を高める活動が経営の重要な課題ととらえ、取組みの情報開示を実施

【原則5】

八十二銀行は、社会の持続可能性を高める活動が経営の重要な課題ととらえ、取組みの情報開示を実施しております。CSR 報告書における「環境報告」において、取組みを開示するとともに、環境保全活動による実績データを「環境会計」として報告しています。また、26年度より、スコープⅢの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っております。

CSR レポート内環境報告書 p47～48 参照

【特徴】

当行では、2004年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しております。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としております。

043-06

環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に地道に取り組んでいる

【原則5】【原則7】

八十二銀行は、行用車へのハイブリッドカー導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に地道に取り組んでいます。

具体的な取組みとして、エコ通勤（マイカー通勤原則禁止）の取組み、クールビズ・ウォームビズの実施、環境配慮設備の導入、グリーン購入などを推進しており、社内における環境活動の一層の促進をはかるため、2004年度より「エコロジー大賞」を実施し、環境活動を積極的かつ模範的に推進した部店を社内表彰しております。

CSR レポート内環境報告書 p43～44 「3つの柱2：自らの環境負荷低減活動」参照

【特徴】

- ・当行グループ12社が、「国土交通大臣表彰（平成22年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰）」を受賞いたしました。これは、環境保全活動に積極的に取組み、顕著な功績のある者を表彰する制度で、エコ通勤と環境保全全般に対する取組み姿勢が評価されました。同賞受賞は金融界では初めてのことであり、当行にとっては2005年（平成17年）の環境大臣賞受賞以来、2度目の大臣賞受賞となりました。
- ・24年10月には、長野県より「循環型社会形成推進功労者知事表彰」を受賞しました。これは、溶解システムの構築などの先駆的な活動及び長期的かつ地道な環境保全活動が、地域の循環型社会形成の

ために貢献していると評価されたものです。

■ 株式会社 肥後銀行

155-01

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

環境配慮に取り組む方を対象として、以下のローン商品について当行所定の金利より一定の金利優遇を行っています。

- (1) 「肥後銀行マイカーローン・エコプラン」
ハイブリッドカー購入者向けのローン
- (2) 「ひご優育プラン」
オール電化住宅を対象とした住宅ローン
- (3) 「クリーンくまもとビジネスローン」
ISO 認証取得資金、地球温暖化防止対策資金、環境汚染対策資金等を対象とした事業者向けローン

【特徴】

お客様向け金融商品の他、環境に優しい粗品の採用等も実施しています。

155-02

環境保全活動への取り組み

【原則3】

以下の環境保全活動に永年取組んでいます。

- (1) 水源涵養林育成（植樹）
当行は、平成 5 年に緑化資源保護のための「法人の森林制度」に参加し、平成 13 年からは、財団法人肥後の水資源愛護基金（現、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金）とともに植樹活動を開始しました。さらに、平成 18 年 2 月に、阿蘇市小倉地区の森林 52 ha を取得し、「阿蘇大観の森」と命名、水源涵養林の保全・育成に積極的に取り組んでいます。
- (2) 水田湛水事業（田植）
地下水保全及び耕作放棄地解消を目的に、平成 23 年 2 月に公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金と阿蘇市との間で「農業・水田湛水事業に関する協定」を締結し、毎年 5 月には「阿蘇水掛の棚田」と命名した棚田において、当行グループ役員等による田植えを行っています。
- (3) 「わたしのまちの〇と×・熊本」環境フォトコンテスト
「まずは自分たちのまちに興味を持ち、足元から見直し、社会的行動につなげる」ための官民学一体となった運動で、平成 19 年度より、当行が事務局となり開催しています。熊本県内の「美しい、いつまでも残したいと思う風景〇」と「環境によくない、今すぐ変えたいと思う風景×」の写真を対比してコメントを付す形式のフォトコンテストです。

【特徴】

学校児童から社会人まで広く、環境意識の向上に取り組んでいます。

155-03

環境に優しい店舗づくり

【原則5】

店舗設計に関しては、町並みと調和する外観を心がけるとともに、屋上緑化や LED 照明および太陽光発電装置の採用を行い、環境面にも配慮した店舗づくりを行っています。

2015 年 5 月に完成した新本店ビルは、上記に加えダブルスキン構造や熱負荷を抑える構造となっています。庭には、水と緑のあふれる広場も設けており、人が憩う癒しの空間を提供しています。

155-04

環境問題への取り組みの情報開示

【原則6】

ホームページにおいて当行の環境問題への取り組みを開示しています。

155-05

役職員への環境活動の情報発信

【原則7】

- (1) 熊本県が実施するノーマイカー通勤デー（毎月第3水曜日）に併せて、役職員へ呼びかけを実施し、積極的に取り組んでいます。
- (2) クールビス（期間：5月～10月）を励行しています。

■ 株式会社 百五銀行

083-01

CO₂削減への取り組み

【原則1】【原則5】

使用電力削減など日常業務における省エネ活動に取り組んでいます。

キャッシュコーナーやロビーの照明のLED化、太陽光発電パネルの導入といった設備面の省エネ更新のほか、平成23年度から全店で「使用電力削減運動」を展開し、行員の省エネ意識向上を図っています。その結果、平成27年度の電力使用量は、平成23年度に比べて7.4%の削減となりました。

また、地球温暖化防止活動の一環として、平成20年からCO₂排出量の削減に向け「グリーン電力証書システム」を導入しています。平成28年度においても、社外で開催した会社説明会の会場で使用する電力を対象に、日本自然エネルギー株式会社から2,000kWh相当分の「グリーン電力証書（太陽光発電）」を購入し、会場の使用電力をすべて太陽光発電により得られた自然エネルギーでまかないました。

【特徴】

自行内外でCO₂削減に取り組んでいます。

083-02

環境保全型金融商品・サービス

【原則2】【原則3】

地域の皆さまの環境保全活動を支援するため、金利を優遇する環境保全型金融商品・サービスを提供しています。

個人のお客さま向けには、百五多目的ローン（リフォーム、マイカー）を、法人のお客さま向けには、百五環境格付融資「エコ・フロンティア」、百五CSR私募債、百五環境融資「太陽光発電事業融資」、環境に関するビジネスマッチングなどを取り扱っています。特に「エコ・フロンティア」（平成22年3月取扱開始）は、平成28年9月末現在、193件30,363百万円の取扱実績となりました。また「太陽光発電事業融資」（平成24年9月取扱開始）は、平成28年9月末現在、464件45,204百万円の取扱実績となりました。

また、平成28年8月に株式会社グリーンエナジー津が開所したバイオマス発電所に対し、当行は、JFEエンジニアリング株式会社が実施する「津バイオマス発電事業」向けのファイナンスのアレンジャーを務め、三井住友信託銀行および日本政策投資銀行とともに、当該事業を行う同社に優先融資を行っています。

【特徴】

津バイオマス発電事業は、津市バイオマス産業都市構想に位置づけられており、三重県産の木材を燃料の一部として活用することで、山林整備など地域環境への対応や地域経済活性化に貢献する事業です。

083-03

「百五の森」植樹活動

【原則4】【原則6】

三重県が取り組む森林づくり事業に賛同し、平成18年から「百五の森」植樹活動を行っています。これまで計4回、当行役職員とその家族など延べ約900人が参加し、2,765本の植樹を行いました。平成28年4月には、すでに植樹を行った4か所の「百五の森」のうち1か所で、台風の影響で発生した崩落の土砂により当初植樹した苗木が流されたため、98名の新入行員による、追加植樹を行いました。

【特徴】

自行内外で CO₂削減に取り組んでいます。

■ 株式会社 百十四銀行

130-01

環境配慮型商品の取扱い**【原則2】【原則3】**

環境保全に取り組む企業・個人事業主の皆さまを積極的に支援するべく、金利優遇型の商品を取り扱っています。

- ・ 114 環境サポート融資（百十四オリーブファンド）
- ・ 環境配慮型私募債（百十四オリーブ債）
- ・ 114 再生可能エネルギー事業支援融資

130-02

紙クロス通帳の取り扱い**【原則2】【原則3】**

平成 26 年 4 月より取扱い開始している新通帳では、表紙の素材にリサイクルが可能な紙クロスを使用しているほか、印刷にはベジタブルインキ（植物性インキ）を使用し、環境に配慮しています。

130-03

環境負荷軽減への取り組み**【原則5】****◆本店・全営業店にてライトダウン実施**

「ライトダウンジャパン 2016」や「ムーンナイト SHIKOKU」などの取り組みに賛同し、全店で午後 8 時以降の建物内の消灯につとめたほか、各家庭においても、こまめに消灯を行うなどの節電に取り組みました。

◆電気自動車、ハイブリッド車の導入

走行中の CO₂排出ゼロの電気自動車「i-MiEV」や、ハイブリッド車を営業車として順次導入しています。

◆クールビズ・ウォームビズの実施

冷暖房需要が拡大する時期の節電対策として、クールビズ・ウォームビズを実施しています。

平成 28 年実施期間 【クールビズ】 5 月 ～ 10 月

【ウォームビズ】 11 月 ～ 3 月

130-04

フォレストマッチング 協働の森づくり 森林保全活動**【原則 7】**

香川県などと締結した「百十四の森」フォレストマッチング協定のもと、行員とその家族約 60 名は、平成 27 年 10 月、丸亀市が過去に植林した森林保全支援のため除間伐・枝打ち作業を行いました。この活動が評価され、毎年、香川県より「CO₂吸収量認定証」の交付を受けています。

130-05

地域の環境美化活動に参加**【原則 7】**

毎年、高松市が主催している海岸沿いや空港、地元商店街などの清掃活動に、開催地近くの営業店行員や本部行員が中心となって参加しています。香川県内外の営業店においても、地元自治体等とともに水路掃除や、国立公園・寺院の清掃など、地域の環境美化に取り組んでいます。

平成 27・28 年 6 月には、高松市主催の不法投棄撲滅クリーン作戦への積極的な参加が評価され、高松市より感謝状が授与されました。

■ 株式会社 広島銀行

065-01

環境保全関連商品・サービスへの取組み

【原則2】

環境保全に配慮した金融商品・サービスの提供を通じ、地域における環境保全に向けた事業・取組みを支援するため、〈ひろぎん〉地球環境対応支援制度「エコ・ハーモニー」等の法人のお客さま向け融資や、〈ひろぎん〉住宅ローン、マイカーローン等の個人のお客さま向け融資の商品・サービスを提供しています。

【特徴】

法人・個人のお客さま向け融資のほか、環境配慮型の贈答品の採用等も実施。

065-02

環境に配慮した営業車両の導入

【原則5】

「広島県生活環境の保全等に関する条例」及び広島市の「自動車環境管理制度」に基づき、「自動車使用合理化計画書」及び「自動車環境計画書」を策定し、営業車両の低公害車等へ買替を行っております。その他にも、「カーシェアリング」の利用や「電動アシスト自転車」の導入等、環境に配慮した配車を積極的に展開しております。

【特徴】

3年毎に低公害車等の導入計画を策定のうえ、低公害車等の導入率向上への対応を実施。

065-03

森林を守る活動～森林整備活動の実施

【原則7】

郷土の豊かな自然環境を守り、将来の世代により良く引き継いでいく為、平成22年10月から「ひろぎんの里山」で森づくり活動を展開。当初計画通り、平成26年度までの5ヵ年で、延べ3ヘクタールの山林に栗・クヌギなど合計1,530本の植樹を実施。平成27年度から下草刈りを中心とした森林整備活動を行っています。

【特徴】

本年度（第2回森林整備活動：平成28年9月実施）は、役職員約80名が参加。来年度以降についても「ひろぎんの里山」などの森林整備活動を継続予定。

■ 株式会社 福井銀行

169-01

環境配慮型企業向け銀行保証付私募債(エコ私募債)の引受け

【原則2】【原則6】

資金使途が環境配慮型経営の実践に基づくものである場合や、環境についての各種認証を取得している企業が発行する私募債を「エコ私募債」として従来より低利で引受けている。

【特徴】

環境配慮型経営を実践する企業への資金支援。

169-02

「ふくぎんの森」づくり活動の実施

【原則3】【原則6】【原則7】

本活動は、福井県が推奨している「企業の森づくり活動」に賛同し、福井県・敦賀市（植樹土地無償提供）・当行の3者にて「整備・管理協定書」を締結して実施している。

<これまでの植樹総数>

平成 25 年度：イロハモミジ 100 本

平成 26 年度：イロハモミジ 110 本

平成 27 年度：イロハモミジ 100 本

【特徴】

来年度以降も植樹地域を選定して、実施していく。

169-03

省エネ設備の導入

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- ・空調設備更新に伴う外断熱工事を実施
- ・蛍光灯から高効率照明ランプへ更新
- ・デマンド制御装置の導入・営業店駐車場外灯を LED 照明器具へ更新
- ・店舗外キャッシュコーナーガラスの断熱化

【特徴】

独自の中長期計画に基づき実践

169-04

ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌への環境配慮用紙使用

【原則4】【原則6】【原則7】

平成 25 年 6 月よりディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌に環境配慮用紙「里山物語」を使用。「里山物語」は国産間伐材を最大限活用することで、日本の森林保全に貢献する環境配慮用紙。

【特徴】

「里山物語」の売上代金の一部は寄付金として、NPO 法人を通じて里山で活動する社会意義の高い団体に寄付される。

169-05

クールビズ & ウォームビズ実施

【原則5】【原則6】【原則7】

クールビズ・・・5/9～10/14 の期間で実施
ウォームビズ・・・12/1～3/31 の期間で実施
ともに平成 28 年度

【特徴】

本部各部署・営業店に節電の責任者「節電リーダー」を任命し、室内温度管理の徹底を行っている。

169-06

WEB 会議システムの導入

【原則5】【原則7】

平成 25 年 10 月より全本部・全営業店に「WEB 会議システム」を導入。

平成 27 年度よりグループ会社にも導入。

「WEB 会議システム」は職務室内のパソコンで使用できることから、本部・営業店間、本部・グループ会社間で移動することなく打合せの実施が可能となっている。

また、移動に伴う時間に加え使用燃料の削減にも繋がっている。

■ 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ

136-01

『環境格付融資FFG「エコ・ローン」』の取扱い

【原則2】【原則3】

環境経営を行う企業を FFG 独自の目線で評点化し、得点に応じて金利優遇を行う環境格付融資 FFG「エ

コ・ローン」の取扱いを展開しています。「玄海灘や有明海など九州の自然」や「地産地消」を意識した企業の環境保全の努力を評価項目に取り入れるなど、オリジナリティのある地元密着型の商品です。FFG では今後とも地域の皆様の環境保全活動をサポートするため、「金融」がもつ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供してまいります。

136-02

植林ボランティア

【原則3】【原則7】

ふくおかフィナンシャルグループでは、環境共生活動の一環として、平成 26 年度から新入行員による植林ボランティアを実施しています。「国営 海の中道海浜公園内 環境共生の森」で実施している本ボランティアでは、下草刈も体験しています。

【特徴】

「環境共生の森」は、博多湾周辺の自然植生と人との共生によって育まれてきた植生を再現するとともに、森の育成・管理・利用等を通じた環境学習の場として活用するため、平成 22 年 3 月に開園。

136-03

「エコアクション」を实践 エコオフィス化の推進

【原則5】

環境活動の一環として、全役職員が共通の目的を認識し実行するため、FFG の環境方針を定めた「エコロジーマニュアル」を制定しました。このマニュアルに基づき、平成 21 年度から全本部・全営業店で 1 年毎のサイクルを通して、「エコ・アクション」を進めています。

屋上緑化や太陽光発電のほか、ATM コーナーにおける LED 照明の採用、氷蓄熱システムによる夜間電力の活用など、エコの仕組みを数多く採り入れ、グループ全体でのエコオフィス化を推進しています。

■ 株式会社 福島銀行

048-01

「公益信託福島銀行ふるさと自然環境基金」による助成活動

【原則3】【原則4】

福島県における自然環境保全を図り、自然と人間の調和の取れた社会づくりに資することを目的に、平成 4 年に「公益信託福島銀行ふるさと自然環境基金」を設立しました。

自然環境の保存及び活用に関する実践活動・普及啓発・調査研究に取組む団体に対し助成を行っております。

【特徴】

平成 28 年 12 月に「泉崎村」、「NPO 法人環境ワーキンググループ伊達」、「猪苗代湖の自然を守る会」、「特定非営利活動法人おーでらす」の 4 団体に対し助成を行いました。設立からの累計で、62 団体に対して総額 1,436 万円を助成しております。

048-02

尾瀬環境保護活動

【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

国立公園尾瀬の自然保護のための活動に取り組んでおります。

<エコ定期「みんなの尾瀬」の発売>

尾瀬の自然保護にご賛同いただけるお客様と当行が力を合わせて尾瀬の環境保護活動を支援する定期預金「みんなの尾瀬」を発売しております。お預けいただいた定期預金の残高に対して、0.01%に相当する金額を（公財）尾瀬保護財団へ寄付しております。

<自然保護の啓蒙活動>

店頭・街頭での募金活動や、お客様をお連れした尾瀬のツアーを開催し、お客様へ尾瀬の魅力や自然環境保護活動を紹介し、啓蒙活動に取り組んでいます。

また、社員のボランティア活動として「ゴミ持ち帰り運動」に参加するなど、社員の啓蒙活動にも取り組んでおります。

【特徴】

エコ定期「みんなの尾瀬」の残高に対し、平成28年6月に1,048万円を（公財）尾瀬保護財団に寄付いたしました。寄付金額は累計で2,900万円以上になります。

048-03

CO₂削減

【原則5】【原則7】

福島県主催の「福島議定書」事業へ参加し、CO₂の削減に取り組んでおります。夏季の二酸化炭素の排出量の10%削減を目標に、節電や節水、使用燃料の削減などを行っています。また店内照明のLED切替による省エネ化、営業車両のエコカー入替へも取り組んでおります。

各営業店においては、従業員の温暖化対策の取組意識の向上を目的に、「緑のカーテン」栽培や、家庭での「みんなでエコチャレンジ家庭版」へ参加しています。

■ 株式会社 福邦銀行

170-01

エコカー購入資金のマイカーローンの金利割引

【原則2】

エコカー購入でお借入時▲0.2%の金利割引あり。その他の金利割引項目と合わせて最大5項目で▲1.0%の金利割引がある。

170-02

認証取得した事業者向け融資の金利割引

【原則2】

事業者向け融資「ふくほうプライムサポート」の金利割引サービスの条件項目に認証取得を設定。「ISO14001」または「エコアクション21」を認証取得された企業に、当行所定の金利から0.2%金利を割引する。

170-03

空調設備に伴う環境配慮型工事の実施(エフサスグリーンファシリティソリューション)

【原則5】

24時間稼働するサーバールームの空調機の更新にあたり、富士通エフサスのシステム「エフサスグリーンファシリティソリューション」の提案を受けた。同システムは、サーバーの熱状況をグラフィックで可視化し、空気の流れを再現することで機器の配置変更や効率的な冷気搬送ができ、総合的な省エネが図られる。

同システムの採用により、空気搬送ファンとインバーター空調機を設置した結果、従来の空調機より小型化でき、事務センター全体の消費電力が約30%削減できた。

170-04

省電力対応 ATMの導入

【原則5】

画面操作が一定時間発生しない場合はエコモードへ移行し、ATM内部ユニットへの電力供給をカットすることにより、従来の40%の消費電力削減を図る。

■ 株式会社 豊和銀行

118-01

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】【原則3】

地域金融機関として、地域のお客さまの幅広い資金ニーズへの対応に加え、地域における環境保全活動を金融面からも推進していくため、環境配慮型金融商品の取扱いを行っている。

- ① リフォームローン Q... 太陽光発電設備機器の購入・設置費用、環境配慮型設備機器導入ニーズに対応し、取引状況に応じて優遇金利を適用
- ② リフォームローン..... 同様に、太陽光発電設備機器の購入・設置費用、環境配慮型設備機器導入ニーズに対応。更に、産業用太陽光発電の購入にも対応可能な商品

【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。

本取組みは、地域のお客さまの幅広い資金ニーズおよび環境保全の一助とさせて頂くべく、販売をするもの。これらの環境保全等の取組みを地域の方々に知っていただくために、商品の取扱いをホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

118-02

NPO助成金制度

【原則3】

NPO 助成金制度により、大分県の環境保全、文化振興、福祉・生活向上に役立てて頂き、「ゆたか」な社会を築いていく一助とさせて頂くことを目的に、平成 20 年度より実施しており、平成 28 年度で第 9 回目の開催。

平成 28 年度は、ピエロによる病棟慰問事業を行なう「クラウンボランティア・ティアドロップ(由布市)」、子供たちへの遊び場の提供事業を行なう「別府発達医療センターボランティアの会(別府市)」、県の有形民俗文化財、日本ジオパーク認定の「辻河原の石風呂」の保存・継承事業を行なう「辻河原石風呂保存会(豊後大野市)」、寺子屋事業を行なう「地域の宝育成支援センター(大分市)」、ダンス教室開設によるスポーツ振興、健康増進事業を行なう「カティオーラ(大分市)」の 5 団体に助成金を贈呈。

【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。

NPO 助成金制度は、地域の環境保全、文化振興、福祉・生活向上の一助とさせて頂くべく、助成金を贈呈するもの。加えて、これら NPO の環境保全等の取組みを地域の方々に知っていただくために、表彰先をホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

118-03

社会貢献活動

【原則6】【原則7】

社会貢献活動は、目的・趣旨等を明確にした通知文書により職員の取組み意識向上を図ったうえで、実施することとしている。平成 28 年度は、CO₂ゼロデー運動、街かどクリーン作戦、クールビズ・ウォームビズ等を職員にて取り組んだ。

地域の方々への情報開示のため、ホームページやディスクロージャー誌を活用しており、これまで CO₂ゼロデー運動実施、街かどクリーン作戦実施、クールビズ・ウォームビズ実施、LED 照明導入、電動バイク導入、カーボンオフセット通帳導入等の取組みを掲載している。

- ① CO₂ゼロデー運動...年 4 回の指定日は、通勤および外訪活動時に、原則乗用車・バイク等を使用しないとする取組み。平成 28 年 9 月に第 32 回目を実施。
- ② 街かどクリーン作戦...従業員組合を中心に、全店の職員で地域清掃を行う取組み。昭和 58 年に取組み開始、平成 28 年 11 月に第 54 回目を実施。
- ③ クールビズ・ウォームビズ...服装により冷暖房設定温度を調整。
- ④ LED 照明導入...平成 23 年 12 月に第 1 号店として本店営業部に導入。現在、大分市内の全店舗

に設置。

- ⑤ 電動バイク導入...平成 24 年 1 月に 1 台導入。
- ⑥ カーボンオフセット通帳導入...平成 24 年 1 月に導入。

【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。

行内での積極的な取組みに加え、その取組みを地域の方々に知っていただくために、取組み事例をホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

■ 株式会社 北越銀行

010-01

環境に配慮した商品・サービスの取扱い

【原則2】

- ・ホクギン環境配慮型特別融資および環境配慮型私募債～for the earth～
環境問題に取り組む事業者の資金調達を支援。
- ・住宅ローン
環境配慮型（省エネ）設備設置住宅を取得されるお客さまを支援（当行所定の金利から一定の金利引き下げを実施）。
- ・マイカーローン
エコカーをご購入されるお客さまを支援（当行所定の金利から一定の金利引き下げを実施）。

【特徴】

- ・コンサルティング営業部に環境分野の専担者を配置

010-02

社会貢献活動

【原則3】

- ・トキ保護活動への支援
国際保護鳥に指定されている新潟県の鳥「トキ」の保護に協力するため、当行役職員の募金と合わせ、昭和 43 年から毎年保護活動に寄付しています。
平成 22 年からは、トキの野生復帰活動を応援する投資信託「トキ応援ファンド」「トキ子育て応援ファンド」の販売から得られる信託報酬の一部を「新潟県トキ保護募金」に毎年寄付しています。
- ・環境ボランティアへの参加
地域福祉や環境保護等への寄付事業や行員の環境ボランティア（新潟県の絶滅危惧種であるトキ・ヒメサユリ・イバラトミヨ等の保護ボランティア等）への参加。
- ・日本の森を守る地方銀行有志の会に参加
各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、国土の 7 割を占める日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした同会に参加。
- ・「新潟県環境賞」の受賞
当行の各種環境保護活動への取組みが評価され、平成 27 年度の「新潟県環境賞」を受賞（金融機関としては初めての受賞）。
- ・「eco 検定アワード 2016」エコユニット部門の優秀賞を受賞

【特徴】

当行役職員が毎月お金を拠出し、寄付事業や行員のボランティア参加を支援している「北銀まごころの会」（自主参加募金組織）を結成し活動中。

010-03

省資源・省エネルギーの推進

【原則5】

- ・空調運転時間の調整等による電気使用量の削減、再生紙購入の促進、廃棄文書の再利用の推進
- ・営業店の廃棄文書を本部で回収し、切断破砕処理したうえで、再生紙の原材料としてリサイクル

■ 株式会社 北都銀行

076-01

東北3生協と風力発電事業を共同展開

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

2013年12月、東北復興を目指す東北3生協（みやぎ生協、いわて生協、コープあきた）、風力発電事業会社ウエンティ・ジャパン等と協同で、秋田県において風力発電事業を展開しております。事業展開による地域活性化の促進を企図し、地域金融機関として、ファイナンス面を中心にサポート。2016年10月に風力発電所が完成し、発電事業が開始されました。

【特徴】

環境に配慮した活動を行っている東北3生協が再生可能エネルギーの導入を検討している中、弊社とウエンティ・ジャパンが連携して、風力発電の具体的な事業化を提案したことをきっかけに合意に至りました。

076-02

風力発電事業会社の設立支援

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

秋田県内で営業する設備会社や風力発電会社が、2012年9月28日に新規に設立した風力発電事業会社へ、フィデアグループとして出資するとともに、当行から出向者を派遣し会社運営を支援。2013年に風車を2基建設し、7月から売電を開始。

【特徴】

同社を事務局として、2013年9月に秋田県内で風力発電に関連する産業を創出することを目的に秋田風力発電コンソーシアム「秋田風作戦」を設立。県内の製造業や大学など産学官が連携し、次世代型風力発電機の製造を目標に研究を進めます。

076-03

木質バイオマス発電事業プロジェクトへの取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

秋田県内の未利用材間伐材などを活用した木質バイオマス発電に対する支援を実施。当行と新生銀行が幹事行となり、建設にかかる費用のうち総額106億円の協調融資（シジケートロン）を組成しました。2016年7月に発電所が完成し、発電事業が開始されました。

【特徴】

地元未利用材を活用することで、適正な森林管理、地元林業や関連産業への経済波及等、環境保全、及び地域活性化に貢献するもの。

■ 株式会社 北洋銀行

085-01

個人のお客さま向け商品を通じた取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

1. 「エコリフォームローン」の取り扱い
省エネ改修工事、太陽光発電工事等の環境配慮型工事の普及を後押しし、CO₂排出量削減に協力するため、これらの工事を対象とした金利を通常のリフォームローン金利より優遇しています。
2. ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）対応住宅ローンの対象物件の拡大
「NearbyZEH」物件を対象として追加。これにより、省エネ・高性能な住宅を幅広く普及させ、低酸

素社会の実現や効率的なエネルギー利用に貢献するとともに、お客さまの住宅がより優良な資産となることを後押ししています。

3. 居住環境改善に向けたローン商品の提供

各自治体を中心として居住環境の整備改善に向けた空き家住宅の除去が進められており、この取り組みをサポートすべく「リビングローン（空き家解体優遇）」という商品を用意しました。

また、「空き家対策」という社会問題に対応するため「空き家対策相談窓口」を設置。道内自治体の推進する地方創生事業を積極的にサポートしています。

085-02

CSR 基本方針・取り組みテーマと推進体制

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

1. CSR 基本方針

札幌北洋グループの「経営理念」に基づき、当グループを支えていただいている全てのステークホルダーの持続的発展に資する行動を全行で実践し、金融商品・サービス・情報等の提供、支援活動に努めます。

※札幌北洋グループ経営理念

お取引先に良質なサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

企業価値の増大を図り、株主と市場から高い信認を得る。

職員がその能力を十分に発揮できる働きがいのある職場をつくる。

2. CSR における重点取り組みテーマ

地域金融機関に求められる役割・機能等を踏まえ、「社会的課題としての重要度」「地域の持続的発展における重要度」「当グループの持続的発展における重要度」の3点から検討し、「環境保全」「医療福祉」「教育文化」の3テーマとしています。

3. CSR 推進体制

「CSR 委員会」を設置し、銀行全体での CSR 推進方針・推進策等の協議ならびに進捗管理等を行っています。同委員会で協議された事項は、必要に応じて取締役会においても協議し、決定した推進方法・推進策等を全行に展開しています。

085-03

当行自身の環境負荷低減への取り組み

【原則1】【原則5】【原則7】

1. 古紙リサイクル

保管期限が過ぎた伝票や帳票類は、厳重な管理のもとで破碎処理されたあと再生紙の原料としてリサイクルされています。

2. 省エネルギー

店舗照明器具の LED 化、空調設備・高圧受変電設備の高効率機器への更新、節電対応等により省エネを推進しています。結果として、前年比でエネルギー使用量（原油換算）が 3.4%減、電気使用量が 1,754 千 kWh の削減、CO₂ 排出量が 965ton-CO₂ の削減となりました。

085-04

法人のお客さま向け商品・ご提案を通じた取り組み

【原則2】【原則3】【原則7】

1. 環境配慮型企業向け私募債「北洋エコボンド」によるサポート

環境に配慮した取り組みを自主的・積極的に行っている企業に対して有利な私募債を発行し、環境配慮型企業をサポートしています。北海道や札幌市とも連携を強めていることから、主な対象企業を「北海道グリーンビズ認定制度」「さっぽろエコメンバー登録制度」の登録企業としています。2010年4月の取り扱い開始以来、多くの環境配慮型企業の皆さまにご利用いただいています。

2. 再生可能エネルギーへの融資

北海道は「太陽光」「風力」「バイオマス」などの再生可能エネルギー資源の宝庫です。こうした地域資源を活用した新エネルギーの導入による、地域の雇用創出や経済活性化に貢献するため、発電事業者への参入を検討されるお客さまへのご融資を積極的に推進しています。また、地域金融機関の中で

は先進的なプロジェクトファイナンスの組成も行い、様々なファイナンススキームを提供しています。

3. 環境成長分野を対象とした融資ファンド「飛翔NEO（はばたきネオ）」

2014年4月から成長分野に対して融資面でサポートする、ほくよう成長サポートファンド「飛翔NEO（はばたきネオ）」を取り扱っています。このファンドは、様々な種類の再生エネルギーの宝庫である北海道の地域性を考慮し、「環境エネルギー」分野等を中心に「農林水産」や「観光産業」等8分野を対象としています。

4. 環境ビジネス支援ファンドの設立

2011年7月に、環境関連に特化した道内初の「環境ビジネス支援ファンド」を設立しました。環境関連ビジネスを行うお客さまの株式を当行が引き受けることにより、お客さまの発展・信用力強化、地域経済の活性化を目指します。ファンド総額は3億円で、環境保全や再生エネルギー分野に取り組む道内中小企業を中心に、株式公開を目指していないお客さまも含め、幅広く対象としています。

085-05

北海道の生物多様性保護への取組み

【原則2】【原則3】【原則7】

1. 「ほくく一基金の設立」

環境保全活動への取組みとして、北海道の生物多様性保全を目的とした「ほくく一基金」を2010年に設立しました。

「ほくく一基金」では、官民連携からなる「ほくく一基金選定協議会」の助言のもと、北海道の生物多様性保全に取り組んでいる団体等を助成しています(2016年9月現在 延べ33先総額3,640万円)

2. 「ほくく一定期預金の取り扱い」

「ほくく一基金」の主な原資として、満期案内不発行かつ「環境配慮型専用通帳」を採用した「ほくく一定期預金」をお取り扱いしています。当行は、お客さまにお預け入れいただいた金額の一定割合を当基金に拠出しています。お客さまは「ほくく一定期預金」を通じて間接的に「ほくく一基金」に参加し、北海道の生物多様性保全に貢献いただくことができます。

085-06

役職員による社会貢献活動の実施

【原則3】【原則4】【原則7】

1. 「全行一斉ごみ拾い活動」の実施

当行創立記念日である8月20日前後に、店周及び近隣地域を対象とした「全行ごみ拾い活動」を実施しています。平成28年度は、延べ1,672名の役職員が参加しました。各営業店において日々店周清掃は行っていますが、全行役職員一丸で行う機会を設けたことで、改めて「環境保全への意識を高める」きっかけになっています。

2. ボランティア活動への参加

平成28年8月は、台風の北海道上陸が3回、通過・接近も3回の計6回という過去に例のない事態となり、大きな被害をもたらしました。この災害復興のため、近隣地域の職員が自発的にボランティア活動に参加した他、ボランティアツアーにも職員が参加しました。

085-07

職員に対する取組み

【原則4】【原則6】

1. ワークライフバランスへの取組み

働きがいのある職場づくりのためにワークライフバランスの実現に取り組み、仕事と家庭の両立を積極的に支援する制度を導入しています。平成26年10月には仕事と家庭の両立支援に積極的な取り組みを行い効果が出ている企業を表彰する厚生労働省の「平成26年度均等・両立推進企業ファミリー・フレンドリー企業部門」で「北海道労働局長優良賞」を受賞しています。

2. 女性の活躍支援

職員全体の約4割を占める女性職員の一層の活躍を支援するため、女性活躍支援室を人事部内に設置しています。ここでは、女性職員のキャリア・アップやライフ・プランについての相談や育児休業中の職員の職場復帰の支援を行っています。平成28年4月に道内企業で初めて「女性活躍推進法」に基

づく認定マーク（愛称：えるぼし）の最高評価である「3段階目」を取得しました。当行は引き続き、女性がより活躍できる環境の整備に努めてまいります。

085-08

障がい者、高齢者に配慮した金融サービス向上の取り組み

【原則4】【原則6】

北洋銀行では、平成 28 年 4 月 1 日施行「障害者差別解消法」、少子・高齢化社会の進展を踏まえ、障がい者、高齢者に配慮した金融サービスの態勢整備を推進してきました。

1. 店舗・設備

- ・視覚障がいのお客さま対応音声案内付 ATM、操作ボタンや文字を大きくした見やすく操作しやすい「ユニバーサルデザイン画面」を導入した ATM の設置拡大、耳の不自由なお客さま対応として「耳マーク」、「コミュニケーションボード」、「筆談ボード」を全店に設置しています。
- ・車いす配備店舗の拡大、耳が遠いお客さま・聴こえづらいお客さま対応として全店に「助聴器」を配備、店舗建て替え時のバリアフリー設計等、安心・便利な店舗づくりに取り組んでいます。

2. 社内研修

- ・障がいのあるお客さまや、ご高齢のお客さま等あらゆるお客さまの立場にたって同等のサービスを提供するための社内研修を実施しています。

また、単なる介助技術だけではなくコミュニケーションに重点を置いた資格「サービス・ケア・アテンダント」認定者や「認知症サポーター」を営業店に配置しています。

■ 株式会社 北陸銀行

035-01

環境関連融資商品の推進について

【原則1】【原則2】【原則3】

当行では、当行独自の基準により、企業の環境経営に対する取組み内容を評価し、その評価結果に応じて格付を付与し、格付に応じた金利引下げを行う「エコリード・マスター」（平成 21 年 11 月取扱開始）、「エコ私募債」（平成 22 年 6 月取扱開始）、「ほくぎんエコサポート北海道」（平成 23 年 7 月取扱開始）といった、環境関連融資商品を積極的に推進しています。

これからも、お取引先の環境に配慮した経営を促進するため、金融面からサポートしています。

【特徴】

- ・「持続可能な社会の形成に寄与する企業」の発展に資する金融商品を提供しています。
- ・環境配慮型経営に取り組んでいる企業を正当に評価し、融資条件に反映させることで、積極的な資金供給による地域の活性化を図っています。

035-02

再生可能エネルギー事業に対する取組み状況について

【原則1】【原則2】【原則3】

当行は、お取引先企業に対する目利き力を高め、より良いソリューションを提供できるよう、平成 23 年 7 月に「産業調査部」を創設しました。

産業調査部は、特に平成 24 年 7 月より開始された固定価格買取制度開始以降、高いニーズのある「再生可能エネルギー事業」について知見の向上に努めており、地域のお取引先が、同事業への参入を検討する際に、事業計画策定支援や、計画の検証といった面で、事業化を支援しています。

再生可能エネルギーは、環境配慮の面以外にも、過疎化が進展していく地方農村部における有力な収益源となり、持続可能な社会の形成に大きく寄与するものと考えています。

当行は、引き続き、積極的にお取引先の再生可能エネルギー事業をサポートしてまいります。

【特徴】

- ・「持続可能な社会の形成に寄与する企業」の発展に資する金融機関の知見を還元しています。

・地域の持続可能性を高める取組みに対するサポートしています。

035-03

美術館『ほくぎんギャルリ・ミレー』の開館について

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

平成24年9月、富山市の中心街「中央通り」に、美術館「HOKUGIN GARELIE MILLET（ほくぎんギャルリ・ミレー）」がオープンしました。

この美術館は、中心市街地活性化に貢献するための活動の一環として、当行が区分所有している高層ビルの1階部分および当行の所蔵美術品（フランス絵画の巨匠、ジャン＝フランソワ・ミレーの絵画14点をはじめとする53点のヨーロッパ絵画）を、ギャルリ・ミレー運営委員会※に無償貸与して展示しているもので、同委員会が当館の管理・運営を担っています。

ギャルリ・ミレー運営委員会では、より多くの方にご覧いただけるよう、入館料を200円とし、地元商業施設との連携による優待割引も実施しています。街なかの回遊性を高めようと、県立施設（近代美術館、水墨美術館、高志の国文学館）との共通チケット「4館常設展示セット観覧券」を販売し、その中に富山市ガラス美術館など市立施設の割引券を追加したり、スタンプラリーを実施するなど工夫を凝らしていただいております。また、「夏休み集まれアートキッズ」と題した子ども向け鑑賞会の開催や「富山市小学校教育研究会の鑑賞学習」の受け入れを通して、教育の場としての活用にも注力していただいております。

北陸銀行では、同じく中央通りにある演芸ホール「てるてる亭」の運営にも協力するなど、中心市街地の活性化を芸術面から積極的にサポートしています。

※ギャルリ・ミレー運営委員会は、当行の趣旨にご賛同いただき、全面協力をいただいている富山県、富山市、中央通商店街振興組合を中心に設立された非営利の任意団体です。

【特徴】

- ・行政機関や商店街組合との協力により、公共性の高い施設の提供を行っています。
- ・芸術面から、中心市街地活性化に協力しています。

035-04

「桜満開プロジェクト」への参加について

【原則1】【原則4】【原則5】

当行は桜ヶ池エコビレッジプロジェクト推進委員会※が開催する桜ヶ池エコビレッジ「桜満開プロジェクト」に参加しております。

本プロジェクトは富山県南砺市の桜ヶ池を桜の名所に再生させる取り組みであり、地域の皆さまとともに池周辺の清掃活動、及び桜の苗木の植樹活動を行っています。

※桜ヶ池エコビレッジプロジェクト推進委員会は南砺市エコビレッジ構想に賛同する南砺市・南砺市商工会・南砺市観光協会・一般企業などで構成されています。

【特徴】

経営理念「地域共栄」の実現に向け、地域の皆さまとともにCSR活動に取り組んでいます。

035-05

「なんとの森づくり事業」への参加について

【原則1】【原則4】【原則5】

当行は五箇山合掌造りの世界遺産登録20周年を機に富山県南砺市遊部自治会が推進を開始した「なんとの森づくり事業」に共同参加し、茅の植栽活動を行っています。

本事業は合掌造りの屋根に使う茅を植栽し、茅不足の改善を図ることを目的として実施されるものです。

【特徴】

経営理念「地域共栄」の実現に向け、地域の皆さまとともにCSR活動に取り組んでいます

035-06

環境配慮型店舗の促進について

【原則1】【原則5】

当行は LED 照明、高効率機器を採用し、使用電力量の低減を図っています。現在は本店への LED 照明の導入を進めています。

今後も環境に配慮した店舗作りを促進していきます。

【特徴】

LED 照明、高効率機器の採用により使用電力量の低減を図っています。

■ 株式会社 北海道銀行

037-01

持続可能な社会形成に向けた環境商品・サービスの提供について

【原則2】

- ・道銀環境配慮型住宅ローン
オール電化住宅など一定の条件を満たした環境配慮型の住宅を取得するお客さまに対し、住宅ローン固定金利選択型の当初実行金利および特約期間終了後の金利を引き下げさせていただく住宅ローンです。
- ・道銀エコ私募債
ISO 14001、エコアクション21、北海道環境マネジメントスタンダード等、環境にかかる公的認証を得ている企業および北海道銀行のISO14001 取得支援サービスをお申し込みいただいている企業に対して、通常の私募債よりも発行条件を優遇し、環境配慮型企業を資金調達面から支援いたします。

【特徴】

北海道の個人・法人のお客さまに対して積極的に上記商品・サービスを提案しています。

037-02

産学官連携による「道銀の森」での取り組みについて

【原則4】

- ・産学官の連携事業として、2009年に「道銀の森」を設立。
産～北海道銀行
学～北海道大学の東名誉教授が考案した“カミネッコン”による植樹方式を採用
官～北海道の「水源の森づくり事業」のスキームを活用
- ・実際の植樹には、「北ぐにの森づくりサークル」との協力を得て、毎年1ヘクタールの敷地にミズナラ・ヤチダモ・シラカバ・アカマツなど2,000本の植栽を行い、2013年の第5回植樹で10,000本を実現。
- ・2014年以降は補植や下草刈りなどのメンテナンスを実施。

037-03

省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に向けた「えころ運動」の取り組みについて

【原則5】

2014年度から環境負荷軽減の取組みとして、二酸化炭素排出量目標を電気使用量削減目標に切り替えて取り組んでいます。

- ・本部・営業店共通
 - ① クールビズ・ウォームビズの継続実施により、冷暖房に伴う電気使用量を削減する。
 - ② 始業開始直前まで、電気は極力 OFF にする。
 - ③ 外出時や長時間離席時は、デスクトップ PC はディスプレイの電源を OFF にする。ノート PC は上部を閉じて OFF 状態にする。
 - ④ 未使用時のフロア（廊下・食堂・会議室・給湯室・更衣室・トイレ・書庫など）や PC・プリンターは照明や電源を OFF にする。
 - ⑤ バックヤード部分の照明は極力 OFF にする。また、蛍光管の間引きも行なう。
 - ⑥ 休憩室などの家電は退行時にコンセントを抜く。
 - ⑦ 定時退行日を励行し、17時以降の施設全体の電気使用量の削減を図る。
- ・営業店

- ① 15 時以降でお客様が退店した営業ロビーの照明を OFF にする。
- ・本部
 - ① 極力エレベーターの利用を控えて階段を利用する。
 - ② 日中は窓際の照明を OFF にする。
- ・担当部署
 - ① 「改正省エネ法対応中期計画」と「上/下期店舗整備計画」に基づき電気使用量の削減を図る。
 - ② 自動販売機の節電モードや土日運転休止の設定手続きを行なう。

その他、北海道銀行ほしめ研修センターは「札幌市建築物環境配慮制度」CASBEE 札幌 A クラスを獲得しております。また、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）との共同研究事業対象に採用されている太陽熱利用による給湯施設の設置など、様々な環境保全への配慮を施しています。

037-04

「環境理念」「環境行動指針」「環境キャラクター」による取り組みの情報開示について

【原則6】

2008 年 8 月に「環境理念」「環境行動指針」を策定して、社会の持続的可能性を高める北海道銀行の活動のベースとしております。

- ・「環境理念」
 - 地球人 北海道銀行～わたしたちは、地球から多くの恵みをもって生活しています。わたしたちには、笑顔あふれる未来のために、この恵みを次の世代へ引き継いでいく責任があります。北海道銀行は、地球人として、この責任を果たすべく、環境に配慮した活動を行います。
- ・「環境行動指針」
 - ① 環境に関する法規を遵守し、環境に配慮した地域活動を行います。
 - ② 役職員全体の環境保全に対する意識を高め、営業活動、日々の生活における環境負荷の軽減に努めます。
 - ③ 地域社会に対し、環境保全、環境改善につながる金融商品・サービスの提案を行います。
- ・2009 年 2 月に環境キャラクター「えころ Do」を策定しました。
 - わたしたちが住む北海道と地球をやさしく守ること、それを実践する活動をイメージして銀行内の公募により作成されました。
 - 名称は環境を表す「エコロジー」とステップ Do など北海道銀行の各種商品・サービスに広く使用している Do（ドウ＝やってみよう！）を組み合わせた造語です。

■ 株式会社 北國銀行

084-01

災害時給水用(兼消火用)タンクを埋設

【原則3】

災害時給水用(兼消火用)タンクを埋設し、2011 年 9 月 1 日(防災の日)より稼動しています。大規模地震等によりライフラインが寸断された場合でも、貯水量分の飲料水を確保できます。災害等は自行内での使用のみならず、埋設地周辺住民の方々への提供も目的としています。

【特徴】

災害時に周辺住民の方々への飲料水の提供も目的とした給水用タンクの埋設

084-02

役職員、家族による森林整備活動「北國の森」づくり

【原則7】

北國銀行は、環境保全活動の一環として、2010 年より石川県森林公園内「北國の森」において役職員・家族による森林整備活動に取り組んでいます。

- ・2010 年 10 月 ヤマモミジなど 70 本を植樹（参加者 70 名）
- ・2011 年以降は毎年 7 月、下草刈等を実施し約 70 名が参加。10 月、ヤマモミジ、ヤマボウシ、コナラなど植樹。その他に花菖蒲、アヤメ、山菜を植栽（約 50 名が参加）。

・2014年から敷地内を散策できるよう遊歩道整備にも取り組んでいます。

【特徴】

環境保全活動の一環として、石川県が実施する「企業の森づくり推進事業」に参画し活動しています。

■ 株式会社 三重銀行

075-01

環境配慮意識向上に資する商品の取扱い

【原則2】【原則3】

CO₂削減といった企業の環境配慮の取組みへの評価に応じて、融資金利の優遇、私募債取扱手数料の割引を行う「みえぎん環境配慮融資・私募債『eco グリーン』・『eco グリーン up』」や、太陽光発電事業等の再生可能エネルギー関連事業への参入を支援する融資商品「みえぎん再生可能エネルギー支援融資『eco サポート』」を取扱っており、中小企業などの環境配慮意識向上に資することを目指しています。

075-02

「みえぎん まなびの森」づくり

【原則4】【原則6】【原則7】

「環境保全」、「次世代育成支援」を目的として、三重郡菰野町内の当行保有地において、地元 NPO 法人「森林の風」と協働し「みえぎん まなびの森」づくりを行っています。定期的に、植樹や整備活動を行うとともに、地域のみなさまやお子さまと一緒に、木工工作教室や「まなびの森」で育った木々を御在所岳山上へ植樹するイベントなどを開催しています。NPO、地域社会と連携しながら持続可能な社会の形成に取り組んでおり、当行役職員への環境保全や次世代育成支援に対する意識向上も図っています。

【特徴】

NPO、地域社会との連携

075-03

環境にやさしい店舗づくり

【原則5】

店舗の移転や新設に伴い、太陽光発電システムや屋上緑化の導入、自然光の採り入れ（太陽光照明の設置）、全照明のLED化などを実施しており、環境にやさしい店舗づくりを推進しています。

075-04

環境目標（電力使用量・紙使用量の削減等）や環境方針の設定、推進

【原則5】【原則7】

本店内に環境委員会を組織し、環境目標、環境方針を策定しており、電力使用量や紙使用量の削減について、それぞれ目標を設定しています。本件により、省エネルギー等に積極的に取り組むことに加え、環境問題に対する当行役職員の意識向上を図っています。

■ 株式会社 みちのく銀行

087-01

みちのくCSR型私募債

【原則2】

CSR型活動（「環境保全」「地域貢献」など）に積極的に取り組んでいる企業をサポートするための一環として「みちのくCSR型私募債」を取扱っております。

本商品は、当行のCSR活動のひとつと捉え、CSR活動に取り組む地元企業の皆様への支援を行っております。

<http://www.michinokubank.co.jp/about/csr/kankyohozen/kankyoku.html>

【特徴】

環境活動に取り組む企業の支援を通じて、環境保全活動に貢献しております。

087-02

青森県県有林J-VERクレジットを用いたカラーユニバーサルデザイン通帳の導入

【原則2】【原則5】

色の識別が不自由なお客様や、ご高齢のお客様に配慮した金融サービス向上の一環として「カラーユニバーサルデザイン」を採用した新通帳を導入いたしました。通帳の製造工程で排出された二酸化炭素を青森県県有林 J-VER クレジットを用いてカーボン・オフセットし、環境面にも配慮したものとなっております。

<http://www.michinokubank.co.jp/getpdf.php?id=1117>

【特徴】

自治体と一体となり取り組んでおり、今後も通帳・証書の作成時には活用していく方針です。

087-03

企業による環境再生の森づくり活動への参加

【原則3】【原則7】

青森県田子町にある青森・岩手県境不法投棄現場跡地において「環境再生の森づくり活動」として当行役職員や家族 110 名が参加し、町内の山林から採取、栽培されたブナやクリなどの広葉樹の苗木 1,500 本を植樹しました。

青森県では県境不法投棄現場の廃棄物撤去完了を契機に、環境再生を図るため、植樹による森林整備に着手しており、当行も地域社会貢献活動の一環として参加したものです。

<http://www.michinokubank.co.jp/about/csr/kankyohozen/kankyoku.html>

【特徴】

当行役職員とその家族も主体となって植樹に参加しています。

■ 株式会社 みなと銀行

126-01

事業者向け環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

- ・法人向け「みなとエコローン」の取扱い
環境認証（神戸環境マネジメントシステム（KEMS）、エコアクション 21、ISO 14001 のいずれか）を取得されている法人を対象に金利を優遇する融資商品を取扱っています。
- ・株式会社向け「みなとエコ私募債」の取扱い
環境認証（神戸環境マネジメントシステム（KEMS）、エコアクション 21、ISO 14001 のいずれか）を取得されている株式会社が発行する私募債の発行手数料等の優遇を実施しています。

【特徴】

環境保全に積極的に取り組む事業者のお客さまをサポートしています

126-02

個人向け環境配慮型ローンの取扱い

【原則2】

- ・個人向け「みなとエコ住宅ローン」、「みなとエコ商品購入ローン」の取扱い
新エネルギー・省エネルギー機器（太陽光発電システム、エコウィル、エコジョーズ、エコキュート、エネファーム、太陽熱高度利用システム）を備えた住宅及び CASBEE 神戸（神戸市建築物総合環境評価制度）の総合評価が“あじさいの花” 4 つ以上の住宅を購入・建設されるお客さま、または、これらの機器を購入・設置するお客さまに対し、貸出金利の引下げを行います。

【特徴】

環境保全に積極的に取組むお客さまをサポートしています。

126-03

省エネルギーの推進

【原則5】

- ・クールビズ、ウォームビズ、サマータイム制度の実施
クールビズ、ウォームビズを実施、適切な空調温度設定により省エネルギーを推進しています。
また、2011年より毎年8月にサマータイム制度を実施、日々の退社時刻を早めることを推進し、空調や照明などに係る使用電力の削減に取り組んでいます。
- ・新エネルギー・省エネルギー設備などの導入
店舗の新築・移転に際し、太陽光発電システムやLED照明といった新エネルギー・省エネルギー設備を導入しました。
また、安定的な電力確保と省エネルギーへの取組みとして、平成25年4月1日より特定規模電気事業者（新電力）からの電力を受給しています。

【特徴】

省エネルギーへの取組みを着実に実施しています。

■ 株式会社 南日本銀行

109-01

オール電化等の環境へ配慮した住宅を対象とした住宅ローン金利優遇制度

【原則2】

オール電化や省エネルギー住宅等の環境へ配慮した住宅の建築資金については、住宅ローン金利を優遇する金利制度を提供しています。

109-02

節電・省エネ・環境へ配慮した取組み

【原則5】

電気自動車やハイブリッド車等の低公害車を営業用車両として導入しています。また、太陽光発電設備の店舗への設置や、エアコンの温度管理やこまめな照明管理等の日常での節電の実践も行い、環境に配慮した省エネルギーへの取組みを実施しています。

■ 株式会社 宮崎銀行

067-01

「みやぎん環境格付」の取得

【原則2】【原則3】

環境負荷低減への取組みを積極的に行っている企業を支援するため「みやぎん環境格付」を制定。本格付を取得された企業の皆さまは、環境格付に応じて当行所定金利から最大0.8%の金利割引を行う「みやぎん環境格付制度」をご利用いただけます。

067-02

地域の清掃活動実施

【原則3】

環境保全の取組みとして、公益社団法人「小さな親切運動」都城支部が主催する「いきいき大淀川クリーン大作戦」に参加。同地区の行員約100名が参加し、市長をはじめ地域の皆さまと総勢約1000名で河川の清掃活動を行いました。

【特徴】

地域の清掃美化活動への参加。

067-03

省エネ・環境に配慮した店舗づくり

【原則3】【原則5】

店舗新築の際には、太陽光発電設備を設置し、環境に配慮した店舗づくりを行っています。
この1年間に2店舗の新築移転を実施し、CO₂削減効果は年間8t、東京ドーム約6杯分になります。

【特徴】

太陽光発電、県産木材の利用など自然環境に配慮した店舗設備。

067-04

電気自動車充電スタンド設置

【原則3】【原則5】

宮崎県が推進する「宮崎県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に賛同し、九州の地銀として初めて電気自動車（EV）用の急速充電スタンドを6ヶ店に設置いたしました。

【特徴】

地域と一体となった環境保全活動。

■ 株式会社 宮崎太陽銀行

071-01

街の環境美化活動「ラブリー・マイタウン運動」

【原則3】

「わが街を愛そう～ラブリー・マイタウン」は、地域社会への貢献を目指す宮崎太陽銀行が掲げたスローガンです。「小さな親切運動」の中で、同運動宮崎支部の支部長企業として多くの企業と連携し、銀行周辺や商店街の清掃美化活動に各支店が一丸となって参加するなど、美しい街づくりに貢献しています。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

071-02

大淀川の保護活動にボランティア参加

【原則3】

■すべての生命の源は水。その水を湛え、地域の人々の生活と文化を支えてきた川。宮崎太陽銀行は、ふるさとのシンボルでもある「大淀川」を守るため、NPO 法人大淀川流域ネットワークの河川環境保護活動にボランティアとして参加しています。

■簡易測定キットを使って行う「水質調査」、市民に川に親しんでいただく「カヌー教室」や川辺の環境の素晴らしさに気づいてもらう「親子ウォーキング」、各団体が河川保護活動の体験発表を行う「川のワークショップ」などの運営に行員が参加。貴重な体験を通じ、自然保護の重要性を学んでいます。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

071-03

環境に配慮した自然エネルギーの有効活用

【原則5】

■宮崎太陽銀行は本店ビル駐車場にソーラーパネルを設置し、駐車場・ビル周囲の街路灯に太陽光を利用し、昼間に蓄えた電力で人々の足元を照らしています。

■本店ビルの建物の地下には、埋設されたタンクに雨水を貯水し、トイレの排水や周辺植栽への散水に利用しています。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

■ 株式会社 武蔵野銀行

024-01

本業を通じた環境保全への取組み

【原則2】

太陽光などの再生可能エネルギー事業の普及に対応し、2012年8月、「再生加工エネルギーの固定価格買取制度」を活用し発電事業に参入するお客さまをサポートする太陽光発電事業支援融資「太陽の恵み」の取扱いを開始しました。また、2012年9月には、個人のお客さまの太陽光発電システム導入をサポートする「太陽の恵み・エコリフォームプラン」の取扱いも開始しています。

024-02

地域の課題解決に取り組むNPO法人の支援

【原則2】【原則4】【原則7】

活気溢れる地域社会づくりに向け、高齢者福祉や子育て支援、まちづくりなど、地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人を資金面から支援するため2014年7月、「むさしのNPOサポートローン」の取扱いを開始しました。

また、同月、NPO法人支援に向けた連携強化を図るため、埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結しました。

024-03

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」

【原則3】

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する活動を行う個人又は団体の皆さまのご活動資金の一部を助成するものです。2016年度までに延べ222団体、総額約6,400万円の助成金を贈呈しております。

024-04

本業を通じた地域貢献への取組み

【原則4】

地域の未来を担う子どもたちの成長を支援し、地域活性化や地方創生に貢献するため、2016年8月より「むさしのCSR私募債『みらいのちから』」の取扱いを開始しました。私募債を発行される企業さまから受け取る手数料の一部で、書籍・楽器・スポーツ用品等を購入し、発行企業さまにご指定いただいた学校等に寄贈します。

024-05

文化・芸術・スポーツの振興

【原則4】

- ① 地域の文化・芸術の振興に貢献するため、毎年「大宮薪能」に協力しているほか、子どもたちにプロの演奏する素晴らしい音楽に触れる機会を提供することを目的に、ヴァイオリニストの吉田恭子さんに協力いただき、2009年より、小学校の音楽室でのヴァイオリンコンサートを開催しています。（これまでに30校、2,400人を超える小学生がコンサートを観賞）
- ② 地域のスポーツ振興を願い、サッカーJリーグ「大宮アルディージャ」とトップパートナー契約を締結し、プレゼンツマッチを開催しているほか、子どもたちにサッカーを通じスポーツの楽しさを理解してもらえればと、大宮アルディージャのコーチの方々に協力いただき、地元小学生を無料で招待する「武蔵野銀行サッカー教室」を開催しています。

024-06

環境に配慮した事務集中拠点の建設・燃料電池車の導入

【原則5】

- ① 2012年9月に竣工した「新事務センター」では、LED照明の導入、地元環境及び生態系に配慮した

施設の緑化を実施しています。特に緑化については、公益財団法人日本生態系協会の JHEP（ジェイヘップ：生物多様性を高める事業を評価する認証制度）の認証を金融機関としては初めて取得しました。

② 2015 年にはトヨタ自動車の燃料電池車「MIRAI」を 2 台導入し、営業用車両として活用中です。

024-07

従業員への環境教育

【原則7】

2008 年度から、公益財団法人埼玉県生態系保護協会の協力を得て、行員向けの環境講座「ぶぎん環境カレッジ」を開講しています。地球温暖化とあわせて環境への関心が高まるなかで、自然環境保全と生態系保護に関する正しい知識の習得に努めております。

また、2011 年度より、新入行員の入行後研修の一環として、同協会や「あらかわ市民環境サポーター」の協力を得て、荒川河川敷の「三ツ又沼ビオトープ」の外来植物駆除活動を行なっております。

024-08

企業内ボランティア組織「武蔵野ボランティアクラブ」による社会貢献

【原則7】

2012 年 5 月、企業内ボランティア組織「武蔵野ボランティアクラブ」を設立しました。

500 名を超える役職員がクラブに登録し、これまでに延べ 400 名超が、環境保全、子ども向け金融教育、東日本大震災被災地での復興支援などの活動に取り組んでいます。

■ 株式会社 もみじ銀行

057-01

環境格付融資

【原則2】【原則3】

もみじ銀行は、環境への取組強化の一環として、2010 年 2 月 12 日から「環境格付融資」の取扱いを開始しました。

本制度は、環境に配慮した事業者に対し、グループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものです。

057-02

森林保全活動「もみじ銀行の森」

【原則7】

広島県と「森林保全・管理協定」を締結し、「ひろしまの^{もり}森づくりフォーラム」に参画することによって、地元広島県の保有する森林において除伐および育林活動を実施することで、環境保全に貢献するとともに、地域の発展に寄与する取組みを行っています。

平成 23 年 4 月に第 1 回を実施し、毎年 3～4 回、行員とその家族が参加し保全活動を行っています。

■ 株式会社 八千代銀行

023-01

環境に配慮した本店ビルと、本店ロビーを活用した省CO₂意識の啓蒙活動

【原則1】【原則6】

当行の本店ビル（平成 22 年 12 月竣工）は、遮熱性に優れる Low・e ガラスを使用したガラスダブルスキンや、自然エネルギーを利用した換気システム等、環境に配慮した様々な技術を導入し、高い環境性能を備えております。また、本店のロビーに「環境コミュニケーションパネル」を設置し、本店ビルに導入された環境技術や CO₂削減効果等を紹介している他、来店されたお客様や一般の希望者に対して、

屋上から地下1階まで環境技術等をご案内する館内見学「エコツアー」を実施しております。こうした当行の環境への取組みは、平成24年3月の第5回新宿エコワングランプリで大賞を受賞する等、高い評価をいただいております。

【特徴】

当行は、本店ビルを環境保全のシンボルと位置付け、省CO₂等を地域に波及・普及していく諸施策を講じております。また、環境コミュニケーションパネルの内容は定期的に更新し、継続的な環境情報の提供や、お客さまの環境意識の醸成を図っております。

023-02

環境保全に協力できる金融商品の提供

【原則2】【原則3】

<融資商品>

当行は、独自の中小企業向け環境評価モデルを導入した融資商品として「八千代 ECO リンクローン」を取り扱っております。この商品は、環境に配慮した経営に取り組む企業の幅広い資金ニーズに対応すると共に、環境評価に基づいた金利優遇を行う等の支援を行っております。また、個人向け商品「リフォームローン『気分一新ネクスト』」や「マイカーローン『愛車ライフネクスト』」において、エコ・省エネなど環境に配慮したリフォームや自動車購入などに関する資金については金利優遇を実施する等、様々な融資商品を通じて環境保全に関する取組みを支援しております。

<投資信託>

環境問題への対応が優れている企業、および環境ビジネスにおける優良企業の株式を中心に投資を行う、「日興エコファンド」を取り扱っております。

【特徴】

<融資商品>

「八千代 ECO リンクローン」は、環境に配慮した経営に取り組む企業を評価し、地域全体の環境活動を活性化することを目的としております。

また、目的別無担保個人ローン（リフォームローン・マイカーローン）については、資金使途がエコ・省エネなどの環境配慮型設備や低公害車・低排出ガス車認定制度認定車等に該当する場合、通年で店頭表示金利より0.3%の金利優遇を行っております。

<投資信託>

「日興エコファンド」の取扱いにより、お客様の環境意識の醸成を図っております。

023-03

環境負荷の軽減への取組み

【原則5】

・節電行動の実施

クールビズ・ウォームビズ実施のほか、照明の消灯やOA機器の電源OFF等の具体的な施策を通知し、銀行全体として節電に取り組んでおります。

・ATMの省電力化

動作時・待機時ともにエコモードで稼働し、従来と比較し40%の省電力化が図れる新型ATMを一部の店舗で導入しております。

・環境にやさしい店舗づくり

店舗の建替えや移転等に伴い、照明のLED化（太陽光発電による蓄電池併用型）や自然光の取入れ等、環境にやさしい店舗づくりを推進しております。

・電動スクーターの導入

CO₂削減の取組みの一環として、電動スクーターを一部の店舗で導入しております。

【特徴】

当行は、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、省CO₂への行動を日頃から心がけるよう行内に周知しております。

023-04

行員参加型の環境保全活動

【原則7】

当行は、行員が参加するボランティア活動として、平成 19 年より、NPO 法人多摩川エコミュージアムの協力のもと、多摩川河川敷の清掃活動を実施しております。

【特徴】

当行は、当行の営業エリアの中心を流れる多摩川河川敷の清掃活動を行員参加により実施しております。

023-05

行員の環境意識向上への取組み

【原則7】

環境意識の高まりに伴い、ビジネスと環境の相関を的確に説明する力が求められていることを踏まえ、「環境社会検定試験（eco 検定）」資格を当行の単位認定制度のポイント対象科目としております。

【特徴】

本検定導入により、お客様への提案力の強化のほか、行内での環境マインド向上を目指しております。

■ 株式会社 山形銀行

030-01

環境方針・環境行動指針の制定

【原則1】

山形銀行では、平成 20 年 1 月、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するため、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定しております。

030-02

エコ関連商品のご提供

【原則2】

山形銀行では、環境関連商品（環境格付、エコ私募債等）を取り扱っております。

030-03

やまがた絆の森プロジェクトへの参加

【原則4】

山形銀行では、山形県創設の「やまがた絆の森プロジェクト」に参加し、協定を締結しております。山形県および県内の信用金庫と連携を図り、活動する森の名称を「ぐるっと花笠の森」として、4 地域で植樹や下刈りなどの森林整備活動を行っております。また、平成 22 年 9 月から平成 29 年 3 月まで、蔵王国定公園の間伐を実施しております。7 年間、間伐を行うことで、約 1,200 トンの CO₂ 吸収効果が得られ、当行本店ビルが 1 年間に排出する CO₂ 量を相殺することになります。

【特徴】

CO₂ 森林吸収認証によるカーボンオフセットは東北初、「山形県 CO₂ 森林吸収量等評価認証制度」による認証は第 1 号となります。

030-04

エコキャップ推進運動、役職員のエコ活動実践

【原則4】【原則5】【原則7】

ペットボトルキャップを収集し、そのリサイクルによる収益金で発展途上国の子どもたちにワクチンを提供する「エコキャップ推進運動」を、東北芸術工科大学と共同で平成 21 年 7 月より実施しております。また、クールビズ・ウォームビズの実施や、全行早帰り日（やまぎんエコ 5 デー）の設定、紙使用枚数

の削減など、役職員によるエコに対する取り組みを行っております。

【特徴】

エコキャップ推進運動に賛同していただいた多くの学校・各団体、お客さまからご協力をいただき、運動開始から約7年間で約8,000万個のエコキャップが集まりました。

(平成28年3月末までの実績：キャップ回収個数 79,448,330 個、ポリオワクチン 89,531 人分、CO₂削減効果 582 トン)

■ 株式会社 山口銀行

056-01

地方創生に向けた取組みについて

【原則1】【原則4】

山口県と締結した包括連携協定の具体的な取組みとして、当行、山口県、地場企業の共同出資により①「女性創業応援やまぐち株式会社」および、当行、MOT 総合研究所、地場企業の共同出資により②「山口ソーシャルファイナンス株式会社」を設立した。

【特徴】

- ① 女性創業者を対象に、資金提供をはじめ、創業や事業展開に向けた総合的なコンサルティングを提供。
- ② クラウドファンディングを通じて地域ベンチャーの資金提供のための新たなプラットフォームを提供。

056-02

地域経済の活性化に向けた取組みについて

【原則1】【原則4】【原則5】

- ・ 中期経営計画に掲げる「地域の活力を創造する」を実践するために、当行では半期毎にグループ3銀行合同で実施している支店長会議を地域で開催した。
- ・ 地域のお取引先とビジネスマッチングを企画することで、約300人の支店長が持つネットワークやソリューションを活かし、販路拡大等の支援を実施するとともに、地域活性化に取り組んだ。
- ・ また、地方創生に対する意識を高めるために、支店長向け地方創生に関するセミナー、および市民向け無料公開セミナーを開催した。

【特徴】

- ・ 開催場所は、山口県内の主要都市で最も人口減少が著しいものの、世界遺産登録やNHK大河ドラマのロケ地としても注目された山口県萩市とした。
- ・ 出展した萩地区のお取引先26先に対し、情報提供件数352件、うちマッチング成約件数16件であった。
- ・ 出展したお取引先においては、取引接点拡大と対外的な情報発信の機会を得ていただき、また、各支店長においては、出展企業とのマッチングに向けた自店のお取引先のニーズやシーズを把握する機会を得、事業性評価力、目利き力を高める結果となった。

056-03

空き家対策ローン

【原則2】

山口銀行は、個人のお客さま(所定の要件を満たす方)を対象として、空き家の解体から活用まで支援するため、空き家対策ローンを提供しています。

資金使途は、空き家解体費用、空き家購入およびリノベーション費用です。

056-04

UJIターン者向け住宅ローン

【原則2】

山口銀行は、個人もしくは個人事業主のお客さま(所定の要件を満たす方)を対象として、山口県内に移住される方の「住」の不安に対応するため、UJIターン者向け住宅ローンを提供しています。

資金使途は、居住用不動産の取得・増改築・改修資金、およびこれに係る付帯工事費、諸費用です。

056-05

エコローン

【原則2】

山口銀行は、個人のお客さま（所定の条件を満たし、山口県の認定を受けられる方）を対象として、エコローンを提供しています。

資金使途は、エコカー（低公害車購入資金）およびエコリフォーム（住宅用太陽光発電システム整備資金、省エネ設備設置資金、屋上緑化・壁面緑化・保水性舗装・駐車場緑化・高反射舗装整備資金）です。

056-06

環境格付融資

【原則2】【原則3】

山口銀行は、環境への取組強化の一環として平成 25 年 11 月 20 日から「環境格付融資制度」の取扱いを開始しました。

本制度は、環境に配慮した事業者に対し、グループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものです。

056-07

やまぎんメガソーラー発電所

【原則5】

山口銀行はメガソーラー発電事業を展開するオリックス株式会社との合意により、当行グループ会社が所有する遊休不動産を活用して、大規模太陽光発電所「やまぎんメガソーラー発電所」を建設しました。本件はオリックス株式会社が山口県で手がける初のメガソーラー事業となります。

056-08

森林整備活動「未来へつなげよう『やまぎんの森』」

【原則7】

山口県の「やまぐち森林づくりビジョン」、「森林整備等 CO₂削減認証制度」に基づき、山口県及び森林所有者様のご協力の下、森林整備活動を「未来へつなげよう『やまぎんの森』」と命名し、役職員が実際の整備活動に従事する取組を展開しています。

なお、「未来」には子供たち次世代に対する思い、また「つなげよう」には継続的に取り組んでいくという決意を込めています。

【特徴】

地域に根ざす金融機関として地域の豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいくこと、また CO₂削減による地球温暖化対策の一助となることを目的として取り組むものです。

■ 株式会社 山梨中央銀行

069-01

環境ビジネスへの取組み

【原則2】

- ・ソーラーローン・・・住宅用太陽光発電システムの設置資金に対応する「山梨中銀ソーラーローン」を取り扱っております。
- ・リフォームローン・・・住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローンの金利の引下げを行っております。
- ・「山梨中銀地域活力強化ファンド」・・・太陽光発電、燃料電池等の設備導入や空調・ボイラーの省エネ設備の導入等、幅広い資金ニーズにご利用いただける融資商品を取り扱っております。
- ・投資信託「グリーン世銀債ファンド」・・・新興国における「地球温暖化防止プロジェクト」のために、世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。

【特徴】

環境に配慮した各種商品の提供

069-02

地域社会との連携による環境保全活動への取組み

【原則4】

- ・人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動を行っております。山梨県や中央市が進める農業の担い手事業や森づくり事業に賛同し、耕作放棄地の再生とこれに続く荒廃した森林の整備、植樹活動に取り組んでおります。なお、活動を行う里地里山の愛称を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名いたしました。これまでに、延べ1,875名が参加いたしました。
- ・山梨県が推進する環境美化活動「やまなしくリーンキャンペーン」および「エコドライブ運動」に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成27年度やまなしくリーンキャンペーン」では、延べ3,425名が参加し、延べ663か所の清掃を行いました。「エコドライブ運動」には、471台の所有車両および2,355名の職員が参加いたしました。
- ・公益財団法人富士山をきれいにする会が主催する「富士山環境美化前期クリーン作戦2015」に、当行グループの役職員とその家族240名が参加し、富士山5合目周辺や西湖周辺の清掃を行いました。

【特徴】

職員のボランティア参加による地域社会と連携した環境保全・美化活動

069-03

当行自らの環境負荷低減への取組み

【原則5】

- ・CO₂排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを明見支店、小笠原支店および平成27年8月に移転開店した昭和支店に設置しております。また、猿橋支店の駐車場には、太陽光と風力を利用した「ソーラー風力外灯」を設置しております。今後とも環境に配慮した店舗づくりに努めていく方針です。
- ・地球温暖化防止に向けて、営業用車両にハイブリッド車や低燃費自動車を積極的に導入しております。また、平成27年度には、走行中に二酸化炭素や排気ガスを出さないことから「究極のエコカー」といわれる燃料電池自動車（FCV）「MIRAI」を2台導入いたしました。
- ・ノベルティグッズ（お客さまへの贈答品）につきましては、天然素材や製造時に発生するCO₂排出量を相殺した商品など、環境に配慮した商品の購入を実践しております。
- ・使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製品として還元するリサイクル処理を行っております。

【特徴】

太陽光発電システム等の導入等による環境負荷軽減への取組み

■ 株式会社 横浜銀行

025-01

個人向け環境配慮ローンの取り扱い

【原則2】

太陽光発電による安全・安心な低炭素社会の実現などをめざし、住宅へのソーラーパネルの普及を支援する「横浜銀行ソーラーローン」を取り扱っています。

025-02

環境分野など今後成長が見込まれる分野への資金供給強化

【原則2】

環境、エネルギーなどの今後成長が見込まれる分野で事業に取り組む企業に対し、「成長分野支援戦略

ファンド～輝き」や「成長支援ファンド」を取り扱っているほか、平成 25 年 6 月からは「〈はまぎん〉環境格付融資制度」の取り扱いも開始し、環境分野に取り組む企業を金融面で支援しています。

025-03

マイスマート通帳(Web専用の無通帳口座)によるペーパーレス活動と環境保全活動に取り組む団体への協力

【原則3】【原則5】

紙の通帳を発行しない Web 専用の無通帳口座である「マイスマート通帳」をお客さまにご選択いただいた結果、削減できた紙資源購入費の一部で、神奈川県内の環境保全活動に取り組む団体へ寄附をおこなっていました。

025-04

地域環境の美化活動

【原則4】

各エリア、支店単位で、地域の海岸や河川の清掃活動に、行員やグループ社員がボランティアとして参加し、地域の方々と協力して取り組んでいます。

025-05

営業活動エリアにおける都市緑化活動

【原則4】

自治体と連携し、神奈川県内において、植樹・植栽などの緑化活動をおこなっています。

025-06

環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

【原則5】

主要ビルによる電力・ガス、ガソリン、紙などの使用量削減に努め、数値の把握および当行ホームページなどにおいて情報開示をおこなっています。また、全部店においてクールビズ・ウォームビズを実施し、省エネ・省資源への取組みを進めています。

025-07

電気自動車の導入

【原則5】

神奈川県電気自動車普及活動に賛同し、本店の営業用車両として日産自動車の電気自動車「リーフ」を導入しています。業務用車両の CO₂ 排出削減に努めるとともに、本店内に設置した充電設備をお客さまに無料で開放することで、県内における充電ネットワークの構築に協力しています。

025-08

電子交付サービス等による紙資源削減の取組み

【原則5】

インターネットバンキング(〈はまぎん〉マイダイレクト)において、封書やハガキで郵送している投資信託関連の報告書類などを電子ファイルで交付する「電子交付サービス」や、紙の通帳を発行しない Web 専用の無通帳口座である「マイスマート通帳」を取り扱っており、紙資源の削減に努めています。

025-09

ディスクロージャー誌、ホームページなどでの情報開示

【原則6】

ディスクロージャー誌、当行ホームページなどにおいて、当行のエネルギーや資源の使用量を開示しているほか、環境に関する取組みについて紹介しています。

025-10

行員の環境に対する意識の向上への取組み

【原則7】

行内イントラネットにおいて、各部店における清掃活動や書き損じハガキの収集、ボランティア活動等の紹介をおこない、行員の環境に対する意識の向上に取り組んでいます。

■ 株式会社 琉球銀行

135-01

りゅうぎんユイマール助成会

【原則1】【原則3】【その他】

当助成会は、(株)琉球銀行創立45周年を記念して設立され、沖縄県において県民のための社会福祉活動、環境保全活動を実施しているNPO法人等の非営利目的の法人または団体を支援する目的で助成活動を展開しています。(平成5年から助成開始)

毎年2回(上期・下期)厳正な審査を経て、今年度上期は12先の方々へ助成を行いました。

【特徴】

役職員より集まった募金と同額を銀行からの寄付で運営しており、今年度は、南城市仲伊保地区の環境美化整備活動に取り組んでいる任意団体「なけえふはなさかじい会」へ助成を行いました。

135-02

りゅうぎんキッズスクール

【原則1】

県内の小学5、6年生を対象に生き物の力で、アレルギーを検出する実験、ロケットの科学と宇宙の魅力を考える体験型学習を行い、子供たちが科学や環境に興味を持つきっかけ作りをするサイエンス教室や、体験参加型ビジネスシュミレーションゲームを通じ「お金」や「銀行」、「経済」について学習する機会を提供しています。

【特徴】

当行が開催することにより地域の子供たちに環境や経済について考える機会を提供しています。

135-03

『ごみゼロの日』イベント

【原則4】

那覇市が主催する『ごみゼロの日』イベントに協賛し、リサイクルイベントに参加したほか、全役職員が『ごみゼロ』宣言を行う等ごみの発生抑制・減量・リサイクルについての関心を深める広報啓発活動に積極的に関わりました。

【特徴】

役職員が宣言した宣言内容でポスターを作成し、5月30日(ごみゼロの日)にイベント会場で展示しました。

135-04

『国場川水あしび』イベント

【原則7】

環境保全活動の一環として、国場川水あしびイベント(漫湖周辺のごみ拾い、マングローブの稚樹抜き作業)に役職員がボランティア活動として参加しました。

【特徴】

イベント会場は、水鳥・湿地センターでラムサール条約登録湿地です。南部7市町村が主催者として対応している活動です。

また、集めたごみの焼却によって排出されるCO₂を、カーボンオフセットしている活動です。

預金・貸出・リース業務

ワーキンググループ

③信用金庫・信用組合・労働金庫

■ 青い森信用金庫

175-01

融資新商品「青い森しんきん・太陽光発電プラン」を発売

【原則2】

平成 24 年 9 月より、太陽光発電設備費用の専用ローンを発売し、関連産業の発展と青森県民等の環境配慮へのインセンティブを図っています。

【特徴】

「CO₂ 排出削減」「エコな暮らし」への取組みに貢献。

175-02

「青森県地球温暖化対策推進計画」への参画

【原則4】

青森県及び青森県内に本店を置く 5 金融機関で組織される「青森県環境金融検討会」へ参画し、平成 23 年 11 月に連携・協働に関する協定を締結しました。

【特徴】

金融業務を通じ、快適で暮らしやすい「低炭素社会の形成」へ貢献。

175-03

「省エネルギー」への取り組み

【原則5】

本部・営業店全店において、クールビズ・ウォームビズ・間引き照明・月 2 回の一斉定時退庫を実施中です。

【特徴】

東日本大震災以降、可能な限りの「節電」を徹底。

175-04

「環境保全」への取り組み

【原則7】

「奥入瀬溪流」の清掃活動。平成 5 年から継続実施。(平成 27 年度役職員 94 名参加)

「三陸復興国立公園 種差海岸」の保全活動。平成 17 年度から継続実施。(平成 27 年度役職員 300 名参加)

【特徴】

青森県内名勝地の保全活動に役職員・関連会社職員が継続して参加。

175-05

「カーボンオフセット」の利用

【その他】

「青森県県有林 J-VER プロジェクト」の趣旨に賛同し、平成 23 年 11 月に「青森県県有林 J-VER クレジット」50 t-CO₂を購入。

【特徴】

森林の環境保全や地球温暖化防止へ貢献。

■ 尼崎信用金庫

153-01

あましんグリーンプレミアム

【原則3】【原則4】

営業エリア内の法人・個人・団体を対象に環境改善に寄与する技術、製品・工法、取組み及びアイデアについて表彰を行う制度です。

【部門・表彰内容】

- ・環境事業部門
自社で開発した技術や製品・工法などにより環境改善に大きく寄与する一定の効果をあげている事業者を表彰します
- ・環境活動部門
組織として（個人の場合は個人として）環境問題を意識した活動等を通じて、一定以上の効果をあげている先を表彰します
- ・環境アイデア部門
地域住民から幅広く、環境問題改善に向けたアイデアを募集し、低コストかつ迅速に実現可能であり効果的なアイデアを表彰します

【特徴】

地域の皆様が行っている環境への取組みにスポットをあて、当金庫独自の表彰を行い積極的に発信していくことを通じて、環境文化の創造に繋げていくことを目的としています。

153-02

あまちゃん・しんちゃんプロジェクト

【原則3】【原則4】

平成 23 年の創業 90 周年記念事業として開始した営業店による地域貢献活動です。各営業店で地域のニーズ（地域の課題）の掘り起こしを行い、環境・安全・文化・教育といった幅広い分野で、地域の一員として地域の活性化に取り組んでいます。

<営業店の主な活動内容>

- ・教育・学童交通安全プロジェクト
- ・防犯安全コミュニケーションプロジェクト
- ・緑化・環境保全プロジェクト
- ・認知症サポータープロジェクト 等

【特徴】

各営業店がそれぞれの地域や自治会などとコミュニケーションを図り、ニーズ（地域の課題）に合った活動を展開し、地域との絆を深めていきます。

153-03

あましん緑のプロジェクト

【原則3】【原則4】

兵庫県と尼崎市が策定した「尼崎 21 世紀の森構想」に地元企業として参画し、地域の環境保全活動の主体的な役割を担うことを目指した活動

- ・平成 22 年 7 月 7 日 兵庫県と「尼崎 21 世紀の森づくりの推進に関する協定」を締結
- ・本店敷地内に育苗施設を設置し、苗木の里親企業第 1 号として苗木を育成
- ・尼崎市内の本支店に尼崎 21 世紀の森づくりを紹介する「苗木の里親コーナー」を設置
- ・職員を「苗木の里親案内人」として養成（苗木の里親の受付・苗木の提供など行う）
- ・定額積立定期預金「どんぐりの木」の発売
- ・あましん植樹祭の開催 等

【特徴】

兵庫県、尼崎市、地域住民と連携し当金庫が主体的に地域の環境保全活動を推進しています。

■ 飯田信用金庫

194-01

事業活動における環境負荷軽減の取り組み

【原則1】【原則6】

- ・電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、平成 27 年度の二酸化炭素排出量は 1,320 トンとなり、基準年度とする平成 12 年度に比べ 32.1%削減することができました。この結果、預金 1 億円当たりの二酸化炭素排出単位は 0.27 トンとなり、平成 12 年度に比べ 48.9%減少しております。

【特徴】

- ・地球温暖化ガス削減のため、電力等エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

194-02

リサイクルの推進

【原則1】【原則6】

- ・廃棄物のリサイクルをすすめ、平成 27 年度は事業活動により発生する廃棄物の 91.7%をリサイクルいたしました。総廃棄物量は 62,098 kg で廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル（高炉燃料）、その他はマテリアルリサイクル（再資源化）しております。
- ・環境に配慮した素材の利用を進めており、新ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を 60% 使用しており、使用後の制服はサーマルリサイクルしております。また、紙 100%で出来たエコクロス通帳の利用やベジタブルインキの利用をしております。

【特徴】

- ・当金庫廃棄物のリサイクル促進と、環境に配慮した製品の利用に取り組んでおります。

194-03

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇するローンの取り扱い

【原則2】

- ・平成 17 年度から二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇するローンを取り扱っております。

【対象ローンと内容】

- ① 自動車ローン：エコカー減税対象車、ハイブリッド車、電気自動車などの低公害車の購入時
- ② 住宅関連ローン：太陽光発電システム、エコキュート、エコウィル等の環境に配慮した住宅設備をする場合

- ・平成 27 年度については、296 件で 1,152 百万円の新規ご利用をいただき、二酸化炭素排出量削減効果は 1,052 トンとなっております。

【特徴】

融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおります。

194-04

環境情報の発信等

【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

- ・天竜川水系環境ピクニック（環境ボランティア活動）へ参加しております。
- ・飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載しております。なお広告料は飯田市の環境改善政策に活用されております。
- ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会へ参加しております。
- ・長野県環境保全協会事業へ参加しております。
- ・飯田市条例に基づく住民主体の再生可能エネルギー事業の支援をしております。

【特徴】

- ・地域の環境への取り組み等に参加・協力し、環境情報の発信等に努めております。

■ いちい信用金庫

101-01

融資商品、環境改善ローン「eco アクション」の提供

- ① 環境負荷低減設備を導入するために必要な設備資金および運転資金を提供しています。
- ② 環境マネジメントシステム取得に関する資金を提供しています。

【原則2】

- ① 地域の事業者環境経営への取組みを促すとともに、環境負荷低減に取組む事業先を支援します。
- ② 財団法人日本環境協会が定める環境格付の評点またはこれと同等以上と認められるものにより事業者の環境配慮の取組みを審査・評価し、同協会が定めるランク・評点と金利優遇幅またはこれらと同等以上と認められるものによる評価結果によって金利を段階的に変更する融資制度としています。
http://www.shinkin.co.jp/ichii/images/corporate_loan/eco24.01.04.pdf

【特徴】

- ① 環境格付の評点により債務者の環境配慮の取組みを審査・評価し、評価結果に応じて金利を段階的に優遇します（環境格付に応じて最大 0.20%優遇）。
- ② 資金用途について確認するとともに、融資開始日から「3年以内に CO₂ 排出原単位 6%改善または CO₂ 排出量 6%削減」の誓約を条件とし、融資後も進捗のモニタリングを行います。

101-02

「ホタルの庭」の造園・開放・観賞会

- ① 本店隣地に清浄な環境のシンボルであるホタルの棲む庭「ホタルの庭」を造園しました。
- ② 毎年6月には、闇夜に浮かぶ光の幻想を地域の方々に観賞していただいています。
(平成22年から高齢者福祉施設への慰問を兼ねた「ホタル出張観賞会」を実施しています。)

【原則3】

「ホタルの庭」について

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/firefly/firefly.htm>

環境保全活動を通じた地域貢献活動について

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/images/disclosure/2016/26-27.pdf>

【特徴】

- ① 地域の方々に憩いの場および癒しの場を提供するとともに、子供たちや大人まで多くの方々が街の中で安全にホタルを観賞することを通じて、自然の素晴らしさ、美しさを感じ、環境問題に関心をお持ちいただくことを願い造園しました。
- ② ホタルは卵から成虫になるまで、1年をかけて大切に育てています。

■ 茨城県信用組合

163-01

ノーマイカーデーへの参加

【原則4】

茨城県では、地球温暖化の防止や、地域住民の貴重な移動手段である公共交通の維持確保等への取組みの一環として、年2回「ノーマイカーデーいばらき」を実施しています。当組合でもこの趣旨に賛同し、積極的にこの取組みに参加しています。

この取組みは年2回、春と秋に実施し、通勤時において、可能な範囲で電車・バス等の公共交通機関や徒歩、自転車、相乗りを利用することとしています。

163-02

地域・社会に貢献する取組み

【原則4】

当組合では、「しんくみの日週間」にあたり、社会貢献活動の一環として、医療に必要な血液の安定的確

保に寄与するため、茨城県赤十字血液センターの協力により、献血活動に協力しています。当組合は、平成 22 年 10 月に「献血サポーター」となりました。平成 26 年度からは、全職員・関連会社の職員を対象に、8～9 月の 2 ヶ月間、「献血バス」並びに「献血ルーム」での献血協力を実施しております。企業献血の実施は今回で 7 回目となります。今年度は延べ 340 名が協力しました。

163-03

千波湖畔の清掃活動

【原則7】

8 月の第 1 土曜日を「けんしん奉仕の日」とし、毎年 8 月上旬に水戸市で行われる「水戸黄門まつり千波湖畔花火大会」の翌日早朝に、水戸市及び近隣市町村在住の職員が積極的に清掃活動を行っています。

■ 愛媛信用金庫

121-01

環境方針の制定および環境マネジメントシステム「ISO 14001 認証」の取得

【原則1】

愛媛信用金庫は、平成 20 年 12 月、役職員の環境保全に対する行動の指針となる環境方針を制定し、役職員全員で環境保全のための活動に取り組んでいます。平成 21 年 3 月には、愛媛県内に本店を置く金融機関として初めて環境マネジメントシステム・ISO 14001 認証を取得しました。

【特徴】

愛媛信用金庫の環境方針や環境自主行動計画に基づき、全役職員が当事者意識を持って各施策に取り組んでいます。各部店における取組み状況については、監査部による内部監査時に検証し、必要に応じて指導を行うなど、実効性の向上に努めています。

121-02

環境配慮型商品の取扱い

【原則2】

地域の皆さまの環境保全活動を支援するため、環境配慮型商品を取り扱っています。一部の商品は、インターネットでも申し込むことができます。(http://www.shinkin.co.jp/ehime/eco/index.html)

- ・愛媛信用金庫ソーラーローン
太陽光発電システム設置資金および設置に合わせたリフォーム資金（増改築、蓄電池設備等）にご利用いただける商品です。
- ・エコマイカーローンモア
ハイブリッドカー、電気自動車、天然ガス自動車などの購入資金（中古車を含む）にご利用いただける商品です。
- ・カーライフローン・エコ
エコカー（新車）購入資金、パーツ・オプションの購入・取付費用などにご利用いただける商品です。
- ・エコリフォームローン
太陽熱利用給湯、オール電化、燃料電池システムの購入費用および設置費用、ガス省エネリフォーム等の費用などにご利用いただける商品です。
- ・エコサポートローン（パーソナル）
家庭用生ごみ処理機器や節水機器、エコマーク・省エネ性マーク付製品など、環境保全に役立つと認められる製品、器械の購入設置費用などにご利用いただける商品です。
- ・あいしんエコサポートローン
法人および個人事業主のお客さまに、低公害車、太陽光発電システムなどの購入費用や設置にかかる費用、公害防止施設・環境保全施設等の建設資金などとしてご利用いただける商品です。また、環境保全の取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまの運転資金や設備資金にもご利用いただけます。

【特徴】

環境保全に資するための資金に特化した低金利の商品を開発することで、地域におけるエコ意識の高揚と太陽光発電システムの普及に努めています。

121-03

3S徹底活動

【原則3】

役職員全員で3Sを推進し、ムリ・ムラ・ムダを省くことで働きやすい職場環境づくりや業務の効率化に努めています。活動を通じて集まった余剰品（使用可能な事務用品など）は、NPO法人へ寄贈し、海外への支援物資として活用いただくなど、使用資源や廃棄物の削減に努めています。

また、経営改善支援の一環として、地域の中小企業等に対して「3S（整理・整頓・清掃）診断」を行い、経営者および従業員が自ら「ムダ・ムラ・ムリ」の削減を推進する職場づくりを支援しています。具体的には、①診断実施、②診断報告レポート（30ページ程度）を報告し、全従業員参加のもと報告会を開催、③要望により継続的活動のための個別支援（実行状況の点検を含む）を行っています。

【特徴】

3Sは、企業にとって基本的な活動であり、専門知識や技術も必要ないことから、どのような企業でも取り入れることができます。全従業員による3Sへの取組みを推進することで、エネルギー消費や廃棄物の削減に繋がり、経営力の強化にも繋がります。

121-04

環境にやさしい店舗づくり

【原則5】

店舗建物を新築する際には、環境に配慮し、太陽光発電システム設備やLED照明、温度保持効果の高い複層ガラスなどを導入しています。事務機器等についても、環境配慮型の機器へ順次入替を行っています。そのほか、クールビズやウォームビズの実施、Webシステムの活用によるペーパーレスの推進や、役職員に対する省エネ意識の啓蒙（全店舗のコピー機器周辺に「両面コピー」「集約コピー」等の方法を紹介したポスターを掲示。電灯スイッチやエレベーター開閉ボタンの近くへ節電協力のプレートを設置。）などを行っています。

【特徴】

環境負荷軽減に寄与する各種設備等の導入により、CO₂排出量の削減や省エネに努めています。また、役職員一人ひとりが公私を問わず省資源・省エネルギーに長期的に取り組むこととしています。

■ 大阪厚生信用金庫

102-01

クールビズ、ウォームビズ、緑のカーテン

【原則1】【原則5】

大阪厚生信用金庫では、「Fun to Share」に参加するとともに、地球温暖化防止対策の一環として、「クールビズ」「ウォームビズ」を実施しています。また電力不足と猛暑に備え、植物の葉で窓などを覆って日光を遮る「緑のカーテン」の取組みに、12店舗（2016年度）で取り組んでいます。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseieccoolbiz.html>

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecowarmbiz.html>

<http://blog.goo.ne.jp/sheshenina/c/45e795389950f7a45e0253dcd279a8c>

102-02

エコ定期「わかば」、地球温暖化対策支援ローン「こうせいエコ計画」

【原則2】

大阪厚生信用金庫では、大阪府とのタイアップにより、預金残高の0.02%を「大阪府みどりの基金」に寄付するエコ定期「わかば」を取り扱っています。また、取引先企業の環境への取組みを支援するため、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム、高効率給湯器等の設置費用に対する支援ローン「こうせいエコ計画」を取り扱っています。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/ecoteiki.html>
http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecoikin_ecoteiki.html
<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecokeikaku.html>

102-03

SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部

【原則2】【原則3】

大阪厚生信用金庫は、堺市内に支店を置く他の金融機関とともに、「SAKAI エコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」に参加しています。この取組みにおいては、堺市と倶楽部が連携して、市民・事業者のみなさまのニーズに応じた環境配慮型金融商品を提供します。また、参加金融機関は、企業 CSR 活動の一環として、各店舗で省エネに取り組むほか、環境イベントの開催について堺市と連携協力を行います。さらに、これらの取組みを、店舗ネットワークを活用し市民・事業者のみなさまに情報発信することで、活動への参加・取組みの拡大を図ります。

<http://sakai-eco-fsclub.jp/kinyu/index.html>
<http://sakai-eco-fsclub.jp/lineup.html>

【特徴】

堺市は、快適な暮らしとまちの賑わいが持続する低炭素都市『クールシティ・堺』の実現のため「エネルギー・イノベーション」「モビリティ・イノベーション」「ライフスタイル・イノベーション」の推進を図っており、倶楽部は市民がこれらのイノベーションに取り組む際の金融面でのサポートを行うものです。

102-04

エコ blog

【原則6】

大阪厚生信用金庫は、環境関連の活動として行っている様々な取組みを、「エコ blog」として紹介しています。

<http://blog.goo.ne.jp/sheshenina>

102-05

生駒山系花屏風活動

【原則7】

大阪厚生信用金庫は、2010年4月より、大阪府のアドプトフォレスト四條畷南野「生駒山系花屏風活動」に参画しています。大阪府の『アドプトフォレスト』は、生物の多様性確保や地球温暖化防止のため、企業の参画を得て、放置された人工林や竹林など荒廃した森林の広葉樹化を推進する制度です。当金庫は大阪府、四條畷市、NPO 法人日本森林ボランティア協会と連携し、職員参加による植樹活動と竹林伐採を定期的実施しています。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecoact.html>

■ 大阪シティ信用金庫

248-01

緑化支援事業を応援する積金商品の発売と寄付金の寄託

【原則2】【原則3】

大阪府が「みどりの風を感じる大都市・大阪」をめざして実施している緑化支援事業を応援するため、平成27年6月15日の「信用金庫の日」に「シティ信金“みどりの風の道”定期積金」を発売しました。同年10月28日、同積金の総契約額の0.05%相当額を当金庫が拠出し、大阪府に寄託しました。贈呈式では、当金庫の河村理事長が大阪府の竹内副知事に寄付目録を贈呈し、またその寄付に対し、大阪府から感謝状を受領しました。寄託金は、緑化重点区域の活動資金に充てられます。

【特徴】

今年も6月15日に積金を発売し、同様に契約額の一定額を寄託する予定です。

248-02

「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」への参画

【原則2】【原則3】

当金庫は、「SAKAI エコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」に参加しています。同倶楽部は、快適な暮らしとまちの賑わいが持続する低炭素都市『クールシティ・堺』の実現のため、市民が環境改善へのイノベーションに取り組む際の金融面でのサポート体制の構築を目的としています。当金庫は、堺市在住の市民・事業者の皆さまのニーズに応じた環境配慮型金融商品を提供しています。

248-03

環境への配慮、環境意識の向上を応援する金融商品の発売

【原則2】【原則3】

「大阪シティリフォームローン増・快・築」を取り扱っており、環境に配慮した設備の導入資金としてご利用いただく場合、金利を「0.402%（シーオーツー）」マイナスしています。また、特に環境性能に優れた自動車を購入される場合に、通常のカーローンより低廉な保証料率でご利用いただける「カーライフプラン・エコ」を取り扱っています。ほかにも、環境問題に積極的に取り組む日本国内の株式に分散投資し、長期安定的な信託財産の成長をめざすエコ・ファンド「損保ジャパン・グリーン・オープン/愛称・ぶなの森」を取り扱っています。

【特徴】

今年も6月15日に積金を発売し、同様に契約額の一定額を寄託する予定です。

248-04

環境負荷の少ないエコ製品を粗品に採用

【原則2】【原則3】

お取引先に配布する粗品について、環境にやさしい洗剤や、漂白剤不使用のタオル、再生紙のメモ帳・ポケットティッシュなどを採用しています。

248-05

全店で店舗近隣エリアの早朝清掃を実施

【原則7】

当金庫では、昭和59年から30年以上にわたり、全店で店舗近隣や駅前、公園などの早朝清掃を実施しています。地域の一員としての社会的責任と地域への感謝の気持ちをもって各店が自発的に実施してきたもので、毎月実施しています。また、当金庫の創立記念日（11月11日）と信用金庫の日（6月15日）には、全店一斉に早朝清掃を実施しています。

248-06

職員による環境負荷低減の取組

【原則7】

日常の業務運営で、役職員に常に環境保護に意識を持ってもらうため、冷暖房空調機器、OA機器、照明器具などにおいて、無駄な電力使用（省エネATMやLEDへの更新、照明器具の削減、稼働時間の短縮等）を排除するとともに、夏季に「クールビズ」、冬季に「ウオームビズ」を実施し、省エネに努めています。

■ 大阪信用金庫

195-01

エコアクション21の取組み

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

当金庫は、環境省が策定する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取引先企業への普及推進に先駆け、平成22年に本部・本店において認証登録を受けました。また、平成24年には登録先を全

店舗に拡大し、全役職員でエコアクション 21 活動に取り組んでいます。

「エコアクション 21」のガイドラインに基づき、節電節水、廃棄物の削減、法令順守など様々な環境活動を実施しています。

【特徴】

エコアクション 21 活動における主な取り組みとして、環境に配慮した設備の導入、「デマンドメータ」を取り入れた電力のピークカット対策、平成 18 年度からは環境緑化・店舗美化活動を目的とした「花咲かしんきん運動」の実施、平成 26 年度から森林保全活動アドプトフォレスト「大阪信用金庫の森」活動などを行っており、環境に対する職員の意識向上にもつながっています。これらの取り組みに対し、環境省や大阪府より表彰を受けています。

195-02

「花咲かしんきん運動」

【原則1】【原則7】

明るい店舗、窓口づくりを目指すとともに、花を大切に作る温かな気持ちで全職員がお客様を気持ちよくおもてなしすることを目的とした店舗美化・環境緑化活動「花咲かしんきん運動」を平成 18 年度より実施しています。店舗周辺に四季折々の花を植えたり、店内にも季節感あふれる趣向を凝らした飾りつけを行っています。また、大阪府などが主催する通称「アドプト・ロード」の認証取得も行っており、現在 30 店舗において認証を受けています。

【特徴】

各店舗の若手職員が「花咲かしんきん運動推進委員」となって、リーダーシップを発揮し、全職員が協力して活動を実施しています。また、花咲かしんきん運動推進表の作成により PDCA サイクルを回す訓練にもなっています。

195-03

アドプトフォレスト「大阪信用金庫の森」

【原則3】

当金庫は、岸和田市が行う“人とフクロウが共存する里地里山を目指して実施する森づくり「フクロウの森再生プロジェクト」”に参加し、平成 26 年より大阪府のアドプトフォレスト制度に基づき、岸和田市の稲葉町の竹林 8,000 m²を「大阪信用金庫の森」として森林保全活動を行っています。

【特徴】

里山の保全活動だけでなく、職員が地域の一員であることを自覚し、環境保全や社会貢献に対する意識の向上を図っています。

森林保全活動は初年度 2 回実施。2 年目より「フォレストサークル」を発足し、年 4 回の活動。3 年目は、若手職員研修を含め全 7 回活動を予定しており、計画的な森づくりを進めています。

195-04

だいしんグリーン化プログラム「エコアクション 21 スクール」

【原則3】【原則5】

当金庫では、取引先企業に「エコアクション 21」を普及するために、平成 23 年よりだいしんグリーン化プログラム「エコアクション 21 スクール」を実施しています。毎年「エコアクション 21 導入セミナー」を開催し、セミナー参加者の中から実際に認証取得を目指す企業を集め、「エコアクション 21 スクール」を開催し、エコアクション 21 の取得支援を行っています。

【特徴】

エコアクション 21 の導入により、コスト削減やリスク管理だけではなく、PDCA サイクルの定着など、幅広い面での相乗効果が期待でき、経営力アップに結び付くと考えられています。

■ 帯広信用金庫

117-01

地中熱ヒートポンプシステム

【原則5】【原則6】

中央支店、柏林台支店では、地下の温度が年間を通じてほぼ一定であることを利用し、駐車場の下に掘った地下 70 メートル以上の深さの穴（ボアホール）に採熱用パイプを通し、不凍液を循環させて冷暖房として活用しております。

117-02

氷冷房システム・屋上散水

【原則5】【原則6】

冬季には気温がマイナス 20 度を下回ることもある十勝の自然環境を活用した、クリーンな冷房システム。柏林台支店では厳しい寒さが続く冬の間、地下の氷貯蔵層に外気を利用して氷約 140 トンを自然製氷し、夏に空気を循環させて冷房として活用します。

また、氷が全て溶けた後も、残った水を屋上に散水。水の気化熱を利用し、屋根の表面温度を下げ小屋裏温度上昇を抑えます。

117-03

壁面垂直型太陽光パネル

【原則5】【原則6】

晴れの日が多く、日照時間が長いという十勝の地理的優位性を活かし、柏林台支店では太陽光発電を利用しています。冬季でも安定した電力を得られるよう、積雪による影響の少ない壁面垂直型太陽光パネルを導入しています。

■ 岐阜信用金庫

176-01

小中学生向け環境学習の実施

【原則3】

環境関係の出前授業として、産官学連携の協力関係にある岐阜大学の教授等を講師として、小中学生向けの環境学習を県教育委員会等関係者の協力のもと実施しています。

【特徴】

子供たちの環境に対する意識向上に寄与できるものと考えています。

176-02

清掃ボランティア「クリーン作戦」実施

【原則3】

毎年 6 月を「しんきんの日感謝月間」として、その活動の一環として清掃ボランティア活動「クリーン作戦」を営業地域の公園などで実施しており、当庫の役職員はもちろん家族を含めて毎年 1,000 名を超える人たちが地域の美化向上につとめています。

【特徴】

地域美化向上

176-03

カーボン・オフセット購入

【原則4】

岐阜市にぎわいまち公社が発行する国内クレジットを購入し、当庫が実施するイベント時に発生する CO₂ と相殺を行います。

【特徴】

地方公共団体の環境配慮事業への協力

176-04

環境金融商品の販売

【原則5】

環境配慮型融資商品として、

- ① ハイブリッド車、電気自動車、クリーンディーゼル車等、環境配慮型自動車の購入の際に、購入車両の燃費（JC08モード燃費値）に応じて、燃費が良いほど、金利を優遇するマイカーローン。
- ② 太陽光発電、オール電化など環境保全や省エネに関するリフォームを行った場合、金利を優遇するリフォームローン。

以上を取り扱っています。

【特徴】

環境配慮行動者への協力

176-05

店舗新築・改築時の環境への配慮

【原則5】

店舗新築・改築時に『照明設備のLED導入』『環境配慮資材の活用（ロックウール等省エネ効果によるCO₂削減）』『LOW-Eガラスの利用』『エコ・シルフィーの導入』『空冷式エアコンの導入』など省エネ、環境配慮などに取り組んでいます。

【特徴】

環境配慮企業への協力

176-06

リサイクル可能な消耗品の使用

【原則5】

- ・レーザープリンターのトナーカートリッジについて、リサイクル利用を行っています。
- ・印刷用紙に再生紙を使用しています。

【特徴】

省資源に配慮した用品の使用

176-07

事務機器の電力消費の低減

【原則5】

省エネモードが設定できるATMや、「エネルギースター」対象の事務機器（プリンター、複写機等）を使用することで電力消費の低減を図っています。

※エネルギースター・・・OA機器の省エネルギー化推進のための国際的な環境ラベリング制度

【特徴】

省エネルギーに配慮した事務機器の使用

176-08

出資証券のペーパーレス化

【原則5】

会員の地位や権利に影響を及ぼすことがないことで、出資証券のペーパーレス化を実施、紙の使用量削減を通して、環境への配慮を行っています。

【特徴】

環境負荷の軽減

176-09

ハイブリット自動車・電動アシスト自転車の導入

【原則5】

・業務用車両の買替時には、CO₂排出削減を目的にエコカー購入を推進しています。

176-10

『省エネルギー』への取組み

【原則7】

本部・営業店および関連会社において、クールビズのほかに、定例定時退庫を実施している。

【特徴】

省エネ、環境への意識改革・向上

■ 京都信用金庫

036-01

「SR・環境宣言」の制定

【原則1】

平成24年6月、「SR（社会的責任）・環境宣言」を制定しました。地域とともにSR・環境活動に取り組むために、当金庫の全役職員及び地域に対してSR及び環境に関する当金庫の基本理念と方針を示すものです。

当金庫は「持続可能な発展への貢献を最大化」することが最重要課題のひとつであることを認識し、「かけがえのない地球環境」を守り、エココミュニティの発展に全力で取り組んでまいります。

036-02

環境配慮型金融商品の取扱

【原則2】

個人のお客様向けに「ECO 優遇サービス」や節電支援ローン「エナジーセーブ」、法人・個人事業主のお客様向けに「エココミュニティ・ローン」、節電支援ローン「パイロット節電」といった商品を取り扱っています。また、「ぶなの森」「地球力」など環境に関連する投資信託も取り扱っています。

036-03

環境定期預金「みどりの絆」

【原則2】

ナラ枯れ被害から京都の山々を守る京都市の取組「京都みどりプロジェクト」と琵琶湖の水源である森林を守る滋賀県の取組「琵琶湖森林づくり事業」を支援しています。平成24年より環境定期預金「みどりの絆」を取り扱い、多くのお客様のご賛同により、これまでに京都市及び滋賀県に合わせて500万円を当金庫より寄付しました。

寄付金は「ナラ枯れ対策等による京都の森林保全事業」（京都市）と「琵琶湖森林づくり事業」（滋賀県）に活用されています。なお、この「京都みどりプロジェクト」への寄付に対し、京都市と滋賀県より感謝状を授与されました。

036-04

環境啓発活動

【原則3】

地域の皆様に当金庫の環境への取組を紹介しながら、ともに環境への関心を高めていただこうと、地域の小学生を対象にした「夏休み子ども環境教室」を開催しています。また「びわ湖環境ビジネスメッセ」などの環境展示会に参加し、当金庫の環境活動や地域貢献の取組を紹介しています。

036-05

森林保全活動

【原則3】【原則4】

- ①「京都信用金庫 絆の森」
滋賀県の琵琶湖森林づくり条例に基づき、地元の森林組合と「琵琶湖森林パートナー協定」を締結し、地域と協働で琵琶湖の清らかな水を育む森林を守る活動を推進しています。
協定に基づき、組合の所有する森林の一部を「京都信用金庫絆の森」と名づけ、当金庫役職員とその家族が草刈や植林などの森林保全活動に取り組んでいます。
- ②「フォレスト・サポーターズ」への参加
平成 23 年 5 月より、美しい森林づくり推進国民運動「フォレスト・サポーターズ」に参加しています。

036-06
地域の清掃活動

【原則3】【原則4】

- ① 地域の清掃活動
各店舗で、地域の一員として NPO 法人や町内会など、地域の皆様と協働で近隣の清掃活動を行っています。
- ② 河川の清掃活動
環境保全活動の一環として、平成 23 年より大阪府と京都府の河川で、NPO 法人をはじめとする地域の皆様とともに清掃活動を行なっています。大阪府では交野市と枚方市を流れる天野川において、シジミ、アユ、ホタルが生息できる清流にすることを目標に清掃活動に取り組んでいます。京都府では京都市を流れる桂川と山科川で活動に取り組んでいます。

036-07
KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2SR の認証取得

【原則5】

平成 22 年度より、京都から立ち上がった全国規模の環境マネジメントシステム「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2」の認証を取得しています。
さらに平成 24 年 10 月、持続可能な発展への貢献を最大化するために、従来の環境マネジメントシステムに ISO 26000 の要素を導入した新規格「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2SR」の認証を全店舗で取得しました。
SR・環境マネジメントシステムの構築により、当金庫の活動及び金融商品・サービスに係る SR 活動の向上及び環境影響の低減を推進し、役職員一人ひとりが積極的に SR・環境活動に取り組んでいます。

【平成 28 年度の SR・環境改善目標】

	SR 課題・環境管理重点テーマ	
SR 課題	地域のコミュニティ活動への参画	各部門年 1 回以上実施
	地域の美化・清掃活動の実施	各部門年 1 回以上実施
	環境配慮型金融商品の取扱	商品の取扱
環境改善目標	電力使用量の削減	1%削減（平成 27 年度比）
	事務用紙使用量の削減	実績維持（平成 27 年度比）
	地域の環境保全活動の実施	森林保全活動等の実施

036-08
環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

店舗の新築、改修の際に環境に配慮した店舗づくりを行い、事業活動から生じる環境負荷を最小限に抑えるため、「店舗新築、改修における環境基準」を制定しています。
平成 26 年 4 月に新築オープンした桂川支店では当金庫で初めて屋上緑化に取り組みました。地元の高校生が開発した京都固有のノシバを使った屋上緑化システムを導入し、生物多様性にも配慮しています。

036-09

eco検定の受験促進と「京信 エコユニット 絆」の活動

【原則7】

当金庫では eco 検定の受験を推進しています。平成 28 年 7 月に実施された「第 20 回環境社会検定試験 (eco 検定)」までに、900 名を超える役職員がエコ検定合格者＝エコピープルとなりました。また、エコピープル支援協議会に「京信 エコユニット 絆」として登録し、有志役職員によるメンバーがエコ検定の受験で得た知識を活かして CSR 活動に取り組んでいます。

■ 桐生信用金庫

058-01

カーボンオフセット通帳の導入

【原則2】

平成 23 年 2 月より、計 6 種類の通帳を群馬県内の金融機関で初となる「カーボンオフセット」を利用した環境配慮型通帳に切り替えを行いました。当金庫が発注した通帳の製造工程で発生する CO₂を計量し、その排出量に見合う削減活動を、カーボンオフセットプロバイダーに依頼して実質排出量を相殺（オフセット）させる仕組みです。当金庫では、年間約 90,000 冊の通帳を発行しており、これにより年間で約 4t の CO₂を相殺することが可能となっています。

【特徴】

オフセットの仕組みを通帳に組み入れました。

058-02

「地球温暖化防止計画」の策定、「環境問題取組方針」の制定、「群馬県環境GS」の認定

【原則5】

当金庫が独自に策定した「きりしん地球温暖化防止計画」に基づき、平成 20 年度より電力・ガソリン・コピー用紙の使用量を毎月全店舗から報告させ、使用量の削減に向けた取組みを行っています。平成 28 年度は平成 21 年度比▲10.5%を目標として取組みんでいます。また、平成 23 年度からは、環境問題への取組み姿勢をより地域の皆さまに知ってもらうため、「環境問題取組方針」を制定したほか、新たな金庫統一の取組みとして、群馬県内の全 33 店舗が「群馬県環境 GS (ぐんまスタンダード)」に申請し、認定を受けました。

058-03

店舗照明のLED化・太陽光発電システムを導入

【原則5】

平成 26 年 11 月に新築移転した新「伊勢崎支店」は、店舗内の照明を全て LED としました。12 月に建て替えた相生支店は当金庫で 3 店舗目となる太陽光発電システムを導入したほか、店舗内の照明は全て LED 照明としました。

058-04

出資証券のペーパーレス化

【原則5】

会員としての地位や権利には影響が無いことから、会員にとっては紛失・盗難などのリスクを排除、当庫にとっては発行・受渡・回収にかかる事務リスクの排除やコストの削減、さらに紙の使用量削減を通して、環境への配慮を目的としています。

【特徴】

環境負荷の軽減。

058-05

第 21 回春の植樹デーに参加

【原則7】

NPO 法人足尾に緑を育てる会が足尾銅山で主催の第 21 回春の植樹デーに役職員 48 名が参加しました。昨年まで 7 回に亘り新入職員を対象に植樹活動を行なってきましたが、今年度から対象を全役職員に広げ希望者を募りました。当日は約 900 段の階段を登り、落葉樹の苗木を一つ一つ丁寧に植えました。今後も継続して取組んでいきます。

【特徴】

足尾の山の緑の再生をめざして 1,800 人以上が参加しています。

058-06

地域清掃活動

【原則7】

全役職員を対象とした地域清掃活動を年 1 回継続的に実施しています。今後も営業エリアや営業店ごとに地域の環境団体などと協力した清掃活動を行なっていきます。

058-07

「カッコソウ」定期預金の発売・協議会への寄付・観察会の実施

【原則7】

世界で鳴神山なるかみやま（桐生市・みどり市）だけに生育する大変希少な植物「カッコソウ」の周知と保全活動支援を目的とした「カッコソウ定期預金」を販売し、10 億円完売しました。その預入残高の 0.020%相当額（20 万円）を桐生市役所環境課に事務局を置くカッコソウ協議会へ寄付しました。また、支援活動の一つとして、さらに新入職員の環境学習（CSR 教育）の一環として同協議会の協力のもと鳴神山への「カッコソウ観察会」を実施しました。

■ 近畿労働金庫

093-01

社会貢献プロジェクト・すまいる

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

「社会貢献預金・すまいる」は、お客さまに 4 つの寄付コース「エコ推進コース」「子どもたちの未来応援コース」「災害復興支援コース」「国際協力コース」からご希望の寄付コースをお選びいただき、ご預金を通して、エコ推進・子どもたちの未来応援・災害復興支援・国際協力を行っている各分野の NPO 団体などの活動を応援するものです。寄付先団体との連携による「社会貢献プロジェクト・すまいる」では、セミナー・シンポジウム、視察・体験ツアー、各種イベントなどを企画し、寄付行為にとどまらず、預金者・ろうきん利用者・労働組合のみなさんと共に、社会貢献・社会活動への参加・参画を呼びかけ、より良い社会づくりに向けた取組みを行っています。

【特徴】

上記の取組みを推進するため、「2016年度環境改善目標のガイドライン」において『「社会貢献預金・すまいる」の推進』を重点目標の一つに掲げるとともに、各営業店の目標を定めています。

093-02

環境委員会の設置、環境改善活動の推進

【原則1】【原則7】

2002 年 6 月に「近畿ろうきん環境宣言」を制定し、環境マネジメントマニュアルに基づく取組みを継続的に展開しています。

2003 年度から、「KES 環境機構」の環境マネジメントシステムの審査を受け、以後今日まで連続して KES 認証を取得しています。

また、2003 年 7 月から関西広域機構の「関西エコオフィス宣言」運動に参加、ノー上着・ノーネクタイ勤務の「夏のエコスタイル」を実施するなど、環境課題で社会参加も進めています。

当金庫の環境委員会は、担当役員を環境委員長に毎月 1 回開催し、環境にかかる年間計画の設定や進捗

状況の点検のほか、環境に関する法律や条例の調査、環境に関する苦情対応、職員への環境教育や啓発など、環境マネジメント活動に取り組んでいます。

093-03

ペットボトル・キャップのリサイクルへの協力

【原則3】

2006年9月より、淡海フィランソロピーネット（滋賀県社会福祉協議会、滋賀県労働者福祉協議会、滋賀県内企業などで構成された社会貢献推進組織）が進める「ペットボトルのキャップリサイクル事業」のモデル会員として、ペットボトルのキャップ回収に協力しています。当金庫では、滋賀県内の職場はもとより、全職場での取組みとして、広く職員の参加を呼びかけています。

【特徴】

ペットボトル・キャップ回収の試みは、キャップを集めてチップ化し、プラスチック商品に再生することで、1. 地球環境保護活動の推進（省資源）、2. 障がいのある方の就労支援の2つを同時に達成しているとするものです。

■ 四国労働金庫

138-01

金融エコ商品の販売

【原則2】

ご自宅のエコ・耐震化（太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強など）のための「ナッ得・エコ住宅ローン（無担保）」や、環境配慮型住宅に金利引下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めています。

138-02

労働金庫の基本理念と一致できる活動を行っている団体に対し、資金助成を行うことによって、社会貢献活動の発展に期することを目的とする活動。

【原則3】

NPO法人・ボランティア団体の行う福祉活動や環境問題等の、非営利の公共性の高い活動に対する助成金制度の実施（初年度2002年度）。年一回400万円を限度に助成金申請の募集を行い、2016年度までに、426件・7,205万円の助成を実施しています。1団体、最高20万円、過去に助成実績のある団体は最高10万円。

【特徴】

学識者（大学教授）2名を含めた助成金選考委員会（9月）で助成先を決定しています。

138-03

ろうきん5R運動(RokinのRefuse, Reduse, Reuse, Recycle)

【原則5】

企業の社会的責任(CSR)を果たしていく課題として、地球温暖化防止に向けた取組として、冷暖房の適正温度設定等によるクールビズ・ウォームビズを実施しています。また、再生紙やインクリボンの再利用等の資源の有効利用にも努めています。

【特徴】

クールビズ期間：5月1日から10月末までの6か月間を実施期間としています。

■ 静岡県労働金庫

132-01

「人々が支え合う共生社会の実現」に向けた金融商品・サービスの提供

【原則2】

静岡県労働金庫は、協同組織の福祉金融機関として「人々が支え合い、喜びをもって共生できる社会の実現」に向けた金融商品・サービスの開発・提供をすすめています。

□環境に配慮した取組みを推進する商品・サービス

●住宅ローンエコ応援割引

太陽光発電設備を導入した住宅など、環境に配慮した住宅を新築・購入等される方の住宅ローン（固定金利選択型および変動金利型）を対象に、金利割引を行っています。

●無担保住宅ローン『役立宣言』

静岡県労働金庫は太陽光発電システムをはじめとした新エネルギー機器等の導入拡大に向け、それらの設置費用に利用いただける低利で安心な無担保ローンを提供しています。

□NPO事業サポートローン

保健、医療、福祉の増進などに資する活動を行い、地域の福祉向上に大きな役割を果たしているNPO法人への金融支援策として「NPO事業サポートローン」を提供しています。

□福祉ローン

育児休業中の生活費や育児に使用する自家用車・育児用品購入費用など、育児にかかる費用、入院費等の医療費、介護にかかる費用、災害復旧に必要な費用など、福祉にかかわる費用を対象とした「福祉ローン」を提供しています。また、2017年より「しずおか子育て優待カード」事業に協賛し、優待カード提示者の「福祉ローン（子育て応援ローン）」の金利割引を行っています。

132-02

地域社会への貢献活動

【原則3】

静岡県労働金庫では、地域社会への貢献活動としてさまざまな取組みを行っています。

□大規模災害発生時における営業店駐車場の無償貸与

静岡県、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会および社会福祉法人静岡県社会福祉協議会との間で、東海地震を含む南海トラフを震源とする巨大地震の災害発生時に、静岡県災害ボランティア本部・情報センターのボランティア活動等の活動拠点として、営業店の駐車場の土地の一部を無償貸与する覚書を2015年に締結しました。

□各自治体が行う高齢者見守り事業への協力

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域包括ケア体制の構築を目的として県内各自治体を実施する高齢者見守り事業に協力しています。2016年9月末現在、静岡市、浜松市、沼津市、掛川市、下田市、菊川市の6市との間で協定の締結や同意書の提出等を実施しています。

□福祉車両・車いすの寄贈

1998年より、毎年県下の福祉施設等へ車いす、福祉車両を寄贈しています。2015年度は県東部で福祉有償運送事業等を行っているNPO法人に車いす移動車を寄贈し、多くの方の送迎等に役立てられています。これまでの寄贈台数は車いす560台、福祉車両24台となりました。

□社会貢献活動等への協賛・協力

- ・演劇を通じて「豊かなこころ」を育成することを目的とし、小学生を演劇公演に招待する、劇団四季の「こころの劇場」プロジェクト（静岡公演）に協賛しました。
- ・福祉活動への募金を呼びかける、日本テレビ系列のチャリティ番組「24時間テレビ38」へ協賛するとともに、募金受付（振込みによる募金は振込手数料免除）を行いました。

□NPOの支援

社会がかかえている生活・福祉などの課題解決に向けて地域で主体的に活動しているNPOへの支援活動に取り組んでいます。

- ・NPO法人静岡県ボランティア協会への活動支援として、「しずおか福祉バザール」に〈ろうきん〉として2015年度は735点のバザー品を提供しました。また、同協会が主催する「静岡ボランティア研究集会」へ広告協賛を行いました。
- ・静岡県内で子どもたちの健全育成をはかる活動を行っているNPO等団体を支援するため、2011年度より寄付を行っています。2015年度は「ふじのくに未来財団」に対し、子育て支援活動を積極的に行っているNPOへの助成資金として578,300円を寄付しました。

132-03

環境への取組み

【原則5】【原則6】【原則7】

静岡県労働金庫は、地球規模で深刻化し世界的な問題となっている環境問題に対し、環境負荷を低減する活動や職員への環境教育などをすすめています。

□省エネルギー・省資源化の促進

電気・ガス・事務用紙の削減に向けた目標を設定し、役職員が省エネルギー・省資源化の促進に努めています。

□「環境保護に役立宣言」制度

無担保ローン『役立宣言』4商品および住宅ローンのご契約件数1件につき50円を、環境保護団体「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ寄付しています。2015年度は573,850円を寄付し、同センターが行う静岡県内の地球温暖化対策事業への支援や「ふじのくにエコチャレンジ」の活動費用などに活用されています。

■ しずおか信用金庫

182-01

エコアクション21の取組み

【原則1】

当金庫では、「自然環境の保全と環境にやさしい事業活動を念頭に、地域社会と調和して継続的な環境保全活動に取り組みます」という環境基本方針を掲げ、平成20年より環境経営システム「エコアクション21」に取組んでいます。

行動方針および環境目標に基づいて定めた計画に沿って、環境に配慮した活動に取り組むとともに、PDCAサイクルを基本としたエコアクション21を通じて、継続的な改善を図っています。

【特徴】

活動推進にあたっては全店よりCSRリーダーを選任し、取組みを強化しています。また、県内金融機関において、エコアクション21の認証登録取得（平成21年に本部・本店、平成25年には全店にて取得）は初となっています。このような取組みが評価され、平成25年には環境省試行事業「チャレンジエコアクション21」の参加金融機関に選出され、地元企業の環境経営導入支援を行いました。

182-02

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

自らが販売・提供する商品への環境配慮として下記の商品を取扱い、環境に配慮した融資資金については金利を優遇しています。

1. 環境応援融資「エコ・セレクトローン」

太陽光発電設備の設置、低公害車の購入、環境対策や整備を目的とした事業用資金等、環境へ配慮した事業用融資の金利優遇商品です。

2. 環境配慮型商品「カーライフプラン・エコ」「リフォームプラン・エコ」

エコカーの購入資金、エコ関連設備の購入・設置資金等、環境配慮型の消費者ローン商品です。

【特徴】

エコアクション21環境目標項目「自らが販売・提供する商品及びサービスに関する環境配慮」に関する取組みとして位置付けています。お客様のニーズと照らし合わせ、商品性等の見直しを図っています。

182-03

しずおか未来の森サポーター「谷津山再生活動」の実施

【原則3】【原則7】

当金庫では、平成22年より静岡市中心市街地にある里山「谷津山」の整備活動に取り組んでいます。市街

地の緑地として重要な役割を担っている谷津山ですが、近年放置竹林が広がり土砂崩れなどの恐れがあることから、当金庫では市民の憩いの場、自然体験等の環境教育の場として再生し、未来に自然を残そうと活動しています。

活動内容は下記の通りです。

1. 整備活動（下草刈り、竹の伐採）

地域の環境保全活動として、役職員が整備活動を実施しています。

2. 環境教育活動

子供たちが自然に触れながら、楽しく学べるように、自然教室や工作体験等を実施しています。

3. PR 活動

店頭、HP、社内外のイベント会場にて、谷津山の現状や当金庫の活動内容を紹介しています。

4. ハイキングコースの整備

谷津山散策用の案内看板を谷津山内に設置し、見どころを紹介しています。

5. 植樹

平成 24 年 3 月、当金庫が日頃整備活動をしているエリアにおいて、創立 80 周年を記念した植樹会を実施しました。

【特徴】

しずおか未来の森サポーター活動として、平成 22 年に静岡県と協定を締結し、社会貢献活動の一環として取り組んでいます。運営には若手職員（入庫 1～3 年目）が携わり、役職員の交流の場にもなっています。この取組みにおいては、地元に着目する環境保全活動を通じ、社員教育も実施していることが評価され、平成 27 年 8 月に環境省・環境人材育成コンソーシアムが主催する「環境人づくり企業大賞 2014」の奨励賞を受賞しました。

182-04

環境配慮型の店舗づくり

【原則5】

「環境への配慮」をコンセプトとし、お客様がご利用しやすい店舗作りを進めています。現在、平成 21 年度以降にリニューアル、グランドオープンした 11 店舗(平成 28 年 7 月現在)において、下記のような環境配慮型設計を取り入れています。

- ・太陽光発電設備による二酸化炭素排出量の削減
- ・LED 照明を採用した省エネ対策
- ・熱遮断ガラスフィルムによる空調負荷低減、自然採光の有効活用
- ・駐車場の緑化、熱交換塗料の塗布

【特徴】

エコアクション 21 環境目標項目「二酸化炭素排出量の削減」に関する取組みとして位置付けており、店舗新築時には環境配慮型の店舗設計を推進しています。

■ 城南信用金庫

119-01

「脱原発」に向けた積極的な取組み

【原則1】

テレビ番組、ラジオ番組への出演や、「千葉商科大学」「専修大学」「明治学院大学」などでの各種講演会やシンポジウムへの参加、書籍(「信用金庫の力」岩波ブックレット、「城南信用金庫の『脱原発』宣言」クレヨンハウスブックレット、「原発ゼロで日本経済は再生する」角川学芸出版)の発刊、「城南総合研究所調査報告書」の発行等を通じて、原発の危険性や、日本の未来や子供たちの将来のためにも即刻「原発ゼロ」にすべきであることを広く訴えました。

【特徴】

「原発に頼らない安心できる社会」の実現をめざします。

119-02

LED照明を導入

【原則1】

品川支店、池上支店、荏原支店、玉川支店、神田支店、新橋支店、九段支店、渋谷支店、天王町支店、川和の計 10 店舗に LED 照明を導入しました（累計 43 店舗に導入）。

【特徴】

LED 照明の導入により、省電力、省エネルギーを推進します。

119-03

営業店の屋上にソーラーパネルを設置して発電を実施

【原則1】

本店、事務センター、中野支店、溝ノロ支店、鶴見支店、生田支店の屋上にソーラーパネルを設置し発電を実施

【特徴】

ソーラーパネルの発電により、省電力、省エネルギーを推進します。

119-04

「節電プレミアムローン」の取扱い

【原則2】

ソーラーパネルの設置費用、蓄電池の設備費用、自家用発電機の設置費用等、省電力に関連する設備投資のためのローンに対して、当初 1 年間は 0.0%(無利息)、2 年目以降は 1.0%(固定金利)の利率を適用。

対象者：個人

金額：50 万円以上 300 万円以内

期間：3 年以上 8 年以内

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-05

「節電プレミアム預金」の取扱い

【原則2】

ソーラーパネルの設置、自家用発電機の購入、蓄電池の購入、LED 照明への切り替え等、省電力に関連する 10 万円以上の設備投資を行ったお客様に対し、定期預金金利 年 1.0%を適用。

対象者：個人

預入金額：1 世帯につき 100 万円まで

期間：1 年

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-06

節電・新エネルギー推進ビジネスローン「エナジーシフト」の取扱い

【原則3】

ソーラーパネルの設置費用、蓄電池の設備費用、自家用発電機の設置費用等、省電力に関連する設備投資のための中小企業向けローンを取扱開始。「ISO 14001」または「エコアクション 21」の認証を取得している場合 0.2%金利優遇

対象者：法人または個人事業者

期間：15 年以内

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-07

「ソーラーパネル相談窓口」を設置

【原則3】

本店内に「ソーラーパネル相談窓口」を設置し、大手家電量販店の（株）コジマや（株）ヤマダ電機、東京ガス（株）などの専門業者と連携をとり、ソーラーパネルの設置に関するお客様の悩み事に親身に対応しています。

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-08

「省エネ診断サービス」を実施

【原則3】

経済産業省所管の一般財団法人省エネルギーセンターが実施している「無料節電診断サービス」「無料省エネ診断サービス」を活用するとともに、三菱電機ビルテクノサービスと提携し、オフィスビルを所有するお客様に対して、省エネのための設備改修にかかる補助金利用の可能性を調査し、可能性がある場合には設備改修工事の実施を前提として補助金申請の代行手続きを行うなど、地域のお客様の経営効率化支援に取り組んでいます。

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-09

最新環境技術を駆使した省エネ店舗の設置

【原則5】

自然エネルギーの活用によりエネルギー使用量の50%削減をめざす清水建設(株)の最新技術等を採用した環境に配慮した負荷の少ない設計による新店舗を設置した。(鶴見支店、生田支店)

【特徴】

環境負荷の少ない建築技術により省電力、省エネルギーを推進する

■ 城北信用金庫

128-01

CO₂ 排出量抑制への取り組み

【原則1】

当金庫は、3カ年計画「環境マネジメント2016」を策定し、計画的なCO₂排出量の抑制に取り組んでいます。全拠点へのLED照明導入、低燃費な自動車・バイクへの更新、各業務におけるペーパーレス化等を通じて、今後も継続して電気・水道・ガソリン・コピー用紙の各使用量の節減に取り組んで参ります

【特徴】

子会社を含む城北信用金庫グループ全体で数値目標を設定し、グループ内で連携することで目標を達成すべく取り組んでいます。

128-02

環境に配慮した金融商品の提案

【原則2】

環境問題に配慮した下記の金融商品を取り扱い、お客様にご提案しています。

- ・環境保全設備支援ローン
- ・城北住宅ローン・エコ
- ・城北カーライフプラン・エコ
- ・損保ジャパン・グリーン・オープン

【特徴】

地域企業の環境へ配慮した設備の導入や、家庭におけるエコ住宅及びエコカーの取得を支援し、持続可能な社会の形成に寄与することを目的としています。

また、資産運用を検討されているお客様に対しては、環境問題への取り組み状況等から投資銘柄を選択するエコ・ファンドをご用意することで、環境に配慮した企業への投資機会をご提供しています。

128-03

埼玉県川口市「エコライフDAY」への参加**【原則3】**

平成 28 年 6 月 12 日（日）、当金庫の川口市内 5 店舗は、川口市が取り組んでいる地球温暖化防止活動「エコライフ DAY2016」に参加しました。

当日は、職員とその家族 288 名が CO₂ 排出量削減に配慮した一日を過ごし、合計で 313kg-CO₂ を削減することができました。

【特徴】

地域が取り組んでいる環境保全活動に、職員が積極的に参加することで、環境保全への関心を広げていくことを目的に取り組んでいます。

128-04

家族ぐるみによる河川敷清掃ボランティア活動**【原則7】**

平成 28 年 9 月 25 日（日）、当金庫の職員ならびにその家族 86 名が、北区赤羽周辺の荒川河川敷にて清掃ボランティア活動を行いました。

「ボーイスカウト東京連盟 城北地区 北第 11 団」さまと NPO 法人「荒川クリーンエイド・フォーラム」さまが実施する河川敷の清掃活動に参加したものです。

【特徴】

役職員が家族ぐるみでボランティア活動に取り組むことで、環境保全への関心を広げていくことを目的に取り組んでいます。

128-05

eco検定の受検奨励**【原則7】**

当金庫では、「環境社会検定試験（eco 検定）」の受験を役職員に奨励しています。

平成 28 年 3 月末時点で 218 名の役職員が合格しており、今後も eco 検定合格者＝”エコピープル”の増加に取り組んで参ります。

【特徴】

環境についての幅広い知識を業務に活用し、環境活動の推進に役立てることを目的に取り組んでいます。

■ 静岡信用金庫

029-01

エコアクション 21 の取組み**【原則1】**

静岡信用金庫では、環境問題への取組みを企業の社会的責任と認識し、当金庫の取組みが地域社会における環境対策の一助として拡がりを見せることができればと考え、2003 年より様々な環境活動を実施してきました。

2009 年 6 月には、環境問題への取組みに関する基本的な考え方である「環境基本方針」を制定し、更に一歩踏み込んだ活動を展開するために、2010 年 7 月より本部・本店営業部にて「エコアクション 21」への取組みを開始し、2013 年 2 月に全店ベースで認証取得しました。

「エコアクション 21」の基本的活動である節電や節水、エコドライブ、コピー用紙の使用量削減等

組んだ結果、全役職員の環境に対する認識をより一層深めることができました。

http://www.seishin-shinkin.co.jp/about/environment/pdf/eco_action21_2016.pdf

029-02

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

ア. せいしん「環境格付融資Ⅱ」

地球温暖化対策に取り組む事業者の皆さまを支援するための独自商品を取扱っております。省エネ設備等温暖化対策に必要な設備資金が対象で、当金庫所定の環境格付評定に応じて最大▲0.20%の金利優遇を行います。

イ. せいしん「地元応援融資 成長サポート」

環境・エネルギー事業等、地域経済の成長基盤を築く分野へ進出する事業者の皆さまをサポートするための資金を取扱っております。

ウ. せいしん自動車ローン「グッド」・せいしん「リフォームプラン」

エコカー購入や太陽光発電システム等のエコ関連設備等にかかる資金に対し、金利優遇を行っております。

エ. 環境活動参加型定期預金

平成 19 年度から「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ販売総額の一定割合を寄付する定期預金を取扱い、地球温暖化防止事業にお役立ていただいております。平成 27 年度は同センターへ 244 万円を贈呈、寄付金総額は 3,085 万円となりました。これまでの寄付金は、県内小学校への出張環境授業や地球温暖化に関する子供向け普及啓発冊子の作成、グリーン電力証書の購入などに充てられる等、当地域の温暖化防止活動において有効にお役立ていただいております。

【特徴】

環境参加型商品（預金）、環境支援型商品（融資）の販売を通じ、地域金融機関の特徴を活かした啓発活動を実施しているとして「平成 20 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（環境教育・普及啓発部門）」を受賞しました。

また、顧客の地球温暖化防止の取組みをサポートする商品の販売について、「平成 19 年度静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞」を受賞しました。

029-03

「しずおか校庭芝生化応援団」への協力

【原則3】

校庭の芝生化普及に向け活動展開する「しずおか校庭芝生化応援団」に協力し、当金庫職員が、幼稚園・保育園での芝生ポット苗の植え付けや芝刈りに参加しております。

029-04

「静岡市河川環境アドプトプログラム」への参加

【原則3】

環境貢献活動の一環として、静岡市と合意書を交わし「静岡市河川環境アドプトプログラム」の活動を継続実施しております。本部全役職員が参加し、安倍川河川敷に散乱しているゴミなどの除去作業を行っております。

029-05

営業店独自の活動（ふじのくにエコチャレンジ ACTION+・GREEN 表彰）

【原則5】

当金庫では本支店に「エコリーダー」を配置し、地球温暖化防止に向けた独自の活動を日々計画的に実施しております。本店営業部を含む全 42 店舗の活動については、静岡県の「ふじのくにエコチャレンジ

ACTION +」にエントリーするとともに、活動内容の優れた店舗を表彰する「GREEN 表彰」制度も独自に設けております。

■ 西武信用金庫

027-01

『街づくり定期預金』

【原則3】

西武信用金庫が取り扱う『街づくり定期預金』は、お預入れいただいた定期預金の税引後利息の20%と、それと同額を当金庫が拠出し、日本財団の交付金を加えた合計額を地域のNPO 団体等に寄付する仕組みの定期預金です。

【特徴】

助成団体には、助成金を活用した活動報告をいただき、活動レポートとして取りまとめ、ご預金をいただいた皆さまにお届けします。

■ 高崎信用金庫

108-01

たかさきアダプトまち美化活動の取組

【原則3】

平成26年7月の当金庫創立100周年に向けた活動として、地域の環境保全に一層取り組もうと、平成23年5月より、地域の河川である烏川の清掃活動に継続的に取り組むこととしました。

活動開始にあたり、当金庫では、高崎市が実施する「たかさきアダプトまち美化活動事業」ならびに国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所が実施する「アダプトプログラム烏川・神流川」において協定を締結し、地域や関係機関と連携した清掃活動を実施することとしました。

活動場所は、高崎市内を流れる烏川の和田橋から聖石橋球場までの河川敷および土手の約1キロの範囲です。

実施は年間3回で、空き缶やたばこの吸い殻などのゴミ拾いが主な活動内容です。なお、最近の活動実績は以下のとおりです。

第16回清掃活動...平成27年7月25日(土)実施 参加者103名

第17回清掃活動...平成27年11月28日(土)実施 参加者103名

第18回清掃活動...平成28年7月30日(土)実施 参加者138名

第19回清掃活動...平成28年10月29日(土)実施 参加者130名

【特徴】

本活動の特徴は、「アダプト」という仕組みを活用しているところです。「アダプト」とは、「養子縁組」という意味で、地域住民が「里親」となり、河川・道路・公園などの公共的スペースの一定区間を「養子」に見立て愛情と責任を持って美化（清掃）活動を行い、これを行政が支援する制度です。

また、地域の皆さまに本活動を知っていただき、地域の環境美化に少しでも繋がればとの思いから、活動時にはお揃いのスタッフジャンパーまたはポロシャツを着用し、活動をPRしています。

108-02

マイカーローンのエコカー金利優遇

【原則3】

マイカーローン（たかしんカーライフプラン、たかしん自動車ローン「モア」）をご利用の際、エコカーを購入される方に対して金利を0.3%引き下げています。

【特徴】

利用者にわかりやすくするため、対象となるエコカーは車種や構造ではなく「エコカー減税対象車」としています。

108-03

住宅の省エネ改修のための金利優遇ローン

【原則3】

住宅の省エネ改修に対して金利を優遇したリフォームローン（たかしん目的ローン「エコリフォームプラン」）をご用意しています。

【特徴】

たかしん目的ローン「エコリフォームプラン」（変動金利）については他のたかしん目的ローンより金利を低く設定しています。

108-04

環境保全活動に貢献するカードローン「たかしん エコきゃつする」

【原則3】

新規契約1件につき100円を環境団体に寄付（当金庫負担）することで環境保全に貢献することをコンセプトとした商品です。

【特徴】

平成19年の発売以来、年度単位で新規契約数に応じた金額を（社）群馬県緑化推進委員会の「緑の募金」に寄付、現在26年度分まで総額481,600円を寄付しました。
平成27年度分は22,900円を寄付しました。

108-05

平成13年8月、当金庫本店は環境管理の国際規格「ISO14001」を認証取得しました。

【原則5】

環境方針を定め、環境マネジメントシステムを実践、環境負荷の低減活動を推進し、電力消費量の削減、廃棄物減量とゴミ分別の徹底、紙の消費量削減に取り組み、平成15年にはたかさき地球市民環境賞（企業部門賞）を受賞、現在たかさき地球市民環境会議に企業部会員として参画しています。
サプライヤーに情報指示を行い、結果を確認しています。

【特徴】

平成7年に建設した本店建物は、高断熱・屋上庭園等環境に配慮した構造・仕様となっており、環境エネルギー優良建物マーク（エコマーク）の取得を始め、平成9年には環境省エネルギー建築賞を受賞しています。

108-06

平成24年8月より群馬県吾妻郡にある株式会社吾妻バイオパワーが運営する「吾妻木質バイオマス発電所」で発電されたグリーン電力を利用して作成した定期積金通帳と現金封筒を導入し、平成26年3月には総合口座通帳についても導入した。

【原則5】

グリーン電力とは、自然エネルギーや再生可能エネルギーにより発電された電力のことです。木質バイオマス発電もそのひとつで、建設廃木材や公園・街路樹などの剪定作業で発生する剪定枝などをチップ状に砕いた木質チップを燃料として発電しています。樹木は成長過程で光合成により大気からCO₂を吸収するため、木質チップを燃やした時にCO₂を排出しても、全体としてCO₂量は増加しないこととなります。このようにCO₂を吸収する量と排出する量がプラスマイナス・ゼロになることをカーボンニュートラルといい、地球温暖化の防止につながります。

【特徴】

グリーン電力の利用とは、当金庫が発注した通帳および封筒の製造工程や印刷工程で使用する電力量を受注先が計量し、当金庫がその使用電力量に相当するグリーン電力の環境価値を買取ることで、結果として環境にやさしい電力を使用して通帳や封筒を製造・印刷したとみなされる仕組みです。

108-07

信用金庫業界の環境自主行動計画の推進

【原則7】

平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間で、電力、ガソリン、紙の使用量を平成 18 年度比 6%以上減とすることを目標に削減に取り組みました。

平成 25 年度から 32 年度までの 8 年間で、電力、ガソリン、紙の使用量を平成 18 年度比 15%以上減とすることを目標に削減に取り組みます

【特徴】

CO₂排出量削減の取り組み、全営業店の削減目標を設定し、8 ヶ年計画の実効性を確保しています。

LED 照明の導入

本店営業部をはじめ、北支店、井野支店、豊岡支店、浜川支店、貝沢支店など、26 ヶ店舗の営業室に LED 照明を導入しています。

電気自動車の導入

二酸化炭素を排出しない電気自動車を営業活動用として 4 台配備しました。

LED 照明や電気自動車の導入により、省電力・省エネルギーを推進しています。

■ 高松信用金庫

062-01

環境負荷の削減

【原則5】

当金庫では、環境負荷の軽減策として平成 20 年度よりクールビズ・ウォームビズを実施しています。また、LED 照明等省エネ設備の導入を進めているほか、本店ビル屋上緑化などにも取り組んでいます。

062-02

河川清掃活動

【原則7】

香の川パートナーシップ事業（ボランティア活動）

高松信用金庫は、香川県と高松市とのパートナーシップ事業を 2003 年度に締結し、以後毎年 3 回の河川の清掃活動を実施しています。2015 年度は、6 月 13 日に 101 名、10 月 3 日には 246 名、3 月 5 日には 241 名、延べ 588 名の役職員（OB・関連企業職員・家族も含む）が参加し、地元香川県を流れる香東川および土器川の河川敷の清掃活動を実施しました。

■ 中央労働金庫

066-01

環境教育、環境活動への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

① 環境イベントへの協賛・ブース出展

毎年、東京代々木公園で開催される環境イベント「アースデイ東京」に協賛し、国際青年環境 NGO「A SEED JAPAN」とともにブース出展しています。当金庫ブースでは、来場者に対し、利便性・健全性だけでなく社会性も考えて金融機関を選ぶ『エコ貯金』の呼びかけを行い、職員が持続可能な金融のあり方を学ぶ機会の一つとなっています。

② 森林整備活動の実施

群馬地区では、2007 年より群馬県の仲介により森林所有者と協定した「企業ボランティアによる森林整備活動」に取り組んでいます。春・秋の休日に約 3 時間の森林間伐作業を行っており、毎回約 100 名の金庫役職員・家族が参加しています。

【特徴】

環境イベントや環境活動への参画によって、職員をはじめ利用者の方の ESG 問題への関心を喚起しています

066-02

日常業務における職員の意識向上の取り組み

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- ① 毎月、全職場一斉に定時退勤する「R-DAY」を設定し、節電対策による CO₂削減を果たす観点をみ、管理職を含めて定時退勤（終業後 1 時間以内に執務室の消灯）ができるよう業務調整・管理を行っています。なお、実施状況は全職場において確認・点検・報告を徹底し、毎月庫内イントラネットで結果を共有しています。
- ② 5 月～9 月末までの期間において、クールビズ（ノー上着・ノーネクタイ）で就業しています。
- ③ 職員に対する環境教育の一環として、環境保全ボランティアの幹旋や検定試験の紹介など、各種情報発信を行っています。
- ④ ペットボトルキャップのリサイクルによる収益金で、開発途上国の子供たちにワクチン購入や障害者福祉に活用する「エコキャップ」収集運動を推進しています。

【特徴】

各種日常業務での取組みを通じて職員の省エネに対する意識を高めています。

066-03

グリーン購入の推進

【原則1】【原則4】【原則7】

事業の事務運営に関わる環境負荷を軽減するため、紙のグリーン購入を推進しています。

- ① コピー用紙
庫内で使用する全コピー用紙の切り替えを実施し、全ての事業所において、グリーン購入法適合のリサイクルペーパー（古紙パルプ配合率 100%、グリーン購入法総合評価値 92、GPN 掲載用紙）を使用しています。
- ② 名刺台紙
役職員が使用する名刺台紙の切り替えを実施し、全役職員が FSC 森林認証を受けた名刺台紙を使用しています。

【特徴】

日常業務で使用する紙のグリーン購入を積極的に推進することで、環境や社会問題に対する役職員および利用者の意識向上を図っています。

066-04

中長期的な環境負荷軽減・省エネ施策等の措置

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

営業車として電気自動車を 3 台導入するほか、改正省エネ法に基づく省エネ施策として、使用設備について以下を実施しています。

- ① 使用電力をモニタリングする「デマンド監視装置」の設置（機器設置可能拠点）
- ② 太陽熱の影響を受けやすい方角に設置されている店舗を対象とした、営業室フロアガラスへの遮熱フィルムの貼付
- ③ 店舗の移転・建替・大規模改修工事における、高効率の空調設備や照明等の積極的な導入（うち、2016 年 9 月末までに 8 店舗で太陽光パネルを設置）

なお、これらの営業店等の各拠点の節電実績（対前年比）は、庫内イントラネットで公表し、拠点における節電意識の向上に取り組んでいます。

【特徴】

積極的な省エネルギー施策により、電力需要の大幅削減を目指しています。

■ 中国労働金庫

142-01

ローン商品の金利引下げによる環境保全に配慮した消費行動の促進

【原則2】

エコカーや環境に配慮した住宅の購入等の場合について融資金利の引下げを実施しています。

142-02

NPOの活動支援

【原則2】

NPO への助成金および NPO 寄付システム（口座振替による利用者からの寄付）による寄付金を通じて環境保全に取り組む NPO を支援しています。

142-03

環境経営システム「エコアクション21」の認証取得

【原則5】【原則6】

全事業所においてゴミ・CO₂ 排出量の削減や資源の有効活用に取り組んでいます。

【特徴】

新店舗への太陽光発電設備の導入・電気自動車の導入。

■ 中日信用金庫

038-01

「エコ設備投資応援ローン」の取扱い

【原則1】【原則2】【原則3】

愛知県信用保証協会と連携し、省エネ、省電力、環境に配慮した設備投資等の資金について融資する金融機関提案型の商品。他商品より金利の設定を低くしています。また、事業計画策定のお手伝いや、計画の進捗状況のフォローアップ、課題解決のためのソリューションの提供など、必要に応じて外部専門機関とも連携のうえ、顧客の経営支援をしています。(2015年8月～)

038-02

エコ定期「私はCO₂削減を宣言します！定期」の取扱い

【原則1】【原則3】

環境省が推進していた「私のチャレンジ宣言」(1人1日1kgCO₂削減)キャンペーンに賛同し、チャレンジ宣言カードをご持参の方に預金金利を優遇するもの。また、預入残高に応じ当金庫が環境保全団体へ寄付することで、預金者は間接的に寄付に参画できる仕組みとしました。(2007年8月～2008年9月)

【特徴】

この取り組みを通じ「私のチャレンジ宣言」の参加者を増やし、CO₂削減の行動を後方支援しました。

038-03

「生物多様性について考えてみませんか定期」の取扱い

【原則1】【原則3】

地元名古屋での COP10 開催(2010年)を控えた 2009年、インパクトのある名称の定期預金を取扱い、チラシや店頭で生物多様性に関する情報提供や店内装飾をすることで、当時認知度が低かった生物多様性や COP10 について、地元の関心を高めました。また、預入残高に応じ当金庫が「COP10 支援実行委員会」等へ寄付する仕組みとしました。初回リリースは「国際生物多様性の日(5/22)」としました。(2009年5月～2010年10月)

【特徴】

生物多様性や COP10 について地元で感心を高める契機となり「生物多様性日本アワード」優秀賞を受賞しました。

038-04

法人格付における「生物多様性」に配慮した取組みの評価

【原則1】【原則3】

取引先企業の生物多様性保全に配慮した取組みを評価し、法人格付に反映する仕組みを導入しました。中小・零細企業が多いため、評価する内容は簡便なものとし、取り組みやすいものにしました。(2010年4月～)

【特徴】

法人格付アップは融資金利が有利になるため、企業の生物多様性保全に配慮した行動の動機付けにつながっています。

038-05

エコビジネスローン「元氣くんG(グリーン)」の取扱い

【原則1】【原則3】

生物多様性や環境に配慮した取組みに関する資金について、無担保で融資する商品。当金庫の他の無担保商品より金利体系を低く設定しています。また、当該企業の生物多様性や環境に配慮した取組状況によって、さらに金利を優遇しています。(2010年6月～)

【特徴】

企業の生物多様性や環境に配慮した行動を、融資金利優遇の形で後方支援しています。

038-06

地元中学校に対する生物多様性参考図書寄贈

【原則1】【原則3】

名古屋市他、当金庫の本支店の在する市町の全公立中学校に対し、生物多様性関連の啓発図書を寄贈しました。(2012年5月)

【特徴】

将来を担う若い世代に対し、生物多様性の重要性に関心をもってもらうきっかけ作りの役割を果たしました。

038-07

「つなげよう！生物多様性 定期」の取扱い(2012年2月～2012年4月)

【原則1】【原則3】

「生物多様性について考えてみませんか定期」(2009年5月～2010年10月)のリニューアル版として、取扱いを再開しました。2010年に地元名古屋で開催された COP10 終了後も引き続き、地域の方々に生物多様性への関心をもつていただく目的で取扱いをしました。「生物多様性について考えてみませんか定期」同様に預入残高に応じ、生物多様性保全を支援する団体等へ寄付する仕組みとなっています。

038-08

「みどりいっぱい！定期」の取扱い

年度	2012	2013	2014	2015	2016
月	5月～7月	5月～7月	5月～7月	6月～8月	6月～7月

【原則1】【原則3】

名古屋市等における都市緑化活動等を行っている団体等とタイアップし、当定期預金の取扱いを通じ、都市緑化活動への啓発等を行った。また、預入残高に応じ当金庫がその団体等へ寄付を行う仕組みとした。

038-09

名古屋市で開催される「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」への寄付

【原則1】【原則3】

「ESDに関するユネスコ世界会議」は、環境問題などの現代社会の課題等を身近なところから取組むことを目的としており、地域において話題等にすることに努め、少しでも普及啓発の役に立ちたいと考え、寄付をしました。(2014年6月)

038-10

環境に配慮した商品(消費者ローン)の取扱い**【原則2】**

- ・「エコカー減税」対象車の新車購入資金に係る自動車ローンについて、低廉な金利・保証料設定での取扱い。(2009年5月～)
- ・太陽光発電等のエコ関連の購入、設置に係るリフォームローンについて、低廉な保証料設定での取扱い。(2013年1月～)

038-11

環境配慮型店舗の開設**【原則5】**

西春支店開設(2006年10月)をはじめ、清洲支店(2010年12月)、尾張旭支店(2011年12月)、名古屋支店(2013年4月)、名東支店(2014年7月)、中川支店(2015年12月)と、店舗新築の都度、太陽光発電システム、風力発電システム、駐車場の壁面・路面緑化、LED照明設置等、環境に配慮した店舗設計としています。

038-12

電動バイクの導入**【原則5】**

本店および西春支店に「電動バイク」を3台導入し、二酸化炭素の排出削減に役立っています。(2010年3月～)

038-13

環境金融推進顧問による意見交換・勉強会開催**【原則7】**

香坂玲氏(名古屋市立大学准教授(当時))を「環境金融推進顧問」として招聘し、環境金融についての情報交換や勉強会を開催し、役職員の意識や知識の向上を図っています。(2010年6月～)

【特徴】

外部の環境に関する有識者を招聘することで、先進事例の情報収集や専門知識の向上が図れます。

■ 鶴岡信用金庫

127-01

環境に優しい金融商品の取扱い**【原則2】**

- ・「ルート2000マイカーローン」、「SDカーローン」のエコカーに係る金利優遇を行っています。
- ・ふれあっとリフォームローンの地球温暖化対策リフォーム工事資金に対する金利優遇を行っています。
- ・環境定期預金「つるしんエコ家族」預入残高の一定額(0.01%)を、地域の自治体に環境対策費として寄付金を贈呈する事としています。

【特徴】

企業の社会的責任に対して、本業として環境問題の解決に貢献することを目的に取組みしています。

127-02

地域における環境保全活動の実施

【原則4】

- ・2005年から羽黒山（出羽三山）参道、境内の清掃ボランティア活動を行っています。
- ・山形県ふるさとの川アダプト事業へ参画し、毎年内川の清掃活動を行っています。
- ・2010年から山形県、鶴岡市、山形銀行と協同で「やまがた絆の森づくり活動」を実施し、森林の保全活動に取組みしています。

【特徴】

地域金融機関として、庄内地域の環境保全に対する取組みについては全職員一丸となって取組みしています。

127-03

環境に配慮した業務プロセスの取組み

【原則5】

- ・2010年度よりカーボンオフセット通帳を活用しています。
- ・業務車両としてハイブリッドカー3台と電動スクーターを導入しています。
- ・2011年11月に新築した若竹町支店では、太陽光発電設備の設置とLED照明の使用等、エコを意識した店舗となっています。

【特徴】

節電行動への積極的な取組みと共にCO₂排出削減に対する取組みも実施しています。

127-04

鶴岡信用金庫の環境方針の制定

【原則6】

自然環境の維持及び改善に努めることは、地域金融機関としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力する事は、資源を消費する企業としての責務であると認識し、当金庫の環境問題に対する取組みを内外に明示しています。

【特徴】

当金庫のホームページに掲載し、取組みを広くPRしています。

■ 東海労働金庫

073-01

東海ろうきんエコアクション

【原則1】

「環境方針」に基づいて「全体・部店エコアクション目標」を設定し、年2回開催の環境管理委員会で進捗状況を確認しながら、取組みを継続実施しています。

【特徴】

- ・紙ゴミ排出量、電気使用量の削減。
- ・役職員一人ひとりの「エコアクション宣言」。
- ・部店毎の特色のあるエコアクションの展開。
- ・本部の文具品所有基準を設けてシェアを推進、過剰な購入・保有を制限。営業店への展開を検討中。

073-02

紙資源のリサイクル

【原則3】

業務上排出する紙ゴミをトイレットペーパーに再生し各職場で活用している。融資相談会等のイベントでは頒布品として顧客にも提供している。。

073-03

環境セミナーの開催

【原則7】

2015年10月に開校した「ろうきん森の学校」で若手職員研修を開催

【特徴】

「ろうきん森の学校」のフィールドを活用し、3つの作業部隊（「ろうきん森の学校」の看板作成、作業棟への急傾斜面に階段作成、木工教室用の間伐）に分かれて、自然の中で体を動かしながら環境について学ぶ機会を設けた。

体験を通じて環境を考えていくイベントとして、間伐材を利用した出前の木工教室を各地で開催していく予定である。

■ 東濃信用金庫

152-01

環境格付融資 とうしん地球環境改善ローンの取り扱い

【原則2】

環境格付評価基準により、環境格付（S・A・B）を行い、最大0.5%金利優遇

【特徴】

融資金の資金使途及びその後のモニタリング

152-02

愛知県 中小企業温暖化対策アドバイザー事業への参画

【原則3】

平成26年8月1日から、愛知県中小企業温暖化対策アドバイザー事業に、愛知県外に本店を有する金融機関の中で、唯一事業に参画しました。

協力内容としては、愛知県下18店舗で以下の取り組みを実施しています。

- ① ポスターの掲示、チラシの設置・配布
- ② 一般社団法人省エネルギーセンターへの取り次ぎ
- ③ 相談があった場合の打ち合わせ場所の提供

【特徴】

中小企業などの環境配慮をサポートするため、当金庫の役職員の意識向上のため、当金庫本店の省エネルギー診断を受診し、省エネルギー改善提案に対しても真摯に取り組んでいます。

152-03

ブルーリバー作戦への参画

【原則3】

岐阜県では、生活排水対策を「ブルーリバー作戦」と名付けて、川の汚れを減らす運動が進められている。当金庫は、景品に水切りネットを使用し、生活排水対策に対して標語にて啓蒙を図り、中小企業の環境配慮や市民の環境意識の向上をサポートしています。

【特徴】

岐阜県が定める標語「四い心がけ（よいこころがけ）」を「信用金庫の日（6月15日）」と共に周知している。

152-04

エコライフ積金

【原則4】

地域の皆さまと一緒に持続可能な社会を創るための取組みとして、エコライフ積金を平成24年度を通じて発売しました。

○チラシの裏面を活用して、家庭でも簡単にできる温暖化防止メニューとCO₂削減量の目安を掲示しました。

- 景品には環境配慮型・環境保全型を採用しました。
- 環境保全活動に定期積金契約金総額の0.02%を、岐阜県・愛知県が実施する環境保全活動へ寄附。

【特徴】

平成24年度を通じての活動であり、お客さま参加型の取組み。
 岐阜県・愛知県が実施する環境保全活動に賛同されたお客さまが、契約額100億円の定期積金契約され、結果として、岐阜県に100万円、愛知県に100万円相当の環境保全に関する物品を寄附することができました。
 平成25年4月22日（月）寄附金贈呈式を行い、岐阜県環境生活部・愛知県環境部と当金庫理事長の持続可能な社会の形成に対する意見交換も実施することもできました。

152-05

二酸化炭素の排出量削減効果を踏まえて、みやすいカレンダーの作成及びPR

【原則5】

原料に木材チップやケナフなどを一切使用せず石から抽出した無機鉱物粉末からつくられたストーンペーパーは環境保護を目的として開発された合成紙です。カレンダーとして、1万枚を配布して、二酸化炭素の排出量削減を訴求していきます。

【特徴】

年配の方々に対しても、みやすいカレンダーを提供することで、当金庫の寄り添う姿勢をPRします。

■ 東北労働金庫

141-01

「社会貢献目的預金(ろうきんふれ愛預金)」の取り扱い開始

【原則2】

2012年10月より、地域の社会福祉施設等の支援を目的とした「社会貢献目的預金(ろうきんふれ愛預金)」の取り扱いを開始しました。
 お客さまからお預入いただいた定期預金(預入期間1年)店頭表示金利と適用金利(店頭表示金利から30%を減じた金利)の差による利息相当額に、当金庫からの拠出金等を加算し、東北6県内の福祉団体、福祉施設等へ2013年度から寄付を行っております。
 10月に各県本部に設置している「寄付先選定委員会」で寄付先を決定し、11月～12月に寄付を行っております。

【特徴】

2015年度は、44団体に対して総額334万円の寄付金贈呈を行いました。

141-02

東北ろうきん復興支援助成金制度

【原則3】

2012年10月より、東日本大震災からの復興・被災者支援に従事するNPOやボランティア団体の活動支援を目的として、「東北ろうきん復興支援助成金制度」を創設し、2013年度より贈呈しております。
 10月～11月に募集を開始し、12月に助成先を選考し、翌年1月に助成金を交付しております。

【特徴】

2015年度は、44団体からの応募を受け、選考の結果、10団体に対して1団体あたり30万円の助成金を交付し活動支援を行いました。

141-03

環境負担軽減の取り組み「節電」「夏季軽装(クールビズ)」

【原則5】

[節電]

店舗における電気の使用量を可能な限り抑えるため、経済産業省で示す「オフィスビルの節電メニュー」

で示す内容に基づき、全部店が節電の取り組みを実施しました。

【夏季軽装（クールビズ）】

2016年5月16日～2016年10月31日までの期間、夏季軽装を実施しています。

【特徴】

【節電】

経済産業省で示す「オフィスビルの節電メニュー」で示す内容を参考に、各部店で節電の取り組みを行いました。

【夏季軽装（クールビズ）】

期間中、冷房温度を28度（営業店26度）に設定し、男子職員は原則、ノー上着・ノーネクタイ、女子職員はリボンタイを非着用としています。

141-04

自然保護等の社会貢献活動「ろうきん森の学校」

【原則7】

労働金庫連合会の50周年記念事業として、里山再生を通じた人づくりをテーマに全国5箇所を実施する「森の学校」で、福島県いわき市「湯の岳の山林」が選ばれ、NPO法人「いわきの森に親しむ会」との協働により、自然観察会、間伐、炭焼き等の自然体験を通じ、環境普及を図っています。

【特徴】

「ろうきん森の学校」は2005年よりスタートし、森での楽しい活動を通じ、多くの人が「森に興味を持ち」「森を大切にす」気持ちを育むことで個人のライフスタイルを見直すきっかけを作る活動で、今般「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する連携事業に認定されました。2015年度から第Ⅱ期がスタートし新たに2地区を加え、全国5地区で次の3つを柱に活動しています。

- ① 森を育む（＝植樹・間伐・下草刈り等の森林整備作業）
- ② 人を育む（＝森林作業・自然体験のリーダー育成）
- ③ 森で遊ぶ（＝里山での自然体験プログラム開発および実施）

富士山地区をNPO法人ホールアース研究所、福島地区をNPO法人いわきの森に親しむ会、広島地区をNPO法人ひろしま自然学校、新潟地区をNPO法人野外教育学修センター魚沼伝習館、岐阜地区をNPO法人グリーンウッドワーク協会が担当しています。

141-05

自然保護等の社会貢献活動「ふれ愛の森ロッキー」

【原則7】

森林資源の維持増進と自然環境の保全を図るとともに、会員をはじめ市民の皆様の自然とのふれあいの場、各種レクリエーションの場として活用いただくことを目的に、1998年に西蔵王にオープンしております。森林内には、スギ、ブナ、ナラ、カエデ、クリ、サクラ等、約32,000本が生い茂り、自然を満喫しながら散策できる遊歩道があります。

■ 豊橋信用金庫

080-01

環境保全に対応した商品の取扱い

【原則2】

- ・「オール電化住宅ローン」「エコガス住宅ローン」の取扱い
オール電化住宅等の省エネ住宅の新築や購入、増改築資金に対して3年間、当金庫所定の金利から0.2%の引下げをしています。
- ・「リフォームプラン・エコ」の取扱い

エコ関連設備の購入・設置資金およびそれに伴うリフォーム資金などに対して、2.80%（保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしています。

・「カーライフプラン・エコ」の取扱い

エコカー減税対象車の新車購入資金に対して、2.40%（最優遇金利 2.00%、保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしております。

・「エコ応援定期預金」の取扱い

省電力、節電に取り組むお客様を応援するため、①電力使用量を前年同月と比べ5%以上削減された世帯の方もしくは②ソーラーパネルの設置、自家用発電機・蓄電池の購入、LED照明への切替を現金で10万円以上行った方を対象として、スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.10%の上乗せ（1人あたり100万円以内）をしています。

・「エコ応援ローン」の取扱い

ソーラーパネルの設置、自家用発電機・蓄電池の購入、LED照明への切替を行うための資金に対して、当初3年間1.50%・4年目以降は1.80%（保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしています。

080-02

エコキャップ推進運動

【原則3】【原則5】

2011年5月から、環境改善への取組みの一環として、ペットボトルのキャップを回収し、再資源化を促進する「エコキャップ推進運動」を開始しました。

回収したキャップを再資源化することで二酸化炭素の発生が抑制でき、また、再資源化により得た収益金は、発展途上国の子どもたちへのポリオワクチン提供に役立てています。

回収ボックスは、全営業店、本部、お客様相談所など計35ヶ所に設置しています。

回収累計は、2016年8月末現在で920万個を超えました。

080-03

その他の取組み

【原則3】【原則7】

・530（ごみゼロ）運動の実施

1975年より春と秋の年2回、全役職員が地域の清掃奉仕活動に参加し、環境美化に取り組んでいます。

・「朝倉川育水フォーラム活動」への参加

牛川支店をはじめ近隣4店舗の職員及びとよしんボランティア部の職員が、河川の再生と環境改善に取り組む活動へ参加しています。

・エコ検定の受験を奨励

環境問題に対する意識向上のため、東京商工会議所が主催する「エコ検定」の受験を奨励し、2016年8月末現在で451名の役職員が合格しています。

080-04

環境保全への取組み

【原則5】

環境保全のため地球温暖化対策として「エコアクション15%」の活動を展開しています。2013年度から8年間で基準年度比15%削減を目標に、電気、車両燃料（ガソリン）、ガス、コピー使用量の数値目標を設定し、役職員が一丸となって環境改善に取り組んでいます。さらに、2015年度以降、電気使用量については、2030年度に向けた新たな業界数値目標を基に基準年度比18.8%削減を目標に活動しています。又、CO₂排出削減のため「クールビズ」および「ウォームビズ」を実施しています。

080-05

環境配慮型店舗の開設

【原則5】

2010年6月に新城支店、2011年1月に田原支店、2012年1月に問屋町支店、2014年6月に豊川支店を環境配慮型店舗として新築オープンしました。環境面への配慮として、4店舗とも太陽光パネル付LED外灯の設置や一部照明にLEDを採用（豊川支店はロビー・営業室にもLEDを採用）し、田原支店、問

屋町支店、豊川支店には、断熱性能が高い複層ガラスや省エネ型照明機器（初期照明補正機能付蛍光灯）、雨水利用システムを採用しています。駐車場には夏場の温度上昇を低減させる浸透性・保水性舗装を採用（豊川支店は採用せず）しています。

また、問屋町支店には、新たに LED 内照式ポール看板を設置しました。

080-06

電気自動車の導入

【原則5】

本店営業部の営業用車両に「電気自動車（日産：リーフ）」を導入しました。導入した電気自動車は、ガソリンをまったく使用せず電気だけで走行可能（8時間の充電により約 200 キロ走行）なため、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい自動車となっています。

■ 長野県労働金庫

103-01

環境に配慮した融資商品の取扱い

【原則2】

環境の保護・保全に取り組む方への支援を目的として有担保住宅ローンについて当金庫所定の金利より一定の金利引下げを実施しています。

- ・金庫が指定する環境配慮型住宅および優良住宅取得資金に該当する場合。
- ・長野県が定める「長野県 CO₂固定量認定制度」の物件に該当する住宅の場合。

103-02

被災者支援の取組み

【原則3】

災害で被災された方を対象に、低利でご利用いただける「災害救援ローン」をお取扱っています。そして、住宅ローンを中心とする返済計画の見直しに関するご相談をお受けしています。また、全営業店窓口にて義援金募金箱の設置を行っています。

103-03

環境に優しい店舗づくり

【原則5】

店舗新築時に太陽光パネルの設置や地中熱の利用を行っている他、全店舗において LED 照明を使用しています。

■ 中ノ郷信用組合

133-01

エコアクション 21 による環境配慮商品・サービスの提供。

【原則1】【原則2】

当組合は、エコアクション 21 の環境配慮商品サービスの提供として環境にやさしい企業を応援するため、なかのごうエコアクションローン、個人のお客様には、なかのごうエコリフォームローン、エコ電化ローン、エコカーローンを取扱っております。

【特徴】

環境に配慮した企業や個人をサポートする組合員を対象とした特別融資です。

133-02

エコアクション 21 認証取得サポート事業を推進

【原則3】

取引先事業所を対象にエコアクション 21 認証・取得をサポートするために支援講座を開設し、環境への取組を取引先事業所へも推進して環境配慮商品サービスを提供しています。

【特徴】

取引先事業所へエコアクション 21 を取得していただき、エコアクションローンによる事業資金を提供します。

133-03

エコアクション 21 認証・登録

【原則7】

環境への取組を効果的に行うために、環境マネジメントシステム（エコアクション 21）を構築し環境関連法規等を遵守し、環境方針に沿って二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量削減、グリーン購入の促進、環境配慮商品サービスの提供、環境教育を全職員へ行い環境保全の意識を高めています。年間の活動結果を環境活動レポートにより、ホームページ、店頭、EA21 事務局へ公開しています。

【特徴】

エコアクション 21 認証・登録により社会的責任を高め、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持し、全組織、全役職員に環境保全の意識を高めています。

■ 長野信用金庫

180-01

カーボンオフセット通帳の採用

【原則2】

環境に配慮した通帳「カーボンオフセット通帳」を採用しています。平成 27 年度は 3 種 62,800 冊を発行し、3,883kg の CO₂ 排出を相殺しました。

180-02

地中熱利用の冷暖房システムの導入

【原則5】

冷暖房費を半減するとともに、CO₂ 排出を年間 155 トン削減可能な地中熱利用の冷暖房システムを導入しました。まず平成 26 年 11 月から 2 階建て本店営業部棟にて稼働、平成 27 年 12 月から 9 階建て本部棟でも稼働し、システム全体が稼働となりました。

【特徴】

汲み上げた地下水は利用後、水源に戻すため、枯渇の心配はなく、災害時に飲料用として地元を提供する予定としています。

180-03

エコキャップ収集運動

【原則5】

本部及び 41 の営業店において、資源再利用ならびに社会貢献（ポリオワクチン購入）のため、継続してエコキャップ収集運動を継続しています。平成 27 年度は合計約 180 kg、ポリオワクチン 90 人分を収集しました。

■ 新潟信用金庫

107-01

マイカーローンでの、環境対策自動車（低公害車）お申し込みで、金利引下げを実施

【原則2】

新潟信用金庫では、環境対策自動車（低公害車）でのマイカーローンのお申し込みで、金利年 0.20%の

引下げを実施しています。

107-02

本部 2F オフィスの出力機器集約により CO₂ 排出量の低減を図る

【原則5】

新潟信用金庫の 2F 本部オフィスは度重なる出力機器の増加に伴い、消費電力からの CO₂ 排出量が増大したことから環境負荷（省エネ、CO₂ 排出）の低減を図ることが以前より課題となっていました。この課題解決のため、平成 26 年 7 月に現状のカラー複合機 2 台、プリンター 6 台、ファックス 5 台、計 13 台を新規の多機能カラー複合機 2 台に集約しました。また、両面・集約印刷機能を使用することで消費電力からの CO₂ 排出量の低減のみならず、用紙使用量からの CO₂ 排出量低減も図りました。

【特徴】

本件実施後 1 年を経過したことから、近々低減効果について検証予定です。両面・集約印刷、2 色コピー等の徹底により、40%のコストダウン、また大幅な CO₂ 排出量削減効果が出ています。環境への取組みを推進することが、同時に業務の効率化およびコスト削減にも繋がる相乗効果を生んでいます。

107-03

クールビズ・ウォームビズの実施、およびディスクロージャー誌・通帳・証書等への「植物性大豆油インク」の採用

【原則5】【原則7】

新潟信用金庫では、クールビズ、ウォームビズを実施しています。また、ディスクロージャー誌・通帳・証書等には、順次、環境に配慮した「植物性大豆油インク」を採用しています。また、一部通帳には、紙 100%で出来た通帳表紙を使用することで、製造過程において発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わる「エコクロス通帳」を採用しています。

■ 西尾信用金庫

164-01

地球温暖化対策への取組み

【原則1】

LED 照明の導入、電気自動車、電動バイクの使用、新築店舗への太陽光発電設備の設置、ATM の待ち受け画面の節電化（ATM 省電力対応システムの導入）

164-02

にしん三河湾浄化推進活動（海岸清掃および応援定期預金の発売）

【原則3】

- ・当金庫の地元西尾市は、三河湾の中心に位置し、合併により三河湾の内陸に接した部分は約 35%と最大の市となったこともあり、身近な三河湾の水質浄化に取組む三河湾浄化推進協議会の趣旨に賛同し、昭和 50 年から実施している西尾市吉良町の海岸清掃を平成 24 年 7 月市内 3 カ所の海水浴場に拡大、約 200 人が海岸清掃を実施しています。
- ・また、平成 24 年 7 月に「三河湾水質浄化応援定期預金」を発売、募集総額 80 億円の 0.01%、約 80 万円を三河湾浄化推進協議会に寄付し、三河湾の環境改善に役立てていただきました。

【特徴】

環境定期を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

164-03

環境定期預金の発売

【原則3】

平成 23 年 11 月に、地域貢献のため「緑の募金」を通して、身近な森、緑作り意識を盛り上げるため、「にしん環境定期預金・緑の恵」、募集総額 80 億円を発売しました。発売にあたり（公社）愛知県緑化推進委員会と「覚書」を締結し、発売総額の 0.01%、約 80 万円を同会へ寄付しました。

【特徴】

環境定期を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

164-04

ECOカーローン・リフォームプラン・エコ・ECO私募債の発売

【原則3】

平成 21 年より温暖化対策等地球環境保全を目的とした ECO 関連融資商品の取扱いを開始し、現在も取り扱いをしております。

【特徴】

ECO 関連融資商品を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

■ 二本松信用金庫

097-01

環境に配慮した金融商品の発売

【原則2】

- ・カーライフプラン
次世代自動車（電気自動車等）や低公害車購入の場合、優遇金利を提供しております。
- ・住宅ローン
省エネ住宅設備を施すと、優遇金利を提供しております。

■ のと共栄信用金庫

134-01

森づくり活動

【原則3】

2008 年 5 月 1 日石川県と協定書を締結し、中能登町にある石動山の県有林を借り受け、毎年春と秋の 2 回人工林の整備（間伐、枝打ち）、下刈り、植林、林道整備や自然体験学習などを行っています。これまでの 9 年間で 18 回森づくり活動を行い、その活動結果は、石川県が 2008 年に創設した「森林整備活動 CO₂ 吸収量認証制度」で、活動開始からの 9 年間に吸収されると考えられる二酸化炭素量は 209.8 トン・CO₂ と認証を受けました。毎回、職員をはじめ家族、地元住民など約 320 人がボランティアとして集まり活動しています。

【特徴】

森づくりファンド“やまもり”を創設し、賛同いただいたお客様の定期預金の利息の一部を活動原資の一部に活用しています。

134-02

児童環境学習活動

【原則3】

平成 21 年度に締結した「環境学習講座等協定調印」に基づき、七尾・中能登町の小学生に環境学習を行っております。

当活動の主旨としましては

- ① CSR（企業の社会的責任）の一環
- ② 当金庫は「CSR」を経営の基本方針に掲げ、最近の社会問題である少子化問題、環境問題を二大テーマとして取り組んでいる。
- ③ 環境学習の意義
子供たちが環境学習を通じて、環境の重要性に対する認識を高め、環境保全活動に取り組むことにより、自然を愛し、人間の連帯感を醸成し、他人を思いやる心を育むことによって、将来の地域社

会の担い手となる人間性豊かな教育の支援を行うため

としております。

【特徴】

毎年、5月頃にキックオフミーティングを行い、七尾市・中能登町の各小学校の児童（6年生）が今年度の環境活動をスタートさせるのにあたり、活動テーマや取組み概要の発表等を行います。この後、各学校が活動を行い11月頃に七尾市・中能登町の各小学校の児童（6年生）全員が参加して各校の代表がそれぞれ自校の取組みを発表する児童環境学習活動発表会を、七尾市教育委員会と中能登町教育委員会と共催で行っております。

134-03

のとじまの松林再生活動

【原則3】

当金庫の本店所在地である七尾市能登島地区では、近年、薪を使わなくなったことなどにより松林の手入れが行き届かなくなったことや、松くい虫や台風の被害等により松林が衰退、荒廃し、マツタケをはじめとしたキノコの発生が激減している。こうしたなか、松林再生活動をつうじて里山づくりを推進し自然豊かな能登の原風景の再生を目指すものです。

【特徴】

作業内容として

- (1) 除伐等により発生した伐採木を活用しながら歩道整備を行う。
- (2) 区域内にある三角点の周囲を伐採し、七尾湾の景観を楽しめる休憩場所を整備する。
- (3) 比較的緩やかな尾根筋を中心に、既存のマツの生息環境を改善するため、除伐、刈払いや堆積している腐植層の除去を行う。腐植層は、現況では約5～10cm堆積しており、その除去については、尾根筋両側の10～20m程度を除去区域とする。
- (4) 平成29年度以降も、活動区域を広げながら実施する。

としております。

■ 兵庫信用金庫

116-01

クールビズ・ウォームビズの実施

【原則1】【原則5】

本部・事務センター・全営業店において、クールビズ・ウォームビズを実施。

【特徴】

クールビズ・ウォームビズを実施にて、省エネルギー推進、職員の意識向上に努めています。

116-02

4種の節電行動チェックリスト(4月～5月)(6月～9月)(10月)(11月～3月)の使用により、本部・事務センター・全営業店で節電に取組みしています。

【原則1】【原則5】

- ・空調温度の基準設定
- ・ロビー照明の15時以降の消灯徹底
- ・空調機フィルターの定期的な清掃確認 等

【特徴】

節電行動チェックリストの使用により、職員の節電意識の向上に努めています。

116-03

カーボンオフセット通帳の導入

【原則1】【原則5】

環境に配慮したカーボンオフセット通帳を使用し、CO₂排出の削減に寄与しています。平成28年度、「神戸港開港150年記念」の4種類の通帳で140,000冊の通帳を作成、約6tのCO₂削減に貢献しています。

【特徴】

カーボンオフセットにより、CO₂削減に取り組んでいます。

116-04

LED照明の設置

【原則1】【原則5】

飾磨支店、六甲支店、藤原台支店、今宿支店、野里駅前支店、東加古川支店、坊勢出張所の営業室と事務センターにLED照明を設置しました。

【特徴】

省エネルギー化に積極的に取り組んでいます。

116-05

平成27年度～平成29年度の3か年の環境目標を設定し、環境負荷削減の活動に取り組んでいます。

【原則1】【原則7】

環境目標は平成26年度を基準に設定し、各年度ごとに削減目標を定めて、紙使用量、電力使用量、ガソリン使用量の削減に取り組み。

【特徴】

環境目標の設定により、全職員が一体となって環境活動に取り組んでいます。

116-06

社会貢献活動

【原則4】【原則7】

- ・「神戸市須磨海岸クリーン作戦」「姫路城清掃活動」に参加（各150名程度）し、地域の清掃ボランティア活動を実施しています。
- ・全店に「緑の募金」箱を設置し、年2回収し、（公社）兵庫県緑化推進協会に振込みしています。同募金は、森林保全活動支援事業に使用されます。

■ 碧海信用金庫

079-01

- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・退庫時のPC、TV等の主電源等OFF
- ・省エネ設備（省エネタイプの空調機、照明器具への更新等）の導入
- ・エレベーター利用の制限（階段利用の推進）
- ・エアコンの温度管理
- ・本部、事務センター内のデマンド制限による空調管理

【原則5】

- ・クールビズ（5～9月）、ウォームビズ（11～3月）の実施
- ・省エネを目的に太陽光発電設備、LED照明を新築店舗等へ導入
- ・エレベーター利用の制限（2階上がり、3階下がりにはエレベーター使用しないことの推進）
- ・エアコンの温度管理（夏場は28度、冬場は20度を目安に）
- ・本部建物のデマンド制限（電力ピーク値を前年比よりカットする運用）による空調管理

■ 北海道労働金庫

161-01

省エネルギーの取組み

【原則1】【原則5】

地球温暖化防止に向け、夏季の「ビジネス軽装（ECO スタイル）」や「冷房の適正温度設定」等を実施するとともに、ATM コーナー・営業店内照明のLED 化を順次行い、省エネルギーに取り組んでいます。また、当金庫が使用する事務用品や機器の購入に際しては、環境に配慮した製品を優先して選択するグリーン購入を実践し、「FSC ミックス認証紙」を使用した冊子の作成などを推進しています。

【特徴】

省エネルギー施策により節電、地球温暖化防止に取り組んでいます。

161-02

金融エコ商品の取扱い

【原則2】

環境に配慮した金融商品を提供することにより、環境保全に関心の高いお客様をお手伝いし、環境負荷の軽減に努めています。

電気自動車等の環境に優しい車や福祉車両の購入資金を対象とし、当金庫の一般の自動車ローンよりも金利を引き下げた「轟エコ」の提供や、オール電化・天然ガス熱源機装置等を設置した省エネ住宅の建設・購入に対する「住宅ローン」の金利引下げを実施しています。

【特徴】

金融エコ商品の提供により地球温暖化対策に取り組んでいます。

161-03

社会貢献事業

【原則3】

これまでの活動の成果の一部を人にやさしい社会づくりのために活用しようと、会員の皆様の理解を得ながら、環境保護に取り組む NPO 団体やボランティア団体等を対象に、助成事業や金融機能を通じた支援活動を実施しています。

■ 継続助成事業

芸術や文化活動、および市民活動支援を行っている団体へ継続助成（毎年助成を予定）を行っています。

■ 社会貢献助成制度

地域の公益の担い手として活躍する北海道内に所在の NPO 団体やボランティア団体を応援するために「社会貢献助成制度」を創設しています。2016 年度の助成金申請は 69 団体から応募があり、40 団体に対し助成金を交付しました。

■ ATM 利用による支援活動

当金庫のキャッシュカード等で当金庫 ATM を利用した際、その利用（入金・支払のみ）につき 1 円/件を当金庫が北海道内において「子どもの健全育成」「地域医療」「被災者支援」の分野で活動する 3 団体へ寄付します。

■ コープさっぽろと共同で行う社会貢献活動

協同組合間連携の一環として、当金庫で作成したお子様口座件数（18 歳以下の普通預金口座）に応じて、1 件につき 100 円を当金庫が「コープ子育て支援基金」に寄付します。また、預金口座からの自動振替（手数料無料）により、同基金への寄付を行う自動寄付制度を提供しています。

■ NPO 自動寄付制度

預金口座からの自動振替により、預金者が NPO を支援する仕組みを提供しています。寄付は毎月 100 円からの口座振替（口座振替手数料無料）で、寄付先は当金庫が関係団体の助言を得ながら選定した 30 団体の「紹介 NPO」の中から選択します。

■ NPO 振込手数料免除制度

NPO 団体が受取る寄付金・会費・売上代金などの振込手数料を、当金庫本支店間に限り、年間 100

件まで免除するものです。

■NPO 事業サポートローン

NPO 法人の事業に係る運転資金や設備資金をご融資し、資金面で NPO 活動を支援するものです。「融資」という金融機関本来の業務を通じて、福祉金融機関の役割発揮に努めています。

【特徴】

社会貢献助成制度については北海道労働金庫が創立 50 周年を迎えた 2001 年度より実施しています。

161-04

北海道生活協同組合連合会との「緊急災害対策等の相互連携に係る基本協定」の締結に基づく連携

【原則3】

当金庫と北海道生活協同組合連合会は、大規模自然災害に備え、緊急災害対策と復旧・復興への取り組みを相互に協力して進め、地域や組合員の暮らしを守ることを目指し、協定を締結しました。なお、同連合会傘下の会員生協より、災害時用の備蓄品（飲料水・保存食）の定期購入を開始し、当金庫本支店に備蓄しました。

＜基本協定による協力内容＞

1. 災害対策についての情報交換
2. 相互支援策の継続的な開発
3. 資金面での相互連携

【特徴】

相互の情報交換・協議を通し、具体的な災害対策を連携・協力して進めています。

■ 盛岡信用金庫

070-01

「もしりんカーライフプラン・エコ」の取扱い

【原則2】

もしりんカーライフプラン・エコを 2010 年 9 月から取扱開始しました。電気自動車（燃料電池車を含む）、ハイブリット車、低燃費・低排出ガス車等、自動車重量税、自動車取得税が減免される自家用車の購入に利用できるローン商品です。

【特徴】

従来のマイカーローン（当金庫商品名：カーライフプラン）に比べ低廉な融資保証料の適用により、エコカー普及に寄与するものです。

070-02

住宅ローン金利に、自然エネルギー関連設備、環境配慮型住宅設備設置の優遇項目の設定

【原則2】

10 年固定期間選択型に関し、再生エネルギー関連設備設置（太陽光発電設備、風力発電設備、地下熱利用設備、ペレットストーブ等）、環境配慮型住宅設備設置（エコキュート、エコジョーズ、エネファーム等）の場合、基準金利からそれぞれ 0.05%金利優遇を行っています。

【特徴】

金利優遇制度による持家意識の助長、自然エネルギー関連設備の普及により低炭素型社会の形成に取り組むものです。

070-03

「再生可能エネルギー事業」を通じた地域活性化への支援

【原則3】

当金庫では、再生可能エネルギーを活用した事業を継続的に推進、支援することで、「地産地消方式」の環境ビジネスの確立に取り組んでいます。

地域内での促進を図るため、自治体等への提案を行い地域内で得たエネルギーを地域内で消費し、エネ

ルギー代として域外へ流出していた資金を域内で循環させていくエネルギー版「地産地消方式」を積極的に促進していきます。これらにより、新たなビジネス、雇用を創造すると共に地域の活性化を目指していきます。

なお、紫波中央駅前の再開発（オガールプロジェクト）において、紫波町役場、商業施設、宿泊施設、住宅への木質バイオマスを利用した地域熱供給事業を行うための、エネルギーステーション建設計画を支援しました。

【特徴】

公共施設や企業、家庭などへ最適な自然エネルギー設備を選定、設備の設置・保守・運営を行い、低炭素社会・循環型社会による CO₂削減と地域活性化に貢献するものです。

070-04

「もりしん共存同栄の森」

【原則4】

森林整備を行うことにより、水源涵養などの森林の公益的機能の向上を目的として、平成 23 年 11 月、紫波町と「紫波企業の森づくり」活動の協定を締結しました。

間伐により発生した木材は、木質チップとして再資源化することにより、地域資源の有効活用につなげます。この活動は、平成 24 年から 15 年間にわたり実施し、紫波町における燃料供給態勢確立へ向けての支援事業の一環となります。

平成 27 年 6 月 13 日、第 4 回「紫波企業の森づくり」森林環境保全活動を実施しました。当金庫役職員とその家族、紫波町役場さま、地権者の皆さま、NPO 法人紫波みらい研究所さま、森の寺子屋塾の皆さまにご参加いただき、丸太・小枝等の運搬作業等を行いました。

また、小学生以下の児童と父兄の参加者には、NPO 法人紫波みらい研究所の方々が「自然観察会」を実施しました。

【特徴】

森林の再生に繋がると共に、伐採材をバイオマス利用し、同地温泉施設のチップボイラーの燃料として使用することで、木質材料を利用した供給から消費までのサプライチェーン化が図られるものです。

070-05

カーボンオフセット通帳・証書の導入

【原則5】

当金庫カードローン通帳の製造過程で使用した電力（1冊あたり 200 Wh 相当）を、岩手県紫波町の太陽光発電により発電されたグリーン電力によりまかなっています。

本件取組みにより 559 kg の二酸化炭素（CO₂）排出量を削減しました。

【特徴】

地産地消型のカーボンオフセット通帳を特徴としています。

070-06

「森林再生活動」の取組み

【原則7】

平成 20 年より、荒廃裸地化した鉦山跡地を森林に戻そうと「八幡平松尾鉦山跡地」の森林再生活動に取組んでいます。

平成 27 年度は、17 区画の植樹を行い、背の低い樹木にも日が当たるよう、これまでに植樹した樹木の枝打ち、草刈り作業を行いました。

【特徴】

職員の環境意識向上により、森林再生による CO₂削減、環境保全が期待できます。

070-07

夏季および冬季節電対策の取組み

【原則7】

政府からの「電力供給対策（要請）」および「信用金庫の環境問題への取組みに関する指針」に基づき、平成 22 年度より電力使用量削減に取り組んだ結果、平成 22 年度比 30.50%使用料削減となりました。今後も、電力使用量の削減を目指し、クールビズ・ウォームビズの実施、室温設定（夏季 28℃、冬季 20℃）、照明・OA 機器等の節電に取り組んでまいります。

【特徴】

日常業務における実践を通し、環境や社会問題に対する意識向上を図っています。

■ 大和信用金庫

045-01

大和川の水質改善応援定期預金「大和川定期預金」の取扱い

【原則2】

全国一級河川の中で、水質ワーストワンが続いていた大和川の水質改善を願い、BOD 値の改善度合いによって、定期預金の金利を上乗せする「大和川定期預金」を 2006 年より取り扱っています。

【特徴】

大和川の水質改善が進み、これまでに 10 の環境各賞を受賞しています。

045-02

エコ住宅を対象とした住宅ローン及びリフォームローンの取扱い

【原則2】

エコ住宅（① オール電化住宅、② 省エネ設備等の設置住宅、③ 太陽光発電設備設置住宅、④ 合法木材供給事業者から調達した合法木材使用住宅）を対象とした住宅ローンおよびリフォームローンについては、金利を優遇しています。

045-03

「クールビズ」および「ウォームビズ」の実施

【原則5】

平成 17 年度より「クールビズ」および「ウォームビズ」の実施により、消費電力の削減に取り組んでいます。また、全店に LED 照明などの省エネ照明を導入しました。

署名金融機関等一覧

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社
愛銀リース 株式会社
株式会社 愛知銀行
I B J L東芝リース 株式会社
青い森信用金庫
株式会社 青森銀行
株式会社 秋田銀行
アクサ生命保険 株式会社
株式会社 足利銀行
尼崎信用金庫
アライアンス・バーンスタイン 株式会社
株式会社 阿波銀行
阿波銀リース 株式会社
飯田信用金庫
イーデザイン損害保険 株式会社
株式会社 イオン銀行
株式会社 池田泉州ホールディングス
池田泉州リース 株式会社
いちい信用金庫
いちごグループ
茨城県信用組合
株式会社 伊予銀行
いよぎんリース 株式会社
株式会社 岩手銀行
株式会社 インターリスク総研
株式会社 インテグレックス
株式会社 ヴォンエルフ
S M F Lキャピタル 株式会社
S M B C日興証券 株式会社
S M B Cフレンド証券 株式会社
株式会社 S B J 銀行
N E Cキャピタルソリューション 株式会社
N T Tファイナンス 株式会社
株式会社 愛媛銀行
愛媛信用金庫
M C U B S M i d C i t y 株式会社
株式会社 大分銀行
株式会社 大垣共立銀行
大阪厚生信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪信用金庫
おかしんリース 株式会社
株式会社 沖縄海邦銀行
株式会社 沖縄銀行
帯広信用金庫
オリックスグループ（オリックス 株式会社、オリックス
銀行 株式会社、オリックス生命保険 株式会社）
株式会社 香川銀行
株式会社 鹿児島銀行
株式会社 関西アーバン銀行
関西アーバン銀リース 株式会社
株式会社 北九州銀行
岐阜信用金庫
九州キャピタルファイナンス 株式会社
株式会社 紀陽銀行
京銀リース・キャピタル 株式会社
株式会社 京都銀行
京都信用金庫
共友リース 株式会社
きらやかリース 株式会社
桐生信用金庫
近畿総合リース 株式会社
近畿労働金庫
グランド山形リース 株式会社
株式会社 群馬銀行
株式会社 京葉銀行
興銀リース 株式会社
株式会社 高知銀行
株式会社 西京銀行
株式会社 ザイマックス不動産投資顧問
株式会社 佐賀銀行
株式会社 山陰合同銀行
山陰総合リース 株式会社
C S Rデザイン環境投資顧問 株式会社
J A三井リース 株式会社
株式会社 滋賀銀行
しがぎんリース・キャピタル 株式会社
株式会社 四国銀行
四国労働金庫
株式会社 静岡銀行
静岡県労働金庫
しずおか信用金庫
株式会社 静岡中央銀行
静銀リース 株式会社
株式会社 七十七銀行
株式会社 清水銀行
株式会社 ジャパンネット銀行
株式会社 十八銀行
株式会社 十六銀行
十六リース 株式会社
首都圏リース 株式会社
商工中金リース 株式会社
株式会社 荘内銀行
城南信用金庫
城北信用金庫
株式会社 常陽銀行
株式会社 常陽リース
昭和リース 株式会社
スルガ銀行 株式会社
静清信用金庫
西武信用金庫
セゾン自動車火災保険 株式会社
株式会社 セブン銀行
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社
S O M P Oホールディングス 株式会社
そんぽ24損害保険 株式会社

SOMPO リスケア マネジメント 株式会社
第一生命保険 株式会社
株式会社 大光銀行
株式会社 第三銀行
株式会社 第四銀行
株式会社 大正銀行
第四リース 株式会社
株式会社 大東銀行
大同生命保険 株式会社
太陽生命保険 株式会社
株式会社 大和証券グループ本社
大和証券投資信託委託 株式会社
高崎信用金庫
高松信用金庫
株式会社 筑邦銀行
株式会社 千葉銀行
ちばぎんリース 株式会社
株式会社 千葉興業銀行
中央労働金庫
株式会社 中京銀行
中京総合リース 株式会社
中銀リース 株式会社
株式会社 中国銀行
中国労働金庫
中日信用金庫
銚子信用金庫
株式会社 筑波銀行
鶴岡信用金庫
T & D アセット マネジメント 株式会社
T & D フィナンシャル生命保険 株式会社
株式会社 T & D ホールディングス
T & D リース 株式会社
ディー・エフ・エル・リース 株式会社
東海労働金庫
東京海上アセット マネジメント 株式会社
東京海上キャピタル 株式会社
東京海上日動あんしん生命保険 株式会社
東京海上日動火災保険 株式会社
東京海上ミレア少額短期保険 株式会社
東京センチュリー 株式会社
東京TYリース 株式会社
株式会社 東京都民銀行
東濃信用金庫
株式会社 東邦銀行
株式会社 東北銀行
東北労働金庫
株式会社 徳島銀行
徳島合同証券 株式会社
株式会社 栃木銀行
株式会社 鳥取銀行
株式会社 トマト銀行
トマトリース 株式会社
株式会社 富山第一銀行
豊橋信用金庫
長野県労働金庫
中ノ郷信用組合
長野信用金庫

株式会社 名古屋リース
株式会社 南都銀行
南都リース 株式会社
新潟信用金庫
西尾信用金庫
にしんリース 株式会社
株式会社 西日本シティ銀行
株式会社 西日本総合リース
日興アセット マネジメント 株式会社
日新火災海上保険 株式会社
ニッセイアセット マネジメント 株式会社
日通商事 株式会社
株式会社 日本政策投資銀行
二本松信用金庫
ネオファースト生命保険株式会社
農林中央金庫
のど共栄信用金庫
野村アセット マネジメント 株式会社
野村証券 株式会社
株式会社 八十二銀行
八十二リース 株式会社
浜銀ファイナンス 株式会社
株式会社 肥後銀行
日立キャピタル 株式会社
ひめぎん総合リース 株式会社
株式会社 百五銀行
百五リース 株式会社
株式会社 百十四銀行
兵庫信用金庫
ひろぎんリース 株式会社
株式会社 広島銀行
株式会社 福井銀行
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ
株式会社 福銀リース
株式会社 福島銀行
株式会社 福邦銀行
芙蓉総合リース 株式会社
碧海信用金庫
へきしんリース 株式会社
ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社
株式会社 豊和銀行
株式会社 北越銀行
北越リース 株式会社
北銀リース 株式会社
株式会社 北都銀行
株式会社 北洋銀行
株式会社 北陸銀行
北陸労働金庫
株式会社 北海道銀行
北海道リース 株式会社
北海道労働金庫
株式会社 北國銀行
株式会社 三重銀行
三重リース 株式会社
みさき投資 株式会社
株式会社 みずほフィナンシャルグループ
株式会社 みちのく銀行

三井住友海上あいおい生命保険 株式会社
三井住友海上火災保険 株式会社
株式会社 三井住友銀行
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社
三井住友ファイナンス&リース 株式会社
三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社
三菱電機クレジット 株式会社
株式会社 三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行 株式会社
三菱UFJリース 株式会社
株式会社 みなと銀行
株式会社 南日本銀行
株式会社 宮崎銀行
株式会社 宮崎太陽銀行
株式会社 武蔵野銀行
明治安田アセットマネジメント 株式会社
株式会社 もみじ銀行

盛岡信用金庫
株式会社 八千代銀行
株式会社 山形銀行
株式会社 山口銀行
大和信用金庫
株式会社 山梨中央銀行
株式会社 横浜銀行
リコーリース 株式会社
株式会社 リそなホールディングス(株式会社 リそな銀行、
株式会社 埼玉りそな銀行、株式会社 近畿大阪銀行)
株式会社 琉球銀行
労働金庫連合会

署名金融機関等全 250 団体（平成 29 年 1 月 31 日時点）
※五十音順

索引

あ

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	58
愛銀リース 株式会社	118
株式会社 愛知銀行	182
青い森信用金庫	274
株式会社 青森銀行	182
株式会社 秋田銀行	183
アクサ生命保険 株式会社	62
株式会社 足利銀行	184
尼崎信用金庫	274
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	10
株式会社 阿波銀行	186
阿波銀リース 株式会社	118
飯田信用金庫	275
イーデザイン損害保険 株式会社	63
株式会社 イオン銀行	119
株式会社 池田泉州ホールディングス	187
池田泉州リース 株式会社	120
いちい信用金庫	277
いちごグループ	10
茨城県信用組合	277
株式会社 伊予銀行	187
株式会社 岩手銀行	188
株式会社 インターリスク総研	120
株式会社 インテグレックス	13
株式会社 ヴォンエルフ	14
SMBC日興証券 株式会社	15
SMBCフレンド証券 株式会社	16
株式会社 SBJ銀行	121
NECキャピタルソリューション 株式会社	123
NTTファイナンス 株式会社	125
株式会社 愛媛銀行	191
愛媛信用金庫	278
MCUBS MidCity 株式会社	18
株式会社 大分銀行	193
株式会社 大垣共立銀行	194
大阪厚生信用金庫	279
大阪シティ信用金庫	280
大阪信用金庫	281
株式会社 沖縄海邦銀行	195
株式会社 沖縄銀行	196
帯広信用金庫	283

か

株式会社 香川銀行	196
株式会社 鹿児島銀行	197
株式会社 関西アーバン銀行	198
関西アーバン銀リース 株式会社	126
株式会社 北九州銀行	200

岐阜信用金庫	283
株式会社 紀陽銀行	201
株式会社 京都銀行	201
京都信用金庫	285
共友リース 株式会社	126
桐生信用金庫	287
近畿労働金庫	288
株式会社 群馬銀行	203
株式会社 京葉銀行	204
株式会社 高知銀行	204

さ

株式会社 西京銀行	205
株式会社 ザイマックス不動産投資顧問	21
株式会社 山陰合同銀行	206
CSRデザイン環境投資顧問 株式会社	22
JA三井リース 株式会社	127
株式会社 滋賀銀行	208
株式会社 四国銀行	209
四国労働金庫	289
株式会社 静岡銀行	209
静岡県労働金庫	289
しずおか信用金庫	291
株式会社 静岡中央銀行	211
静銀リース 株式会社	128
株式会社 七十七銀行	211
株式会社 清水銀行	213
株式会社 ジャパンネット銀行	128
株式会社 十八銀行	214
株式会社 十六銀行	214
十六リース 株式会社	129
首都圏リース 株式会社	130
商工中金リース 株式会社	130
株式会社 荘内銀行	215
城南信用金庫	292
城北信用金庫	294
株式会社 常陽銀行	216
昭和リース 株式会社	131
スルガ銀行 株式会社	217
静清信用金庫	295
西武信用金庫	297
セゾン自動車火災保険 株式会社	63
株式会社 セブン銀行	131
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	64
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社	23
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社	73
そんぽ24損害保険 株式会社	75
SOMPOリスケアマネジメント株式会社	76

た

第一生命保険 株式会社	79
株式会社 大光銀行	219
株式会社 第三銀行	220
株式会社 第四銀行	220
株式会社 大正銀行	221
第四リース 株式会社	132
株式会社 大東銀行	222
大同生命保険 株式会社	86
太陽生命保険 株式会社	93
株式会社 大和証券グループ本社	24
大和証券投資信託委託 株式会社	29
高崎信用金庫	297
高松信用金庫	299
株式会社 筑邦銀行	222
株式会社 千葉銀行	223
株式会社 千葉興業銀行	224
中央労働金庫	299
株式会社 中京銀行	225
中京総合リース 株式会社	133
株式会社 中国銀行	227
中国労働金庫	301
中日信用金庫	301
株式会社 筑波銀行	228
鶴岡信用金庫	303
T&Dアセットマネジメント 株式会社	31
T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社	97
株式会社 T&Dホールディングス	99
東海労働金庫	304
東京海上アセットマネジメント 株式会社	32
東京海上キャピタル 株式会社	33
東京海上日動あんしん生命保険 株式会社	100
東京海上日動火災保険 株式会社	101
東京海上ミレア少額短期保険 株式会社	105
東京センチュリー 株式会社	134
株式会社 東京都民銀行	229
東濃信用金庫	305
株式会社 東邦銀行	230
株式会社 東北銀行	231
東北労働金庫	306
株式会社 徳島銀行	231
徳島合同証券 株式会社	34
株式会社 栃木銀行	232
株式会社 鳥取銀行	234
株式会社 トマト銀行	235
トマトリース 株式会社	136
株式会社 富山第一銀行	236
豊橋信用金庫	307

な

長野県労働金庫	309
---------	-----

中ノ郷信用組合	309
長野信用金庫	310
株式会社 名古屋リース	136
株式会社 南都銀行	237
南都リース 株式会社	137
新潟信用金庫	310
西尾信用金庫	311
にしんリース 株式会社	137
株式会社 西日本シティ銀行	240
株式会社 西日本総合リース	137
日興アセットマネジメント 株式会社	35
日新火災海上保険 株式会社	106
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	37
株式会社 日本政策投資銀行	138
二本松信用金庫	312
ネオファースト生命保険 株式会社	106
農林中央金庫	141
のと共栄信用金庫	312
野村アセットマネジメント 株式会社	39
野村證券 株式会社	40

は

株式会社 八十二銀行	240
八十二リース 株式会社	145
浜銀ファイナンス 株式会社	145
株式会社 肥後銀行	243
日立キャピタル 株式会社	145
株式会社 百五銀行	244
株式会社 百十四銀行	245
兵庫信用金庫	313
ひろぎんリース 株式会社	146
株式会社 広島銀行	246
株式会社 福井銀行	246
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	247
株式会社 福島銀行	248
株式会社 福邦銀行	249
碧海信用金庫	314
ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社	107
株式会社 豊和銀行	250
株式会社 北越銀行	251
北越リース 株式会社	147
北銀リース 株式会社	147
株式会社 北都銀行	252
株式会社 北洋銀行	252
株式会社 北陸銀行	255
北陸労働金庫	43
株式会社 北海道銀行	257
北海道リース 株式会社	148
北海道労働金庫	315
株式会社 北國銀行	258

ま

株式会社 三重銀行	259
三重リース 株式会社	148
みさき投資 株式会社	44
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	149
株式会社 みちのく銀行	259
三井住友海上あいおい生命保険 株式会社	108
三井住友海上火災保険 株式会社	109
株式会社 三井住友銀行	158
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社	165
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	165
三井住友ファイナンス&リース株式会社	172
三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社	44
株式会社 三菱東京UFJ銀行	173
三菱UFJ信託銀行 株式会社	48
三菱UFJリース 株式会社	176
株式会社 みなと銀行	260
株式会社 南日本銀行	261
株式会社 宮崎銀行	261
株式会社 宮崎太陽銀行	262
株式会社 武蔵野銀行	263
明治安田アセットマネジメント株式会社	51
株式会社 もみじ銀行	264
盛岡信用金庫	316

や

株式会社 八千代銀行	264
株式会社 山形銀行	266
株式会社 山口銀行	267
大和信用金庫	318
株式会社 山梨中央銀行	268
株式会社 横浜銀行	269

ら

リコーリース 株式会社	178
株式会社 リそなホールディングス(リそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)	52
株式会社 琉球銀行	271
労働金庫連合会	55

平成 28 年度
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則
(21 世紀金融行動原則)
取組事例集

平成 29 年 (2017 年) 3 月 8 日

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局 編纂



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。